

人口減少時代の生き方、暮らし方、働き方を考える

人口問題白書

2025

未来を選択する会議

人口減少時代の生き方、暮らし方、働き方を考える

人口問題白書

2025

未来を選択する会議

ごあいさつ

「未来を選択する会議」共同代表（議長） 三村明夫

日本製鉄㈱名誉会長、日本商工会議所名誉会頭、東京商工会議所名誉会頭

わが国は本格的な人口減少時代に突入しました。人口減少の状況は深刻さを増しており、このまま推移すると、社会や経済、地域、そして国民の生活全般に大きな影響が及ぶことが予想されます。こうした歴史的な転換期にあって、今を生きる私たちは、これからの行動如何で未来は変え得るものであるとの認識の下、選択し得る望ましい未来の構築を目指していくことが求められています。

その大きな目標は、希望するすべての人が安心して結婚し、子どもを持ち、育てられる社会を実現し、少子化の流れを変えるとともに、誰もが生涯にわたって活躍できる環境を整えること、すなわち、人口減少動向を緩和させつつ、多様性と成長力を兼ね備えた持続可能で活力ある社会を構築することです。

そのためには、国民一人ひとりが豊かで安心してくらすことができる成長力のある社会の実現に向けて、人口減少時代の生き方、くらし方、働き方を考え、それに基づき社会経済全般にわたって改革を進めていく必要があります。

こうした基本認識を踏まえ、経済界、労働界、地方自治体、関係団体、有識者、若者世代など幅広いステークホルダーが参画する民間主導の取組として、2025年10月に「未来を選択する会議」を設立しました。本会議は、社会全体の構造や意識の改革に向けて、シンポジウムなどの開催や対話交流と情報発信、調査研究、関係団体との交流、政策提言を行ってまいります。

今回、その活動の一環として、初めての『人口問題白書』を発刊いたしました。この白書は、人口問題に関心を持っておられる国民の皆様、人口の動向や政策の動き、各界有識者の人口問題に対する意見などの情報を分かりやすく提供することを目指した“民間版白書”です。皆様が人口問題に対する理解や議論を深めていただく上で、一助となることを願ってやみません。



「人口問題白書」の発刊に寄せて

「未来を選択する会議」調査研究企画委員会委員長 翁百合

日本総合研究所シニアフェロー、一橋大学大学院特任教授

このたび、2025年10月に発足した民間の幅広いステークホルダーで構成される「未来を選択する会議」において、初めての『人口問題白書』を発刊することとなりました。

本白書は、日本が直面する大きな課題である人口問題を正面から見据え、人口に関する調査・分析・論考を総合的に取りまとめ、わかりやすく社会に発信していくことを目的としております。「白書」という名称には、客観的なデータと事実に基づく報告を行うとの決意を込めました。ただし、本白書はあくまで民間の中立的立場から編纂するものであり、政府の公式白書ではありません。

「人口」を正面から取り扱った「白書」としては、かつて政府の人口問題審議会による『人口白書』（1959年、1974年）が刊行されましたが、それ以降は刊行されていません。本白書は民間版ではありますが、その意味では約50年ぶりの試みとなります。もっとも、当時は人口増加の抑制が課題とされていた時代でした。この半世紀で日本の人口をめぐる状況は大きく転換し、現在は少子高齢化・人口減少が社会の基盤に影響を及ぼす時代となっています。その意味で、本白書は新たな時代状況のもとでの再出発でもあります。

本白書は三部構成としました。

第1部では、人口動向および関連政策の動きを、データとファクトに基づいて客観的に整理しています。

第Ⅱ部では、有識者の推薦による学術研究・文献の紹介とともに、初めて実施した人口問題に関する全世代意識調査の結果から一部を掲載しました。

第Ⅲ部では、多様な分野・世代の有識者の方々から、人口問題に対する貴重なご意見をご寄稿いただいております。

人口問題への対応は、少子化対策や子育て支援にとどまらず、人への投資や生産性向上を通じた経済強靱化、地域社会の再設計、外国人政策など、経済・社会全体の構造に関わる広範な課題と深く結びついています。私どもは、本白書が人口減少社会をめぐる議論のプラットフォームとなり、多様な立場からの建設的な議論を促す契機となることを願っております。ご寄稿・ご協力を賜りました皆さまに、心より感謝申し上げます。

本白書が、人口問題への理解を深め、未来を考える一助となれば幸いです。創刊号でもあり、なお改善の余地も多いかと存じますが、今後も工夫を重ね、継続的に発刊してまいります。忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸甚に存じます。



「未来を選択する会議」について

(英語名 : Forum for the Future We Choose)

< 設立趣旨 >

「未来を選択する会議」は、人口減少時代の生き方、暮らし方、働き方を考える民間組織である。本格的な人口減少時代の到来という歴史的な転換期にあって、これからの行動如何で未来は変え得るものであるとの認識の下、選択し得る望ましい未来の構築を目指していくことが求められている。このため、本会議は、希望するすべての人が安心して結婚し、子どもを持ち、育てられる社会を実現し、少子化の流れを変えるとともに、誰もが生涯にわたって活躍できる環境を整えること、すなわち、人口減少動向を緩和させつつ、多様性と成長力を兼ね備えた持続可能で活力ある社会を構築することを大きな目標としている。

< 発足 > 2025 (令和7) 年 10 月 27 日

< メンバー (構成員) >

経済界、労働界、地方自治体、関係団体、有識者、若者世代など 47 団体と 51 名の個人

【共同代表】(氏名 五十音順)

- 秋池 玲子 ポストンコンサルティンググループ 日本共同代表
- 小林 味愛 株式会社陽と人 代表取締役
- 平井 伸治 鳥取県知事
- 増田 寛也 株式会社野村総合研究所 顧問
- 三村 明夫 日本製鉄株式会社 名誉会長 【議長】
- 芳野 友子 日本労働組合総連合会 会長

【未来に向けた対話チーム】(氏名 五十音順)

- 池本 修悟 若者支援全国ネットワーク協議会 呼びかけ人
- 越智 未空 特定非営利活動法人 manma 代表理事
- 小林 味愛 株式会社陽と人 代表取締役
- 篠田 真貴子 エール株式会社 取締役
- 辻 悠佑 東京大学協創プラットフォーム開発株式会社 マネージングパートナー
- 西山 圭太 東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授 【主査】
- 山本 蓮 地方女子プロジェクト 代表

※肩書は 2025 年 10 月 27 日時点

< 主な活動 >

以下の活動を通じて、少子化の流れを変えるとともに、誰もが生涯にわたって活躍できる環境を整えるため、社会全体の構造や意識改革といった「社会の気運醸成」に取り組んでいる。

- ①シンポジウムの開催等
- ②対話交流と情報発信
- ③調査研究
- ④関係団体との交流
- ⑤政策提言

人口問題白書

人口減少時代の生き方、くらし方、働き方を考える

CONTENTS

002	ごあいさつ	「未来を選択する会議」共同代表（議長）	三村 明夫
004	「人口問題白書」の発刊に寄せて	「未来を選択する会議」調査研究企画委員会委員長	翁 百合
006	「未来を選択する会議」について		
010	第Ⅰ部 人口動向、人口問題に関する政策動向の紹介		
010	第1章 人口動向		
010	1. 総人口と人口構造の推移		
014	2. 出生数、出生率の推移		
021	3. 婚姻・出産の状況		
025	4. 結婚をめぐる意識等		
031	5. 出産・子育てをめぐる意識等		
040	6. 東京一極集中の状況		
043	7. 地域を取り巻く状況		
048	8. 労働力関係		
050	9. 外国人労働者問題		
054	第2章 人口問題をめぐる取組		
054	1. 政府の政策動向		
054	(1) 1990年代～2013年の取組		
061	(2) 近年の取組（2014年～2025年）		
074	2. 民間団体などの取組		
074	(1) 経済界・労働界の取組		
081	(2) 地方団体の取組		
084	(3) 民間会議体の取組		
093	3. 「未来を選択する会議」の取組		
093	(1) 「未来を選択する会議」の発足		
095	(2) 活動状況		
102	年表		
104	第Ⅱ部 調査研究の紹介		
104	1. 調査研究論文の紹介		
114	2. 推薦論文一覧		
142	3. 推薦書籍一覧		
149	<速報>「全世代の意識動向調査」の結果概要		

165	第III部 有識者からの意見「人口減少問題をどう考え、いかなる対策を講ずべきか」	
166	三村 明夫	人口減少対策の概要とその意義
168	秋池 玲子	人口減少下での地域のあり方
170	坏 由美子	人口減少対策のカギ—6つの生活時間と生活コアタイム
172	阿部 守一	人口問題を考える4つの視座
174	天野 馨南子	データサイエンスなき人口議論に未来なし
176	五十嵐 智嘉子	地方の企業に新たな女性リーダー像を
178	池本 修悟	人口減少社会における「若者福祉」という成長戦略
180	市川 晃	人口減少を乗り越える社会構造の再設計に向けて
182	伊奈川 秀和	忘れられた所掌としての「人口政策」
184	猪熊 律子	「鳥の目」で茹でガエルを避けよう
186	大島 一博	高齢化の坂と介護
188	大橋 徹二	「共同養育」について思うこと
190	大日向 雅美	少子化対策の行き詰まりと地域共生社会構築の意義
192	岡崎 哲二	昭和の人口対策—筆者の経験から
194	岡野 貞彦	UIJ ターンの推進を促す企業改革と行政の支援
196	翁 邦雄	人口減少と移民問題
198	奥田 純子	寛容性のある社会へ
200	小黒 一正	東京ブラックホール論の誤解を正せ
202	越智 未空	人口減少対策への布石—若者の「見えない不安」を希望に変える「家族留学」
204	落合 恵美子	人間再生産の「20世紀体制」を超えるには—ケアの脱家族化と移民政策
206	笠木 映里	少子化に直面するフランス
208	梶川 融	人口減少と少子高齢化を前提とした持続可能な社会構築のために
210	金子 隆一	人口減少社会という文明段階
212	鎌田 健司	少子化の深層と人口減少社会への適応—未婚化・晩婚化と持続可能な制度設計
214	河合 雅司	「戦略的縮小」こそ人口減少日本の活路だ
216	菊地 唯夫	人口減少問題についてのプラン B
218	北尾 早霧	人口減少と日本経済の構造変化
220	木村 武	人口減少社会における外部性とシステムレベル・リスク
222	小池 司朗	人口減少対策に求められる住民属性の多様性の視点
224	古賀 伸明	社会構造改革の決意が問われる
226	小林 味愛	人口減少社会を前に、私が現場で感じてきたこと
228	駒村 康平	ブレイン・エコノミーから考える子どもの成育環境
230	小峰 隆夫	「スマートシュリンク」が唯一の道
232	是川 夕	「隠された人口ボーナス」と移民政策の必要性
234	近藤 絢子	人口減少と高齢化を受け入れ冷静な対処を
236	齊藤 英和	人口減少時代におけるプレコンセプションケアの重要性
238	櫻井 彩乃	少子化対策における「当事者視点」の重要性—結婚・出産以前の若者の実態から
240	篠田 真貴子	人口減少問題に向き合うための「落ち着いた対話」
242	柴田 悠	デジタル化・効率化による「正規雇用男性の労働時間の平日1日2時間短縮」を
244	柴田 浩喜	人口問題とウェルビーイング、そして希望
246	清水 豊	人口の最適化の問題、減少局面での住居対策
248	白川 方明	人口減少問題への取り組みに思うこと
250	白波瀬 佐和子	不整合な交差—人口減少社会への向かい方
252	鈴木 寛	小規模自治体の人口減少に対する抜本策—教育・人材確保・統治機構改革を柱とした総合戦略
254	隅 修三	今こそ、なすべきことをなす

256	関根 敏隆	人口減少と外部効果
258	千正 康裕	人口減少への対応に必要なマクロデザインとセクター間連携
260	高橋 博之	日本を再生する『人口流動社会』という選択
262	武田 洋子	少子化の真因に向き合う——恒常所得の回復と将来不安の緩和
264	田中 弥生	人口減少で求められる2つの施策
266	辻 琢也	少子化対策における目標管理型行政の限界と課題
268	辻 悠佑	Beyond GDP 時代の人口問題の本質
270	筒井 淳也	「人の移動」の問題に向き合え
272	常森 裕介	少子化社会と子ども・若者支援——尊重や配慮を実感できる社会に向けて
274	富山 和彦	人口減少社会への構造的転換——普遍的課題と日本固有の隘路を越えて
276	中里 透	少子化を前提として柔軟な社会の仕組みづくりを
278	永島 智子	最優先課題は「人への投資」
280	永瀬 伸子	少子高齢時代に必要な雇用慣行と社会保障・社会規範の改革
282	西岡 隆	人口減少を受け止めつつ、市政の持続可能性を求め続ける
284	西沢 和彦	人口減少下における社会保障の課題
286	西山 圭太	地方創生の条件
288	能條 桃子	「若い女性」を少子化対策のターゲットとみなす議論から脱するために
290	林 玲子	変化する・しない人口意識
292	板東 久美子	人口減少下における大学の機能強化
294	樋口 美雄	将来推計人口を見て感じるもう一つの焦り
296	平井 伸治	「失われた二十年」を取り戻せ 人口戦略への挑戦
298	深澤 祐二	地方を元気にする
300	普光院 亜紀	「働く」「育てる」力配分を変えよう
302	藤井 健	希望のための東京対策へ
304	藤波 匠	雇用が生み出す人の流れ——地域活性化の本質を見極める
306	増田 寛也	人口問題と政府、国会の役割
308	水島 郁子	育児休業支援から育児期の支援へ
310	宮本 香織	人口減少より深刻 女性高度人材未活用の代償
312	宮本 太郎	少子化対策を構成する複数の政策リンケージの具体的提示を
314	村上 輝康	縮退するのは恥ずかしくないが 革新しないのは恥ずかしい
316	村上 陽子	職場を変える、社会が変わる
318	藻谷 浩介	「人口減少」の実態から見える未来
320	森 知也	地方都市の衰退は、東京と日本の明日を映す鏡
322	守泉 理恵	人口減少に立ち向かう——次世代の希望をつなぐ社会環境の創造
324	安河内 賢弘	中小企業の元気が地方を救い社会に幸福を運ぶ
326	山口 慎太郎	少子化対策の評価軸を問い直す——出生率の先にある政策目的
328	山下 良則	地方の人口問題に対する地域連携と AI の活用の重要性
330	山田 昌弘	「子どもにみじめな思いをさせたくない」 ——日本（アジア諸国）の少子化の背景にあるもの
332	山本 蓮	「若者・女性に選ばれるまち」への一歩目
334	吉川 洋	日本の人口減少を考える
336	芳野 友子	人口減少問題を「ジブンゴト」に
338	和田 勝	人口減少と子どもの問題

第 I 部

人口動向、人口問題 に関する 政策動向の紹介

第 1 章 | 人口動向

第 1 章では、人口動向全般について、データを用いて解説する。

1. 総人口と人口構造の推移

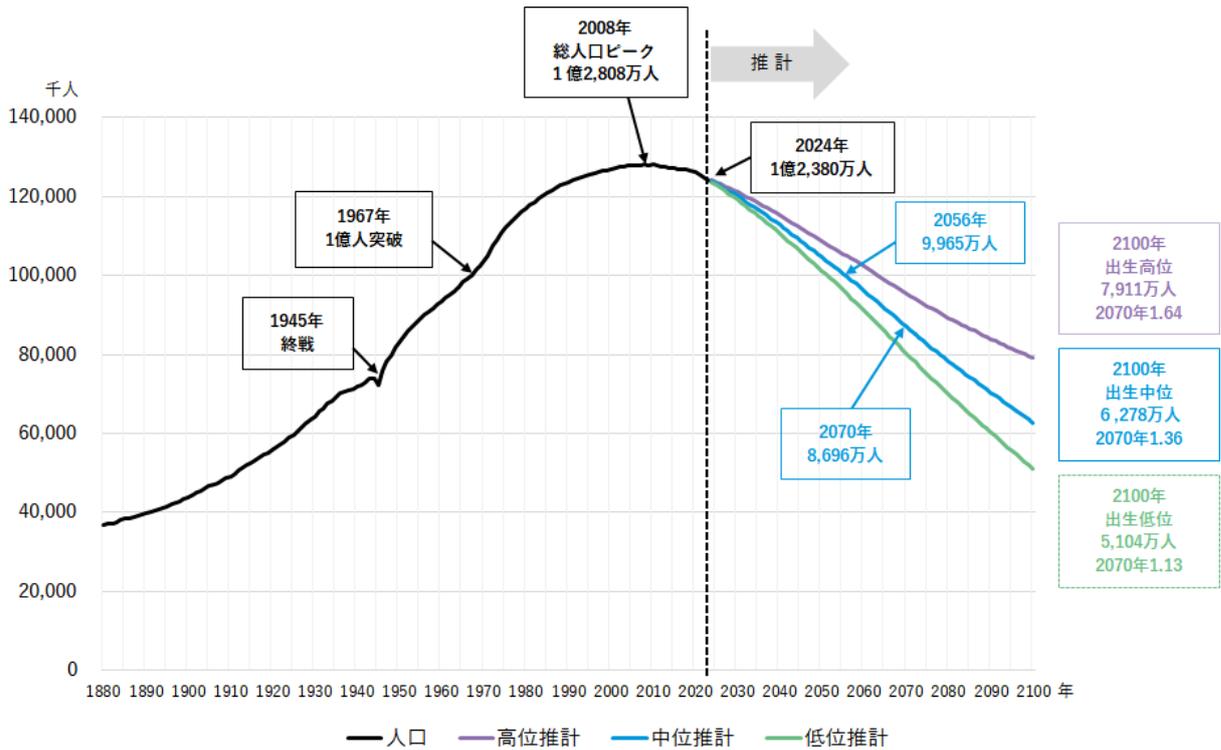
(1) 2056 年には 1 億人を割る見込みの総人口

我が国の総人口は、2024 年 10 月 1 日時点で 1 億 2,380 万人となっている。年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、65 歳以上人口は、それぞれ 1,383 万人、7,373 万人、3,624 万人となっており、総人口に占める割合は、それぞれ 11.2%、59.6%、29.3%となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」は、我が国の将来の人口規模や年齢構成等の人口構造の推移を推計している。このうち、中位推計（出生中位・死亡中位）では、合計特殊出生率（15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性はその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当）は、実績値が 1.33 であった 2020 年から、2070 年には 1.36 へ推移すると仮定している。最終年次の合計特殊出生率の仮定を前回推計（平成 29 年推計）と比較すると、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大以前から見られた低迷を反映し、前回推計の 1.44（2065 年）から 1.36（2070 年）に低下している。また、外国人の入国超過数は、近年の動向を反映し、前回推計の年間約 6 万 9 千人（2035 年）から年間 16 万 4 千人（2040 年）へと増加している。

この中位推計の結果に基づけば、総人口は、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には8,696万人になる。前回推計結果と比較すると、2065年時点で前回の8,808万人が今回では9,159万人へと351万人増加している。人口が1億人を下回る年次は、国際人口移動の影響を受け、前回の2053年が2056年と3年遅くなっており、人口減少の速度はわずかに緩んでいる（図表 I_1_1）。

図表 I_1_1 長期的な人口推移（1880年～2100年）



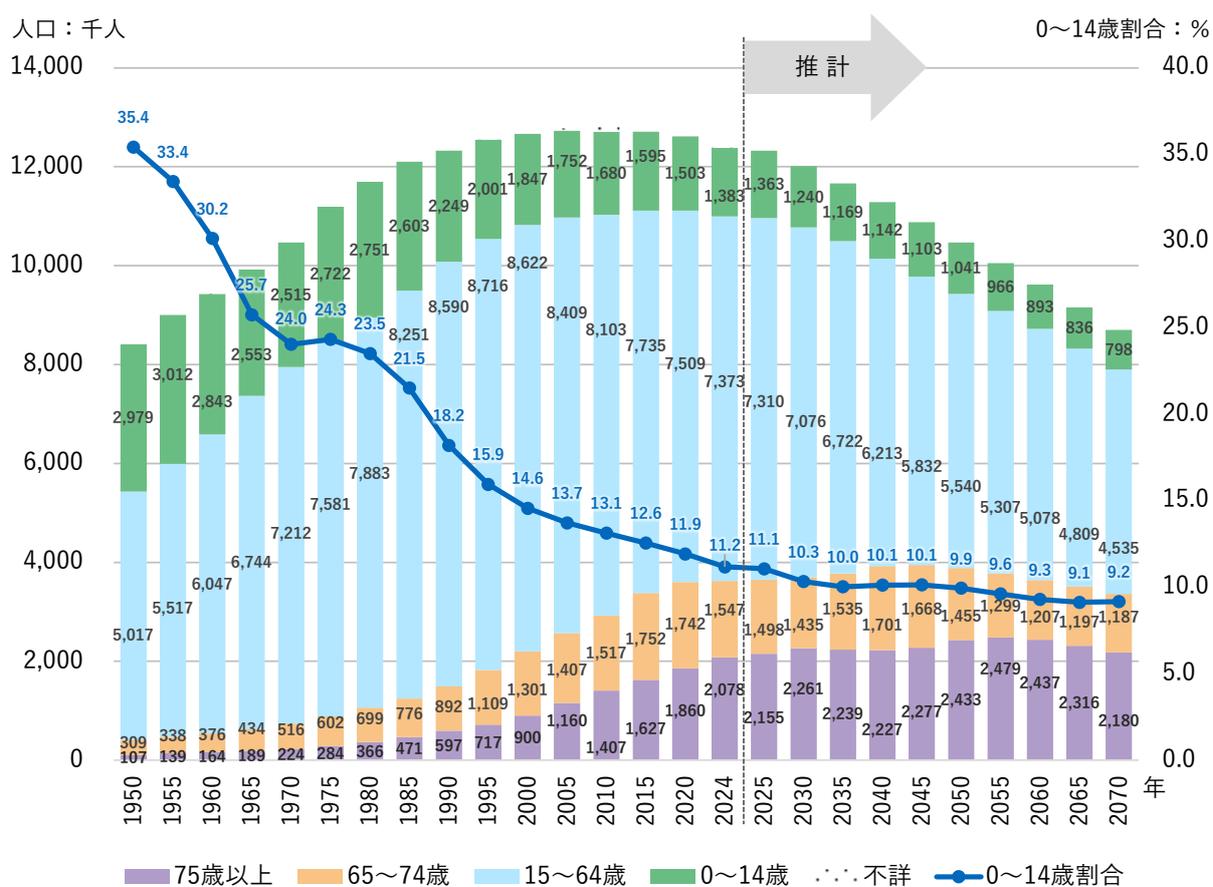
出典 | 人口統計資料集（2023）改訂版（国立社会保障・人口問題研究所）、日本の将来推計人口（令和5年推計）（同）（死亡中位）

年齢3区分別の人口規模及び構成の推移をみると、年少人口は、2052年には1,000万人を割り、2070年には798万人の規模になるものと推計され、総人口に占める割合は、2070年には9.2%となる。

生産年齢人口は、2062年には5,000万人を割り、2070年には4,535万人となる。総人口に占める割合は、2070年には52.1%となる。

65歳以上人口は、2043年に3,953万人でピークを迎え、その後減少し、2070年には3,367万人となる。総人口に占める割合は、2070年には38.7%となる（図表 I_1_2）。

図表 I_1_2 我が国の総人口及び人口構造の推移と見通し

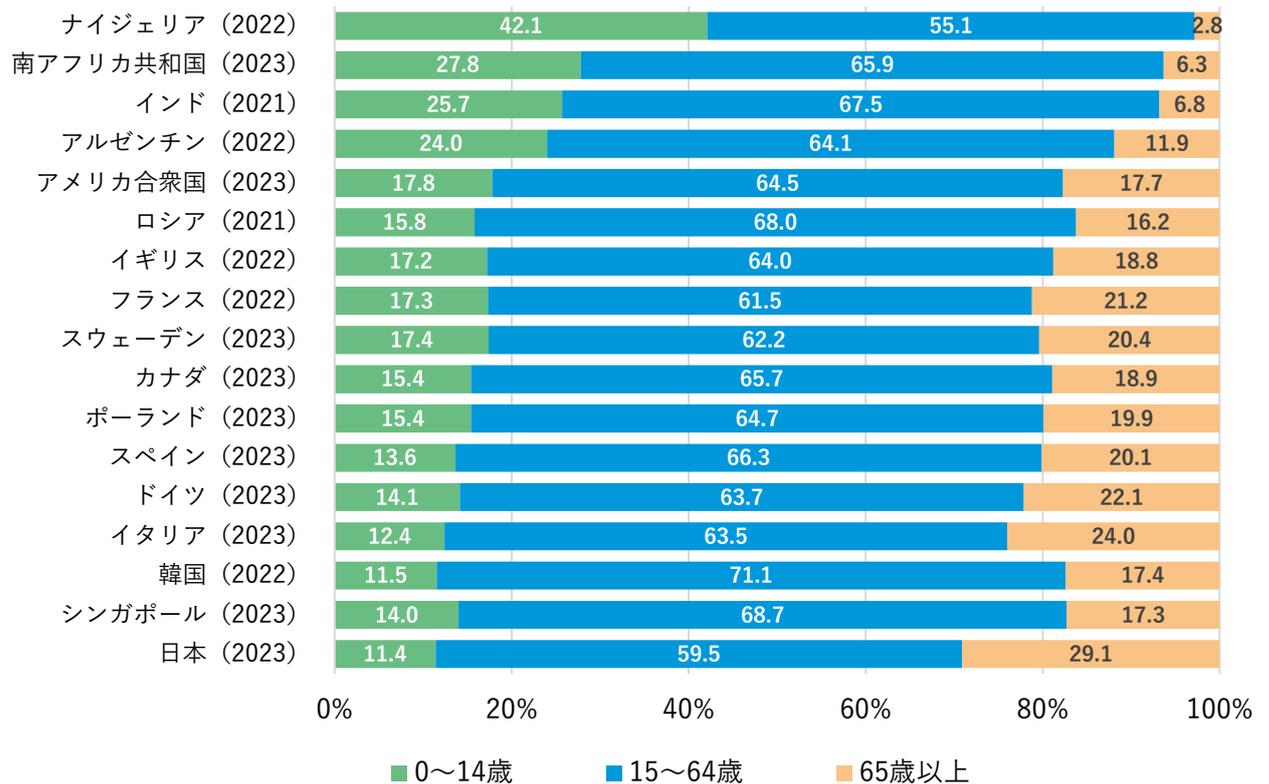


出典 | 1950年～2020年は国勢調査（総務省統計局）、2024年は人口推計（総務省、2024年10月1日現在）、2025年以降は日本の将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）出生中位・死亡中位

(2) 世界と比較して年少人口割合が小さい日本

2023年の我が国の総人口に占める年少人口の割合は、11.4%と世界的にみても小さくなっている。日本以外では、韓国11.5%、イタリア12.4%、シンガポール14.0%と、相対的に合計特殊出生率が低い国は年少人口割合が小さくなっている（図表I_1_3）。

図表 I_1_3 諸外国における年齢（3区分）別の人口の割合



出典 | 人口統計資料集 (2023) 改訂版 (国立社会保障・人口問題研究所)

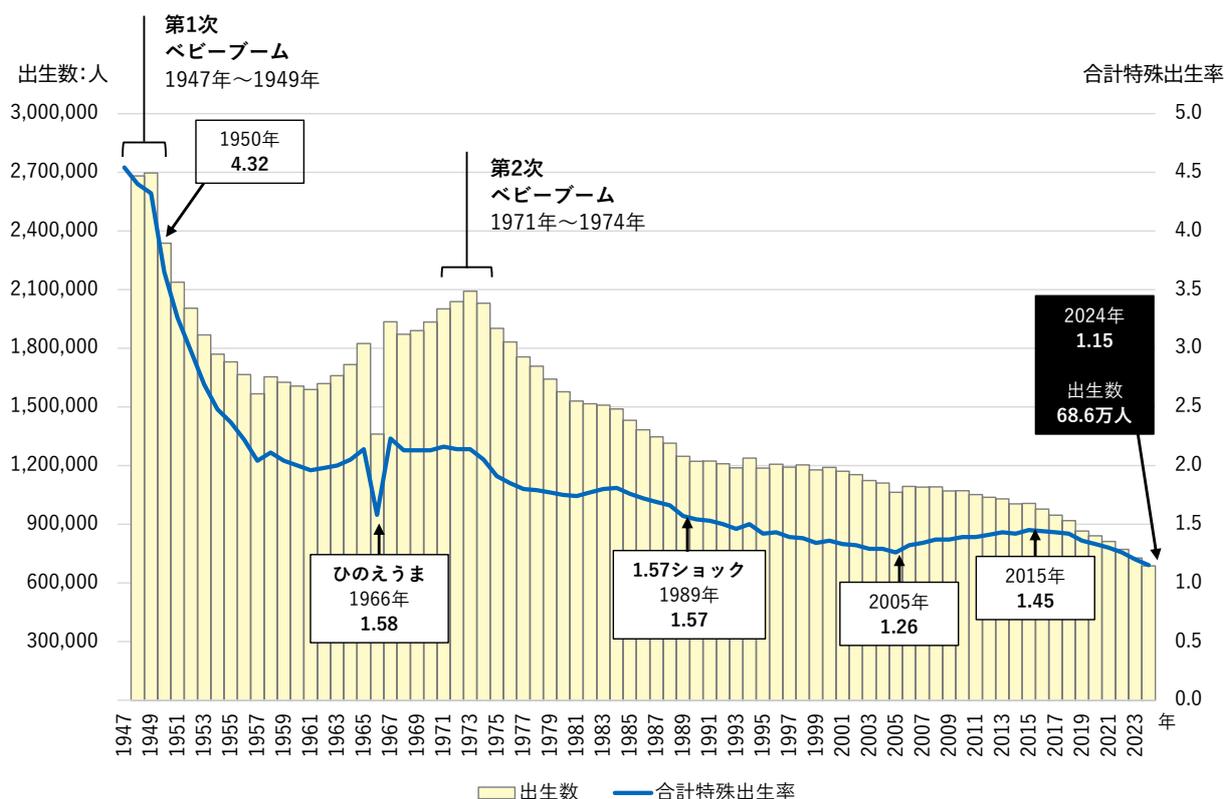
2. 出生数、出生率の推移

(1) 70 万人を割る出生数

我が国の年間の出生数は、第1次ベビーブーム期には約270万人、第2次ベビーブーム期の1973年には約210万人であったが、1975年に200万人を割り込み、それ以降、毎年減少し続けた。1984年には150万人を割り込み、1991年以降は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっているが、2020年代に入り、減少が加速し、2024年の出生数は68.6万人となった。

合計特殊出生率をみると、第1次ベビーブーム期には4.3を超えていたが、1950年以降急激に低下した。その後、第2次ベビーブーム期を含め、ほぼ2.1台で推移していたが、1975年に2.0を下回ってから再び低下傾向となった。1989年にはそれまで最低であった1966年（丙午：ひのえうま）の1.58を下回る1.57を記録し、さらに、2005年には過去最低である1.26まで落ち込んだ。その後、2015年には1.45まで上昇したものの、2024年は1.15となり、前年の1.20を0.05ポイント下回った（図表 I_1_4）。

図表 I_1_4 出生数及び合計特殊出生率の年次推移

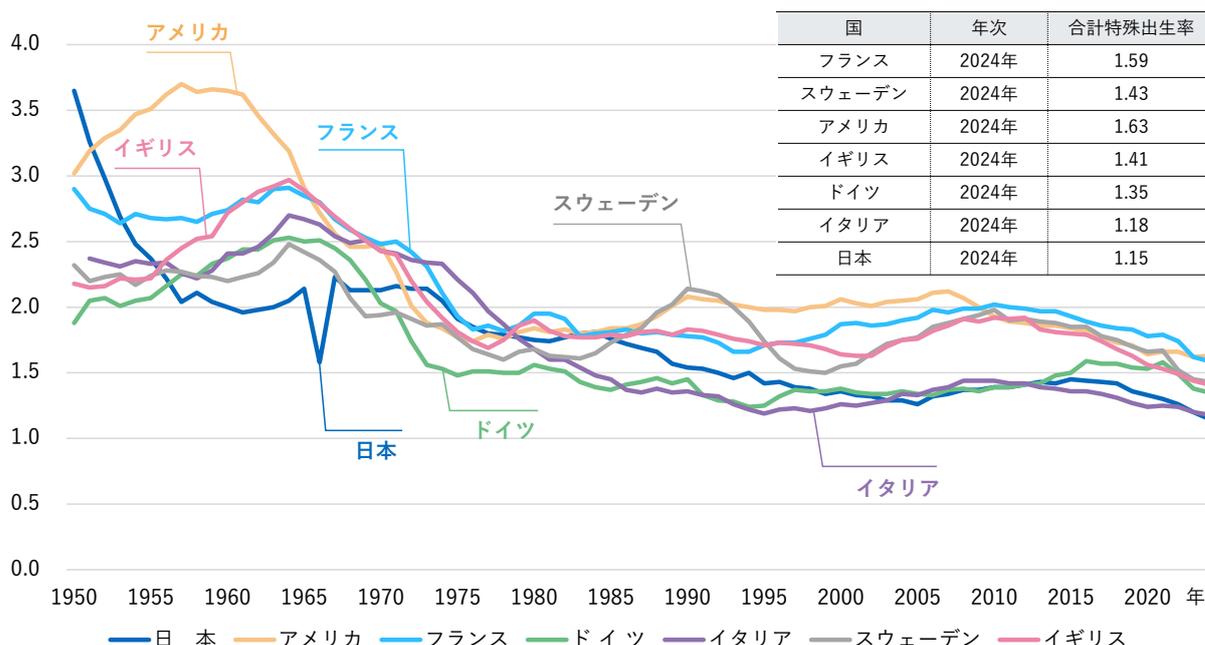


出典 | 人口動態統計（厚生労働省）

(2) 諸外国の合計特殊出生率の推移

諸外国（フランス、アメリカ、スウェーデン、イギリス、ドイツ、イタリア）の合計特殊出生率の推移をみると、1960年代までは、全ての国で2.0以上の水準であった。その後、1970年から1980年頃にかけて、全体として低下傾向となったが、その背景には、子どもの養育コストの増大、結婚・出産に対する価値観の変化、避妊の普及等があったと指摘されている。1990年頃からは、合計特殊出生率が回復する国もみられる（図表 I_1_5）。

図表 I_1_5 諸外国の合計特殊出生率の動き（欧米）



出典 | 日本の数値は厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。その他諸外国の数値は、1959年まで United Nations「Demographic Yearbook」等、1960～2023年は OECD「OECD Family Database」等、2024年は各国統計を基に作成。

(注1) 2022～2024年のフランス、2024年のアメリカ、イタリアの数値は暫定値。

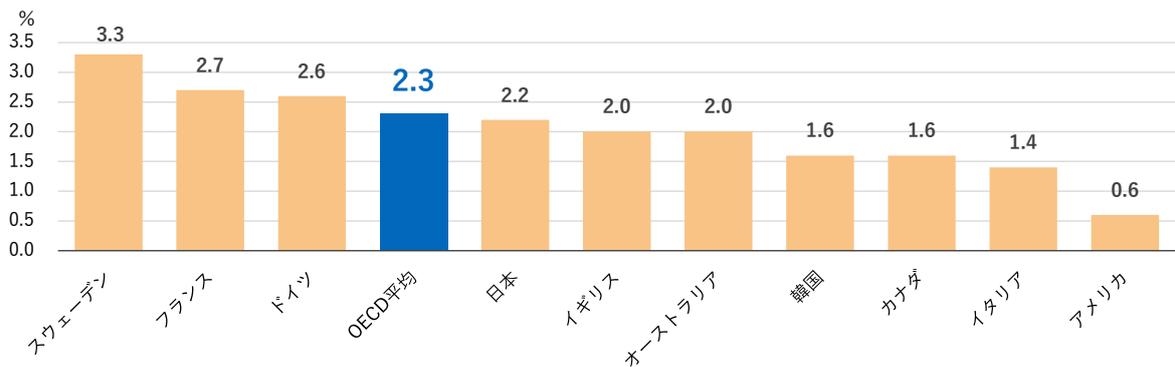
(注2) フランスは欧州にあるフランスの数値、2022～2024年のイギリスはイングランド・ウェールズの数値。

特に、フランスやスウェーデンでは、合計特殊出生率が1.5～1.6台まで低下した後、回復傾向となり、2000年代後半には2.0前後まで上昇した。これらの国の家族政策の特徴をみると、フランスでは、かつては家族手当等の経済的支援が中心であったが、1990年代以降、保育の充実へシフトし、その後、さらに出産・子育てと就労に関して幅広い選択ができるような環境整備、すなわち「両立支援」を強める方向で政策が進められた。スウェーデンでは、比較的早い時期から、経済的支援と併せ、保育や育児休業制度が進められてきた。ドイツでは、依然として経済的支援が中心となっているが、育児休業制度や保育の充実等を相次いで打ち出した。しかしながら、フランスやスウェーデンの合計特殊出生率は2010年頃から、ドイツも2022年頃から再び低下傾向にあり、2024年ではそれぞれ1.59（フランス）、1.43（スウェーデン）、1.35（ドイツ）となっている。

家族関係政府支出の対 GDP 比をみると、我が国の家族関係政府支出は、児童手当の段階的拡充や、保育の受け皿拡大により、着実に増加し、2.2%（2021年度）となっている（図表 I_1_6）。

なお、その後、我が国では、2023年12月に策定された、こども未来戦略「加速化プラン」に基づき、3.6兆円規模の子育て支援の抜本的拡充に取り組むこととされ、すでに給付の新設・拡充がスタートしている。

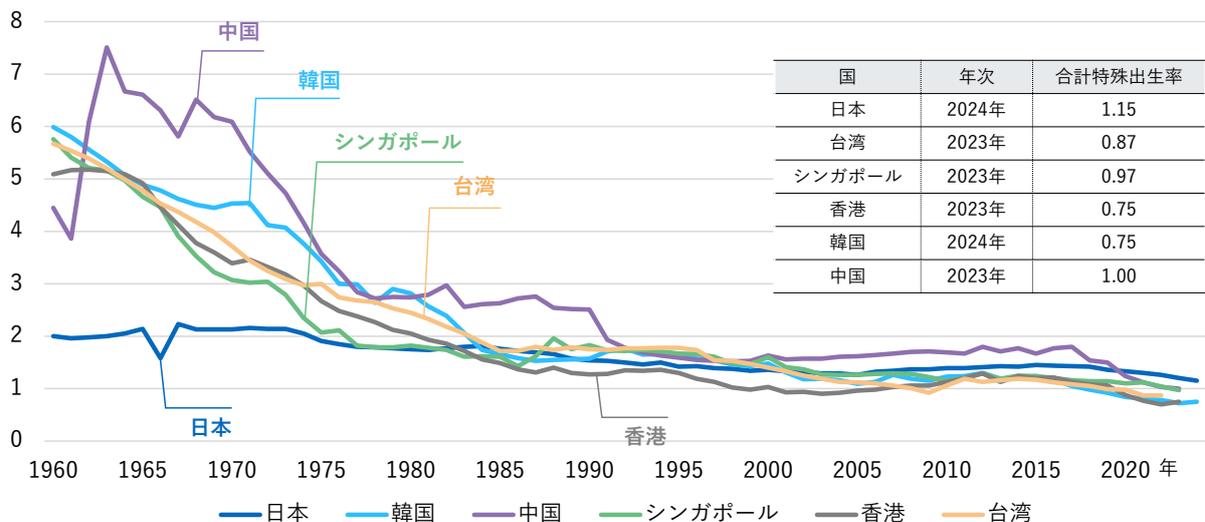
図表 I_1_6 OECD 各国の家族関係政府支出の対 GDP 比（2021年）



出典 | OECD Social Expenditure Database (SOCX)

次に、アジアの国や地域について、時系列データの利用が可能なシンガポール、台湾、香港、韓国及び中国の合計特殊出生率の推移をみると、1970年の時点では、いずれの国や地域も我が国の水準を上回っていたが、その後、低下傾向となり、現在では人口置換水準（ある死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準）を下回る水準になっている。直近の合計特殊出生率は、シンガポールが 0.97（2023年）、台湾が 0.87（2023年）、香港が 0.75（2023年）、韓国が 0.75（2024年）、中国が 1.00（2023年）と、我が国の 1.15（2024年）を下回る水準となっている（図表 I_1_7）。

図表 I_1_7 諸外国の合計特殊出生率の動き（アジア）



出典 | 日本の数値は厚生労働省「人口動態統計」を基に作成。台湾以外の諸外国の数値は 2023 年まで世界銀行等、2024 年は各国統計を基に作成。台湾は “Our World in Data” を基に作成。

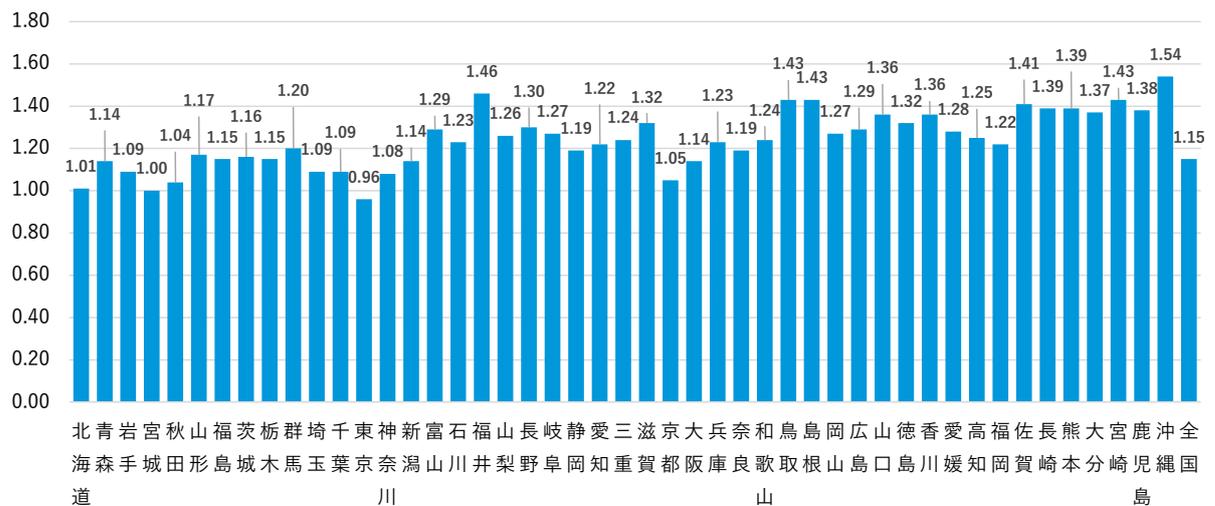
（注 1）2024 年の日本の数値は確定数となっている。（注 2）2024 年の韓国の数値は予備的なデータ。

(3) 都道府県ごとの合計特殊出生率の状況

2024年の都道府県ごとの合計特殊出生率をみると、高い都道府県としては、沖縄県(1.54)、福井県(1.46)、鳥取県(1.43)、島根県(1.43)、宮崎県(1.43)となっており、低い都道府県としては、東京都(0.96)、宮城県(1.00)、北海道(1.01)となっている。

地域的な傾向としては、北海道、東北、関東の東日本が低く、北陸、中国、四国、九州の西日本が高くなっている(図表 I_1_8)。

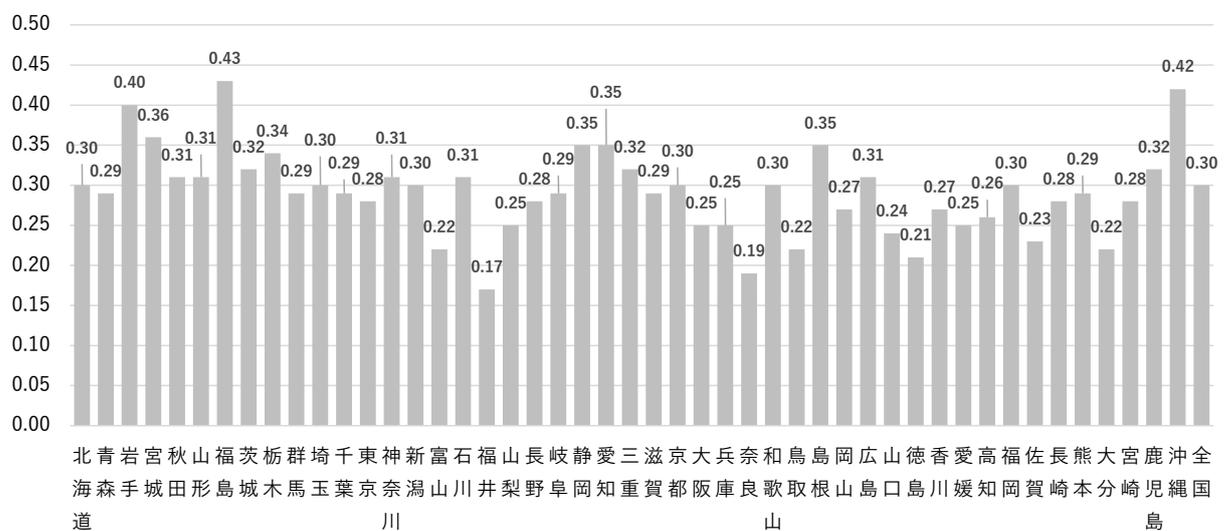
図表 I_1_8 都道府県別合計特殊出生率 (2024年)



出典 | 人口動態統計 (厚生労働省)

また、ここ10年間の推移としては、全ての都道府県で合計特殊出生率が低下しており、東北地方の都道府県の低下度合いが大きくなっている(図表 I_1_9)。

図表 I_1_9 都道府県別合計特殊出生率 (2015年から2024年までの減少幅)



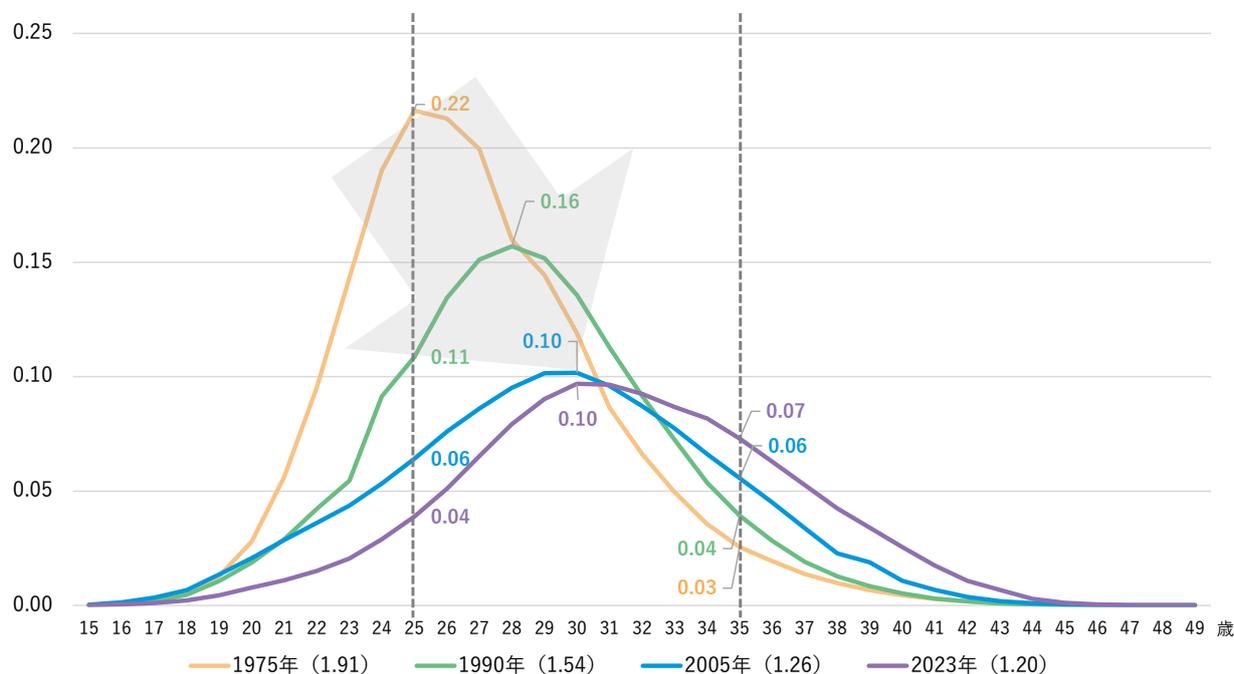
出典 | 人口動態統計 (厚生労働省)

(4) 30歳代の出生率が上昇

女性の年齢別出生率をみると、そのピークの年齢と出生率は、1975年は25歳で0.22、1990年は28歳で0.16、2005年は30歳で0.10（0.102）、2023年は30歳で0.10（0.097）と推移し、ピークの年齢は高くなり、当該年齢の出生率は低下している。

合計特殊出生率の1970年以降の低下については、25歳時点の出生率を比べてみると、1975年は0.22だったが、2023年は0.04に大幅に下がるなど、20歳代における出生率が低下したことが一因であると考えられる。一方、35歳時点の出生率を比べてみると、2005年は0.06だったが、2023年は0.07となるなど、30～40歳代の年齢別出生率は上昇している（図表 I_1_10）。

図表 I_1_10 女性の年齢別出生率



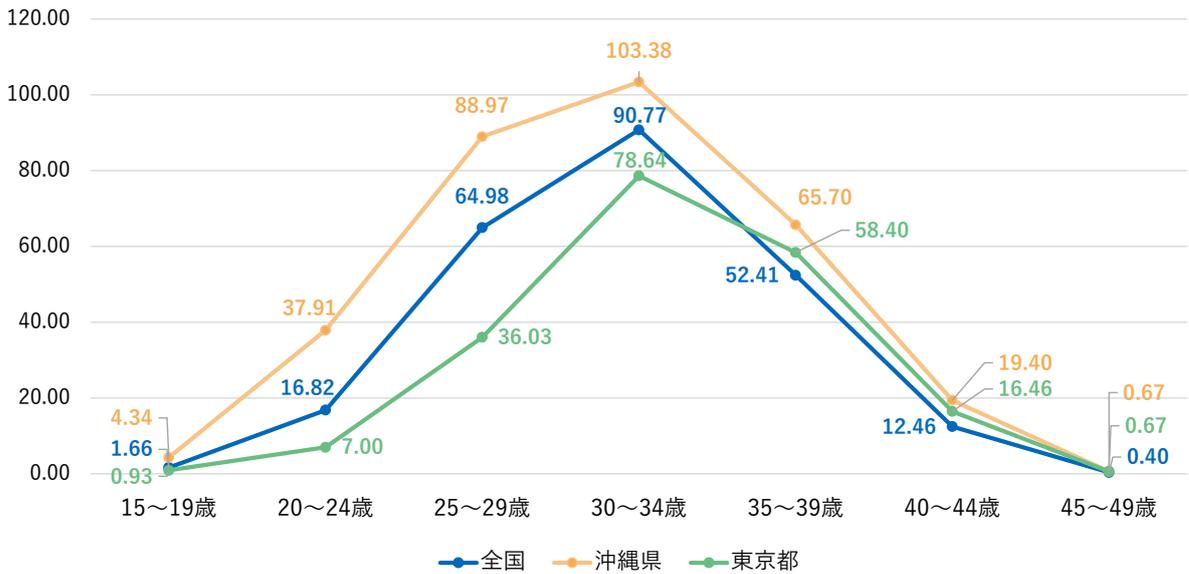
出典 | 人口動態統計（厚生労働省）

(5) 都道府県別の年齢別出生率

都道府県別の年齢別出生率をみると、全国の中でも合計特殊出生率の高い沖縄県は、全年齢、とりわけ15～39歳の出生率が全国水準よりも高くなっている。一方、全国の中でも合計特殊出生率が低い東京都は、15～34歳の出生率が全国水準より低いのに対し、35～49歳では高くなっている（図表 I_1_11）。

図表 I_1_11 全国、東京都及び沖縄県の年齢（5歳階級）別出生率（2023年）

各年齢階級別女性人口1,000人あたりの出生数（人）



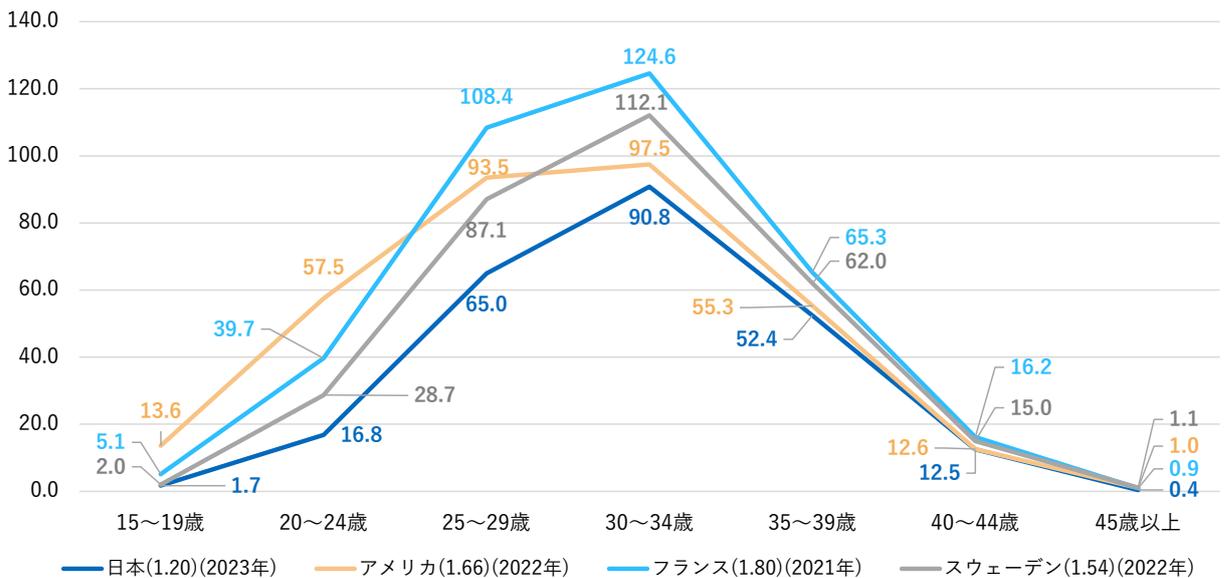
出典 | 人口統計資料集（2025）（国立社会保障・人口問題研究所）

（6）欧米主要国の年齢別出生率

欧米主要国における女性の年齢別出生率をみると、アメリカ、スウェーデン及びフランスは、全年齢、とりわけ15～39歳の出生率が日本よりも高くなっている（図表 I_1_12）。

図表 I_1_12 主要国女性の年齢（5歳階級）別出生率

各年齢階級別女性人口1,000人あたりの出生数（人）

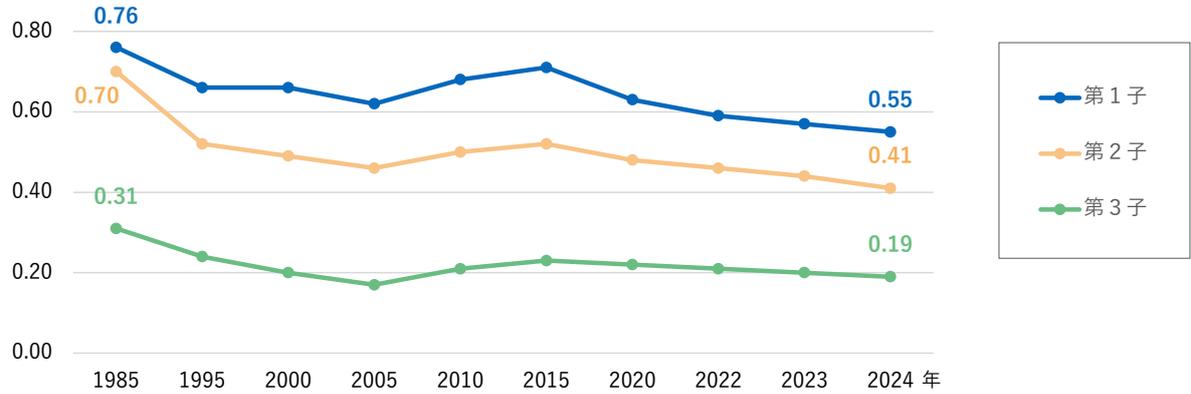


出典 | 人口統計資料集（2025）（国立社会保障・人口問題研究所）

(7) 出生順位別にみた合計特殊出生率

出生順位別にみた合計特殊出生率は、第1子、第2子、第3子ともに低下しているが、1985年から2024年までの期間全体で見ると、第2子の低下割合が相対的に高くなっている(図表 I_1_13)。

図表 I_1_13 出生順位別にみた合計特殊出生率の推移



出典 | 人口動態統計(厚生労働省)

(8) 各世代(コホート)別にみた母の年齢階級別出生率

コホート合計特殊出生率とは、ある世代の出生状況に着目したもので、同一世代生まれ(コホート)の女性の各年齢(15~49歳)の出生率を過去から積み上げたものである。

これをみると、昭和生まれの世代については、低下傾向はみられないが、平成生まれの世代については低下傾向が顕著にみられ、フェーズが変わりつつあることがうかがわれる(図表 I_1_14)。

図表 I_1_14 各世代(コホート)別にみた母の年齢階級別出生率(ごく粗い計算)

母の年齢	昭和50~54年 生まれ (1975~1979)	昭和55~59年 生まれ (1980~1984)	昭和60~平成元年 生まれ (1985~1989)	平成2~6年 生まれ (1990~1994)	平成7~11年 生まれ (1995~1999)	平成12~16年 生まれ (2000~2004)	平成17~21年 生まれ (2005~2009)
	45~49歳 の世代	40~44歳 の世代	35~39歳 の世代	30~34歳 の世代	25~29歳 の世代	20~24歳 の世代	15~19歳 の世代
15~19歳	0.0189	0.0242	0.0275	0.0249	0.0224	0.0137	0.0082
20~24歳	0.1904	0.1859	0.1779	0.1487	0.1243	0.0764	
25~29歳	0.4388	0.4320	0.4204	0.3858	0.3064		
30~34歳	0.4755	0.5034	0.4940	0.4369			
35~39歳	0.2747	0.2805	0.2565				
40~44歳	0.0609	0.0608					
45~49歳	0.0021						
コホート 合計特殊出生率	1.46	1.49	1.38	1.00	0.45	0.09	0.01

* コホート合計特殊出生率は同一世代の女性の出生率を過去から積み上げるため、その世代が50歳になるまで得られないが、現段階で得られる到達年齢までのコホート合計特殊出生率を、5歳階級ごとに1つの世代とみて、5年ごとの出生率を合計し、算出した。例えば1985~1989年生まれ(2024年時点で35~39歳の世代)の2024年におけるコホート合計特殊出生率は1.38であり、2024年の期間合計特殊出生率(1.15)を上回っている。

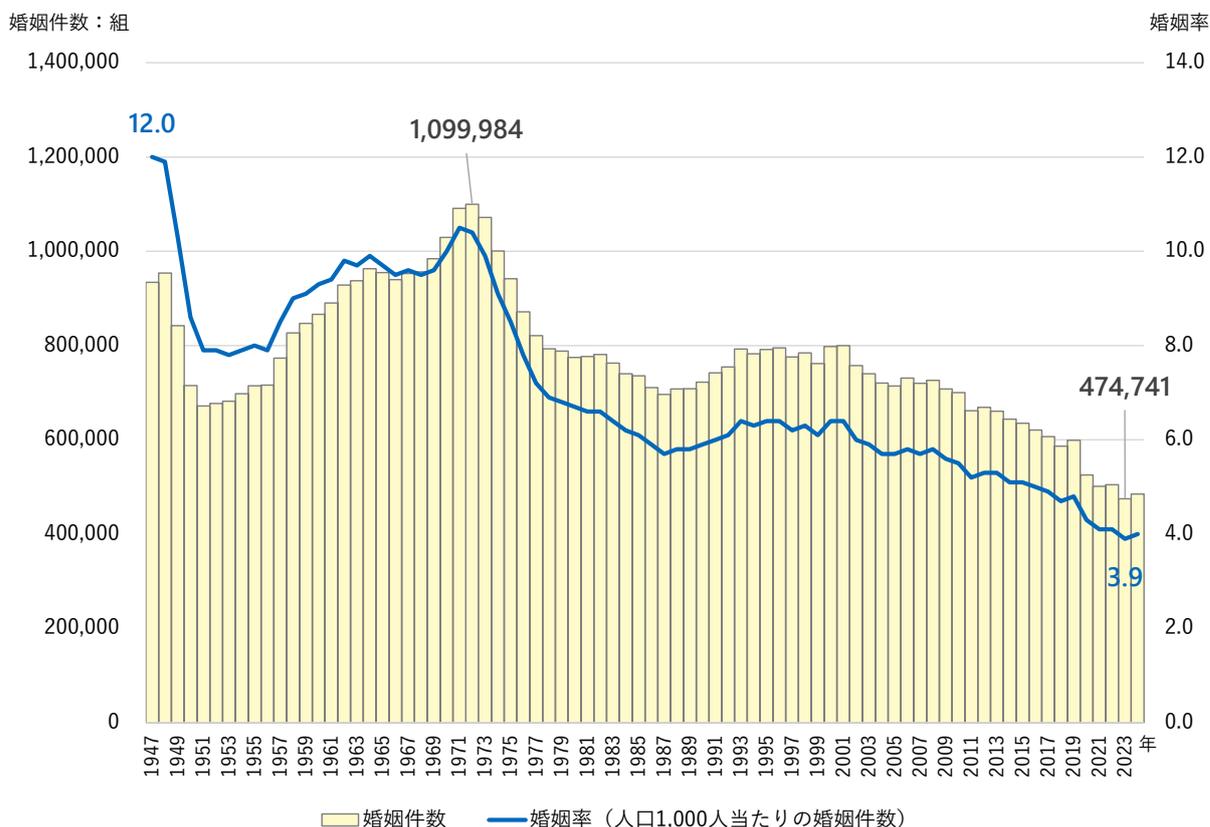
出典 | 令和6年(2024) 人口動態統計月報年計(概数)の概況(厚生労働省)

3. 婚姻・出産の状況

(1) 低下傾向が続く婚姻件数、婚姻率

婚姻件数は、第1次ベビーブーム世代が25歳前後の年齢を迎えた1970年から1974年にかけて年間100万組を超え、婚姻率（人口1,000人あたりの婚姻件数）もおおむね10.0以上であった。その後は、婚姻件数、婚姻率ともに低下傾向となり、1978年以降2010年までは、婚姻件数はおおよそ年間70万組台で増減を繰り返しながら推移してきたが、2011年以降、年間60万組台で低下を続け、2018年に初めて60万組台を割り込んだ。2019年は、令和への改元のタイミングで婚姻するいわゆる「令和婚」の影響もあり、59万9,007組（対前年比12,526組増）と7年ぶりに前年より増加したが、それ以降は低下し、2023年は47万4,741組と過去最低を更新した。婚姻率も3.9で過去最低となり、1970年代前半と比べると半分程度の水準となっている（図表I_1_15）。

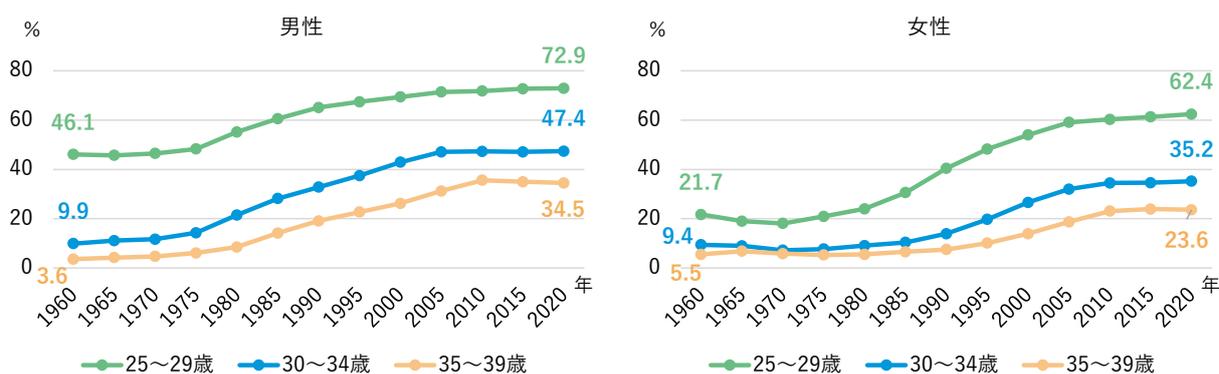
図表 I_1_15 婚姻件数及び婚姻率の年次推移



出典 | 人口動態統計（厚生労働省）

未婚率を年齢（5歳階級）別にみると、2020年は、30～34歳では、男性はおよそ2人に1人（47.4%）、女性はおよそ3人に1人（35.2%）が未婚であり、35～39歳では、男性はおよそ3人に1人（34.5%）、女性はおよそ4人に1人（23.6%）が未婚となっている。長期的にみると未婚率は上昇傾向が続いているが、男性の25～29歳、30～34歳、35～39歳、女性の30～34歳、35～39歳においては、前回調査（2015年国勢調査）からおおむね横ばいとなっている（図表I_1_16）。

図表 I_1_16 年齢（5歳階級）別未婚率の推移



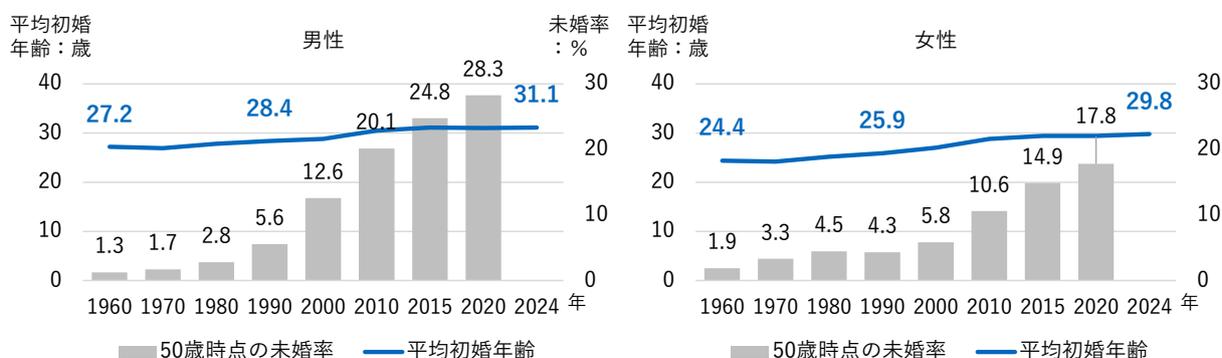
出典 | 国勢調査（総務省統計局）

（2）未婚化の進行

50歳時点の未婚割合をみると、1970年は、男性1.7%、女性3.3%であった。その後、男性は一貫して上昇する一方、女性は1990年まで横ばいであったが、以降上昇を続け、2015年国勢調査では男性24.8%、女性14.9%、2020年は男性28.3%、女性17.8%と、それぞれ上昇している。

また、平均初婚年齢は、長期的にみると夫、妻ともに上昇を続け、晩婚化が進行している。2024年で、夫が31.1歳、妻が29.8歳となっており、1990年と比較すると、夫は2.7歳、妻は3.9歳上昇している（図表I_1_17）。

図表 I_1_17 平均初婚年齢と50歳時点の未婚率の推移（1960年～2020年）

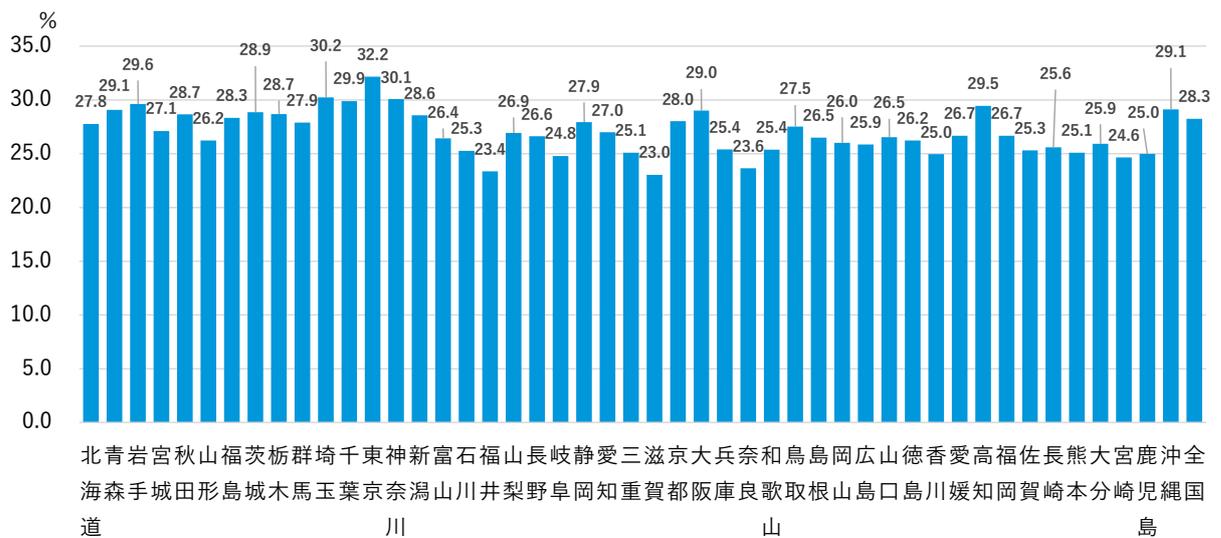


出典 | 人口統計資料集（2025）（国立社会保障・人口問題研究所）、国勢調査（総務省）、人口動態統計（厚生労働省）

(3) 都道府県別 50 歳時点の未婚割合

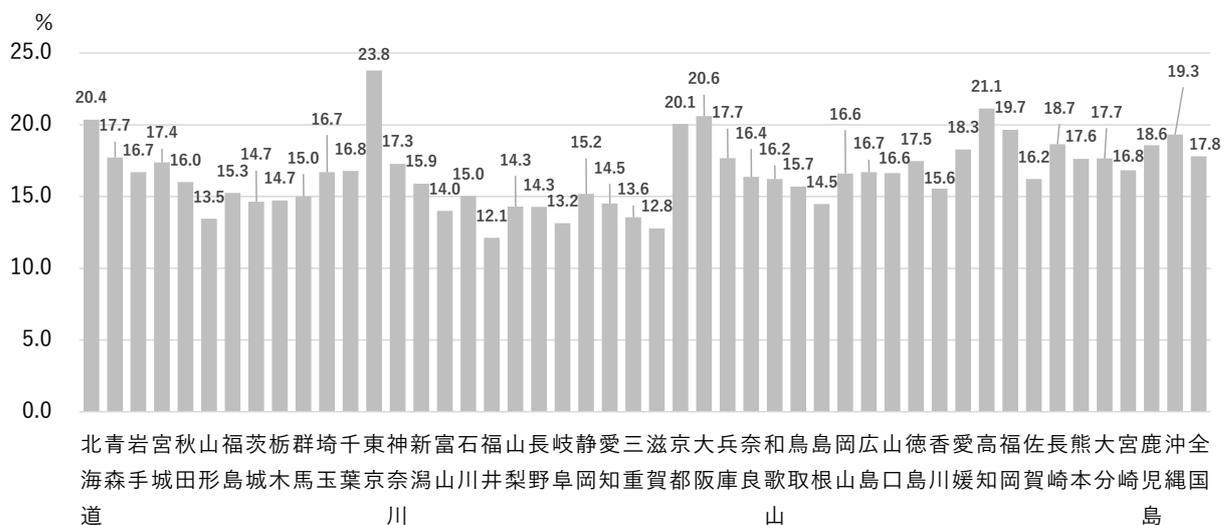
2020 年の全国の 50 歳時点の未婚割合をみると、男性で 28.3%、女性で 17.8%となっているが、都道府県別の状況をみると、これを上回るのは男性で 14 都府県、女性で 10 都道府県となっている。この中で 50 歳時の未婚割合が最も高いのは、男性で東京都の 32.2%、女性で東京都の 23.8%となっている（図表 I_1_18、図表 I_1_19）。

図表 I_1_18 都道府県別 50 歳時点の未婚割合（2020 年）男性



出典 | 人口動態統計（厚生労働省）

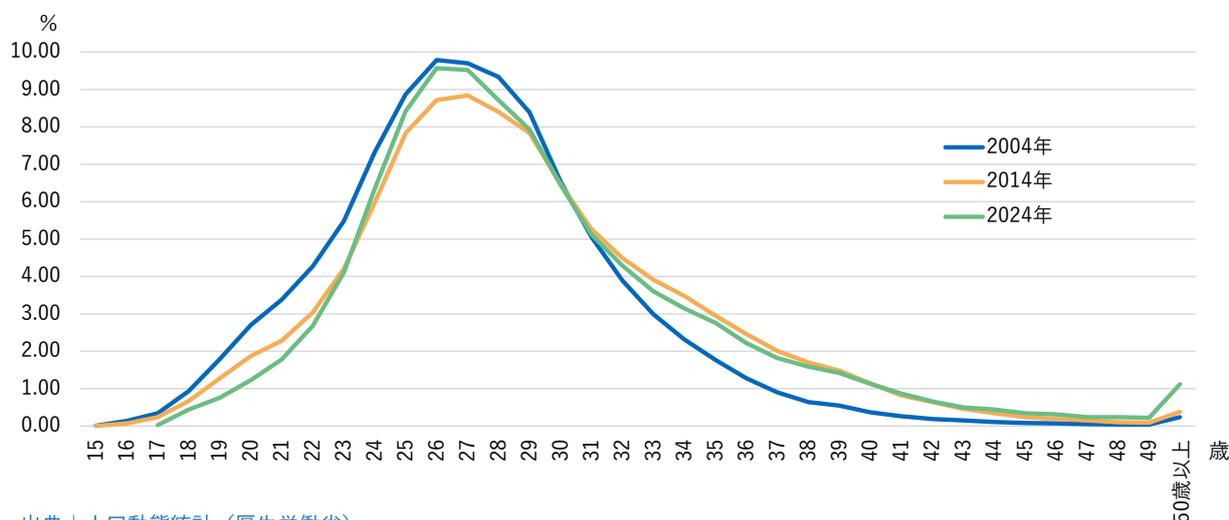
図表 I_1_19 都道府県別 50 歳時点の未婚割合（2020 年）女性



出典 | 人口動態統計（厚生労働省）

初婚の妻の年齢の構成割合について、2004年から10年ごとの推移をみると、2014年、2024年は、2004年と比較し、若年層の割合が低く、高齢層の割合が高くなっており、ここからも晩婚化が進んでいることがわかる（図表 I_1_20）。

図表 I_1_20 初婚の妻の年齢の構成割合

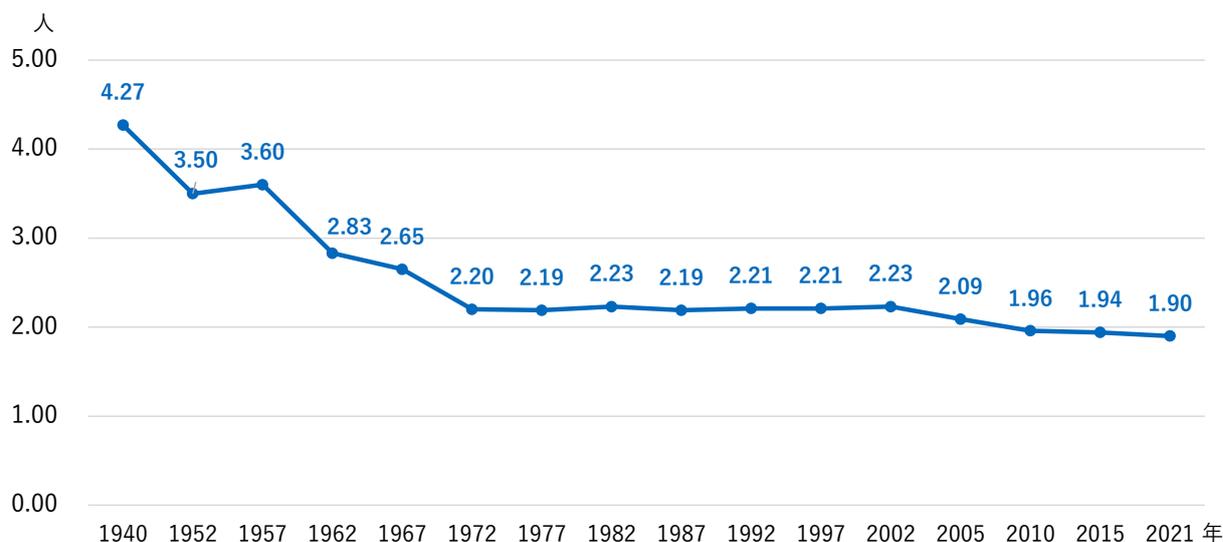


出典 | 人口動態統計（厚生労働省）

（４）完結出生児数は過去最低の 1.90

夫婦の完結出生児数（結婚持続期間が15～19年の初婚どうしの夫婦の平均出生子ども数）をみると、1970年代から2002年まで2.2人前後で安定的に推移していたが、2005年から減少傾向となり、2021年には1.90人と、過去最低となっている（図表 I_1_21）。

図表 I_1_21 夫婦の完結出生児数（結婚持続期間が15～19年の初婚どうしの夫婦の平均出生子ども数）



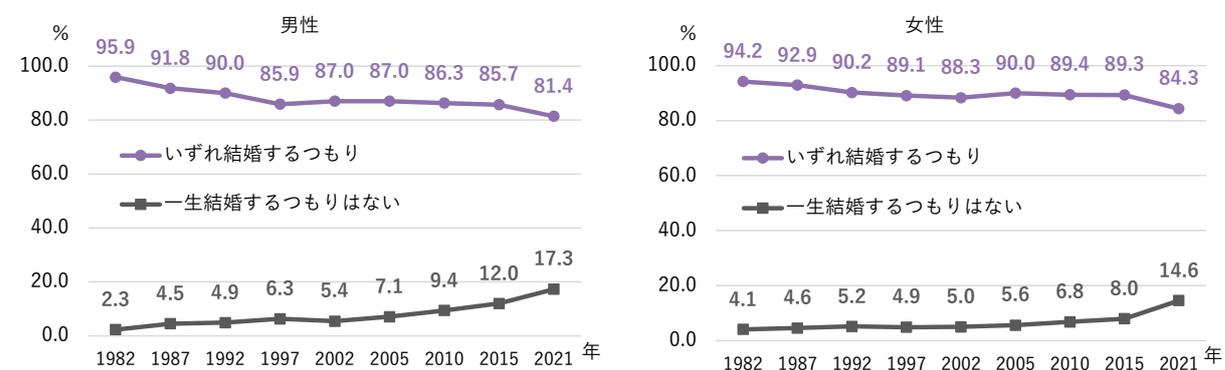
出典 | 第16回出生動向基本調査（夫婦調査）（2021年）（国立社会保障・人口問題研究所）

4. 結婚をめぐる意識等

(1) 結婚に対する意識

「いずれ結婚するつもり」と答えた未婚者（18～34歳）の割合は、2021年調査で男性81.4%、女性84.3%となっている。2015年までの30年間は、若干の低下はあるものの、男女ともに依然として高い水準を維持していたが、2021年調査では、男女共に顕著に低下し、逆に、「一生結婚するつもりはない」と答えた未婚者の割合が男女共に顕著に増加している（図表 I_1_22）。

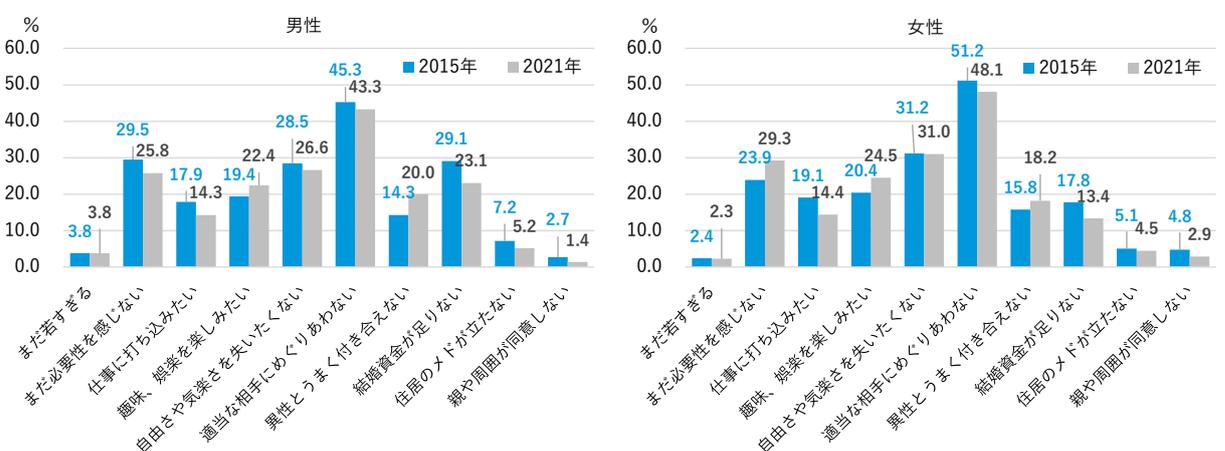
図表 I_1_22 未婚者（18～34歳）のうち「いずれ結婚するつもり」「一生結婚するつもりはない」と答えた者の割合



出典 | 第16回出生動向基本調査（独身者調査）（2021年）（国立社会保障・人口問題研究所）

また、2021年調査において未婚者（25～34歳）に独身でいる理由をたずねた結果をみると、男女ともに、「適当な相手にめぐりあわない」（男性：43.3%、女性：48.1%）が最も多く、次に多いのが「自由さや気楽さを失いたくない」（男性：26.6%、女性：31.0%）、「まだ必要性を感じない」（男性：25.8%、女性：29.3%）となっている。さらに、前回調査（2015年）と比較すると、男女ともに「異性とうまく付き合えない」、「趣味、娯楽を楽しみたい」という理由も増加傾向にある（図表 I_1_23）。

図表 I_1_23 25歳～34歳の未婚者が「独身でいる理由」



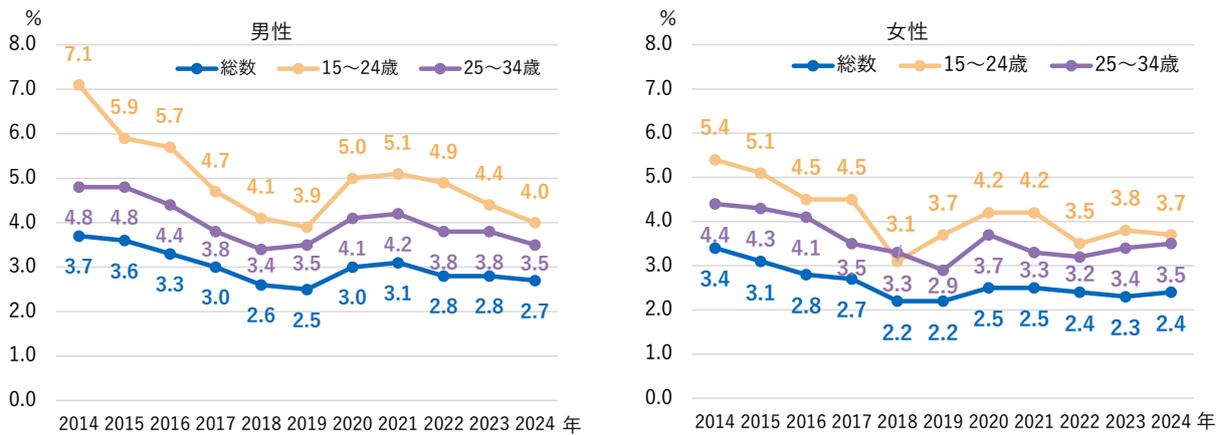
出典 | 出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 就労形態などによる家族形成状況の違い

若年者（15～34歳）の完全失業率は総数（全年齢計）より高い水準になっているものの、近年、男女ともに低下している。2019年以降一時的に増加したものの、2021年以降、男性は再び低下傾向がみられ、女性は一旦低下したがその後の変化は小さい。

2024年は、15～24歳の男性が4.0%、女性が3.7%、25～34歳の男性が3.5%、女性が3.5%となっており、いずれの数値も、2014年と比較して低下している（図表 I_1_24）。

図表 I_1_24 若年者の完全失業率の推移

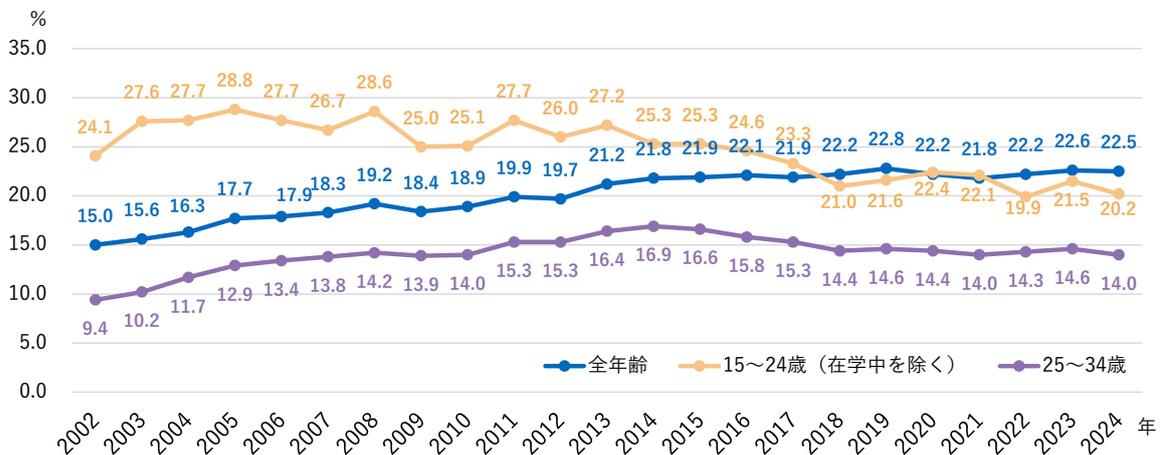


出典 | 労働力調査（総務省）

また、非正規雇用割合についてみると、男女ともに2014年頃までは、おおむね横ばい又は増加傾向で推移していたが、2014年頃から低下傾向で推移している。2024年においては、男性は、15～24歳（在学中を除く）で20.2%、25～34歳で14.0%となっており（図表 I_1_25）、女性は、15～24歳（同前）で27.2%、25～34歳で30.0%となっている（図表 I_1_26）。

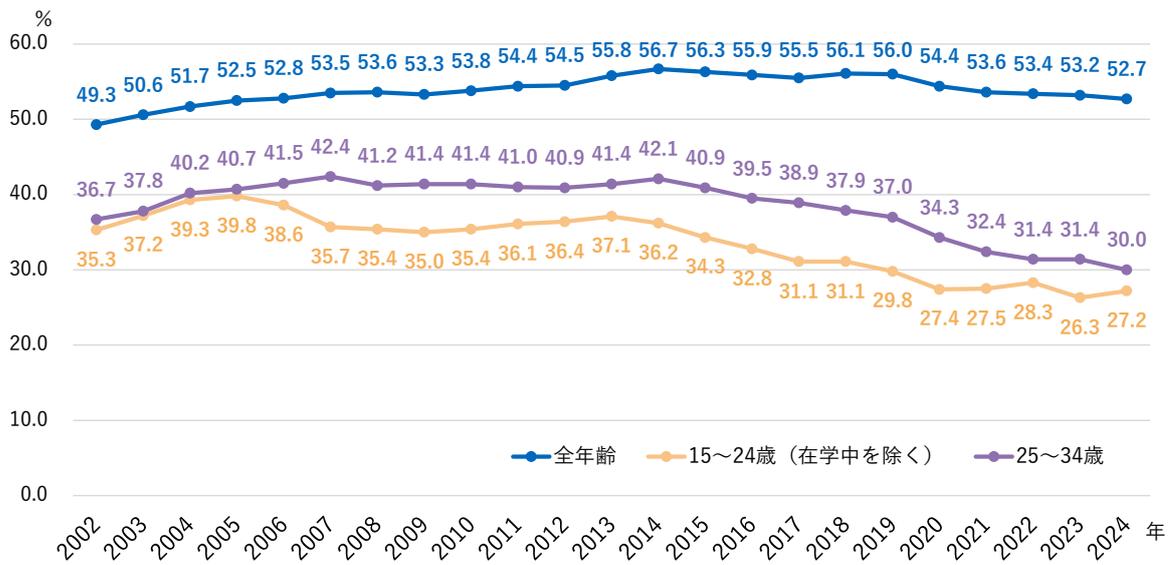
なお、非正規雇用数全体は、2019年まで増加傾向にあったが、2021年まで低下したあと、近年再び増加傾向にある（図表 I_1_27）。

図表 I_1_25 若年者の非正規雇用割合の推移（男性）



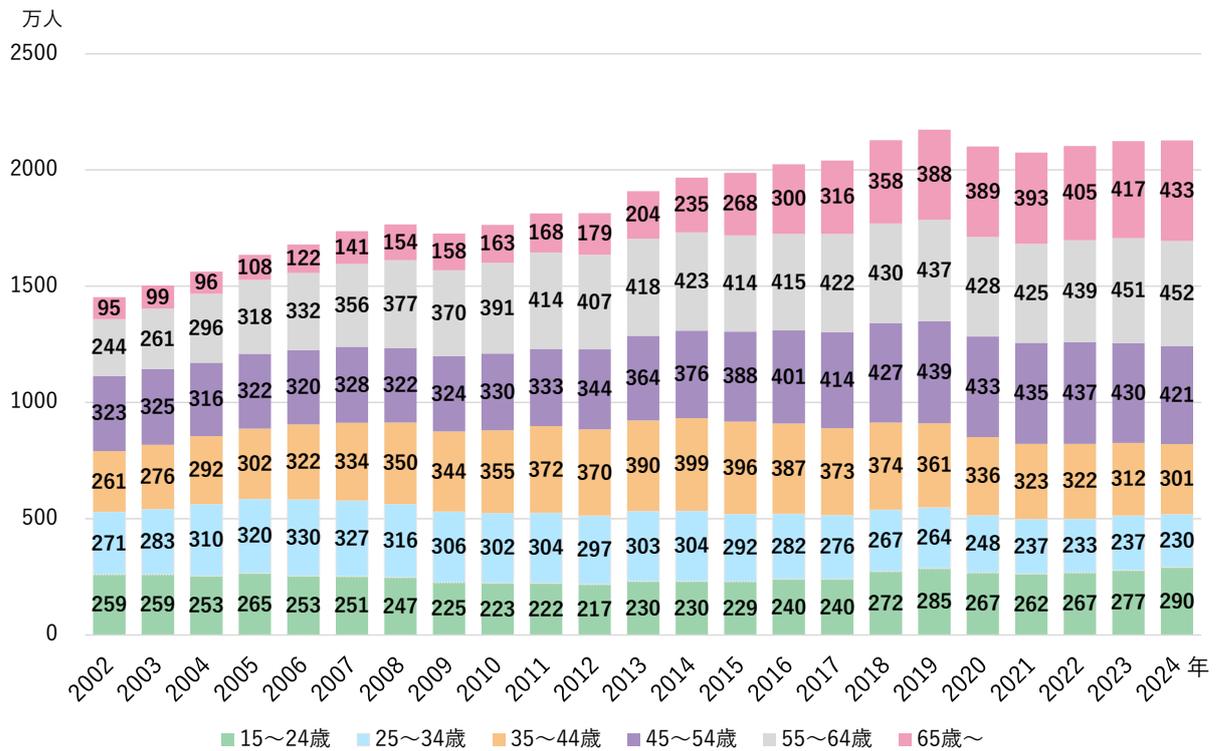
出典 | 労働力調査（総務省）

図表 I_1_26 若年者の非正規雇用割合の推移（女性）



出典 | 労働力調査（総務省）

図表 I_1_27 非正規雇用数の推移（男女計）

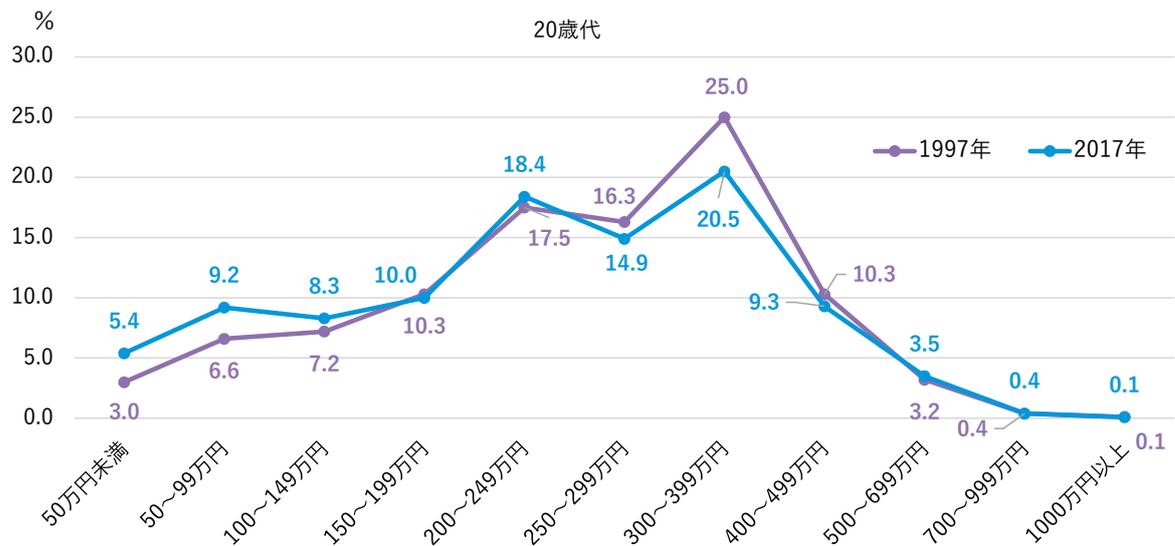


出典 | 労働力調査（総務省）

次に、所得との関係をもておく。20歳代における2017年の所得分布を1997年と比べると、150万円未満の雇用者の割合が増加している（図表 I_1_30）。

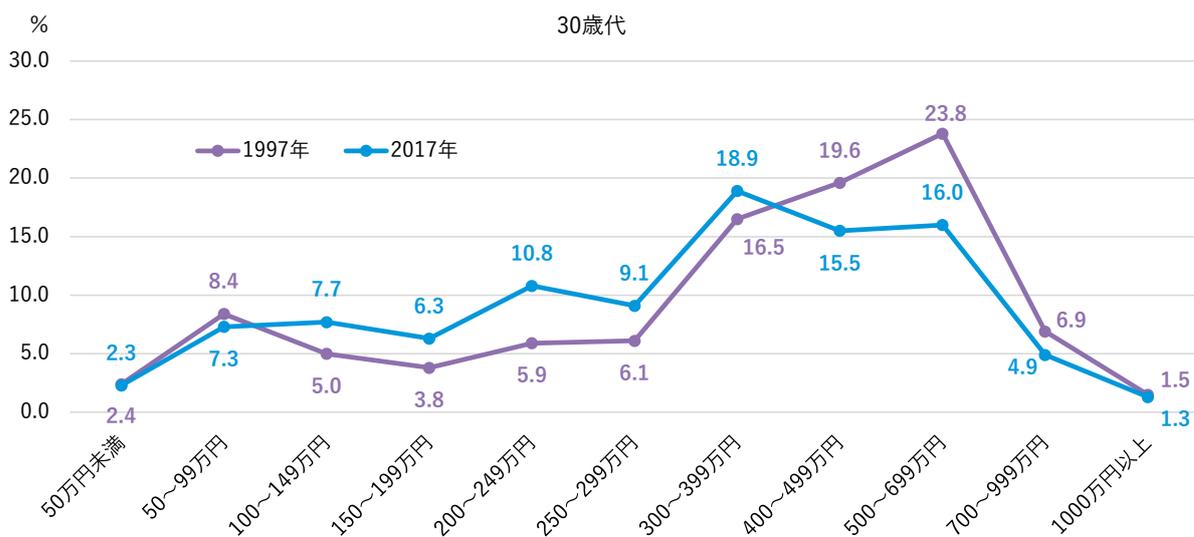
また、30歳代の2017年と1997年を比較すると、100万～400万円未満の雇用者の割合が増加している（図表 I_1_31）。このことから、若い世代の所得分布は低所得層にシフトしていることが分かる。

図表 I_1_30 20歳代・30歳代の所得分布（20歳代）



出典 | 令和4年版少子化社会対策白書（内閣府）第1-1-18図を転載

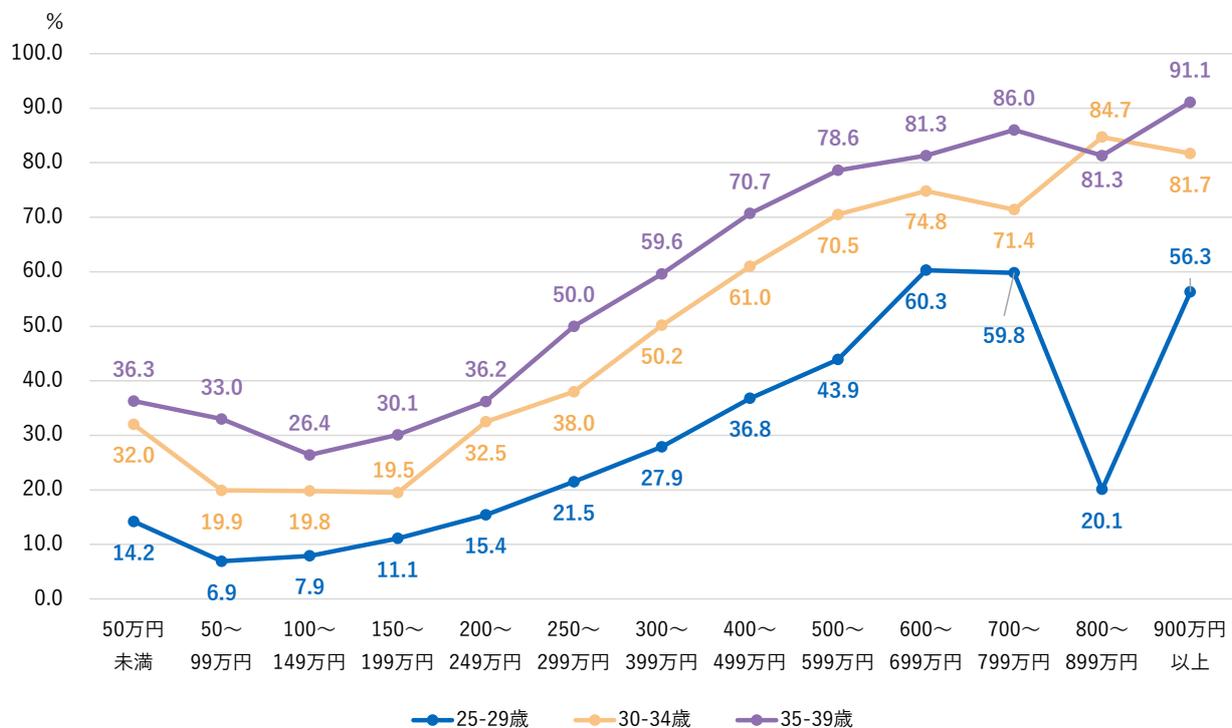
図表 I_1_31 20歳代・30歳代の所得分布（30歳代）



出典 | 令和4年版少子化社会対策白書（内閣府）第1-1-18図を転載

男性の年収別有配偶率（2017年時点）をみると、いずれの年齢層でも一定水準までは年収が高い人ほど配偶者のいる割合が高い傾向にある（図表 I_1_32）。

図表 I_1_32 男性の年収別有配偶率（2017年）



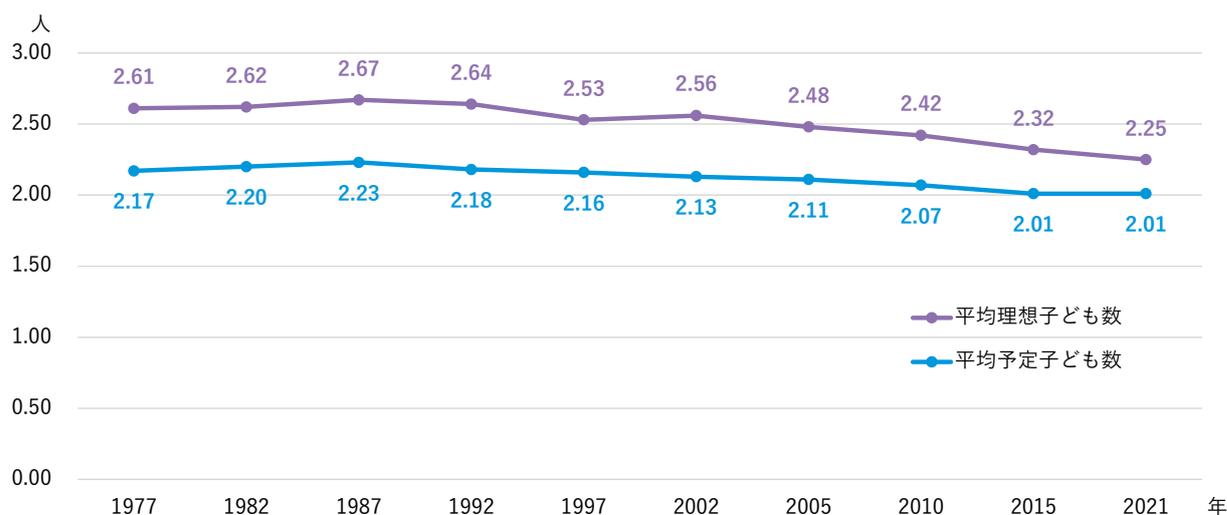
出典 | 令和4年版少子化社会対策白書（内閣府）第1-1-20図を転載

5. 出産・子育てをめぐる意識等

(1) 出産に対する意識

夫婦にたずねた理想的な子どもの数（平均理想子ども数）は1987年の2.67人から低下傾向にあり、2021年は2.25人と、過去最低を更新している。また、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（平均予定子ども数）も、過去最低である2.01人となっている（図表 I_1_33）。

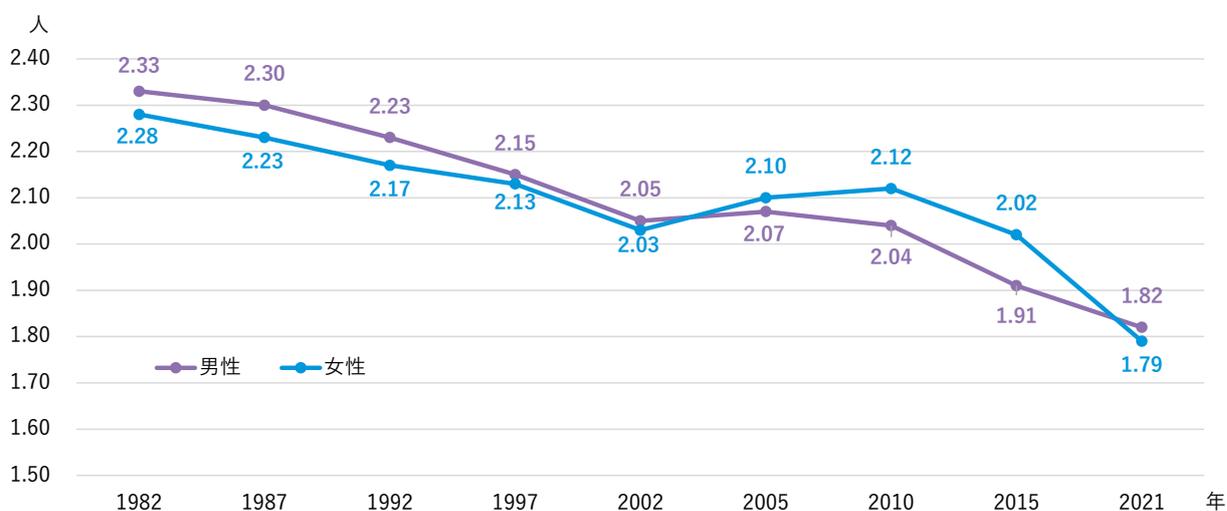
図表 I_1_33 夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移



出典 | 第16回出生動向基本調査（夫婦調査）（2021年）（国立社会保障・人口問題研究所）

また、独身者にたずねた平均希望子ども数も、1987年から低下傾向にあり、2021年は男性1.82人、女性1.79人と過去最低を更新している。特に、女性は、2010年の2.12人から急激に低下している（図表 I_1_34）。

図表 I_1_34 独身者の平均希望子ども数

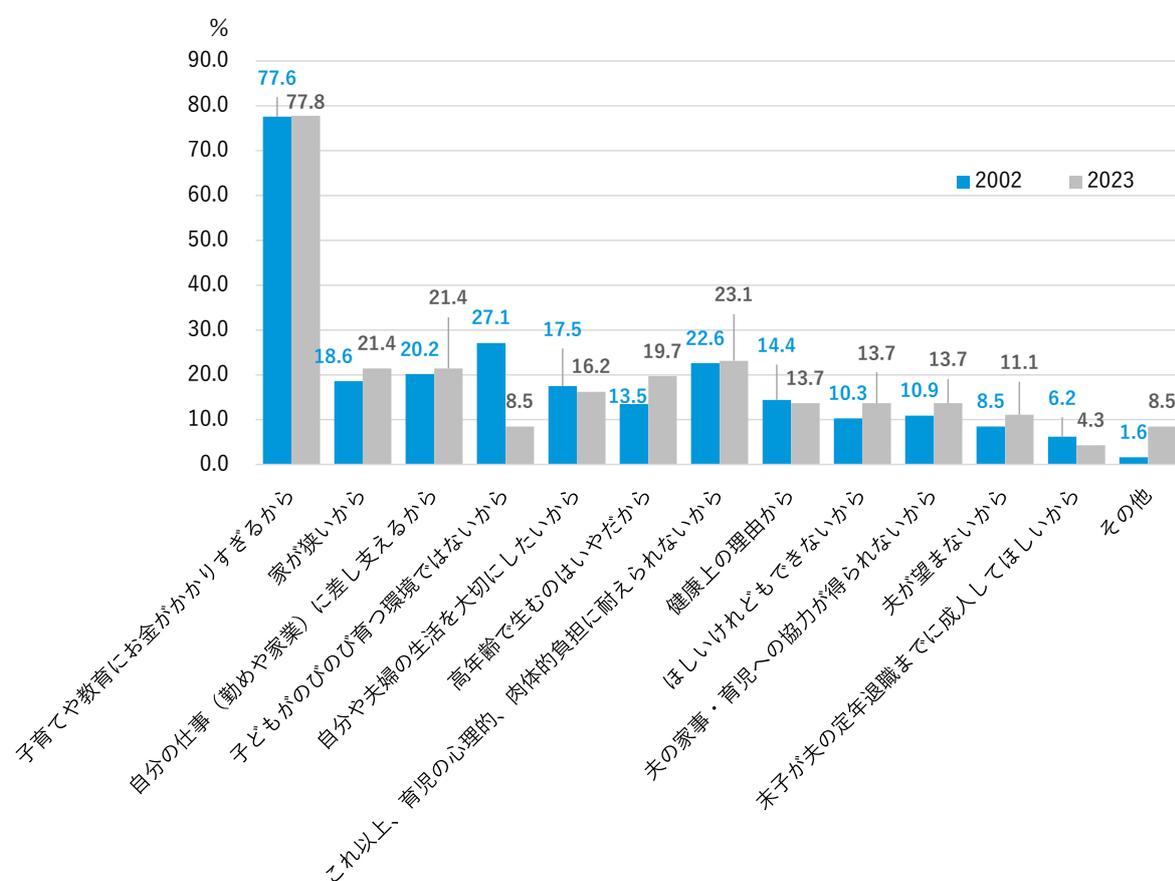


出典 | 第16回出生動向基本調査（独身者調査）（2021年）（国立社会保障・人口問題研究所）

夫婦について、予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦の理想の子ども数を持たない理由を妻の年齢が35歳未満と35歳以上の別に、2002年と2023年を比較してみる（図表 I_1_35、図表 I_1_36）。

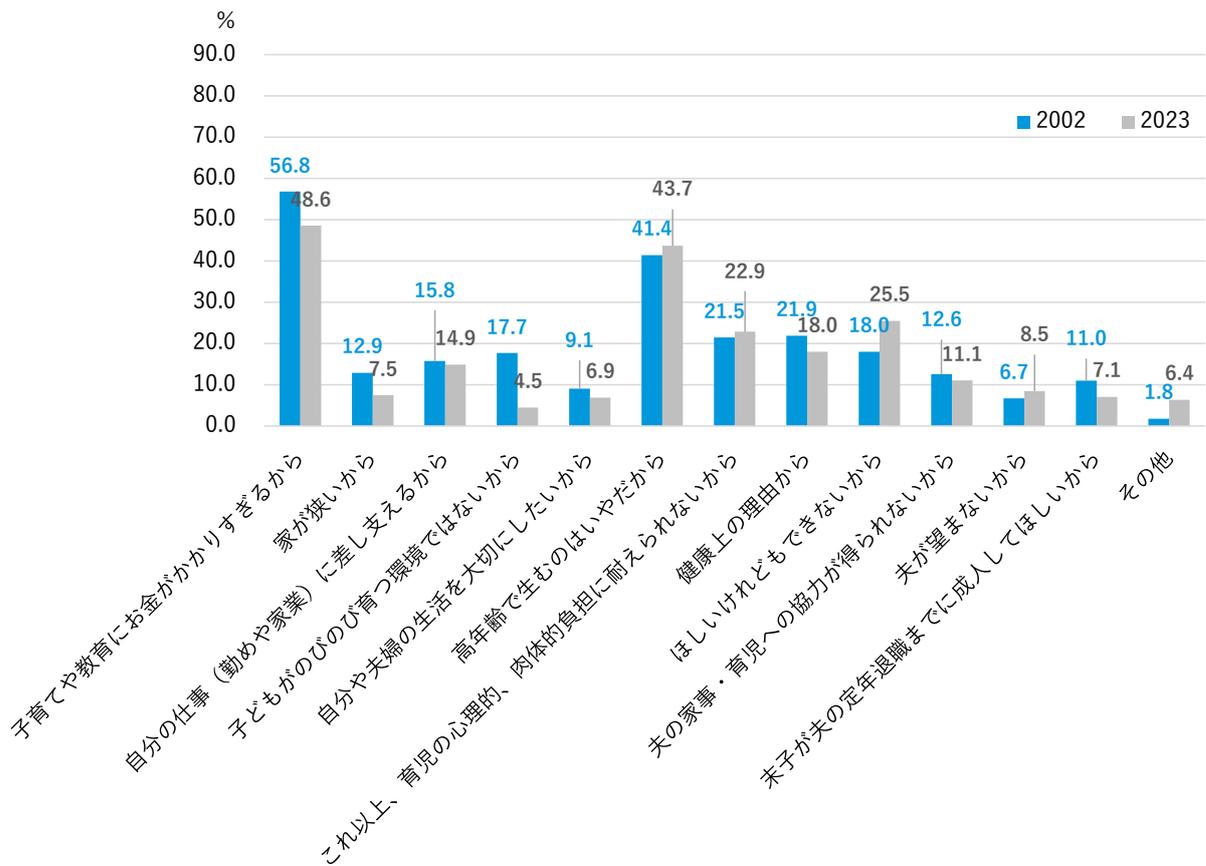
いずれの場合も、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く、35歳未満で77.8%、35歳以上でも48.6%となっている。次に多いのが、35歳未満では、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」（23.1%）、「家が狭いから」（21.4%）、「自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから」（21.4%）となっており、35歳以上では、「高年齢で生むのはいやだから」（43.7%）、「ほしいけれどもできないから」（25.5%）となっている。

図表 I_1_35 妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由（妻の年齢 35 歳未満）



出典 | 第16回出生動向基本調査（夫婦調査）（2021年）（国立社会保障・人口問題研究所）

図表 I_1_36 妻の年齢別にみた、理想の子ども数を持たない理由（妻の年齢 35 歳以上）

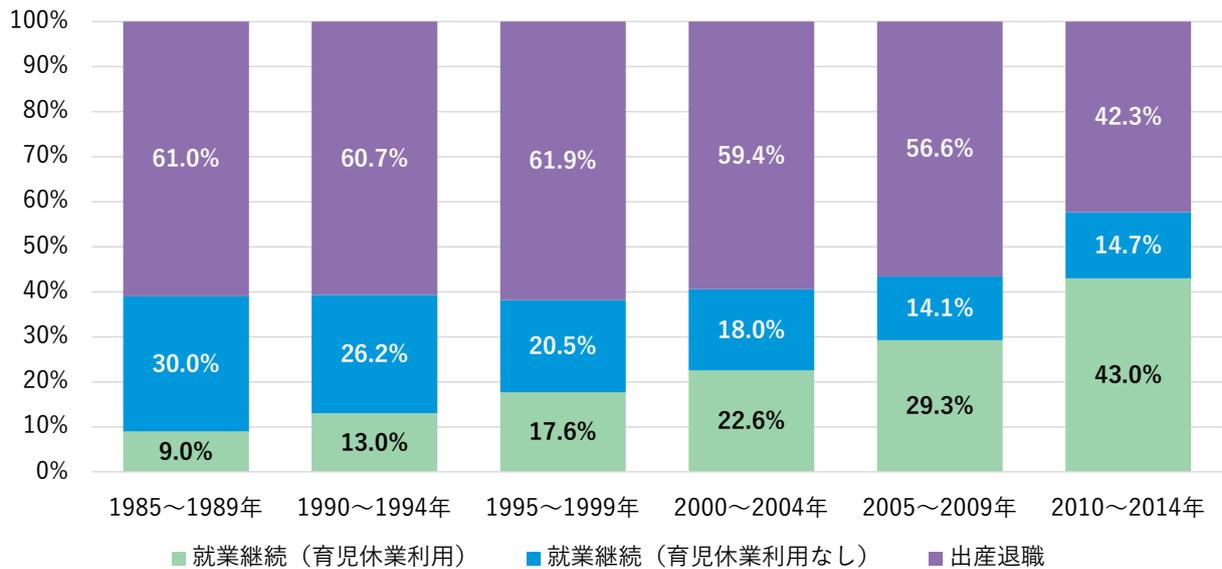


出典 | 第 16 回出生動向基本調査（夫婦調査）（2021 年）（国立社会保障・人口問題研究所）

（2）女性の出産前後の就業継続割合は上昇

女性の出産前後の就業をめぐる状況をみると、第 1 子を出産した既婚女性で、第 1 子の出産前に就業していた女性のうち、出産後に就業を継続した女性の割合は、これまで 4 割前後で推移してきたが、2010 年から 2014 年に第 1 子を出産した既婚女性では、57.7% (43.0%+14.7%) へと大幅に上昇した。また、第 1 子を出産した既婚女性で、第 1 子の出産前に就業していた女性のうち、育児休業を利用して就業を継続した女性の割合も上昇してきており、2010～2014 年に第 1 子を出産した既婚女性では、43.0%となっている（図表 I_1_37）。

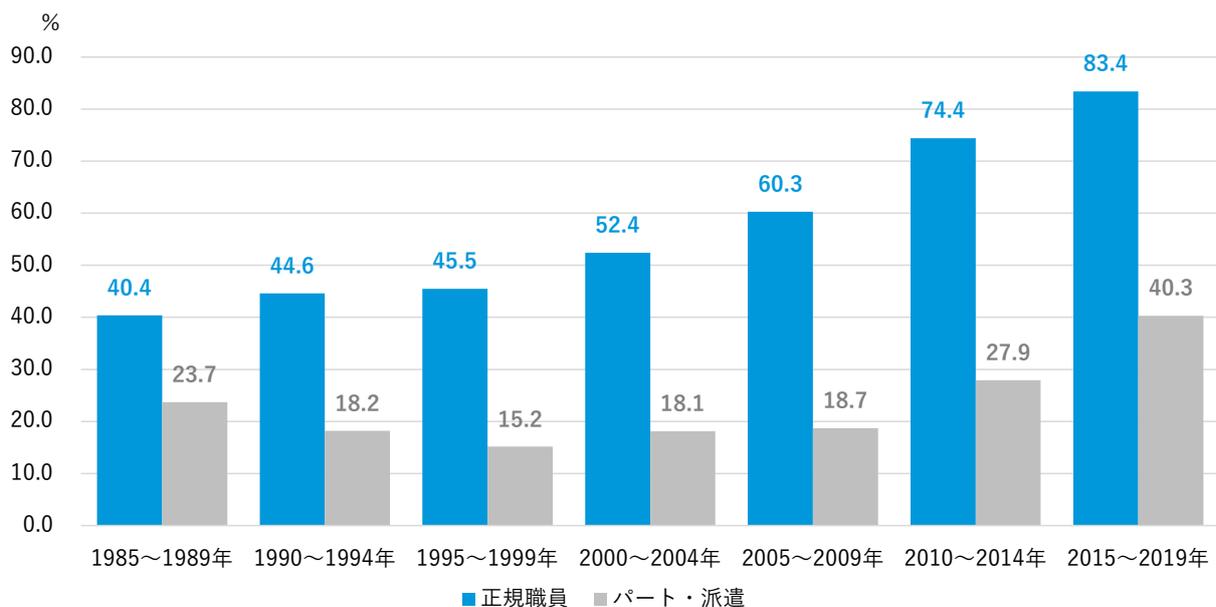
図表 I_1_37 第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化



出典 | 第16回出生動向基本調査（夫婦調査）（2021年）（国立社会保障・人口問題研究所）

「正規職員」と「パート・派遣」に分けて、第1子出産前後の就業継続の割合をみると、自身が正規の職員である妻の継続率が2000年代以降高まってきており、第1子出生年が2015～2019年で83.4%となった。パート・派遣等の有期雇用の妻でも2010年代以降に就業継続率が高まっており、同じく2015～2019年で40.3%となったが、依然として正規の職員と大きな差が認められる（図表 I_1_38）。

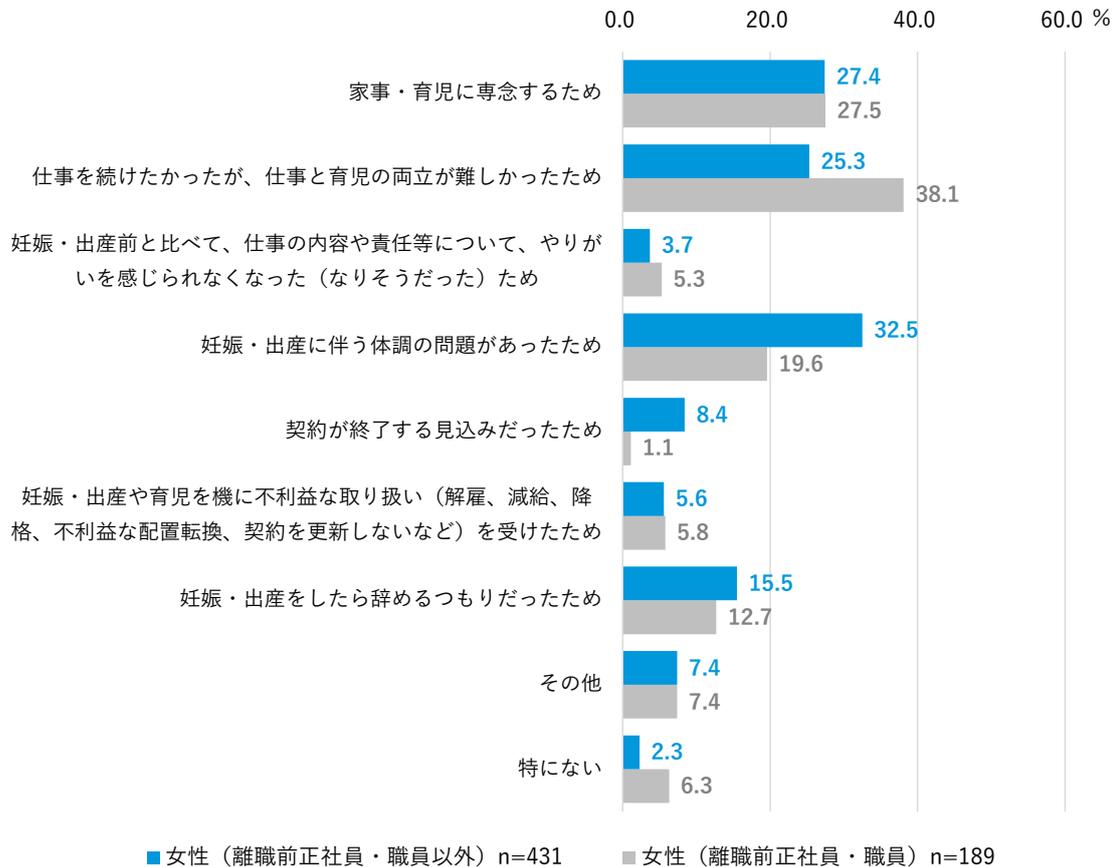
図表 I_1_38 結婚前／妊娠前の従業上の地位別にみた、結婚・出産前後に就業継続した妻の割合



出典 | 第16回出生動向基本調査（夫婦調査）（2021年）（国立社会保障・人口問題研究所）

また、末子の妊娠判明当時に仕事を辞めた女性にその理由をたずねたところ、正社員・職員では、「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立が難しかったため」(38.1%)が最も多く、非正社員(正社員・職員以外)では「妊娠・出産に伴う体調の問題があったため」(32.5%)が最も多かった(図表 I_1_39)。

図表 I_1_39 妊娠が判明して離職した際の離職理由

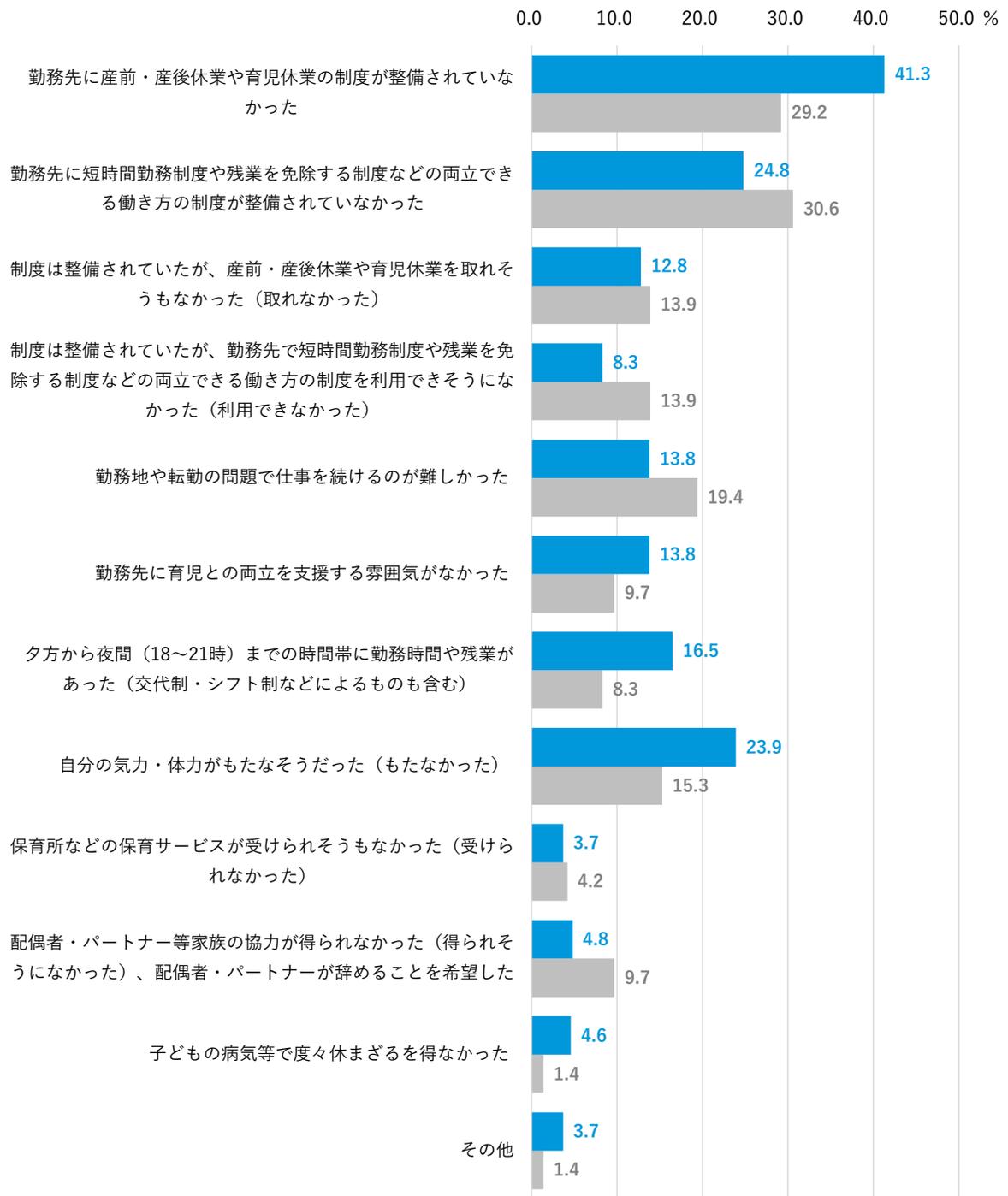


出典 | 厚生労働省委託事業「令和4年度仕事と育児等に関する実態把握のための調査研究事業」仕事と育児等の両立支援に関するアンケート調査報告書<労働者調査>

図表 I_1_39 で「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさで辞めた」と回答した人にその理由をたずねると、正社員・職員では、「勤務先に短時間勤務制度や残業を免除する制度などの両立できる働き方の制度が整備されていなかった」(30.6%)が最も多く、次いで「勤務先に産前・産後休業や育児休業の制度が整備されていなかった」(29.2%)となっている。なお、これらの制度が整備されていたが、利用できそうになかったとの回答も、いずれについても 13.9%あった。

非正社員(正社員・職員以外)では、「勤務先に産前・産後休業や育児休業の制度が整備されていなかった」(41.3%)が最も多く、次いで「勤務先に短時間勤務制度や残業を免除する制度などの両立できる働き方の制度が整備されていなかった」(24.8%)となっている(図表 I_1_40)。

図表 | 1_40 妊娠が判明して離職した際の「仕事と育児の両立が難しかった具体的理由」



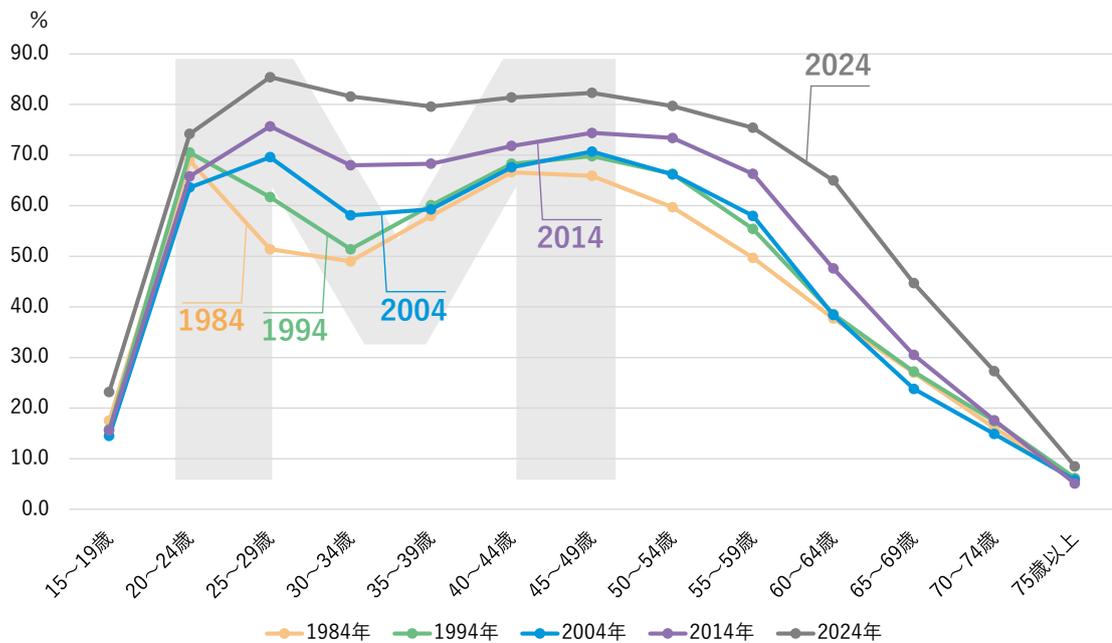
■ 女性（離職前正社員・職員以外） n=109 ■ 女性（離職前正社員・職員） n=72

出典 | 厚生労働省委託事業「令和4年度仕事と育児の両立等に関する実態把握のための調査研究事業」仕事と育児等の両立支援に関するアンケート調査報告書<労働者調査>

(3) M字カーブは解消に向かうもL字カーブは残る

女性の年齢階級別就労率の推移をみると、25～39歳の落ち込みがなくなってきており、いわゆるM字カーブは解消に向かっている（図表 I_1_41）。

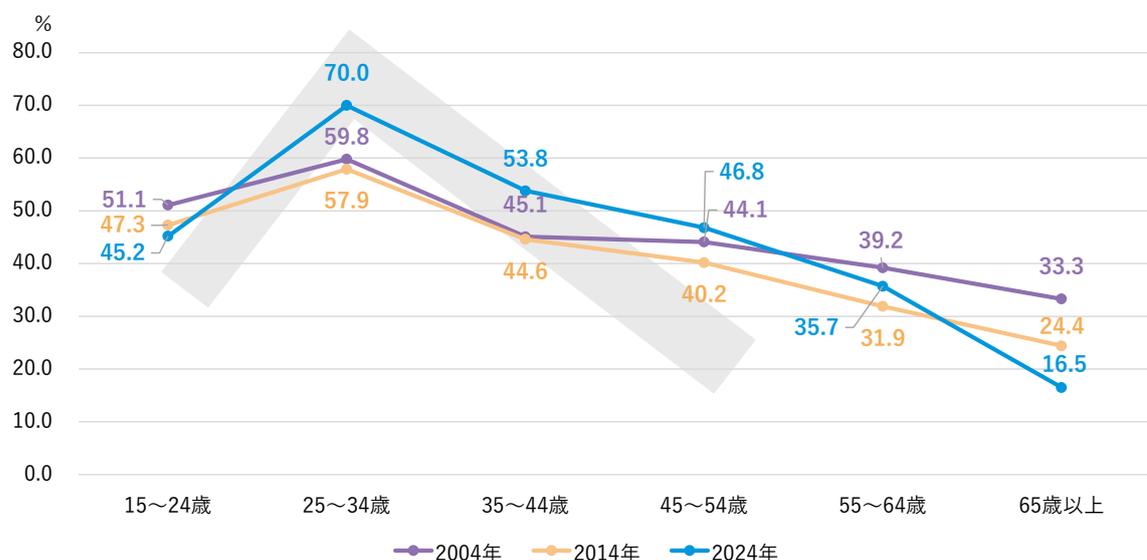
図表 I_1_41 女性の年齢階級別就労率の推移（いわゆるM字カーブ）



出典 | 労働力調査（総務省）

他方、女性の年齢階級別正規雇用率の推移をみると、2024年に25～34歳の正規雇用率が大幅に増加している一方で、25～34歳でピークを迎えた後は、低下傾向が顕著であり、いわゆるL字カーブは引き続き確認されている（図表 I_1_42）。

図表 I_1_42 女性の年齢階級別正規雇用率の推移（いわゆるL字カーブ）

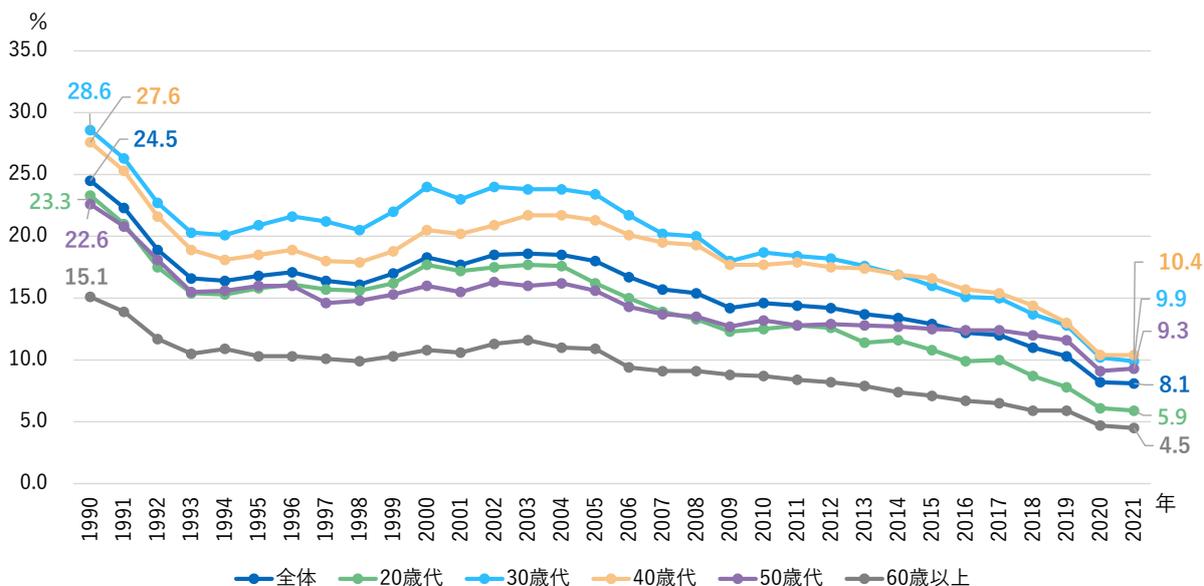


出典 | 労働力調査（総務省）

(4) 子育て世代の男性の長時間労働

週 60 時間以上の長時間労働をしている男性は、どの年齢層においても、2005 年以降おおむね減少傾向にある。しかしながら、子育て期にある 30 歳代、40 歳代の男性については、2021 年で、それぞれ 9.9%、10.4%が週 60 時間以上就業しており、ほかの年齢層に比べ高い水準となっている（図表 I_1_43）。

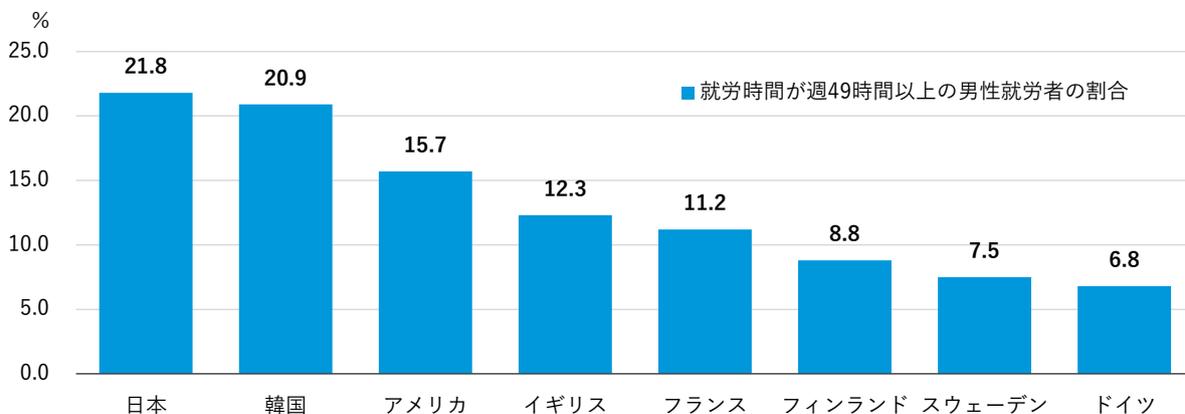
図表 I_1_43 年齢別就業時間が週 60 時間以上の男性就業者の割合の推移



出典 | 令和 4 年少子化社会対策白書から転載（総務省「労働力調査」を基に作成。注 1. 数値は、非農林業就業者（休業者を除く）総数に占める割合、注 2. 2011 年の値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国結果。）（内閣府）

また、就業時間が週 49 時間以上の男性就業者の割合（2023 年）をみると、21.8%となっており、韓国とはほぼ同水準であるが、その他の欧米各国と比較して高い割合となっている（図表 I_1_44）。

図表 I_1_44 男性就業者の長時間労働の割合（国際比較）（2023 年）

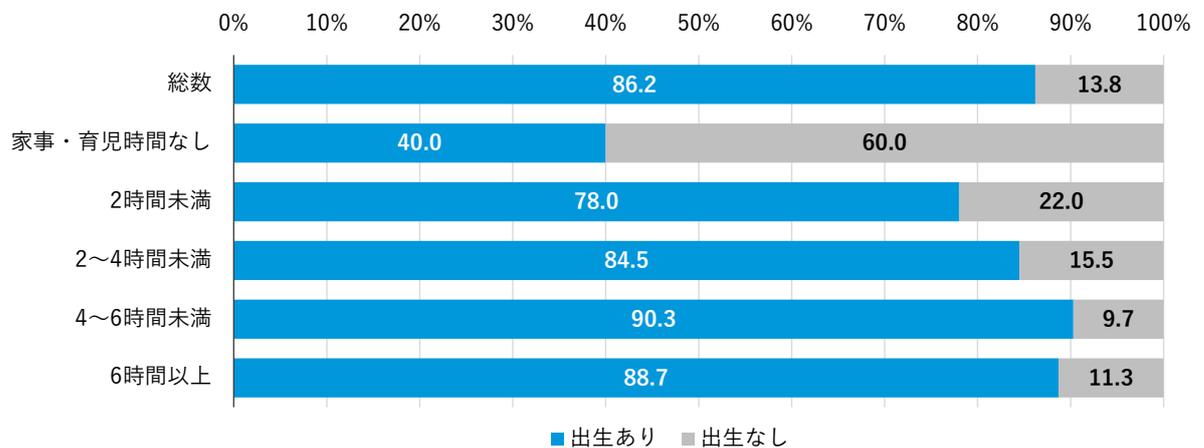


出典 | 労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較 2025」（[日本] 総務省統計局（2024.1）「労働力調査（基本集計）」、[その他] ILOSTAT (<https://ilostat.ilo.org/data/>) 2024 年 7 月現在）

(5) 男性の家事・育児時間

子どもがいる夫婦は、夫の休日の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降の生まれる割合が高くなる傾向がある（図表 I_1_45）。

図表 I_1_45 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況（平成24年成年者）

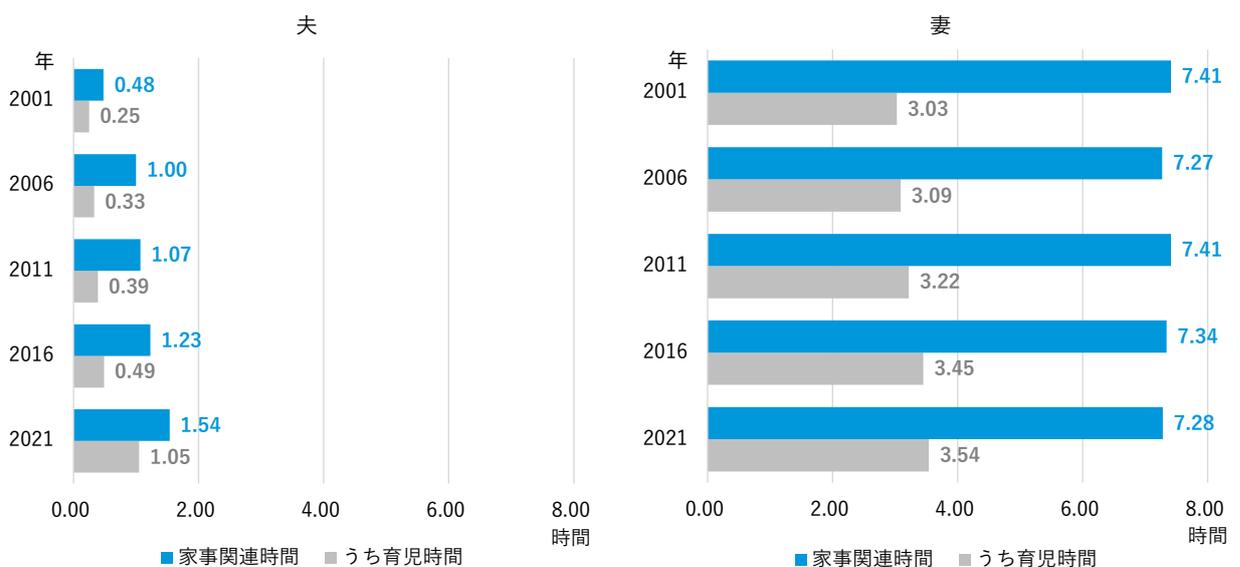


出典 | 第11回「21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）」（令和5年11月）（厚生労働省）

我が国の男性が子育てや家事に費やす時間の推移をみると、2021年において6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連時間は1日当たり1時間54分となっており、年々増加しているものの、依然として妻の家事関連時間（1日当たり7時間28分）より短い（図表 I_1_46）。

なお、夫婦ともに育児時間が増加傾向にある。

図表 I_1_46 6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連時間の推移（1日あたり）



出典 | 令和3年社会生活基本調査（総務省）

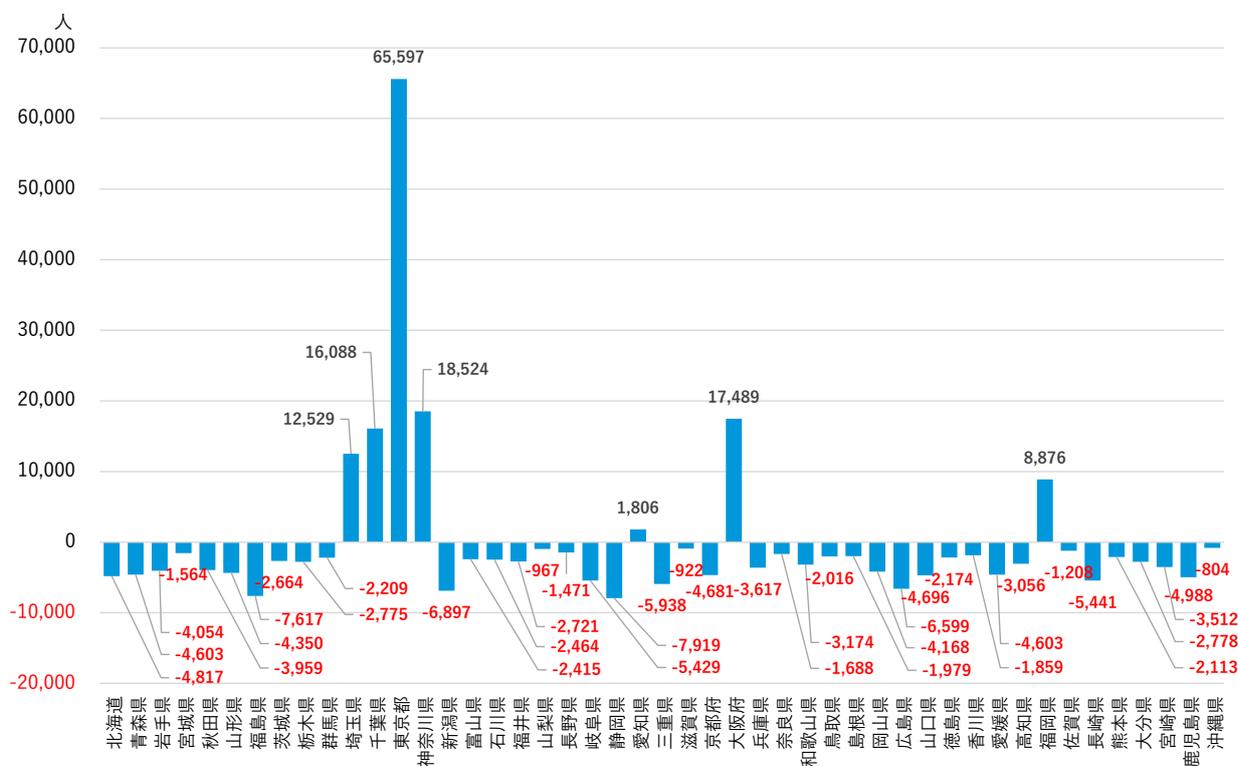
6. 東京一極集中の状況

(1) 東京圏への人口流入の傾向は継続

2025年の人口移動（日本人）の状況をみると、転入超過の都道府県は、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）、愛知県、大阪府及び福岡県の7都府県のみであり、残りの40道府県は転出超過となっている。この中でも、東京都においては2024年の79,285人より減少したものの65,597人の転入超過となっており、転入超過数で飛び抜けた状況になっている。

他方、転出超過数が多い都道府県は、静岡県（7,919人）、福島県（7,617人）、新潟県（6,897人）となっている（図表 I_1_47）。

図表 I_1_47 都道府県別転入超過数の状況（2025年、日本人移動者）



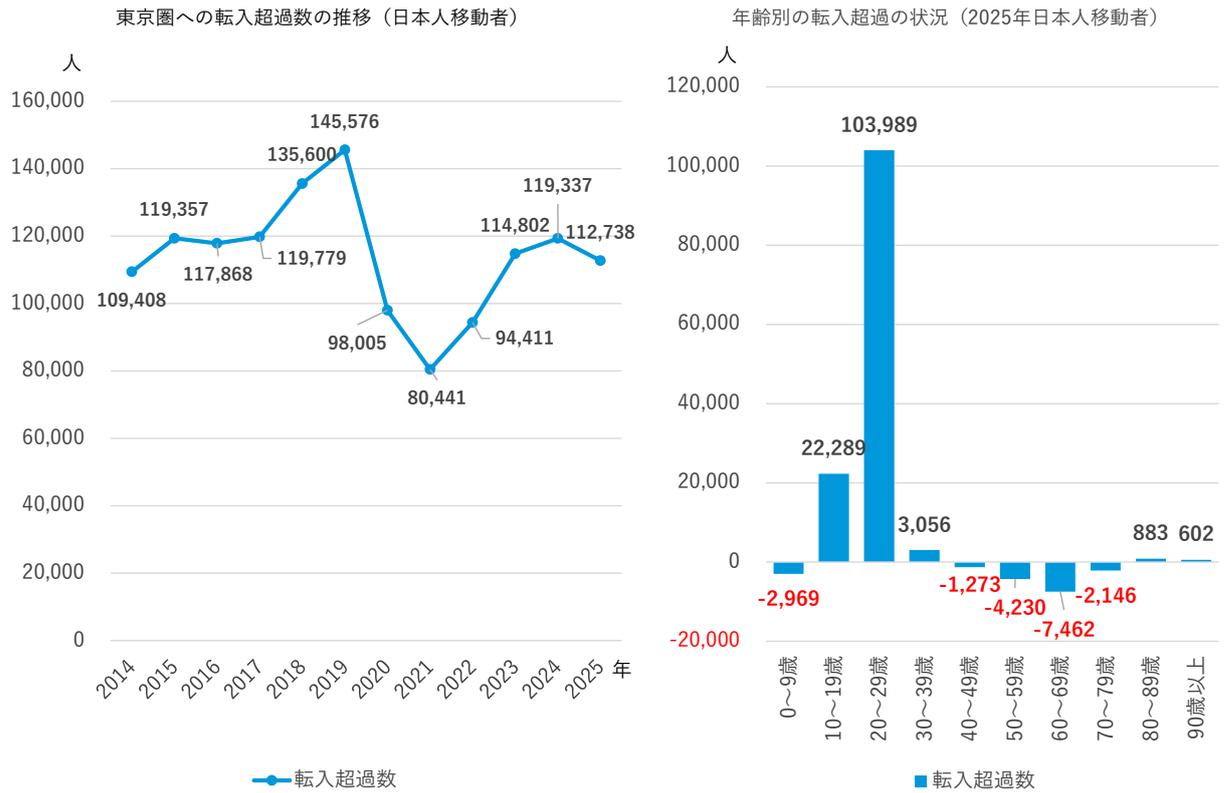
* マイナス (-) は、転出超過

出典 | 住民基本台帳人口移動報告 (総務省統計局)

次に、東京圏への転入超過の状況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020年、2021年は転入超過数が減少した。2022年からは、感染拡大前の水準には及ばないものの、転入超過数が増加傾向にある。2025年は前年より減少したものの、11万人を超える水準になっている。

年齢別の転入超過の状況では、20～29歳の転入超過数が突出しており、就職の機会に東京圏に出てくる地方の若者が多いことがうかがわれる（図表 I_1_48）。

図表 I_1_48 東京圏への転入超過数の推移（2014年～2025年）と年齢別の状況（2025年）



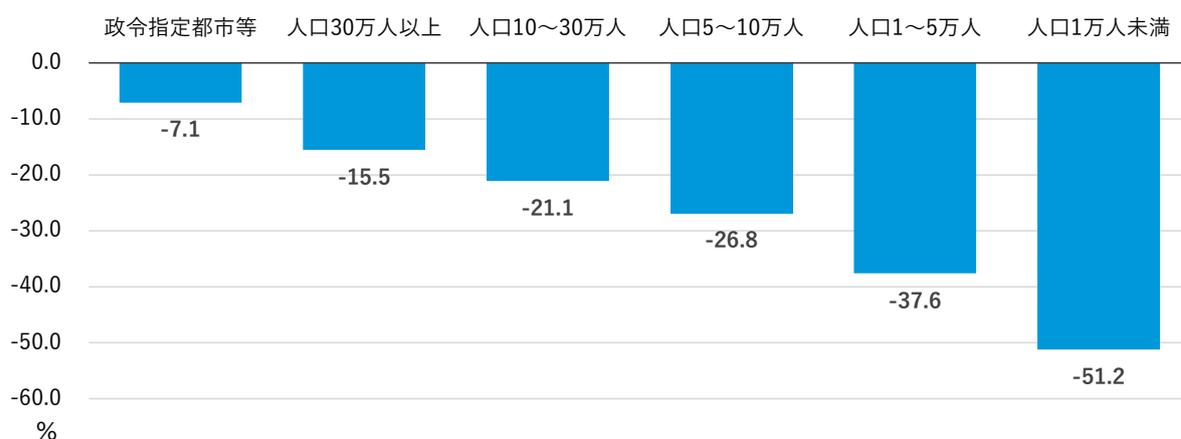
* 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
 出典 | 住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）

7. 地域を取り巻く状況

(1) 人口1万人未満の自治体が直面する状況

市区町村の人口規模別の人口減少率（2015年→2050年）の平均をみると、人口規模が小さくなるほど人口減少率が大きくなり、人口1万人未満の自治体の減少率は、-51.2%と、50%を超えており、深刻な事態となることがうかがえる（図表 I_1_50）。

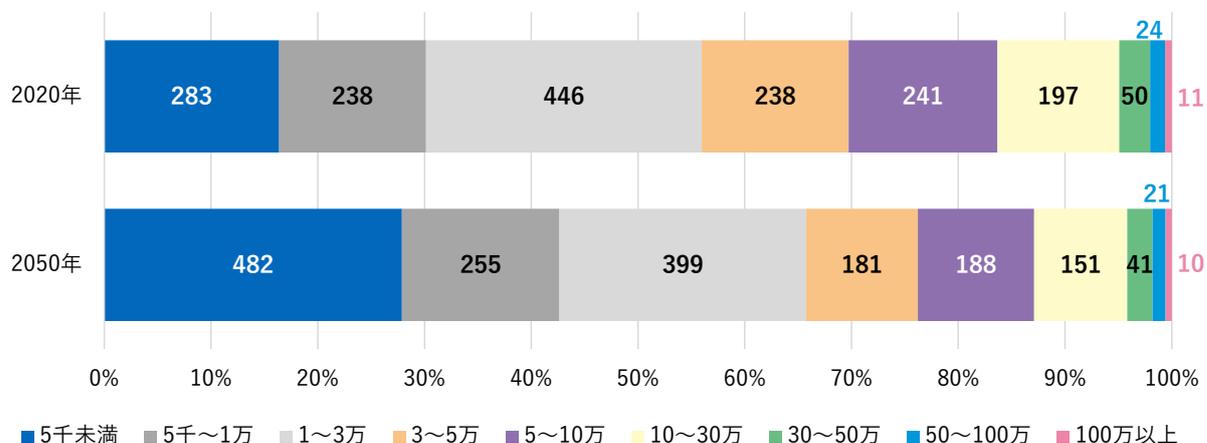
図表 I_1_50 市区町村の人口規模別の人口減少率（2015年→2050年）



出典 | 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」等をもとに国土交通省国土政策局作成

また、2050年の人口規模別市町村数の分布をみると、人口5,000人未満の自治体数が、283（2020年）から482（2050年）に増加する見通しとなっている（図表 I_1_51）。

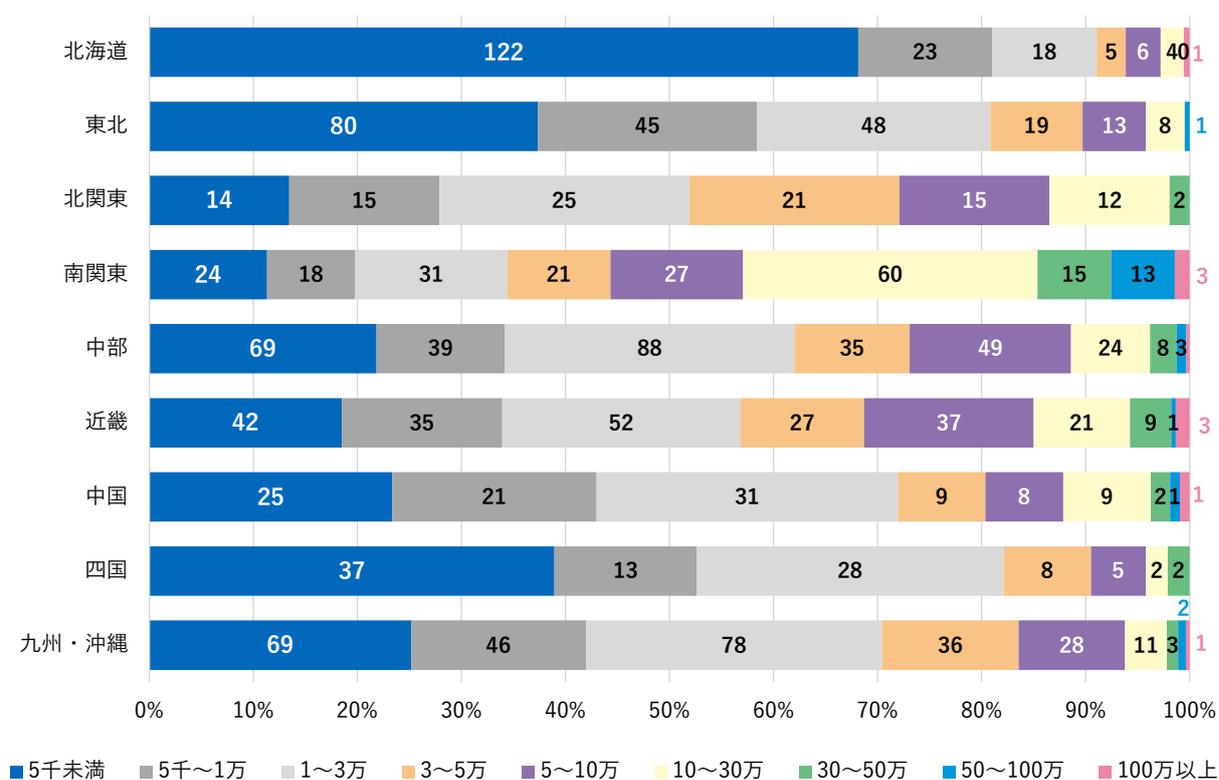
図表 I_1_51 人口規模別市区町村数の将来見通し（2050年は推計）



出典 | 日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

さらに、地域ブロック別の状況をみると、2050年には、北海道の市町村のほぼ3分の2が、人口5,000人未満の自治体となるほか、四国地方、東北地方でも4割近い市町村が、人口5,000人未満となる（図表 I_1_52）。

図表 I_1_52 2050年の地域ブロック別総人口の規模別市区町村数（推計）



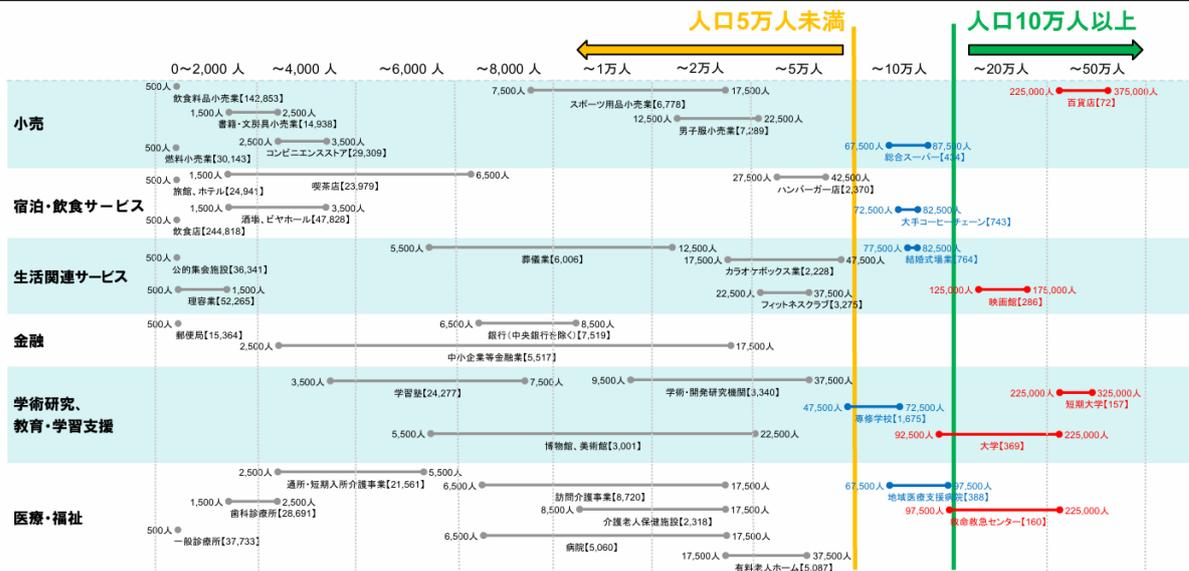
出典 | 日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

地域生活に必要な対個人サービスの維持は、一定の人口規模が前提とも言われている。国土交通省資料によれば、それぞれのサービス施設の立地と人口規模の関係を以下のとおり整理している（図表 I_1_53）。

図表 I_1_53 対個人サービス施設の立地と人口規模（国土交通省国土審議会推進部会地域生活園専門委員会（第2回）参考資料1）

対個人サービス施設の立地と人口規模

- 10万人以上の人口規模でないと(80%の確率で)立地されない施設は、百貨店、映画館、大学、救命医療センターなど。同じく、5万人以上(10万人未満)の人口規模でないと立地されない施設は、総合スーパー、大手コーヒーチェーン、結婚式場など。
- 一方で、ハンバーガー店、カラオケボックス、フィットネスクラブ、有料老人ホームなど、多くの施設は人口5万人未満の人口規模で(80%の確率で)立地される。



※2020年を対象とした「令和3年経済センサス - 活動調査」より、人口規模別の各施設の50%から80%の立地確率を計算したものの
 ※三大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)を除く。【 】内は、全国(三大都市圏を除く)の施設総数
 (出典)総務省「令和3年経済センサス」、国土交通省「国土数値情報」、文部科学省「専修学校・各種学校一覧」、同「令和5年度全国大学一覧」、同「令和5年度全国短期大学一覧」、厚生労働省「地域医療支援病院について」、同「救命救急センター設置状況一覧」、マピオン「マピオン電話帳(2024年8月30日時点)」、日本百貨店協会「百貨店店舗所在地」、スターバックスコーヒージャパンWEBサイトをもとに、国土交通省国土政策局作成

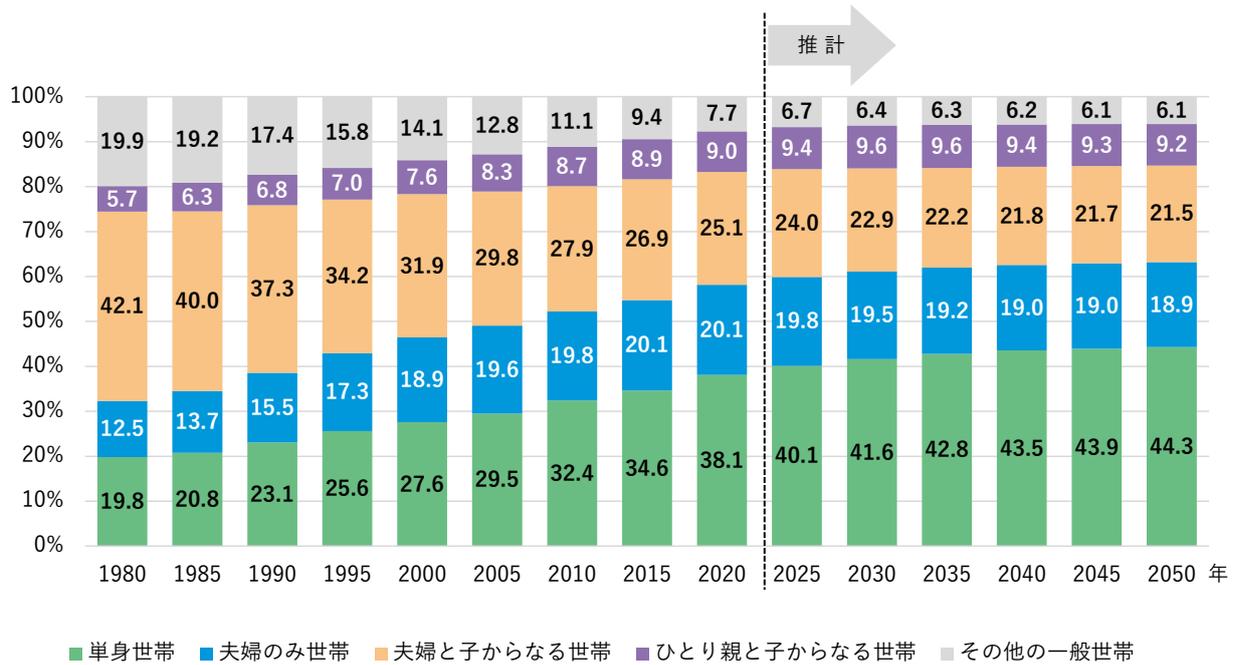
出典 | 総務省「令和3年経済センサス」、国土交通省「国土数値情報」、文部科学省「専修学校・各種学校一覧」、同「令和5年度全国大学一覧」、同「令和5年度全国短期大学一覧」、厚生労働省「地域医療支援病院について」、同「救命救急センター設置状況一覧」、マピオン「マピオン電話帳(2024年8月30日時点)」、日本百貨店協会「百貨店店舗所在地」、スターバックスコーヒージャパンWEBサイトをもとに、国土交通省国土政策局作成

(2) 単身世帯の増加

2050年に向けて世帯構造が変化し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると単身世帯の割合が、38.1% (2020年) から44.3% (2050年) に増加する。世帯主が65歳以上の世帯の世帯数についてみると、737万8千世帯 (2020年) から1,083万9千世帯 (2050年) と5割近く増加する (図表 I_1_54、図表 I_1_55)。

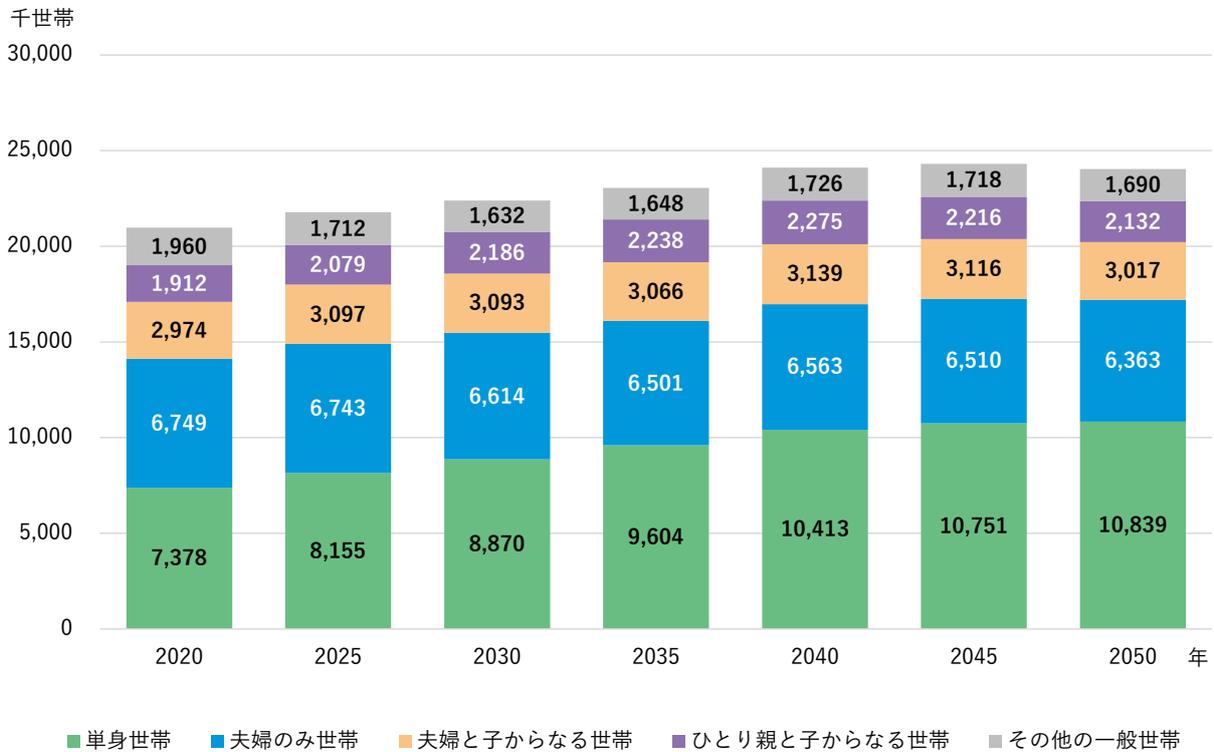
都道府県別に、世帯主が65歳以上の単身世帯の全世帯に占める割合をみると、2020年には、20%を超える都道府県は一つもないものの、2050年には、25%を超える都道府県が出てきており、高齢の単身世帯と夫婦のみ世帯が増加する中で、地域の支え合い機能をいかに構築するかという難しい課題に直面すると考えられる (図表 I_1_56)。

図表 | 1_54 世帯構造の変化（全世界）



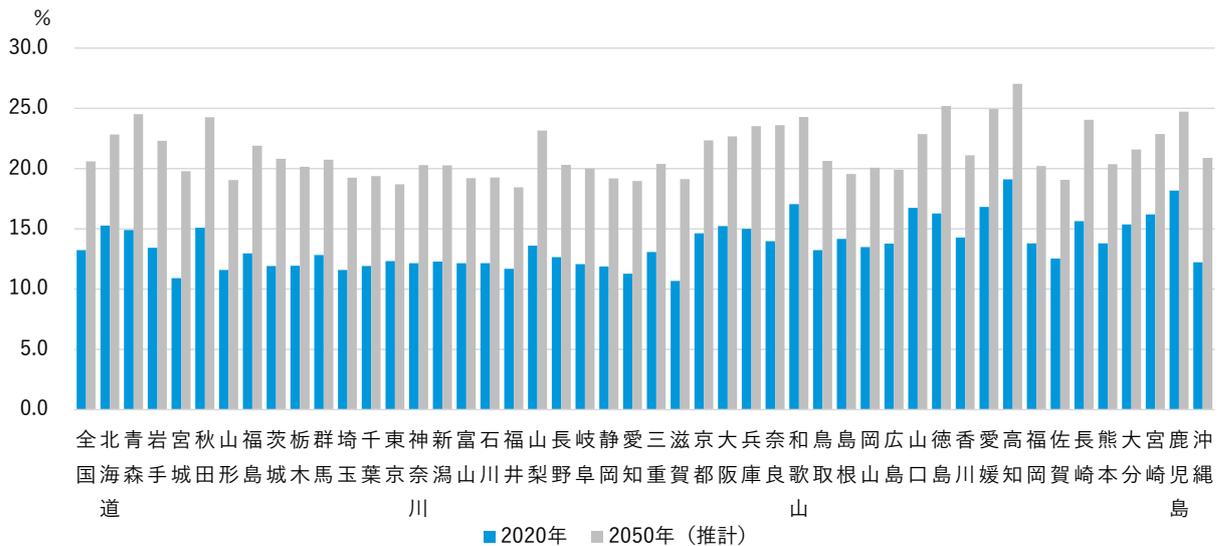
出典 | 国勢調査（総務省）、日本の世帯数の将来推計(全国推計)令和 6(2024)年推計（国立社会保障・人口問題研究所）

図表 | 1_55 世帯主が 65 歳以上の世帯の今後の世帯構造の変化の見通し（推計）



出典 | 日本の世帯数の将来推計(全国推計)令和 6(2024)年推計（国立社会保障・人口問題研究所）

図表 I_1_56 都道府県別世帯主が 65 歳以上の単身世帯の全世帯に対する割合（2020 年及び 2050 年）



出典 | 日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計) 令和 6(2024)年推計 (国立社会保障・人口問題研究所)

(3) 空き家の状況

都道府県別の空き家の状況を見ると、空き家数でみた場合には、多い方から、東京都（89万7千戸）、大阪府（70万2千戸）、神奈川県（46万7千戸）の順となっており、空き家率でみた場合には、高い方から、徳島県（21.3%）、和歌山県（21.2%）、鹿児島県（20.5%）の順となっている（図表 I_1_57）。

図表 I_1_57 都道府県別空き家数（2023 年）



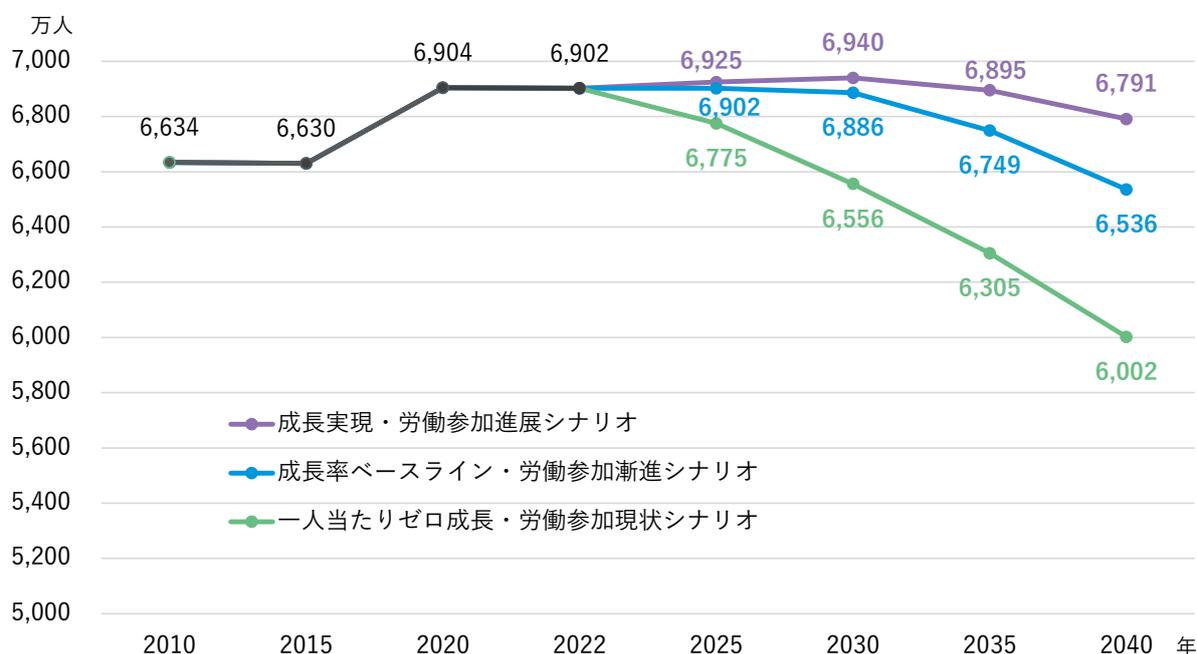
出典 | 令和 5 年住宅・土地統計調査 (総務省)

8. 労働力関係

(1) 今後の労働力人口の見通し

今後の労働力人口の見通しについては、どのような経済前提を置くか、女性、高齢者や外国人の労働市場への参加がどの程度進展するかによって状況が異なる。仮に、各種の経済・雇用政策を講ずることにより、成長分野の市場拡大が進み、まず、女性及び高齢者等の労働市場への参加が進展する場合、労働力人口の見通しは、6,902万人（2022年）が6,791万人（2040年）となり、減少するものの100万人強の減少にとどまる（図表 I_1_58）。

図表 I_1_58 今後の労働力人口の見通し



① 成長実現・労働参加進展シナリオ

- ・各種の経済・雇用政策を講ずることにより、成長分野の市場拡大が進み、女性及び高齢者等の労働市場への参加が進展するシナリオ。
- ・経済成長率は、2028年約1.9%まで上昇後、2033年約1.7%。その後は足許の成長率に人口減少の影響分を加味。
- ・「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和5年6月）における重点項目を産業間の需要バランスに反映。
- ・保育の受け皿の整備、健康寿命の延伸等による女性や高齢者の労働市場への参加、柔軟な働き方を選択する者の増加、長時間労働の抑制による平均労働時間の短縮等を反映。

② 成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ

- ・各種の経済・雇用政策をある程度講ずることにより、経済成長と女性及び高齢者等の労働市場への参加が一定程度進むシナリオ。
- ・経済成長率は、2033年約0.4%まで緩やかに低下。その後は足許の成長率に人口減少の影響分を加味。
- ・各種の政策効果について、経済成長・労働参加実現シナリオの半分程度の影響を見込む。

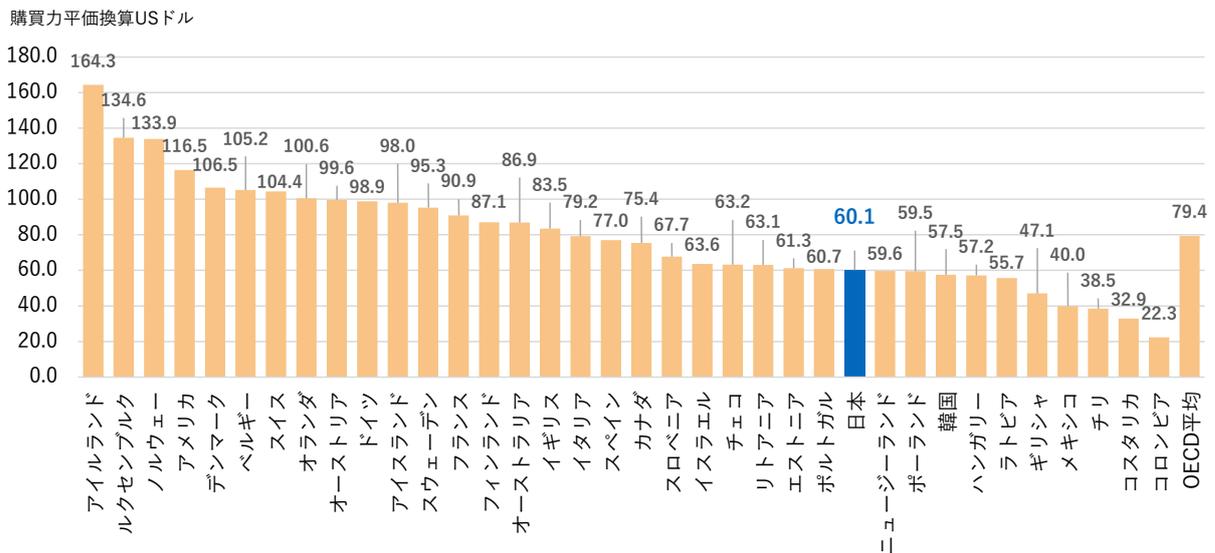
③ 一人当たりゼロ成長・労働参加現状シナリオ

- ・一人当たり実質ゼロ成長の経済状況を想定し、労働参加が現状（2022年）から進まないシナリオ。
- ・各種の政策効果を考慮しない。保育の受け皿の整備、健康寿命の延伸等は、概ねトレンドに沿って推移。

(2) 我が国の労働生産性

2024年の我が国の時間当たり労働生産性は、60.1ドル（約5,720円：購買力平価レート（1ドル95.11円））で換算であり、OECD加盟38か国中28位となっており、ポルトガルやニュージーランドとほぼ同水準になっている（図表 I_1_59）。

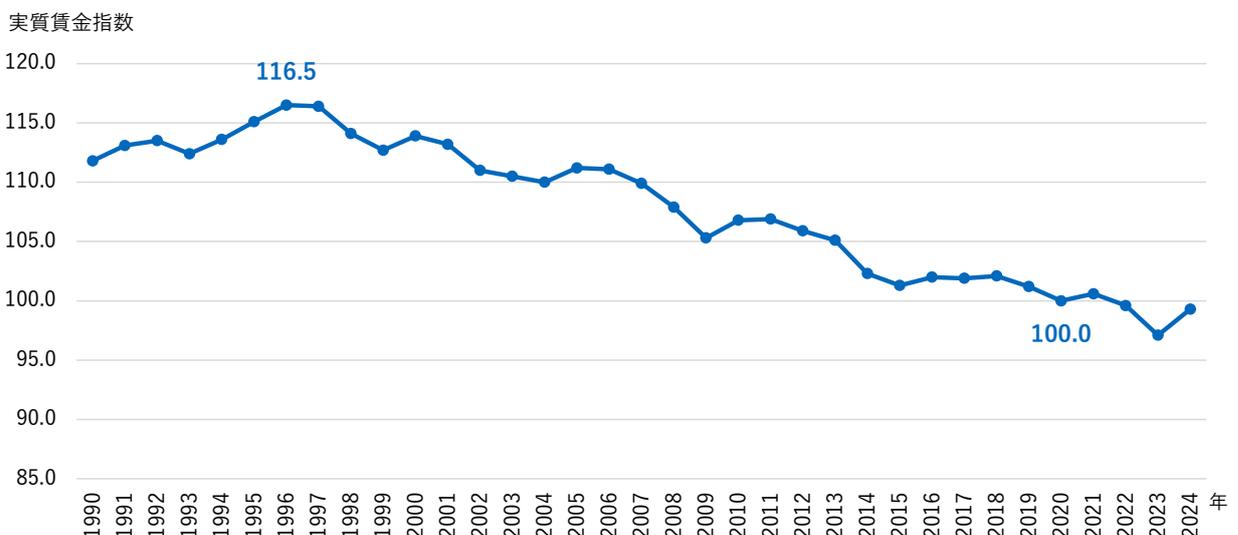
図表 I_1_59 国際的にみた日本の時間当たり労働生産性（2024年）



出典 | 「労働生産性の国際比較 2025」公益財団法人日本生産性本部

1990年以降の我が国における労働者の実質賃金指数（2020年=100）の推移をみると、1996年の116.5をピークに低下傾向にあり、生産性の低さもあって、実質賃金が前年比マイナスで推移している。生産性の向上は、経済の強靱化の観点からも必要だが、賃金上昇にもつながるものである（図表 I_1_60）。

図表 I_1_60 実質賃金指数の推移（2020年=100）（現金給与総額 消費税物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）による）



出典 | 毎月勤労統計調査（厚生労働省）

9. 外国人労働者問題

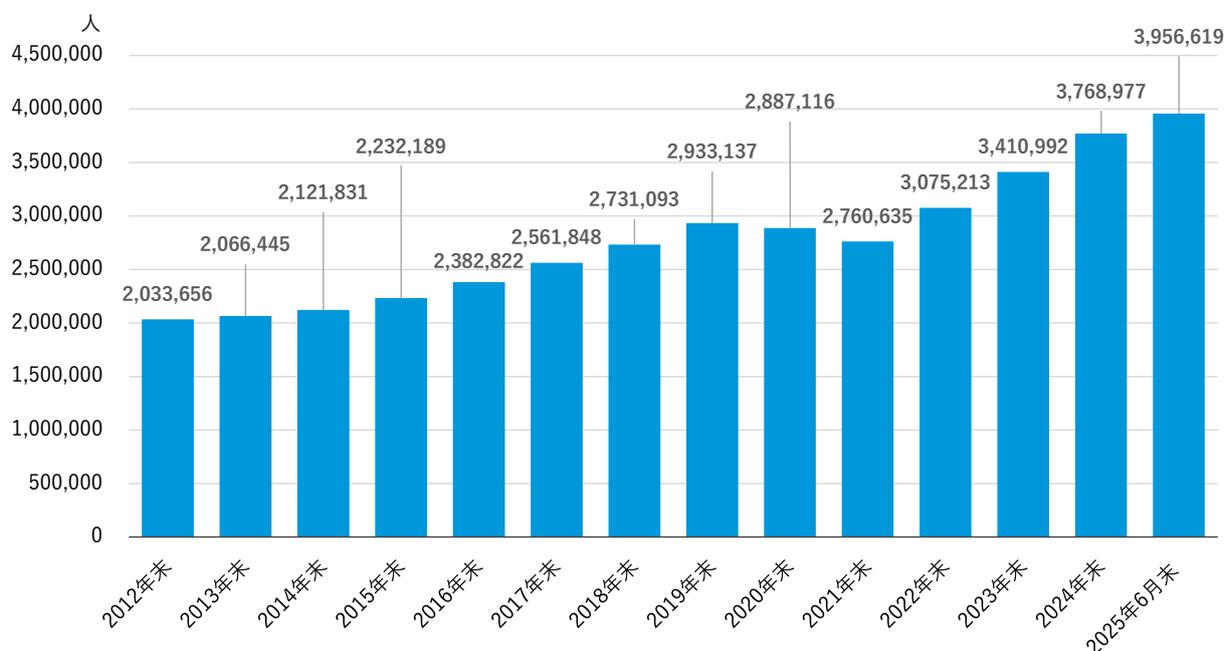
(1) 在留外国人数の推移等

我が国における外国人の現状をみると、まず、出入国在留管理庁による中長期滞在者である在留外国人については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた2020年及び2021年を除き、年々増加しており、2024年末現在で、376万8,977人となっている（図表 I_1_61）。

また、住民基本台帳でみた外国人数（10月1日現在）は、同様に2021年を除き、年々増加しており、2024年10月1日現在で、350万6,158人となっている（図表 I_1_62）。

いずれの統計でも、この1年間の増加数は35万人前後となっている。

図表 I_1_61 在留外国人数（中長期滞在者）推移

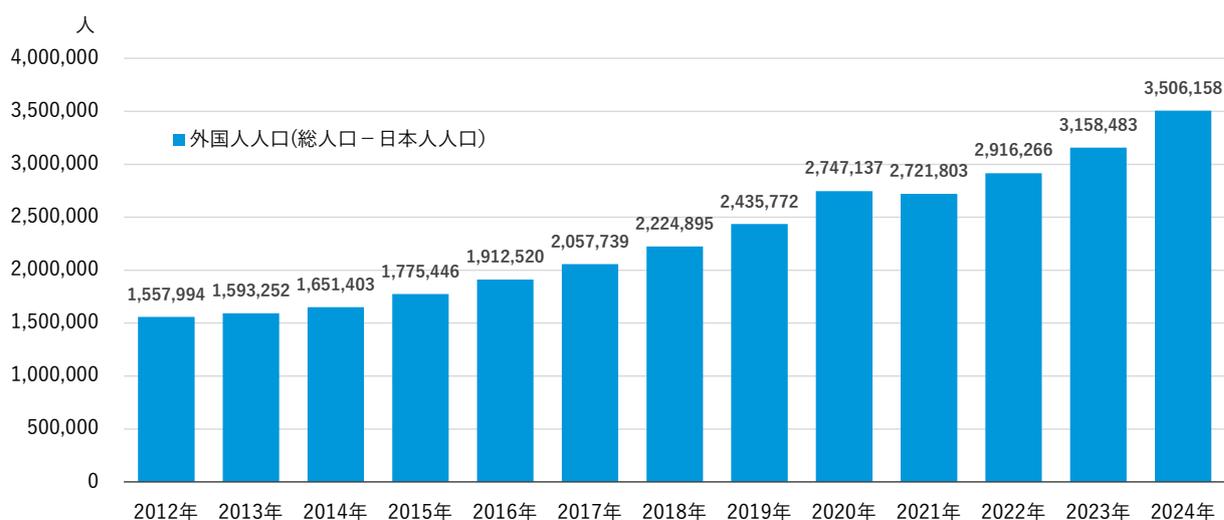


（注）「中長期在留者」とは、入管法上の在留資格をもって我が国に在留する外国人のうち、次の(1)から(4)までのいずれにも当てはまらない人である。なお、次の(5)及び(6)に該当する人も中長期在留者には当たらない。

- (1) 「3月」以下の在留期間が決定された人
- (2) 「短期滞在」の在留資格が決定された人
- (3) 「外交」又は「公用」の在留資格が決定された人
- (4) (1)から(3)までに準ずるものとして法務省令で定める人（「特定活動」の在留資格が決定された台湾日本関係協会の本邦の事務所若しくは駐日パレスチナ総代表部の職員又はその家族の方、デジタルノマド又はその配偶者・子）
- (5) 特別永住者
- (6) 在留資格を有しない人

出典 | 令和7年6月末現在における在留外国人数について（出入国在留管理庁）

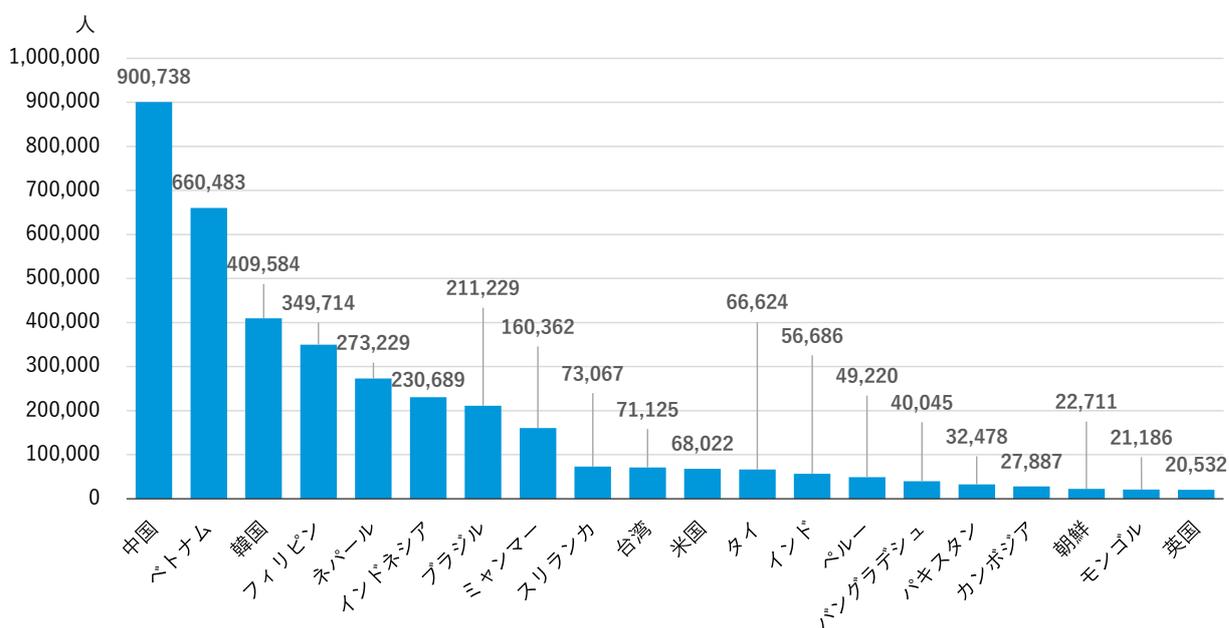
図表 I_1_62 外国人人口（10月1日現在）（住民基本台帳）



出典 | 人口推計（総務省）

次に、中長期滞在者について、国籍別、地域別にみると、2025年6月末現在で、中国が90万738人で第1位となっており、以下、ベトナム、韓国、フィリピンの順になっている。上位10か国では、ブラジルを除き、前年末より増加している（図表 I_1_63）。

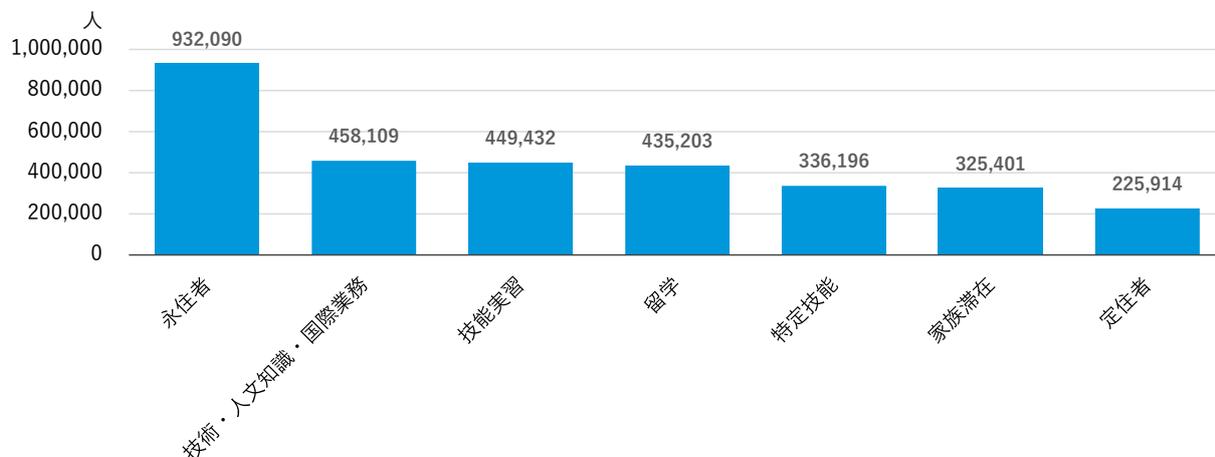
図表 I_1_63 国籍、地域別在留外国人数（2025年6月末現在）



出典 | 令和7年6月末現在における在留外国人数について（出入国在留管理庁）

中長期滞在者の在留資格別では、「永住者」が最も多く、次いで、「技術・人文知識・国際業務」、「技能実習」の順となっている（図表 I_1_64）。

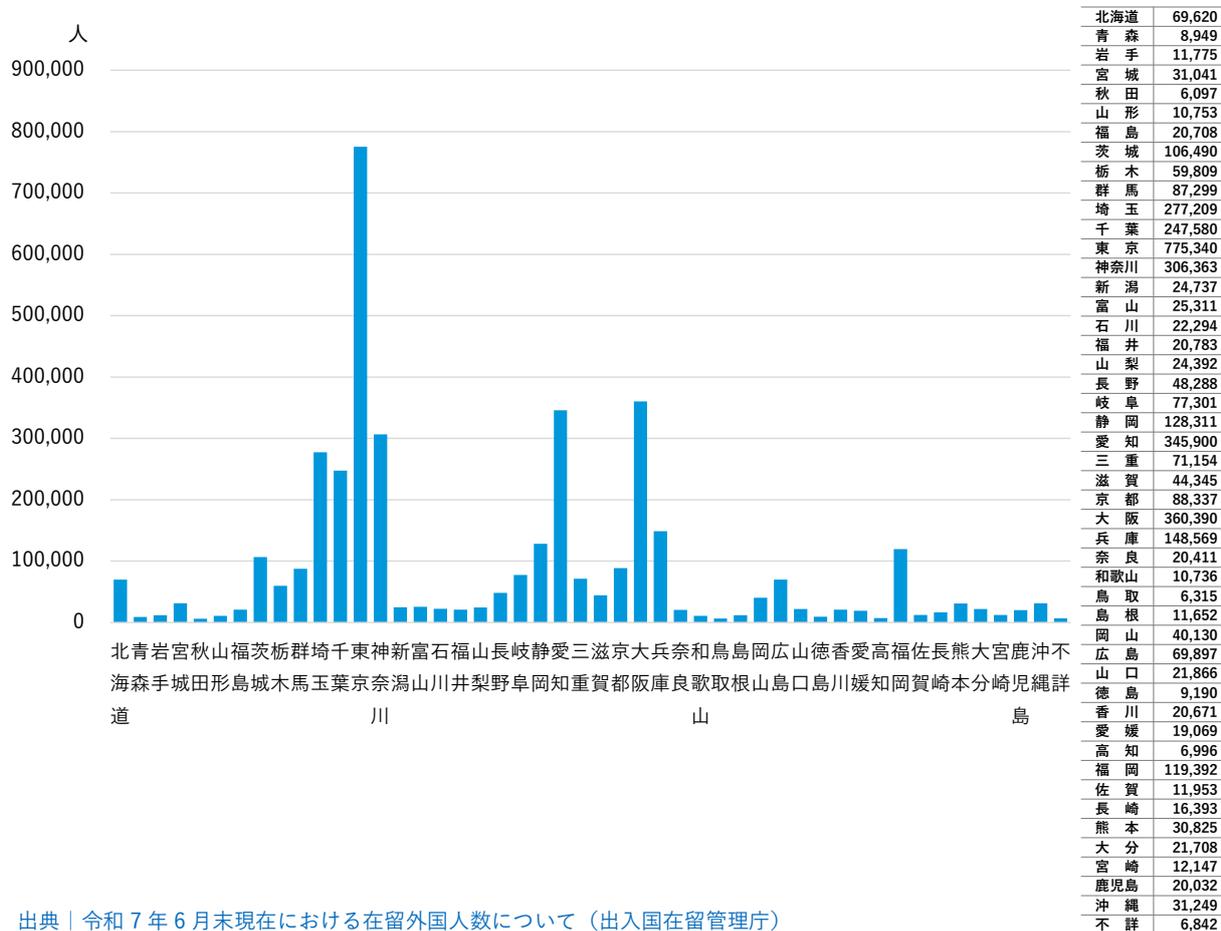
図表 I_1_64 在留資格別在留外国人数（2025年6月末現在）



出典 | 令和7年6月末現在における在留外国人数について（出入国在留管理庁）

都道府県別の中長期滞在者数は、東京都が77万5,340人で全国の19.6%を占め第1位であり、以下、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県の順となっている（図表 I_1_65）。

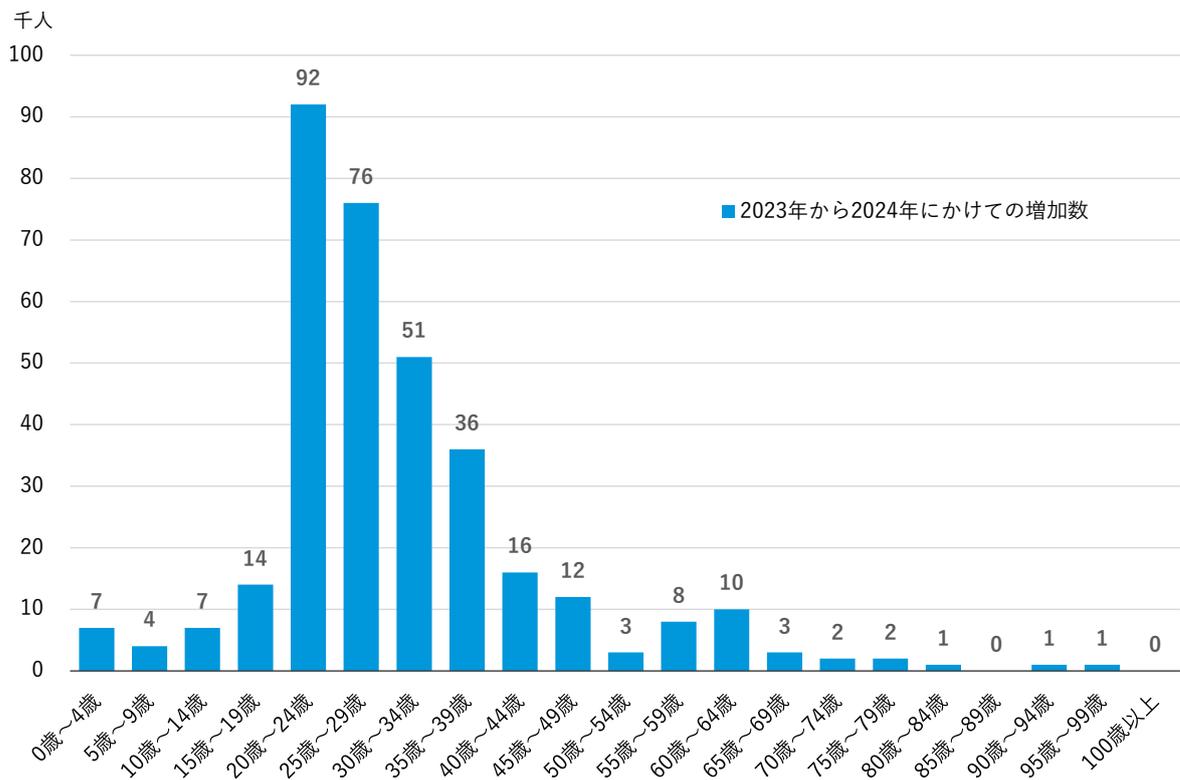
図表 I_1_65 都道府県別在留外国人数（2025年6月末現在）



出典 | 令和7年6月末現在における在留外国人数について（出入国在留管理庁）

2023年10月1日から2024年10月1日までの1年間における外国人人口（住民基本台帳ベース）の増加数を年齢別にみると、20歳～24歳が9.2万人と最も多く、以下25歳～29歳の7.6万人、30歳～34歳の5.1万人の順となっており、流入している外国人は若年世代が中心となっている（図表 I_1_66）。

図表 I_1_66 外国人人口増加分の年齢構成（2023年10月1日から2024年10月1日までの1年間の増減）



出典 | 人口推計（総務省）

第2章 | 人口問題をめぐる取組

第2章では、人口問題をめぐる政府、経済界・労働界、地方団体及び民間会議体の取組を紹介する。また、章の最後に全体の年表を掲載している。

1. 政府の政策動向

(1) 1990年代～2013年の取組

我が国で、出生率の低下による少子化問題が社会的に注目を集めたのは1990年代以降である。1990年の「1.57ショック」（前年の1989年の合計特殊出生率（1.57）が、丙午（ひのえうま）の迷信から合計特殊出生率が急落した1966年の1.58を下回ったことが明らかとなった事象）を一つの契機として、少子化対策が順次講じられていった。この時点での主な人口問題への取組は、少子化対策、子育て支援策に集中していた。

以下では、政府において人口問題に対する総合的な取組が始まる2014年までの政策展開を主に紹介する。そこでは、少子化対策としての「待機児童対策」と「児童手当（子ども手当）」、「育児休業」が主要なテーマであった*1。

1) 1990年代の少子化対策

政府は「1.57ショック」を受け、1990年8月に「健やかに子どもを生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」を設置し、1991年1月には報告書を公表した。この報告書を下地にして、1994年2月に最初の少子化対策政策パッケージとなる「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）（文部・厚生・労働・建設の4大臣合意）が策定された。

エンゼルプランでは、少子化の要因として晩婚化の進行と夫婦出生力の低下の兆しを挙げ、これらを引き起こした社会経済的な背景には、女性の職場進出、子育てと仕事の両立困難、育児の心理的・肉体的負担増大、住宅事情、子育てコストの増大などがあるとした。これに対応した少子化対策のメニューとして、①仕事と育児の両立のための雇用環境整備、②保育サービス充実、③母子保健医療体制の充実、④住宅・生活環境の整備、⑤学校教育・家庭教育の充実、⑥子育ての経済的負担軽減、⑦子育て支援の基盤整備の7項目が掲げられた。とりわけ、保育サービスについては、「緊急保育対策等5か年事業」が策定され、6,000億円の予算を配分して重点的に保育サービスの拡充が行われた。

その後、1999年5月に「少子化対策推進関係閣僚会議」（内閣総理大臣主宰）が設置され、同年12月に「少子化対策推進基本方針」が策定された。この方針に沿った具体的行動計画として策定

*1 この項は、守泉理恵「近年における『人口政策』－1990年代以降の少子化対策の展開」（比較家族史学会監修、小島宏・廣嶋清志編『人口政策の比較史－せめぎあう家族と行政（家族研究の最前線④）』日本経済評論社）を幅広く引用して作成した。

されたのが、「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）（大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治の6大臣合意）である。新エンゼルプランの重点施策分野は、①保育サービス等子育て支援サービスの充実、②仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備、③働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正、④母子保健医療体制の整備、⑤地域で子どもを育てる教育環境の整備、⑥子どもが伸び伸び育つ教育環境の実現、⑦教育に伴う経済的負担の軽減、⑧住まいづくりやまちづくりによる子育ての支援、の8項目となっている。不妊治療への支援も初めて取り入れられた。

また、エンゼルプラン、新エンゼルプランの両方で両立支援策とされた育児休業は、1991年に全労働者を対象とした制度が制定、翌1992年に施行された後、1995年に育児・介護休業法の制定（育児休業法の改正）と休業中の所得保障（休業前賃金の25%）の導入、育児休業中の社会保険料免除が行われ、制度の充実が図られた。

2) 2000年代の少子化対策

2000年代に入って、2001年7月に政府は「仕事と子育ての両立支援策の方針について」を閣議決定し、「待機児童ゼロ作戦」をスタートさせた。その後、2002年に出された「少子化対策プラスワン」と題した提言では、新たな視点として若者の経済基盤の安定化を掲げ、男性を含めた働き方の一層の見直しが必要であるとした。

2003年には、少子化対策推進関係閣僚会議が「次世代育成支援に関する当面の取組方針」を決定し、同年7月には、少子化社会対策基本法と次世代育成支援対策推進法が成立した。少子化対策基本法は、少子化対策における最上位法であり、少子化対策の目的、基本的理念、施策の基本的方向、国、地方公共団体、事業主及び国民の責任を定めた。この法律に基づいて内閣総理大臣と全閣僚が参加する少子化対策会議が設置され、2004年6月に「少子化社会対策大綱」が閣議決定された（図表I_2_1）。

児童手当については、2000年に支給対象児童が、3歳未満から義務教育就学前まで拡大された後、2004年に小学校3年修了前まで拡大、2006年に小学校6年修了前まで拡大され、2007年には、3歳未満の児童に対する手当額が、5,000円（第1子）から一律10,000円に引き上げられた。

保育サービスについては、2008年2月に「新待機児童ゼロ作戦」が取りまとめられ、希望するすべての人が子どもを預けて働くことができるためのサービスの受け皿を確保し、待機児童をゼロにする目標を掲げ、2010年度までの3年間を集中重点期間として取組を進めることとなった。そのための財源として、2010年度の第2次補正予算で「安心こども基金」（総額1,000億円）が都道府県に造成された。また、2006年には認定こども園制度がスタートした。

両立支援策では、まず、育児・介護休業制度について、2001年改正で、休業を理由とする不利益取扱い禁止、時間外労働の制限が行われた。2004年改正で、期間雇用者への適用、1歳6か月までの休業期間延長、看護休暇制度の創設がなされた。さらに、2009年改正で、パパママ育休プラス、短時間就業制度義務付け等が措置された。また、雇用保険法改正による育児休業給付も、2001年に休業前賃金の25%から40%に、2007年に40%から50%に段階的に引き上げがなされた。さらに、2007年12月に、ワーク・ライフ・バランスの観点から、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が定められた。

「少子化社会対策大綱」 概要

大綱策定の目的

○少子化の危機感が社会で共有されていない

- ・社会・経済の持続可能性を揺るがす
- ・子どもにとって健全に育ちにくい社会に
→子どもが健全に育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることができる社会への転換が喫緊の課題

◎子育て家庭が安心をもって子育てに当たれるよう社会全体で応援

◎子どもの健やかな育ちや自立、親自身の育ち

◎国、地方公共団体、職域、地域、家庭、個人… …それぞれの責任と役割の自覚、自主的・積極的な取組

基本的な考え方

○3つの視点

- I 自立への希望と力（若者の自立が難しくなっている状況を変えていく）
 - ・若者の社会的な自立の支援
 - ・子どもが自然や人とふれあいたくましく育つことの大切さ
- II 不安と障壁の除去（子育ての不安や負担を軽減し、職場優先の風土を変えていく）
 - ・結婚・出産をためらわせる障壁や子育ての不安・負担を除去・軽減
 - ・働き方の見直しが喫緊の課題
- III 子育ての新たな支え合いと連帯 – 家族のきずなと地域のきずな –

○4つの重点課題

- I 若者の自立とたくましい子どもの育ち
 - ・就業困難を解消するための取組、豊かな体験活動の機会の提供
- II 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
 - ・企業の行動計画策定・目標達成の取組
 - ・勤務時間の短縮等の措置、再就職支援
- III 生命の大切さ、家庭の役割等についての理解
 - ・生命の尊さを実感し、社会とのかかわりなどを大切にすることへの理解を深める
- IV 子育ての新たな支え合いと連帯
 - ・子育て支援施策の効果的な実施、身近な地域でのきめ細かな子育て支援の取組、児童虐待など特に支援を必要とする子どもとその家庭に対する支援
 - ・妊娠、出産、子どもの育ちにかかわる保健医療

3) 2010～2013 年の少子化対策

2009 年に自公連立政権から民主党政権に政権交代がなされた。民主党政権は、2010 年 1 月に、“少子化対策”という名称を改めた「子ども・子育てビジョン」を策定した。同ビジョンでは、①子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ、②妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ、③多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ、④男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ（ワーク・ライフ・バランスの実現）、の 4 本の柱が掲げられた。

これに基づき、同年 4 月から子ども手当がスタートした。子ども手当は、中学校 3 年修了前まで給付対象が拡大され、所得制限を撤廃し、月額 13,000 円が支給された。また、2012 年 4 月には、高校の授業料について、公立高校については授業料を不徴収とし、私立高校等の生徒については、学費負担を軽減するための就学支援金が支給されることとなった。これに伴い、その財源確保のため、15 歳までの年少扶養親族に対する扶養控除及び 16 歳から 18 歳までの特定扶養親族に対する上乗せ部分が廃止された（所得税は 2011 年分から、住民税は 2012 年分から適用）。その後、2012 年 4 月には「子ども手当」は「児童手当」の名称に戻り、所得制限も復活した。

また、民主党政権下では、子ども・子育て新システムに関する検討が行われ、2012 年 8 月に、民主党、自由民主党及び公明党の 3 党合意を経て、「子ども・子育て支援法」等の子ども・子育て関連 3 法が成立した。この法律は、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設、認定こども園制度の改善、などを内容とするものであり、財源としては、社会保障と税の一体改革に伴う消費税率引き上げによる増収分を活用することなどにより、総額 1 兆円超の財源が確保された（新制度は、2015 年 4 月から実施された）。

自民政権に戻った後の 2013 年には、“少子化対策”という名称が復活し、同年 3 月に内閣府特命担当大臣（少子化対策）の下で、「少子化危機突破タスクフォース」が設置され、その提案を踏まえ、6 月に少子化社会対策会議で「少子化危機突破のための緊急対策」が決定された（図表 I_2_2）。この対策は、「子育て支援」と「働き方改革」をより一層強化するとともに、新たに、「結婚・妊娠・出産支援」を対策の柱として打ち出し、これら「3本の矢」によって、①結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」、②「第 1 子、2 子、3 子以降」のそれぞれに対応した支援の総合的な政策の充実・強化を目指すこととした点で、従来の少子化対策の枠を超える総合的な内容を盛り込んだものであった。

「少子化危機突破のための緊急対策」 概要

I. はじめに

1. 我が国は、社会経済の根幹を揺るがしかねない「少子化危機」とも言うべき状況に直面している。
2. 少子化対策を「新たなステージ」へ高める観点から、『少子化危機突破のための緊急対策』に早急に取り組む必要がある。

II. 基本方針

○これまでの少子化対策は、「子育て支援」と「働き方改革」を中心に取り組んできており、『子ども・子育て関連3法』の成立や『仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章』の策定などを進めてきたが、待機児童解消や、長時間労働の抑制等をはじめとして更なる強化が必要となっている。

一方、個人の希望の実現という点で政策ニーズが高く、出生率への影響も大きいとされている「結婚・妊娠・出産」に係る課題については、これまでの取組は弱いのが現状である。

【緊急対策の柱―「3本の矢」で推進】

- このため、『少子化危機突破のための緊急対策』として、
- ①「子育て支援」と②「働き方改革」をより一層強化するとともに、
 - ③「結婚・妊娠・出産支援」を対策の柱として打ち出すことにより、これらを『3本の矢』として推進する。

【対策の狙い―支援を「新たなステージ」に】

- こうした対策をパッケージとして進めることにより、
- ① 結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」、
 - ② 「第1子・2子・3子以降」のそれぞれに対応した支援の総合的な政策の充実・強化を目指す。

【対策成功のカギ】

- 上記の取組にあたっては、当事者だけでなく、家族・地域・職場が積極的に支援していく環境づくりが重要である。このため、
- ① 国民への情報発信と政府による着実な施策実行、
 - ② 地域や職場の取組に対する社会的な支援、
 - ③ 子どもたちやシニア世代の「祖父母力」など幅広い年齢層の参加促進を進めていく。

4) その後の関連施策の動き

待機児童問題においては、保育ニーズのピークを迎える 2017 年度までに待機児童の解消を目指すこととなった。2013 年に「待機児童解消加速化プラン」が決定され、2013 年度、2014 年度を「緊急集中取組期間」として約 20 万人の保育を集中的に整備するとともに、2015 年度から 2017 年度までの 3 年間でさらに整備を進め、合計で約 40 万人分の保育の受け皿を確保することとした。さらに、2017 年の「子育て安心プラン」では、意欲的な自治体を支援するため、待機児童解消に必要な受け皿約 22 万人分の予算を 2018 年度から 2019 年度までの 2 年間で確保し、2020 年末までの 3 年間で全国の待機児童を解消することとされた。併せて、いわゆる「M 字カーブ」を解消するため、2018 年度から 2022 年度までの 5 年間で女性就業率 80%に対応できる約 32 万人分の受け皿を整備することとなった。

就学後の放課後児童対策については、2014 年 7 月に「放課後子ども総合プラン」が策定された。このプランは、共働き家庭等の「小 1 の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、総合的な放課後対策に取り組むことを目的としたものである。放課後児童クラブについて、学校の余裕教室等を徹底活用することにより、2019 年度末までに約 30 万人分を新たに整備するとともに、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に、または連携して実施することとなった。

こうした動きは、2015 年 3 月に策定された、新たな「少子化社会対策大綱」に結びついた。この大綱は、①少子化は、個人・地域・企業・国家に至るまで多大な影響を及ぼす、②少子化危機は、克服できる課題である、③少子化のトレンドを変えるため、直ちに集中して取り組む、④結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現をめざす、という観点があげられた。それらを踏まえ、基本的な考え方として、以下の 5 点を掲げた。

- ①結婚や子育てしやすい環境となるよう、社会全体を見直し、これまで以上に少子化対策の充実を図る
- ②個々人が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくることを基本的な目標とする
- ③結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない取組と地域・企業など社会全体の取組を両輪として、きめ細かく対応する
- ④集中取組期間を設定し、政策を集中投入する
- ⑤長期展望に立って、継続的かつ総合的な対策を推進する

このほか、女性活躍の視点から、2015 年に女性活躍推進法が成立し、2016 年 4 月には、事業主行動計画の策定部分が施行された。この法律により、国は、「女性活躍推進基本方針」を策定し、地方自治体や従業員数が 301 人以上の企業は、雇用している女性労働者の状況把握、対策の数値目標設定等を定めた行動計画を策定することとされた。また、2014 年には、雇用保険法の改正により、育児休業給付金の引上げがなされ、育児休業開始後 180 日については、休業前賃金の 67%が支給されることとされたほか、2017 年の育児・介護休業法の改正では、育児休業期間、育児休業給付期間の延長がなされ、保育所に入れられないなどの場合、2 歳まで育児休業取得が可能となった。

5) 経済財政政策における対応

政府の経済財政政策に関わる動きとしては、経済財政政策の基本方針である「骨太方針」（経済財政運営と改革の基本方針）において、日本の人口がピークを迎えた 2008 年前後、人口問題に関する記述がみられるようになった。2007 年の骨太方針（経済財政改革の基本方針 2007～「美しい国」へのシナリオ～）の冒頭では次のように、人口増加を前提とした諸制度を根本から見直し、人口減少という現実に対応したものに变革しなければならないことが強調された。

第 1 章 新しい日本の国づくりに挑む

（新しい経済成長の姿に向かって）

今、我々は、バブル崩壊後の長い低迷から脱却し、新しい成長の姿を確立していく重要な時期にある。

人口減少というこれまで経験したことのない状況の中で、経済成長を持続させ、生活の質を高くしていくことが、今後の日本経済の最も重要な課題である。そのためには、人口増加を前提としたこれまでの諸制度を根本から見直し、人口減少という現実に対応したものに变革しなくてはならない。人口減少下で何より重要なことは、一人当たり生産性の向上である。年齢や性別にかかわらず、働く意欲を持つ人々が働く機会を得て、より多くの価値を生み出せるような環境ができれば、人口減少を恐れることはない。

しかし、戦後の持続的な人口増加と高い経済成長を前提としてきた我が国の経済制度や構造は、人口高齢化や急速なグローバル化、世界的な IT 化に十分に対応しきれておらず、制度疲労を起こしている。

新しい成長軌道の確立に向けて、人口減少下でもイノベーションを積極的に引き出し、またグローバル化をむしろ成長力の向上に結びつけるような経済構造に变革し、一人当たり生産性を上げていかなければならない。成長力強化はすべての経済政策の基本である。成長力強化と財政健全化を車の両輪として一体的に改革を進めていくことが課題である。（以下(略)）

また、翌 2008 年の骨太方針（経済財政改革の基本方針 2008～開かれた国、全員参加の成長、環境との共生～）でも、次のように述べられた。

第 1 章 日本経済の課題と改革の視点

～平成の開国、生活者・消費者重視の政策、未来への責任～

（日本経済の課題）

今、世界経済は極めて速いスピードで変化しつつある。日本経済は、バブル崩壊後の長い低迷から脱して新たなステージに入っているが、世界経済の変化に即応して成長する仕組みはいまだ出来上がっていない。また、都市と地方の格差拡大や非正規雇用の増大などの問題も生じている。さらに、原油価格や食料価格の高騰により、国民の生活への不安が広がっている。

現在の課題は、第一に、包括的な成長戦略によって、世界の中で生き生きと活躍する日本経済の姿をつくることである。国内においては、既に人口減少が現実のものになっている。人口減少を克服して成長を続けるという大きな挑戦が始まったのである。(以下 (略))

また、日本経済は、世界に先んじて高齢化・人口減少を経験しつつある。これは、社会、経済、財政に広範な影響を及ぼす大きな構造変化である。この構造変化と向き合い、人口減少下でも新たな需要創出により成長を持続し、高い生活の質を実現する経済社会のモデルをつくることができれば、世界への大きな貢献である。そのためにも、グローバル経済とともに生き、新しい経済成長のメカニズムを起動させなければならない。(以下 (略))

(2) 近年の取組 (2014~2025 年)

ここでは、2014 年以降、政府において人口問題を総合的に取り上げた主な政策の動向を紹介する。翻ってみると、その動きは決して一本の“直線的な流れ”ではなく、様々な政策分野から展開された複数の取組が、時々の政治経済情勢の下で相互に絡み合いながら展開していく“複合的な流れ”として総括できる。それは、人口問題がほぼ全ての政策分野に幅広くまたがる基盤的なテーマであるがゆえに当然のことであった。

2014 年以降の動きとしてまず挙げられるのが、「経済政策」の視点からの取組である。2014 年に経済財政諮問会議の下に設置された「選択する未来」委員会は、「未来」を「人口」に結びつけて描くことをキーコンセプトとして報告を取りまとめた。政府において人口減少の問題を正面から取り上げた最初の報告と言える。その後、2021 年には「選択する未来 2.0」報告が取りまとめられた。

そして、同時期の 2014 年に始まった動きが、「地方創生」の取組である。2014 年 9 月に内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定された。これは、人口減少に関する将来ビジョンを盛り込んだ政府決定方針の嚆矢に位置づけられる。

こうした政府の動きの背景には、同年 5 月に日本生産性本部「日本創成会議」のレポートが公表され、人口減少が与える地域への影響について関心が高まったことがある。地域の人口減少問題は、「国土形成計画」策定や地方行政制度をめぐる議論にもつながっていった。その後地方創生の取組は続いたが、2025 年にはそれまでの 10 年間の成果と反省を踏まえた「地方創生 2.0 基本構想」が決定された。

1990 年代から始まった少子化対策も大きな転機を迎えた。少子化対策は、それまで「待機児童対策」と「児童手当」を中心に支援策の拡充が図られ、2020 年には「不妊治療の保険適用」が行われた。一方、出生率は 2016 年以降下落傾向に転じ、2024 年には過去最低の 1.15 にまで低下した。こうした事態の深刻化や前述のような経済政策や地方創生の取組が展開される中で、少子化の動きを変えるには「総合的な対策」が必要との基本認識が強まっていった。

こうした状況を踏まえ、2023 年末に策定されたのが、「こども未来戦略」である。この取組は、総合的な対策としての政策の「広がり」や予算額倍増という「規模の大きさ」などの点で、これまでとは「次元の異なる少子化対策」であった。

以上のような動きを踏まえ、2025 年 11 月内閣に設置された「人口戦略本部」は、少子化傾向を

反転させるための少子化対策の強化とともに、人口減少に対応した社会経済を再構築するための対策の両面を推進する総合的な戦略の策定、実施に向けて検討を進めている。

1) 「選択する未来」委員会報告（2014年11月）

「選択する未来」委員会（会長：三村明夫）は、2014年1月20日に経済財政諮問会議の専門調査会として設置された。同委員会は同年11月に報告を公表し、「50年後においても1億人程度の規模を有し、将来的に安定した人口構造を保持することを目指すべきである」とし、そのためには、少子化対策について「2020年頃を目途に早期の倍増を目指す」ことを提言した。そして、「人口減少が進めば進むほど、経済や地域社会の課題は一層深刻化する」ことから、「2020年までにジャンプ・スタートすることが重要である」とした（図表 I_2_3）。

この報告は、同時期に公表された「日本創成会議（座長：増田寛也）」レポート（同年5月、P84参照）や、政府の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（同年12月に閣議決定）とともに、人口減少問題について警鐘を鳴らすものであった。

図表 I_2_3

「選択する未来」委員会・報告 ポイント

○メッセージ：未来は選択できる

- ・現状のまま何もしない場合、極めて厳しく困難な未来が待ち受けている。しかし、未来は選択できる。未来への選択は、いつか将来に行われるものではなく、明確な選択はいまから行う必要があり、その選択によって未来を変えることができる。

○キーコンセプト：「未来」を「人口」に結びつけて描く

- ・「人口」は、自分自身と、家族や親族、職場や学校、地域や郷里、日本という国や、過去や未来を、時間的、空間的に結びつける概念。人口が減り続ける社会はいずれ消失することになり、どのような未来も描くことはできない。子どもの幸福を最大化し、子どもを産み育てやすい社会、産み育てたくなる社会作りを進めることを、未来への投資として積極的に位置付けていくことが重要。

○アプローチ

- ・人口、経済、地域社会を巡る課題に一体的に取り組む
- ・デフレ脱却が視野に入ってきたいまのタイミングを逃さない
- ・イノベーション創出による成長力強化、その基盤となるのは人の育成と多様さを活かすこと

○数値的な目安

- ・人口が50年後においても1億人程度の規模を有し、将来的に安定した人口構造を保持することを目指す

- ・ 少子化対策：2020年頃を目途に早期の倍増を目指す（社会保障の柱として位置づけ、社会保障全体のあり方の検討などにより財源確保し、次世代に付け回ししない）
- ・ 年少人口：2020年代初めまでに減少を止める
- ・ 人口減少：2040年頃に減少幅の拡大を止め、今世紀中に人口減少を収束
- ・ 成長力：50年後においても実質 GDP 成長率 1.5～2%程度を維持する

○時間軸

- ・ **2020年までのジャンプ・スタート**
：少子化対策の倍増、生産性の飛躍的向上、地方創生を一体的に推進
停滞、守りの姿勢を改革、変革
- ・ 2030～2040年：厳しい状況をしのいでブレない
- ・ 2050～2060年：次世代へつないでいく

○具体的な取組提案

- < 人口 > **やれること、やるべきことはたくさんある**
 - ・ 地域の実情に応じた対応強化
 - ・ 妊娠、出産に関する知識普及
 - ・ 企業による子育て支援、若者支援の促進
 - ・ 教育への社会的支援
- < 経済 > **多様さを育て、異能・異才を受け入れ、活かす**
 - ・ 学びの機会の多様化
 - ・ 異能・異才の発掘、育成
 - ・ 個性的な研究開発やビジネス化の促進
 - ・ 女性、高齢者の活躍促進
- < 地域社会 > **新しい地域のあり方を目指して**
 - ・ 従来のにこだわらない取組促進
 - ・ 「新しい絆」を起点とした取組推進
 - ・ ICT を利活用したブレイクスルー

2) 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の策定（2014年12月）

地方創生の取組は、2014年から始まった。将来の人口減少が与える地域への影響について全国的に関心が高まる中で、同年9月3日、安倍晋三政権は内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」（本部長：総理大臣）を設置した。その後、臨時国会に「まち・ひと・しごと創生法案」が提出され、11月21日に成立し、同法に基づき12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

このビジョンは、かつての人口増加時代を除き、人口減少時代となって初めて政府が決定した将来ビジョンとして位置づけられる（図表 I_2_4）。そして、目指すべき将来方向は「若い世代の結婚・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることである」とした上で、「もとより、結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個々人の決定にプレッシャーを

与えるようなことがあってはならない」として、『若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率（国民希望出生率＝1.8）』の実現を目指す考え方を示した。さらに「2030～2040年頃に出生率が人口置換水準まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2090年頃には人口が定常状態になることが見込まれる」との見通しを明らかにした。

「結婚・子育ての希望を実現する」という基本的な考え方は、2015年策定の政府の「第3次少子化社会対策大綱」に盛り込まれ、さらに2020年に策定された「第4次少子化社会対策大綱」では「一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくること」を基本的な目標と掲げた。「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」は、その後2019年に改訂され、また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は2020年に至るまで毎年改訂された。

図表 1_2_4

「まち・ひと・しごと長期ビジョン」—概要—（抄）

—国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指して—

※「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。

I. 人口問題に対する基本認識

：国民の認識の共有が最も重要である（略）

II. 今後の基本的視点

1. 人口減少問題に取り組む意義（略）

2. 今後の基本的視点

○3つの基本的視点から取り組む。

- ・人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進。

【3つの基本的視点】

- ①「東京一極集中」を是正する
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ③地域の特性に即した地域課題を解決する

○国民の希望の実現に全力を注ぐ。

○若い世代の就労・結婚・子育ての希望に応える。

Ⅲ. 目指すべき将来の方向

1. 「活力ある日本社会」の維持のために

◎目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持すること

○人口減少に歯止めをかける。

・出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが人口安定の必須の条件。

○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

・国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。

・2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は2050年に35.3%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる。さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態は更に改善。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

2. 地方創生がもたらす日本社会の姿（略）

3) 国土形成計画の策定など（第二次計画：2015年、第三次計画：2023年）

2014年の「日本創成会議」レポートや「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が提起した地域の人口減少問題は、国土政策の議論にもつながっていった。2015年8月に閣議決定された「第二次国土形成計画（全国計画）」は、本格的な人口減少社会の到来や異次元の高齢化、巨大災害の切迫など国土を取り巻く厳しい状況変化のなかで、「対流促進型国土」という基本コンセプトの下、人口減少に立ち向かう地域構造・国土構造として「コンパクト+ネットワーク」や、地域の「個性」と地域間・国際間の「連携」による「対流」の促進といった考え方を打ち出した。

その後2023年5月には「第三次国土形成計画（全国計画）」が閣議決定されたが、同計画では前計画の考え方を深化・発展させた方向性の一つとして、「地域生活圏」の考え方を掲げたことが特筆される。同計画は、「人口減少の荒波が、これまでの小規模都市から地方の中心的な都市へと拡大し、地域の暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれがある」と危機感を明らかにし、「従来の縦割りの分野ごとの地方公共団体での対応だけでは限界がある」として、「市町村境界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、デジタルを徹底活用しながら、地域公共交通や買い物、医療・福祉・介護、教育等の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏を形成」すべきと提言した。

地域の人口減少を踏まえ、地方自治体の在り方をめぐる議論も行われた。2017年以降、総務省や地方制度調査会では2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策について議論が行われ、2020年6月に地方制度調査会の答申が行われた。

4) 「選択する未来 2.0」報告 (2021 年 6 月)

2020 年 3 月には、2014 年の「選択する未来」委員会報告において提言された対応の進捗状況を検証し、今後の必要な対応を検討するため、有識者からなる懇談会「選択する未来 2.0」(座長：翁百合)が設置された。同年 7 月の中間報告では、「選択する未来」が提言した「2020 年代初めまでのジャンプ・スタートは実現できなかった」とした上で、「掲げた 3 つの目標の重要性は全く変わっていない」とし、①少子化の流れを変える重要性を一層強く認識して、政府、企業、社会全体として取り組む必要、②付加価値生産性向上は経済の最重要課題、③各地域が稼げる豊かな地域に転換していく必要を強調した。

2021 年 6 月に公表された「選択する未来 2.0」報告は、「キーワードは、中間報告で指摘したとおり、『多様性』と『変化への対応』であり、カギは人材、特に、若者と女性の飛躍的な活躍にある」として、「成長と雇用の好循環に向けた『ヒューマン・ニューディール』」を提言した(図表 I_2.5)。

そして、3 層からなる「人への投資」、人への直接支援として、①課題設定・解決力、創造性を重視した学びと画一的な人材活用システムの見直し等による付加価値創造、②自由に安心して多様な人生の選択を試みることができる仕組みの構築、③多層的で個別最適化されたセーフティネットの拡充と安心の確保を具体的に提案した。また、報告の中で、女性の正規雇用比率が 20 代後半でピークを迎えた後、低下を続ける「L 字カーブ」の問題を「女性の能力を引き出せていないことの象徴」と指摘したことが注目される。

図表 I_2.5

「選択する未来 2.0」報告 一概要一

1. 過去 10 年程度の動きと新型コロナウイルス下の 1 年間での変化 (略)

2. なぜ、いま人材への投資なのか

～成長と雇用の好循環に向けた「ヒューマン・ニューディール」～

- ・キーワードは「多様性」と「変化への対応」であり、カギは人材、特に、若者と女性の飛躍的な活躍にある。その際、スピードが重要である。
- ・我が国の最大の資源は人材。しかし、新たな挑戦に踏み出す人々がいる一方で、時代のニーズに合った技能を身に付けることができず、セーフティネットも十分でないため、新しい一歩を踏み出すことができず、不安は徐々に広がっている。
- ・国が呼び水となる人材投資と制度改革を大胆に行い、民間の創意工夫・投資意欲を引き出しながら、社会全体で人材を育成する大きなうねりを起こしていく。同時に、正規・非正規という区分をなくすことを目指し同一労働同一賃金を着実に進めながら、非正規雇用労働者やひとり親世帯等へのセーフティネットや学び直しの拡充を進め、格差を拡大・固定化・再生産させず、安心して誰もが様々な活躍し得る社会にする。

3. 人材の投資により目指すべき姿

- ・全ての人々、とりわけ若者と女性が活躍する社会は、多様な人材の能力と発想が花開く社会であることの象徴。

- 若者の活躍を支援し、将来世代への責任を果たす
- 能力に応じた活躍の促進、適材適所を通じた個々人の多様な能力発揮
- デジタルを活用し、一人ひとりを支える雇用・教育・社会保障
- 多様な価値観の尊重と包摂的な社会

4. 具体的な提案

(1) 課題設定・解決力、創造性を重視した学びと画一的な人材活用システムの見直し等による付加価値創造

- 初等中等教育の個別最適化、教員制度の抜本的見直し、デジタル教育の徹底、大学入試の抜本見直し、新卒一括採用から複線的・多様な通年採用へ、政府が率先して年功序列見直し

(2) 自由に安心して多様な人生の選択を試みることができる仕組みの構築

- 「ソーシャルブリッジ型」の能力開発・就業支援、大学などによるリカレント教育推進、理工系人材の学び直しの強力推進、副業・兼業など大企業人材の流動性向上、柔軟な働き方に合った労働法制整備、男女が家庭生活と両立できる就業環境整備、地域間で比較可能なジェンダーギャップ指数の作成・公表

(3) 多層的で個別最適化されたセーフティネットの拡充と安心の確保

- 被用者保険の適用拡大、求職者支援制度や生活困窮者支援制度等のソーシャルブリッジ機能向上、学び直しの機会提供、デジタルを活用したプッシュ型支援、住宅支援、生活保護見直し、将来世代への責任を果たし格差を是正するための財源確保

5) 「こども未来戦略～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～」(2023～2024年)

1994年の「エンゼルプラン」から始まった少子化対策は毎年取組が行われてきたが、2010年代までは「待機児童の解消」と「児童手当の充実」が中心であった。一方、出生率は2015年に1.45まで上昇した後、下落傾向に転じ、2024年には過去最低の1.15にまで低下していった。このため、2020年12月の「全世代型社会保障改革の方針」で「不妊治療の保険適用」の方針が決定されたが(2022年度から実施)、少子化の深刻な状況などを踏まえ、少子化の動きを変えるには「総合的な対策」が必要との基本認識が強まっていった。

2021年10月に発足した岸田文雄政権は、同年12月に全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため、「全世代型社会保障構築本部」(本部長:総理大臣)を設置した。同本部の下に置かれた「全世代型社会保障構築会議」(座長:清家篤)は、全世代型社会保障改革に向けた検討を進め、2022年12月16日に報告書を取りまとめた。

同報告書は、目指すべき社会の将来方向は、①「少子化・人口減少」の流れを変えること、②これからも続く「超高齢社会」に備えること、③「地域の支え合い」を強めること、であるとした上で、具体的な改革の方向性として、①こども・子育て支援の充実、②働き方に中立的な社会保障制度等の構築、③医療・介護制度の改革、④「地域共生社会」の実現の4点を取り上げた。とりわけ、こども・子育て支援の充実については、『全世代』は、若年期、壮中年期及び高齢期はもとよ

り、これから生まれる『将来世代』も含むもの」と強調し、「社会全体でこども・子育てを支援する観点から、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目ない包括的支援を早期に構築」とするとともに、「恒久的な施策には恒久的な財源が必要」と指摘した。

2023年1月4日の年頭記者会見において、岸田総理大臣は「異次元の少子化対策」という言葉を用いて、少子化対策に強力に取り組むことを表明した。これを踏まえ、小倉将信こども政策担当大臣（当時）の下で検討が進められ、同年3月31日に「こども・子育て政策の強化について（試案）」が取りまとめられた。その後、全世代型社会保障構築本部の下で「こども未来戦略会議」（議長：総理大臣）が開催され、試案を踏まえた具体的な施策の内容、予算、財源の在り方が検討され、6月13日に「こども未来戦略方針」が閣議決定された。同戦略方針では、加速化プランとその財源確保策の骨格、こども・子育て予算倍増に向けた大枠等が示され、年末までに具体化を進めることとされた。

その後、戦略方針に基づき、こども未来戦略会議等において検討が進められ、2023年12月22日に「こども未来戦略」が閣議決定された（図表 I_2_6）。あわせて、「こども大綱」と「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」も閣議決定された。

2024年2月16日に、「こども未来戦略」の「加速化プラン」に盛り込まれた施策を着実に実行するため、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案」が国会に提出され、同年4月19日に衆議院本会議で採決された後、6月5日に参議院本会議で採決され、成立した。

図表 I_2_6

次元の異なる少子化対策（「こども未来戦略」）について

※令和6年版こども白書 P54～61 を基に作成

なぜ少子化対策は必要か

少子化は、我が国が直面する、最大の危機である。

2022年に生まれたこどもの数は77万759人となり、統計を開始した1899年以来、最低の数字となった。1949年に生まれたこどもの数は約270万人だったことを考えると、こどもの数はピークの3分の1以下にまで減少した。また、2022年の合計特殊出生率は、1.26と過去最低となった。その上、近年は、少子化のスピードが加速している。出生数が初めて100万人を割り込んだのは2016年だったが、2019年に90万人、2022年に80万人を割り込んだ。このトレンドが続けば、2060年近くには50万人を割り込んでしまうことが予想される。

そして、少子化は、人口減少を加速化させている。2022年には80万人の自然減となった。今後も、100万人の大都市が毎年1つ消滅するようなスピードで人口減少が進む。現在、日本の総人口は1億2,500万人であるが、このままでは、2050年代に1億人、2060年代に9,000万人を割り込み、2070年に8,700万人程度になる。わずか50年で、我が国は人口の3分の1を失うおそれがある。

こうした急速な少子化・人口減少に歯止めをかけなければ、我が国の経済・社会システムを維持することは難しく、世界第4位の経済大国という、我が国の立ち位置にも大きな

影響を及ぼす。人口減少が続けば、労働生産性が上昇しても、国全体の経済規模の拡大は難しくなるからである。今後、インド、インドネシア、ブラジルといった国の経済発展が続き、これらの国に追い抜かれ続ければ、我が国は国際社会における存在感を失うおそれがある。

若年人口が急激に減少する 2030 年代に入るまでが、こうした状況を反転させることができるかどうかの重要な分岐点であり、2030 年までに少子化トレンドを反転できなければ、我が国は、こうした人口減少を食い止められなくなり、持続的な経済成長の達成も困難となる。我が国にとって、2030 年までがラストチャンスである。

我が国の少子化トレンド

～「日本のラストチャンス」2030年に向けて～

- ◆ 2030年代に入ると、我が国の若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況に。
- ◆ 2030年代に入るまでの**これからの6～7年**が、少子化傾向を反転できるかどうかの**ラストチャンス**。



「こども未来戦略」のポイント

これまでの少子化対策を踏まえて、2023 年 12 月に、「こども未来戦略」を閣議決定した。「こども未来戦略」では、3.6 兆円程度に及ぶ、前例のない規模での政策強化の具体策を盛り込んだ。これにより、我が国のこども 1 人当たりの家族関係社会支出は 16%程度になると見込まれ、OECD（経済協力開発機構）トップのスウェーデンの水準に達し、画期的に前進する。2030 年代に入るまでが少子化傾向を反転できるラストチャンスであり、企業も含めて、社会経済の参加者全員が子育て世帯を支え、応援していくことが重要である。

「こども未来戦略」では、2026 年度までの今後 3 年間で集中期間と位置づけ、その期間に実施する具体的な政策を「こども・子育て支援加速化プラン」（以下「加速化プラン」という）として示している。「加速化プラン」は具体的には大きく 4 つの柱とそれを支える安定的な財源の確保方策から構成されている。

(1)「経済的支援の強化」

第一に、「経済的支援の強化」として、児童手当の抜本的な拡充を行うこととしている。時代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置づけを明確化する観点から、所得制限を撤廃するとともに、支給期間を高校生年代まで延長する。また、子ども3人以上の世帯数の割合が特に減少していることや、子ども3人以上の世帯はより経済的支援の必要性が高いと考えられること等を踏まえ、第3子以降は月額3万円を支給することとしている。その際、こどもの数のカウント方法についても、今般の児童手当の拡充の効果がより行き届くよう見直すこととしている。

あわせて、子育て世帯にきめ細かく、かつ、できるだけ早く児童手当を支給することができるよう、児童手当の支払月を年3回から隔月（偶数月）の年6回にすることとする。

また、教育費の負担が理想の子ども数を持たない理由の一つとなっているとの声もあることから、特に喫緊の課題とされている高等教育費の負担軽減について、教育の機会均等を図る観点からも、着実に取組を進めていく必要がある。このため、2024年度から、授業料等減免と給付型奨学金の支給を併せて実施する「高等教育の修学支援新制度」について、子ども3人以上を扶養している多子世帯や私立理工農系の学生等の中間層（年収600万円程度）に対象を拡大するとともに、大学院修士段階における授業料後払い制度の創設や、貸与型奨学金の減額返還制度の利用可能な年収上限の引き上げ等にも取り組むこととしている。

さらに、2025年度から、多子世帯については、所得制限なく、学校種や設置者ごとに国が決めた一定の額まで大学等の授業料・入学金を無償とする措置を講ずることを決定した。これらを着実に実施することにより、高等教育費の更なる負担軽減に取り組んでいく。

(2)「全ての子ども・子育て世帯への支援」

第二に、「全ての子ども・子育て世帯への支援」を拡充するため、まず、0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象とし、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「子ども誰でも通園制度」を創設する。

この制度の導入により、子どもたちは家族以外の人と関わる機会が得られるようになるほか、専門的な理解を持つ保育士が見守る環境の下で、同じ年頃の子どもたちと触れ合いながら、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、ものや人への興味が広がり、成長していく機会が得られるものにしていく。

また、保護者にとっても、自身のこどもの理解者が増えることや、専門的な知識を有する人、同じ子育て中の保護者との関わりにより、孤立感、不安感の解消につながり、育児に関する負担感の軽減につながっていくものにしていく。まずは、制度の本格実施を見据えた試行的事業を、スピード感を持って進める。

また、妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、「出産・子育て応援交付金」（妊娠届出時と出生届出時の計10万円相当の経済的支援と、妊娠期から出産・子育てまで身近な場所で相談に応じ、多様なニーズに応じた支援につなぐ伴走型支援）について、2024年度も継続して実施するとともに、制度化を行うなど、子育て世帯への支援への充実を図る。

さらに、昨今、幼児教育・保育の現場でのこどもをめぐる事故や不適切な対応事案などにより、子育て世帯が不安を抱えているという背景から、保護者が安心してこどもを預け

られる体制整備を進めることが急務となっている。

そこで、2024年度から、制度創設以来75年間一度も改善されてこなかった、保育所等の4・5歳児の職員配置基準について、30対1から25対1への改善を図ることとした。保育士等の処遇改善に取組み、引き続き、保育士の負担軽減と良質な保育の確保に取り組んでいく。

放課後児童クラブについても、「小1の壁」を打破するため、待機児童を解消し、共働き家庭などの小学生が放課後に安全・安心に過ごせる場を確保するため、受け皿整備を進めていく。あわせて、産後ケア事業についても、2023年度から産後ケアを必要とする全ての産婦に対して利用料減免支援を導入したところであり、更なる利用拡大に向けて、実施体制の強化等を進めていく。

さらに、全てのこどもの健やかな成長を支え、様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を強化する。具体的には、「子ども家庭センター」等による支援・児童虐待の防止等に取り組む。社会的養護について里親等への委託の推進や自立支援などを進めるとともに、こどもの貧困対策を強化する。ひとり親家庭への支援を充実するため、児童扶養手当の対象者の所得上限の引き上げや、多子のひとり親世帯への支援の強化などに取り組む。さらに、地域の障害児支援体制の強化等により障害児の日常生活と成長を支援していく。

(3) 「共働き・子育ての推進」

第三に、育児期の男女がともにキャリアをあきらめることなく、協力して育児ができる「共働き・子育て」に向けた取組を強化する。国際的に見ても低水準にある夫の家事・育児関連時間を増やし、共働き・子育てを定着させていく第一歩として、男性の育児休業取得を促進する。

「男性育休は当たり前」になる社会の実現に向けて、男性の育休取得率の政府目標を引き上げ、2025年に公務員（一般職・一般行政部門常勤）85%、民間50%、2030年に公務員85%（2週間以上の取得率）、民間85%を目指す。子の出生直後の一定期間内（男性は子の出生後8週間以内、女性は産休後8週間以内）に両親ともに育休を取得することを促進するため、最大28日間、育休給付と合わせて給付率80%（手取りで100%）へ引き上げることとしている。

また、男女ともに、職場への気兼ねなく育休を取得できるようにするため、育休を支える体制整備を行う中小企業への助成措置を大幅に強化する。さらに、こどもが3歳以降小学校就学前までの場合においては、柔軟な働き方を実現するため、短時間勤務やテレワーク、フレックスタイム制を含む入社・退社時刻の調整、休暇などから、事業主が職場の労働者のニーズを把握しつつ複数の制度を選択して措置し、その中から労働者が選択できる制度を創設するなど、育児期を通じた柔軟・多様な働き方を推進していく。

(4) 「こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革」

第四に、「こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革」を進めていく。

こうした制度の拡充に当たっては、その意義や目指す姿が、国民一人一人に分かりやすいメッセージとして伝わり、各施策が社会や職場で活用されこども・子育て世帯にしっかりと届くことが何よりも大切である。こどもや子育てにやさしい社会の輪が、全国に広が

っていくよう社会の意識改革に取り組んでいく。

(5) 「加速化プラン」を支える安定的な財源の確保と「子ども・子育て支援金制度」

3.6兆円程度の充実となる「加速化プラン」を支える安定的な財源の確保に当っては、既定予算の最大限の活用等により1.5兆円程度を確保するほか、2028年度までに徹底した歳出改革等を行い、それによって得られる公費節減の効果(1.1兆円程度)と、社会保険負担軽減の効果を活用する。この社会保険負担軽減効果の範囲内で「子ども・子育て支援金制度」(1.0兆円程度)を構築することにより、全体として、実質的な負担が生じないこととしている。

子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤として、全世代・全経済主体で子育て世帯を支える新たな分かち合いの仕組みとして、医療保険料とあわせて、2026年度から拠出してもらうこととしている。少子化傾向を反転させることは、我が国の経済・社会システムや地域社会を維持することや、国民皆保険制度の持続可能性を高めることにより、誰もが社会の一員として受益するものであることから、高齢者やこどものいない方も含め全世代による拠出への理解をお願いするものである。

6) 「地方創生 2.0」の策定から「地域未来戦略」へ(2024年～)

2024年10月に発足した石破茂政権は、2014年から始まった地方創生(2021年から「デジタル田園都市国家構想」として推進)が10年を迎えるにあたり、これまでの成果と反省を活かす趣旨から「地方創生 2.0」として再起動することを表明し、内閣に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置した。

同本部は、12月24日に「地方創生 2.0の『基本的な考え方』」を決定し、さらに2025年6月13日に「地方創生 2.0基本構想」を決定した。そこでは、これまで「人口減少や東京一極集中の流れを変えるまでには至らなかった」と総括した上で、地方創生 2.0が目指す姿として「我が国の基盤である『強い』経済と、『豊かな』生活環境をさらに発展させ、その基盤の上に、地域や人々の多様性が、国民の多様な幸せ、『新しい日本・楽しい日本』を創り出していく」ことを掲げ、政策体系として以下の5本柱を提示した。

< 「地方創生 2.0基本構想」の5本柱 >

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～
- ③ 人や企業の地方分散
～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- ④ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ⑤ 広域リージョン連携

こうした取組の中で、地方の若者とりわけ女性が流出している状況を打開するためには、地方において若者・女性にとって「働きやすさ」と「働きがい」のある職場づくりを進めることが重要との基本認識に基づき、68自治体（2025年度）が参加した「地域働き方・職場改革」の取組が進んでいる。

その後 2025 年 10 月に発足した高市早苗政権は、地方創生の体制を刷新し、内閣に「地域未来戦略本部」を設置した。同本部は、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援することを目指した「地域未来戦略」の検討を進めている。

2. 民間団体などの取組

(1) 経済界・労働界の取組

経済界において人口減少の問題を最も早い時期から取り上げたのは、経済同友会であった。経済同友会は、1998年に少子・高齢化社会への提言を行った後も数次にわたって提言を発表し、人口減少への警鐘を鳴らし続けた。その後、2008年をピークに人口減少時代に突入する中で、2015年以降、日本経済団体連合会（経団連）などの経済団体も提言を行ってきた。また、日本労働組合総連合会（連合）は、2018年に「人口減少・超少子高齢社会ビジョン」を取りまとめ、持続可能で包摂的な社会の実現に向けた針路を発表した。そうした経済界・労働界における人口問題をめぐる取組を紹介する*2。

1) 「日本の未来は本当に大丈夫かー改めて問う少子化対策ー」（経済同友会、2007年4月）

経済同友会は、1998年に「少子・高齢化社会への提言ー踏み出そう、少子化対策の第一歩ー」という提言を行い、出生率の低下に歯止めをかけ、急激な少子化を和らげるとともに、少子・高齢化社会に相応しい社会システムを作ることを呼びかけた。

その後、「人口一億人時代の日本委員会」（委員長：森田富治郎）を設置し、同委員会において人口問題の本格的な検討が進められた。2006年6月に、第1次委員会報告として「人口減少社会にどう対応するかー2050年までの日本を考えるー」が取りまとめられ、「人口の減少は日本に何をもたらすか」という視点から、このまま趨勢が変わらない「自然体ケース」では、下記のような「7つの問題が発生もしくは深刻化する恐れがある」と指摘した。そして、これらの深刻な諸問題に早急に対策を講じ、それによって状況改善が進んでいるかを「定点観測」することが重要であるとした。

- ①人口減少に連動した経済力低下
- ②食料・エネルギー等の輸入購買力低下
- ③社会保障、防衛、治安、国土保全、教育など社会インフラのための支出における問題
- ④国・地方の財政破綻
- ⑤基礎的社会サービス（上下水道・学校・消防・医療等）提供が困難な地域の拡大
- ⑥社会の活力の大幅な低下
- ⑦世界における存在感の大幅な低下

同委員会はさらに検討を進め、2007年4月に第2次報告として「日本の未来は本当に大丈夫かー改めて問う少子化対策ー」を発表した（図表I_2_7）。この報告では、少子化問題をさらに深掘りし、当時公表された厚生労働省の「国民の希望を反映した仮定人口試算」の考え方*3に基づく「出生率改善ケース」の試算を提示した。その上で、第1次報告が提起した将来の諸問題について、

*2 主に、各経済団体や連合のホームページに掲載されている資料に基づく。

*3 2007年に「社会保障審議会・人口構造の変化に関する特別部会」において報告された、結婚や子ども数についての国民の希望が叶った場合の出生率の考え方（のちの国民の「希望出生率」に相当）。

「少子化の進行に歯止めをかけ、反転させることができるのであれば、課題解決の難易度を緩和することができる。つまり、少子化対策への取り組みは、あらゆる課題に優先されなくてはならない、国家的な緊急課題である」と、少子化対策の重要性を強調した。

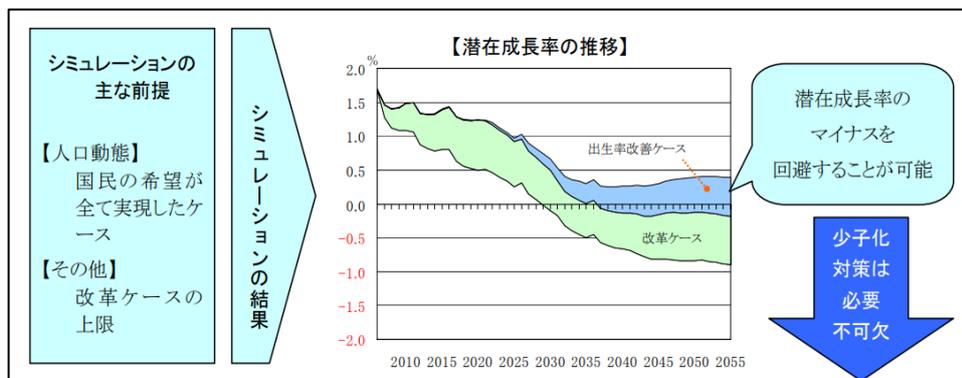
図表 1_27

「日本の未来は本当に大丈夫か－改めて問う少子化対策－」

ポイント

○出生率が改善した場合のシミュレーション結果

・「国民の希望を反映した仮定人口試算」を用いて、少子化対策で出生率が改善し、かつ、人口減少から発するマイナス面克服に向けた改革が最大限実施されると、下図のように、潜在成長率のマイナスを回避できる。



○少子化対策に対する提言

・現行の少子化対策はなぜ効果が出ないのか。その原因には、①少子化の進行に対する危機意識の不足、②根拠なき楽観の蔓延、③若者や子育て世代を取り巻く社会環境の変化（ニート・フリーターの増大、長時間労働）、④欧州諸国に見劣りする日本の少子化対策、がある。

<提言1> 官民連携による少子化対策推進体制の再構築

・国、地方、企業が問題意識を共有し、同じ目標に向かってそれぞれの役割を果たしていく、そうした少子化対策の推進体制を構築し直すべき。

<提言2> 政府に期待する少子化対策への取り組み

- ①議論から行動へ
- ②中長期的な数値目標の設定（目標となる出生率の設定など）
- ③予算の在り方とPDCAサイクルの厳格な実施
- ④総理大臣の強力なリーダーシップの発揮
- ⑤国と地方の役割分担の見直し

<提言3> 民間企業が今後取り組むべき対策

- ①ワーク・ライフ・バランスの推進
- ②大企業から中小企業へ
- ③コストではなく投資：ワーク・ライフ・バランスに振り向ける費用は単なるコストではなく、将来に対する投資と考えるべき。

2) 「人口減少への対応は待ったなし—総人口1億人の維持に向けて—」(経団連、2015年4月)

2015年1月、経団連は、将来ビジョン『『豊かで活力ある日本』の再生』において、目指すべき国家像の一つに「人口1億人を維持し、魅力ある都市・地域を形成する」ことを掲げた。そして、同年4月には、人口問題への対応としては「人口減少そのものに歯止めをかけていくことが、求められる目下の優先課題である」として、1億人維持に不可欠となる課題の深堀りを行い、社会全体で直ちにに取り組むべき課題を取りまとめた「人口減少への対応は待ったなし—総人口1億人の維持に向けて—」を提言した(図表I_2_8)。

この提言では、「総人口1億人の維持には、合計特殊出生率を2020年に1.8、2030年に人口置換水準の2.07まで高める必要がある」とし、そのためには、「有配偶率」および「有配偶出生率」のさらなる改善が欠かせないと指摘した。それを実現する具体的な対応として、①結婚の希望を叶える(有配偶率の改善)と②生み育てやすい社会を作る(有配偶出生率の改善)のほか、③外国人材の受入れ・定住の促進の3つを掲げ、政府・企業・国民等が取り組んでいくべきアクションプランを提示した。

図表 I_2_8

「人口減少への対応は待ったなし—総人口1億人の維持に向けて—」 ポイント

○人口減少が経済社会に与えるインパクト

- ・現状を放置すれば、労働力人口の減少により、2030年の潜在成長率はマイナスに陥ることが予想される。また、人口構成に歪みが生じ、社会保障における従業者と企業の負担増により、経済活動や国民生活に深刻な影響が及ぶとともに、大都市圏への人口流出が続けば、多くの地方自治体が存続の危機に陥る。

○総人口1億人維持に向けた考え方

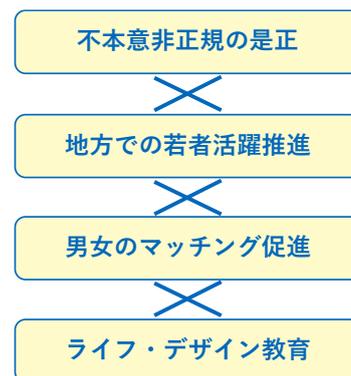
- ・経済界は、政府の「選択する未来」委員会報告(2014年11月)が提起する「人口が50年後において1億人程度の規模を有し、将来的に安定した人口構造を保持することを目指す」という認識と軌を一にしており、日本の経済社の活力を維持し、今後のさらなる発揚を図っていくためには、将来にわたって総人口1億人を維持することが不可欠であると考えている。
- ・50年後(2065年)も総人口1億人を維持していくためには、出生率を2020年に希望出生率(=1.8)まで改善し、2030年までに人口置換水準の2.07まで高める必要がある。そのためには、「若者の結婚や出産に関する希望を叶える環境を整備していくこと」が重要となる。そして、さらに、「有配偶率」および「有配偶出生率」のさらなる改善が欠かせない。

(1) 結婚の希望を叶える(有配偶率の改善)

- ・出生率低下の主因である、若者の「未婚化・晩婚化」の是正に向け、「結婚を希望する未婚者」をターゲットに入れた政策を重点的に展開していくことが求められる。
- ・未婚者の結婚の最大の障害は「経済的問題」であり、不本意非正規の解消に向けた速

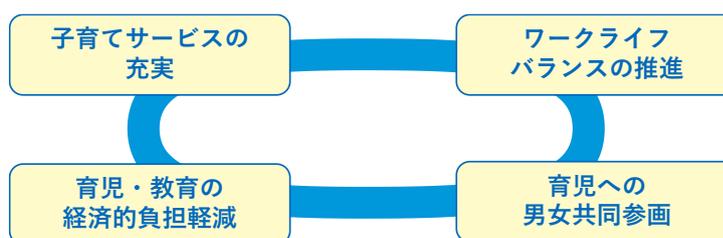
やかな対応が求められる。地方において、若者にとって魅力ある仕事を創出していくことが重要。

- ・結婚を希望する男女のマッチングを容易にする仕組みづくりも重要。自治体に取り組む結婚支援イベントは歓迎すべき動き。さらに、ライフステージの早い段階から、国民一人ひとりが自らの人生プランをしっかりと考え、子どもを産み、育てていくことの社会的重要性を理解するための教育環境を充実していくことが大切。妊娠・出産に関する正しい知識を伝えるライフデザイン教育も充実させていくべき。



(2) 生み育てやすい社会を作る (有配偶出生率の改善)

- ・夫婦が理想の子ども数を持てるようにするため、育児や教育にかかる経済的・心理的・肉体的負担の軽減や、子育てと仕事を両立できる環境整備が求められる。
- ・子育てサービスの拡充として、待機児童解消のために保育を確保する。育児・教育にかかる経済的負担を軽減するため、子どもの数に応じた税や社会保険料等負担の軽減とともに、企業が子育てに有用な製品・サービスを開発し、多子世帯に配慮した形で提供することや、教育費の負担軽減策のさらなる拡充が重要。
- ・出生率と女性就業率には正の相関関係がみられ、仕事と子育てを両立できる環境整備は出生率改善に好ましい影響。このため、働き方に中立な税・社会保障制度への改革や、労働時間法制の見直しに取り組む。企業は、恒常的な長時間労働是正、地域・職種限定正社員、テレワーク・在宅勤務の導入、業務見直しや意識改革で生産性向上とワークライフバランスの同時達成を図っていく。
- ・男女の固定的な役割分担意識を払拭し、育児の男女共同参画を推進する。企業も男性育休などの取得促進に努めていく。



(3) 外国人材の受入れ・定住の促進

- ・多様な外国人材が日本で活躍することは、経済社会のイノベーションにつながる。経済社会の活力を維持していくためには、少子化対策への取組みと併せて、意欲・能力ある外国人材に「選ばれる」国を目指すべき。

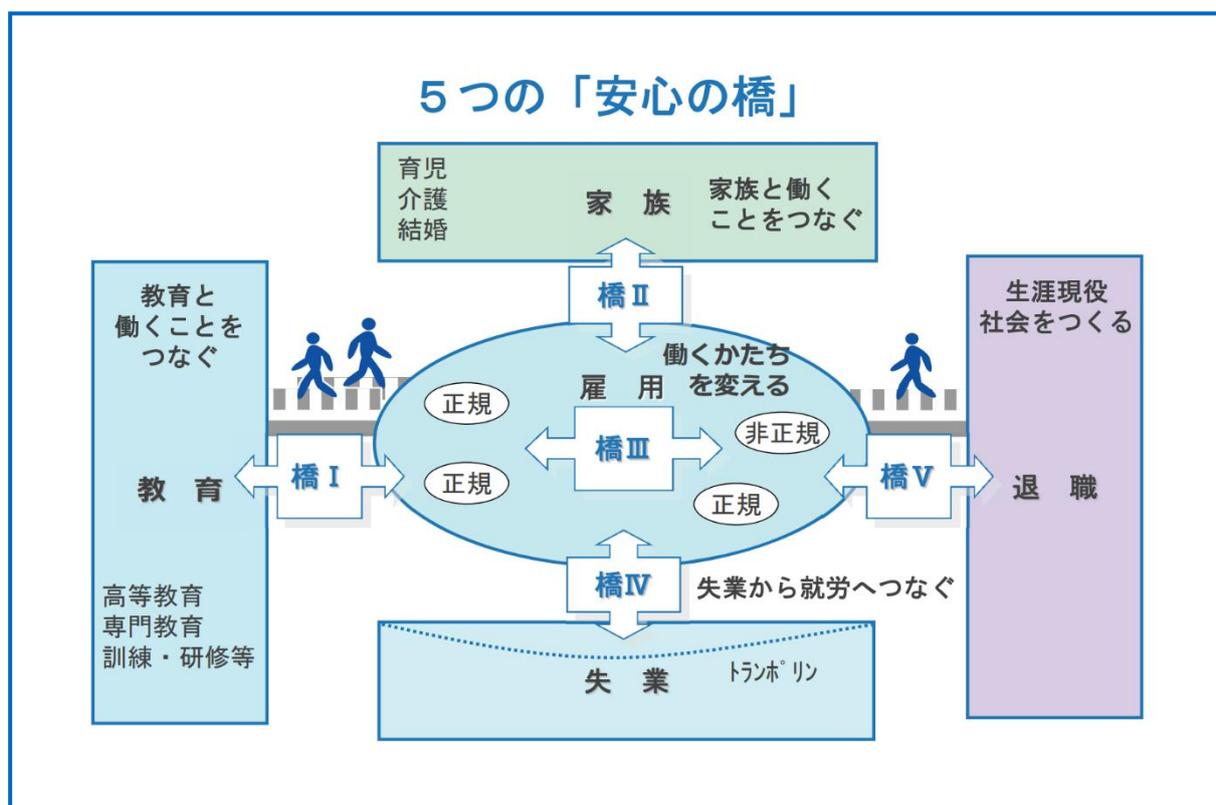
○総人口1億人維持に向けた、政府・企業・国民等のアクションプラン

- ・将来にわたって総人口1億人を維持し、活力ある経済社会を引き継ぐことは、今日を生きるわれわれの世代に課された重い責任。

※政府、企業、国民等が取り組んでいくべきアクションプランを提示。

3) 「人口減少・超少子高齢社会ビジョン」検討委員会・最終報告（連合、2018年6月）

連合は、「働くことを軸とする安心社会」を2020年までに実現することを念頭に、5つの「安心の橋」と、その実現に向けた政策パッケージを2010年12月に策定し、取組を進めてきた。



そして、2018年6月に、「来たる2035年の日本社会の姿を示すとともに、そこに向かっていくための運動と政策の方向性を示す、いわば超長期の『羅針盤』として、「人口減少・超少子高齢社会ビジョン」検討委員会の最終報告が取りまとめられた（図表 I_2_9）。

この報告は「今後、日本の総人口が急速に高齢化を伴いながら減少するとともに、異次元の技術革新が進むことが予想される中、働く者が希望を持っていきいきと働き、安心してくらししていく社会をつくりあげていく、そのための不断の努力は労働組合・連合の社会的責任であり、現世代に生きる私たち一人ひとりに課せられた次世代に対し果たすべき責任である」という認識に基づくものであった。同報告は締めくくりにメッセージとして、「『私たちが未来を変えることができる』ということを通認識として持つとともに、『持続可能性』と『包摂』を運動の基底に置き、連合は構成組織、地方連合会と一体となって多様なステークホルダーと対話・協働し、取るべき針路の実現に向けた運動を進めていくべきである」と強調した。

この報告を踏まえ、連合は2019年10月に「連合ビジョン『働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—』」を策定した（2025年10月改訂）。

「人口減少・超少子高齢社会ビジョン」検討委員会・最終報告

ポイント

I. 日本社会の現状と世界の潮流

- ・人口減少と超少子高齢化の進行
- ・これまでの日本経済の推移と技術革新の進展
- ・不安定な雇用と格差の拡大
- ・持続可能性が問われる財政と社会保障制度
- ・気候変動による地球環境問題と激化する自然災害
- ・危機に瀕する民主主義
- ・持続可能で包摂的な社会を求める取り組み

II. 人口減少・超少子高齢化が進む 2035 年の日本の姿

- ・人口減少の確実な進行
- ・変わっていく高齢者像
- ・問われる社会保障制度や地域社会の持続可能性

III. 技術革新が進むことによる新たな社会変革

- ・急速な技術革新の光と影
- ・予測は困難だが、変えることは可能

IV. 連合がめざす社会像

- ・連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた 5 つの「安心の橋」と、その安心社会を支える基盤で構成される政策パッケージに、以下の新たな視点を加えていくことが必要。

①橋Ⅰ：教育と働くことをつなぐ橋

- ・すべての子どもたちに学ぶ機会を保障することに加え、急速な技術革新の進展など不確実な環境変化にも適応していくことのできる「学ぶ力」を養っていく視点と、年齢にかかわらず労働者が働く場と学ぶ場を自由に行き来できる仕組みの確立。

②橋Ⅱ：家族と働くことをつなぐ橋

- ・妊娠、出産、子育てや介護などを社会全体で支える仕組みを早急に確立し、不安なく誰もが安心して仕事と生活の調和をはかり、職場、家族、地域において男女がともに役割と責任を分かち合う男女平等参画社会の構築と人間中心の社会の構築。

③橋Ⅲ：働くかたちを変える橋

- ・働く者の幸せを増すよう、働く側が選択でき満足できる柔軟でディーセントな働き方の多様化、いきいきと働き続けられる職場環境の実現と、技術革新などによって働き方の多様化が進もうとも、働く者の権利が適切に保護されること。

④橋Ⅳ：失業から就労へつなぐ橋

- ・離職を余儀なくされた人が雇用労働に円滑に復帰・移行できるよう、能力を可能な限

り発揮できる就労機会が得られるための職業紹介（マッチング）と能力評価、職業訓練、所得保障が一体となった支援体制の強化。

⑤橋Ⅴ：生涯現役社会をつくる橋

- ・健康寿命のさらなる延伸により「人生 100 年時代」が視野に入る長寿社会の中で、高齢になっても健康を維持し、働きたい人が働き続けることができ、それにより自己実現をめざすことのできる社会にしていくこと。

⑥安心社会を支える基盤

- ・有効で分権的な信頼のおける政府、公平な負担による分かちあいの社会、企業の社会的責任と健全な労使関係、環境に配慮することも含めた持続可能で包摂的な社会といった「5つの安心の橋」に必要な施策を遂行できるための基盤づくり。

V. 懸念される未来と変えられる未来

<「6つのテーマ」での取るべき主な針路>

(1) 経済財政・産業構造

- ・生活の維持・向上、国家財政の安定のためには、一定の経済成長が不可欠
- ・これまでの生産性運動の補強・深化を促す取り組み
- ・技術革新を、生活の質の向上につなげていく
- ・所得税などの累進性強化と社会保障財源としての消費税率の段階的引き上げ

(2) 雇用労働・人材育成

- ・ディーセント・ワークの確保と期間の定めのない直接雇用を社会の共通概念に
- ・65歳以上の高齢者の雇用は、単に人手不足への対応策ではなく、働きがいのある就労の場を確保すべき
- ・失業なき労働移動へ体制整備
- ・広がる曖昧な雇用への歯止め
- ・外国人労働者の受け入れは総合的かつ国民的議論が必要

(3) 社会保障・健康・教育

- ・医療圏やサービス圏域の広域化と訪問などの体制の強化
- ・ビッグデータを活用した医療・介護の効率化とマイナンバーの福祉分野への活用
- ・健康寿命延伸の取り組み強化と高齢期の所得保障の強化
- ・応能負担原則の徹底と消費税率の欧州主要国並みの水準への引き上げ
- ・生涯を通じた教育機会の確保 ・教育費の無償化

(4) 仕事と生活の両立

- ・仕事と育児の両立への支援、あらゆるハラスメント禁止のための法整備
- ・介護離職の防止強化と、仕事と介護の両立のための支援
- ・仕事と治療の両立を可能とする職場環境づくり
- ・「男性中心型労働慣行」からの脱却、性やライフスタイルに中立な制度の整備

(5) 地域社会・行政機構・政治のあり方

- ・要配慮者への見守り活動やコンパクトなまちづくりも選択肢
- ・激甚化する自然災害への備えと地域コミュニティの結び直し
- ・地方自治体間の広域連携
- ・主権者教育の推進、公平・公正な社会の重要性の共有

(6) 労働組合の将来

- ・運動目標の実現のための組織ガバナンスの強化
- ・運動への組合員の参加促進、多様な主体との連携による支持・支援者拡大
- ・多様な仲間の包摂と運動の担い手となる人材育成
- ・労働組合全体への普及・拡大につなげる新しい運動の創造

(2) 地方団体の取組

地方団体において、人口問題をめぐる取組が本格的に始まったのは2015年であった。同年7月に全国の有志知事が「日本創生のための将来世代応援知事同盟」を立ち上げ、活動を開始し現在に至っている。その後、全国知事会においても人口問題について活発な議論や提言が行われ、2024年には「人口戦略対策本部」が設置された。ここでは、そうした動きを中心に地方団体の取組を紹介する*4。

1) 「日本創生のための将来世代応援知事同盟」の活動（2015年～）

2015年7月に、将来世代を支える社会を実現するため、知恵を結集して行動する「日本創生のための将来世代応援知事同盟」を全国の有志知事（2026年2月現時点で24知事）が立ち上げ、提言や要請活動などを行っている。

同盟では、メンバーの知事が参加するサミットをほぼ毎年開催している。直近では2025年5月22日に福井県で、子育て支援をはじめとした女性や若者の希望がかなう環境づくりについて意見交換をするとともに、将来を担う世代を社会全体で応援する気運を高めるため、「日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット in ふくい」を開催し、「ふくい声明」（図表 I_2_10）を採択し、発表した。

*4 主に、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」や全国知事会のホームページ、政府・人口戦略本部「人口減少対策に関する意見聴取プロジェクトチーム」第1回（2026年1月22日）における平井伸治鳥取県知事の提出資料に基づいている。

ふくい声明 ～ 若者・女性に選ばれる「しあわせ」で「楽しい」地方へ～

・急激な人口減少に直面する日本。(略) 今、我々は、この国を更に発展させるのか、もしくは衰退させてしまうのか、連綿と続いてきた日本の歴史において、岐路に立ち、重大な舵取りを任されている。(略) 我々26名の知事は、楽しく、安心・安全に暮らせる「幸せ実感社会」、特に、若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)を構築し、日本を更なる発展に導いていくため、一致団結し、行動していくことを、ここ福井において決意する。

我々は、

一、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」を実現するため、持続的な賃上げを可能とする環境整備、男女間および地域間における賃金格差の是正、短時間正社員など多様な正社員制度の導入、男性の育児休業取得の促進など、魅力ある働き方・職場づくりに向けた支援策の強化を国、業界団体と共に推進していく。

また、幼児教育・保育の完全無償化、子ども医療費の自己負担軽減など全国一律での子育て支援の実施をナショナルミニマムとして、国の責任と財源において実施するよう求める。(略)

二、「東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散」を実現するため、日本の総人口が減少する中、地方の若者の都市流出が、地方はもとより、我が国全体の衰退につながりかねないことを強く認識し、都市に若者が集中する社会構造の変革を進める具体的手法として、企業や大学の地方分散や、政府機関等の移転を強く求めていく。加えて、子育てに適したゆとりある住環境の整備を推進し、生活・経済環境の分散化を強く求めていく。

また、財政格差の拡大による行政サービスの地域間格差が過度に生じていると言わざるを得ない現状に鑑み、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するとともに、個々の地方団体レベルでの一般財源総額を確保・充実できるよう、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の強化を強く求める。(略)

三、国においては、人口減少政策を統括推進する司令塔を設置するとともに、その機動力を高め、若者・女性の意見を取り入れながら、実効ある人口減少対策に向け強いリーダーシップを発揮し、実質的な国と地方の協議の場を設け、国と地方の役割分担を見直すなど、国と地方が手を携えて、日本の更なる発展のために、共に歩んで行くことを強く求める。以上、我々はここに宣言する。

2) 全国知事会の「人口戦略対策本部」設置と「人口減少問題打破により日本と地域の未来をひらく緊急宣言」(2024年8月)

全国知事会(当時会長:村井嘉浩宮城県知事)は、2024年8月1日に、「我が国が直面する最大の危機とも言える人口減少問題に国・経済界・労働界・国民と一丸となって取り組み、我が国を衰退への道から発展への道へと導き、次の世代に持続可能で夢や希望を描くことができる未来を創っていく」ため、「人口戦略対策本部(本部長:平井伸治鳥取県知事)」を設置した。そして、翌8

月 2 日に「人口減少問題打破により日本と地域の未来をひらく緊急宣言」（図表 I_2_11）を採択し、発表した。

図表 I_2_11

人口減少問題打破により日本と地域の未来をひらく緊急宣言（抄）

我が国は「人口減少」という強力な波に呑まれ、その奈落の底に引き込まれつつある。確かな未来を手にするのか、奈落へと落ちていくのか。東アジアに共通するこの危機から脱却していくのか否か。私たちは、歴史的な岐路に立ち、前者の道を選んで今こそ踏み出していかなければならない。（略）

現下の人口減少の構造を改めていくためには、①人口や産業が特定の地域に集中している現状を見過ごすことなく、地方部も大都市部も人口減少傾向に歯止めをかけ、地域における社会減を緩和する対策、②子どもや若者が将来に夢を描きながら、その希望に応じて、パートナーと出会い、結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができる、保育・教育の無償化をはじめとする子ども・子育てにやさしい社会へ転換する対策、③人口減少地域においても住み続けることができる持続可能な地域づくり対策などの重要課題について、国も地方も、そして民間企業をはじめ様々な主体、国民が連携協力して、真に効果的な施策や運動を展開していくことが、希望ある未来へと繋がる筋道であり、災害に強く豊かな国をつくることになる。

3) 「青森宣言」（2025 年 7 月）

全国知事会（会長：阿部守一長野県知事）は、2025 年 7 月 24 日、開催地の青森県において「青森宣言」（図表 I_2_12）を採択した。

図表 I_2_12

青森宣言（抄）

時代や政治体制に関わらず、人口減少問題を我が国を揺るがす最大の課題と位置づけ、希望ある未来の創造に向け、とりわけ若者・女性の意見に耳を傾け、積極的に取り入れながら、国と地方が一体となって一貫した取組を推進していく。併せて、国に対し、官民連携し、各界各層が一丸となった国民的運動の迅速なスタートを求めている。

4) 「政府の人口戦略推進に関する緊急申入れ」（2025 年 12 月）

2025 年 11 月に高市早苗政権が内閣に「人口戦略本部」を設置したことを踏まえ、同年 12 月 2 日全国知事会の平井伸治人口戦略対策本部長は、城内実全世代型社会保障改革担当大臣に「政府の人口戦略推進に関する緊急申入れ」（図表 I_2_13）を行った。

政府の人口戦略推進に関する緊急申入れ（抄）

この度、政府において、高市早苗総理大臣のリーダーシップにより人口減少対策を総合的に推進する「人口戦略本部」が内閣に設置されたことを高く評価し、全国知事会としても内閣の挑戦を共に支えていく決意である。高市総理は人口減少こそ我が国最大の課題とされ、若者や女性も含めて日本に生まれて良かったと言える国としていくため人口戦略を展開すると、官邸での全国都道府県知事会議で認識を示され、我々も深く賛同する。

今後、国と地方をあげて一致協力して人口戦略を実行に移していく上で必要となる事項について、以下のとおり緊急に申し入れる。

- 1 全国知事会などの現場と緊密に連携して人口戦略を展開するとともに、若者・女性も含め幅広い国民・各界各層からの意見に基づき推進していくため、政府司令塔のもとに地方や有識者等による戦略会議の場を設けるなど、十分なコミュニケーションを図り人口戦略を強力かつ総合的に推進する体制を築くこと。
- 2 人口戦略を実効あるものとするため、これまでの少子化の原因と政策の効果について客観的なデータに基づき分析・検証を行い、実情を踏まえ効果的な対策を講じることが重要である。このため、政府の統轄のもと社会減・自然減などの解決に向けて専門家や実務者も交え分析・検証をする場を設け、人口戦略の円滑な推進を図ること。

（3）民間会議体の取組

人口問題を総合的に検討し、提言を行った民間の会議体としては、「日本創成会議」と「人口戦略会議」がある。両会議の取組は、政府や自治体、関係団体に大きな影響を与えた。

1) 日本創成会議・人口減少問題検討分科会レポート（2014年5月）

①「ストップ少子化・地方元気戦略」

2014年5月8日、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が、日本の人口減少は「待ったなし」の状態にあるとして、「ストップ少子化・地方元気戦略」という提言を発表した。同会議（座長：増田寛也）は、有識者11名をメンバーとする民間会議体であった（事務局：公益財団法人日本生産性本部）。

この提言は、基本目標として、①国民の「希望出生率（=1.8）」を実現すること、②地方から大都市へ若者が流入する「人の流れ」を変え、「東京一極集中」に歯止めをかけること、の二つを掲げ、そのための戦略として、①ストップ少子化戦略（若者が結婚し、子どもを産み、育てやすい環境を作る）、②地方元気戦略（地方を建て直し、再興を図る）、③女性・人材活躍戦略（女性や高齢者など人材の活躍を推進する）を提案した。こうした考え方は、その後の政府における地方創生などの政策や地方団体の取組などに大きな影響を与えた（図表 I_2_14）。

日本創成会議・『ストップ少子化・地方元気戦略』

ポイント

1. 基本姿勢

- 「不都合な真実」を正確かつ冷静に認識する
- 対策は早ければ早いほど効果がある
- 基本は「若者や女性が活躍できる社会」を作ることである

2. 基本目標

(1) 第一の基本目標：国民の「希望出生率（=1.8）」を実現すること

- ・希望出生率の実現のため、結婚をし、子どもを生みたい人の希望を阻害する要因を除去することに取り組む。
- ・現時点の基本目標は、希望出生率=1.8の実現であるが、今後出生率が向上していった場合は、人口置換水準（出生率=2.1）を視野に目標を設定し直す。

(2) 第二の基本目標：地方から大都市へ若者が流入する「人の流れ」を変え、「東京一極集中」に歯止めをかけること

- ・若者の流出は地方の人口減少の最大原因。このまま推移すると、多くの地域は将来消滅するおそれがある。
- ・地方から大都市への「若者流入」は、日本全体の人口減少に拍車をかけている。「人の流れ」を変えることは、日本全体の「出生率向上」にもむすびつく。

3. 「長期ビジョン」と「総合戦略」の策定

- 今後 20 年間で視野に置いた「長期ビジョン」の策定を急ぐ。
- 「長期ビジョン」に基づき、10 年後を目標年次とする「総合戦略」を策定し、取り組む。
- そのために、内閣に「総合戦略本部」を設置するとともに、人口減少に関する調査分析体制を強化する。また、地方に「地域戦略協議会」を設置し、「地方版長期ビジョン」や「地方版総合戦略」の策定を進める。

4. 戦略の全体像

(1) ストップ少子化戦略（若者が結婚し、子ども産み、育てやすい環境を作る）

<実現目標>

- ①20 歳代～30 歳代前半に結婚・出産・子育てしやすい環境を作る。
- ②第 2 子や第 3 子以上の出産・子育てがしやすい環境を作る。

<具体的な施策>

- ・「若者・結婚子育て年収 500 万円モデル」
- ・結婚・妊娠・出産支援
- ・子育て支援
- ・働き方改革
- ・多子世帯支援

- 女性だけでなく、男性の問題として取り組む（男性の育児参加、育休完全取得、定時退社促進）。

(2) 地方元気戦略（地方を建て直し、再興を図る）

<実現目標>

○若者に魅力ある地域拠点都市を中核とした「新たな集積構造」の構築を目指して、投資と施策を集中する。

<具体的な施策>

- ・人口減少に即応した「新たな集積構造」（「コンパクトな拠点」＋「ネットワーク」の形成）
- ・地域経済を支える基盤づくり
- ・地方へ人を呼び込む魅力づくり
- ・都市高齢者の地方への住み替え支援

(3) 女性・人材活躍戦略（女性や高齢者など人材の活躍を推進する）

<実現目標>

○女性や高齢者の活躍を推進するとともに、海外の「高度人材」の受け入れを進める。

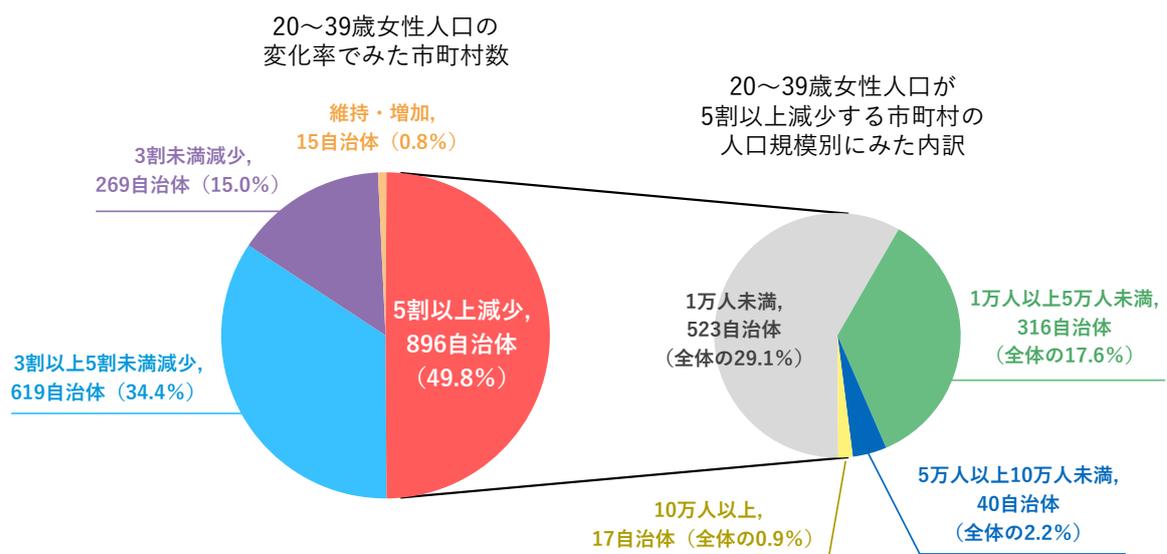
<具体的な施策>

- ・女性就労・登用の推進
- ・「高齢者」の定義見直し
- ・高齢者就労促進
- ・海外の「高度人材」の受け入れ

② 「消滅可能性都市リスト」

上記の戦略とともに、日本創成会議は「人口再生産力に着目した市区町村別将来推計人口について」というレポートと、それに基づく「全国市区町村別の将来推計人口」を発表した。

図表 | 2_15 20～39歳女性の変化率（2010～2040年）別の自治体数



この中で、2010年から2040年の30年間で若年女性（20～39歳）が半分以下となる自治体を「消滅可能性都市」とし、その総数が896自治体（全体の49.8%）にのぼるという試算結果を明

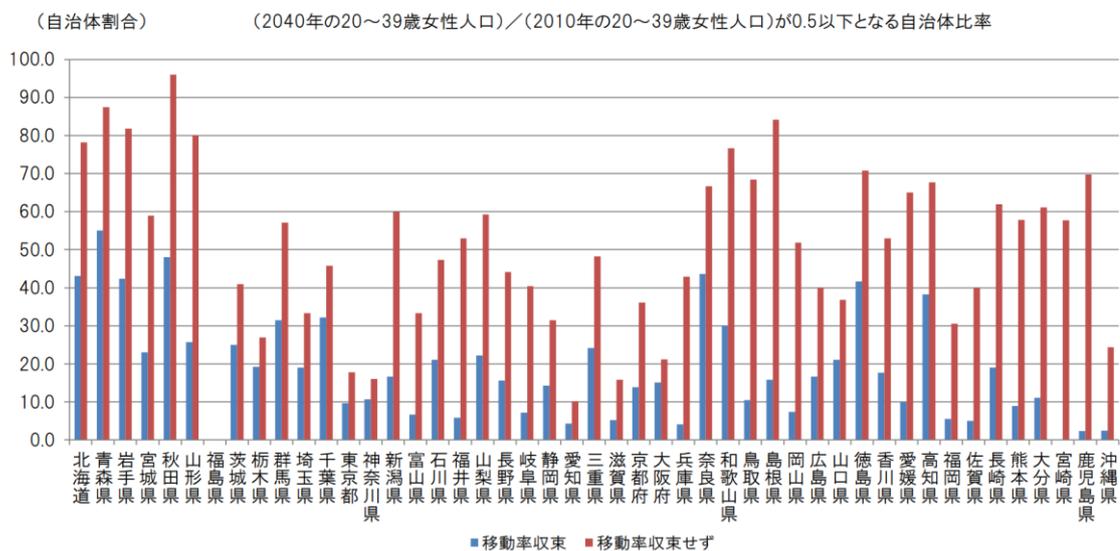
らかにした(図表 I_2_15)。当時の国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計は人口の純移動率が2020年にかけて概ね2分の1程度に縮小すると仮定していたのに対して、このレポートの試算は、今後も人口移動が収束せず、概ね毎年6万~8万人程度の人口が大都市圏に流入し続けるという想定で試算した点で大きく異なっていた。それまで地方から大都市圏へ人口流入が続いてきた実態からみると、より現実性の高い想定であった。

これを都道府県別にみると、「消滅可能性都市」に該当する市町村が8割以上を占めるのが青森県、岩手県、秋田県、山形県、島根県の5県にのぼり、同様に5割以上となると24道県に達した。九州地方は社人研の人口移動が収束する推計に比べると「消滅可能性都市」の割合が非常に高い結果となったが、これは九州地方の出生率がかなり高いことの裏腹で、人口移動が地域の持続可能性に与える影響が相対的に大きいことを示していた。一方、東京都をはじめ東京圏も人口は減少するが、人口流入によって約1割の減少でとどまる結果となっていた(図表 I_2_16)。

この「消滅可能性都市」リストの発表は、全国の自治体や地域関係者に大きな衝撃を与え、人口減少をめぐる問題への関心を一気に高めた。

図表 I_2_16 20~39歳女性が半分以下になる自治体比率(2010~2040年)

- 社人研の人口推計を前提とした場合、20~39歳女性人口が2010年から2040年にかけて半分以下になる自治体比率は20.7%
- さらに人口移動率が収束しないとする仮定を置くと、20~39歳女性人口が2010年から2040年にかけて半分以下になる自治体数は49.8%。



(備考)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」及びその関連データから作成

2) 人口戦略会議(2023~2025年)

①「人口ビジョン2100」—安定的で、成長力のある「8000万人国家」へ—(2024年1月)

その後、人口減少問題に対しては、政府や自治体で様々な取組が進められたが、出生率は2016年以降低下し続け、地方から大都市への人口の流れも変わらなかった。そうした状況を憂慮し、「有志が個人の立場で集い、人口減少という未曾有の事態に対していかに立ち向かい、持続可能

な社会をどのようにつくっていくべきかについて意見交換を行う場」として2023年7月に設置されたのが、人口戦略会議である。議長は三村明夫、副議長は増田寛也で、メンバーは経済界、労働界、学識者、地域関係者など30名であった（終了時）。

同会議は、2024年1月に、議論の成果を『人口ビジョン2100』—安定的で、成長力のある「8000万人国家」へ—として取りまとめ、人口減少に関する基本的課題とこれから取り組むべき人口戦略を提言した（図表 I_2_17）。

図表 I_2_17

『人口ビジョン2100』—安定的で、成長力のある「8000万人国家」へ— ポイント

1. 人口は半減、4割が高齢者

- ・このままだと、総人口は年間100万人のペースで減っていき、わずか76年後の2100年に6300万人に半減。これは高齢化率が40%を超える「年老いた国」でもある。

2. 遅れを挽回するラストチャンス

- ・出生率は過去最低の1.26、年間出生数も77万人まで低下し、少子化の流れは全く歯止めがかかっていない。
- ・遅れはあるが、まだまだ挽回可能。決して諦めず、世代を超えて取り組まなければならない。政府も「2030年までがラストチャンス」と危機感を明らかにしている。

3. これまでの対応に欠けていたこと

- ・第一は、人口減少の深刻な影響と予防の重要性について、国民へ十分な情報共有を図ってこなかったこと。
- ・第二は、若者、特に女性の意識や実態を重視し、政策に反映させるという姿勢が十分ではなかったこと。
- ・第三は、「現世代」には、社会を「将来世代」に継承していく責任があることを正面から問いかけてこなかったこと。

4. 安定的で、成長力のある「8000万人国家」を目指す

- ・2100年を視野に据えて、目指すべき目標を提示。
第一は、総人口が“急激”かつ“止めどもなく”減少しつづける状態から脱し、8000万人で安定化させること。
第二は、現在より小さい人口規模であっても、多様性に富んだ成長力のある社会を構築すること。
- ・これらを通じて、国民一人ひとりにとって豊かで幸福度が世界最高水準である社会の実現を目指す。

5. 「定常化戦略」と「強靱化戦略」

- ・人口減少の流れを変えるには長い期間を要するため、今からすぐ有効な施策を実行し

なければならない。その戦略として、①「定常化戦略」（人口定常化を図る）と、②「強靱化戦略」（質的な強靱化を図る）を提示。

- ・ 政府が人口戦略の立案・遂行体制を整備するとともに、国会において超党派で取り組んでいくことを期待。
- ・ 働き方改革など社会規範をめぐる課題や個人の価値観にも関わるようなテーマが多く、企業をはじめとする民間や地域の取り組み、国民的な論議が重要。

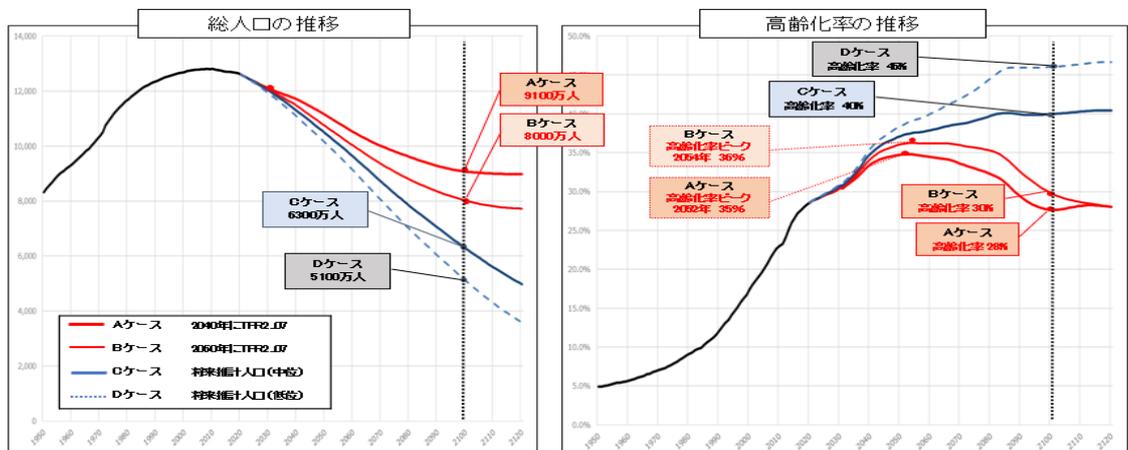
6. 今こそ総合的な「国家ビジョン」を

- ・ 今まさに、国民全体で意識を共有し、官民あげて取り組むための「国家ビジョン」が、最も必要。

このビジョンでは、人口定常化に関するシナリオが提示されている（図表 I_2_18）。この中で、人口定常化として目指すべきは B ケース（出生率が 2040 年までに 1.6、2050 年までに 1.8、2060 年までに 2.07）であるとし、B ケースでは 2100 年に 8,000 万人で人口が定常化し、さらに人口定常化に伴い高齢化率は「若返り経路」に乗る、と試算している。

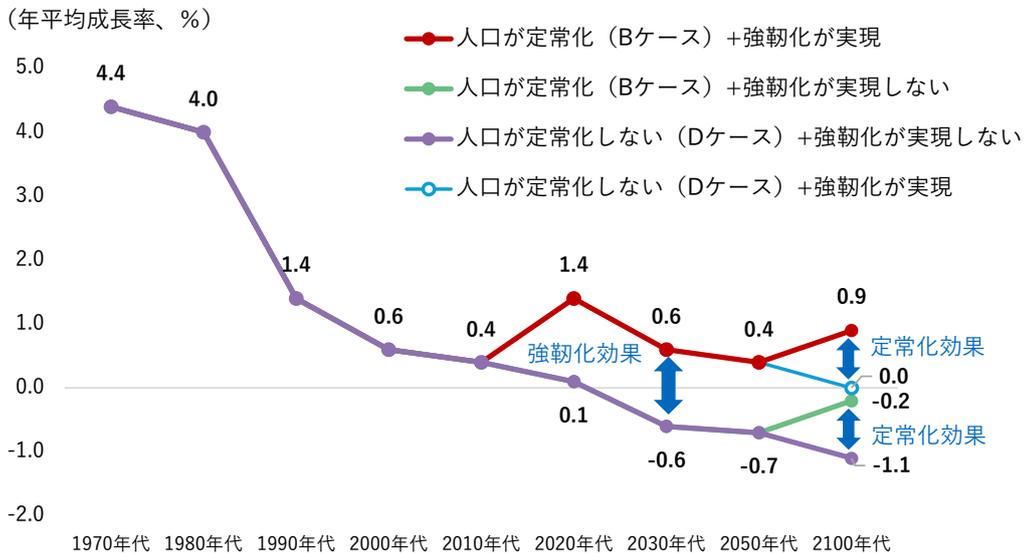
図表 I_2_18 「人口定常化」をめぐる 4 つのケース（試算）

	2100年の人口の規模と構造			
	総人口	高齢化率	外国人割合	人口の状況
Aケース（出生率急回復） 2040年にTFR=2.07 2040年以降国際移動均衡	9100万人	28%	10.4%	・ 総人口は定常化の軌道に入る。 ・ 高齢化率は35%（2052年）をピークに、現在と同水準（28%）に低下。外国人割合は10%。
Bケース（出生率回復） 2060年にTFR=2.07 2040年以降国際移動均衡	8000万人	30%	10.4%	・ 総人口はほぼ定常化の軌道に入る。 ・ 高齢化率は36%（2054年）をピークに、30%に低下。 ・ 外国人割合は10%。
Cケース（将来推計・中位推計） TFR=1.36、 外国人入超（年間16.4万人）	6300万人	40%	15.5%	・ 総人口は、安定せず、減少し続ける。 ・ 高齢化率は40%で高止まり。 ・ 外国人割合は15%を超える。
Dケース（将来推計・低位推計） TFR=1.13、 外国人入超（年間16.4万人）	5100万人	46%	15.6%	・ 総人口は、安定せず、減少し続ける。 ・ 高齢化率は46%で高止まり。 ・ 外国人割合は15%を超える。



また、「定常化戦略」と「強靱化戦略」の経済効果を推計し、このまま推移すると、2050年～2100年の平均成長率はマイナス1.1%となるが、定常化戦略と強靱化戦略の両方を同時に推進すると、定常化戦略は中長期的に効果が表れ、強靱化戦略は即時に効果が表れることにより、2050年～2100年の成長率は0.9%程度を維持できるとした（図表 I_2_19）。

図表 I_2_19 実質 GDP 成長率試算



②令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート（2024年4月）

人口戦略会議は、その後2024年4月に経済界・労働界・地方団体や有識者が参加した「人口戦略シンポジウム」を開催した。シンポジウムには、岸田総理大臣(当時)からメッセージが寄せられたほか、与野党代表や有識者による議論が行われた。

また、シンポジウムに合わせて、人口戦略会議による「地方自治体『持続可能性』分析レポート」が公表された。これは、10年前の2014年に日本創成会議が公表した「消滅可能性都市」リスト (P86 参照) を、直近の「地域別将来推計人口 (令和5年推計)」に基づき更新したものである。

図表 I_2_20 自治体の人口特性9分類 (自然減対策と社会減対策)

- A 自立持続可能性自治体 : 65
- B ブラックホール型自治体 : 25 (B-①: 18、B-②: 7)
- C 消滅可能性自治体 : 744 (C-①: 176、C-②: 545、C-③: 23)
- D その他自治体 : 895 (D-①: 121、D-②: 260、D-③: 514)

移動仮定	封鎖人口	減少率20%未満	減少率20～50%未満	減少率50%以上
減少率20%未満	A 自立持続可能性	D-① 自然減対策が必要	B-① 自然減対策が極めて必要	
減少率20～50%未満	D-② 社会減対策が必要	D-③ 自然減対策が必要 社会減対策が必要	B-② 自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要	
減少率50%以上	C-① 社会減対策が極めて必要	C-② 自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要	C-③ 自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要	

(注) 縦軸および横軸の「減少率」は、若年女性人口 (20～39歳) の減少率

さらに、レポートでは、人口減少を「自然減」と「社会減」の観点から分析し、それによって地方自治体が地域の人口の実情と対策の方向性が分かる工夫がなされた。そして、それに基づき自治体を大きく4つに分類している（図表 I_2_20）。

10年前のレポートと比較すると、「消滅可能性自治体」（若年女性人口の減少率が2020年から2050年までの間に50%以上となる自治体）は744自治体で、10年前の896自治体と比べると若干改善が見られるものの、少子化の基調は変わっていないとしている。

地域ブロック別にみると、北海道は「消滅可能性自治体」が117にのぼり、社会減対策と自然減対策ともに必要な自治体が多い。東北は「消滅可能性自治体」が165で、その数も割合も全国最多であり、社会減対策も自然減対策もともに必要な自治体が大半である。関東は「消滅可能性自治体」が91にとどまる一方で、「ブラックホール型」とされる自治体が東京都の17を含め21にのぼるとしている。中部は「消滅可能性自治体」は109であるが、「自立持続可能性自治体」が12存在する。近畿は「消滅可能性自治体」が93、「ブラックホール型自治体」が2存在しており、自然減対策の必要性が高い。中四国は「消滅可能性自治体」は93だが、前回から脱却した自治体が多いことも指摘している。特に、島根県は脱却した自治体が12にのぼり、「消滅可能性自治体」はわずか4に減っている。九州・沖縄は「消滅可能性自治体」が76で最も少ない上に、「自立持続可能性自治体」が34も存在し、全国の総数65の半数以上を占める。中でも、沖縄県が17、福岡県が9、熊本県が7にのぼる。この10年の間に地域によって状況が変わり、改善した地域もあれば、より深刻になった地域もあることを明らかにしている。

なお、このレポートをめぐっては、東京一極集中と少子化の関係をめぐる東京都からの問題提起も含めて、様々な視点から議論が活発に行われた。

③人口戦略会議・最終アピール（2025年8月）

人口戦略会議は約2年間の活動の後、2025年8月に終了した。その際には、国民各層に向けて、5つの提言を内容とする「最終アピール」（図表 I_2_21）が発表されている。

図表 I_2_21

人口戦略会議・最終アピール（抄）

・国民各層に向けて5つの提言を行うことをもって、本会議の最終アピールとしたい。

1. “根拠なき楽観論”と“戦略と実行なき悲観論”は、ともに排除されるべき

・人口減少問題に対する見解の中に、「なんとかなるだろう」という意見と、逆に「もうどうしようもない」という意見の両極論が併存している観がある。前者は“根拠なき楽観論”である一方、後者も、これまで官民が総力をあげて戦略的に取り組んだとは言えない点で“戦略と実行なき悲観論”と言わざるを得ない。この両極論はともに排除されるべき。私たちは事実即ち冷静かつ客観的な議論を行うとともに、この問題が短時間で容易に解決するものでないことも理解した上で、決して諦めることなく中長期的な視点から粘り強く取り組んでいくことが求められる。

2. 「定常化戦略」と「強靱化戦略」は、同時に推進されるべき“車の両輪”

- ・本会議の「人口ビジョン 2100」では、人口が急激に減少しつづける状態から脱却する「定常化戦略」と、現状よりは小さい人口規模でも多様性に富んだ成長力のある社会を構築する「強靱化戦略」の同時一体的な推進を提言している。ここで強調したいのは、両戦略はともに重要であるという点である。これに関しては、人口減少の動向を変えるのは困難であり、人口減少を前提とした戦略の方に力を注ぐべきという意見も散見される。しかし、今後の人口減少が社会経済全般に及ぼす影響の大きさを過小に考えてはならない。私たちが目指しているのは、人口を増やすといった実現不可能な目標ではなく、少子化の流れを変え、人口減少動向を緩和させることにより、将来的に人口を安定化させることである。これなくして、わが国の社会経済の確固たる将来像は見出し得ないからである。

3. 政府や立法府が果たすべき責務は大きい

- ・政府が果たすべき責務は大きい。先般、全国知事会は政府内に新たな司令塔となる組織を設置し、地方とも連携して対策を強力に進めるべきであると提言した。全く同感である。特に、人口問題を総合的に審議する審議会が 2000 年に廃止されたままであるのは全く理解できない。政府は早急に「人口問題審議会」を含め司令塔組織を設置し、中長期的な「国家ビジョン」を策定すべきである。
- ・立法府の責務も大きい。国会において人口問題に対する論議がほとんど行われていないのは驚きを禁じ得ない。まさに「国家百年の計」である人口問題こそ、国会に常設の調査会を設置し、超党派で審議すべき最重要課題であることを訴えたい。

4. 民間、地域の取組みが必要不可欠である

- ・人口減少の問題は、行政だけで対応できるものではない。この問題は、職場の働き方をめぐる課題や地域社会の子育て支援の課題が深く関わっているほか、個人の価値観に関わるテーマも多いことから、民間における積極的な取組みが極めて重要である。また、少子化は日本にとどまらず、韓国など東アジア諸国に共通して見られる社会事象であり、こうした国々との官民の研究・情報の交流も重要となっている。
- ・こうした状況を踏まえ、経済界、労働界、さらには地方団体、有識者、特に若年世代が参加し、社会全体の取組みを推進していく、民間主導の新たな組織の設立が必要不可欠であると考える。

5. 私たちは、「未来」を選択することができる

- ・こうした歴史的な転換期にあって、今を生きる私たちは、これからの行動如何で「未来は変え得るものである」との基本認識を改めて共有することが求められる。そして、社会全体で、「選択し得る望ましい未来」の構築を目指していくことが、何よりも重要であることを、最後に強調したい。

3. 「未来を選択する会議」の取組

(1) 「未来を選択する会議」の発足

2025年10月27日、人口減少時代の生き方、暮らし方、働き方を考える民間組織として、「未来を選択する会議」（英語名：Forum for the Future We Choose）が発足した。

同会議の名称は、本格的な人口減少時代の到来という歴史的な転換期にあって、これからの行動如何で未来は変え得るものであるとの認識の下、選択し得る望ましい未来の構築を目指していくという趣旨に基づくものである。同会議は、希望するすべての人が安心して結婚し、子どもを持ち、育てられる社会を実現し、少子化の流れを変えるとともに、誰もが生涯にわたって活躍できる環境を整えること、すなわち、人口減少動向を緩和させつつ、多様性と成長力を兼ね備えた持続可能で活力ある社会を構築することを大きな目標としている。

政府が「こども未来戦略」に基づき、2030年までをラストチャンスとして少子化の流れを変えていく取組を進めている中で、社会全体の構造や意識の改革といった「社会の気運醸成」に向けて、経済界、労働界、地方自治体、関係団体、有識者、若者世代など幅広いステークホルダー（47団体及び51人の個人）が参画する民間主導の取組として設立されたものである（図表 I_2_22、図表 I_2_23）。

同会議は、各界を代表する6名の共同代表（議長：三村明夫氏）を置き、さらに、若者・女性の意見を踏まえた活動を展開するため、7名からなる「未来に向けた対話チーム」を設置している。

図表 I_2_22

「未来を選択する会議」 —人口減少時代の生き方、暮らし方、働き方を考える—

設立趣意書 | 2025年10月27日

【未来を選択する】

わが国は本格的な人口減少時代に突入しました。少子化は、これまで国を挙げて取り組まれてきた重要課題であり、各種政策も講じられてきましたが、その進行には歯止めがかからず、状況は深刻さを増しています。このまま推移するならば、社会や経済、地域、そして国民の生活全般に大きな影響が及ぶことが予想されます。

こうした歴史的な転換期にあって、今を生きる私たちは、これからの行動如何で未来は変え得るものであるとの認識の下、選択し得る望ましい未来の構築を目指していくことが求められています。

【人口減少時代の生き方、暮らし方、働き方を考える】

希望するすべての人が安心して結婚し、子どもを持ち、育てられる社会を実現し、少子化の流れを変えるとともに、誰もが生涯にわたって活躍できる環境を整えること、すなわち、

人口減少動向を緩和させつつ、多様性と成長力を兼ね備えた持続可能で活力ある社会を構築することが私たちの大きな目標となります。

そのためには、国民一人ひとりが豊かで安心して過ごすことができる成長力のある社会の実現に向けて、人口減少時代の生き方、暮らし方、働き方を考え、それに基づき社会経済全般にわたって改革を進めていく必要があります。

【社会の気運醸成に取り組む】

政府は「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）に基づき、「こどもまんなか」を掲げ、2030年までをラストチャンスとして少子化の流れを変えていくため、切れ目のない子育て支援の充実を図るとともに、「共働き・共育て」を推進しています。

今こそ「生き方」「暮らし方」「働き方」を見つめ直し、社会全体の構造や意識の改革に向けて、企業、地域、高齢者、独身者など、すべての人々が主体的に関わる「社会の気運醸成」に取り組むことが重要です。

以上を踏まえ、社会の気運醸成に向けて、経済界、労働界、地方自治体、関係団体、有識者、若者世代など幅広いステークホルダーが参画する民間主導の取組みとして、「未来を選択する会議」（英語名：Forum for the Future We Choose）を設立します。

図表 1_2_23 「未来を選択する会議」記者会見（2025年10月27日）



(2) 活動状況

活動内容は、設立目的に沿った、①シンポジウムの開催等、②対話交流と情報発信、③調査研究、④関係団体との交流、⑤政策提言である。

1) 活動の全体内容

①シンポジウムの開催等

ア | 「未来を選択する会議」発足記念シンポジウムの開催

2025年10月27日、「未来を選択する会議」発足にあわせて記念シンポジウム(12:20～15:00、イイノホール(東京都千代田区))を開催した。(シンポジウムの概要はP98)

イ | 地方シンポジウムへの協力・連携

全国知事会などと連携して、以下の各地域で開催された人口戦略フォーラムの企画・実施に協力するとともに、当該フォーラムでの挨拶やシンポジウムに「未来を選択する会議」メンバーが参加した。

a) 「日本創生に向けた人口戦略フォーラム in やまなし」

2025年11月23日 12:10～17:00、YCC 県民文化ホール大ホール(山梨県甲府市)

b) 「日本創生に向けた人口戦略フォーラム in ながさき」

2025年12月21日 13:00～17:30、出島メッセ長崎(長崎県長崎市)

c) 「日本創生に向けた人口戦略フォーラム in こうち」

2026年1月16日 13:00～17:00、高知県立県民文化ホール(新来島高知重工ホール)
(高知県高知市)

②対話交流と情報発信

ア | 情報発信体制の構築とプロセスの可視化

本会議の活動内容や検討の過程を広く社会と共有するため、公式ウェブサイトに加え、「note」や「YouTube」等の多角的な媒体を活用した情報発信体制を構築した。単なる結論の報告に留まらず、議論の背景にある多様な意見や葛藤を含めた「プロセスの可視化」を重視することで、誰もが容易に情報を取得し、主体的に参画できる「開かれた場」の実現を目指している。特に、人口減少という深刻な課題をマクロな数字としてだけでなく、国民一人ひとりが「自分事」として捉えられるよう信頼醸成を基盤とした発信活動を推進している。

●公式ホームページ：活動内容等の基本情報

<https://iroiromirai.jp/>

●公式 note：議論の詳細なプロセスやメンバーによるコラム等のテキスト発信

<https://note.com/iroiromirai2025>

●公式 YouTube：インタビュー動画やシンポジウムの映像等を通じた、視覚・聴覚的な理解促進

<https://www.youtube.com/@iroiromirai>

イ | 「未来に向けた対話チーム」の活動

人口減少社会における新たな合意形成のプロセスを検証するため、「未来に向けた対話」のデモンストレーション映画を制作した。本映画は、画一的な価値観の提示や一方的な啓発の言動は有意義な効果をもたらさないとの懸念に基づき、マクロな人口問題ではなく、個人の多様な背景や「意見が形成されるプロセス」そのものに焦点を当てている。具体的には、立場や境遇の異なる当事者同士が、共通の社会構造の歪みに起因する「痛み」や「未来への願い」を共有することで、建設的な意見形成が可能となり得ることを実証した。今後は、本映画を全国各地での「対話の入り口」として活用し、個人が自らの意思で未来を選択できる環境整備を進め、その成果を社会制度の更新や政策提言へと反映させる循環構造を構築していくことを目指している（図表 I_2_24）。

図表 I_2_24 「未来に向けた対話チーム」作成の映画の概要紹介

項目	内容
制作の目的	社会規範や固定観念に埋没しがちな「個人の本音」を可視化し、誰もが自らの意思で意見を形成できる「社会対話の土壌」を構築すること。
主要テーマ	変化するライフスタイルに対し、社会構造や意識のアップデートが追いつかないことで生じる「構造的な歪み」と、そこに直面する個人の葛藤及び対話による意見の変化。
映像の構成	多様な背景を持つ参加者による「対話のプロセス」を記録したドキュメンタリー形式。個々の意見が他者との相互作用を通じてどのように形成・変容していくかを克明に描く。
活用の方向性	YouTube 等での短編映像配信による認知拡大（デジタル）と、全国の自治体・企業等での「上映+対話会」による実体験（リアル）を組み合わせ、社会実装を図る。

ウ | 日韓少子化対策交流（概要は P100）

日本と韓国はともに出生率の著しい低下や人口減少という大きな課題に直面しており、両国が課題解決に向けて知見を共有し、協力を進めていくことは大きな意義がある。このため、政府レベルでの交流に加え、民間レベルでの交流促進に取り組んでいる。

③調査研究

未来を選択する会議では、調査研究として、(i) 少子化の流れを変えるとともに、人口減少社会のあり方に関する調査研究の実施と、(ii) 人口問題に関する各分野の研究者・有識者のプラットフォーム機能の発揮、という2つのテーマを掲げている。

このため、有識者をメンバーとする調査研究企画委員会を設置し、調査研究の具体的な在り方について検討した結果、2025年度は、(i) 全世代を対象とした国民の意識動向調査と、中でも若者の結婚・出産意識を調査する、(ii) 多様な分野の研究者や有識者が結集する本書「人口問題白書」を作成し、配布することとした。

ア | 国民意識動向調査

日本における人口減少に対する全国民（18歳以上）の意識、理解度、危機感、施策に関する期待等を把握し、年代や現在の居住地等による違いなどを分析することとした。中でも若者（18～39歳）に対しては、独身者には現在、既婚者には結婚前に持っていた結婚・出産に対する考え方を聞き、その背景として上記の意識や育ってきた環境との関係等を分析するとともに、新たにどのような施策が望ましいかを調査した。調査は、インターネット調査で、対象は全国の約2万人、男女、年齢区分、居住地域などを割り付けた上で実施した。意識調査の詳細な結果は別途報告するが、本白書には第Ⅱ部で〈速報〉として一部を紹介する。

イ | 「人口問題白書」の作成・刊行

人口問題は、広い分野に関係しており、多くの研究者や専門家等が多様な媒体で情報を発信している。「人口問題白書」は、第1に人口動向や人口問題について知りたいと思う国民や各界関係者等を対象に、多様な情報を届けることを、また、第2に人口問題の研究者や専門家が一堂に集うプラットフォーム機能を果たすことを目的としている。

2025年度は、三部構成としている。第Ⅰ部は、直近の人口動向を総合的に紹介した上で、これまで政府においてどのような政策が講じられてきたか、また、経済界・労働界や地方団体、民間会議体がそれぞれ人口問題に対してどのような取組を行ってきたかを概観している。第Ⅱ部は、人口問題に関する研究論文と書籍の紹介である。今回は、各界の有識者20名から、国民や各界関係者に読んでほしい論文と書籍を推薦してもらったところ、92本が集まった。これを見るだけでも、人口問題がいかに幅広いテーマであるかが分かる。第Ⅲ部は、各界の専門家や有識者87名からの意見・声を紹介している。立場が異なれば意見が異なることもあり、同じ研究分野でも視点を変えると見方が変わることが分かってもらえると考えている。その点で、本白書は研究者の専門家のプラットフォーム機能を果たし始めている。

④関係団体との交流

産業界、労働界、地方公共団体、子育て支援関係者など、幅広い関係団体との日常的な交流を促進し、国民運動の基盤強化を図った。

10月27日の発足記念シンポジウム終了後には、構成員を中心として交流会を開催し、構成員間のつながり形成に向けた第一歩を踏み出した。

また、地方シンポジウムを開催した山梨、長崎、高知をはじめとする地域においては、開催前後を通じて、各地域の自治体、商工会議所、経済同友会、連合、地域団体等への働きかけを行い、地域に根差した国民運動の展開に向けた協力体制の構築を進めた。特に高知では、「あかるい高知をつくる未来会議」が立ち上がるなど、地方シンポジウム開催を契機として、地域においても自発的な運動が始まりつつあり、継続的な連携・協力の基盤が形成されつつある。

⑤政策提言

2025年11月に政府に人口戦略本部（本部長：総理大臣）が設置されたことを踏まえ、人口戦略に関する政策提言の検討を進めている。

2) 「未来を選択する会議」発足記念シンポジウム

「未来を選択する会議」の発足記念シンポジウムは、以下のとおり開催された(図表 I_2_25)。

①日時

2025年10月27日 12:20~15:00、イイノホール(東京都千代田区)

②プログラム

開会 挨拶	三村明夫 「未来を選択する会議」共同代表【議長】 高市早苗内閣総理大臣メッセージ(代読 露木康浩内閣官房副長官) (メッセージの内容は図表 I_2_26)
第一部	若者世代からのメッセージ 「未来に向けて、いま私たちにできること」 小林味愛/池本修悟/越智未空/篠田真貴子/山本蓮
第二部	パネル・ディスカッション 「人口減少時代の生き方、暮らし方、働き方を考える」 増田寛也 「未来を選択する会議」共同代表 <コーディネーター> 阿部守一/翁百合/宮本太郎/白山友美子
締めのことば	芳野友子 「未来を選択する会議」共同代表 平井伸治 「未来を選択する会議」共同代表
閉会	

「私たちは未来を変えられる」

「未来を選択する会議」発足記念シンポジウム

「未来を選択する会議」発足記念シンポジウムでは、高市早苗内閣総理大臣のメッセージが披露された。人口減少と少子化に対し、「望ましい社会をどう築いていく

第一部 若者世代からの発信

第一部は、若者世代からのメッセージ「未来に向けて、いま私たちにできること」が開かれた。



締役の小林味愛氏

「未来を選択する会議」共同代表で、陽と人代表取締役の小林味愛氏は、国家公務員として業務を経験した後、東日本大震災がきっかけで転職し、その後、福島県国見町に陽と人を立ち上げた。「立場によって見える景色が違う。福島の桃を路上で売ることから始めたが、一円を稼ぐのがこんなに大変なんだと気づいた。また、小林氏は、そのことから「女性ならではの壁」にぶち当たった。「悪気はないとは知りつつも、『子どもを産むことには社会貢献』や『早く産んだ方がいい』などと言われ、自分の中に社会に対する抵抗心が芽生えていった。『子どもは産まない』と心に誓った小林氏の頑なな気持ちを溶かしたのは、5人の子どもを育てる地元女性の言葉だ。子育ての苦労を聞く小林氏に対し、女性は『子どもは育てるのではなく、育てるのだ』と笑った。

その後、家族を持ち、子宝にも恵まれ、一緒に経営する仲間も増えた。小林氏は「社会のすき間や制度の狭間に向き合い、未来は変えることができる。以前は未来は『私』だったが、今は『私たちは』という感覚でいる」と話し、「未来を選択する会議」を舞台に、現場の声を政策に反映させる役割を果たす決意を表明した。

高市首相から期待のメッセージ

子育て体験通し意識変容促す



manma代表

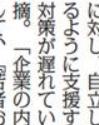
理事の越智未空氏は「若者福祉」の家庭に触れ、生き方、企業の内留保などを活用する。また、自治体や教育機関と連携し、キャリアと家庭を主体的に描く力を育むライブデザイン支援を推進している。

越智氏は「20代が抱える不安は、統計だけでは見えない」と話す。ネガティブな情報が拡散されやすいSNSを見て、「実家から離れた場所では共働きで子育てをするのが難しいや」「家庭を持ったら自分の時間が無くなる」などリアルな不安に覆われているという。

そうした若者に対し、「家庭留学」という体験・対話を通し、具体的なヒントを提供し、ポジティブな意識変容を促している。「マクロ政策も重要だが、体験型のライブ支援プログラムのようなミクロの取り組みも重要だ」と訴えた。

若者福祉に内部留保活用して、若者支援全国ネットワーク協議会呼びかけ人の池本修悟氏は、大学進学時にNPOを起業し、NPOの事業サポートや社会活動を行う人たちのネットワーク化などに取り組む。2017年に首都圏若者サポートネットワークを立ち上げ、虐待・貧困などで親を頼れない若者を支援する助成事業や政策提言を推進している。池本氏は、進学や就労、ヤング

かについて、自らが主体的に関わり、共に考え、共に行動していくことが、今まさに求められている」と指摘した。そのうえで、「未来を選択する会議」が、その先導的な役割を担うことを期待している。様々な取り組みが



地方女子プロジ

エクト代表の山本蓮氏は、2023年に経済産業省採択事業「未踏の女子発掘事業GRIT」に参加し、「地方女子プロジエクト」を開始し、地方での女性流出の問題に当事者のインタビューを通じ、本音を発掘するSNSを運営している。山本氏は、「地方から女子が流出する背景を大人は把握していない。結婚・出産の圧を感じない。『地域の女性の役割が息苦しい』など、彼女たちの本音を聞き出せていないからだと話す。



エール取締役

このままでは2050年の地方では、女性たちは楽しいコミュニケーションは孤立化すると予測する。若者たちがハードルを感じるような場所作ってほしい」と話す。

「聞く」姿勢で対話が生きる。エール取締役の篠田真貴子氏は2020年からエールに参画し、社外人材によるオンラ

支援している。篠田氏は、対話課題について、阿部氏は「人口を増進する際に『聞く』と『聴く』の違いを理解することの重要性を示唆した。自分の判断・評価を入れて『聞く』よりも、判断・評価を入れない『聴く』姿勢を取ることで、他者との対話を通して自己を再認識し問題解決の糸口が見え、『聴かせてくれてありがとう』という気持ちになる」と。

第一部パネルディスカッション

国と地方の役割分担見直しを第一のテーマとした。SNSでは、不安を煽る情報が散見し、若い世代が結婚や子どもを持つことにナーバスになっている。その悩みをチャット(GPT)に相談している」と危機感を示した。白山氏は「マルハニチロでも、人手不足の影響を受けて転職が増えている。今は新卒採用されているのが当たり前だ。労働組合としては一人ひとりに向き合っていくことが求められている」と話。

宮本氏は「若い世代の価値観の変容に寄り添うことが重要だ。SNSでは、不安を煽る情報が散見し、若い世代が結婚や子どもを持つことにナーバスになっている。その悩みをチャット(GPT)に相談している」と危機感を示した。白山氏は「マルハニチロでも、人手不足の影響を受けて転職が増えている。今は新卒採用されているのが当たり前だ。労働組合としては一人ひとりに向き合っていくことが求められている」と話。

宮本氏は「若い世代の価値観の変容に寄り添うことが重要だ。SNSでは、不安を煽る情報が散見し、若い世代が結婚や子どもを持つことにナーバスになっている。その悩みをチャット(GPT)に相談している」と危機感を示した。白山氏は「マルハニチロでも、人手不足の影響を受けて転職が増えている。今は新卒採用されているのが当たり前だ。労働組合としては一人ひとりに向き合っていくことが求められている」と話。

宮本氏は「若い世代の価値観の変容に寄り添うことが重要だ。SNSでは、不安を煽る情報が散見し、若い世代が結婚や子どもを持つことにナーバスになっている。その悩みをチャット(GPT)に相談している」と危機感を示した。白山氏は「マルハニチロでも、人手不足の影響を受けて転職が増えている。今は新卒採用されているのが当たり前だ。労働組合としては一人ひとりに向き合っていくことが求められている」と話。

宮本氏は「若い世代の価値観の変容に寄り添うことが重要だ。SNSでは、不安を煽る情報が散見し、若い世代が結婚や子どもを持つことにナーバスになっている。その悩みをチャット(GPT)に相談している」と危機感を示した。白山氏は「マルハニチロでも、人手不足の影響を受けて転職が増えている。今は新卒採用されているのが当たり前だ。労働組合としては一人ひとりに向き合っていくことが求められている」と話。

宮本氏は「若い世代の価値観の変容に寄り添うことが重要だ。SNSでは、不安を煽る情報が散見し、若い世代が結婚や子どもを持つことにナーバスになっている。その悩みをチャット(GPT)に相談している」と危機感を示した。白山氏は「マルハニチロでも、人手不足の影響を受けて転職が増えている。今は新卒採用されているのが当たり前だ。労働組合としては一人ひとりに向き合っていくことが求められている」と話。



パネルディスカッションの様子

「未来を選択する会議」発足記念シンポジウム 高市内閣総理大臣メッセージ

(露木内閣官房副長官代読)

本日は、内閣総理大臣よりメッセージをお預かりしてきましたので、代読させていただきます。

本日、「未来を選択する会議」の発足記念シンポジウムが盛大に開催されますことを、心よりお祝い申し上げますとともに、発足にご尽力された関係者の皆様に深く敬意を表します。こうして社会の気運醸成に向けた民間主導の新たな組織が立ち上がることは、日本の未来を切り拓こうという強い意志のあらわれであり、私も大きな期待を抱いております。

しかしながら、私たちが直面している現実、決して楽観できるものではありません。最新の統計によれば、2024年の日本人の出生数は約68万6千人にとどまり、また、合計特殊出生率は1.15に低下しており、いずれも過去最低の水準です。人口減少と少子化は、社会保障の維持、地方の活力、国の持続性までを揺るがす重大な課題です。

こうした課題に対して、他人任せにしては前に進みません。私たち一人一人が「自分たちの手で、未来は変えていける」という意識をもつことが、何よりも大切です。そして、望ましい社会をどう築いていくかについて、自らが主体的に関わり、共に考え、共に行動していくことが、今まさに求められています。

「未来を選択する会議」が、その先導的な役割を担われることを期待しています。本会議の様々な取組が、経済界、労働界、地方自治体など社会のあらゆる分野や、若者世代をはじめとする全世代をつなぎ、活力ある社会の実現に向けて、新たな気運を生み出す力になることを心から願っています。

政府としても、皆様のご議論やご提言を真摯に受け止め、国民の皆様一人一人が明日に希望をもてる社会の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

結びに、これからの「未来を選択する会議」のご活動に心からエールをお送りするとともに、本シンポジウムの成功を祈念して、私の挨拶といたします。

令和7年10月27日

内閣総理大臣 高市 早苗

代読 内閣官房副長官 露木 康浩

3) 日韓少子化対策交流

日本と韓国はともに出生率の著しい低下や人口減少という大きな課題に直面しており、両国が課題解決に向けて知見を共有し、協力を進めていくことは大きな意義がある。このため、政府レベルでは、2025年8月24日の日韓首脳会談で、少子高齢化、人口減少など両国が共通して直面する社会問題に共に対応していくための当局間協議の開始で一致し、協議が開始された。

こうした政府レベルでの取組を踏まえ、2025年12月8日に韓国済州島で開催された日韓商工

会議所首脳会議において、「未来を選択する会議」の構成員である日本商工会議所・小林健会頭が、大韓商工会議所・崔泰源（チェ・テウオン）会長とともに、少子化対策の交流について機構を組織し、協議を続けていく旨の共同声明を発表した（図表 I_2_27）。

この共同声明を踏まえ、「日韓少子化対策交流委員会」（日本側委員長：日本商工会議所・小林健会頭、韓国側委員長：大韓商工会議所・崔泰源（チェ・テウオン）会長）が設置され、日本側の事務局は「未来を選択する会議」が、韓国側の事務局は大韓商工会議所が担うこととなった。今後、交流シンポジウムの開催などの取組を進めていく予定である。

図表 I_2_27

第 14 回日韓商工会議所首脳会議 共同声明 （抄）

（2025 年 12 月 8 日）

日本商工会議所と大韓商工会議所は 12 月 8 日、済州において第 14 回日韓商工会議所首脳会議を開催した。本年、日韓国交正常化 60 周年の節目を迎えたことを踏まえ、両国商工会議所は未来志向の経済協力および交流を一層推進する観点から、以下の共同声明を採択した。

（記）

（略）

3. 日本と韓国は出生率の著しい低下や人口減少という共通の重大な社会変動に直面している。両国が知見や経験を共有し、共同で解決策を検討・推進していくことが重要との認識のもと、両国政府の当局間で協議が開始された。

これに歩調を合わせ、両国の産業界は民間レベルの交流・協力のための機構を組織し、少子化関連政策と研究経験を共有し、持続可能な解決策を共同で模索することにした。このため、具体的な交流案について協議を続けていく予定である。

（略）

日本商工会議所
会頭 小林健
The Japan Chamber of Commerce and
Industry
Chairman Ken Kobayashi

大韓商工会議所
会長 崔泰源
The Korea Chamber of Commerce and
Industry
Chairman Chey Tae-Won

年表

	政府の動き	経済界、労働界、地方団体の動き	民間組織の動き
1990～1999			
1990	●「1.57 ショック」		
1991	●育児休業法制定		
1994	●「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)(文部・厚生・労働・建設 4 大臣合意)		
1995	●育児・介護休業法へ改正(休業中所得保障、社会保険料免除導入)		
1998		●経済同友会「少子・高齢化社会への提言―踏み出そう少子化対策の第一歩―」	
1999	●「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」(新エンゼルプラン)(大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治 6 大臣合意)		
2000～2009			
2001	●「待機児童ゼロ作戦」		
2003	●少子化社会対策基本法及び次世代育成支援対策推進法制定		
2004	●「少子化社会対策大綱」 ●児童手当支給対象拡大(義務教育就学前→小学3年修了前) ●育児・介護休業法改正(期間雇用者への適用、1歳6か月までの延長等)		
2006		●経済同友会「人口減少社会にどう対応するか―2050年までの日本を考える」	
2007	●「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」等制定	●経済同友会「日本の未来は本当に大丈夫か―改めて問う少子化対策―」	
2008	●「新待機児童ゼロ作戦」		
2009	●育児・介護休業法改正(パパママ育児プラス)		
2010～2019			
2010	●「子ども・子育てビジョン」 ●こども手当開始(中学3年修了前まで、所得制限撤廃、13,000円/月)		
2012	●高校授業料実質無償化(年少扶養控除等廃止) ●児童手当復活、所得制限復活 ●子ども・子育て支援法等子育て関連3法制定		

	政府の動き	経済界、労働界、地方団体の動き	民間組織の動き
2013	●「少子化危機突破のための緊急対策」		
2014	●「選択する未来」委員会報告 ●「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」		●日本創成会議「ストップ少子化・地方元気戦略」、「消滅可能性都市リスト」の公表
2015	●子ども・子育て支援新制度実施 ●「少子化社会対策大綱」(第3次) ●女性活躍推進法制定 ●「第二次国土形成計画」	●経団連「人口減少への対応は待ったなしー総人口1億人の維持に向けてー」 ●知事有志「日本創生のための将来世代応援知事同盟」立上げ	
2017	●「子育て安心プラン」 ●育児・介護休業法等改正(育児休業期間、育児休業手当支給期間の延長)		
2018		●連合「人口減少・超少子高齢社会ビジョン」検討委員会最終報告	
2019	●「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」改訂	●連合『連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会ーまもる・つなぐ・創り出すー」』	
2020～			
2020	●「少子化社会対策大綱」(第4次) ●第32次地方制度調査会答申		
2021	●「選択する未来2.0」報告		
2022	●「全世代型社会保障構築会議」報告		
2023	●「異次元の少子化対策」を岸田総理(当時)表明 ●「第三次国土形成計画」 ●「こども未来戦略」(次元の異なる少子化対策)		
2024	●子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律成立	●全国知事会「人口戦略対策本部」設置 ●全国知事会「人口減少問題打破により日本と地域の未来をひらく緊急宣言」	●人口戦略会議「人口ビジョン2100」ー安定的で、成長力のある「8000万人国家」へー ●人口戦略会議「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート公表
2025	●「地方創生2.0基本構想」 ●人口戦略本部設置	●全国知事会「青森宣言」 ●全国知事会「政府の人口戦略推進に関する緊急申し入れ」	●人口戦略会議「最終アピール」 ●「未来を選択する会議」の発足

第Ⅱ部

調査研究の紹介

1. 調査研究論文の紹介

(1) はじめに

学術研究の成果を凝縮した調査研究論文は、これまでの研究者、実務家等の知の蓄積である。日本では、自然科学系だけでも直近(2021-2023年の平均)で90,081(整数カウント法)ないし70,225(分数カウント法)の論文が生産されている*5。また、2023年の書籍の新刊点数は、64,905にのぼる*6。その他の文献等も含めれば、膨大な情報が日本のみならず世界で生産されていることになる。超人でない一人の人間に限られた時間の中ですべての情報をフォローし理解することは、おそらく不可能である。

第Ⅱ部では、人口問題に関係する学問分野の膨大な論文、書籍等の文献のなかから、「未来を選択する会議」調査研究企画委員会メンバーのほか各界の有識者から推薦いただいたものを紹介する。紹介する文献は、人口問題を知るうえで有用な基本的なものから最近の専門的な研究に至るまで内容的にも分野的にも幅広い。言ってみれば、人口問題に関する選りすぐりの文献の集成であり、これらを読めば、現在における日本や世界が直面する人口関係の課題、研究の状況や到達点などを概観することができる。論文については、要約が存在する場合には、それも掲載し、要約がない文献も含めURLを掲示するなどして、何らかの文献情報を得られるようにしている。

*5 科学技術・学術政策研究所 科学技術予測・政策基盤調査研究センター「科学研究のベンチマーキング 2025-論文分析でみる世界の研究活動の変化と日本の状況-」(<https://doi.org/10.15108/rm350>)。公益社団法人科学技術国際交流センター『2023年版教育・科学技術イノベーションの現況(世界と日本)』(<https://www.jistec.or.jp/blog/publication/2024/05/6632/>)によると、論文データベース SCOPUS をもとにした2021年の日本の論文数は140,894である。

*6 総務省『日本の統計』(https://www.stat.go.jp/data/nihon/26.html?utm_source=copilot.com)

(2) 厚生白書及び厚生労働白書における人口問題へのアプローチ

学術研究の中には時代を超えて探求される普遍的テーマもあるが、特に人文社会科学系の研究の場合には、時々の経済や社会の課題を扱う学問分野が存在する。そうでなくとも、研究が不可避的に社会経済環境の影響を受け、その時代を反映することがある。国家や社会経済のあり方に関わる人口問題も、その例外ではない。

1990年、前年の合計特殊出生率が1.57に低下したことでセンセーションを巻き起こした「1.57ショック」であるが、政府の白書である国民生活白書に「少子社会の到来, その影響と対応」という副題でもって少子化問題が登場するのが1992年である。

人口問題を担う厚生労働省（旧厚生省）の厚生白書（2000年まで）および厚生労働白書（2001年以降）は、時々の政策課題を反映したテーマや特集を組んできており、政策担当官庁の問題意識を探る上で有益な資料である。結論的に言えば、少子化や人口減少を正面からとりあげるようになったのは、さほど昔ではない（図表Ⅱ_1参照）*7。

図表Ⅱ_1 少子化または人口減少に関する白書のテーマ

発行年（度）	テーマ
1956年度	わが国の人口問題と社会保障
1961年度	変動する社会
1962年度	人口資質の向上
1964年度	人口構造の変動とその諸問題
1974年	人口変動と社会保障
1979年	日本の子供たち—その現状と未来—
1989年	子どもと家庭
1993年	未来をひらく子どもたちのために
1996年	家庭と社会保障—家庭の社会的支援のために—
1998年	少子社会を考える—子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を—
2013年	若者の意識を探る
2015年	人口減少社会を考える ～希望の実現と安心して暮らせる社会を目指して～

もちろん白書では、人口統計をはじめ人口は何らかの形で常にとりあげられてきている。問題は、どのような問題意識かである。最初の1956年度（昭和31年度）の白書では、過剰人口や人口の重圧といった観点から人口問題がとりあげられている。その後、出生率の低下に伴い過剰人口論はなくなっていくが、少子化対策につながるような問題意識は、記述からは読み取れない。この点、人口資質の向上（1962年度版厚生白書）という表現が典型であるが、出生率の低下を認識しつつも、量というより質の問題として人口問題にアプローチしている。つまり、行政的には、質とは児童福祉の拡充であり、少子化対策において保育所の整備が柱になる伏線が、そこにはあったことになる。国際児童年に当たる1979年（昭和54年）の白書では、「日本の子供たち—その現状と未来—」と副題がついているが、白書発表に関する厚生大臣による「高齢化社会の到来をひかえ、次代を担う児童の健全育成は一層重要になったとの認識のもとに、主として健康と福祉の立

*7 https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/

場から子どもたちの現状の分析と対策の方向を示唆しています」という記述が、そのことを象徴している。

本格的な高齢社会の到来まで10年余となった1989年（平成元年）の厚生白書では、問題認識に少し変化が見られる。冒頭の第1章のタイトルが「子どもと家庭」で、その第1節を「出生率の低下」に充てており、白書の冒頭のはじめには、「国民生活全般をみると、人が生まれ、育ち、働き、老いを迎える生活の基本的な場である家庭の姿や21世紀を担う子どもの問題について、最近、これまでにない変化が生じているのではないかと関心が持たれている。そこで、今回の白書は、子どもと家庭の問題について、その変化の内容と将来への影響について検討を加え、これからの福祉に必要な新たな視点を求めたものである。今後、子どもが健やかに生まれ育ち、高齢者が安心して生きがいを持って暮らせるために、家庭を支援する必要性が高まるとともに、地域の役割が改めて見直されることが必要になってくるものと考えられる」との記述がある。

1990年代に入ると、急速な高齢化と並んで少子化の進行がセットで捉えられるようになる。このことは、1994年に高齢社会福祉ビジョン懇談会が出した「21世紀福祉ビジョン～少子・高齢社会に向けて～」が、3主要施策の今後の進め方において「(3) いつでもどこでも受けられる介護サービス」と「(4) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり、社会的支援体制の整備」を打ち出していることとも整合的である*8。また、1994年に関係大臣（文部、厚生、労働、建設の各大臣）の合意によりエンゼルプラン（子育て支援のための総合計画）が策定されたことも、この局面の変化の反映である。厚生白書においても、21世紀を目前に控えた1996年と1998年にそれぞれ「家庭と社会保障－家庭の社会的支援のために－」、「少子社会を考える－子どもを産み育てることに『夢』を持てる社会を－」と少子化に関連するテーマがとりあげられている。

2001年以降の厚生労働白書では、必ずしも少子化対策を前面に打ち出す特集は多くない。しかし、これは白書のあり方が、省庁再編により労働行政も含めて横断的なテーマで特集を組むようになったことも影響しているのではないかと推察する。少子化問題が深刻化し、国政上も重要となることは疑いようもない。

それでは、少子化や人口減少に関する研究は、これまでどのような傾向にあるのだろうか。

（3）人口関係の文献の状況

人口問題の研究動向や関心テーマを知るうえでは、国立国会図書館が提供するNDL Ngram - Viewer*9を使うことにより、年ごとの論文等の文献中のキーワードの出現頻度を調べるのが有用である（図表Ⅱ_2）。現在では重要課題と認識される「少子化」や「人口減少」が頻繁に登場するのは、2000年代以降である。戦後においては、むしろ食糧難や家族計画とも関係する「人口過剰」の方が多く登場する。また、今や国の政策として重要な「少子化対策」が頻繁に登場するのは、「1.57ショック」により少子化が社会問題として認識されるようになった1990年代以降である。ただし、それより前の時代にも、「少子化」の出現頻度は低いが、学術書等には登場していた。

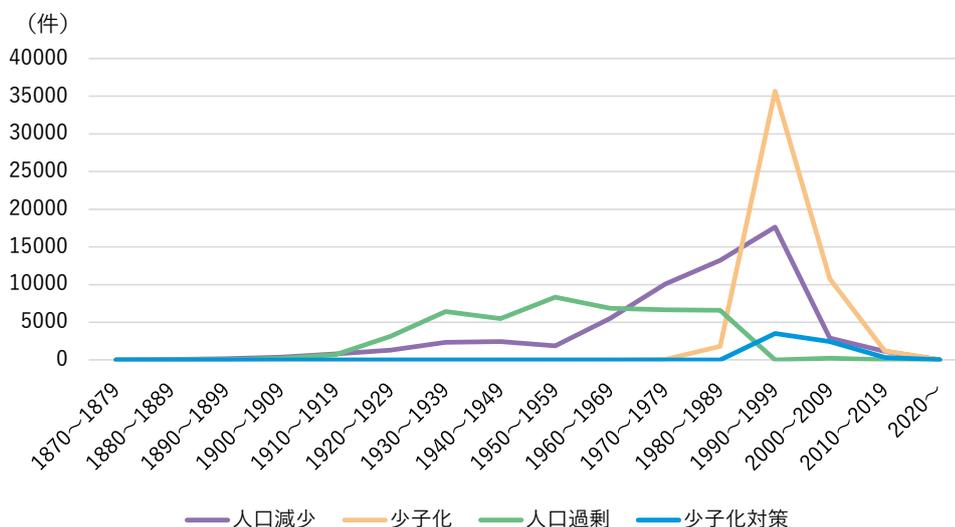
これに対して、「人口政策」は、戦時中頻繁に登場するのに対して、少子化が進んだ現在では、

*8 <https://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryou/no.13/data/shiryou/souron/18.pdf>

*9 <https://lab.ndl.go.jp/ngramviewer/>

あまり使われていない。「少子化対策」が「人口政策」の代替をなしているようにも思える。なお、2000年代以降、「少子化」等の出現頻度が低下するのは、著作権等との関係で国立国会図書館のデジタルコレクション全文検索の対象範囲に入らない文献資料が多いためと考えられる。

図表 II_2 人口関係キーワードの年代別件数



出典 | 国立国会図書館「デジタルコレクション」(<https://dl.ndl.go.jp/pid/12654960/1/67>) 2026年2月13日閲覧
 (注1)「出版年不明」は除外

念のため、国立情報研究所が運営する学術データベースである CiNii Research に収録されている人口関係のキーワードを検索しても、それぞれの用語の出現頻度に関して類似の傾向が確認できる(図表 II_3)。すなわち、「少子化」や「人口減少」、それに対応するための「少子化対策」は、1990年代にも登場するが、その件数が増えるのは2000年代に入ってからである。そのなかでも「人口減少」は、2010年代以降「少子化」に代わって増えている。逆に「人口過剰」「過剰人口」は、1950年代のヒット件数が多い。いずれにしても、現在に至るまで「高齢化」に比べ「人口減少」「少子化」のヒット件数は少ない。

とはいえ、「人口減少」や「少子化」に関する文献等は相当存在しており、その全てに目を通すのは不可能であろう。

図表 II_3 CiNii Research におけるキーワードの出現頻度

キーワード	人口	人口過剰	過剰人口	少子化	少子化対策	人口減少	人口政策	高齢化
1940年代	699	1	7	0	0	0	37	0
1950年代	2,146	14	68	1	0	1	20	1
1960年代	2,985	1	37	0	0	16	23	5
1970年代	4,466	2	35	2	1	32	55	425
1980年代	7,152	1	44	5	1	56	71	2,636
1990年代	12,914	2	60	1,070	104	234	84	5,382
2000年代	20,530	7	43	4,027	1,084	2,457	117	8,814
2010年代	22,654	3	35	2,567	647	6,149	112	13,552
2020年代	17,904	3	18	2,284	643	4,256	93	8,289
合計	103,083	42	348	9,830	2,490	12,951	619	37,519

出典 | CiNii Research (<https://cir.nii.ac.jp/>) 2026年2月13日閲覧

(4) 推薦論文等の収集方法

研究論文等を紹介するにあたって、論文等の推薦者として、調査研究企画委員会メンバー、及び当該メンバーが推薦する研究者等とすることとした。まず、当該メンバーには、概ね2名までの推薦者の推薦をもらい、大学や政府系・民間研究機関に所属する20名の研究者等が集まった。人口学をはじめ、金融・財政、労働経済、社会保障等の分野において調査研究を行っている方が多く、中には実務者とともに活動している方もいる。

次に、論文等の推薦者20名には、それぞれ5本程度の論文や書籍を推薦してもらった。人口に関係する内容であれば分野は問わないこととし、各推薦者が読んでもらいたい論文・書籍であることとした。

推薦者からは、以下の情報を寄せてもらった。なお、「推薦理由」は、論文紹介の参考とするための情報として収集し、公表しないことを前提としていた。

- 論文タイトル（書籍名）
- 著者名（編者名）
- 論文掲載の雑誌名・出版年月日、URL など
- 学問分野
- 推薦理由

論文等推薦者は以下の20名である。

五十音順（20名）

坏由美子、池田大輔、伊奈川秀和、大科奈津子、岡崎哲二、翁百合、柿沼美智留、小平信因、柴田悠、白川方明、杉田菜穂、関根敏隆、武田洋子、田中康就、筒井淳也、永瀬伸子、林玲子、樋口美雄、村上芽、村上陽子

(5) 推薦論文・推薦書籍のリスト

今回推薦いただいた論文と書籍は、論文が2000年から2025年まで、書籍が1957年から2025年までに発行・出版されたものである。書籍の中には歴史的価値がある古いものも含まれるが、多くは少子化問題が広く認識されるようになった2000年代以降のものである。

論文が53本、書籍が39本、計92本であり、以下に論文と書籍のそれぞれを主なテーマごとに整理を試みた。

論文については、タイトル、著者名、雑誌名、発行元、発行時期など、URL、学問分野、要約（ある場合のみ）を、テーマ分類ごと古い順に整理した。

書籍については、書籍名、著者名（編者名）、発行所・発行時期を、分類ごとに古い順に整理し

た。なお、書籍の場合には、複数の執筆者により内容も多岐にわたるものもあることから、要約は掲載していない。

1) 論文・書籍の学問分野

推薦者には、当該論文・書籍の内容が該当する学問分野の記載を依頼し、記載がなかったものについては、編集担当の学識者に分類を依頼した。

論文の学問分野をみると、経済学が最も多く、次いで人口学、社会学の順番、書籍では、人口学、社会学、経済学の順番になる（図表Ⅱ_4）。

そもそも人口問題を真正面から扱う人口学は、「人口変数群を中核とする諸関係の体系」を研究する学問である*10。人口学が研究対象とする人口過程は、それを取り巻く経済、社会、文化、自然環境などの相互作用の中で展開する。その点で人口学自体が学際的である。経済学、地理学、人類学、医学、生物学、考古学、社会学、歴史学、開発学、環境・生態学、政治学、農学、宗教学などの周辺諸科学と深く関わり、人口学の学問領域ともなっている*11。

図表Ⅱ_4 論文・書籍の学問分野

	論文	書籍	合計
①人口学	17	17	34
②経済学	29	9	38
③政治学	2	3	5
④法学	7	3	10
⑤社会学	12	13	25
⑥心理学	0	2	2
⑦家族学	1	2	3
⑧人類学	0	2	2
⑨医学	1	4	5
⑩工学（都市計画など）	0	1	1
⑪その他	3	8	11
全体	53	39	92

*10 人口学研究会編『現代人口辞典』（原書房、2010年）135頁

*11 日本人口学会編『人口学事典』（丸善出版株式会社、2018年）363頁

2) 推薦論文の傾向

多様な論文のテーマや内容に関する傾向や特徴を読み解くことは容易ではないが、日本のみならず先進国やアジア諸国等で進む出生率低下や人口減少がなぜ起きるのかという問いが全体を貫いている印象を受ける。裏を返せば、幾つかの論文のテーマである少子化対策等の政策の出生率に与える効果や有効性も、この出生率低下や人口減少の背景、原因等と密接不可分である。そのことから、各種論文全体を通底する問題意識は、少子化・人口減少という現象には個人や家族の価値観や出生行動があり、社会保障、税等の制度・政策、社会経済や地域のあり方がそこに一定のインセンティブを付与し、行動変容を促すかもしれない（または、そうでないかもしれない）という形で構造化することができる。

その上で、この問題にいかに関心するアプローチするかである。実際のところ人口減少が複雑系の問題であるだけに、論文の学問分野や手法も多様である^{*12}。人口学、経済学、社会学等の理論研究やデータを駆使した実証研究から、政治学、法学、ジェンダー等のように制度論や規範論に議論が及ぶものまで幅が広い。そして、そのような幅広い分野を横断した論文として、人口や制度政策を歴史や国際比較の視点からアプローチしたものもあげられる。

ここでは、各論文のテーマや内容に即して、論文を整理・類型化してみることにする。

3) 推薦論文の紹介

推薦論文を内容やテーマに即して分類すると、以下のように7分類で整理することができる。これらの内容やテーマは相互に関連しており、一つに絞ることはできない。なお、本分類は学術的なものではなく、推薦された論文をわかりやすく紹介するための任意のものである。複数にまたがるものは再掲している。

また、ここで「論文番号」は、推薦された論文を出版された年月日順に並べた番号である。

①人口論・人口政策

人口問題を人口論、人口政策のように社会経済全体から捉え、場合によれば制度・政策の設計も含め問い直す。

■論文番号 | 1、7、8、14、16、20、24、38、41、44、45

日本だけでなく東アジア等の国際的な視点や環境や移民等の地球規模の問題として人口問題を捉え考える。

■論文番号 | 13、28、33、35

②人口動態のマクロ経済・財政への影響

人口ボーナスや人口オーナスのような人口動態が成長率、金利、貯蓄、投資等のマクロ経済や財政に与える影響を分析する。特に少子高齢化による成長率低下、実質金利低下、デフレ圧力、財政制約を分析している。

■論文番号 | 3、9、12、15、23、31、39、42、50、52

*12 学術研究の動向については、それぞれの学術誌、学会誌等が学会展望のような形で動向を掲載することがある。人口学の場合であれば、原俊彦「人口学全般一近年の人口動向と研究課題（学会展望 特集：最近10年間の人口学研究の動向）」人口学研究（日本人口学会）、56巻、pp.25-34、2020を参照されたい。

③制度・政策のライフコース・ライフイベントへの影響

社会保障給付等が結婚、出産等に与える影響を国内外のデータを用いて分析している。

■論文番号 | 2、4、10、22、25、26、30、34、43、46

④ジェンダー、社会規範等の出生率への影響

ジェンダーギャップ、ジェンダーに関する制度間の非整合や歪み、アンコンシャスバイアスも含めた意識や社会規範が結婚、出産等に与える影響などを分析している。

■論文番号 | 5、6、11、18、32、45 (再掲)、47、48、49、53

⑤働き方のあり方

労働時間や生活時間、非正規雇用、アンペイドワーク等の働き方やワークライフバランス等の働き方改革に関する分析や政策を提示している。

■論文番号 | 5 (再掲)、19、21、27、31 (再掲)、37、40、48 (再掲)

⑥社会保障等の制度改革

社会保険、子ども・子育て支援等の社会保障制度のあり方を考察し、論じている。

■論文番号 | 4 (再掲)、10 (再掲)、26 (再掲)、29、30 (再掲)、36、51

⑦地域社会やインフラのあり方

地域社会やインフラのあり方を人口減少社会との関係で考察する。

■論文番号 | 17、41 (再掲)

4) 推薦書籍の紹介

書籍に関しては、1冊の中に複数の著者の論文を収録している場合が典型であるが、多様な分野にまたがる内容を含んでいる。ここでは、書籍の大まかな類型化を試みる。また、ここで「文献番号」は推薦された書籍文献を出版された年月日順に並べた番号である。

①人口問題や人口学の総合リファレンス

- ・人口大事典 (日本人口学会) ■文献番号 | 1、8
- ・人口学事典 (日本人口学会) ■文献番号 | 24
- ・定本「育児の百科」(上)(中)(下) (松田道雄) ■文献番号 | 4

②人口学の基礎知識や基本文献

- ・人口学への招待 (河野稠果) ■文献番号 | 11
- ・現代人口政策論 (岡崎陽一) ■文献番号 | 6

③人口問題の基本文献

- ・人口白書 (人口問題審議会) ■文献番号 | 2

④人口や人口問題の歴史

- ・人口から読む日本の歴史（鬼頭宏） ■文献番号 | 7
- ・大正デモグラフィ（速水融、小嶋美代子） ■文献番号 | 9
- ・人口の世界史（マッシモ・リヴィーバッチ） ■文献番号 | 18
- ・健康転換と寿命延長の世界誌（ジェイムス・ライリー） ■文献番号 | 12
- ・文明崩壊（ジャレド・ダイヤモンド） ■文献番号 | 16

⑤人口減少社会における労働市場や経済

- ・人口減少と日本経済（津谷典子・樋口美雄編） ■文献番号 | 13
- ・就職氷河期世代（近藤絢子） ■文献番号 | 34
- ・人口と日本経済（吉川洋） ■文献番号 | 20

⑥少子化と家族構造や女性のライフコースの変容

- ・日本の少子化対策はなぜ失敗したのか？（山田昌弘） ■文献番号 | 28
- ・なぜ少子化は止められないのか（藤波匠） ■文献番号 | 32
- ・未婚と少子化（筒井淳也） ■文献番号 | 33
- ・縛られる日本人（メアリー・C・ブリントン） ■文献番号 | 31
- ・少子高齢時代の女性と家族（津谷典子、安藤誠、西岡八郎、福田亘孝編） ■文献番号 | 22
- ・日本の女性のキャリア形成と家族（永瀬伸子） ■文献番号 | 35
- ・人口減少社会の家族と世代（福田亘孝編） ■文献番号 | 37

⑦家族や子育て支援のあり方

- ・「家族の幸せ」の経済学（山口慎太郎） ■文献番号 | 26
- ・子育て支援の経済学（山口慎太郎） ■文献番号 | 29
- ・子育て支援が日本を救う（柴田悠） ■文献番号 | 19
- ・〈ひとり死〉時代のお葬式とお墓（小谷みどり） ■文献番号 | 21
- ・21世紀家族へ（落合恵美子） ■文献番号 | 27

⑧人口問題とジェンダー、ダイバーシティや移民

- ・ニッポンの移民（是川夕） ■文献番号 | 39
- ・可視化される差別（五十嵐彰） ■文献番号 | 36
- ・シリーズ ダイバーシティ経営／管理職の役割（責任編集 佐藤博樹、武石恵美子 著者 坂爪洋美、高村静） ■文献番号 | 30
- ・尊厳の平等という未来へ（浅倉むつ子） ■文献番号 | 38

⑨国際比較

- ・フランスにおける雇用と子育ての「自由選択」（千田航） ■文献番号 | 23

⑩人口と保健医療

- ・日本の保健医療の経験（JICA） ■文献番号 | 10
- ・寿命はどこまで伸ばせるか？（池田清彦） ■文献番号 | 14

⑪法や社会、規範と人口・家族との関わり

- ・増補 総力戦体制と「福祉国家」（高岡裕之） ■文献番号 | 15
- ・新しい「中世」（田中明彦） ■文献番号 | 5
- ・世界の宗教と人口（早瀬保子編著・小島宏著） ■文献番号 | 17
- ・戸籍制度と「家」制度（福島正夫） ■文献番号 | 3
- ・子どもをもつ権利（野崎亜紀子） ■文献番号 | 25

2. 推薦論文 | 一覧

(1) 人口論・人口政策

1	<p>タイトル ● 人口問題審議会の最終総会に寄せて</p> <p>著者名 ● 阿藤 誠</p> <p>雑誌名、発行元、発行時期など</p> <ul style="list-style-type: none">● 人口問題研究 社会保障・人口問題研究所 第56巻第4号 pp88-pp93 <p>発行年月日 2000年12月</p> <p>URL ● https://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/15648405.pdf</p> <p>学問分野 ● 人口学</p> <p>要約 ● —</p>
7	<p>タイトル ● 未来への選択 — 人口急減・超高齢社会を超えて、日本発 成長・発展モデルを構築 —</p> <p>著者名 ● 経済財政諮問会議 専門調査会「選択する未来」委員会</p> <p>雑誌名、発行元、発行時期など</p> <ul style="list-style-type: none">● 発行年月日 2014年11月 <p>URL ● https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/houkoku/01.pdf</p> <p>学問分野 ● その他（政府文書）</p> <p>要約 ● —</p>
8	<p>タイトル ● 選択する未来 —人口推計から見えてくる未来像— — 「選択する未来」委員会報告 解説・資料集 —</p> <p>著者名 ● 「選択する未来」委員会</p> <p>雑誌名、発行元、発行時期など</p> <ul style="list-style-type: none">● 発行年月日 2015年 <p>URL ● https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/index.html</p> <p>学問分野 ● その他（政府文書）</p> <p>要約 ● —</p>

タイトル ● 人口転換と人口論の展開－マルサスから SDG s まで－

著者名 ● 佐藤 龍三郎

雑誌名、発行元、発行時期など

● 日本健康学会誌 日本健康学会、86 (5), 242-254

発行年月日 | 2020-09-30

URL ● https://www.jstage.jst.go.jp/article/kenko/86/5/86_242/_pdf

学問分野 ● 人口学

要約 ● ー

タイトル ● 選択する未来 2.0 報告

著者名 ● 「選択する未来 2.0」委員会

雑誌名、発行元、発行時期など

● 発行年月日 | 2021 年 6 月 4 日

URL ● <https://www5.cao.go.jp/keizai2/keizai-syakai/future2/saishu.pdf>

学問分野 ● その他（政府文書）

要約 ● ー

タイトル ● The Economics of Fertility: A New Era

著者名 ● Matthias Doepke, Anne Hannusch, Fabian Kindermann & Michèle Tertilt

雑誌名、発行元、発行時期など

● NBER Working Paper 29948

発行年月日 | April 2022

URL ● <https://www.nber.org/papers/w29948>

学問分野 ● 経済学

要約

In this survey, we argue that the economic analysis of fertility has entered a new era. First-generation models of fertility choice were designed to account for two empirical regularities that, in the past, held both across countries and across families in a given country: a negative relationship between income and fertility, and another negative relationship between women's labor force participation and fertility. The economics of fertility has entered a new era because these stylized facts no longer universally hold. In high-income countries, the income-fertility relationship has flattened and in some cases reversed, and the cross-country relationship between women's labor force participation and fertility is now positive. We summarize these new facts and describe new models that are designed to address them. The common theme of these new theories is that they view factors that determine the compatibility of women's career and family goals as key drivers of fertility. We highlight four factors that facilitate combining a career with a family: family policy, cooperative fathers, favorable social norms, and flexible labor markets. We also review other recent developments in the literature, and we point out promising new directions for future research on the economics of fertility.

タイトル ● 少子化対策の目的を見直し、人口政策と生きやすさのための政策の立案を

著者名 ● 村上 芽

雑誌名、発行元、発行時期など

● JRI レビュー、株式会社日本総合研究所、Vol.7,No.110 pp.111-126

発行年月日 | 2023 年 8 月 31 日

URL ● <https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/jrireview/pdf/14435.pdf>

学問分野 ● 政治学

要約

1. 日本の 2022 年の年間出生数が 80 万人を下回り過去最少を記録し、2023 年 5 月に発表された人口推計では、出生率がさらに低下するとの前提を置いた。政府では、3 月に少子化対策の強化のための「試案」が示され、4 月にはこども家庭庁が発足した。

2. 今回の「試案」と、2020 年発表の「少子化社会対策大綱（第 4 次）」の中間評価（2022 年 7 月）が示した今後の方向性を比較すると、試案では基本理念の一つに「社会全体の構造・意識を変える」が掲げられたのをはじめ、各項目における金額的支援の拡大幅は大きくなっているものの、項目の立て方などはこれまでの議論の焼き直しになっている。少子化対策に関する考え方そのものはさほど新しくなっているわけではない。

3. 一方で、過去約 50 年にわたり出生数が減っていない国々（ドイツ、フランス、イギリス、スウェーデン）と比較すると、わが国の少子化対策における課題は、その施策の範囲が出産や子育てのごく一部に限定されていることにある。少子化対策の目的があいまいで、数値目標の置き方が政府の掲げる「希望出生率」とも合致していない。また、結婚制度、家族の在り方、移民との共生、子どもの権利の擁護、教育などに関する幅広い議論が少子化対策と結び付けて行われていない。

4. ドイツ、フランス、イギリス、スウェーデンにおける新型コロナウイルス感染症の大流行期を挟んだ出生数や関連する政策の動向をみると、いずれの国でも、日本と同じような出産・子育て・両立支援策の強化を進めると同時に、「移民政策」「家族政策」「労働市場」が出生率や出生数に連動、または影響していることが意識されている。また子育て先進国の意識が強いスウェーデンでは、子どもの視点を重視した政策に特徴がある。

5. このような現状認識の下、少子化や人口というテーマについて、国民的な対話や議論を行う場づくりが必要と考える。そのうえで、政策の方向性としては、今後も日本という国で人々が文化や歴史を受け継いで世代交代しながら生き続けていくことを大目的として、定量的な情報を扱う「人口政策」と、今を生きている人々にとっての「生きやすさのための政策」に政策を再編することを提案する。短期的には、結婚制度の拡張や、男女ともにシングルでも安心して子育てができる労働環境づくりを提案する。

タイトル ● 人口問題審議体制と戦後日本における人口政策
—少子化対策の開始はなぜ遅れたのか？—

著者名 ● 崔 佳榮

雑誌名、発行元、発行時期など

● 駒澤法学 24 (2) pp86[147]-pp55[178]

発行年月日 | 2024 年 12 月

URL ● <https://komazawa-u.repo.nii.ac.jp/records/2033787>

学問分野 ● 政治学

要約 ● —

タイトル ● 自治体職員発のアイデアによる将来人口推計ツールの作成事例からみる地方創生に向けた EBPM 推進の可能性

—北海道内市町村の第 8 期介護保険事業計画策定支援を契機として—

著者名 ● 藤井 多希子・山下 賢一・中出 章太・丸山 洋平

雑誌名、発行元、発行時期など

● 「人口問題研究」、国立社会保障・人口問題研究所、第 81 巻第 1 号(No.332) pp.62-80

発行年月日 | 2025 年 3 月

URL ● <https://ipss.repo.nii.ac.jp/records/2000482>

学問分野 ● 人口学

要約

2014 年にまち・ひと・しごと創生法が施行されてから 10 年が経過した。この間、国レベルでは内閣府主導で「EBPM (Evidence Based Policy Making ; エビデンスに基づく政策立案)」が始まり、現在では地方公共団体の現場においても従来の PDCA に加え、EBPM あるいはエビデンスに基づく PDCA による政策立案・政策評価が求められるようになった。エビデンスとして最も用いられるのはおそらく人口に関するデータであるが、将来の人口に関するデータについては、社人研が公表する将来人口推計結果をそのままでは活用できないケースもある。しかし、自治体によっては職員数の問題などから、独自に将来人口を推計する余裕がないところも多い。本稿では、北海道庁職員の自主研究活動による道内市町村向け将来人口推計ツールの作成事例を紹介し、地方創生に資する EBPM 推進という文脈で評価するものである。この将来人口推計ツールのそもそもの目的は、第 8 期介護保険事業計画を策定する道内市町村への支援であったが、人口移動パターンの変化等の地域の個別事情を推計に反映でき、かつ行政担当者への過度の負担なく利用可能なツールとして開発されており、その推計結果は特定の目的に縛られない。本稿では、この推計ツールを発想することになった行政計画上の背景についても説明し、職員の自発的な取組を EBPM 推進という枠組みで位置づけ直して評価することにより、地方創生という全庁的な議論につなげる可能性を示す。

タイトル ● The Debate over Falling Fertility

著者名 ● David E. Bloom, Michael Kuhn, and Klaus Prettnner

雑誌名、発行元、発行時期など

● IMF F&D Special Report

発行年月日 | 2025 年 6 月

URL ● <https://www.imf.org/-/media/files/publications/fandd/article/2025/06/bloom.pdf>

学問分野 ● 人口学 ● 経済学

要約 ● —

タイトル ● Why Is Fertility So Low in High Income Countries?

著者名 ● Melissa Schettini Kearney & Phillip B. Levine

雑誌名、発行元、発行時期など

● NBER Working Paper 33989

発行年月日 | July 2025

URL ● <https://www.nber.org/papers/w33989>

学問分野 ● 経済学

要約

We consider why fertility has fallen in recent decades in almost all high-income countries. We begin by documenting declining total fertility and rising childlessness across cohorts, highlighting the need to focus on cohort versus period-specific fertility rates. With this motivation, we propose a conceptual model of fertility determination that augments the standard Becker model with an explicit role for social norms and cohort-specific contextual factors, including broad social and economic influences and an expanded set of consumption and lifestyle options. We posit that these forces have led to “shifting priorities,” reducing the centrality of parenthood. We then review existing empirical evidence –and conclude that the decline in fertility likely reflects a complex mix of changing norms around work, parenting, gender roles, and leisure consistent with our cohort-based conceptual framework. We conclude with suggestions for future research and a brief discussion of policy implications

13

タイトル ● 東アジアの福祉ギャップ：少子高齢化のなかの家族と国家

著者名 ● 上村 泰裕

雑誌名、発行元、発行時期など

- 家族研究年報、家族問題研究学会、第 43 巻 pp.97-112

発行年月日 | 2018 年

URL ● https://www.jstage.jst.go.jp/article/afs/43/0/43_97/_pdf/-char/ja

学問分野 ● 社会学

要約 ● —

28

タイトル ● 日中韓少子高齢化施策の推移と実態：比較の視座から

著者名 ● 林 玲子

雑誌名、発行元、発行時期など

- 人口問題研究、国立社会保障・人口問題研究所、第 79 巻第 4 号、p. 280-304

発行年月日 | 2023 年 12 月

URL ● <https://ipss.repo.nii.ac.jp/records/2000188>

学問分野 ● 人口学

要約

日本、中国、韓国は少子高齢化が進行し、人口減少社会となった。いずれの国も現在は少子高齢化に対応する施策をすすめているところであるが、ここに至るまでに過剰人口対策として家族計画等の推進により出生水準を下げる政策がとられ、それが出生率の低下に応じて少子化対策に転換した歴史がある。しかしそのタイミングやスピードは異なっている。一方、出生率低下と死亡率低下（寿命の延伸）に伴って人口高齢化が進み、その対応は早くから始められた。高齢者割合が増加する以前から高齢者福祉、年金制度は開始されていたが、高齢者割合の増加に応じて医療・年金の皆保険制度が達成され、それら既存施策が継続的に改革されると同時に介護制度が構築された。限られた資源をどのように配分するかはいずれの国でも課題であるが、これから高齢者数が大きく増えない日本と比べ、今後激増する韓国、中国では、すべてを公的セクターでまかなうのではなく、民間・個人や家族にシフトする流れもある。人口減少が進む中、既存の人口政策、社会保障政策という枠を再構成し、こどもを産み育てやすい環境の整備、増える高齢者を新たな経済基盤とするような不断の施策構築とその改革が喫緊の課題である。

タイトル ● 円安で日本は選ばれない国に？

著者名 ● 是川 タ

雑誌名、発行元、発行時期など

- 日立財団 グローバルソサエティレビュー

発行年月日 | 2024 年 6 月

URL ● <https://www.hitachi-zaidan.org/global-society-review/vol2/commentary/index.html>

学問分野 ● 人口学 ● 経済学

要約 ● -

タイトル ● Climate change and population: Demographic perspectives on the 21st century's defining challenge

著者名 ● Roman Hoffmann, Liliana Andriano, Erich Striessnig, Tobias Rüttenauer, Marion Borderon and Kathryn Grace

雑誌名、発行元、発行時期など

- Vienna Yearbook of Population Research, Austrian Academy of Sciences Press, 2024 (Vol.22), pp.1-22

発行年月日 | 2024 年 9 月 27 日

URL ● https://austriaca.at/0xc1aa5572_0x003fb93b

学問分野 ● 人口学

要約

Climate change represents one of the most pressing challenges for societies in the 21st century. This special issue of the Vienna Yearbook of Population Research(VYPR) brings together interdisciplinary contributions from 51 authors to explore the demographic dimensions of climate change. In many ways, human populations are at the center of the current climate crisis. On the one hand, anthropogenic forces are responsible for the unprecedented changes in the climate system that are currently being observed. It is the burning of fossil fuels that has significantly increased greenhouse gas concentrations, driving global warming and altering natural climate patterns. On the other hand, human populations are also profoundly affected by these changes, as they are facing increased risks from extreme weather events, rising sea levels and shifting ecosystems, which, in turn, impact livelihoods, food and water security, and health and well-being. This special issue provides a comprehensive overview of both the role of population as a driving force of climate change and the significance of its impacts in the areas of health and mortality, migration, and fertility and reproductive behaviors. In addition to 10 research articles, the special issue features seven debate articles by leading scholars, who provide reflections on the climate-population nexus and the role of demographic science in climate change mitigation. Demography offers a wide range of perspectives and methodological tools to understand and address the climate-population nexus, including in the areas of health and population data, mathematical and statistical modeling, and projections. We advocate for a holistic research perspective that incorporates issues related to increasing climate risks into demographic thinking, and vice versa. A thorough understanding of the intricate relationship between populations, population dynamics and climate change is necessary for the development of effective and equitable mitigation and adaptation strategies that address both global and local challenges over time.

(2) 人口動態のマクロ経済・財政への影響

3

タイトル ● The Saving Rate in Japan: Why It Has Fallen and Why It Will Remain Low

著者名 ● R. Anton Braun, Daisuke Ikeda, and Douglas H. Joines

雑誌名、発行元、発行時期など

● International Economic Review, Volume 50, Issue 1, February 2009, Pages 291-321

発行年月日 | February 2009

UR ● <https://doi.org/10.1111/j.1468-2354.2008.00531.x>

学問分野 ● 経済学

要約

Japan is in the midst of a demographic transition that is larger and more rapid than other OECD countries. We are interested in understanding the role of lower fertility rates and aging for the evolution of Japan's national saving rate. We use a computable general equilibrium model to analyze the response of the saving rate to changes in demographics and total factor productivity. In our model demographic factors account for 2-3 percentage points of the 9% decline in the saving rate between 1990 and 2000 and persistently depress the saving rate in future years.

9

タイトル ● Macroeconomic Impact of Population Aging in Japan: A Perspective from an Overlapping Generations Model

著者名 ● Ichiro Muto, Takemasa Oda, and Nao Sudo

雑誌名、発行元、発行時期など

● IMF Economic Review, Volume 64, September 2016, Pages 408-442

発行年月日 | September 2016

URL ● <https://link.springer.com/article/10.1057/imfer.2016.6>

学問分野 ● 経済学

要約

Owing to a sharp decline in the fertility rate and a rapid increase in longevity, Japan's population aging is the furthest advanced in the world. This study explores the macroeconomic impact of Japan's population aging from the 1980s to the 2000s using a full-fledged overlapping generations model. It finds that Japan's population aging as a whole adversely affects GNP growth by dampening factor inputs. It also negatively impacts on GNP per capita and fiscal variables, especially in the future, mainly due to the decline in the fraction of the population of working-age. For these findings, fertility rate decline plays a dominant role as it reduces both labor force and saver populations. The effects of increased longevity on economic growth are expansionary, but relatively small. The simulations predict that the adverse effects will expand during the next few decades. In addition to closed economy simulations, the paper examines the consequences of population aging in a small open economy setting. In this case a decline in the domestic capital return encourages investment in foreign capital, mitigating the adverse effects of population aging on GNP.

タイトル ● Secular stagnation? The effect of aging on economic growth in the age of automation

著者名 ● Acemoglu, Daron, and Pascual Restrepo

雑誌名、発行元、発行時期など

- American Economic Review 107, no. 5 (2017): 174-179.

発行年月日 | 2017年5月

URL ● <https://pubs.aeaweb.org/doi/pdfplus/10.1257/aer.p20171101>

学問分野 ● 経済学

要約 ● —

タイトル ● The Demographic Dividend Is More Than an Education Dividend

著者名 ● Kotschy, R., P. Suarez Urtaza, and U. Sunde

雑誌名、発行元、発行時期など

- Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America 117(42): 25982-25984.

発行年月日 | 2020.10.5

URL ● <https://doi.org/10.1073/pnas.2012286117>

学問分野 ● 人口学 ● 経済学

要約

The demographic dividend has long been viewed as an important factor for economic development and provided a rationale for policies aiming at a more balanced age structure through birth control and family planning. Assessing the relative importance of age structure and increases in human capital, recent work has argued that the demographic dividend is related to education and has suggested a dominance of improving education over age structure. Here we reconsider the empirical relevance of shifts in the age distribution for development for a panel of 159 countries over the period 1950 to 2015. Based on a flexible model of age-structured human capital endowments, the results document important interactions between age structure and human capital endowments, suggesting that arguments of clear dominance of education over age structure are unwarranted and lead to potentially misleading policy conclusions. An increase in the working-age population share has a strong and significant positive effect on growth, even conditional on human capital, in line with the conventional notion of a demographic dividend. An increase in human capital only has positive growth effects if combined with a suitable age structure. An increasing share of the most productive age groups has an additional positive effect on economic performance. Finally, the results show considerable heterogeneity in the effect of age structure and human capital for different levels of development. Successful policies for sustainable development should take this heterogeneity into account to avoid detrimental implications of a unidimensional focus on human capital without accounting for demography.

タイトル ● Why Aging Induces Deflation and Secular Stagnation

著者名 ● R. Anton Braun and Daisuke Ikeda

雑誌名、発行元、発行時期など

● IMES Discussion Paper Series No. 2022-E-15

発行年月日 | October 2022

URL ● <https://www.imes.boj.or.jp/research/abstracts/english/22-E-15.html>

学問分野 ● 経済学

要約

We provide a quantitative theory of deflation and secular stagnation. In our lifecycle framework an aging population puts persistent downward pressure on the price level, real interest rates, and output. A novel feature of our theory is that it also recognizes the reactions of government policy. The central bank responds to falling prices by reducing its policy nominal interest rate and the fiscal authority responds by allowing the public debt-GDP ratio to rise.

タイトル ● 人口減少社会における労働・財政・社会保障と経済成長

著者名 ● 平口 良司

雑誌名、発行元、発行時期など

● 日本労働研究雑誌 No. 768/July 2024 pp.4-16.

発行年月日 | 2024年6月25日

URL ● <https://www.jil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2024/07/pdf/004-016.pdf>

学問分野 ● 経済学

要約

本稿において私は、人口減少社会における労働、財政・社会保障と経済成長との関連について、日本経済の動向をふまえて、理論的な整理を行い、実態の概観を試みる。まず、人口減少や高齢化が経済成長に与える影響について、経済成長モデルの分析を紹介する。成長モデルにおいて人口減少が経済成長に与える悪影響の一つに、技術革新に貢献する人の数が減り、経済全体に占めるアイデアのストックが増えないことがある。一方高齢化は貯蓄率の増加を通して経済成長にプラスの効果があるものの、将来の自身の消費の重要性が増す分、出生率の低下を招き経済を停滞させる恐れがある。続いて、高齢化を背景に増大する社会保障費や、それにともない悪化する国家財政状況が経済成長に与える影響について理論的に解説し、実証分析の一部も紹介する。政府債務の増大が経済成長に与える影響は理論上、債務増大が公的資本増強のファイナンスに充てられる場合を除きおおむねマイナスである。最後に少子高齢化が急激に進行する日本への示唆を行う。具体的には、人口減少を補うための労働の質の向上（人的資本蓄積）、及び高齢化を経済成長につなげるための機械化の必要性、あるいは財政健全化のための財政政策ルール設定の必要性などについて、指摘を行う。

タイトル ● Babies and the macroeconomy

著者名 ● Claudia Goldin

雑誌名、発行元、発行時期など

● Working Paper 33311, National Bureau of Economic research

発行年月日 | December 2024

URL ● https://www.nber.org/system/files/working_papers/w33311/w33311.pdf

学問分野 ● 人口学 ● 経済学

要約

Fertility levels have greatly decreased in virtually every nation in the world, but the timing of the decline has differed even among developed countries. In Europe, Asia, and North America, total fertility rates of some nations dipped below the magic replacement figure of 2.1 as early as the 1970s. But in other nations, fertility rates remained substantial until the 1990s but plummeted subsequently. This paper addresses why some countries in Europe and Asia with moderate fertility levels in 1980s, have become the “lowest-low” nations today (total fertility rates of less than 1.3), whereas those that decreased earlier have not. Also addressed is why the crossover point for the two groups of nations was around the 1980s and 1990s. An important factor that distinguishes the two groups is their economic growth in the post WWII decades, especially the 1960s and the 1970s. Countries with “lowest low” fertility rates today experienced rapid growth in GNP per capita after a long period of stagnation or decline. They were catapulted into modernity, but the beliefs, values, and traditions of their citizens changed more slowly. Thus, swift economic change may lead to both generational and gendered conflicts that result in a rapid decrease in the total fertility rate.

42

タイトル ● The rise of the silver economy: Global implications of population aging

著者名 ● International Monetary Fund

雑誌名、発行元、発行時期など

● World Economic Outlook, Chapter 2

発行年月日 | April 2025

URL ● <https://www.elibrary.imf.org/display/book/9798400289583/CH002.xml>

学問分野 ● 経済学

要約

The latest World Economic Outlook reports a slowdown in global growth as downside risks intensify. While policy shifts unfold and uncertainties reach new highs, policies need to be calibrated to rebalance growth-inflation trade-offs, rebuild buffers, and reinvigorate medium-term growth, thereby reducing both internal and external imbalances. Policies that promote healthy aging, bridge gender disparities, and enhance the alignment of migrants' skills with local labor market demands can play a crucial role in countering slow economic growth and fiscal pressures, especially when coupled with infrastructure investment. The movement of migrants and refugees has become a fixture of public debate. Chapter 3 examines how changes in the stringency of migrant and refugee policies can alter the journeys and legal pathways people choose to take within and between economies. For example, stricter policies can deflect flows of people to new destinations. Those economies can experience short-term challenges from strains on local services but ultimately benefit in the longer term. Costs are likely to be more severe where challenges to integrate newcomers are larger—notably in emerging market and developing economies—and their skills are not well matched with local labor market needs. Benefits can materialize sooner by boosting infrastructure investment and promoting private sector development. International cooperation can also help by more evenly distributing short-term costs across economies.

50

タイトル ● Demographics and Real Interest Rates Across Countries and Over Time

著者名 ● Carlos Carvalho, Andrea Ferrero, Felipe Mazin, and Fernanda Nechio

雑誌名、発行元、発行時期など

● Journal of International Economics, Volume 157, September 2025, 10412

発行年月日 | September 2025

URL ● <https://doi.org/10.1016/j.jinteco.2025.104127>

学問分野 ● 経済学

要約

We explore implications of demographic trends for real interest rates across countries and over time in a tractable multicountry model with imperfect capital mobility. We calibrate it to examine how the interaction of international financial integration and both domestic and foreign demographics shapes low-frequency movements in a country's real rate. In more financially integrated countries, real rates are more sensitive to global developments than to domestic factors. We estimate panel error-correction models relating real rates to various drivers, imposing some structure informed by the model. Empirical results confirm global factors and domestic demographics are robust determinants of real rates. Alternative specifications highlight the importance of accounting for time-varying financial integration and a broad set of real rate drivers. Both model and empirical results suggest demographic trends explain a meaningful share of the global decline in real rates. Given projections, demographics should continue to exert downward pressure on real rates.

52

タイトル ● Foreign Direct Investment as a Long-Term Capital Flow Channel: Evidence from Japan

著者名 ● Naohisa Hirakata and Mitsuru Katagiri

雑誌名、発行元、発行時期など

● Journal of International Economics, Volume 158, December 2025, 104158

発行年月日 | December 2025

URL ● <https://doi.org/10.1016/j.jinteco.2025.104158>

学問分野 ● 経済学

要約

This paper investigates the role of foreign direct investment (FDI) in accounting for the long-term trend of capital flows under demographic changes. For this purpose, we incorporate horizontal FDI under the proximity-concentration trade-off into a two-country DSGE model and conduct a quantitative analysis using long-term Japanese data for capital flows since the 1960s. The quantitative analysis finds that the transition dynamics solely driven by demographic changes well account for the long-term trend of capital flows and that multinational firms' endogenous decision on FDI in response to population aging is key to explaining the long-term trend.

(3) 制度・政策のライフコース・ライフイベントへの影響

2

タイトル ● Fertility, Taxation and Family Policy

著者名 ● Patricia Apps and Ray Rees

雑誌名、発行元、発行時期など

● The Scandinavian Journal of Economics Vol. 106, No. 4 (Dec., 2004), pp. 745-763

発行年月日 | 2004年12月

URL ● <https://www.versicherung.vwl.lmu.de/personen/rees/Fertsje0204.pdf>

学問分野 ● 経済学

要約

Historically, there is clear evidence of an inverse relationship between female labour supply and fertility. However, the relationship across countries is now positive: Countries like Germany and Italy with the lowest fertility also

have the lowest female participation rates. This paper analyses the extent to which this can be explained by public policy, in particular taxation and the system of child support. The results suggest that countries with individual rather than joint taxation, and which support families through child care facilities rather than child payments, are likely to have both higher female labour supply and higher fertility.

4

タイトル ● 出産育児一時金は出生率を引き上げるか
—健康保険組合パネルデータを用いた実証分析

著者名 ● 田中 隆一、河野 敏鑑

雑誌名、発行元、発行時期など

● 日本経済研究 No.61,2009.7 p94-p108

発行年月日 | 2009年7月

URL ● https://www.jcer.or.jp/academic_journal/jer/PDF/61-5.pdf.

学問分野 ● 人口学

要約

本稿の目的は、出産育児一時金が出生率に対しどのような効果を持つのかを、日本の健康保険組合パネルデータを用いて実証的に明らかにしようとするものである。日本の総人口の約4分の1は、健康保険組合に被保険者または被扶養者として加入しているが、健康保険組合の半数以上は、被保険者の配偶者の出産に対して、法定の出産育児一時金に上乗せして、独自に出産育児一時金の付加給付を行っている。本稿では、組合間および時間を通じた出産育児一時金付加給付額の変化を用い、組合ごとの個別効果を考慮した上で、付加給付額が組合の男性被保険者の妻（被扶養主婦）の粗出生率に与える効果を分析する。その結果、男性被保険者（夫）の給与が低い組合においては、10万円の出産育児一時金付加給付は、男性被保険者の妻の粗出生率（被扶養主婦一人当たりの子供数）を0.017ポイント上昇させること、またその効果は潜在的な付加給付額の内生性に対しても頑健であることが分かった。

10

タイトル ● Childcare availability and fertility: Evidence from municipalities in Japan

著者名 ● Fukai, Taiyo

雑誌名、発行元、発行時期など

● Journal of the Japanese and International Economies, 43

発行年月日 | 2016.11.21

URL ● <https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S0889158316300375>

学問分野 ● 経済学

要約

In this paper, we estimated the effect of childcare availability on fertility using Japanese municipal-level Census and Vital Statistics data from 2000 to 2010, carefully handling several potential sources of bias. We found that an increase in childcare availability in Japan from 2000 to 2010 led to a small but significant increase in the fertility rate of women aged 25–39 living in regions where the propensity for women to work is high, but had no significant effect in other regions. Our results demonstrate the importance that government pay attention to regional heterogeneity when formulating childcare policy and also suggest that a combination of better access to childcare, together with other pro-family measures, is needed to support Japanese women in the early-career demands of balancing work and family.

タイトル ● Does the Expectation of Having to Look after Parents in the Future Affect Current Fertility?

著者名 ● Sakata, Kei and C. R. McKenzie

雑誌名、発行元、発行時期など

● Journal of Demographic Economics, Vo. 88, No. 3, pp. 283-311.

発行年月日 | 2022年9月

URL ● <https://www.cambridge.org/core/services/aop-cambridge-core/content/view/22C136789E4709F45901BCA8F837886E/S2054089220000358a.pdf/does-the-expectation-of-having-to-look-after-parents-in-the-future-affect-current-fertility.pdf>

学問分野 ● 経済学

要約

This paper argues that the expectation of having to provide care for aging parents in the future may be a major factor contributing to the current low fertility rate in Japan. Using data from the 1998 and 2008 National Family Research of Japan (NFRJ) surveys and a Poisson-logit hurdle model, this paper examines whether the expectation of having to look after parents in the future affects a couple's current family planning. The first-stage model of a couple's family planning decision is a logit model which examines the decision of whether or not to have any children, and then in the second stage a Poisson model is applied to explain the number of children a couple has conditional on the couple having at least one child. The empirical evidence presented suggests that there are strong generational effects, and that for the post-war cohort, an increase in the probability of having to look after a parent increases the probability of a couple being childless.

タイトル ● Fertility, employment and family policy: A cross-country panel analysis

著者名 ● Jonas Fluchtmann, Violetta van Veen, Willem Adema

雑誌名、発行元、発行時期など

● OECD Social, Employment and Migration Working Papers No.299

発行年月日 | 2023年9月22日

URL ● https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/publications/reports/2023/09/fertility-employment-and-family-policy_8daa2477/326844f0-en.pdf

学問分野 ● 人口学

要約

This paper analyses the association of labour market outcomes and family policies with fertility trends between 2002 and 2019 in 26 OECD countries. While the average age of mothers at birth of their children continued to increase over the entire period, these years have been marked by an initial catching-up of total fertility rates after marked declines in previous decades. Furthermore, after peaking in 2008, total fertility rates declined substantially, fuelling concerns about long-term demographic, economic and fiscal implications. Using panel data models and building on prior work, this paper links these changes in fertility outcomes to changes in the labour market position of men and women of childbearing age as well as with changes in family policy provisions, such as parental leaves, early childhood education and care, and universal family allowances. Additional models further explore the associations at different birth parities, potential changes in fertility drivers after the 2008 financial crisis and the importance of changes in household consumption expenditure, particularly housing, for fertility outcomes. This paper provides insights into the complex dynamics between family policies, including through tax/benefit systems, labour markets, housing costs and fertility trends, shedding light on the factors influencing overall population dynamics in OECD countries.

タイトル ● 保育所等の整備が出生率に与える影響

著者名 ● 宇南山 卓

雑誌名、発行元、発行時期など

● RIETI Discussion Paper Series 23-J-030

発行年月日 | 2023 年 9 月

URL ● <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/nts/23j030.html>

学問分野 ● 経済学

要約

本研究の目的は、保育所整備が出生率に与える影響である。少子化対策として、2000 年代以降に保育所・こども園等が急速に整備されてきた。2000 年代前半まで 200 万人前後を推移していた保育所等の定員は、2020 年には約 300 万人になるほどに拡大している。保育所等の利用可能性が高まれば、女性が出産後も仕事を継続しやすくなり、結婚・出産を選択する女性が増加すると考えられる。しかし、この近年の急速な保育所整備の効果は十分に分析されてこなかった。出生の意思決定は生涯を通じたライフコースの選択であるため、一生を終えた時点でなければ行動の変化が起きたかは観察できなかったためである。本稿では出生に関するライフコース選択の代理変数として「結婚」の意思決定を分析し、保育所整備が与えた影響を検証した。国勢調査の都道府県別・出生年別のデータを用いて分析の結果、2005 年以降の保育所整備は生涯未婚率をおおむね 5.5 パーセントポイント引下げ、合計特殊出生率を 0.1 引き上げる効果を持ったことが示された。

タイトル ● 不妊治療の保険適用：その影響と課題

著者名 ● 前田 恵理

雑誌名、発行元、発行時期など

● 社会保障研究、国立社会保障・人口問題研究所、第 8 巻 4 号、 p. 464-478

発行年月日 | 2024 年 3 月

URL ● <https://ipss.repo.nii.ac.jp/records/2000282>

学問分野 ● 人口学 ● 医学

要約

日本は世界でも不妊治療の利用率が高い国の一つである。2021 年の生殖補助医療の総治療数は 49 万 8 千件、出生児数は 6 万 9 千人にのぼった。不妊治療は約 40 年間にわたって、主に自由診療として行われてきたが、体外受精や顕微授精等の生殖補助医療に対しては一部公費負担（特定不妊治療費助成事業）が実施され、生殖補助医療の普及や質の向上に一定の役割を果たしてきた。2022 年度からは、標準的な不妊治療全体が広く保険適用されるようになったが、患者の経済的負担をさらに軽減したことに加え、不妊が疾患として社会に認められたという大きな節目としての意義がある。保険適用に伴い、難治性の不妊患者に対する治療の選択肢に制限が生じる等、いくつかの課題も明らかになっているが、不妊に悩む方々の負担を少しでも緩和し、より質の高い医療につなげられるよう、今後も時代に合わせた制度へ整備を続けていく必要がある。

タイトル ● Preference for childbirth support measures: Results of a stated-choice experiment in Japan

著者名 ● Junyi Shen, Ken-Ichi Shimomura

雑誌名、発行元、発行時期など

● 1) Discussion Paper Series, RIEB - Kobe University, 2024.6.20, DP2024-19

2) Applied Economics, 2025. Published online: 22 Apr 2025

発行年月日 | 1) 2024.6.20 2) 2025.4.22

URL ● 1) <https://www.rieb.kobe-u.ac.jp/academic/ra/dp/English/DP2024-19.pdf>

2) <https://www.tandfonline.com/doi/abs/10.1080/00036846.2025.2495887>

学問分野 ● 人口学

要約

The population decline associated with Japan's declining birth rate will have many effects on the Japanese economy and society. Currently, the Japanese government plans to implement a series of childbirth support measures to increase the birth rate. In this study, we conduct a stated-choice experiment using an online questionnaire survey to elicit Japanese women's preferences for childbirth support measures such as childbirth lump-sum payment, child medical expenses subsidy, common supermarket discount card issued after childbirth, childcare fee exemption, preferential housing treatment, children's education expense subsidy, and childcare leave periods for couples. These attributes were finally decided based on the plan of 'Unprecedented countermeasures for the declining birthrate' issued by the Japanese government and the results of a pilot survey. Most of these measures were found to significantly affect respondents' preferences in the full-sample estimation. Meanwhile, individuals' heterogeneities in preferences for childbirth support measures were also observed using different subsamples based on respondents' age, number of children, overall education level, employment status, and annual household income.

タイトル ● Balancing family and career: The effect of public childcare on fertility in Japan

著者名 ● FUKAI, Taiyo and TORIYABE, Takahiro

雑誌名、発行元、発行時期など

● RIETI Discussion Paper Series 25-E-033

発行年月日 | 2025年4月

URL ● <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/nts/25e033.html>

学問分野 ● 経済学

要約

In this study, we examine the impact of public childcare provision on fertility in Japan between 1990 and 2020. Using micro data from Vital Statistics and the Population Census, we reveal the heterogeneous effects of increasing childcare slots on birth rate by mothers' age and birth parity. Our analysis shows that a 100% increase in the capacity of childcare centers increases the birth rate by 0.14 points. First births account for 53% of this effect, second births for 41%, and third births for the remaining 6%. The effect of having a first child was particularly large among women in their late 20s to early 30s, while the effect of having a second child was notable among women in their late 20s and late 30s. The effect of having a third child was limited to women in their early 30s, suggesting that it was particularly large for those who had their first and second children at a relatively younger age. Additionally, our analysis shows that the policy effect is larger for university graduates than for non graduates, suggesting that public childcare alleviates challenges in balancing work and family responsibilities among career-

oriented women.

46

タイトル ● The impact of maternity insurance on fertility intentions: Evidence from panel data of the Chinese Social Survey (CSS)

著者名 ● Ming Liu, Mingwei Di, Qingqing Cai, Yang Xu

雑誌名、発行元、発行時期など

● Finance Research Letters 85,2025,Article 108128

発行年月日 | 2025年8月11日

URL ● <https://eurekamag.com/research/097/275/097275261.php>

学問分野 ● 人口学

要約

This study constructs a two-period Overlapping Generation (OLG) model incorporating maternity insurance and utilizes panel data from the 2019 and 2021 Chinese Social Survey (CSS) to examine the impact and underlying mechanisms on fertility intentions from both theoretical and empirical perspectives. The findings indicate that: (1) Maternity insurance exerts a significant incentive effect on fertility intentions, remaining robust after accounting for endogeneity and conducting various robustness tests. (2) Maternity insurance not only reduces the economic costs associated with childbirth but also enhances individuals' social evaluations, which in turn stimulates fertility intentions. (3) The impact of maternity insurance on fertility intentions exhibits heterogeneous effects, with stronger incentive effects observed among higher socioeconomic status groups, farming households or regions with lower economic development. Our findings accordingly call for expanding maternity insurance coverage, designing targeted and population-specific benefit schemes, and fostering a positive discourse surrounding childbirth to further encourage fertility.

(4) ジェンダー、社会規範等の出生率への影響

5

タイトル ● Societal foundations for explaining low fertility: Gender equity

著者名 ● McDonald, Peter

雑誌名、発行元、発行時期など

● Demographic Research 28:981 – 994

発行年月日 | 2013年

URL ● <https://www.demographic-research.org/articles/volume/28/34>

学問分野 ● 人口学 ● 社会学

要約

Background: Gender equity theory in relation to fertility argues that very low fertility is the result of incoherence in the levels of gender equity in individually-oriented social institutions and family-oriented social institutions. The salience of gender to the fertility transition is strong in theory but not as strong in specification of testable hypotheses as has been pointed out in the literature.

Objective: The paper aims to clarify the specification of gender equity theory through a discussion of the difference between equity and equality and to suggest methods that might be applied to test the theory.

Methods: The theory is restated and further developed using literature from different disciplines. The method is

described using a decomposition of fertility for women by human capital levels.

Results: The clarification of the theory includes a reminder that the theory relates to differences in fertility between countries and not to differences in fertility between women in the same country. In comparisons between countries, higher gender equity leads to higher fertility. In comparisons of fertility across women in the same country, higher gender equity does not necessarily imply higher fertility. In relation to measurement, a specification is suggested that effectively compares women across countries controlling for their level of human capital. Simple graphics are used to indicate ways in which fertility between countries may vary.

Conclusions: The paper concludes that it is likely the gender equity theory can be tested more readily by examining the behaviour across countries of women with higher levels of human capital.

6

タイトル ● The Changing Role of Women's Earnings in Marriage Formation in Japan

著者名 ● Fukuda, Setsuya

雑誌名、発行元、発行時期など

● The Annals of the American Academy of Political and Social Science, 646(1) 107-127.

発行年月日 | 2013 年

URL ● https://researchmap.jp/fukuda-setsuya/published_papers/15032034/attachment_file.pdf

学問分野 ● 人口学 ● 社会学

要約

Japan is one of a few developed countries in which marriage and higher earning potential among women are negatively associated. Previous studies have suggested that a traditional gender division of labor is at the root of this negative relationship, but this study suggests that the relationship is changing. In this article, I examine the latest marriage behavior among Japanese women from 1993 to 2008, focusing on the relationship between women's economic emancipation and marriage in a gender-traditional society. Using the longest panel survey available in Japan, this study first demonstrates that the effects of women's earnings have reversed, and are now in fact positive in the 1970s cohort. This suggests that Japanese marriage behaviors now resemble more than in the past those of Western countries, where wives' economic contributions to the family are considered important. I argue that changes in young adults' gender ideology have been the major force in facilitating this shift.

11

タイトル ● Brides for Sale: Cross-Border Marriages and Female Immigration

著者名 ● Daiji Kawaguchi and Soohyung Lee

雑誌名、発行元、発行時期など

● Economic Inquiry, Vol. 55, pp. 633-654.

発行年月日 | 2017 年 4 月

URL ● <https://www.hbs.edu/ris/Publication%20Files/12-082.pdf>

学問分野 ● 経済学

要約

Every year, a large number of women migrate as brides from developing countries to developed countries in East Asia. This phenomenon virtually did not exist in the early 1990s, but foreign brides currently comprise 4 to 35 percent of newlyweds in these developed Asian countries. This paper argues that two factors account for this rapid increase in "bride importation": the rapid growth of women's educational attainment and a cultural norm that leads to low net surplus of marriage for educated women. We provide empirical evidence supporting our theoretical model and its implications, using datasets from Japan, Korea, Taiwan, and Singapore.

タイトル ● ジェンダー格差の解消が最高の少子化対策

著者名 ● 白河 桃子

雑誌名、発行元、発行時期など

- 月刊公明 2021 年 10 月号「特集：希望と活力あふれる未来を開く」

発行年月日 | 2021 年 10 月

URL ● <https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/cce6fe6b1a3e598cf27f7b59c220eb7ae87d8873> (前編)
<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/00da4461ef4afa68dc75a1d53da408613896beab> (後編)

学問分野 ● 社会学

要約 ● -

タイトル ● 結婚からの解放か、結婚の剥奪か、結婚からの離脱か？
 —1982～2021 年における未婚状態の類型化とその変化—

著者名 ● 岩澤 美帆・余田 翔平

雑誌名、発行元、発行時期など

- 人口問題研究 80-2, pp.161-185

発行年月日 | 2024 年 6 月

URL ● <https://ipss.repo.nii.ac.jp/records/2000318>

学問分野 ● 人口学 ● 経済学

要約

日本におけるここ数十年の未婚者割合の上昇は、統計上疑う余地はない。しかしながら、この未婚化の解釈をめぐっては様々な捉え方が併存している。そこで本稿では、未婚者の状況とその時代変化を再考するために、25～34 歳の未婚男女の経済的基盤の有無（正規雇用／自営業か）、親密性基盤の有無（恋人がいるか）、結婚の意欲の有無をもとに、未婚状態を 4 つの類型（前駆型未婚、解放型未婚、剥奪型未婚、離脱型未婚）に分類し、過去 40 年間にわたるその構成の変化を観察した。

1980 年代以降の未婚化は、2 つの基盤が揃い、結婚意欲もある「前駆型」の増加（結婚の先送り）からはじまり、1990 年代以降は経済的基盤の欠如による「剥奪型」の増加が見られた。そして 2010 年以降、経済的基盤の欠如はやや緩和したもの、親密性基盤の欠如による「剥奪型」の増加が見られている。また同時期には、2 つの基盤を持たず、かつ結婚意欲もない「離脱型」が急増し、2020 年前後の未婚化に寄与していた。なお観察期間を通じて、基盤が揃いながら結婚意欲はない「解放型」の未婚は希少であった。長きにわたり一つの言葉で語られてきた「未婚化」は、その内実は多様であり、かつその構成を変化させながら進んでいたことがわかった。

さらに、未婚状態の類型によって、結婚や子どもを持つことに対する考え方や、結婚を妨げている事情が異なっていた。ここから、雇用対策や住宅保障、ワーク・ライフ・バランス政策や介護支援等が結婚の障害をある程度取り除く可能性は示唆される。一方で、未婚状態の類型によっては社会経済政策による直接的な介入が難しいものもあり、今日の未婚の水準が今後もある程度継続していくことを前提に、社会の対応策を検討することも必要である。

タイトル ● Why Is Fertility So Low in High Income Countries?

著者名 ● Melissa Schettini Kearney & Phillip B. Levine

雑誌名、発行元、発行時期など

● NBER Working Paper 33989

発行年月日 | July 2025

URL ● <https://www.nber.org/papers/w33989>

学問分野 ● 経済学

要約

We consider why fertility has fallen in recent decades in almost all high-income countries. We begin by documenting declining total fertility and rising childlessness across cohorts, highlighting the need to focus on cohort versus period-specific fertility rates. With this motivation, we propose a conceptual model of fertility determination that augments the standard Becker model with an explicit role for social norms and cohort-specific contextual factors, including broad social and economic influences and an expanded set of consumption and lifestyle options. We posit that these forces have led to “shifting priorities,” reducing the centrality of parenthood. We then review existing empirical evidence –and conclude that the decline in fertility likely reflects a complex mix of changing norms around work, parenting, gender roles, and leisure consistent with our cohort based conceptual framework. We conclude with suggestions for future research and a brief discussion of policy implications.

タイトル ● Attitudes toward child well-being in diverse families across Europe

著者名 ● Anne Solaz, Anne-Rigt Poortman, Dimitri Mortelmans, Laura Bernardi, Anja Steinbach

雑誌名、発行元、発行時期など

● Demographic Research, Max Planck Society, Volume 53, Article 11 pp.307-324

発行年月日 | 2025年8月14日

URL ● <https://www.demographic-research.org/volumes/vol53/11/53-11.pdf>

学問分野 ● 家族学

要約

BACKGROUND

European families have diversified, with more children raised in single-parent, step parent, and same-sex parent families. Whereas child outcomes in these families are well studied, societal attitudes toward family diversity remain underexplored.

OBJECTIVE

This study examines (1) perceptions of child well-being in nontraditional families compared to traditional ones, (2) their variation by family types in terms of structure and composition, and (3) sociodemographic and international differences in these attitudes across Europe.

METHODS

We used the “Attitudes toward family diversity” module from the European Social Survey CRONOS-2 online panel study (2022) across 11 countries. We analysed responses on perceptions of child well-being in six family types relatively to traditional families: single mother, single father, stepmother, stepfather, gay male parents, and lesbian parents. Distributions were explored by country, gender, age, education, and income quintiles.

RESULTS

Generally, nontraditional families were perceived as less favourable to children’s well being than traditional ones. However, whereas over two-thirds view child well-being growing up in stepfamilies and same-sex families as comparable to child well-being in traditional families, positive attitudes vary widely, from 40% in Central and

Eastern

Europe to 85% in Nordic countries. Single-parent families received less approval. Women and younger individuals showed more favourable attitudes to nontraditional families. Lower socioeconomic respondents had less favourable attitudes toward same sex families, but they are more open toward lone parenthood.

CONCLUSION

Attitudes toward nontraditional families' ability to guarantee, as traditional families, children's well-being vary across Europe. Stepfamilies and same-sex families receive higher approval than single-parent families. Two-adult forms are preferred to one-adult families. Sociodemographic factors shape these views.

CONTRIBUTION

This study is one of the first to systematically compare attitudes on family diversity for children's well-being across Europe, offering new insights into the relative importance of parental gender, the number of parents, biological relatedness, and gender composition of parents.

48

タイトル ● The Downside of Fertility

著者名 ● Claudia Goldin

雑誌名、発行元、発行時期など

- Federal Reserve Bank of Kansas City Economic Symposium Proceedings

発行年月日 | August 2025

URL ● https://www.kansascityfed.org/documents/11192/Downside_of_Fertility.pdf

学問分野 ● 経済学

要約

The fertility decline is everywhere in the world today. Moreover, the decline goes decades back in the histories of rich countries. Birthrates have been below replacement in the U.S. and Europe since the mid-1970s, although further declines occurred after the Great Recession. The reasons for the declines from the 1970s to the early 2000s involve greater female autonomy and a mismatch between the desires of men and women. Men bene it more from maintaining traditions; women bene it more from eschewing them. When the probability is low that men will abandon traditions, some career women will not have children and others will delay, often too long. The fertility histories of the U.S. and those of many European and Asian countries speak to the impact of the mismatch on birth rates. The experience of middle income and even poorer nations may also be due to related factors. Various constraints that I group under "matching" problems have caused fertility to be lower than otherwise and imply that fertility has a "downside."

49

タイトル ● Gendered adolescent time use in Japan, Korea, Finland, and the United Kingdom across three decades

著者名 ● Grace Chang, Man-Yee Kan

雑誌名、発行元、発行時期など

- Demographic Research, Max Planck Society, Volume 53, Article 17 pp.511-524

発行年月日 | 2025年9月12日

URL ● <https://www.demographic-research.org/volumes/vol53/17/53-17.pdf>

学問分野 ● 社会学

要約

BACKGROUND

Little is known about gendered adolescent time allocation across East Asian and Western contexts across time. East Asian societies have distinct Confucian-based parenting practices and time use. Examining these contexts

helps us understand factors contributing to adult gender inequality and the levels of universalisation or divergence in time patterns.

METHODS

Using harmonised time diaries, we examine the gendered differences in time spent on sleep/personal care, education, TV/radio, general leisure, sports/exercise, and domestic work in South Korea, Japan, the United Kingdom, and Finland across three decades (1985–1990, 1991–2000, 2001–2010).

RESULTS

There are minimal gender gaps in sleep/personal care and education. Globally, girls spend more time on domestic work, and there is a rise in general leisure across decades, but gender gaps have not narrowed across time.

Gender gaps in East Asia are most pronounced in sports/exercise and leisure, but gender gaps in domestic work are larger in Western societies. Over time, the gender gaps in East Asia remain stable, showing slower progress than in Western contexts.

CONCLUSIONS

Across contexts, gender gaps are smallest in ‘essential’ activities, but there are distinct gender gaps in East Asian and Western contexts. The persistent gender gaps in East Asia across time reflect persistent adult gender inequality, but we find that gender gaps are not necessarily smaller in more gender-equal societies.

53

タイトル ● 結婚行動の経済分析

著者名 ● 八代 尚宏・鈴木 亘

雑誌名、発行元、発行時期など

● テキスト

発行年月日 | 2025 年

URL ● <https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/archive/bun/bun211/bun211.html>

学問分野 ● 経済学

要約

本稿は、代表性のある大規模な独身者アンケートをもとに、そのデータセット自体を疑似的な結婚市場と見做し、結婚候補者とのマッチング状況、ミスマッチの発生状況を定量的に把握した。具体的には、アンケート調査で尋ねた各個人の「結婚相手に求める条件」（年齢、年収、雇用形態、学歴、身長、体型の6条件）を用いて、①その条件を全て満たす異性が結婚市場内にどれぐらいいるのか（希望率）、②自身の条件が異性の条件を満たしている割合はどの程度なのか（人気率）、③自身の条件を満たす異性がいて、その異性の条件を自身が満たしている割合はどれぐらいなのか（成立率）という3つのマッチング指標を算出し、分析を行った。

その結果、結婚市場全体の成立率は3.8%と、極めて狭き門であることがわかった。男女どちらかの希望があるにもかかわらず結婚候補者のマッチングが成立していないミスマッチ率は、実に42.0%にも上る。また、女性の希望率13.3%に対し、男性の希望率は32.5%であり、女性の方が結婚市場のマッチングにおいて交渉力が強いことが伺える。さらに、年齢、年収、雇用形態、学歴、身長、体型別に、3つのマッチング指標の集計結果を観察した。高年齢、低学歴、非正規、低身長、肥満など、自身が持つ属性の市場価値が低く、人気率が低い場合には、留保条件を下げて希望率を高め、不人気を補おうとする行動が確認できる。もっとも、マッチングの成立率を上げる余地はまだ十分にあると考えられる。現実には、結婚市場の情報を個人で入手しづらい状況を考えると、行政が本稿のようなマッチング指標を独身者に提供することにより、マッチングの効率性が高まることが期待される。

(5) 働き方のあり方

5

再掲

タイトル ● Societal foundations for explaining low fertility: Gender equity

著者名 ● McDonald, Peter

雑誌名、発行元、発行時期など

● Demographic Research 28:981 – 994

発行年月日 | 2013 年

URL ● <https://www.demographic-research.org/articles/volume/28/34>

学問分野 ● 人口学 ● 社会学

要約

Background: Gender equity theory in relation to fertility argues that very low fertility is the result of incoherence in the levels of gender equity in individually-oriented social institutions and family-oriented social institutions. The salience of gender to the fertility transition is strong in theory but not as strong in specification of testable hypotheses as has been pointed out in the literature.

Objective: The paper aims to clarify the specification of gender equity theory through a discussion of the difference between equity and equality and to suggest methods that might be applied to test the theory.

Methods: The theory is restated and further developed using literature from different disciplines. The method is described using a decomposition of fertility for women by human capital levels.

Results: The clarification of the theory includes a reminder that the theory relates to differences in fertility between countries and not to differences in fertility between women in the same country. In comparisons between countries, higher gender equity leads to higher fertility. In comparisons of fertility across women in the same country, higher gender equity does not necessarily imply higher fertility. In relation to measurement, a specification is suggested that effectively compares women across countries controlling for their level of human capital. Simple graphics are used to indicate ways in which fertility between countries may vary.

Conclusions: The paper concludes that it is likely the gender equity theory can be tested more readily by examining the behaviour across countries of women with higher levels of human capital.

19

タイトル ● 生活時間の確保（生活主権）を基軸にした労働時間法制改革の模索
－今後の労働時間法制のあり方を考える調査研究委員会報告書－

著者名 ● 今後の労働時間法制のあり方を考える調査研究委員会

雑誌名、発行元、発行時期など

● 発行年月日 | 2022 年 3 月

URL ● <https://www.rengo-soken.or.jp/work/2022/03/290900.html>

学問分野 ● 経済学 ● 法学 ● 社会学

要約 ● —

タイトル ● 現場発信の働き方改革
カギとなる時間帯は「生活コアタイム」

著者名 ● 坪 由美子

雑誌名、発行元、発行時期など

● 労働と経済 No.1674 2022年5月号 p.2-13/労働開発研究会

発行年月日 | 2022年5月25日

URL ● —

学問分野 ● 経済学 ● 法学 ● 社会学

要約 ● —

タイトル ● 多様なステークホルダーとともに、「生活時間アプローチ」の実現へジェンダー視点で「あるべき労働、あるべき生活」を実践する

著者名 ● 渋谷 典子・田巻 紘子・坪 由美子

雑誌名、発行元、発行時期など

● ジェンダーと法 No.20 p.181-187/ジェンダー法学会

発行年月日 | 2023年11月16日

URL ● <https://www.kajo.co.jp/c/magazine/004/30002000020>

学問分野 ● 経済学 ● 法学 ● 社会学

要約 ● —

再掲

タイトル ● 人口減少社会における労働・財政・社会保障と経済成長

著者名 ● 平口 良司

雑誌名、発行元、発行時期など

● 日本労働研究雑誌 No. 768/July 2024 pp.4-16.

発行年月日 | 2024年6月25日

URL ● <https://www.jil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2024/07/pdf/004-016.pdf>

学問分野 ● 経済学

要約

本稿において私は、人口減少社会における労働、財政・社会保障と経済成長との関連について、日本経済の動向をふまえて、理論的な整理を行い、実態の概観を試みる。まず、人口減少や高齢化が経済成長に与える影響について、経済成長モデルの分析を紹介する。成長モデルにおいて人口減少が経済成長に与える悪影響の一つに、技術革新に貢献する人の数が減り、経済全体に占めるアイデアのストックが増えないことがある。一方高齢化は貯蓄率の増加を通して経済成長にプラスの効果があるものの、将来の自身の消費の重要性が増す分、出生率の低下を招き経済を停滞させる恐れがある。続いて、高齢化を背景に増大する社会保障費や、それにともない悪化する国家財政状況が経済成長に与える影響について理論的に解説し、実証分析の一部も紹介する。政府債務の増大が経済成長に与える影響は理論上、債務増大が公的資本増強のファイナンスに充てられる場合を除きおおむねマイナスである。最後に少子高齢化が急激に進行する日本への示唆を行う。具体的には、人口減少を補うための労働の質の向上（人的資本蓄積）、及び高齢化を経済成長につなげるための機械化の必要性、あるいは財政健全化のための財政政策ルール設定の必要性などについて、指摘を行う。

タイトル ● アンペイドワーク再考－人間の必要から考える

著者名 ● 藤原 千沙

雑誌名、発行元、発行時期など

- 「女も男も」2024 年秋・冬号 NO.144 p.4-12／労働教育センター

発行年月日 | 2024 年 12 月 10 日

URL ● <https://ndlsearch.ndl.go.jp/books/R000000004-I033895347>

学問分野 ● 経済学 ● 法学 ● 社会学

要約 ● —

タイトル ● 生活時間の確保を基軸にした労働時間法制の構築を

著者名 ● 毛塚 勝利

雑誌名、発行元、発行時期など

- 連合総研レポート DIO 2025 年 38 巻 3 号 p.24-27／連合総研

発行年月日 | 2025 年 3 月 1 日

URL ● https://www.jstage.jst.go.jp/article/rengosokendio/38/3/38_24/_article/-char/ja/

学問分野 ● 経済学 ● 法学 ● 社会学

要約 ● —

再掲

タイトル ● The Downside of Fertility

著者名 ● Claudia Goldin

雑誌名、発行元、発行時期など

- Federal Reserve Bank of Kansas City Economic Symposium Proceedings

発行年月日 | August 2025

URL ● https://www.kansascityfed.org/documents/11192/Downside_of_Fertility.pdf

学問分野 ● 経済学

要約

The fertility decline is everywhere in the world today. Moreover, the decline goes decades back in the histories of rich countries. Birthrates have been below replacement in the U.S. and Europe since the mid-1970s, although further declines occurred after the Great Recession. The reasons for the declines from the 1970s to the early 2000s involve greater female autonomy and a mismatch between the desires of men and women. Men bene it more from maintaining traditions; women bene it more from eschewing them. When the probability is low that men will abandon traditions, some career women will not have children and others will delay, often too long. The fertility histories of the U.S. and those of many European and Asian countries speak to the impact of the mismatch on birth rates. The experience of middle income and even poorer nations may also be due to related factors. Various constraints that I group under “matching” problems have caused fertility to be lower than otherwise and imply that fertility has a “downside.”

(6) 社会保障等の制度改革

4

再掲

タイトル ● 出産育児一時金は出生率を引き上げるか
—健康保険組合パネルデータを用いた実証分析

著者名 ● 田中 隆一、河野 敏鑑

雑誌名、発行元、発行時期など

● 日本経済研究 No.61,2009.7 p94-p108

発行年月日 | 2009年7月

URL ● https://www.jcer.or.jp/academic_journal/jer/PDF/61-5.pdf.

学問分野 ● 人口学

要約 | 注) 要約がない場合は「—」

本稿の目的は、出産育児一時金が出生率に対しどのような効果を持つのかを、日本の健康保険組合パネルデータを用いて実証的に明らかにしようとするものである。日本の総人口の約4分の1は、健康保険組合に被保険者または被扶養者として加入しているが、健康保険組合の半数以上は、被保険者の配偶者の出産に対して、法定の出産育児一時金に上乗せして、独自に出産育児一時金の付加給付を行っている。本稿では、組合間および時間を通じた出産育児一時金付加給付額の変化を用い、組合ごとの個別効果を考慮した上で、付加給付額が組合の男性被保険者の妻（被扶養主婦）の粗出生率に与える効果を分析する。その結果、男性被保険者（夫）の給与が低い組合においては、10万円の出産育児一時金付加給付は、男性被保険者の妻の粗出生率（被扶養主婦一人当たりの子供数）を0.017ポイント上昇させること、またその効果は潜在的な付加給付額の内生性に対しても頑健であることが分かった。

10

再掲

タイトル ● Childcare availability and fertility: Evidence from municipalities in Japan

著者名 ● Fukai, Taiyo

雑誌名、発行元、発行時期など

● Journal of the Japanese and International Economies, 43

発行年月日 | 2016.11.21

URL ● <https://www.sciencedirect.com/science/article/abs/pii/S0889158316300375>

学問分野 ● 経済学

要約

In this paper, we estimated the effect of childcare availability on fertility using Japanese municipal-level Census and Vital Statistics data from 2000 to 2010, carefully handling several potential sources of bias. We found that an increase in childcare availability in Japan from 2000 to 2010 led to a small but significant increase in the fertility rate of women aged 25–39 living in regions where the propensity for women to work is high, but had no significant effect in other regions. Our results demonstrate the importance that government pay attention to regional heterogeneity when formulating childcare policy and also suggest that a combination of better access to childcare, together with other pro-family measures, is needed to support Japanese women in the early-career demands of balancing work and family.

タイトル ● 保育所等の整備が出生率に与える影響

著者名 ● 宇南山 卓

雑誌名、発行元、発行時期など

- RIETI Discussion Paper Series 23-J-030

発行年月日 | 2023 年 9 月

URL ● <https://www.rieti.go.jp/jp/publications/nts/23j030.html>

学問分野 ● 経済学

要約

本研究の目的は、保育所整備が出生率に与える影響である。少子化対策として、2000 年代以降に保育所・こども園等が急速に整備されてきた。2000 年代前半まで 200 万人前後を推移していた保育所等の定員は、2020 年には約 300 万人になるほどに拡大している。保育所等の利用可能性が高まれば、女性が出産後も仕事を継続しやすくなり、結婚・出産を選択する女性が増加すると考えられる。しかし、この近年の急速な保育所整備の効果は十分に分析されてこなかった。出生の意思決定は生涯を通じたライフコースの選択であるため、一生を終えた時点でなければ行動の変化が起きたかは観察できなかったためである。本稿では出生に関するライフコース選択の代理変数として「結婚」の意思決定を分析し、保育所整備が与えた影響を検証した。国勢調査の都道府県別・出生年別のデータを用いて分析の結果、2005 年以降の保育所整備は生涯未婚率をおおむね 5.5 パーセントポイント引下げ、合計特殊出生率を 0.1 引き上げる効果を持ったことが示された。

タイトル ● 団塊ジュニア世代の老後問題と 2040 年の社会保障制度

著者名 ● 駒村 康平

雑誌名、発行元、発行時期など

- 季刊 個人金融（ゆうちょ財団編） 18 (2) pp2-pp12

発行年月日 | 2023 年

URL ● https://www.yu-cho-f.jp/wp-content/uploads/2023summer_articles01.pdf

学問分野 ● 経済学

要約

団塊世代と並んで人口の多い団塊ジュニア世代は学校卒業時から家族形成期に就職氷河期を経験したため、未婚率が高く、出生率が低い。さらに非正規労働者の期間が長かったため、老後、貧困になる確率も高いと見込まれる。今後、高齢化率と高齢者数がピークを迎える 2040 年に向けて、政府は社会保障制度改革を進める必要があり、具体的には、1) 引退年齢を遅らせ高齢者就労を促進すること、2) 非正規労働者を減らし、正規労働者を増やすことが重要である。年金制度では、2024 年改革に向けて国民年金加入期間の長期化やマクロ経済スライドの適用期間の調整といった案も検討されている。しかし、これらが実行されなかった場合、自主的に年金水準の十分性を確保するために、年金の受給開始年齢を遅らせるといった選択肢がある。ただし、男性未婚者の寿命が比較的短いことを考慮するとこうした選択肢は未婚の団塊ジュニア世代には不利になる。社会保障の持続可能性を高めながら、団塊ジュニア世代の老後を守るためにはセーフティネットの見直しも必要になる。

タイトル ● 不妊治療の保険適用：その影響と課題

著者名 ● 前田 恵理

雑誌名、発行元、発行時期など

- 社会保障研究、国立社会保障・人口問題研究所、第 8 巻 4 号、p. 464-478

発行年月日 | 2024 年 3 月

URL ● <https://ipss.repo.nii.ac.jp/records/2000282>

学問分野 ● 人口学 ● 医学

要約

日本は世界でも不妊治療の利用率が高い国の一つである。2021年の生殖補助医療の総治療数は49万8千件、出生児数は6万9千人にのぼった。不妊治療は約40年間にわたって、主に自由診療として行われてきたが、体外受精や顕微授精等の生殖補助医療に対しては一部公費負担（特定不妊治療費助成事業）が実施され、生殖補助医療の普及や質の向上に一定の役割を果たしてきた。2022年度からは、標準的な不妊治療全体が広く保険適用されるようになったが、患者の経済的負担をさらに軽減したことに加え、不妊が疾患として社会に認められたという大きな節目としての意義がある。保険適用に伴い、難治性の不妊患者に対する治療の選択肢に制限が生じる等、いくつかの課題も明らかになっているが、不妊に悩む方々の負担を少しでも緩和し、より質の高い医療につなげられるよう、今後も時代に合わせた制度へ整備を続けていく必要がある。

36

タイトル ● 次元の異なる少子化対策と安定財源確保のためのこども・子育て支援の見直しについて:子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）の立法過程

著者名 ● 東 善博、渡邊 由美子

雑誌名、発行元、発行時期など

● 社会保障法研究 信山社 21号 pp125-pp167

発行年月日 | 2024年10月

URL ● —

学問分野 ● 法学

要約 ● —

51

タイトル ● 異次元の少子化対策のジェンダー、市場
—こども誰でも通園制度と男性の育児休業促進をめぐって

著者名 ● 萩原 久美子

雑誌名、発行元、発行時期など

● 大原社会問題研究所雑誌 805号 2025年11月号 p.5-22/法政大学大原社会問題研究所

発行年月日 | 2025年11月

URL ● https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/images/oz/contents/805_02.pdf

学問分野 ● 経済学 ● 法学 ● 社会学

要約 ● —

(7) 地域社会やインフラのあり方

17

タイトル ● 人口減少と公共施設の再編

著者名 ● 瀬田史彦

雑誌名、発行元、発行時期など

- 「人口問題研究」国立社会保障人口問題研究所 77-2 pp.171-184

発行年月日 | 2021年6月号

URL ● <https://ipss.repo.nii.ac.jp/records/274>

学問分野 ● 経済学

要約

本稿では、人口減少局面の問題の一つである、公共施設再編、とりわけその中でも公益的施設（いわゆるハコモノ）の再編を論じる。まず人口減少局面のまちづくりにおいて、公益的施設の再編がとりわけ注目に値する課題である理由を述べる。次に、公共施設の再編と人口動態との関係について現在の状況を概説するとともに、実際に公共施設再編を進めた伊賀市（三重県）の事例から、公共施設再編の取組を進めるうえでの課題について論述する。最後に、デジタル化、コロナ禍など近年の動きに対して、公共施設再編が近未来、どのような方向に進んでいくのか、その予想と期待について述べる。

自治体の公共施設等総合管理計画の策定状況を見ると、公共施設の再編は人口減少のペースに比べると十分に進んでおらず、具体的な目標を示せない自治体も多い状況となっている。今後は、災害対応、技術革新、公共施設の役割の変化といった様々な新たな動きに対応しながら、人口減少に応じた公共施設の再編を進めていく必要がある。

41

再掲

タイトル ● 自治体職員発のアイデアによる将来人口推計ツールの作成事例からみる地方創生に向けた EBPM 推進の可能性

—北海道内市町村の第8期介護保険事業計画策定支援を契機として—

著者名 ● 藤井 多希子・山下 賢一・中出 章太・丸山 洋平

雑誌名、発行元、発行時期など

- 「人口問題研究」、国立社会保障・人口問題研究所、第81巻第1号(No.332) pp.62-80

発行年月日 | 2025年3月

URL ● <https://ipss.repo.nii.ac.jp/records/2000482>

学問分野 ● 人口学

要約

2014年にまち・ひと・しごと創生法が施行されてから10年が経過した。この間、国レベルでは内閣府主導で「EBPM（Evidence Based Policy Making；エビデンスに基づく政策立案）」が始まり、現在では地方公共団体の現場においても従来のPDCAに加え、EBPMあるいはエビデンスに基づくPDCAによる政策立案・政策評価が求められるようになった。エビデンスとして最も用いられるのはおそらく人口に関するデータであるが、将来の人口に関するデータについては、社人研が公表する将来人口推計結果をそのままでは活用できないケースもある。しかし、自治体によっては職員数の問題などから、独自に将来人口を推計する余裕がないところも多い。本稿では、北海道庁職員の自主研究活動による道内市町村向け将来人口推計ツールの作成事例を紹介し、地方創生に資するEBPM推進という文脈で評価するものである。この将来人口推計ツールのそもそもの目的は、第8期介護保険事業計画を策定する道内市町村への支援であったが、人口移動パターンの変化等の地域の個別事情を推計に反映でき、かつ行政担当者への過度の負担なく利用可能なツールとして開発されており、その推計結果は特定の目的に縛られない。本稿では、この推計ツールを発想することになった行政計画上の背景についても説明し、職員の自発的な取組をEBPM推進という枠組みで位置づけ直して評価することにより、地方創生という全庁的な議論につなげる可能性を示す。

3. 推薦書籍 | 一覧

(1) 人口問題や人口学の総合リファレンス

1	書籍名	● 人口大事典
	著者名 (編集名)	● 人口大事典編集委員会
	発行所・発行時期	● 平凡社 1957年
8	書籍名	● 人口大事典
	著者名 (編集名)	● 日本人口学会
	発行所・発行時期	● 培風館 2002年
24	書籍名	● 人口学事典
	著者名 (編集名)	● 日本人口学会
	発行所・発行時期	● 丸善出版 2018年
4	書籍名	● 定本「育児の百科」(上)(中)(下)
	著者名 (編集名)	● 松田 道雄
	発行所・発行時期	● 岩波書店 初版 1967年 文庫版 2007年

(2) 人口学の基礎知識や基本文献

11	書籍名	● 人口学への招待
	著者名 (編集名)	● 河野 稠果
	発行所・発行時期	● 中公新書 1910 2007年
6	書籍名	● 現代人口政策論
	著者名 (編集名)	● 岡崎 陽一
	発行所・発行時期	● 古今書院 1997年

(3) 人口問題の基本文献

2

- 書籍名 ● 人口白書（昭和 34 年）
- 著者名（編集名） ● 人口問題審議会
- 発行所・発行時期 ● 大蔵省印刷局 1959 年

(4) 人口や人口問題の歴史

7

- 書籍名 ● 人口から読む日本の歴史
- 著者名（編集名） ● 鬼頭 宏
- 発行所・発行時期 ● 講談社学術文庫 2000 年

9

- 書籍名 ● 大正デモグラフィ 歴史人口学で見た狭間の時代
- 著者名（編集名） ● 速水 融、小嶋 美代子
- 発行所・発行時期 ● 文春新書 358、文藝春秋 2004 年

18

- 書籍名 ● 人口の世界史
- 著者名（編集名） ● マッシモ・リヴィーバッチ著、速水 融・斎藤 修訳
- 発行所・発行時期 ● 東洋経済新報社 2014 年

12

- 書籍名 ● 健康転換と寿命延長の世界誌
- 著者名（編集名） ● ジェイムス・ライリー著、門司 和彦・金田 英子・松山 章子・駒澤 大佐訳
- 発行所・発行時期 ● 明和出版 2008 年

16

- 書籍名 ● 文明崩壊
- 著者名（編集名） ● ジャレド・ダイヤモンド
- 発行所・発行時期 ● 草思社文庫 2012 年

(5) 人口減少社会における労働市場や経済



13

- 書籍名 ● 人口減少と日本経済
- 著者名 (編集名) ● 津谷 典子、樋口 美雄編
- 発行所・発行時期 ● 日本経済新聞出版 2009年11月20日

34

- 書籍名 ● 就職氷河期世代 データで読み解く所得・家族形成・格差
- 著者名 (編集名) ● 近藤 絢子
- 発行所・発行時期 ● 中公新書 2024年10月21日

20

- 書籍名 ● 人口と日本経済：長寿、イノベーション、経済成長
- 著者名 (編集名) ● 吉川 洋
- 発行所・発行時期 ● 中公新書 2016年

(6) 少子化と家族構造や女性のライフコースの変容



28

- 書籍名 ● 日本の少子化対策はなぜ失敗したのか？ 結婚・出産が回避される本当の原因
- 著者名 (編集名) ● 山田 昌弘
- 発行所・発行時期 ● 光文社新書 2020年5月30日

32

- 書籍名 ● なぜ少子化は止められないのか
- 著者名 (編集名) ● 藤波 匠
- 発行所・発行時期 ● 日本経済新聞出版 2023年5月11日

33

- 書籍名 ● 未婚と少子化 この国で子どもを産みにくい理由
- 著者名 (編集名) ● 筒井 淳也
- 発行所・発行時期 ● PHP 新書 2023年12月15日

31

- 書籍名 ● 縛られる日本人 人口減少をもたらす「規範」を打ち破れるか
- 著者名 (編集名) ● メアリー・C・ブリントン著、池村 千秋訳
- 発行所・発行時期 ● 中公新書 2022年

22

- 書籍名 ● 少子高齢時代の女性と家族:パネルデータから分かる日本のジェンダーと親子関係の変容
- 著者名 (編集名) ● 津谷 典子・安藤 誠・西岡 一郎・福田 亘孝編
- 発行所・発行時期 ● 慶応義塾大学出版会 2018年2月28日

35

- 書籍名 ● 日本の女性のキャリア形成と家族:雇用慣行・賃金格差・出産子育て
- 著者名 (編集名) ● 永瀬 伸子
- 発行所・発行時期 ● 勁草書房 2024年

37

- 書籍名 ● 人口減少社会の家族と世代
- 著者名 (編集名) ● 福田 亘孝編
- 発行所・発行時期 ● 東京大学出版会 2025年3月1日

(7) 家族や子育て支援のあり方

26

- 書籍名 ● 「家族の幸せ」の経済学:データ分析でわかった結婚、出産、子育ての真実
- 著者名 (編集名) ● 山口 慎太郎
- 発行所・発行時期 ● 光文社 2019/7/30

29

- 書籍名 ● 子育て支援の経済学
- 著者名 (編集名) ● 山口 慎太郎
- 発行所・発行時期 ● 日本評論社 2021年1月19日

19

- 書籍名 ● 子育て支援が日本を救う：政策効果の統計分析
 著者名（編集名） ● 柴田 悠
 発行所・発行時期 ● 勁草書房 2016.6.14

21

- 書籍名 ● 〈ひとり死〉時代のお葬式とお墓
 著者名（編集名） ● 小谷 みどり
 発行所・発行時期 ● 岩波書店 2017/7/28

27

- 書籍名 ● 21世紀家族へ—家族の戦後体制の見える方・超え方 第4版
 著者名（編集名） ● 落合 恵美子
 発行所・発行時期 ● 有斐閣 2019年10月

（8）人口問題とジェンダー、ダイバーシティや移民

39

- 書籍名 ● ニッポンの移民—増え続ける外国人とどう向き合うか
 著者名（編集名） ● 是川 夕
 発行所・発行時期 ● 筑摩書房 2025年10月6日

36

- 書籍名 ● 可視化される差別—統計分析が解明する移民・エスニックマイノリティに対する差別と排外主義
 著者名（編集名） ● 五十嵐 彰
 発行所・発行時期 ● 新泉社 2025年2月26日

30

- 書籍名 ● シリーズ ダイバーシティ経営／管理職の役割
 著者名（編集名） ● 責任編集 佐藤 博樹 武石 恵美子
 著者 坂爪 洋美 高村 静
 発行所・発行時期 ● 中央経済社 2020年8月28日

38

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 書籍名 | ● 尊厳の平等という未来へ |
| 著者名 (編集名) | ● 浅倉 むつ子 |
| 発行所・発行時期 | ● 信山社出版(株) 2025年4月30日 |

(9) 国際比較

23

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 書籍名 | ● フランスにおける雇用と子育ての「自由選択」 |
| 著者名 (編集名) | ● 千田 航 |
| 発行所・発行時期 | ● ミネルヴァ書房 2018年9月10日 |

(10) 人口と保健医療

10

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 書籍名 | ● 日本の保健医療の経験－途上国の保健医療改善を考える |
| 著者名 (編集名) | ● 国際協力機構/国際協力総合研修所 |
| 発行所・発行時期 | ● 国際協力機構/国際協力総合研修所 2004年12月 |

14

- | | |
|-----------|----------------------------|
| 書籍名 | ● 寿命はどこまで伸ばせるか？ |
| 著者名 (編集名) | ● 池田 清彦 |
| 発行所・発行時期 | ● PHPサイエンス・ワールド新書004 2009年 |

(11) 法や社会、規範と人口・家族との関わり

15

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| 書籍名 | ● 増補 総力戦体制と「福祉国家」－戦時期日本の「社会改革」構想 |
| 著者名 (編集名) | ● 高岡 裕之 |
| 発行所・発行時期 | ● 岩波現代文庫 学術479、岩波書店 2011年 |

5

- 書籍名 ● 新しい「中世」－21世紀の世界システム
- 著者名 (編集名) ● 田中 明彦
- 発行所・発行時期 ● 日本経済新聞社 1996年

17

- 書籍名 ● 世界の宗教と人口 人口学ライブラリー13
- 著者名 (編集名) ● 早瀬 保子、小島 宏編著
- 発行所・発行時期 ● 原書房 2013年

3

- 書籍名 ● 戸籍制度と「家」制度－「家」制度の研究－
- 著者名 (編集名) ● 福島 正夫
- 発行所・発行時期 ● 東京大学出版会 1959年

25

- 書籍名 ● 子どもをもつ権利：生殖とリベラルな社会の接続を考えるために
- 著者名 (編集名) ● 野崎 亜紀子
- 発行所・発行時期 ● 人口問題の正義論、世界思想社 2019年1月30日

速報 | 「全世代の意識動向調査」の結果概要

「未来を選択する会議」では、調査研究企画委員会を設置し、全世代を対象とした人口減少に関する意識、及びその中で若者を対象とした結婚・出産等に関する意識調査を実施した。ここでは、前者の全世代を対象とした意識調査の結果概要を速報として報告する。

1. 調査の概要

(1) 調査目的

幅広く国民の人口減少に関する認識、危機意識を把握するとともに、その対策として「人口減少を緩和させる視点」と「人口減少に適応し、生産性の向上を図るなどの視点」の重要性を確認し、特に前者に関して要因と施策の必要性、望ましい社会像（こどもを社会全体で育てることが重要だと思うか）等の意識を把握する。

(2) 調査対象・方法及び期間

- 1) 調査対象：18歳以上の全国の男女
- 2) 調査方法：WEB アンケート調査
- 3) 調査期間：2026年1月27日（火）～2月2日（月）
- 4) サンプル数・割付（図表II_5）：

年齢10歳階級別に、18～29歳（18歳と19歳は20歳代に含める）、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60歳以上で各4,000サンプルとなるよう、また、全国を7ブロックに分け、ブロックごとにほぼ同数となるよう割付・回収した。

サンプル数は、日本全体の母集団の構成とは一致せず、したがってここでは性別、年齢区分別の分析を報告する。

図表 II_5 サンプル数（性別・年齢区分別・ブロック別）

		北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄	
Total	Total	22,015	3,253	3,169	3,063	3,081	3,049	3,213	3,187
	18-29歳	4,275	593	585	594	651	641	602	609
	30-39歳	5,014	840	812	614	608	602	774	764
	40-49歳	4,164	591	572	611	605	593	600	592
	50-59歳	4,265	607	595	618	609	606	622	608
	60歳以上	4,297	622	605	626	608	607	615	614
男性	Total	10,681	1,462	1,565	1,586	1,553	1,476	1,566	1,473
	18-29歳	1,359	189	202	205	187	189	201	186
	30-39歳	1,916	291	317	245	254	244	296	269
	40-49歳	2,146	287	308	336	334	296	295	290
	50-59歳	2,539	333	336	392	377	365	376	360
	60歳以上	2,721	362	402	408	401	382	398	368
女性	Total	11,334	1,791	1,604	1,477	1,528	1,573	1,647	1,714
	18-29歳	2,916	404	383	389	464	452	401	423
	30-39歳	3,098	549	495	369	354	358	478	495
	40-49歳	2,018	304	264	275	271	297	305	302
	50-59歳	1,726	274	259	226	232	241	246	248
	60歳以上	1,576	260	203	218	207	225	217	246

※ブロック別内訳

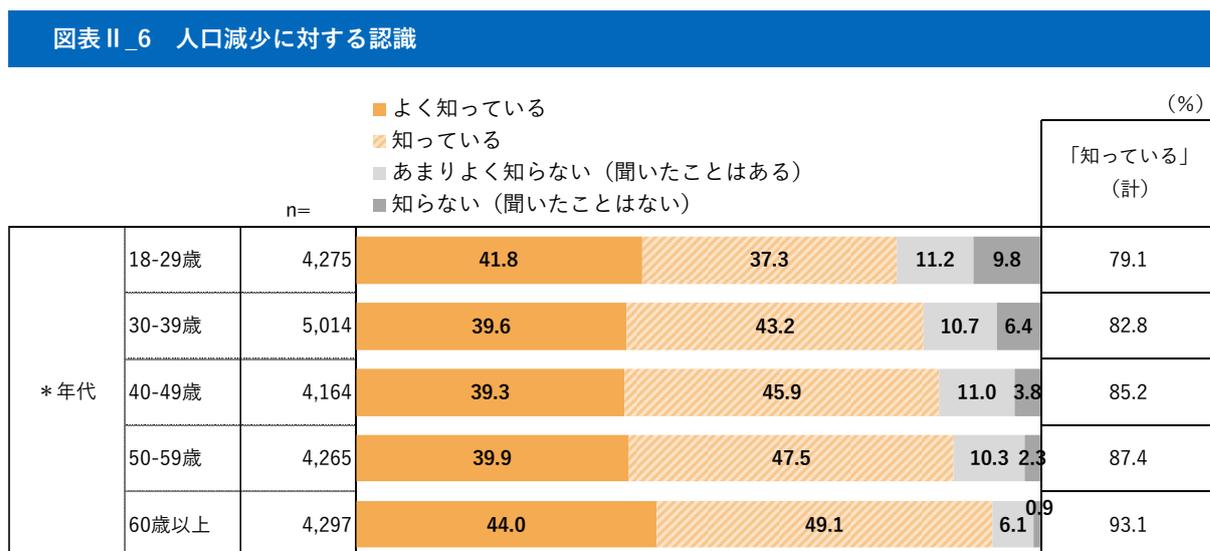
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
近畿	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2. 調査結果の概要

(1) 人口減少に対する認識・危機感について

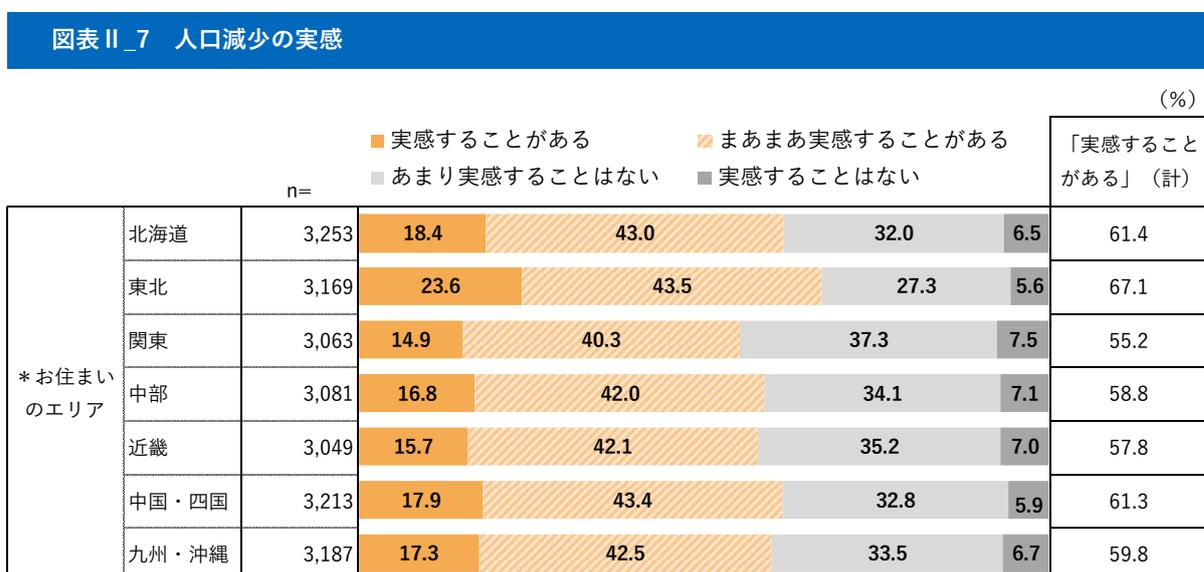
1) 人口減少に対する認識

「あなたは日本において人口減少が進んでいることを知っていますか」との問いに対して、年代別にみると、「知っている」（「よく知っている」と「知っている」の合計、以下同様）と回答した割合は年代が高くなるにつれて高くなり、60歳以上では93.1%となっている（図表Ⅱ_6）。



2) 人口減少の実感

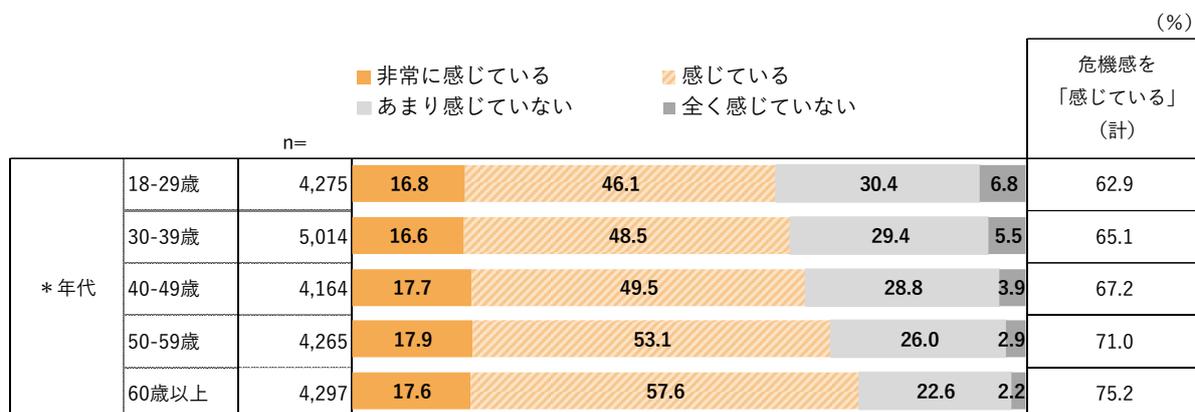
「人口減少を実感することがありますか」との問いに対して、ブロック別にみると、東北ブロックで「実感することがある」（「実感することがある」と「まあまあ実感することがある」の合計）が67.1%と最も高く、関東、中部、近畿、九州ブロックでは60%以下となっている（図表Ⅱ_7）。



3) 人口減少に対する危機感

「日本全体で人口が減少していることに危機感を感じますか」との問いに対して、年代別にみると、「感じている」（「非常に感じている」と「感じている」の合計）と回答した割合は、年代が高くなるにつれて高くなり、60歳以上では75.2%となっている（図表Ⅱ_8）。

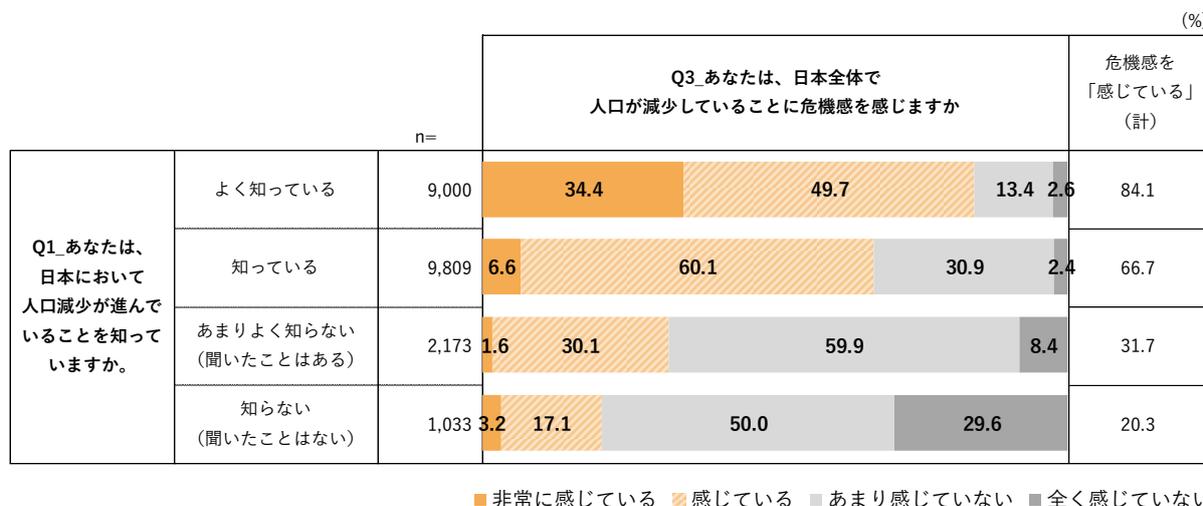
図表Ⅱ_8 人口減少に対する危機感



4) 人口減少の認識度と危機感の関係

人口減少に対する認識に応じて、危機感の持ち方は異なっており、人口減少が進んでいることを「知っている」と回答した人ほど「危機感を感じている」との回答が高くなっている。「よく知っている」と回答した人では、84.1%が危機感を「感じている」と回答し、特に危機感を「非常に感じている」は34.4%となっている。一方、「知っている」「あまりよく知らない（聞いたことはある）」「知らない（聞いたことはない）」と回答した人では、危機感を「非常に感じている」のは1割弱となっている（図表Ⅱ_9）。

図表Ⅱ_9 人口減少の認識度と危機感の関係



5) 人口減少が影響を及ぼす分野

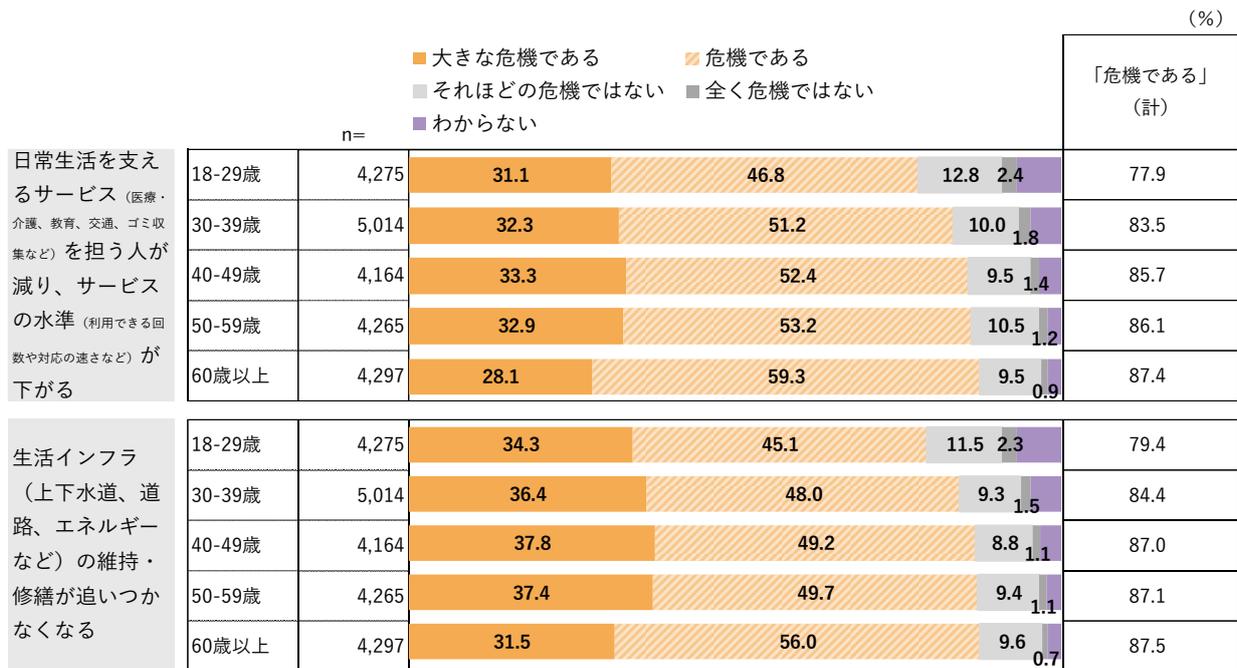
人口減少が影響を及ぼすと考えられる分野を6つに整理して提示し、それぞれに対する危機感についてたずねたところ、図表Ⅱ_10のような結果となっている。

「高齢化が進み、社会保障費が増大する」ことに対しては、どの年代も「危機である」「大きな危機である」と「危機である」の合計)が最も高くなっている。また、「大きな危機である」の回答割合は、50歳代までは40%を超えているが、60歳以上では34.7%となっている。

他の「経済力」「市場」「地方」「日常生活を支えるサービス」「生活インフラ」の分野に対しても「危機である」と回答した割合は70%を超えており、国民は、人口減少は広い分野で影響するという意識を持っていると言える。中でも、「日常生活を支えるサービス」「生活インフラ」といった身近な生活への影響について30~40%弱が「大きな危機である」と回答している。

図表Ⅱ_10 人口減少が影響を及ぼすと考えられる分野

		n=					(%)
			大きな危機である	危機である	それほどの危機ではない	全く危機ではない	「危機である」 (計)
						わからない	
労働力が減少し、日本の経済力が低下する	18-29歳	4,275	24.1	50.2	15.8	3.6	74.3
	30-39歳	5,014	25.4	52.2	14.4	2.7	77.6
	40-49歳	4,164	23.8	55.9	14.0	2.3	79.7
	50-59歳	4,265	23.8	56.2	14.7	1.9	80.0
	60歳以上	4,297	21.0	61.0	14.1	1.4	82.0
消費者人口が減少し、市場が縮小することにより、日本の経済力が低下する	18-29歳	4,275	23.4	50.9	15.4	3.4	74.3
	30-39歳	5,014	23.7	54.6	13.8	2.6	78.3
	40-49歳	4,164	23.0	56.4	14.3	2.1	79.4
	50-59歳	4,265	21.9	56.6	15.9	2.0	78.5
	60歳以上	4,297	19.0	60.9	15.9	1.4	79.9
高齢化が進み、社会保障費が増大する	18-29歳	4,275	40.6	39.7	11.0	2.4	80.3
	30-39歳	5,014	43.1	42.9	7.6	2.0	86.0
	40-49歳	4,164	43.8	45.0	7.0	1.2	88.8
	50-59歳	4,265	43.4	45.7	7.7	1.0	89.1
	60歳以上	4,297	34.7	55.0	7.6	0.8	89.7
地方で人口減少が進み、縮小しいずれ消滅する地方自治体がでてくる	18-29歳	4,275	26.5	46.8	16.0	3.5	73.3
	30-39歳	5,014	27.2	50.2	14.6	2.7	77.4
	40-49歳	4,164	28.9	51.6	13.5	2.2	80.5
	50-59歳	4,265	30.1	52.7	12.7	1.8	82.8
	60歳以上	4,297	28.2	57.0	11.0	1.1	85.2



(2) 人口減少への対応について

1) 人口減少への対応の考え方

人口減少への対応の考え方として、「人口減少を緩和させる視点」と「人口減少に適応し、生産性の向上を図るなどの視点」の両方の視点を提示して、その重要性を聞いたところ、年代別にみると、全ての年代で「両方の視点が重要」の割合が高いものの、年代が高くなるにつれ「両方の視点が重要」と回答する割合が高くなっている（図表Ⅱ_11）。また、「人口減少を緩和させる視点が重要」との回答は、年代が若いほど高く、18～29歳では14.8%となっている。

図表Ⅱ_11 人口減少への対応の考え方



- 「人口減少を緩和させる視点」が重要
- 「人口減少に適応し、生産性の向上を図るなどの視点」が重要
- 「人口減少を緩和させる視点」と「人口減少に適応し、生産性の向上を図るなどの視点」の両方が重要
- どちらともいえない

2) 出生数減少の要因と対応策について

以下では、「人口減少を緩和させる視点」として出生数の変化についてとりあげ、出生数減少の要因と思うこと、対応策として重要と思うことについて調査結果を示す。

ここで、要因と対策について、設問を「経済環境」「価値観」「出会い」「健康・医療」「両立支援」「社会規範」「子育て環境」「意識」の8つに整理する(図表Ⅱ_12)。報告は、このうちのいくつかの項目についてである。

図表Ⅱ_12 要因と思うことと対策として重要と思うこと(設問項目)の整理

分野	要因と思うこと(設問項目)	対策として重要と思うこと(設問項目)
経済環境	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が経済的に不安定な状況にあること(賃金が低い、雇用が不安定など) ・子育てや教育費の負担が重いこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の所得の向上・安定化(賃上げ、正社員への転換支援など) ・子育て・教育のための経済的負担の軽減 ・病気や離婚など想定外の困難への社会保障の充実
価値観	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚や子育てで自由な時間がなくなること(時間・行動制限への不安) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフデザインや結婚・出産・子育てに関する情報提供・教育
出会い	<ul style="list-style-type: none"> ・交際や出会いの機会が少ないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・出会い・結婚支援
健康・医療	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産に伴う健康上の不安があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産に関する医療支援と情報整備(産婦人科・小児科体制、不妊治療情報、無痛分娩など)
両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・育児と仕事の両立が難しいこと(制度が不十分、職場の理解がない、昇給昇進に影響するなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・育休後のキャリア継続支援 ・職場における仕事と育児の両立制度・理解の推進(男性育休や短時間勤務等を含む)
社会規範	<ul style="list-style-type: none"> ・性別役割分担や結婚規範が根強いこと(家事・育児が女性に偏る、男性は稼ぐべきという規範など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家事・育児の共同化と意識改革(共働きが当たり前、男性も家事・育児を担うなど)
子育て環境	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や地域の支援が得られにくく孤立しやすいこと ・成長の過程で小さな子どもに接する機会がないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援体制の充実(保育・託児・相談など) ・小さな子どもと接する機会づくり
意識	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てへの自信がないこと ・子どもは少なくともよいという価値観が広がっていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者の意見反(参画促進)

3) 性別・年代別にみる意識と重視する対策の違い

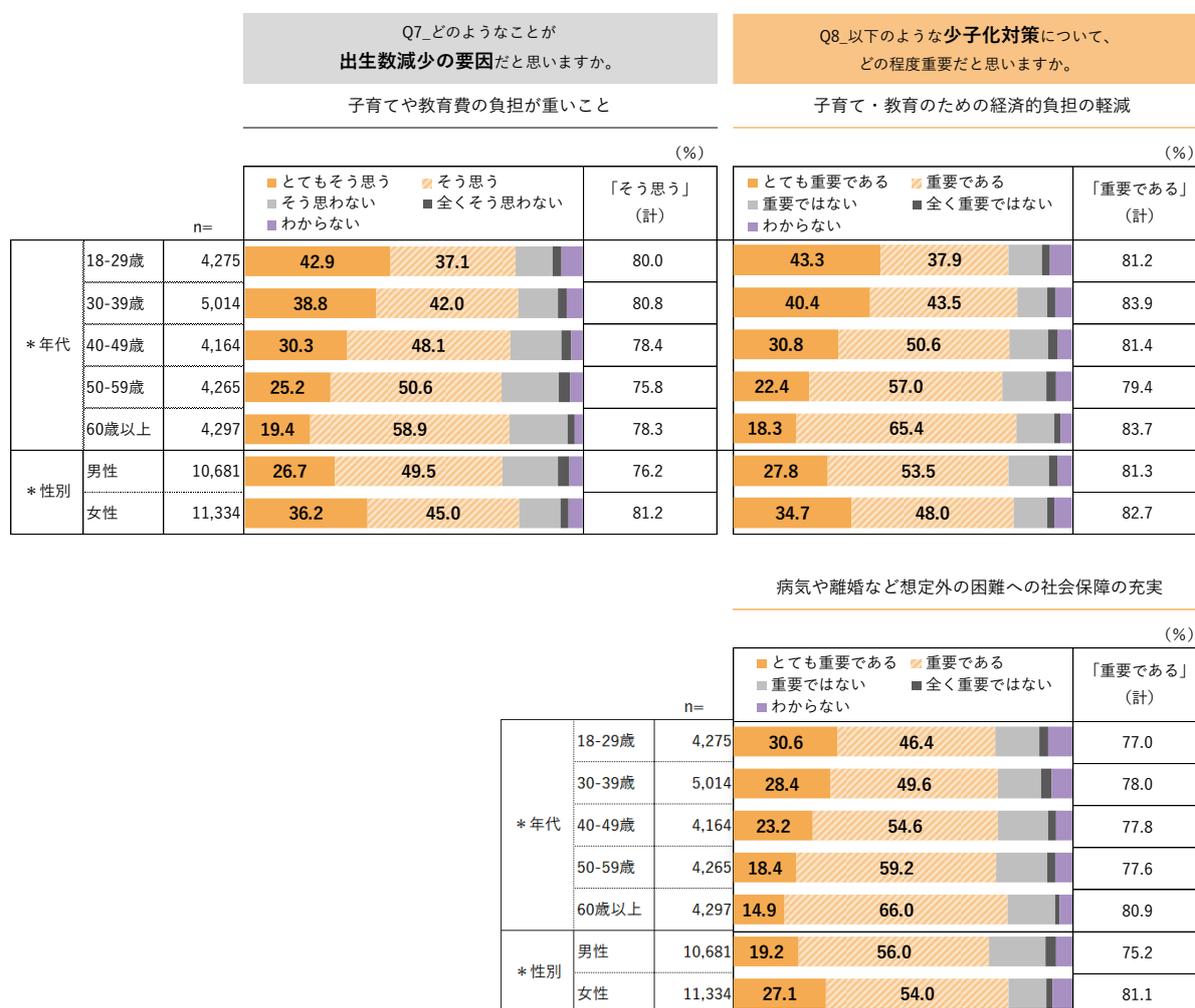
性別や年代別の意識の差をみる際に、要因として「そう思う」「とてもそう思う」と「そう思う」の合計)、また、対策として「重要である」「とても重要である」と「重要である」の合計)と回答した割合ではほぼ差がみえないものの、「とてもそう思う」や「とても重要である」の回答割合をみると意識の差がみえてくる。また、若者に対する「経済環境」の整備や「両立支援」など、どの年代でも必要性の認識が高かった分野のほか、どの年代も相対的に割合が低かった「健康・医療」「社会規範」「子育て環境」「価値観」等における意識の差もみる。

①「経済環境」の整備

子育てや教育費の負担の重さなどの若者を取り巻く「経済環境」が出生数減少の要因と思う割合及び対応策として重要と思う割合は、いずれの年代においても高く、年代にかかわらず一定の認識があると言える（図表Ⅱ_13）。要因として「子育てや教育費の負担が重いこと」は、若い年代ほど「とてもそう思う」割合が40%前後と高く、18～29歳と60歳以上では23.5ポイントの差、対応策としての「子育て・教育のための経済的負担の軽減」では同25.0ポイントの差となっている。また、女性は男性よりも「とてもそう思う」の割合が高くなっている。

対応策として「病気や離婚など想定外の困難への社会保障の充実」も、若い年代ほど、また女性において「とても重要である」と回答した割合が比較的高くなっている。

図表Ⅱ_13 「経済環境」の整備



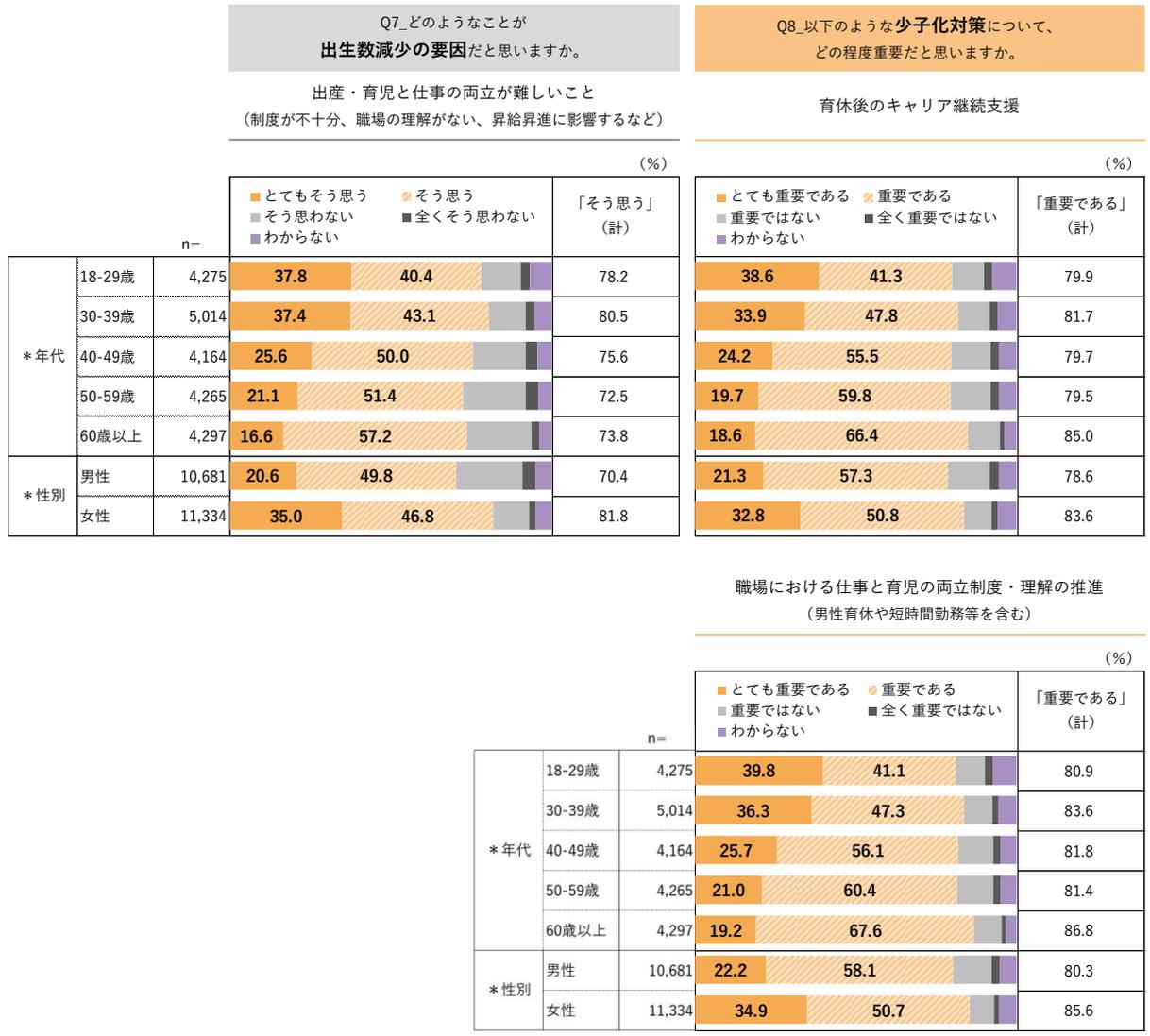
②「両立支援」の充実

出生数減少の要因及び対応策として「両立支援」の分野において、若い年代ほど、また女性は男性よりも「とてもそう思う」の割合が比較的高くなっている（図表Ⅱ_14）。

要因として「出産・育児と仕事の両立が難しいこと」については、18～29歳と60歳以上では21.2ポイントの差がある。

対応策として「育休後のキャリア継続支援」「職場における仕事と育児の両立制度・理解の促進」においても 20 ポイント程度の差がある。また、女性の方が男性と比べて「とてもそう思う」の割合が高く、それぞれ 10 ポイント以上高くなっている。

図表 II_14 「両立支援」の充実

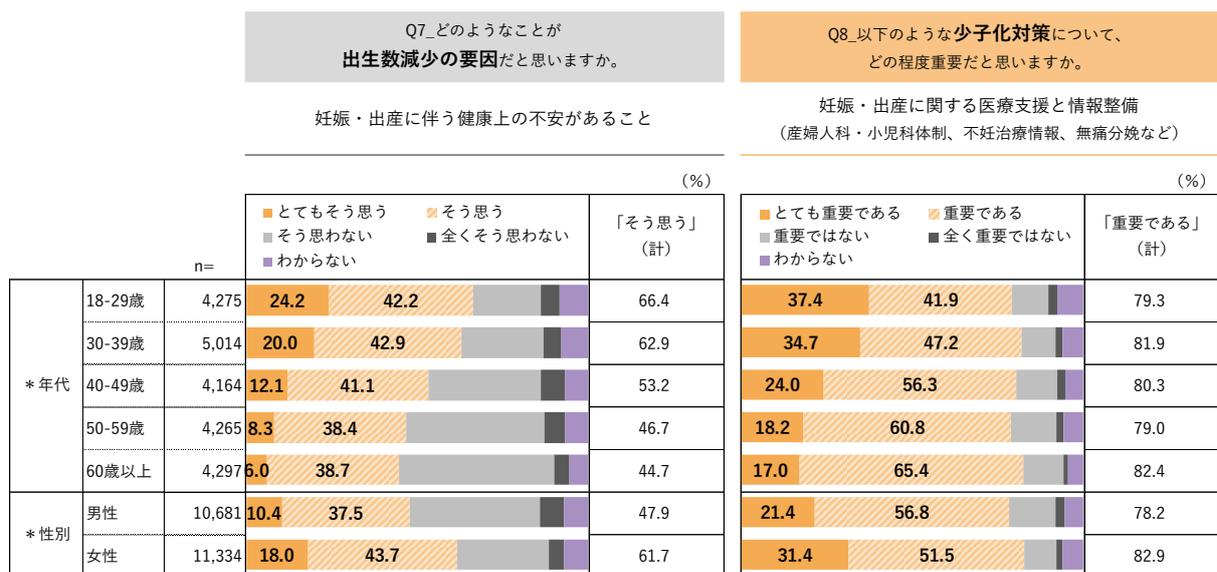


③「健康・医療面」

「妊娠・出産に伴う健康上の不安があること」は、出生数減少の要因と思うかとたずねたところ、18～29歳と30～39歳の20%以上が「とてもそう思う」と回答し、「そう思う」との合計は60%を超えている(図表II_15)。一方、50代～60歳以上では「とてもそう思う」は10%未満であり、「そう思う」との合計も45%前後であり、世代間で認識に差がみられる。

一方、全ての年代で、対応策として「妊娠・出産に関する医療支援と情報整備」が重要であるとの回答割合は高く、特に18～29歳と30～39歳では「とても重要である」と回答した割合が30～40%と高くなっている。

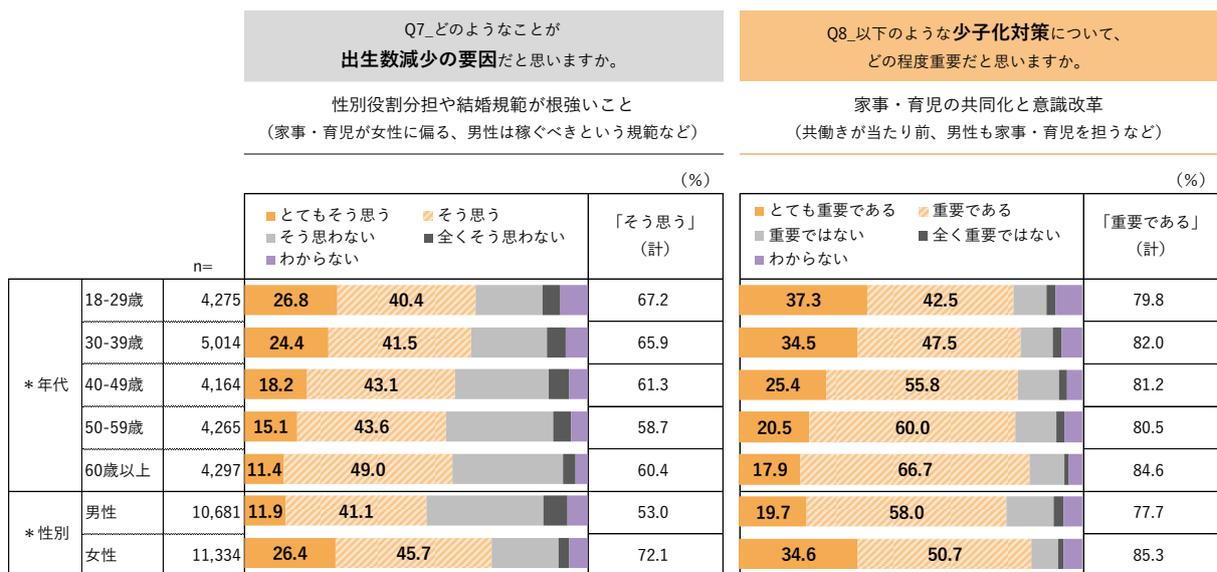
図表 II_15 「健康・医療面」



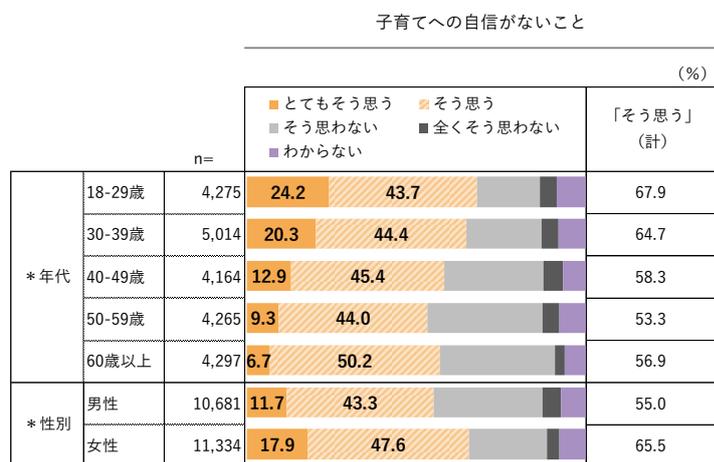
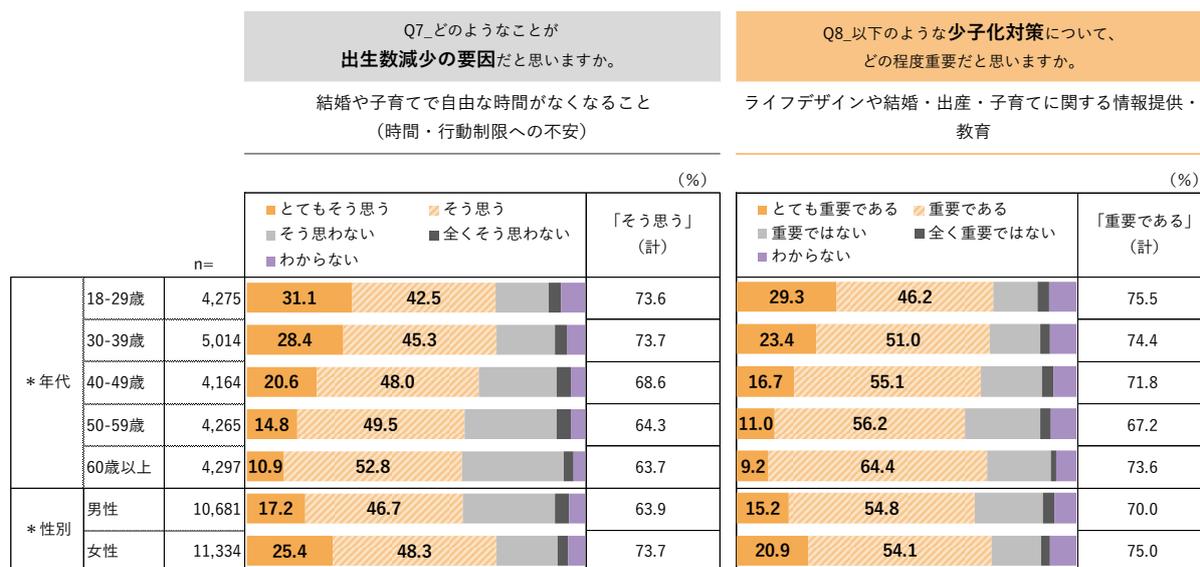
④ 「社会規範」

「性別役割分担や結婚規範が根強いこと」は、出生数減少の要因として、18～29歳と30～39歳の25%前後が「とてもそう思う」と回答している(図表II_16)。特に、女性では26.4%が「とてもそう思う」と回答しているが、男性では11.9%であり、15ポイント近くの差がある。対応策として「家事・育児の共同化と意識改革」は、18～29歳と30～39歳で35%前後が「とても重要である」と回答している。

図表 II_16 「社会規範」



図表 II_18 「価値観」と「意識」



(3) 少子化対策に関する各主体の役割

少子化対策について、各主体の役割がどの程度重要であるかをたずねたところ、「重要である」（「とても重要である」と「重要である」の合計）では、どの年代も国（政府）と「地方自治体」のいずれかが第1位、続いて「企業」となっている（図表 II_19）。

中でも「とても重要である」と回答した割合をみると、どの年代も「国（政府）」の役割が40%を超えて最も高くなっている。

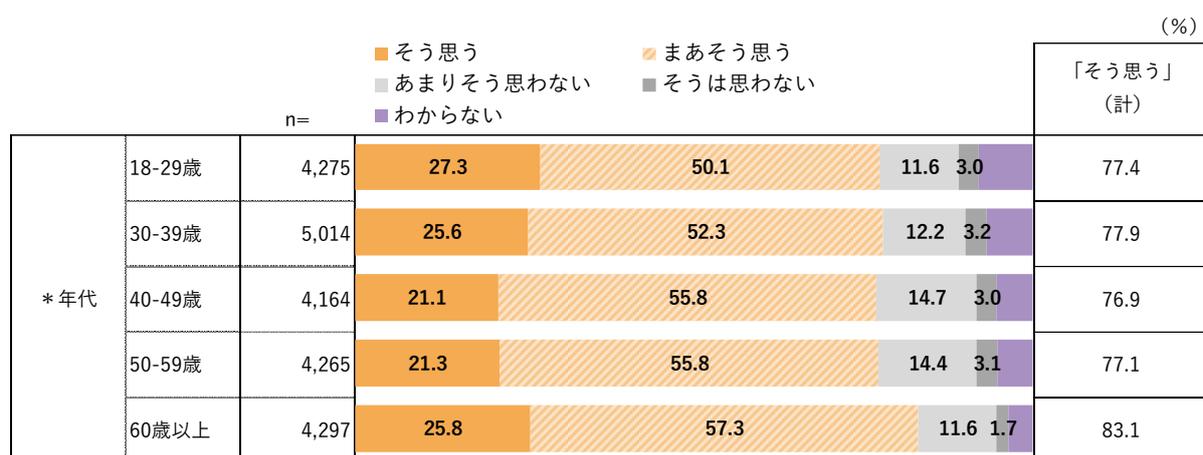
図表 II_19 少子化対策に関する各主体の役割

							(%)	
		n=	■ とても重要である	■ 重要である	■ 重要ではない	■ 全く重要ではない	■ わからない	「重要である」 (計)
国（政府）	18-29歳	4,275	42.2	39.6	9.4	2.2		81.8
	30-39歳	5,014	45.3	41.3	6.9	1.8		86.6
	40-49歳	4,164	43.5	44.8	6.9	1.2		88.3
	50-59歳	4,265	42.8	45.6	6.8	1.5		88.4
	60歳以上	4,297	40.5	50.3	5.9	0.8		90.8
企業	18-29歳	4,275	30.4	49.1	10.4	2.5		79.5
	30-39歳	5,014	31.4	53.4	8.0	2.0		84.8
	40-49歳	4,164	27.8	58.1	8.6	1.3		85.9
	50-59歳	4,265	26.3	59.4	8.5	1.8		85.7
	60歳以上	4,297	25.3	64.5	6.4	1.0		89.8
地方自治体	18-29歳	4,275	34.2	47.2	8.9	2.5		81.4
	30-39歳	5,014	35.9	49.9	7.5	1.5		85.8
	40-49歳	4,164	33.3	54.6	7.1	1.2		87.9
	50-59歳	4,265	32.2	56.3	6.8	1.4		88.5
	60歳以上	4,297	31.5	60.5	4.6	1.0		92.0
地域・ コミュニティ	18-29歳	4,275	25.3	49.1	14.2	2.9		74.4
	30-39歳	5,014	21.8	55.8	13.3	2.3		77.6
	40-49歳	4,164	20.3	58.1	13.8	1.8		78.4
	50-59歳	4,265	18.6	61.1	13.4	1.8		79.7
	60歳以上	4,297	18.3	66.0	10.6	1.0		84.3
家族・親戚	18-29歳	4,275	30.3	47.3	12.0	2.5		77.6
	30-39歳	5,014	29.3	52.2	9.9	2.3		81.5
	40-49歳	4,164	26.9	55.5	11.0	1.6		82.4
	50-59歳	4,265	24.1	58.8	11.3	1.2		82.9
	60歳以上	4,297	23.2	63.2	8.8	0.7		86.4

(4) 「子どもを社会全体でそだてていくこと」について

「子どもを社会全体でそだてていくこと」について、どの年代も「そう思う」（「そう思う」と「まあそう思う」の合計）が75%を超えている（図表Ⅱ_20）。

図表Ⅱ_20 「子どもを社会全体でそだてていくこと」について



(参考)「全世代の意識動向調査」アンケート項目一覧

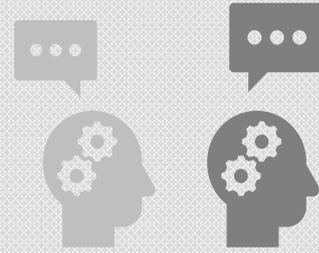
設問番号	設問	回答選択肢	回答形式
Q1	あなたは、日本において人口減少が進んでいることを知っていますか。あてはまるもの1つにチェックしてください。	1. よく知っている 2. 知っている 3. あまりよく知らない(聞いたことはある) 4. 知らない(聞いたことはない)	単回答
Q2	あなたは、ご自身が人口減少を実感することがありますか。あなたの感覚に最も近いもの1つにチェックしてください。	1. 実感することがある 2. まあまあ実感することがある 3. あまり実感することはない 4. 実感することはない	単回答
Q3	あなたは、日本全体で人口が減少していることに危機感を感じますか。あなたの感覚に最も近いもの1つにチェックしてください。	1. 非常に感じている 2. 感じている 3. あまり感じていない 4. 全く感じていない	単回答
Q4	あなたは、日本で人口減少が今後とも継続して進み、働く年齢層の減少など、人口の構造が変わっていくという予測を聞いたことがありましたか。最も近いもの1つにチェックしてください。	1. 人口減少が、継続して進み、人口構造が変化することは聞いたことがあった 2. 人口減少が続くことは聞いたことがあったが、人口構造の変化は初めて聞いた 3. 人口減少は聞いたことがなかったが、人口構造が変化することは聞いたことがあった 4. 人口減少のことも人口構造の変化も初めて聞いた	単回答
Q5	人口減少は、次のような分野において影響すると考えられています。あなたはそのような状況に対して、どの程度の危機感を感じますか。それぞれについて、あなたの感覚に最も近いもの1つにチェックしてください。 【分野】 1) 労働力が減少し、日本の経済力が低下する 2) 消費者人口が減少し、市場が縮小することにより、日本の経済力が低下する 3) 高齢化が進み、社会保障費が増大する 4) 地方で人口減少が進み、縮小しいずれ消滅する地方自治体が出てくる 5) 日常生活を支えるサービス(医療・介護、教育、交通、ゴミ収集など)を担う人が減り、サービスの水準(利用できる回数や対応の速さなど)が下がる 6) 生活インフラ(上下水道、道路、エネルギーなど)の維持・修繕が追いつかなくなる	1. 大きな危機である 2. 危機である 3. それほどの危機ではない 4. 全く危機ではない 5. わからない	単回答
Q6	人口減少への対応には、「人口減少を緩和させる視点」と、「人口減少に適応し、生産性の向上を図るなどの視点」がありますが、あなたの考えに最も近いもの1つにチェックしてください。	1. 「人口減少を緩和させる視点」が重要 2. 「人口減少に適応し、生産性の向上を図るなどの視点」が重要 3. 「人口減少を緩和させる視点」と「人口減少に適応し、生産性の向上を図るなどの視点」の両方が重要 4. どちらともいえない	単回答

設問番号	設問	回答選択肢	回答形式
Q7	<p>以下では、「人口減少を緩和させる視点」として、出生数等に関して伺います。 出生数減少の要因として、以下のようなことが考えられています。あなたはそのようなことが要因だと思いますか。それぞれについて、あなたの考えに最も近いもの1つにチェックしてください。</p> <p>【少子化の要因】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 若者が経済的に不安定な状況にあること（賃金が低い、雇用が不安定など） 2) 子育てや教育費の負担が重いこと 3) 結婚や子育てで自由な時間がなくなること（時間・行動制限への不安） 4) 交際や出会いの機会が少ないこと 5) 妊娠・出産に伴う健康上の不安があること 6) 出産・育児と仕事の両立が難しいこと（制度が不十分、職場の理解がない、昇給昇進に影響するなど） 7) 性別役割分担や結婚規範が根強いこと（家事・育児が女性に偏る、男性は稼ぐべきという規範など） 8) 家族や地域の支援が得られにくく孤立しやすいこと 9) 成長の過程で小さな子どもに接する機会がないこと 10) 子育てへの自信がないこと 11) 子どもは少なくともよいという価値観が広がっていること 	<ol style="list-style-type: none"> 1. とてもそう思う 2. そう思う 3. そう思わない 4. 全くそう思わない 5. わからない 	単回答
Q8	<p>あなたは、以下のような少子化対策について、どの程度重要だと思いますか。それぞれについて、あなたの考えに最も近いもの1つにチェックしてください。</p> <p>【少子化対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 若者の所得の向上・安定化（賃上げ、正社員への転換支援など） 2) 子育て・教育のための経済的負担の軽減 3) 病気や離婚など想定外の困難への社会保障の充実 4) ライフデザインや結婚・出産・子育てに関する情報提供・教育 5) 出会い・結婚支援 6) 妊娠・出産に関する医療支援と情報整備（産婦人科・小児科体制、不妊治療情報、無痛分娩など） 7) 育休後のキャリア継続支援 8) 職場における仕事と育児の両立制度・理解の推進（男性育休や短時間勤務等を含む） 9) 家事・育児の共同化と意識改革（共働きが当たり前、男性も家事・育児を担うなど） 10) 地域の子育て支援体制の充実（保育・託児・相談など） 11) 小さな子どもと接する機会づくり 12) 子ども・若者の意見反映（参画促進） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. とても重要である 2. 重要である 3. 重要ではない 4. 全く重要ではない 5. わからない 	単回答
Q9	<p>あなたは、少子化対策について、以下の各主体の役割がどの程度重要だと思いますか。あなたの考えに最も近いもの1つにチェックしてください。</p> <p>【主体】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 国（政府） 2) 企業 3) 地方自治体 4) 地域・コミュニティ 5) 家族・親戚 	<ol style="list-style-type: none"> 1. とても重要である 2. 重要である 3. 重要ではない 4. 全く重要ではない 5. わからない 	単回答
Q10	<p>「子どもを社会全体でそだてていくことは重要だ」という考え方について、あなたはどう思いますか。ご自分の考え方に最も近いもの1つにチェックしてください。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. そう思う 2. まあそう思う 3. あまりそう思わない 4. そうは思わない 5. わからない 	単回答
Q11	<p>人口減少と少子化対策に関して、具体的な対策についてお考えがあれば自由にお書きください。</p>		自由記述

第Ⅲ部

有識者からの意見

「人口減少をどう考え、いかなる対策を講ずべきか」



第Ⅲ部は、人口問題に関する各分野の研究者・有識者等の意見を一堂に集めて紹介する。2025（令和7）年度は、「未来を選択する会議」の構成員、及び調査研究企画委員が、各界で活動する研究者・有識者等からそれぞれ5名程度を推薦し、事務局から原稿依頼をして了解を得た計87名から意見を寄せていただいた。

学問分野では、人口学、経済学、社会学、法学、医学、工学等、所属機関では大学や研究機関のほか民間企業、地方公共団体、組合団体、国際機関等多様である。

全体テーマは「人口減少をどう考え、いかなる対策を講ずべきか」であるが、それぞれ自由に意見を書いていただいている。多様な視点から多様な意見があり、どの意見からでも自由自在に読んでいただけるものとなっている。

なお、一貫性を持った視点でまとめているのではなく、異なる意見があっても一つひとつの意見について、「未来を選択する会議」が責任を持ってはいない。また、各自で分析等を行っている内容についても同様である。

トップバッターは、三村共同代表（議長）が寄稿に対してお礼を兼ねて書いており、以下は五十音順である。

人口減少対策の概要とその意義

未来を選択する会議 共同代表（議長）

三村 明夫

我が国は本格的な人口減少時代に突入している。2025年の国内出生数は70万人を下回り、過去最少を更新する見通しである。こうした時代にあっては、現状のまま何も手を打たなければ、様々な分野に深刻な影響を与えることになる。経済分野でいえば、若年人口の減少は高齢化と個人消費の減少をもたらすと同時に、自治体の多くが消滅の危機に陥る。さらには、サービスの担い手不足などにより、医療や介護をはじめとする社会基盤や社会保障の持続性が失われることにもなる。言い換えれば、社会全体が縮小と撤退一色となり、社会の運営も、個々人の生き方も、ともに「選択の幅」が極端に狭められた社会に陥ることにもなりかねない。

今を生きる我々は、何も手を打たず、そのような未来をもたらしてはならず、現代のこれからの行動如何で未来は変え得るとの認識のもと、選択し得る望ましい未来を構築することが強く求められている。そのような意図を持ち、先般、我々は「未来を選択する会議」を発足した。本会議の使命は、人口減少を緩和させつつ、希望するすべての人が安心して結婚し、子どもを持ち育てられる社会を実現し、誰もが生涯にわたって活躍できる多様性と成長力を兼ね備えた持続可能で活力ある社会を整えていくことである。

そのような社会を構築するためには2つの戦略が必要だ。一つ目は「定常化戦略」である。我が国においてもはや人口増加は望めないが、人口減少のスピードを抑え、すなわち、出生率を徐々に引き上げ、最終的に人口を一定に保つために必要な出生率2.07に安定させる戦略である。二つ目は「強靱化戦略」である。人口減

少により生じる日本経済全体に対する負の影響をできるだけ小さくし、今より少ない人口でも活気のある国とするために、質的な強靱化を図り、生産性の向上等を目指す戦略である。この2つの戦略を一体的に推進することで、多様性と成長力を兼ね備えた、サステナブルな「未来選択社会」の実現が可能となる。我々現代には、そのような豊かで幸せな社会を、子どもや孫の世代につないでいく責任がある。合わせて、子育てを若い世代に押し付けるのではなく、社会全体で子育てに係るコストを分かち合う「共同養育」という考えを広げていくことも重要である。

今般、政府においても、人口減少問題に対処するため首相をトップとする「人口戦略本部」が設置された。人口減少問題には、数十年にわたる粘り強い、一貫した対策が必要であり、「未来を選択する会議」などのグループが先導し、政府や民間と連携して、国全体に危機意識を共有していくことが重要である。さらに、人口問題に関する社会気運を醸成し、職場や地域における意識改革を推進させ、国民運動のレベルにまで高め、政府を動かしていくことが肝要だ。

一方で、これまでの人口減少対策が、子どもを産み育てる若い世代の意識や実態を重視し、こうした世代に十分アピールするような内容だったのか、という反省もある。将来に希望を持ってないという若者に、社会は変わりそうだと感じてもらうことが大切であり、今回「未来を選択する会議」においても、対話を重視したチームを結成し、若者や女性との交流を積極的に展開していく計画である。

人口減少問題は必ず改善し得る課題であり、

現世代の我々が多くの人々と危機意識を共有し、行動することによってのみ克服される課題でもある。本問題の解決に向けては、関係するすべての方々が課題認識を共有することが不可欠であり、その観点からも、「人口問題白書」の発刊は誠に時宜を得たものと言える。寄稿いただいた有識者の皆さまに感謝申し上げるとともに、関係各位におかれては、趣旨をご理解の上、引き続きのご支援とご協力を賜りたい。

profile

三村 明夫 Akio Mimura



未来を選択する会議 共同代表（議長）

1940年群馬県生まれ。1963年東京大学経済学部を卒業後、富士製鐵(株)（現・日本製鐵(株)）に入社。1972年ハーバードビジネススクールを卒業(MBA)。2003年、新日本製鐵(株)代表取締役社長、2008年同会長を歴任（現職・日本製鐵(株)名誉会長）。2013年11月から日本商工会議所・東京商工会議所会頭（現職・名誉会頭）。現在は日本原子力産業協会会長、未来を選択する会議共同代表（議長）を務める。2024年4月旭日大綬章を受章。

人口減少下での地域のあり方

ポストン コンサルティング グループ 日本共同代表

秋池 玲子

世界は不確実性、不確定性を高めていると言われるが、その中であって人口動態の方向性ほど見込み違いのない予想はないだろう。日本の人口減少は私の記憶する限り数十年前から問題視されていたが、ここに至ってしまった。その間、多くの対策が行われてきた。個々の対策にはそれぞれに意義も成果もあったのだが、それでもなお、この人口問題は一層強く発現してきている。

「人口問題」の中身は多様だ。少子化、高齢化、その複合によって起こる社会保障の問題、人手不足、過疎。それぞれに多くの政策や民間による取り組み、議論も行われてきた。改めてここに、現実味と時間軸を入れて、事実を見つめて議論する必要があるのだと思う。

20数年前に、私は株式会社産業再生機構という政府の事業再生（不良債権処理）の枠組みで仕事をしていた。その時、日本で初めてとなるバス会社の事業再生に取り組み、再生のひな型を作った。この前例を元に、後に全国各地でバス会社と金融機関と自治体とが力を合わせて、バス会社の再生が多数行われた。地域住民の足であるバス事業は不採算であってもなくすことのできないインフラサービスであり、どの地域も頭を抱える問題だったからだ。

当時、地方では既に人口減少が問題視されていて、とりわけ県庁所在地などの中核地域での過密と、それ以外の地域で進む過疎が大きな課題となっていた。実務の前線でそのことを実感した経験は、その後人口問題に触れるたびに思い出される。

交通に限らずあらゆるインフラは人口減そのもの以上に過疎に弱いように思う。人口が減

っても一定の地域にまとまって暮らしていれば、サービスの提供効率はある程度保たれる。しかし、過疎の進行はインフラ事業者に大きな影響を与える。事業者にはその創設時から叩き込まれた「インフラ魂」があるために、サービス水準に地域差をつけることをよしとせず、同じ水準のサービスをより多くの人に届けたいと考えるものだ。しかし、過疎のなかでもその姿勢を貫こうとすれば、どうしても原価が高くなり不採算となってしまう。

このようなことが議論になると、コンパクトシティにすればよいのではないか、もっと都心部に人を集めればよいのではないか、という意見も出てくる。しかし、その土地に深く根付いた人々の感情を無視した施策には現実味がない。やれることがあるとすれば、今後は町を広げすぎないようにすることだろう。

長い時間の中で既に進行してしまった過疎や、近年拡大した居住地域を元に戻すのは非常に難しいが、日本、そして地域のランドデザインを考え、あらかじめ一定のルールを作っておくことは不可能ではないのではないか。そのために、専門性に加えて人の感情への理解や配慮を合わせ持った英知を集めて議論する場ができることを望む。

中央で考える人だけでなく、多くの人々が「それならば」と受け入れることができる施策を、人口問題、過疎の問題それぞれについて考えていくことが求められている。そのためにも、多くの人の声に耳を傾けられるような取り組みが続くことを願う。

profile

秋池 玲子 **Reiko Akiike**



ボストン コンサルティング グループ 日本共同代表
キリンビール株式会社、マッキンゼー・アンド・カンパニー、株式会社産業再生機構マネージング・ディレクターを経て、2006 年にボストン コンサルティング グループ入社。2021 年より日本共同代表。株式会社産業再生機構では、九州産業交通株式会社、関東自動車株式会社等で取締役を兼任、事業再生の実務に当たる。早稲田大学大学院理工学研究科修士、マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院修士。

人口減少対策のカギ

—— 6つの生活時間と生活コアタイム

東京駿河台法律事務所 弁護士

坪 由美子

はじめに

長年労働問題中心に関わってきた筆者の視点^{*1}で日本の人口減少（少子高齢化問題）を考察するとき、行きつく大きな要因としては、やはり、「長時間労働（職場）と性別役割分担（家庭）を是とする社会構造」を挙げることになる。

人口減少（少子高齢化問題）の大きな要因

— 長時間労働と性別役割分担 —

長時間労働問題を、働く者の健康問題のみに取れんするのは大きな誤りである。

人にとって時間とは、有限である命の一刻である。長時間労働は、そうしたかけがえのない時間を職場に独占させることを是とし、ひいては、個人が職場外でゆたかに過ごす時間や、個人が属し一定の役割を果たすべき、家庭、地域・社会で費やす時間を奪い、各コミュニティの機能不全をもたらすことをも是とする。少子化を招いたのも、欧米に比しこの点の認識が希薄だからであり、筆者にとってみれば必然である。従前施策も旗振りばかり、ここで実効的施策を講じなければ、世界最速で超高齢化社会となるのは必至である。

人口減少対策に欠かせない視点

— 生活時間理念と生活時間アプローチ —

筆者は、上記の根深い社会構造を転換する視座として、2015年から労働法研究者らとともに、生活時間理念を唱え続けて来た。

それは、1日の大半を職場に捧げその残りを生活時間とすることに甘んずることなく、尊厳ある人としての生活時間のあるべき姿を見据え、労働時間の制度設計等を捉えようとする視点（「生活時間アプローチ」）に基づくものである^{*2}。

生活時間理念に基づく制度設計は、上記社会構造に以下の2つの解放と変革をもたらす。

①働く者の時間の「職場からの解放」

→長時間労働からの脱却

②家族的責任を両性で担うことによる女性の時間の「家庭からの解放」

→性別役割分担からの脱却

その制度設計は、個人、そして家庭、地域・社会、職場という各場にも、以下のゆたかさをもたらす。

①個人：各生活時間の確保

②個人が属する家庭、地域・社会：担い手の確保、共有する時間の確保

③職場：「縦のピラミッド」解消

→「妊婦を中核とするフラットな同心円」

→性差別、処遇格差（男女・非正規）等の解消、D&Iの実現^{*3}

生活時間理念に基づく実効的の制度設計

— 「6つの生活時間」と「生活コアタイム」 —

以上、職場、地域・社会の制度設計も生活時間確保の視点で構築されるべきであるところ、確保されるべき生活時間としては、個人目線での4つの生活時間（休息、個人、家庭、地域・社会の各生活時間）と、家庭、地域・社会側目線から、その個人と共有したいとする生活時間の、計「6つの生活時間」を想定する^{*4}。

「生活コアタイム」とは1日のうち最低限の譲れない生活時間帯を指す。そもそも人にとって生活とは1日単位、それゆえ、制度設計も1日単位を基本とせねばならない。加えて、欠落しがちだが重要なのは「時間帯」という視点である。

育児・介護を担う者を例にとると、彼らは日々、保育園・デイサービスなどからのお迎えから、夕食の提供、寝かしつけまでを担わざるを得ない状況にあり、その時間帯（18～22時）に、職場から解放され家庭におらねば、途端に両立困難となる（これが育児・介護離職の大きな要因の一つ）。そこで、筆者は、この18～22時の時間帯を「生活コアタイム」と名付けている。生活時間理念は全ての者に通底する^{*5}ため、導入職場等にて育児介護の担い手以外の方々にも高評価をいただいている^{*6}。

まとめ

コロナ禍を経て、若者だけでなく全世代で、働き方に対する意識に変化が生じ、生活時間確保の意識が醸成されてきた。

しかしながら、日本社会は高齢者比率が高く、長時間労働を担ってきた者が依然主要な地位を占める。そのうえ昨今では、首相が「働いて働いて働いて」を幾度も連呼し、それが刷り込みのように繰り返し報道される国と化している。そうした社会にて、今一度抜本的な意識改革を図り、根深い社会構造を転

換するためには、「生活コアタイム」という性中立的なネーミングを周知啓発し、その時間帯になれば、性別問わず職場から解放され家族的責任を担えるよう、社会全体で機運を高めること等こそが喫緊の課題であると痛感している。

人口問題は「数の議論」がなされがちである。しかし、対象が人であり、人が生活する主体である以上、生活という「質の議論」に転換する必要がある。生活時間、生活コアタイムの確保を中核に据える社会こそが、次世代を育む基盤となると思料する。

- *1 下記活動のほか、親が設立運営する民間学童にて理事として子育て現場の実情と格闘し、財団理事として奨学生の声にも接してきた。これらに加え、公労使に法的助言を行う中で得られたものが、人の生活時間をコアに据えた制度設計こそ人口問題を含む諸問題を解決し得る鍵となる、という視点である。
- *2 拙稿『現場発信の働き方改革 カギとなる時間帯は「生活コアタイム」』労働と経済 1674号（労働開発研究会、2022年）。生活時間の確保（生活主権）を基軸にした労働時間法制改革の模索 - 今後の労働時間法制のあり方を考える調査研究委員会報告書 - | 研究報告書 | 連合総研
同『24時間は誰のものか 生活時間の視点で労働を考える』月刊 Journalism（ジャーナリズム）351号（朝日新聞出版、2019年）等。
- *3 筆者は家庭的責任を負わず長時間労働を行う者を高評価して形成された職場を「縦のピラミッド」職場と評する。男性中心のモノクロ化した、かような縦のヒエラルキーが、少子化のみならず、フジテレビ問題にもみられる性差別意識やハラスメント、家族的責任を担い長時間労働が叶わない者の低処遇化・非正規化やそれを是とする風土をもたらし、ひいては「安い日本」を至らしめる大きな要因となったと思料する。新時代を迎え、目指すべきは「(他者の命を宿しつつ就労する、ライフステージにて最も不自由というべき) 妊産婦を中核とするフラットな同心円」のダイバーシティ職場である（拙稿『マタハラ問題が投げかける本質的問題提起～「ダイバーシティ」のあるべき姿と課題～』季刊労働法 253号（労働開発研究会、2016年）。
- *4 例えばAさんについて、①その生命心身の健康確保に不可欠な休息時間のほか、②個人、③家族、④地域・社会の各生活時間の4つが基本。筆者はそれにとどまらず、Aさんと時間を共有したい他者視点を加味する。⑤Aさんの子、パートナー、親など、家族目線からAさんと共有したい家族生活時間、⑥Aさんが属する地域・社会の人々目線に基づき、子ども会、PTA、自治会、消防団、その他のボランティア活動など、Aさんと共有したい者にとっての社会生活時間、の計6つである。
- *5 育児介護を担う者以外でも、18～22時の時間帯を、趣味、資格取得、大学院でのリスキング等で利用したいとする需要等が存在する。生活コアタイムはその需要確保の理論的根拠にもなり、労働者間の公平性維持、ハラスメント防止にも貢献する。
- *6 導入企業のうち一社は県の「ワークスタイルカンファレンスグランプリ」受賞し、「女性活躍推進モデル企業創出事業」事例となった。同社導入担当者からも「まさに男性の家庭進出！スライドワークで時間の有効活用をされています。これ程嬉しいことはありません。女性活躍推進活動の効果を実感した瞬間でしたし、大変嬉しく感じました」との声をいただいた。
どうかわる？どうかえる？労働法制①働き方も、生き方も楽しめる労働時間のルールとは？ | RENGO ONLINE 参照。

profile

坏 由美子 Yumiko Akutsu



東京駿河台法律事務所 弁護士（東京弁護士会 2000年登録）
東京弁護士会役員（監事）、中央大学大学院法務研究科講師、公益財団法人連合総合生活開発研究所委員など歴任。現在、東京都労働相談情報センター専門労働相談員、東証プライム市場上場企業社外取締役などを務める。担当に日本マクドナルド店長（「名ばかり管理職」）訴訟など。近著に『ジェンダー視点で読み解く重要判例 40』（日本加除出版、2024年）など。労働事件で培った現場目線や自身の葛藤経験に依拠した研修（国・地方公共団体、労組、企業、弁護士会・司法書士会・社労士会など）、政策提言などを通じ、誰もがどんなステージでも人間らしく生き生きと働き続けることのできる社会の実現を目指す。

人口問題を考える4つの視座

全国知事会 会長 / 長野県知事

阿部 守一

今、我が国が直面する最も重要な課題が人口減少である。これは単なる人口規模の縮小にとどまらず、地域社会の持続可能性、経済の活力、さらには地方自治を含む我が国社会の存立基盤そのものを揺るがす、構造的かつ長期的な問題である。特に、長野県をはじめとする「地方」においては、出生数の減少と若年層の流出が同時進行し、人材不足と需要の縮小という二重の影響を通じて、行政サービス、産業、地域コミュニティの維持に深刻な影を落としつつある。この厳然たる現実から目を背けることなく、冷静に、しかし希望を失うことなく向き合うことこそ、将来世代に「より良い社会」を引き継ぐ責任を負う、今を生きる私たちの使命である。

以下、そのための4つの視座を提示したい。

第一に確認すべきは、人口減少対策と少子化対策は本質的に異なるという点である。合計特殊出生率の回復はもとより重要な課題であるが、結婚・出産期にある人口そのものが減少している現状において、短期間での劇的な反転を期待することは現実的ではない。求められているのは、人口減少社会への適応と、可能な限りその減少速度を緩和する取り組みを、同時並行で進めることである。すなわち、「人口が減ること」を前提とした社会の再設計と、「子どもを生き育てたい」と自然に思える環境づくりを、両立させることが重要である。

第二に、人口減少対策の中核には、若い世代が将来に希望を持てる社会の構築を据えるべきである。子どもを産み育てるか否かは個人の価値観や人生観に深く関わる選択であり、行政の関与には自ずと限界がある。一方で、教育や子育てに伴う経済的負担の重さ、長年停滞して

きた賃金水準、女性や若者に必ずしも寛容とは言えない社会環境の下では、将来への希望が育まれにくいこともまた否定できない。若い世代の更なる社会参加を促し、彼らの視点に立った新たな社会モデルを構築することが求められている。

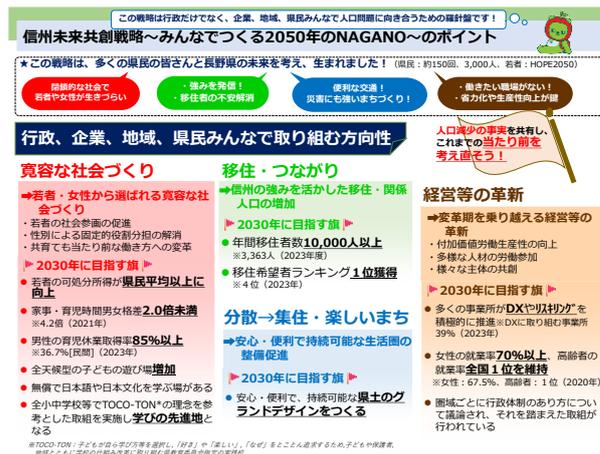
第三に、東京と地方との関係性を改めて問い直す必要がある。人口減少は人の移動と不可分であり、若い世代の東京への移動が続く限り、地方の人口減少は一層加速し、諸課題も深刻化する。政府機関や大企業、大学などを政策的に地方に分散させるとともに、国と地方の役割分担を抜本的に見直し、地方が自らの判断と責任で政策を展開できる分権的な仕組みの強化が極めて重要である。多様な気候風土に育まれた各地域が、それぞれの個性と強みを有していることが、我が国の大きな財産である。この強みを活かし、国土全体で人と仕事の多彩な流れや動きを生み出すことこそが、持続可能な社会への確かな道である。

最後に強調したいのは、人口減少をめぐる議論は決して悲観論に終始してはならないということである。人口増加を前提としない成熟社会への転換は、長年当たり前とされてきた旧来の価値観を見直すチャンスでもある。担い手の減少を誰もが活躍できる社会の実現につなげ、子どもの減少を一人ひとりに応じた学びを充実させる好機と捉え、自然との共生を重視し、地域に根ざした暮らしや人と人とのつながりを再評価する——そうした極めて人間的な営みの中こそ、未来への希望は宿る。経済性や利便性のみでは測れない価値を求め、「地方」への移住を選択する人々が確実に増えている現

状は、その可能性を力強く示唆している。

長野県では、人口減少社会にオール信州で対応するための「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」が、これらの視座を踏まえて「信州未来共創戦略」を策定した。私自身、知事として、この戦略の着実な実現に全力を尽くす決意である。

(図表) 信州未来共創戦略のポイント



profile

阿部 守一 Suichi Abe



全国知事会 会長 / 長野県知事

1960年生まれ。世の中を前向きに変えようと考え公務員に。自治省(現総務省)で地方自治の発展、地域の活性化に国の立場で携わるとともに、山口県、岩手県、神奈川県、愛媛県など地方自治の現場で勤務。2001年から2004年まで、長野県企画局長、副知事として県政改革を推進。2007年に「世の中を変えるのは国よりもむしろ地方からである。」との信念のもと総務省を退職。横浜市副市長を経て、2009年に民間人として内閣府行政刷新会議事務局次長に登用され、霞が関を国民目線で改革すべく事業仕分けの実務を担当。2010年9月から長野県知事として、県民との対話と共創を基本に、明るく元気な長野県づくりに邁進中。「現場から、日本を動かす。」をスローガンに掲げ、2025年9月からは全国知事会会長としても活動中。

データサイエンスなき人口議論に未来なし

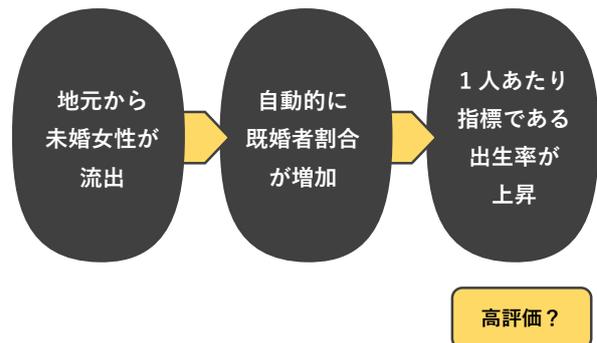
株式会社ニッセイ基礎研究所 人口動態シニアリサーチャー

天野 馨南子

筆者自身は東京に生まれたものの両親は奈良と愛媛で生まれているため、幼い頃から地方はなじみ深く、地方創生にも強い関心をもっている。ゆえに、合計特殊出生率（以下、出生率）の高低比較による少子化測定議論が、地方自治体を「泥船にのって安心するかのごとき危機」に追い込んでいることに、人口動態を専門とする研究者として日々頭を抱えている。2025年も北は札幌から南は大分まで、自治体、経済団体等から広く講演依頼を受け、個々にエリアデータ分析を行ったが、そのうち山形県（35市町村）と北海道（188市区町村）は、期間平均出生率の高低と出生数の増減が「負の相関関係」となってしまう。つまり統計的には、出生率が高い自治体ほど大きく出生数を減らしているという関係性にある。その他の自治体も、域内自治体の出生率の高低と少子化（出生減率）に「相関関係がない」（統計上、出生率の高低で少子化を語ることはできないというエビデンス）という状態である。47都道府県間で分析しても、2015年から2024年の10年間の平均出生率の高低と出生減率（少子化）には相関関係がない（相関係数▲0.04）。

これはどういうことかということ、出生率はその変動要因が計算構造上、「3要因」あるからである。その3要因とは、**1. 分母の女性の未婚割合**（同年齢の女性における未婚者割合が高まるほど「低下」） **2. （婚外子比率2%台のため）既婚女性あたりの子どもの数**（既婚女性が子を持つ割合が高いほど「上昇」）そして、次の3つ目の要因が少子化測定における出生率利用の禁忌を生み出し、誤用と誤解釈を引き起こしているのであるが、**3. 女性人口のエリアへの流**

出入（同年齢における未婚女性が域外に流出するほど「上昇」）である。筆者が2016年に研究所のレポートで指摘するまでは3要因のうち1.（未婚化）すらも問題視されないまま、人口統計指標である出生率の低下＝夫婦の子ども数の減少と決め付けた感覚論による既婚者支援一辺倒の政策が打たれていた。さらに、3.（女性人口移動）に関しては、残念ながら誤解に基づく議論が広く展開されている。



2022年には研究所のレポートで、2024年には著書「まちがいだらけの少子化対策」で、未婚女性が出ていくエリアほど出生率が高止まりすることを指摘し、2025年には、筆者の上記レポートが新潟県立大学国際経済学部の学校推薦型入試に出題されるに至っている。2026年1月現在、筆者のエリア分析結果を受けて、筆者の知る限りでは、富山、新潟、愛媛、高知の4県が10年以上使用されていた出生率を県の少子化対策の目標値から外している。

東京一極集中は20代人口の増加が9割を占め、うち7割が20代前半人口である。また2009年以降、男性よりも女性の方が多く東京都に増

加し、20代前半は国勢調査でその9割以上が未婚者のため、地方では20代未婚女性減が社会減のコアとなり続けている(20代前半女性の就職減こそが地方創生ならびに地域少子化において最も向き合わねばならない人口問題であることにお気づきだろうか)。未婚女性が主に就職期に出ていくことで、地方は20代有配偶率の自動上昇効果が発動され、出生率が高止まりする(都市はその逆)。都道府県ごとの出生率ランキングなるものをみれば一目瞭然で、中山間地域・限界集落で高く、都市部で低い傾向にある。女性流出エリアは出生率の高さに安堵し

ている場合ではない。我々が愛する故郷を守るためにも、自治体間出生率比較をすぐにやめなければ、助かる地域も助からなくなることを強くここに訴えたい。

profile

天野 馨南子 Kanako Amano



株式会社ニッセイ基礎研究所 人口動態シニアリサーチャー

東京大学経済学部卒。公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリスト(CMA)。1995年日本生命保険相互会社入社、1999年より同社シンクタンクに出向。専門分野は人口動態に関する社会の諸問題。総務省「国勢調査有識者会議」構成員等、政府・地方自治体・経済団体等の人口関連施策アドバイザーを務める。エビデンスに基づく人口問題(少子化対策・地方創生・共同参画・ライフデザイン)講演実績多数。著書に『まちがいだらけの少子化対策』(金融財政事情研究会)、『未婚化する日本』(白秋社・監修)等。

地方の企業に新たな女性リーダー像を

一般社団法人北海道総合研究調査会（HIT） 理事長

五十嵐 智嘉子

北海道は全国よりも、札幌市は東京 23 区よりも合計特殊出生率が低い。また、東京圏への転出超過数は男性よりも女性の方が多い。要因は多様で複雑だが、北海道、札幌市は、相対的に結婚しにくく、子育てしにくく、女性が働きにくいのかもしれない。本稿では特に地方における女性の働き方について考えてみたい。

女性の就業継続のハードル

女性がやりがいをもって働き続けるには、男性以上にハードルが多い。

- ①学卒後の就職：男女ともほぼ正規雇用が前提だが、男女で職種が分かれることもある。
- ②結婚時に辞めるか：結婚で仕事を辞めることは少なくなったが、夫が転勤の場合は、概ね女性が仕事を辞めて一緒に転出する。
- ③出産時に辞めるか：男性の育休取得も広がりつつあり、若い男性の家事・育児能力は結構高くなっている。
- ④2 人目となると就業継続が難しいと感じる：近くに頼れる親戚もなく、楽しい子育ても時には負担感が増す、夫婦二人でも乗り切れないことが起こる可能性もある。
- ⑤育休から復帰すると簡単な仕事に回される：いわゆるマミートラックである。上司も周囲も本人のためにはそのほうがよいと思っており悪意はない。その分本音が分かり合えなくなる。
- ⑥子どもが熱を出して保育園からお迎え要請の電話がある：母親がお迎えに行くことが前提になっている。仕事で皆に迷惑かけてしまうと思う。
- ⑦仕事を辞め一旦子育てに専念し、復帰しよ

うとすると、パートの仕事しかない

- ⑧昇進を打診されても自信がもてず、断る：目の前の男性上司は仕事優先で、共感できない。女性に限らず若い男性にも当てはまる。

ざっとみても以上のような状況は地方のほうがより強いと女性に思われている。

「地方と地方企業」を主語に考える

10 数年前、第 1 期の地方創生がスタートした際、「なぜ女性は地方から転出するのか」について調査したところ、「やりたい仕事は都市部にしかない」など都市の「引く力」と、もう一方で「地方では結婚や出産への見えない圧力がある」という地方からの「押し出す力」があることが浮かび上がった。地方のある経営者の会で「地方の押し出す力を考え直さなければいけない」という話をしたところ、ある人が「それは女性のわがままだ」と一刀両断だった。この時は「だから若い女性は出ていくのだ」と思ったが、あとで「なぜ女性が転出するのか」は女性に課題があるような誤解を与える、と気が付いた。「地方と地方企業はなぜ女性に選ばれないのか」というように主語を入れ替えてテーマを設定しないと自分ごととして考えてくれないということだ。

今や、地方の企業も積極的に女性を正規で採用し、昇進させようとしている。あるコンタクトセンター企業では、男女とも新卒採用を基本とし、社員の資格取得制度と専門性の高い業種との提携を進めている。中小の建設会社では、女性副社長が大学に出向き「女性の職場としての建設業」を大学生に講義し、その結果、男女

の新卒採用を継続している。別の地方の建設会社では、DX化により力仕事から業務の切り替えを行い女性の正社員採用を進め、女性の正社員比率が高まっている。

新たな女性リーダー像を

共通の悩みは、女性の昇進だ。子育てを終えてからでも十分に仕事をし、部下を指導できる。しかし、社内には女性上司のロールモデルが少ない。これからの上司には、たとえば、部下の話聞く、対話ができる、チームをまとめることができる、などが求められる。しかし地方の中小企業では一社で研修することも難しい。そこで行政の出番だ。企業や商工会議所等と協力

し、例えば、若い人達のキャリアデザインを考える勉強会を開催し、実践につなげるなどが考えられる。重要なことは、教え込むことではなく、①から⑧のようなモヤモヤを吐き出し、自分で答えをみつけだすように支援することだ。行政と企業の協働による「女性管理職のイメージづくり支援」を自治体レベル、広域行政レベルで進めることを期待したい。

profile

五十嵐 智嘉子 Chikako Igarashi



一般社団法人北海道総合研究調査会（HIT） 理事長
北海道大学大学院経済学研究科後期博士課程単位取得退学。1984年社団法人北海道開発問題研究調査会（名称変更前）に研究員として入会。調査部長、常務理事、専務理事等を経て、2012年から現職。介護保険制度、地方創生、人口問題に関する調査研究に取り組む。2014年8月から2年間、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局に参事官として出向。

人口減少社会における「若者福祉」という成長戦略

法政大学大学院 連帯社会インスティテュート 教授

池本 修悟

日本の人口減少をどう考え、どのような対策を講ずべきか。この問いに対し、私はこれまで行われてこなかった「若者福祉」への投資こそが、最も直接的で持続可能な人口対策であると考えている。

私は虐待、貧困、ひきこもり、触法、無国籍など、さまざまな困難に直面する若者を支援する全国ネットワークの運営に携わっている。その中で強く感じているのは若者支援団体の多くは常にファンドレイジングに追われている。それもそのはず、「若者期」に対する社会投資が極端に少ない(図表)。「若者福祉」という言葉を全国社会福祉協議会会長の村木厚子氏は最近多用しているが「障害福祉」「高齢福祉」のように制度的にも政策的にも十分に位置づけられてこなかった。

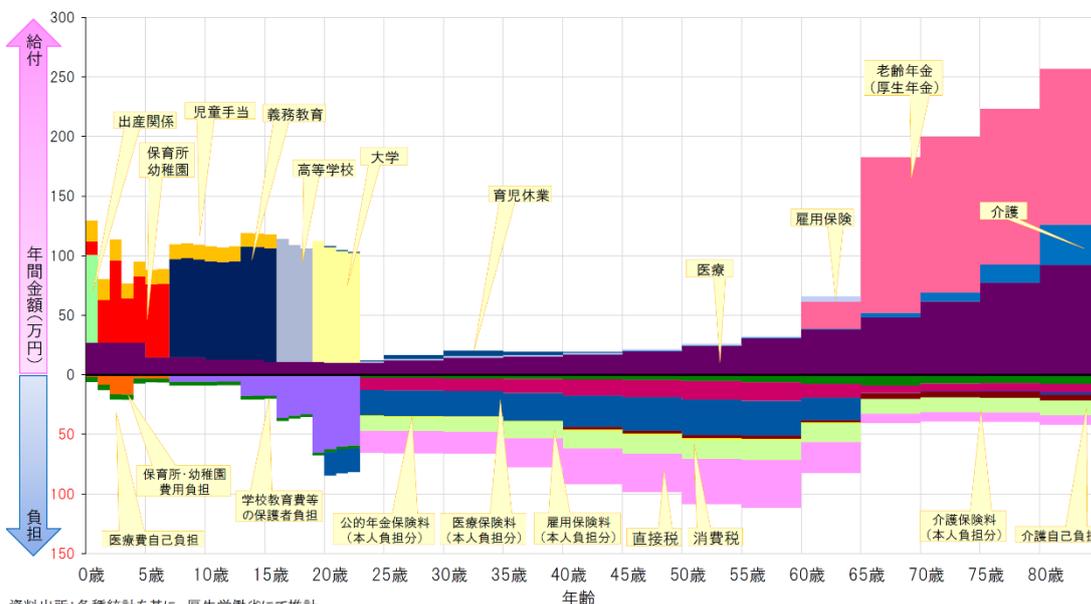
しかし事態は深刻である。15歳から34歳の死因の第一位は自殺であり、自殺対策が進んだ

現在においても、10代以下の自殺死亡率は減少していない。また、児童虐待の通報件数は年間22万件を超える一方、社会的養護につながる事ができる若者はごく一部に限られている。支援を受けられないまま困難を抱え続ける若者が、人口減少社会の中で静かに取り残され最近ようやく ACE (逆境的小児期体験) サバイバーの支援の必要性を訴える団体が出始めた。

人口減少の背景には、出生数の減少だけでなく、所得格差の拡大が考えられる。全世帯の所得分布を見ても、中央値は1990年代半ばから大きく下がり、生活の不安定さが広がっている。一方で、日本企業の内部留保は600兆円を超え、経済全体として資源が枯渇しているわけではない。問題は、その資源が人への投資、とりわけ若者や子育て世代への投資に十分に循環していない点にある。

私は、若者福祉を単なる社会保障や救済とし

(図表) ライフサイクルでみた社会保険及び保育・教育等サービスの給付と負担のイメージ



資料出所:各種統計を基に、厚生労働省にて推計。
(注) 令和4年度(データがない場合は可能な限り最近)の実績をベースに1人当たりの額を計算している。

て捉えるのではなく、「包摂的成長」を実現するための戦略的投資と位置づける必要があると考えている。若者が安心して遊び、学び、働き、家庭を持ち、地域で暮らしていける社会環境がなければ、出生率の回復も、労働人口の維持も望めない。人口減少対策とは、若者が生き残りたいと思える社会をつくることに他ならない。

そのためには、企業、行政、市民が連携し、若者福祉に資金と知恵を戦略的に投じる仕組みが必要である。休眠預金制度や ESG 投資のように、民間資金を社会的課題の解決に循環させる仕組みは、すでに芽を出し始めている。これ

を若者分野に本格的に展開することが、人口減少社会における新たな成長モデルになると考えている。

「その国の未来を見んとすれば若者を見よ」というドイツ宰相ビスマルクの有名な言葉があるが、若者福祉はコストではなく、未来への投資である。人口減少社会に適応するためにも、未来を選択する会議で、全国の若者と対話を行い、未来を創る次世代に資源を再配分したいと思えるアイデアが創発されていくことを期待している。

profile

池本 修悟 Shugo Ikemoto



法政大学大学院 連帯社会インスティテュート 教授 / 首都圏若者サポートネットワーク 事務局長 / 公益財団法人日本ユースリーダー協会 副理事長

高校時代、阪神淡路大震災に際し、何もできない自分に歯がゆさを感じ、大学進学以降、NPO の事業サポートや社会活動を行う人たちのネットワーク化など様々な社会事業に取り組んできた。東日本大震災においては、762 団体もの NPO 団体が参画した東日本大震災支援全国ネットワーク (JCN) の立ち上げにかかわり、いざというときの底力と継続的な連携の難しさを思い知った。そこで緊急時だけでなく普段からセクターを超えて協働できる若者が集い学び合うコミュニティー「社会創発塾」をプロデュース。平成 28 年には公益財団法人日本ユースリーダー協会が主催する若者力大賞のユースリーダー支援賞を受賞。

人口減少を乗り越える社会構造の再設計に向けて

住友林業株式会社 代表取締役会長

市川 晃

戦後、日本の人口は7,200万人から1億2,800万人まで拡大し、高度経済成長の礎となってきた。しかし2008年をピークに減少へ転じ、2100年ごろには出生中位推計で6,000万人台に縮小すると予測されている。

人口減がもたらす課題はたくさんあるが、ここでは二つの点を指摘しておきたい。

一つ目は、世帯構造の変化である。人口が減少するにも拘らず、世帯数は高齢化により増加する。2020年の5,570万（うち世帯主65歳以上が2,097万）から、ピークとなる2030年には5,773万（うち世帯主65歳以上が2,240万）と203万世帯の増となる。

注目すべきは65歳以上の単独世帯の数が738万から887万へと増加世帯の約3/4を占める事だ。

また、2050年の人口は中位推計で10,469万人、総世帯数は5,261万世帯へと減少するとされているが、引き続き65歳以上の世帯数は2,404万へと増加し全世帯の約46%に達する。その中でも単独世帯は1,084万と膨らみ、総世帯の約20%が65歳以上の単独世帯となる。

これまで標準とされた「夫婦と子ども2人」の世帯は、社会の中で相対的に小さな存在となり、単独世帯・高齢世帯が多数派となっていく。単独世帯の割合が増え続ければ、住まいのあり方も変わる。

新設住宅着工戸数は2020年度の81万戸から2040年度には61万戸への減少が予想されているが、単独世帯の増える都市部では若年向けの貸家の着工が堅調な反面、高齢者向けの住宅確保が課題となる。

一方空き家が増えており、既存住宅（ストック）をニーズに応じた良質な資産へと再生するためには、改定建築基準法への対応や品質の向上が課題となる。

住宅は「量は足りている」と言われているが、戦後の大量供給期の住宅は耐震性・バリアフリー対応・省エネ性能など質的な課題を抱えている。サステナブルなストック社会に向け、レジリエンス、エネルギー効率の観点も加えた既存住宅の改修・再生を進めていかねばならない。

もう一点は、地方自治体の地域間格差である。

例えば、2050年の国の人口は2020年比83.0%に減少するが、都道府県別には最減する秋田県の58.4%に対して東京都は102.5%と増加する。全国1,741の市区町村で見れば、96%以上の地域で人口が減少し、そのうち70%未満の人口になる地域は1,046に上る。その中でも30%以下になる市町村が10地域ある等、地域間格差が広がっていき地方自治体の在り方に大きな影響を及ぼしていく。

このような状況下で機能的な地方自治を展開していくには、国家戦略として地域戦略を策定する事が不可欠であり、あらためて地域ごと

の実情を分析しなければならない。重要な事は、フルセット型の総花的な地方創生議論ではなく、住民をはじめとする多様なステークホルダーが地域の実情を共有し、現実的に自らの道を選択する議論である。

そのためには、総務省が提起する「地域の未来予測」の作成が有用と思慮する。

具体的には、例えば人口や人口構造の変化及び施設・インフラの老朽化等の影響を大きく受ける分野で、長期推計が可能な子育て、教育、医療・介護、公共交通、防災・消防等がどの様になるかを整理し、顕在化してくる課題を抽出する。この内容を地域住民と共有したうえで、「目指す未来像」についての議論を開始するこ

とだ。

この議論は、地域に関わる様々な主体（首長、議会、住民に加えて、コミュニティ組織、NPO、企業等）を交えて行うことが重要で、特に未来を担う若い世代を巻き込む事は必須である。

「地域の未来予測」を作成することで実情と課題を共有し住民とともに「目指す未来像」を議論する。その結果を広域連携等の様々な施策に反映していくことが重要である。

自治体ごとに向かう未来は異なってくる。あらためて、国、県、市町村の役割分担を見直し、国とそれぞれの地域ごとに描かれる未来像を支える統治体制を構築していかなければならない。

profile

市川 晃 Akira Ichikawa



住友林業株式会社 代表取締役会長

関西学院大学経済学部を卒業後、住友林業に入社。海外畑が長く、米国・オランダに駐在。2008年取締役常務執行役員、2010年代表取締役社長、2020年代表取締役会長。多数の団体活動にも参画しており、内閣府地方分権改革有識者会議座長、日本木造住宅産業協会会長、住宅生産団体連合会副会長、東京商工会議所常議員、第32次・第33次、第34次地方制度調査会会長などを務める。さらに、住友化学、大和証券グループ本社の社外取締役に就任。

忘れられた所掌としての「人口政策」

東洋大学大学院 客員教授

伊奈川 秀和

世の中に法律は多いが、限られた人しか関心を持たないのが各省設置法であろう。各省大臣は行政事務を分担管理しており、その任務や所掌事務の範囲を決めるのが設置法である。厚生労働省設置法を見ると、所掌事務として「人口政策に関すること」(4条1項8号)が規定されている。さらに厚生労働省組織令では、政策統括官の職務として人口政策が規定されている(16条11号)。ここで注目すべきは、それまでの厚生省設置法において「人口問題」と書かれていた事務が、中央省庁再編の際に「政策」に変わっていることである。

そこで、これまでの経緯をたどってみたい。人口に関する所掌の源流は、戦前にある。当時、各省の所掌事務は、天皇の官制大権の下で勅令(各省官制)が規定していた。昭和13年の厚生省創設時の官制では、人口政策という文言は登場しない。昭和16年の改正により、事務に「人口ノ涵養」が入り、体力局に代えて人口局が登場する。昭和18年の改正により、人口局から「健民局」になるが、所掌には「人口ノ涵養」が残る。ちなみに、人口問題研究所は、昭和14年の「人口問題研究所官制」により設立されている。

戦後、官制から各省設置法に変わるのは、GHQ占領下の昭和24年である。その中で厚生省の任務として「人口問題に関する事務」が規定されている(4条)。その後、昭和58年に国家行政組織法改正に伴う整備法により、厚生省設置法も改正され、人口関係の所掌事務が「人口問題に関する調査研究を行うこと。」(5条1号)になる。

現在の厚生労働省の骨格となる平成10年の

中央省庁等改革基本法を見ると、労働福祉省の編成方針(25条)には、人口に関する文言は登場しない。記述としては、「社会保障制度の構造改革を推進すること」や「少子高齢化等の社会の変化及び男女共同参画社会の形成に対応した労働政策と社会保障政策との統合及び連携の強化を推進すること」などである。それが、平成10年11月の中央省庁等改革に係る大綱事務局原案では、「人口政策の推進」として人口政策が登場し、翌年1月の中央省庁等改革に係る大綱・推進本部決定でも維持されている。最終的には、設置法上「推進」は消えたが、「人口政策」は残ったわけである。

その一方で、諮問機関の一つであった人口問題審議会は、中央省庁再編で廃止され、社会保障審議会の部会として人口部会が活動している。審議会の下には分科会もあるが、部会の方はアドホックな性格が強い。遡ると人口問題審議会は、昭和24年に内閣に設置され、昭和28年から旧厚生省に設置されてきたが、政府が少子化問題に本格的に取り組み始める時期に廃止されたことになる。この47年の活動期間の最後では、人口減少社会への対応等について、諸外国の取組みも参考にしながら活発な議論が行われている。

中央省庁では、設置法上の根拠が明確でない場合でも、何らかの規定を糸口に新たな課題に対応することが多い。ところが人口政策は、根拠規定がありながら、必ずしも真正面から取り組まれてこなかった印象を受ける。その背景には人口問題の広さと深さがある。おそらく人口政策は、少子化対策や子育て支援よりは射程範囲が広い言葉である。人口の中には高齢者も含

まれ、介護等も人口問題である。また、対応も少子化社会対策基本法や高齢社会対策基本法のように「社会」全体の取組みが求められる。勿論、それが戦前の出産奨励策のような政策でないのは当然である。

とはいえ、人口政策は設置法が規定する所掌事務である以上、当該規定が空振りであるはずがない。人口を巡っては、過小人口論と過剰人口論との間で揺れてきたのが日本である。人口は微妙な問題であるだけに、現状は、敬して遠ざけている印象を受ける。どのように対応するにしても、人口政策に関する検討が求められる。

profile

伊奈川 秀和 **Hidekazu Inagawa**



東洋大学大学院社会福祉学研究所 客員教授
九州大学博士（法学）。1982年東京外国語大学卒業後、厚生省入省。その後、九州大学法学部助教授、厚生労働省社会・援護局保護課長、年金局総務課長、参事官（社会保障担当）、内閣府少子化・青少年対策審議官、中国四国厚生局長、全国健康保険協会理事、東洋大学社会学部教授等を歴任。主な著書に『<概観>社会保障法総論・社会保険法』（信山社、2023年）、『<概観>社会福祉法』（信山社、2024年）等がある。

「鳥の目」で茹でガエルを避けよう

株式会社読売新聞東京本社 編集委員室

猪熊 律子

社会保障の取材をしていると、人口の動向に敏感になる。

例えば「85歳問題」。医療も介護も生活支援も必要となる85歳以上人口は2060年に総人口の1割を超す(1,170万人)が、医療・福祉人材は2040年時点で100万人近い不足が見込まれている。いくらお金を積んでもサービスしてくれる人がいなければどうしようもない。年金も、出生率が高ければ給付水準は上がるが、厳しい状況だ。

日本の人口減少を考えた時、以下の3点はもっと検討されるべきではないかと考える。

1点目は、外国人労働者や移民政策について。労働力不足の深刻さを受け、政府は未熟練の外国人も労働者として正面から受け入れる制度(育成就労制度)を創設するなど、「労働開国」ぶりが加速化している。他方、日本の秩序やルールを守らない外国人が増えているとして、今回の衆院選でも、受け入れや共生のあり方が大きな論点となった。

選挙では、共生より管理厳格化の主張が目についたが、最近では近隣諸国も低・中熟練労働者の受け入れに力を入れており、日本の制度や生活環境の魅力が薄れれば「ジャパン・パッシング(日本素通り)」が予想される。どんな外国人にどれぐらい来てもらいたいのか。期間限定の労働者なのか、いわゆる移民なのか。こうした検討が避けられない段階を迎えていると思う。

2点目は、AIやロボット、DX(デジタルトランスフォーメーション)化など、テクノロジーの推進について。偏在による医師不足が進む過疎地域では、今やオンライン診療が不可欠だが、新型コロナウイルス感染拡大前はほとんど普

及していなかった。従前の診療体制や規制にとられ、技術革新の恩恵を、スピード感を持って生かせていないと感じる。

医療や介護分野ばかりではない。地理的境界を越え、複数人と対話ができるビデオ通話は、外出が難しい障害者の在宅就労の可能性を広げる。AIを活用した自動運転によるゴミ収集車の実装が進めば、人口減少時代の暮らしの利便性の向上に大いに役立つだろう。

3点目は、今いる日本人の活用について。働く高齢者や女性が増え、2025年の労働力人口は7,000万人超と過去最多を記録した。高齢者や女性の数の増加はそろそろ限界ともいわれるが、まだまだ能力の活用ができていないケースもあるのではないかと。

日本老年医学会によると、今の高齢者は昔に比べ、10歳程度若返っている。一定年齢を過ぎると給料がガクンと下がる「年齢の崖」や、働くと年金が減らされる「在職老齢年金」の見直しなどは急務だ。

女性も、働く人数は増えたものの、低賃金で雇用が不安定な非正規雇用が目立つ。働く時間は短くても正社員として活躍できる「短時間正社員」制度の推進などが求められる。

若い女性が地方から都会へ「流出」する点が問題視されているが、「結婚圧」「出産圧」が強い地域にいたいと思う女性は少ないだろう。また、誤解を招くかもしれないが、女性刑務所の取材をした際には、正直、「もったいない」という感情を抱いた。現実社会に生きづらさを覚え、自分の弱さもあって罪を犯した受刑者が多いが、貧困や差別、格差、孤独といった「生きづらさ」の要素を社会の側が少しでもなくすこと

ができれば、塙の中に入らず、塙の外で能力を發揮できた女性も少なくないのではと感じたからだ。

「生きづらさ」は引きこもりや自殺、ホームレスなど、様々な形で表れる。多くの人に共通する生きづらさの解消は、遠回りのようだが、結果的に人口減少や少子化の食い止めに役立つように感じられる。

人口問題は社会保障と同じで、中長期的で俯瞰的な視点が欠かせない。よく、「戦略的に縮め」と言われるが、何も考えずに茹でガエル状態で縮んでいく社会なら、若い世代の失望感は免れ

ない。若い世代が希望を持てるような戦略的な「鳥の目」が必要だ。

profile

猪熊 律子 **Ritsuko Inokuma**



株式会社読売新聞東京本社 編集委員室
読売新聞社入社後、社会保障部長などを経て2017年より編集委員室に所属。専門は社会保障。フルブライト奨学生として米スタンフォード大学ジャーナリスト向けプログラムに留学。早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了。主な著書に『#社会保障、はじめました。』（株式会社 SCICUS）、『ボクはやっと認知症のことがわかった』（共著、株式会社 KADOKAWA）、『塙の中のおばあさん 女性刑務所、刑罰とケアの狭間で』（角川新書）など。政府の年金数理部会委員などを務める。

高齢化の坂と介護

筑波大学（協働大学院） 教授

大島 一博

人口減少の先行事象として高齢化が現れる。一般に、65歳以上人口の割合が7%に達すると「高齢化社会」、14%に達すると「高齢社会」と呼ばれる。日本ではそれぞれ1970年、1994年頃が該当する。日本が高齢化を国家的課題として本格的に政策対応を開始したのは1989年である。同年12月、「ゴールドプラン（高齢者保健福祉推進十か年戦略）」が策定され、特別養護老人ホームの整備や、いわゆる「在宅三本柱」であるデイサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイへの計画的な財政投入を10年間にわたり進めることが、当時の厚生省・大蔵省・自治省の間で合意された。この時点で高齢化率は12%、高齢者数は約1,500万人であり、ここを日本における「高齢化の坂」の実質的な始点と捉えることができる。

その10年後の2000年には介護保険制度が導入された。それまで主として家族内で担われてきた介護は、契約制度の導入と民間事業者の参入によって社会化・外部化され、介護市場が形成された。介護保険制度は、高齢化の進展に対応するための強力な制度的エンジンとなり、日本社会が「高齢化の坂」を登るための基盤を整えた。1990年から30年が経過した2020年には、高齢化率は28.6%、高齢者数は約3,600万人に達し、1990年比で2倍以上となった。

今後、65歳以上人口は2042年に約3,900万人でピークを迎え、その後は減少に転じる。一方、85歳以上人口は2050年頃まで増加を続け、この層の拡大は介護需要の増大に直結する。介護需要のピークは、非都市部では2035～2040年頃、都市部ではそれより約10年遅れて2045～2050年頃に到来すると見込まれる。地域差はあ

るものの、日本全体としては2050年頃が「高齢化の坂」の終点であり、1990年から60年に及ぶ長期的過程の中で、2020年はその中間点に位置づけられる。

高齢化の坂の前半（1990～2020年）の特徴は、①人余り、②過疎問題、③経済停滞であった。介護保険制度導入時、団塊の世代は50代前半の働き盛りであり、介護分野において人手不足に起因するサービス制約はほとんど生じていなかった。GDPは約30年間で1.17倍にとどまる一方、医療給付費は約2倍、介護給付費は制度創設を経て約4倍に拡大し、経済成長を伴わないまま社会保障給付が増加する構造が定着した。

これに対し、高齢化の坂の後半（2020～2050年）は、①人手不足、②都市と過疎地の二極化、③経済の不確実性という特徴を有する。この中でも人手不足が最大の課題となる。その対策として、介護人材の賃金の引き上げに加え、IT・AIの活用、外国人労働者の受け入れ、職場環境の改善、フレイル予防・介護予防といった取り組みが進むであろう。さらに、人口戦略によって人口減少のスピードが緩和されれば、労働供給の急激な縮小が抑制され、人手不足対策の実効性は相対的に高まる。過疎地では、圧倒的な人手不足の中でサービスの「拡大」から「維持」へと課題が転換し、都市部では人口密集という特性を生かしIT・AIも活用した効率的な在宅サービスの展開等によって供給量を拡大することが求められる。賃金上昇と安定的な経済成長が実現すれば、社会保障制度の持続可能性についても展望が描きやすくなるであろう。

profile

大島 一博 **Kazuhiro Oshima**



筑波大学（協働大学院） 教授

1987年厚生省入省。主に、医療保険、介護保険、政策調整部門を担当。内閣府、内閣官房、官邸に出向し、経済財政政策、健康医療戦略、一億総活躍推進等の業務に従事。2018年以降、厚生労働省老健局長、大臣官房長、政策統括官を経て、2022年厚生労働事務次官、2024年7月退官、2025年4月筑波大学（協働大学院）教授。

「共同養育」について思うこと

コマツ（株式会社小松製作所） 特別顧問
大橋 徹二

厚生労働省の調査によると、2024年の出生数は約68万6,000人と、前年より約4万1,000人減少し、統計開始以来初めて70万人を下回った。合計特殊出生率は1.15で、過去最低を更新している。

結婚件数は2024年に48万5,092組と、前年より1万351組増加したものの、過去10年間で約15万組減少しており、将来への不安から若者が結婚を躊躇している状況がうかがえる。日本の人口問題について、「共同養育」につながる視点で述べたい。

不安の要因は複合的であるが、経済界として直ちに果たしうる責務は、持続可能な実質賃金の引き上げであり、その中核となるのは生産性の向上である。

日本生産性本部「労働生産性の国際比較2025」によれば、2024年における日本の時間当たり労働生産性は60.1ドルで、OECD加盟38か国中29位にとどまっている。

人材育成や研究開発を強化するとともに、設備投資を進めて資本装備率を高めることが重要になる。

特に、働き手の約7割を占める中小企業には、社会全体でこれを後押ししていく必要がある。

さらに、DEI（多様性、公正性・公平性、包摂性）を強力に推進し、性別や年齢による不合理な差を排除し、障害者や外国人など多様な人材が活躍できる職場環境を整備することが重要である。結婚・子育ての観点でも、性別に偏りなく、社会全体で子どもを育てる環境づくりが何より求められる。

こうした取り組みの成果として、顧客価値を

高める商品・サービスを提供し、それに見合った適正な価格を社会全体で付けていくことが望ましい。

AIやデジタル化はその強力なエンジンとなるが、最近注目されているフィジカルAIは、人に寄り添い人を活かす技術であるべきだ。日本の強みであるモノづくりのハードとデータを融合し、医療・介護・建設・物流などのエッセンシャルワーカーの負担軽減と生産性向上、さらには社会課題の解決につなげていくことが、日本の勝ち筋と考えられる。

日本の人口問題を考えるうえで、外国人材との共生は避けて通れない。

技能実習制度に代わり、外国人材受入れの新たな枠組みとなる「育成就労制度」が2027年中の施行に向けて、政省令の策定を含む詳細の制度設計が進められている。新制度が長期的に日本の産業を支える人材を確保し、企業の競争力の維持・強化に資するものとなることを期待したい。

あわせて、高度外国人材の「戦略的誘致」も日本の競争力向上には欠かせない。就業や生活環境の整備、帯同家族への支援について、企業だけでなく政府や地方自治体が一体となって取り組む必要がある。

受入れのルールを明確に周知し、社会的受容性を高め、安心して長く暮らせる地域社会を築くことが重要である。

若い世代が将来に希望を持てる社会の実現が何より重要である。そのためには、出産・子育てを若者任せにせず、社会全体で支える「共同養育」を着実に進めたい。「共同養育」とは、

家庭、地域、企業、教育、医療、行政など多様な主体が子どもと保護者を支え合う仕組みであると考えている。たとえば、一人で何役もこなさなければならない、中小企業に多い働き手の場合はどうか。まず経営者の方の理解と配慮が重要だが、発注者側の工夫（多頻度納入、再配達
の緩和等）、行政手続きの簡素化、家事支援サービスの補助、デジタル化の促進など、社会からの後押しも一層求められよう。そして、DEIの推進によって、多様な人々（外国人を含む）の出産・子育てへの参画を応援し、保護者の過度な負担を避ける環境を整えることが、持続可能な成長と包摂の循環を確かなものにする鍵になる。

profile

大橋 徹二 Tetsuji Ohashi



コマツ（株式会社小松製作所） 特別顧問
1977年東京大学工学部卒業後、コマツへ入社。1982年から2年間、米国スタンフォード大学院に留学。その後、英国コマツ駐在などを経て、栗津工場管理部長、真岡工場長、コマツアメリカ社長、生産本部長を歴任。2009年に取締役、2013年に代表取締役社長兼CEO就任。2019年代表取締役会長、2022年取締役会長。2025年6月取締役退任後、特別顧問に就任。

少子化対策の行き詰まりと地域共生社会構築の意義

恵泉女学園大学 学長 / NPO 法人あい・ぽーとステーション 代表理事

大日向 雅美

日本の年間出生数・出生率は共に過去最低を更新し続けている。「有事」「国難」等の言葉が語られ、「異次元の少子化対策」も打ち出されてきたが、少子化に歯止めはかかっていない。そうした中、人口減少への焦燥感から対症療法的対策が増えている点が懸念される。本稿では少子化対策と子育て支援の関係性を再整理し、現行の施策の問題点を指摘したうえで、地域共生社会構築こそが中長期的な対策の基盤となることを論じたい。

まず、若い世代が結婚や子育てに消極的にならざるを得ない背景には、将来の生活への不安が色濃い。非正規雇用・住宅費の高騰・ヤングケアラーの増加・子育ての孤立化、等が複合的に作用し、生き方に安心も希望も持ちづらいという感覚が広がっている。特に女性たちには母になることが自身の人生のあきらめにつながるという構造的問題が根強く存在している。この構造を変えない限り、結婚や出産の選択は個人の努力や意欲だけでは支えきれない。

生きづらさからあきらめの境地に至っているのは若い世代だけではない。子どもはいじめ、不登校、貧困、環境格差などにより、健やかな成長が脅かされている。高齢者はフレイル、孤独・孤立、経済的な不安、急速な社会変化への適応困難等々の複雑な困難を抱えている。こうした状況にもかかわらず、子育て支援が「豊かな高齢者」と対比した二項対立で語られがちな現状は世代間対立を生み、社会の分断を深めるだけである。世代を超えて閉塞感が蔓延している現状を踏まえれば、対立を排し、共生の視点が不可欠と考えられる。

こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか社会」

は重要な概念である。しかし、真に子どもが幸せに主体的に生きるためには、傍らで共に生きる親・大人たちの心身の安定が不可欠である。子育て支援は親の人生支援と言っても過言ではない。しかし、現状は支援の拡充が急速に進む一方で、親の主体性を育む支援と過剰介入となり得る支援の区別が十分に議論されていない。支援が親の判断力を奪い、支援依存を生む危険性も指摘される段階に来ている。

筆者が2003年から地域の子育て家族支援のNPO活動に携わってきた経験から痛感することは、少子化対策を短期的な成果で測るのではなく、地域共生社会の構築を通じて「未来への信頼」を取り戻すことが不可欠だという点である。

地域では、子育て世代を支えようとするシニア世代の活動が活発化している。子育てに孤軍奮闘した経験を持つ女性、仕事中心で家庭を顧みる余裕がなかった男性、こうした人々が人生の後半に差しかかり、地域で他者の役に立つ喜びを見出している。若い世代もまた、人生の先輩を頼りにし、支えられながら子育てをしている。

この相互作用は、子育てを「個人の責任」から「社会の営み」へと再定義する力を持つものである。地域共生社会の効果が出生数に直結するまでには時間を要する。しかし、社会に蔓延する閉塞感を打破し、未来への信頼を紡ぐためには、これほど確かな道筋はない。少子化対策は、結婚や出産を促す施策だけでは解決しない。人々が「生きることに希望を持てる社会」を取り戻すことが不可欠であり、そのためには世代を超えて支え合う地域共生社会の構築が鍵となる。誰一人取り残さない・取り残されない社

会を実現してこそ、若い世代が未来に信頼を持ち、子どもを育てる選択が可能になると考える。

参考 |

『大日向雅美+NPO 法人あい・ぽーとステーション』『共生社会をひらくシニア世代の子育て支援』日本評論社 2021』

profile

大日向 雅美 Masami Ohinata



写真提供 | アートスタジオズキ

恵泉女学園大学 学長 / NPO 法人あい・ぽーとステーション 代表理事

専門は発達心理学。学術博士（お茶の水女子大学）。1970年代のコインロッカー・ベビー事件を契機に母性愛神話、3歳児神話が女性の人生や親子関係に及ぼす弊害を指摘。皆で支える子育て・子育ての必要性を訴え、2003年から地域の子育て家族支援のNPO活動に取り組む。主な著書『新装版 母性の研究』『続母性愛神話の罨』『女性の一生』（いずれも日本評論社）。男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰（2016年）・NHK放送文化賞（2019年）ほか受賞。

昭和の人口対策

——筆者の経験から

明治学院大学 経済学部 教授

岡崎 哲二

今年、2026年は干支の丙午（ひのえうま）に当たる。丙午生まれの女性は気性が激しいという迷信のため、日本ではその年に子どもを産むことを避ける傾向があり、60年前の1966年には合計特殊出生率が前年の2.14から1.58に約26%低下した。また、1970年代以降、出生率の低下傾向が続く中、1989年に合計特殊出生率がこの値を下回り「1.57ショック」という言葉が広く報じられた。少子化の傾向はその後も続き、2024年の合計特殊出生率は1.15となっている。これは人口が長期的に安定する合計特殊出生率2.07の半分にせまる水準であり、現に日本の人口は2008年をピークとして減少を続けている。

少子化による人口減少はいくつかのチャンネルで経済にマイナスの影響を与える。人口総数の変化と年齢構成の高齢化によって労働力供給が減少する。また、仕事をリタイヤし、資産の取り崩しと年金によって生活する高齢者の比率の上昇は、貯蓄率を、したがって資本輸入が増えなければ、投資率を低下させる。さらに活発な青壮年層人口の減少は、新しいアイデア、イノベーションの創出にも負の影響を与えるであろう。

このように考えると少子化に歯止めをかけることが望ましい。少子化の傾向には明確な原因がある。1人の子どもが成人するまでに実際にかかる費用の上昇、および出産・育児に伴う機会費用の上昇である。これらが世界各国で少子化による人口転換を引き起こしてきた。現在までに採られてきた児童手当、高校学費の無償化等の施策は前者への対策であり、保育園の拡充や産休・育休制度の整備は後者への対策であ

る。しかし現在までのところ、これらの施策は十分な効果を挙げていない。

以下は自身の経験に基づくカジュアルな議論だが、筆者の小学生時代、1960年代の東京では既婚女性の多くは「専業主婦」であった。それでも複数の子どものいる場合などには、特に上流の世帯でなくても、「お手伝いさん」、すなわち家政婦を雇用することがめずらしくなかった。家政婦となるのは東京や近隣のさまざまな年齢層の女性だった。こうした人々の働きによって当時、合計特殊出生率2.0前後の高い値が維持されていた。いいかえれば、潤沢な労働力の存在が高い出生率を支えるという関係があった。

このように考えると、近年の日本では、労働力不足が少子化を招き、それがさらに少子化を加速するという悪循環が生じているように見える。そうだとすれば、この悪循環を断ち切る施策が求められる。育児サービスへの外国人の参加は一つの選択肢である。近年、外国人が日本で働くことに対する反発や批判が広がっている。しかし日本の経済社会が置かれている困難な状況を前提とすれば、上の選択肢を検討する余地があるだろう。

profile

岡崎 哲二 Tetsuji Okazaki



明治学院大学 経済学部 教授

1958年東京生まれ。東京大学経済学部卒業、同大学・大学院経済学研究科博士課程修了（経済学博士）。東京大学経済学部教授を経て、現在、明治学院大学経済学部教授、キャノングローバル戦略研究所研究主幹、経済産業研究所ファカルティフェロー。この間、International Economic History Association (IEHA) President、社会経済史学会代表理事、日本学術会議会員（経済学委員長）等を務める。American Economic Review, Journal of Economic History, Economic History Review 等に論文多数。

UIJ ターンの推進を促す企業改革と行政の支援

公益社団法人経済同友会 元事務局長

岡野 貞彦

人口減少社会における地域の再生には、若年層の活躍が不可欠で、UIJ ターンの推進が必要です。そのためには、まず、各地企業や企業経営者の意識改革と行動変容が鍵となります。新卒世代のみならず、30歳代前半までに、地元に戻ったり、各地に移住したりしたいとする若者が、全国的には、ある程度存在することを指摘する調査もあるようです。その実現のためには、働く場所の確保が本質的だからです。現在、どの産業でも、企業でも、人手不足は深刻ですので、このミスマッチを埋めることにもつながります。

重要なことは、経営者の意識改革に基づいて、安心できる職場と柔軟な働き方を推進する企業経営改革の実践です。各地企業では、DXをはじめとするテクノロジーの積極的な活用などで生産性を向上するとともに、女性活躍を柱とする多様な人材の活用などに取組むことが必要です。そうした取組みを通じて、若年層にも、企業価値向上の具体的なチャレンジに貢献できる環境整備が求められています。

いわゆる大企業では、若年層にも、企業価値創造事業に挑戦させています。各地企業でも、若年層にもやりがいのある仕事と感じられる業務に従事できる経営改革が求められています。大学や都市部の企業などの組織での経験が各地企業のイノベーションに貢献できることが期待されています。

若年層が各地域に増えることは、各地域におけるコミュニティ再生の担い手の確保にもつ

ながります。そうした観点からも、このような企業努力を支える、魅力ある地域づくりを推進する行政の支援も必要です。

医療・子育て・教育施設の充実、移住や定住支援、空き家対策、サイズに応じた地域内交通網の整備、地域ならではの新しい娯楽施設など、生活の利便性を増すインフラ整備も必要でしょう。

そして、若年層のUIJ ターンを推進するためには、様々な工夫も必要です。

その一つは、シビックプライドを醸成する学校教育の拡充です。地方の学校は強固な関係や帰属意識を育む重要な場でもあります。各地の小学校や中学校においては、地域の歴史や風土に根差した教育を行っている地域も多いようですが、高等学校では、地域課題をテーマとした課題解決型の教育を展開しているところもあります。こういった取組みを行う地域では、少しずつですが、地元就職者が出始めているところもあるようです。出身地域の学校に強い愛着があると地元に戻るといった指摘もあります。

そして、なによりも、WEB や SNS を活用した若者目線の情報発信が重要です。経済団体や行政は、地元企業の魅力や様々なキャリアのあり方を紹介し、将来の就業機会につながるようなプログラムの拡充が必要です。

先進的な各地企業の具体的な取組みが、当該地域の多くの企業の共感を得て、同じような取

組に挑戦する企業が増えれば、一つの会社で採用できる人数には限りがあるとしても、地域全体では大きな力になることも期待できます。その意味で、地域における取組みの共有化と横展開に対しては、各地の経済団体の役割も少なくはありません。

人口減少社会はピンチであると同時に、より持続可能で、より豊かな社会を築くための大きなチャンスだと思います。人口減少社会への対応では、行政や企業のみならず、一人ひとりの市民が、この問題に主体的に関わり、意識を変革し、行動変容を遂げていくことが重要です。

そのためには、各地において、産学官金労言士のみならず、当該問題に関心をよせる NPO や様々な組織が参加する推進実践機関が組織されることが期待されています。

profile

岡野 貞彦 Sadahiko Okano



公益社団法人経済同友会 元事務局長

40年以上にわたり、経済同友会の事務局で、組織運営とともに、政策調査事業や国際事業を担う。その一環として、20年以上、全国44の各地経済同友会との共同事業を担当するとともに、2015年以降は、各地の経済同友会や行政府を訪問、地方創生に関するプロジェクトを推進した。現在は、公益財団法人生産性本部上席フェローや株式会社岡三証券グループ社外取締役などを務める。

人口減少と移民問題

京都大学公共政策大学院 名誉フェロー
翁 邦雄

今、日本の人口増減を大きく左右しているのは移民である。

こう書くと、違和感を持つ国民は多いかもしれない。2018年に政府が、入管難民法を改正し、外国人労働者の大量受け入れに舵を切った際、安倍晋三総理（当時）は、国会で「いわゆる移民政策をとることは考えていない」と答弁し、受け入れ拡大は「深刻な人手不足に対応するため、即戦力となる外国人材を、期限を付してわが国に受け入れるもの」と説明していたからだ。

この明快な説明は第二次大戦直後に西ドイツが採用したゲストワーカー制度を彷彿とさせる。しかし、外国人労働者は移民であり、永住者にもなっていく。

西ドイツのゲストワーカー制度は、1950年代に始まった。しかし、外国人労働者をあくまで期限付き在留者と位置付けた外国人政策は定住化の現実から国民、政府の目を背けさせることで大きな禍根を残した。包摂の手を差し伸べられず、ドイツ社会から疎外された外国人は、集住して助け合い、ドイツ語不要のコミュニティーを形成していった。ドイツは、やがて問題に気づき、統合／包摂にむけた大規模な対策を実施したが、すでに効果は小さかった。2010年10月、メルケル首相（当時）は、「私たちはしばらく自分たちを誤魔化していました『彼らとはとどまることはなく、いつか彼らは去るだろう』と。しかし、現実はそうではありませんでした……まったくの失敗でした」と総括する。

日本国民も、外国人労働者は『とどまることはなく、いつかは去る』人、と受け止めてきた

ようにみえる。しかし、そもそも国際的な定義では技能実習生や留学生なども一時滞在型の移民であり、2025年8月公表の政府資料^{*1}でも「日本に居住される外国人の多くは国際的には『移民』と定義される」と明記されている。また、日本の制度は一時滞在型移民が永住する道も用意している。

移民に該当する外国人流入超過数は、2025年現在、おおむね前年比35万人弱の瞬間風速で推移している。この流入ペースは、社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」における想定数（年間16万4千人）の約2倍であり、70万人を割り込んだ出生数の50%近い。この比率は、すでにバイデン政権時代の米国の移民流入状況に匹敵する。流入している移民は若く働き盛りであるため、この状況が続けば人口減少・高齢化進行は大幅に緩和され、頭打ちになる。

こうした状況の下で、日本では、外国人急増に対する不安や懸念が高まり、誤報が拡散されている。「外国人の生活保護受給率が極めて高い」という風聞は全くの誤報である。また、移民の国民健康保険加入率が相対的に低いことが懸念されているが、圧倒的に若い労働者が多いことから実際には保険収支改善に寄与している。不安を掻き立てる報道が相次ぎ、国民が最も懸念している犯罪についても、外国人激増にもかかわらず、その刑法犯検挙件数はほぼ横ばいでピークを大きく下回り続けている。

他方、日本の外国人受け入れ政策を2020年の「移民統合政策指数」で国際比較してみると、

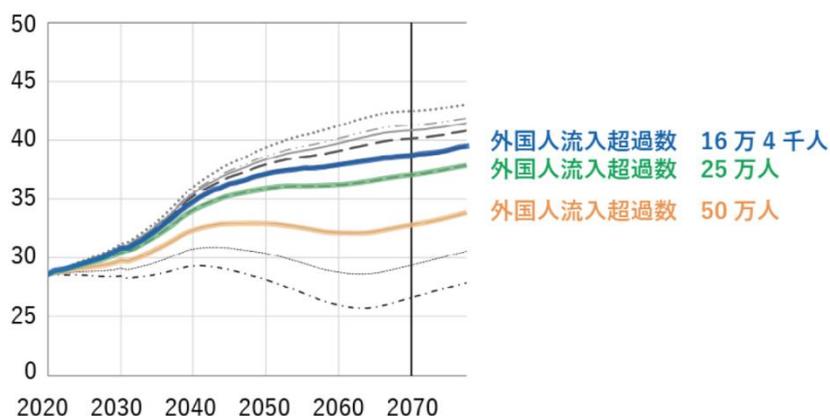
*1 「法務大臣勉強会外国人の受入れの基本的な在り方の検討のための論点整理資料」

総合スコア 47 はアジアの受け入れ競争国である韓国 (56) などに比べて低く、“integration denied” の水準にある。個別項目では教育が特に低く 33 にとどまる (韓国 72)。その国の言葉を話せない外国人の増加は社会の不安定化要

因であり、教育体制の不備は将来の厄災につながる。

共生社会の構築に向けて官民の正確な情報共有、日本語教育体制の充実を含めた総合的な取り組みに期待したい。

(図表) 65 歳以上人口比率の予想推移



出典 | 社会保障人口問題研究所 令和 5 年版「日本の将来推計人口」から抜粋加筆

profile

翁 邦雄 **Kunio Okina**



京都大学公共政策大学院 名誉フェロー

1974 年東京大学経済学部卒、シカゴ大学 Ph.D.取得。日本銀行金融研究所長、京都大学公共政策大学院教授などを歴任。著書に『期待と投機の経済分析—「バブル」現象と為替レート』(1985、日経経済図書文化賞受賞)、『経済の大転換と日本銀行』(2015、石橋湛山賞受賞)、近著に『移民と AI は日本を変えるか』(2019)、『人の心に働きかける経済政策』(2022)、『金利を考える』(2024) など。

寛容性のある社会へ

長野大学 講師

奥田 純子

私はこれまで、地方からの人口流出、特に若者、女性の流出に関心を持って研究してきた。東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に人口が集中する状況は長いこと続いており、近年は若年女性の転入超過数が男性よりも多い。経済学的に考えると、一般的に人は、移動する便益と費用を比較して、便益の方がより大きければ移動するとされる。そのため、所得水準が高く、就業機会も豊富な都市部へ人が集中するのは、地方で暮らすよりも、都市部で暮らすことで得られる金銭的便益が費用を上回るからだと考える。しかし、都市部から地方へのUターンやIターンといった、逆の移動も存在する。Uターンの分析をすると、男性は出身地の経済的要因に引き寄せられてUターンする傾向があるのに対し、女性にそのような傾向はみられない。女性にとって、地方に暮らすという選択をする上では、非金銭的な要素がより重要なかもしれない。

私自身は東京圏出身でありながら、高校卒業後から京都府、北海道、長野県、石川県を転々とし、現在は長野県に居を構えている。自分自身の移動を振り返ると、金銭的便益が費用を上回るから移動をしているとは考えにくい。金銭的に捉えることが難しい、地方暮らしの心地よさなどの非金銭的な便益や、東京で感じる息苦しさなどの非金銭的な費用のほうが、金銭的な要素よりも、私が移動の決断をする上では重要なのである。

私が東京生活に対して心理的負担を感じるように、地方生活に負担を感じる人もいるだろう。たとえば、地方の閉鎖性や旧来的な価値規範は、地方出身者や移住者が忌避するものと

て語られる。そのような地域性は、多様な価値観を許容しない。自分の価値観を受け入れてもらえない、むしろ排除されるような場所で、誰が暮らしたいと思うだろうか。

私が暮らす長野県では、人口減少対策の一環で「寛容性」というキーワードを掲げている。以前、とある自治体の人口減少対策のための調査として、その自治体から転出した女性にインタビューをした際、外国人や性的マイノリティの人に対する地元の不寛容さや、「結婚も出産もしない女に価値はない」と直接祖母に言われるなどのつらい経験が語られた。啓発活動や教育によって、知らなかった世界を知る機会を作ることは重要だが、人の「価値観」を変えることは難しい。望ましい社会にするため、どのような「行動」をとることが人々に求められるのか、そのためにどのような政策を打ち出せばよいのかを考える必要がある。

政策提言をするには紙幅が足りないので、私が研究者として、また、長野県に暮らす個人として取りたい行動を最後に記しておく。地方がなぜ若者や女性に選ばれなくなっているのか、その背後には地域に根付く旧来的な価値規範の影響も少なからずあるのではないかと考え、その実態を把握すべく研究活動をしている。研究者として、「寛容性が必要」と言うからには、旧来的な価値規範を大事にしている人や、自分とは異質なものをよしとしない人の話も聞き、その人の背景も理解した上で、望ましい社会に向けた提言をしたい。また、長野県に暮らす個人としては、地域住民との対話を大切に、噂を通じてではなく、直接その人を知ることが大切にしたい。これまでインタビュー調査を通じ

て、地元の人「これが嫌だ」という話を多く聞いてきた。地方から出ていく人たちが嫌だと感じることは、私自身も嫌だと感じることもあったため、「この人がいるならまた長野に住んでもいいかもしれない」と思ってもらえるような人になれるよう、日々精進したいと思う。

profile

奥田 純子 **Junko Okuda**



長野大学環境ツーリズム学部・地域経営学部 講師
京都大学法学部、北海道大学公共政策大学院を卒業後、新卒で入社したブラック企業を早々に辞め、地域おこし協力隊として長野県白馬高校魅力化プロジェクトに参画。その後、縁あって研究者の道へ。お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科で博士号（社会科学）を取得。地方出身者の地域間移動や女性のキャリアを研究テーマとし、データを用いた実証分析を行っている。

東京ブラックホール論の誤解を正せ

法政大学 教授

小黒 一正

政府は「証拠に基づく政策立案」としてEBPM (Evidence-Based Policy Making) を推進している。しかし、思い込みや誤ったデータに基づいて政策を設計・実施すれば、効果が得られないのは当然である。政策効果を高めるためには、正確なデータに基づいて課題の所在と政策ターゲットを見極めることが不可欠だ。

従来の地方創生政策では、いわゆる「東京ブラックホール論」を前提に、東京一極集中の是正が進められてきた。すなわち、東京への人口集中が地方の人口減少と少子化を招いており、これを是正すれば出生率が改善するという考え方である。しかし、出生率を多角的な指標で比較すると、この仮説が必ずしも成り立たない可能性が浮かび上がる。確かに、合計特殊出生率(TFR)で都道府県別ランキングを見ると、東京都が最下位となる傾向がある。だが、未婚女性を含む15~49歳の女性人口1,000人当たりの出生数である「平均出生率」で見ると、東京都は最下位ではない。

実際、2020年国勢調査のデータから都道府県別の平均出生率を算出すると、最も高いのは沖縄県の48.9である一方、東京都は31.5で42位に位置する。さらに興味深いのは、東京都心3区(千代田区・港区・中央区)の平均出生率が41.7と高く、47都道府県と比較しても沖縄に次ぐ水準となる点である。少なくとも、「東京に居住すること自体が出生を大きく抑制している」と一概に言うことはできない。

もう一つの誤解は、東京に流入する若者の属性に関するものである。一般には、「地方の若者が東京に流入する主な段階は大学等への進学時点である」とする見方が広く共有されている。

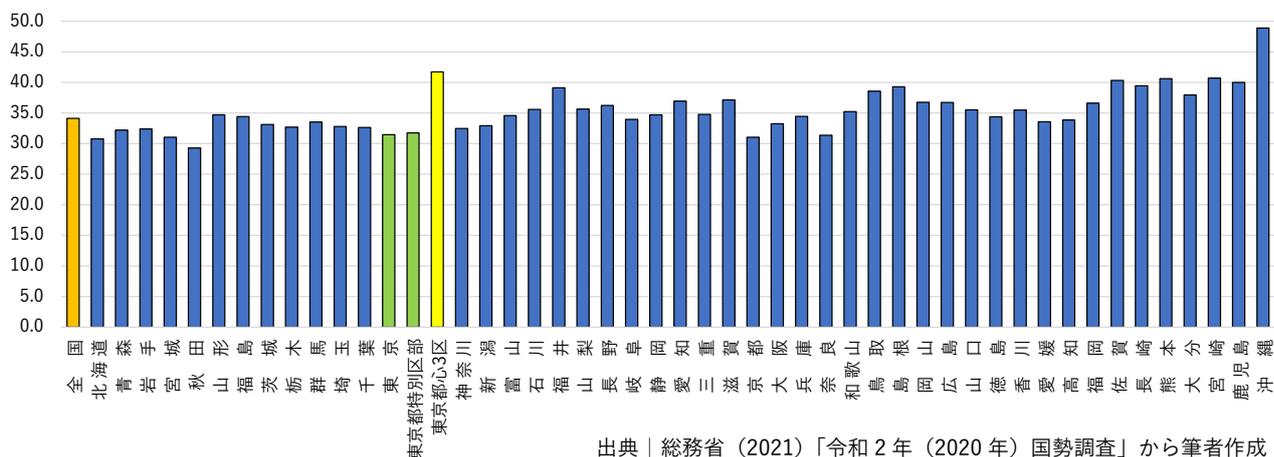
しかし、住民基本台帳人口移動報告(2023年)を見ると、この認識も事実とは異なる。2023年の東京への転入超過は約5.8万人であり、これは転出超過3.8万人と転入超過9.6万人の差である。この転入超過9.6万人の年齢構成を見ると、15~19歳は14.5%にすぎない一方、20~24歳が63.6%、25~29歳が21.8%を占め、20~29歳だけで85.3%に達している。大学進学が主に18歳、就職が22~23歳であることを踏まえれば、東京への人口流入の主なタイミングは大学等の進学時ではなく、就職時であることは明らかだ。なお、学校基本統計(令和5年度)のデータを精査すると、東京都内への大学進学者のうち、1都3県の高卒者が既に約7割、関東圏の高卒者では約8割弱を占めていることも分かる。

このような事実を踏まえると、東京一極集中の是正をゼロサム的に進めても、少子化問題の本質的な解決にはつながらないことが理解できる。仮に極端な仮定として東京の人口をゼロにしても、全国平均のTFRはほとんど上昇しない。日本全体の15~49歳女性人口は約2,298万人で、このうち東京都は約316万人、東京以外は約1,982万人である。2024年における東京都のTFRは0.96であり、東京以外の平均TFRをZとすると、全国平均のTFRは「 $0.96 \times 316 \div 2,298 + Z \times 1,982 \div 2,298$ 」で表される。2024年における全国平均TFRは1.15であるため、この式を満たすZは約1.18にすぎない。出生率が地域ごとに固定的に決まると仮定すれば、東京の人口をゼロにしても、全国平均のTFRは1.15から1.18程度にしか上昇しない。

出生数の減少を反転させることは容易ではないが、少子化のトレンドは、できる限り早期に転換した方が将来人口への寄与は大きい。対応が遅れば遅れるほど、人口減少は加速する。一般的に出生率低下の主な原因は、(大卒女性で1億円を超える) 出産・育児の機会費用とい

うのが標準的な経済学の知見だ。総花的な少子化対策を講じるだけの財政的余力は乏しい現実を踏まえ、正しい政策ターゲットを認識した上で、効果と効率の両面から重点(ターゲット)を絞った対策が求められる。

(図表) 都道府県別平均出生率



出典 | 総務省 (2021) 「令和2年(2020年)国勢調査」から筆者作成

profile

小黑 一正 Kazumasa Oguro



法政大学経済学部 教授

1974年生まれ。京都大学理学部卒業、一橋大学大学院経済学研究科博士課程修了(経済学博士)。1997年大蔵省(現財務省)入省後、大臣官房文書課法令審査官補、関税局監視課総括補佐、財務省財務総合政策研究所主任研究官、一橋大学経済研究所准教授などを経て、2015年4月から現職。財務省財務総合政策研究所上席客員研究員、経済産業研究所コンサルティングフェロー。専門は公共経済学。

人口減少対策への布石

——若者の「見えない不安」を希望に変える「家族留学」

NPO 法人 manma 代表理事

越智 未空

人口減少は、もはや統計上の数字ではなく、社会の存続を脅かす切実な課題である。しかし、現状の本白書の前半で詳述されている経済的・制度的支援の拡充だけでは、この潮流を根本から変えることは難しい。現場で若者たちと向き合う中で痛感するのは、彼らが抱える「見えない不安」と「リアリティの欠如」という心理的な壁の高さである。

現代の若者の多くは、核家族化や地域交流の希薄化により、乳幼児と触れ合う機会がほとんどないまま社会に出る。また、SNS等を通じて「育児の過酷さ」といった断片的な負の情報には日常的に晒されている。この「情報の偏り」により、具体的な生活イメージが持てないまま、家族を持つことが「楽しみ」ではなく、回避すべき「リスク」のように感じられてしまっているのだ。

この「子育てのブラックボックス化」を打破するために、筆者は10年以上にわたり「家族

留学」という活動を続けてきた。これは、若者が子育て家庭を訪問し、数時間の「日常」を共にする体験プログラムである。単なるお世話体験ではなく、夫婦の会話、家事分担のリアル、子どもがいる生活の空気感を肌で感じることで、若者の中にある固定観念を解きほぐしていく。

特筆すべきは、参加者の意識変容である。近年は男性の参加も増え、男女比は「5対5」にまで変化している。男性もまた「どうすればパートナーと協力できるか」と切実に悩み、模索している現状がある。参加した若者からは、「自分たちの親の形が全てではないと知った」という声や、仕事と子育ての両立やパートナーシップへの漠然とした不安が、「何とかかなると思えた」「訪問先の家庭のような家族をいつか持ちたいと思った」という声が多く寄せられる。多様な家族の事例に出会う体験は、若者が人生の当事者として前向きな一歩を踏み出すためのき



っかけとなっているのである。

人口減少対策において、経済支援は「車の両輪」の一方に過ぎない。もう一方は、若者が前向きに未来を選択できる「マインドセットの転換」である。制度を受け取る側の心が動かなければ、政策の効果は限定的となる。

「家族留学」は、若者が多様なライフデザインを描くための「引き出し」を増やす試みである。同時に、受け入れ側の家庭にとっても、自らの日常が次世代の学びになる経験は、子育てへの肯定感を高めることにつながる。こうした体験型の支援を社会の「当たり前」の文化として根付かせ、閉塞的な家庭を社会に開いていくこと。これが、経済支援・制度的支援という「ハード」を活かすための、意識という「ソフト」の基盤となる。

人口減少社会において大切なのは、単に「人を増やすこと」を目的にすることではない。今を生きる一人ひとりが、自らの意志で納得し、幸せな人生を選択できる環境を整えること。その積み重ねの先にこそ、結果として、豊かな社会の持続可能性が見えてくるのではないだろうか。

profile

越智 未空 **Misora Ochi**



NPO 法人 manma 代表理事

2015年より10年以上にわたり、若者と子育て家庭を繋ぐ「家族留学」を運営。延べ1,000名以上に体験を提供し、当事者の意識変容に伴走してきた。東京都女性活躍推進大賞優秀賞の受賞や、こども家庭庁有識者委員等を歴任。現在は、全国の自治体・企業・教育機関と連携し、若い世代へのライフデザイン支援を推進している。

人間再生産の「20世紀体制」を超えるには ——ケアの脱家族化と移民政策

京都産業大学 教授 / 京都大学 名誉教授

落合 恵美子

人口問題は人間の数だけの問題ではない。人間が生きることの集積が人口学的な数値として表れるのだから、その社会の人たちがどのように生きているのかを知るための糸口として人口問題を見るべきだと思う。人口学とは人間の生を正面から扱う唯一の社会科学なのである。

しかし人口学は社会科学の発展の中で軽視されてきた。「産業革命 Industrial Revolution」という言葉を知らずに高校を卒業する人は少ないだろうが、「人口転換 Demographic-Transition」を知らなくても大学を卒業できるのがその証拠である。「産業革命」が物の生産のしかたから見た「近代」を作ったのと同じように、「人口転換」は人間の生き死にから見た「近代」を作った。そしていわゆる「第2次人口転換」が「近代」を変容させた。

元来の「人口転換」(第1次人口転換)が生み出した近代社会とは、誰もが同じくらいの年齢で結婚して2-3人の子どもをもって同じような家族をつくるという「再生産平等主義」の社会であり、近代国家はそのような家族を単位とする制度を構築した。資本主義圏では「男は稼ぎ女は主婦」という性別分業も広まった。家族(特に女性)は男性労働者と次代の労働者である子どもをケアして公共圏へと送り出す生命再生産機能を担った。他方、性別分業型家族は、フォード型経済システムと福祉国家が保証する完全雇用と年金制度により支えられていたので、家族と経済と国家が三位一体となったこの堅固な体制を「20世紀体制」と名づけよう。

「20世紀体制」は当時の先進国(欧米諸国と日本)に成立したが、これらの国々の経済的優位

が揺らぎ、完全雇用の崩壊と雇用の流動化により社会内の不平等が拡大したことが第2次人口転換を惹き起こした。すなわち人々は結婚や出産機会の不平等にも直面することとなった。1970年代以降に人口問題として語られることは、世紀単位の大きな社会経済的体制転換に伴って起きている現象なのである。

「20世紀体制」とは人間の再生産を家族に丸投げするシステムであった。しかも、人口転換の効果により、生産・再生産年齢人口割合が十分に大きい人口構造であったため、家族のケア力を空気や水と同様に無尽蔵と考え、そのコストを顧慮せずに来た。しかし生産・再生産年齢人口割合が縮小した現在は、生産・再生産労働力の再配置により、人間再生産を含めて持続可能な社会を設計しなければならない。1970年代以降、国家による社会サービスの供給か(北欧、フランス等)、市場化の促進か(英米等)、方向は異なるものの、多くの欧米諸国で人間の再生産の「脱家族化」が進行したのはそのためである。人間再生産はいまや家族のみが行うものではなく、市場、国家、ときにはコミュニティも責任とコストを分担して行う事業となった。その転換がうまく進まない日本を含めた東アジア諸国では人口減少が始まった。

もう一点、少子化と人口減少は移民とセットでしか論じられないことも強調しておきたい。人口転換の過程で、出生率と死亡率の差である人口の自然増加率がプラスであるときには移民を送り出し、マイナスになれば移民を受け入れるのが一般的である。ヨーロッパ諸国はケアの「脱家族化」をして出生率を維持しようとしたが、それでも移民受入れ無しに人口減少を防

げた国は無い。東アジア諸国の人口減少の主要な原因はむしろ移民受入れに消極的であることだろう。移民受入れは生産年齢人口を直接に増やし、出生数も増加させる。耳年増の排外主義こそ国を亡ぼすと気づいてほしい。

参考 |

拙著『親密圏と公共圏の社会学』有斐閣、2023年

profile

落合 恵美子 **Emiko Ochiai**



京都産業大学 教授 / 京都大学 名誉教授
専門は家族社会学、歴史人口学、ジェンダー論。東京大学大学院博士後期課程の後、同志社女子大学専任講師、国際日本文化研究センター助教授、京都大学文学研究科助教授・教授を経て、2023年より現職。人口学を基礎とした家族変動論を提案した『親密圏と公共圏の社会学』（有斐閣、2023年）、『21世紀家族へ』（有斐閣、1994年）など著書多数。

少子化に直面するフランス

東京大学 教授 / フランス国立リサーチセンター (CNRS) リサーチフェロー
笠木 映里

フランスは家族や子育てについて手厚い社会保障を行うことで知られ、日本でも少子化対策のお手本として度々例に出されてきた。そんなフランスでも、2010年代以降、出生率の低下傾向が明らかになっている。2025年の合計特殊出生率は1.56で、これは(日本はもちろん、EU諸国と比較しても依然として相対的には高い数値でもあるのだが)フランスの歴史上は第一次世界大戦後最も低い値だという。日本と比較して、この問題へのフランス社会の問題意識は未だそれほど高いとはいえず、マクロン大統領が2024年の年初に「réarmement (再軍備)」という戦争を想起させる言葉を用いて人口政策の強化に言及した際には、一般の市民からは強い戸惑いの声もあがった。

フランスの最近の議論状況を概観すると、人口問題がいかに関国の歴史的・社会的・経済的・制度的なバックグラウンドと結び付いた複雑な問題であり、また政府がこの問題に取り組む視点も、国によって大きく異なるものであるかを改めて痛感させられる。上述の大統領による問題提起を受けて政府が発表した政策メニューは、不妊に関する情報の周知・広報、検診、卵子凍結等の様々な医療的オプションへのアクセスの充実等、不妊問題に対する医学的・保健的な対策、生殖補助医療による選択肢の拡大を中心としたものとなっている。経済的理由や住宅事情等の要因も論じられているものの、これらは直ちには(少子化対策という観点からの)政策的な課題とは捉えられていないようである。日本と異なり家族政策がむしろ手厚「すぎる」か否かも論争になってきた文脈の中で生じた、少子化という掴み所のない現象を前に、今

日のフランスでは差しあたり医療的アプローチが優先されているといえそうである。ちなみに、2016年以降生殖補助医療の枠内で行われる検診や受診等のための一時的な欠勤が労働法典上の労働者の権利として保護されるなど、近年のフランスでは、生殖補助医療への公的な支援が拡充される傾向も明らかである。

このような医療的アプローチの重視とも関連して、フランスで家族のあり方が著しく多様なものとなっていることは、日本とは大きく異なる議論の前提であろう。今日のフランスでは3万人から4万人の未成年者が同性カップルに養育されているといわれる。また、フランスでは、2021年以降、子どもをもつことを希望するレズビアンのカップル及び単身女性にも生殖補助医療について社会保険による100%償還が認められている。加えて、上記の生殖補助医療を受けるための欠勤の権利が養子縁組に向けた手続きで仕事を欠勤する必要がある労働者にも拡充されるなど、婚姻や血縁によるつながりを超えて子どもと家族をめぐる多様な選択をできるかぎり広く中立的に保護しようとする姿勢も見られる。最近のフランスにおける少子化対策において医療的アプローチが重視されているようにみえることは、このような背景も十分に考慮に入れて理解される必要がある。

一方、フランスにおける少子化の一つの大きな要因として家庭内の家事負担の不均衡を挙げる論者も多い。複数の調査が、一般に男女平等の意識が大きく進む一方で、カップルの家事負担の不均衡の改善はきわめて遅く、働く女性に家事・子育ての負担が重くのしかかっていることを示している。こうした議論からは、パリ

テ制度の導入等により日本と比較すれば社会的な男女平等が比較的進んでいるとみられるフランスにおいて、家庭内の平等が同じスピードでは進行しない中、女性が社会と家庭の両方で多くの負担を背負い込み、大きなプレッシャーを感じている状況も伺える。加えて、最近のフランスでは、若い女性にジェンダー平等の意識が広がる一方で、男女の性やカップルの関係について保守的な思想を有する若年男性は相対的に多く、男女の間で理想とするジェンダー役割のあり方についての考え方のギャップが大きくなっていることも指摘されており、家庭内の平等の実現は一筋縄ではいかない難しい課題であることも顕在化しているように思わ

れる。

フランスの現状は、少子化対策の複雑さ、外国にお手本を求めることの難しさを端的に示しているといえよう。他方で、医療技術の発展により理論的な選択肢が大きく広がる中で、子どもをもつことをめぐる個人の自由な選択をどの範囲で国が承認しどのように保障するのか、また、男女平等の実現に向けた社会の変化が女性にもたらしうる負担、ひいては、現代社会において、これまで家庭が担ってきたケアの役割についてどう考えるか、といった論点を考える上で、フランスは引き続き興味深い観察対象であり続けている。

profile

笠木 映里 Eri Kasagi



東京大学法学政治学研究科 教授（社会保障法）／
フランス国立リサーチセンター（CNRS） リサーチフェロー

主な著書として、『社会保障と私保険－フランスの補足的医療保険』（有斐閣、2012）、『社会保障法』（嵩さやか、中野妙子、渡邊絹子との共著）（有斐閣、2008）などがある。

人口減少と少子高齢化を前提とした 持続可能な社会構築のために

太陽有限責任監査法人 会長

梶川 融

我が国の総人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、他国に類を見ない速度で少子化が進展している。今後も人口減少は続く見通しであり、この現実は一時的な現象ではなく、社会の構造に大きな再編を迫る不可逆的な潮流であると受け止める必要がある。

人口減少社会の最大の課題は、分母（人口）が縮小するなかで、全体の豊かさや社会機能をどう維持するかに集約される。必然的に「生産性の向上」、すなわち一人ひとり・一組織あたりの付加価値の最大化が、今後の日本の成長・維持戦略の中核になる。

企業経営の現場でも、人口構造の変化は事業リスクの複雑化や経営課題の多様化をもたらしている。こうした中で、企業におけるガバナンスの強化や透明性向上へのニーズは高まっている。ガバナンスが適切に構築された組織は、経営資源や人材の最適配置、迅速で合理的な意思決定、情報開示といった「見える化」を実現しやすくなり、組織全体の生産性向上へつながる。これは、資本市場や社会全体からの信頼醸成につながり、最終的には企業や非営利組織の価値向上にも波及する。

高齢化社会が進む中で、医療・介護分野などの社会保障サービスへの需要が急増している。その担い手である医療法人や社会福祉法人、自治体などの非営利組織には、「公共的サービスは安定的であれば良い」という従来の発想から転換し、自律的なガバナンス、透明性の確保、限られた資源のなかで高いサービス効果を実

現する生産性向上が強く求められる時代となった。

高齢化社会において、「高齢者は支えられる側」という従来の意識を転換し、「高齢者層の相対化」が必要である。2024年10月時点で総人口の29.3%を占める65歳以上の人々を一律に「高齢者」とみなすのではなく、病気などにより真に支援を要する層と、そうでない層を区別する視点が重要である。多くの高齢者は、仕事や社会活動に従事できる潜在力と意欲、そして豊かな経験と知見を持っており、こうした方々をより積極的に社会へ活用することが課題解決につながるのではないかと。そのため、新たな職場の創出や働き続けるためのインセンティブ設計を進めるとともに、高齢者の社会・労働への参画を促す制度設計が不可欠である。一方で、十分な資産や収入を有する高齢者への支援や負担のあり方も再検討する必要がある。こうした施策によって、高齢者が現役世代を支える存在となり、少子化による労働力不足などの社会的課題の克服が期待できるのではないかと。

同時に、こうした高齢者の社会的役割の見直しとともに、税や社会保障の面でも検討が必要である。人口減少は財源不足をますます深刻化させており、将来世代への選択の余地を確保するためにも、「税の十分性」は特に重要である。収入と支出、税収と社会保障支出を分けて考えるのではなく、その連関に基づきサービス効果を検証する視点が不可欠である。特に金利上昇が常態化する経済構造下では、社会保障や公共サービスに使う財源についても、効率的な支出

であるかを EBPM（根拠に基づく政策形成）などの客観的手法を用いて評価し、優先順位を見直す必要がある。

日本の人口減少・少子高齢化は、社会と経済の構造自体を大きく問い直している。企業も非営利組織も、それぞれの役割と責任を再定義しながら、ガバナンス・透明性の向上と生産性の強化によって、縮小しつつあるパイの効果を最大化する新しいモデルの構築が求められる。働き方や納税・社会保障の在り方、公共サービスの提供方法など、あらゆる面での創意と工夫を持ち寄る必要がある。

profile

梶川 融 Toru Kajikawa



太陽有限責任監査法人 会長

1951 年生まれ。慶應義塾大学経済学部卒業、2000 年より太陽監査法人総括代表社員、2014 年から同法人会長を務める。日本公認会計士協会副会長、公益社団法人経済同友会幹事・委員会委員長、各省庁審議会委員などを歴任。2024 年 1 月から政府税制調査会委員、2025 年 9 月より公益財団法人日本生産性本部副会長、2025 年 11 月より日本ガバナンス研究学会会長に就任。

人口減少社会という文明段階

明治大学 特任教授

金子 隆一

人類未踏領域への到達

日本は世界に先駆けて恒常的な人口減少の時代に入ったが、国連推計によれば世界人口も2080年代に減少局面に入る。合計特殊出生率（以下、出生率）は、2030年代には人口置換水準を下回り、後の人口減少を運命づける。出生率低下と人口減少開始に時間差が生じるのは、年齢構造の変化に数十年を要するためである（この人口特性は人口モメンタムと呼ばれる）。

出生低下が遅れているアフリカを除けば、世界はすでに2010年代から置換水準下の出生率が定着しており、2050年代には人口減が始まる見通しだ。置換水準割れ出生率によって世界人口が恒常的に減っていくのは歴史上初めての事であり、人類は未踏の領域に入ることになる。

日本は「課題最先進国」

なかでも日本、中国、韓国などを含む東アジア地域は、人口高齢化の程度や人口減少ペースにおいて他の地域を凌駕しており、この未曾有の変化について、21～22世紀を通じて世界の最前列を歩むことが見込まれている。これらの国々に急速な経済発展をもたらした効率性の高い行動様式や社会構造は、他方で少子化を招き、自ら「課題先進国」として歩む道を運命づけた。とりわけ日本はこの先頭集団の中でもトップランナーとして最初に課題に対峙する実験国家であり、これまでのように解決策を他国の先例に求めることはできない。

適応策と緩和策

この事態への対処法は、結果への対処「適応策」と原因への対処「緩和策」に分けて考える

と理解しやすい。適応策とは、人口減少・高齢化がもたらす社会経済的課題への対応策であるが、それは人口資質の向上と社会制度・インフラの再編成による生産性の維持が基本となるだろう。たとえば労働力不足に対しては、女性、高齢者、外国人などの全員参加の推進やAI・デジタル技術による省人化などが提唱されているが、これに健康寿命延伸、生涯教育拡充などの人的資本向上を組み合わせた相乗効果に注目し、推進すべきである。

一方で、緩和策とはもっぱら少子化への対応策である。以下ではこの点について考えたい。

少子化との向き合い方

まず人間社会において本来あるべき子育ての姿とはどのようなものか。近年の自然人類学の知見「共同養育」が注目される。

共同養育とは、両親だけでなく祖父母、親族など複数の大人がこぞって子育てに参加する繁殖様式である。長い養育期間と重い育児負担を要する人類（ヒト）が、狩猟採集段階から現在まで生存できたのは、他の哺乳類のように母親だけが育児を担う方式を排し、女性に生業活動と最大限の妊娠出産を可能にする共同養育方式を採用したことによる。女性に閉経（生殖機能の積極的終止）があり、その後も長生きするのは人類とハクジラ類（シャチなど）のみに見られる特徴であり、共同養育への適応と考えられている（祖母仮説）。

しかし現代の生活様式では、祖父母など親以外の大人が養育に参加する前提が崩れており、経済競争の枠組みと性別役割分業体制によって母親へ育児負担が集中してきた。いわゆる

「ワンオペ育児」などは、共同養育に適応してきた女性の心身の特性に反するもので、人権侵害と評価され得る。現代では親族に代わって公が共同養育に加わり、「子育ては社会の責任」を制度化していく必要がある。その際に公は子育て「支援」ではなく、子育ての共同責任を負うことが求められる。すなわち、社会は無理のない子育てができることを生存権と同様に基本的人権として認め、保障することが求められる。

いずれにせよ少子化を震源とする人口減少、超高齢化の課題をどのように克服するかは、人類が次の文明段階へ進むための資格試験に違いない。

profile

金子 隆一 **Ryuichi Kaneko**



明治大学 特任教授

東京大学大学院（理学修士）、ペンシルバニア大学（PhD）、プリンストン大学およびロックフェラー大学における在外研究、国立社会保障・人口問題研究所副所長などを経て 2018 年より明治大学特任教授。元日本人口学会会長。最近の著書に『人口縮小！ どうする日本？』東京大学出版（2025 年共著）、『長寿・健康の人口学』原書房（2021 年編著）、『新時代からの挑戦状』厚生労働統計協会（2018 年）など

少子化の深層と人口減少社会への適応

——未婚化・晩婚化と持続可能な制度設計

明治大学 政治経済学部 准教授（人口学）

鎌田 健司

日本の少子化は、1974年に合計特殊出生率が人口置換水準（約2.1）を割り込んで以来、50年以上にわたり続いている。少子化対策が本格化したのは1990年の「1.57ショック」以降であり、政府は30年以上にわたって様々な政策を講じてきたが、未だ克服には至っていない状況である。

子育て支援の政策効果研究によれば、少子化対策の多くは出生率を上昇させる効果があるものの、その規模は小さいことが示されている。この「効果の小ささ」の背景には、政策が単に出産の「タイミング」を調整するのみで最終的な子ども数を増やしていない可能性や、個別の政策（育児休業、保育サービス等）が有機的に連携できていないこと、性別役割分業の意識といった国・地域固有の文化的要因が影響していると考えられる。特に子育て支援の給付形態については、児童手当などの「現金給付」よりも、保育サービスなどの「現物給付」の方が一貫して高い効果を持つことが明らかとなっている。

欧米諸国と比較した際、日本や韓国の大きな特徴は「婚姻と出生の強い結びつき」にある。日本の出生率低下の要因分解分析において、結婚要因（未婚化・晩婚化）は7~9割という極めて高い寄与度をもつ。夫婦の持つ最終的な子ども数は、少子化に突入した1970年代から2000年代初頭まで約2.2人で安定していた。近年では晩婚化の影響もあって、2021年には1.90人まで低下しているものの平均的には2人である。

未婚化が進んだ背景には、経済的・社会的な構造変化がある。1980年代以降、20代後半から30代前半の女性の未婚率は急上昇した。1970年代までの日本社会は「見合い結婚」等のアレ

ンジ婚が機能する「皆婚」社会であったが、恋愛結婚が主流となったことで、個人の努力や魅力、条件に依存する出会いの構造へと変化した。現在、独身でいる理由のトップは「適当な相手にめぐり合わない」であり、出会いの機会の欠如が大きな障壁となっていると考えられる。

人口学的な観点から出生率を反転させるには、「25歳前後の出生力を上げること」および「子どもを3人以上持つ世帯を増やすこと」の2点が不可欠であるが、これを実現するための鍵は、以下の3条件の整備に集約される。(1) 経済的・精神的な余裕：雇用と収入の安定、住宅費の軽減、(2) 出会いの機会：理想の相手と出会える環境、(3) 結婚の必要性：結婚すべきという社会規範が薄れる中で、いかに機運を醸成できるか、もしくは、結婚しなくても子どもを持てる環境整備ができるか。また、企業文化の変革も重要であり、柔軟な働き方や男性の育児取得促進など、女性の就業率が上昇する中で、仕事と子育てを両立できる環境整備がより一層求められる。

最後に理解すべきは「人口モメンタム（人口慣性）」という人口学的メカニズムである。現在の人口減少は、過去の長期的な少子化ならびに長寿化による、高齢化した年齢構造により生じている。仮に、すぐさま出生率が人口置換水準まで回復したとしても（死亡率が一定で、国際人口移動がない場合）、このような年齢構造の影響により、約60年程度は自然減少による人口減少の圧力を受け続けることになる。

したがって、少子化対策という長期的課題に挑みつつも、並行して「人口減少を前提とした持続可能な社会設計」が急務である。AIやDX

の活用による労働集約型産業における生産性向上、全世代型社会保障の構築による世代間の負担構造の見直し、コンパクトシティによるインフラ整備の適正化、地域包括ケアシステムの整備など、減少する人口の中で社会機能を維持するための制度改革と技術革新が、今の日本に求められている喫緊の課題といえよう。

profile

鎌田 健司 **Kenji Kamata**



明治大学 政治経済学部 准教授（人口学）
1979 年生まれ。2008 年博士（経済学）（明治大学）、
2009 年～2023 年国立社会保障・人口問題研究所、2016
年～2018 年内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（併任）、2023 年～現在に至る。専門分野：地域人口分析・地域出生力分析。著書（分担執筆）：『EBPM の組織とプロセス』（東京大学出版会）、『地域社会の将来人口』（東京大学出版会）『人口減少と少子化対策』（原書房）など

「戦略的縮小」こそ人口減少日本の活路だ

一般社団法人人口減少対策総合研究所 理事長

河合 雅司

日本の人口減少は止めようもない。ところが、「子育て支援を強化すれば何とかなる」といった周回遅れの意見がまだまだ幅を利かせている。「100年後も8,000万人規模の人口を維持する」など根拠の乏しい目標や意気込みも耳にする。国会や政府は現実から目を背け、時だけが流れてしまっている。

われわれは、日本の人口減少が止まらない理由を正しく理解することから始めなければならない。

最大の要因は過去の出生数減に伴う「母親不足」が起きていることにある。日本人出生数の約9割は25～39歳による出産だ。25年後にこの年齢層に達する0～14歳の女性はすでに誕生しており、直近データで両者を比較すると後者が約27%も少ない。

ここまで減るのでは、政策で出生数を回復させることは難しいだろう。日本の人口減少はいわば構造的な問題ということだ。政治家などの勇ましい言葉に惑わされることなく、データを冷静に見つめる必要がある。

ここ数年、日本人の出生数の下落ペースは激烈になってきている。一方で2024年の死亡数は160万人を超した。この状況が続くと仮定して機械的に計算すれば、日本人人口は50年後に半減、100年後には9割以上減る。

日本人のハイペースな減少は、外国人の大規模受け入れを難しくする。総人口に占める外国人比率が相対的に高まってしまうからだ。近年、在留外国人は前年比1割以上の激増ぶりだが、これらの状況を基に試算すると100年を待たずして外国人人口のほうが多くなる。そうなる前に日本社会は大きく変質し、揺らぐことだろ

う。「どんどん外国人を受け入れて人口減少を止めるべき」という言説も聞こえるが、これも現実的とは言い難い。

今後、日本は「かなり小さな国」に変わり果てよう。もはや、人口が激減することを前提として国を作り替えるしかない段階に追い込まれているのだ。

いま求められているのは縮小しても耐え得る社会の建設であって、現状維持のための努力ではない。ベストセラーとなった著書『未来の年表』シリーズにおいて、私が人口減少を「静かなる有事」と名付け、「戦略的縮小こそが日本の活路」と繰り返し提唱してきたのもこうした課題認識に基づく。目指すべきは、小さくとも豊かで「キラリと輝く国」である。

戦略的縮小には幾つものステップを踏まねばならない。紙幅の都合もあるので本稿では2点のみを取り上げ概略を紹介する。

1つは内需の縮小に対応し得る企業経営モデルの確立だ。経営目標を売上拡大から利益拡大に転換することである。それには高付加価値化と生産性向上が必須となる。その上で、外需の取り込みを図らねばならない。内需型企業もいまから外国マーケットのニーズ分析に取り組むことだ。

もう1つは地域ごとの人口集約だ。商圏が縮小すればビジネスは成り立たなくなり、地域の雇用も失う。生活に必要な公共インフラも維持できなくなる。

政府や地方自治体は既存の市町村の維持を前提として移住や関係人口政策を展開しているが、日本全体の人口のパイが減るのだからこうした争奪戦では根本的な問題は解決しない。

むしろ急がれるのは、地方の中心的な都市が核となり周辺の小規模な人口集積地がネットワークを築く「人口減少対応都市」の建設なのである。

「人口減少対応都市」に経営モデルを転換した企業が立地し、外国マーケットと直接結びつけば、そのエリアはこれまで以上に経済や暮らしを発展し得る。

過去の成功体験と決別できなければ日本は沈む。国を挙げて日本のリデザインに挑むときである。

profile

河合 雅司 Masashi Kawai



一般社団法人人口減少対策総合研究所 理事長
産経新聞社論説委員を務めた後、現職。東京財団シニア政策オフィサー、高知大学および大正大学客員教授、厚生労働省や人事院の委員、超党派国会議員の「人口減少戦略議連」特別顧問なども務める。内閣官房「地方創生会議」、農林水産省などの委員や日本医師会総合政策研究機構客員研究員等も歴任。「文藝春秋読者賞」など受賞多数。主な著書に『未来の年表』（講談社）や『縮んで勝つ 人口減少日本の活路』（小学館）など。

人口減少問題についてのプラン B

ロイヤルホールディングス株式会社 代表取締役会長

菊地 唯夫

人口減少問題が日本の大きな課題として取り上げられ、幾度となく議論が繰り返されている。とりわけ人口減少問題を緩和するべく、出生率向上に向けた様々な取り組みが議論され実施されている。しかし、依然有効な解決策が見いだせていないというのが現状ではないだろうか？

出生率の低下を食い止めることが大変重要なテーマであることは否定しないが、一方で世界各国を見ても多くの国が人口置換水準以下の合計特殊出生率となっており、この問題は日本特有のものではなく、人類が直面する普遍的課題であり、世界的に見ても大きく改善する特效薬は存在しないという認識がまずは必要ではないだろうか（出生率を向上させる努力を否定するものではない）。

その前提に立つ場合、減少する人口を前提に社会をどのように作り替えていくかという視点が重要である。日本の社会システムはソフト（社会保障制度等）、ハード（全国のインフラネットワーク等）共に、人口増加を前提に構築されたものが多く、そのマイナーチェンジでは早晚対応できなくなっていくことが想定される。昨今話題となっている年金問題はその一例と言える。

しかし人口増加を前提に構築された社会システムを人口減少時代に合わせたものに作り替えていくことは大きな抵抗が存在する。そこで、「プラン B」という視点が必要だと考える。例えば、地方の過疎問題に対して電気・ガス・

水道等のインフラを再整備していくことがプラン A だとすれば、オフグリッドで対応するプラン B を併せて検討するという発想だ。対象となる地域に居住する方からすれば、今まで自由に使えていたインフラを元通りにしてほしいという要望は切実であり、何とか対応する努力は必要であるが、一方でそれが難しい場合のプラン B を常に用意するという発想が今後は重要と考える。

一昨年、年金の財政検証が行われ、現在の年金制度は危機的ではないとの評価がなされた。しかし、その前提となる今後の人口見通しは楽観的とも言え、これで次の財政検証までの今後 5 年間を過ごして良いのだろうか。仮に人口見通しが予想を下回る（私はそうなる確率の方が高いと考えている）場合、我々にはどんなプラン B が存在するのか、国民的な議論が必要であると考えます。

企業経営においては、危機に直面した場合、プラン A だけではなくプラン B を常に意識することが需要であると筆者は考える。私が経営に携わるロイヤルホールディングスはコロナ禍で大きな危機に直面した。自助努力で難局を乗り越えることがプラン A とすれば、資本提携先を水面下で探すことがプラン B として常に意識をしてきた。結果としてコロナ禍が長期化し、プラン B で何とか乗り越えることができたと考えている。プラン B を考えることは早すぎるに越したことはない。

前述のとおり、人口減少問題は日本に限るも

のではなく、たまたま日本がその問題に直面する先頭に立っていると私は考える。今後同じ問題に直面する世界の国々は日本がこの問題に対してどのようなプランBで対応するのか注目している。人口減少問題は様々なひずみを生み出し、待ったなしの状況であることは間違いなが、少なくともプランBを考える時間はまだ残されていると私は信じている。

profile

菊地 唯夫 Tadao Kikuchi



ロイヤルホールディングス株式会社 代表取締役会長
1965年神奈川県生まれ。1988年早稲田大学政治経済学部卒、日本債券信用銀行（現 あおぞら銀行）入行。1993年仏 ESSEC 経済商科大学院大学卒業、1997年同行秘書室秘書役（頭取担当）。2000年ドイツ証券入社、投資銀行本部ディレクター担当。2004年執行役員総合企画部長兼法務室長としてロイヤル（現 ロイヤルホールディングス株式会社）入社。2010年代表取締役社長、2016年代表取締役会長兼 CEO、2019年から現職。2020年より京都大学経営管理大学院で教壇に立つ。2022年よりサービス産業生産性協議会副代表幹事、2024年より経済同友会副代表幹事を務める。

人口減少と日本経済の構造変化

政策研究大学院大学（GRIPS） 教授

北尾 早霧

日本における出生率の低下と停滞は、1970年代前半から現在に至るまで続いている。人口減少の背景には、過去数十年にわたり家族を取り巻く社会経済環境が変化する中で、結婚や出産が個人にとって必ずしも最適な選択肢ではなくなってきたことがあるだろう。

家族形成の意思決定は、家庭内で完結するものでもない。技術進歩や賃金構造、産業構造、教育費用といった、家庭の外における経済環境の変化も、大きな影響を及ぼしてきた。過去半世紀の間に、女性の大学進学率は10%未満から50%超まで急伸し、雇用機会の改善を通じて男女賃金格差も縮小している。誰にとっても時間は有限であり、さまざまな活動から得られるリターンや費用の違いが人々の行動を規定する。

日本経済は数十年にわたり停滞を続けてきたといわれるが、その間も技術進歩は緩やかに進み、賃金水準も上昇してきた。ただし、その成長がすべての労働者に均等にもたらされたわけではない。女性の生産性や賃金を相対的に高めるジェンダー偏動的な技術進歩（Gender-biased Technological Change, GBTC）や、より高い能力や知識を持つ労働を重視するスキル偏動的な技術進歩（Skill-biased Technological Change, SBTC）は、日本のみならず諸外国においても観測されてきた。農業や製造業からサービス産業への産業構造の転換、女性が比較優位を発揮しやすい分野の拡大、さらに高齢化の進展に伴う医療・介護分野の成長などが、こうした技術進歩の背景にあり、男女賃金格差縮小の原動力となってきた。

女性の人的資本と市場価値が高まり、労働市場での機会が拡大・改善する一方で、子育てに必要な時間的・金銭的成本はむしろ増加してきた。その結果、出産や育児は、女性にとって大きな機会費用を伴う選択となっている。

また、日本では結婚と出産が強く結びついており、未婚化の進行と出生率低下が同時に進んできた。家事労働技術の進歩や所得水準の上昇によって単身生活の利便性が高まる一方、結婚による経済的メリットは相対的に低下している。医療・介護保険制度や年金制度を中心とする社会保険制度の拡充により、子どもがいなければ老後の生活が成り立たないという状況でもなくなった。その結果、結婚や出産をしないことが合理的であると判断する人の割合も増えてきた。

人口減少への対策として、児童手当や給付金などの金銭的支援、教育費用の軽減が注目されがちであるが、出生率に対する効果は限定的かもしれない。スキル向上によるリターンの高まりが教育熱の背景にあるのであれば、教育費補助はむしろ教育熱に拍車をかけ、子育てにかかる時間的・金銭的成本の増加につながる可能性もある。大学までの学費が原則無償であるドイツや北欧諸国においても、出生率低下に歯止めはかかっていない。

出生率が人口置換水準を下回り始めた1970年代初頭から現在までの政策や社会経済環境の変化を巻き戻せば、出生率も回復するかもしれない。しかし、それは現実的ではない。出産

を望む人が直面しているハードルを取り除く政策は望ましいが、出産を望まない人を望むように導き、出生率を大きく反転させる政策を見出すことは容易ではない。

低出生率の現状を受け止め、少子化に伴って生じる問題は何か、出生率の大きな反転がなくとも可能な対策は何かを探る方が建設的であろう。少子化による財政的・経済的課題については、出生率引き上げに注力するよりも、労働参加率の引き上げや、各労働者、特に日本においては女性や高齢層のスキルを生かして生産性を高める政策に目を向ける方が効果的である。

profile

北尾 早霧 Sagiri Kitao



政策研究大学院大学（GRIPS） 教授
専門はマクロ経済学。多様な個人や家計の行動を組み込んだマクロ経済モデルを用いて、税・社会保障制度などの経済政策の影響を分析している。ゴールドマン・サックス、ニューヨーク連邦準備銀行、南カリフォルニア大学、東京大学経済学研究科等を経て 2018 年より現職。ハーバード大学修士（行政／国際開発）、ニューヨーク大学 PhD（経済学）。

人口減少社会における外部性とシステムレベル・リスク

日本生命保険相互会社 執行役員

木村 武

日本社会における人口減少の影響は、単に労働力人口の縮小に止まらず、地域社会の活力の低下、企業の成長機会の制約、公的制度の財政的余力の低下など、多方面に及んでいる。この構造変化は、日本経済が前提としてきた成長モデルの持続可能性そのものに疑問を投げかけている。

実際、生活賃金未満の低賃金や過酷な労働環境、人材育成不足といった、企業がもたらし得る労働力に関する社会的コストは、人口が増加していた時代には、経済成長や税収の拡大を背景に、公的制度によって比較的吸収されやすい状況にあった。労働力が豊富であれば、離職が生じて代替人材の確保は容易であり、外部化されたコストは社会全体に分散されやすかった。しかし、今日の人口減少局面では、この吸収機能が急速に低下しつつある。

したがって、人口減少時代の日本経済の持続可能性を考える上では、改めて「外部性」の問題に立ち返る必要がある。外部性とは、ある主体の行為が、その取引に直接関与しない第三者に影響を及ぼしているにもかかわらず、その影響が市場に十分に反映されていない状態を指す。企業が排出する汚染のような典型的な事例に限らず、生活賃金未満の低賃金や劣悪な労働環境も、この意味で外部性として捉えることができる。これらは、消費支出の低下や人的資本の劣化による生産性の停滞となって地域経済に影響を及ぼすほか、離職の増加や労働者の健康悪化を通じて社会保障支出を押し上げるなど、社会全体にコスト負担を強いる。

人口が増加していた時代には、こうした外部性が社会に拡散しても、それが企業に直ちに不

利益として跳ね返ることは必ずしも多くなかった。経済成長が続く限り、外部性の累積は表面化しにくく、企業活動と社会の持続可能性は、少なくとも見かけ上は両立していた。しかし、人口減少局面では状況が一変する。労働力の希少化が進む中で、労働条件の悪化や人材育成の不足は、生産性低下や離職の増加を通じて、より直接的かつ速やかに企業自身に跳ね返るようになる。

注目すべきは、ここで問題となっている外部性が、特定の一社による例外的・逸脱的な行動に起因するものではないという点である。個々の企業の賃金や取引条件は、競争環境やサプライチェーン上の力関係によって制約される。こうした所与の条件の下で、多くの企業が収益最大化の観点から合理的な行動を選択しても、それが累積し連鎖することで、広範囲にわたる人的資本の劣化や需要基盤の縮小を招き、結果として経済全体の持続可能性を損なう。これは、個別企業の判断の集合が、マクロレベルでシステム的な外部性を生み出すことを意味している。

このような状況下では、個々の企業が単独で行動を変えようとしても、市場全体の均衡を変えることは難しい。これは個別企業の問題を超えて、経済システム全体に累積的な影響を及ぼす点で、システムレベル・リスクと位置づけることができる。

このシステムレベル・リスクに対処するためには、企業が本来負担すべき社会的コストを正しく認識し、その削減や適切な分担を経営戦略に組み込むことが不可欠である。すなわち、外部性の内部化である。もっとも、ここでの内部

化は、公害対策のように特定企業に規制を課すことで解決する訳ではない。分散した企業行動によって生じる外部性を是正するためには、市場評価、ガバナンス、開示、金融の仕組みを通じて、企業全体に一貫した誘因を与える必要がある。

サプライチェーンも含めた生活賃金の確保、労働環境の改善、人材育成への継続的な投資、従業員の健康保護、地域コミュニティとの協働といった取組みは、その具体的な表れである。これらは規制によって強制されるものではなく、人的・社会的影響の可視化と比較可能な開示を通じて、投資家や金融機関の評価、資本配分の判断に反映されていくことが望ましい。その結果、これまで外部化されてきた社会的コストが、企業価値や信用力の評価を通じて徐々に内部化され、個別企業の合理的行動と社会全体

の持続可能性とを接続する重要なメカニズムとなる。

人口減少時代において、外部性の内部化は、企業の存続、地域社会の再生、そして経済システム全体の安定のための不可欠な条件である。持続可能性とは、外部性を把握・評価し、それを意思決定に反映させる仕組みを制度と市場の中に組み込み、システムレベル・リスクとして管理していく枠組みを構築することに他ならない。自社の従業員にとどまらず、サプライチェーンや地域社会を含む広義の people に関する企業の影響と依存を可視化する情報開示の整備を急ぐべきである。グローバル・マルチステークホルダーが主導して現在構築が進む TISFD（不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みは、その受け皿となろう。

profile

木村 武 Takeshi Kimura



日本生命保険相互会社 執行役員

1989年に日本銀行入行。米国連邦準備制度理事会（FRB）金融政策局への出向を経て、企画局政策調査課長、金融機構局審議役、決済機構局長を歴任。この間、FSB/AGV（金融安定理事会/脆弱性分析グループ）や BIS/CPMI（国際決済銀行/決済・市場インフラ委員会）の委員として国際的な金融フレームワークの議論に携わる。2020年に日本生命保険入社、2021年に PRI（国連責任投資原則）理事に就任、2025年に TISFD（不平等・社会関連財務情報開示タスクフォース）運営委員会委員に就任。工学博士、経済学修士。

人口減少対策に求められる住民属性の多様性の視点

国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部 部長

小池 司朗

厚生労働省「人口動態統計」速報などによれば、2025年の合計出生率は概ね2024年と同程度となる可能性が高い。しかしながら、母親世代人口の減少により、出生数は2024年よりも減少することが確実である。長年にわたる低出生率に起因する形で、母親世代人口の減少は今後も継続するため、出生数を減少させる強い圧力が長期的に働くこととなる。出生数の変化を地域別にみると、相対的には出生率の高い地方圏において減少率が高いが、これも母親世代人口の影響が大きい。すなわち、継続的な若年人口の転出超過により母親世代人口が大幅に減少し、仮に人口移動がなければ当該地域で産まれていたはずの出生の一部が他地域で発生するためである。逆に、地方圏における若年人口の転出先となった大都市圏、とりわけ東京圏では低出生率であるものの出生数の減少は限定的であった。東京圏一極集中をめぐる議論では、人口移動のみに焦点が当てられがちであるが、このような次世代以降の人口に及ぼす影響も見逃してはならない。

高度経済成長期には、「金の卵」と呼ばれた多くの若者たちが集団就職により上京した。この時代における東京圏においては地方圏出生者が多数派であったが、「金の卵」の中心的な世代であった「団塊の世代」が2025年には75歳以上となっているため、今日までにその子世代や孫世代が誕生し、東京圏居住者に占める東京圏出生者、さらに両親も含めた東京圏出生者の割合が増大している（小池・清水 2020）。たとえば、大学進学時に過疎地域から東京圏に移動した人であれば、就職時の地域として東京圏に残るか、出生地である過疎地域に戻る（Uターン）

か、あるいは出生地の近くの比較的大きな都市に行く（Jターン）かなど、地理的に幅広い選択肢が想定される。一方で、両親も含めて東京圏出生である人は、よほどのモチベーションや事情がない限り、進学時や就職時の地域として地方圏が選択される可能性はきわめて低いと考えられる。近年においては後者の割合が増大していることが、人口学的な観点からみた東京圏一極集中の要因といえる。

東京圏の人口割合が継続的に増加するなかでも、高度経済成長期には地域的に多様な人材が東京圏に流入および交流した結果として、多角的な視点や知識が結びつき様々なイノベーションが創出されたことが、東京圏ひいては日本全体の経済発展に大きく貢献したと考えられる。当時と比較すると、今日の東京圏では地方圏における著しい少子化の影響が大きく、出生地からみた住民属性の多様性は失われている。その影響かどうか定かではないが、内閣府「県民経済計算」から都道府県別の一人当たり生産性の上昇率をみると、2000年代後半以降において東京圏の1都3県は総じて下位にランクされており、東京圏一極集中の状況においても必ずしも東京圏が日本の経済成長を牽引しているとはいえない。

反面、地方圏では地元出身者と一定数のUターン者に加え、近年ではIターン者も多く市の町村で増加傾向にあり、人口が減少していくなかでも住民属性の多様性が増していることは注目すべきであろう。田園回帰やIターンの事例が多く報告されている中国・四国地方において先端的な人口減少対策が多くみられるのも、こうした住民属性の多様性と無関係ではない

と考えられる。その文脈では、地方圏においても強力に人口流出を止めようとする対策よりはむしろ、大都市圏からのIターンを喚起する方策や、一度域外に流出したとしてもUターンしてもらいやすい環境を整備することなどが求められるといえよう。

参考文献 |

小池司朗、清水昌人(2020)「東京圏一極集中は継続するか?—出生地分布変化からの検証—」『人口問題研究』第76巻第1号、pp. 80-97.

profile

小池 司朗 **Shiro Koike**



国立社会保障・人口問題研究所 人口構造研究部 部長
東京大学工学部卒、同大学院総合文化研究科で博士（学術）を取得。2002年、国立社会保障・人口問題研究所に入所し、人口構造研究部室長等を経て2018年より現職。2014～2015年、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局併任。専門は地域人口学（人口地理学）、人口移動研究。著書に『地域社会の将来人口：地域人口推計の基礎から応用まで』（共編著）（東京大学出版会、2020年）ほか。

社会構造改革の決意が問われる

公益社団法人国際経済労働研究所 会長
古賀 伸明

日本社会を取り巻く環境変化の中で、人口減少ほど確実に社会の基盤を蝕んでいる問題はない。社会全体で議論を深め、意識と行動を変えなければ、日本は少子化と人口減少の連鎖から抜け出せない。いま問われているのは、制度の小手先の修正ではなく、社会のあり方を根底から見直す覚悟である。

人口減少が続けば、社会を支える担い手は減り、地域社会の持続性も失われていく。

生産年齢人口の減少は労働力不足を招き、さまざまな分野で、すでに深刻な人材不足が顕在化している。高齢化の進展により医療・介護費は膨張する一方、負担を担う現役世代は減少し、社会保障制度の持続可能性は揺らいでいる。地方では過疎化が進み、インフラの維持や地域経済の衰退が現実のものとなっている。

こうした状況に歯止めをかけるうえで、少子化対策は避けて通れない。その前提として、少子化は個人の問題ではなく「社会全体の責任」であるという認識を、より明確に共有する必要がある。結婚や出産は個人の自由な選択であり、他者が強要すべきものではない。しかし、本当は結婚したい、子どもを持ちたいと願っているにもかかわらず、経済的不安や社会的制約によってそれを断念せざるを得ない人がいるとすれば、それは社会の側の問題である。

児童手当などの子育ての経済的負担を軽減することは必要だが、それだけでは不十分だ。少子化の背景には、若者の雇用と所得の不安定さがある。働いても生活が安定せず、将来設計を描けない状況では、結婚や子育てに踏み出す余裕は生まれない。非正規雇用の割合が高く、賃金水準が低い現状は、未婚化や晩婚化を加速

させている。雇用の安定と賃金水準の向上は、少子化対策の核心であり、企業の社会的責任も問われている。

同時に、性別役割分業を前提とした働き方や社会意識も大きな壁となっている。日本では家事や育児の負担が女性に偏り、仕事と子育ての両立を困難にしてきた。長時間労働を前提とする雇用慣行、育児による離職がキャリアや所得に深刻な不利をもたらす構造は、若い世代に将来への不安を植えつけている。男性の働き方を変え、男女ともに仕事と子育てを両立できる社会を実現しなければ、少子化の流れは変えられない。

さらに、子育てを家族だけの責任とする意識から脱却することが不可欠だ。介護の社会化が一定程度進んだ一方で、子ども・子育てについては依然として家族依存の発想が根強い。子どもは将来の社会を担う存在であり、家庭の資力や属性に関わらず、社会全体で支え合うべき存在である。保育、教育、医療、生活の基盤を社会が保障するという理念を、実効性ある政策として推し進める必要がある。

もっとも、出生率が仮に上向いたとしても、人口減少がすぐに止まるわけではない。だからこそ、人口減少を前提に社会制度を再構築する「賢く縮む」発想も欠かせない。行政サービス、財政、インフラ、都市と地方の関係などを人口規模に見合った形へと見直し、社会機能を維持しながら、一人ひとりが豊かさや幸せを実感できる社会を描く必要がある。

昨年（2025年）設置された総理を本部長とする人口戦略本部は、こうした課題を総合的に議論し、国民に選択肢を提示する司令塔として重

要な役割を担う。縦割り行政の弊害を乗り越え、これからの社会像と有効な施策を正面から示し、国民的議論を喚起することが求められている。

人口減少問題に特効薬はない。しかし、若い世代が社会に支えられていると実感し、将来に希望を持てる社会をつくることができれば、流れを緩やかに変えることは可能だ。社会構造改革の決意と、それを継続する強い意思が、いまの私たちに問われている。

profile

古賀 伸明 **Nobuaki Koga**



公益社団法人国際経済労働研究所 会長

1952年福岡県北九州市生まれ。1975年松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社。1996年松下電器労組・中央執行委員長に就任ののち、2002年7月電機連合中央執行委員長に就任。2004年からは全日本金属産業労働組合協議会（金属労協）議長も兼務。2005年日本労働組合総連合会（連合）事務局長を経て、2009年連合会長に就任。2015年連合会長退任後、公益財団法人連合総合生活開発研究所理事長を務め2022年退任、公益社団法人国際経済労働研究所・会長に就任し現在に至る。

人口減少社会を前に、私が現場で感じてきたこと

株式会社陽と人（ひとびと） 代表 / 「未来を選択する会議」 共同代表

小林 味愛

人口減少という言葉は、どこか自分から離れたところにあるように感じることもある。

それでも現場で耳にした声や、思わずこぼれた本音が、その言葉にゆっくりと輪郭を与えてくれる。「制度よりも先に、人の暮らしが静かに動き出している」そんな気配を感じる場面が、この数年で確かに増えてきた。

国家公務員として政策に携わった後、私は福島で起業し、農家さんとともに事業を続けてきた。「未来を選択する会議」では全国の方々の声を伺っているが、どの現場にも共通して感じるのは、「制度の想定」と「人が実際に抱えている感覚」との間にある、小さくて深い溝である。

福島に通い始めた頃、収穫期の農家さんたちは早朝から晩まで働き続けていた。

「人手が足りないんだよ」と笑って話してくれたが、その目には、誰かが倒れれば翌日の作業が止まり、収入にも影響が出てしまうような緊張感があつた。

ある若い女性は、涙を浮かべながらこう語ってくれた。

「東京の大手企業で働いていたけれど、子育てを機に地元へ戻ったら、女性というだけで事務の仕事ばかり。期待もされず、自信がなくなっていった」

その静かな語りには、言葉にならない“社会への諦め”のような気持ちがにじんんでいた。

別の女性は、こんなふうに話してくれた。

「親の介護があるので柔軟に働きたかったけれど、制度を使おうとしても忙しい職場環境に気を遣ってしまい、残業も増えて。働きたい気持ちはあるけどもう限界」

制度があるだけでは足りず、実際には“空気”

が生活を左右してしまうことを、私は何度も目にしてきた。

数字には表れないこうした日々の判断や迷いが、

「働き続けられるか」

「地元に残るか離れるか」

「続けるか諦めるか」

という節目に、大きく影響していると感じている。

東京で働いていた頃、私は「制度を整えば暮らしは良くなる」と自然に思い込んでいた。しかし福島で事業を始めてから、その前提が揺らいだ。制度が“間違っている”のではなく、暮らしの前提そのものが変わってきているのだと気づくようになった。そしてその変化は、統計よりも早く、生活の手触りとして現れてくる。

女性の働き方も、かつては“女性特有の問題”と捉えていたかもしれない。けれど現場を見るほど、地域の役割分担や家族の状況、支え合いの仕組みなど、社会全体が揺れていることが分かる。そこで起きているのは、女性だけの問題ではなく、誰もが巻き込まれている変化である。

だからこそ私は「未来を選択する会議」で、“対話”という地道で人間らしい営みを大切にしたい。専門的な議論ではなく、農家さんの畑での雑談のような、少人数での本音のやりとりからこそ実情が浮かび上がってくる。

制度をつくる前に、その制度を使う人が何に困り、何を不安に思い、何を大切にしているのか。

その前提がそろわないまま制度だけが更新されても、人はついてこられない。これは私自身が現場で何度も感じてきたことである。

私は、人口減少の対策とは、「変わりつつある一人ひとりの暮らしに丁寧に向き合い、その声に合わせて社会の形を組み直していくこと」なのだと思うようになった。

人口が減る時代に、地域に人が残れるのか。働き続けることができるのか。

家族の形はどのように変わっていくのか。

その答えの鍵を握っているのは、一部の専門家ではなく、日々の暮らしの中にある一人ひとりの確かな声である。

私自身、まだ明確な答えを持っているわけではない。

それでも、福島や各地で出会ってきた人たちの“言葉にならなかった本音”は、この国の未来を考えるうえで欠かせないヒントだと感じている。

これからも、その声を丁寧に紡ぎ続けていきたい。

profile

小林 味愛 **Miai Kobayashi**



株式会社陽と人（ひとびと） 代表
「未来を選択する会議」 共同代表
東京都出身。国家公務員などを経て、福島県国見町に株式会社陽と人設立。福島県の規格外農産物の流通など福島の地域資源を活かして地域と都市を繋ぐ様々な事業を展開。あんぽ柿の製造工程で廃棄される柿の皮を活用したフェムケアブランド『明日 わたしは柿の木にのぼる』は数多くの賞を受賞。商品の販売に留まらず、女性の健康課題とアンコンシャスバイアスに関する企業研修・サービスも展開。子育てをしながら福島と東京の2拠点生活。

ブレイン・エコノミーから考える子どもの成育環境

慶應義塾大学 経済学部 教授
駒村 康平

子どもを巡る成育環境

日本の出生数の減少は続いており、2025年度の出生数は67万人を下回る見込みで、2023年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口の低位推計に接近している。長期にわたり合計特殊出生率が2を大きく下回っている以上、当面は出生数の減少が続くことは避けられない。そのため、次世代を意識した長期的視点から出生率の回復を図ることが重要となる。したがって、子どものウェルビーイングの向上は長期的観点からも極めて重要である。幼少期の成育環境は人生にわたり影響を及ぼすため、成育環境の悪化はさらなる少子化を加速させる可能性がある。良好な成育環境の整備こそが、長期的に実効性のある少子化対策となる。

不登校児童と未成年の自殺の急増

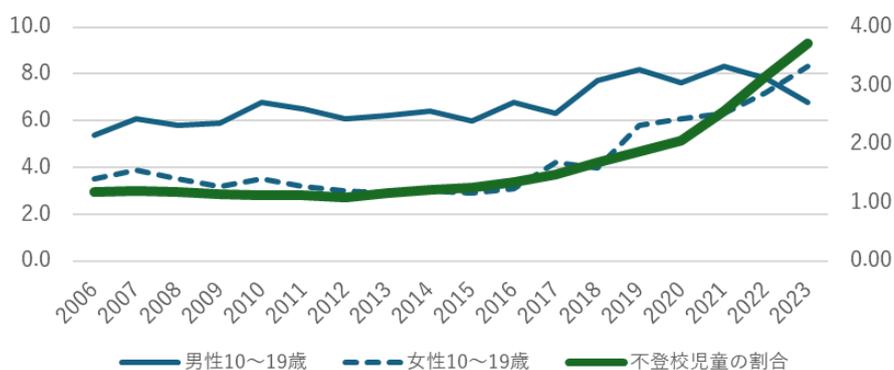
では、子どもたちを巡る成育環境はどのような状況にあるのか。ここでは、不登校と自殺という二つの動向から検討する。

①不登校児童の増加：文部科学省「問題行動・不登校調査」によれば、年間30日以上欠

席する長期不登校児童生徒の数は2024年には35万人を超え、過去最高を更新している。子どもの数が減少しているにもかかわらず人数が増加していることから、図表に示すように不登校の割合は急上昇している。

②子どもの自殺：10歳代の死因の第1位は自殺である。自殺対策白書によれば、2024年には小学生から高校生までの学生の自殺者数は527人となり、過去最多を記録した。子どもの数が減少しているため、図1に示すように自殺率（人口10万人当たり）も上昇している。特に近年は女子の自殺率の上昇が顕著である。これらの背景として、新型コロナウイルス感染症の影響による孤独・孤立が指摘されている。しかし図1が示すように、不登校率および女子の自殺率はコロナ以前の2015年頃から上昇傾向にある。2015年前後に生じた子どもに影響を与えた社会構造の変化が何であったのかを解明することが急務である。

(図表) 10代男女別自殺率(対10万人：左軸と不登校児童の割合(小中合計：右軸))



出典 | 警察庁自殺統計、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より著者作成

ブレイン・エコノミーという考え方

2024年に生まれた子どもたちは20~30年後には親となる。子どもは社会の鏡とも言われ、子どもの状況の悪化は社会状況の悪化を反映している可能性がある。子どもは社会環境の変化に対して特に脆弱であり、深刻なメンタルヘルスの課題を抱えている可能性がうかがわれる。

世界的な研究では、若年層とりわけ女性においてメンタルヘルス上の課題が広がる傾向が指摘されている。原因として様々な要因が挙げられるが、スマートフォンの普及にともなうSNS利用によるアテンション・エコノミーの拡大やフェイク情報の氾濫は、神経回路におけるドーパミン系への過剰刺激を通じて注意力の低下や過度な承認欲求を引き起こし、精神的・神経的健康に悪影響を及ぼす可能性が指摘されている。また、急速に進展するAIの普及は

新たな複雑性をもたらしつつある。こうした若年世代の脳・神経の健康維持は国際的課題となっている。

このような背景の下、OECDではNeuro-science-inspired Policy Initiative（神経科学に基づく政策イニシアチブ）が立ち上げられ、メンタルヘルスの問題を個人の問題としてではなく社会全体の課題として捉える視点が提示されている。その中核概念として、脳・神経の健康の重要性を経済社会の持続性と結び付けて捉える「ブレイン・エコノミー」という考え方が広がりつつある。しかし、日本ではこうした動向はなお十分に理解されているとは言い難い。

少子化対策には長期的視点が不可欠であり、まず社会が子どもに対して良好な成育環境を保障することが重要である。

profile

駒村 康平 Kohei Komamura



慶應義塾大学 経済学部 教授 / ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター長

博士 経済学 慶應義塾大学大学院博士課程修了。『日本の年金』（岩波書店）、『社会政策』（有斐閣）、『エッセンシャル金融ジェロントロジー』（慶應義塾大学出版会）、『社会のしんがり』（新泉社）、『みんなの金融』（新泉社）、『環境・福祉政策が生み出す新しい経済』（岩波書店）など。2009~2012年厚生労働省顧問、2010~社会保障審議会委員、2012~2013社会保障制度改革国民会議委員、2018~金融庁金融審議会市場ワーキンググループ委員。現在、社会保障審議会臨時委員等（人口部会、年金部会、年金数理部会、生活困窮者自立支援及び生活保護部会）、こども家庭審議会基本政策部会、内閣府孤独・孤立対策の在り方に関する有識者、東京都社会福祉審議会

「スマートシュリンク」が唯一の道

大正大学 客員教授

小峰 隆夫

私は、人口減少という課題には、「スマートシュリンク（賢く縮む）」で対応するしかないと考えている。これは、「人口減少を受け入れ、人口が減っても人々のウェルビーイングを維持し、更には高めて行くような経済・社会を目指そう」という考え方である。私は、この主張には三つの柱があると考えている。

第1の柱は、日本の人口減少をストップさせることはもはや不可能だという認識を持つことだ。これは、合計特殊出生率（以下、出生率）の現状を見れば明らかだ。まず、人口が減らないためには、出生率は2.07以上でなければならない（人口の「置換水準」）。「希望出生率」という指標もある。これは、結婚したいと希望する人がすべて結婚し、産みたいと希望する子どもがすべて産まれるとした場合の出生率である。コロナ前の希望出生率は1.8だったのだが、コロナ後はこれが1.6程度に下がった。そして最新（2024年）の出生率は1.15である。人々の希望が全て実現したとしても、出生率は1.6にしかないのだから、置換水準までこれを引き上げるのはとても無理である。

第2の柱は、人口に関する諸政策については、背伸びをせず、身の丈に合った政策スタンスを心がけるということだ。例えば、政府の少子化政策については、「少子化は、我が国が直面する最大の危機」「人口減少に歯止めをかけなければ、我が国の経済・社会システムを維持することは難しい」（いずれも「こども未来戦略」

（2023年12月）といった大仰な認識のもとに、巨額の少子化対策経費を投ずることは考えものだ。実現可能な目標を掲げ、政策効果を見定めながら政策を進める必要がある。地域につい

ては、人口が多かった時代の姿に戻そうとして、地域振興、移住促進などを図るよりも、社会施設の整理・統合など、これからの住民のウェルビーイングに直結するような政策に的を絞るべきだ。

第3の柱は、「人口が減っても、人々のウェルビーイングを高めて行くことはかなりの程度可能」という認識を持つことだ。まず、経済全体では「人口が減っても経済は縮まない」という答えが既に出ている。日本の人口は2010年以降、減少し続けているが、GDPは実質でも名目でも増え続けているし、国民のウェルビーイングの指標としての一人当たりGDPも増えている。確かに、人口が減ることは経済活動にマイナスであることは間違いなのだが、それは多くの要因の一つに過ぎない。人口減少下でも経済は縮むことはなく、国民のウェルビーイングは向上しているのだ。

問題は、地域においても同じことが言えるかどうかだ。そこで、県民経済計算によって、2011年度と2021年度のデータを比較すると、一人当たり名目県民所得は全都道府県がプラスであり、少なくとも都道府県レベルでは、地域で暮らす人々のウェルビーイングは高まっている。さらにこれを、この間に人口減少率が大きかった5県と人口増加率が大きかった5都県に分けて比較してみると、むしろ人口増加都県（8.6%）より人口減少県（16.7%）の方がかなり高かった。

もちろん、さらに市町村レベルまで見ていくと、人口減によって経済規模が縮小している地域があるだろう。その場合でも、地域の人口減少を食い止めようとするより、地域間の連携、

デジタル技術の活用、コンパクト化などの工夫によって、人口が減っても住民のウェルビーイングを下げないようにしていくことを目指すべきである。

profile

小峰 隆夫 **Takao Komine**



大正大学 客員教授

1947 年生まれ。1969 年東京大学経済学部卒業、経済企画庁入庁、内国調査第一課長（1993 年、1994 年経済白書執筆）、経済研究所長、物価局長、調査局長、法政大学教授などを経て、2017 年から大正大学教授。現在大正大学客員教授。公益社団法人日本経済研究センター理事・研究顧問。主な著書に『平成の経済』（日本経済新聞出版、2019 年、第 21 回読売・吉野作造賞）、『私が見てきた日本経済』（日本経済新聞出版、2023 年）など多数。

「隠された人口ボーナス」と移民政策の必要性

国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部 部長

是川 夕

日本では戦後長らく、移民政策をとってこなかったとされてきた。しかし、長期にわたる人口減少が確実視される中、今それは大きく変わりつつある。

その際、問題となるのは移民政策が何をもちよるかという政策としての目的、効果である。移民政策が単なる人口の数合わせの手段となり、その結果、海外からの無秩序な外国人の受入れとなるならば、現在、欧米諸国が経験しているように、治安の悪化、失業や貧困の増加、社会文化的な摩擦など大きな社会問題を生むだろう。移民政策に対するネガティブな意見の大半はこうしたリスクに対する懸念から生じている。

しかし、こうした見方は欧米の移民受け入れの経験の不正確な要約でしかなく、また（仮にそれが正しいとしても）欧米の経験を唯一の参照点とする間違った見方である。

アジアにおける国際移動は、欧米の経験している旧植民地から宗主国へと向けた家族単位、当初から永住を目指すものと異なり、個人単位、期限付きのデカセギの形態ととることが多い。これは 19 世紀に欧米諸国で黒人奴隷制度が相次いで廃止されたことに伴い、それに代わる労働力としてアジアからのデカセギ労働が拡大したことによるものである。

また日本にやってくる人たちは、アジアの堅調な経済成長を背景に拡大する新中間層に属する若者たちであり、その意欲、能力は高い。教育や経済水準の低い人たちが、無秩序に日本にやってくるというイメージは事実反している（是川 2025）。

実際、日本がこれまで本格的な移民政策や社

会統合政策をとってこなかったにも関わらず、その教育、経済水準といった社会統合の状況は諸外国と比較してもおおむね良好であるのは、流入する人たちの高い意欲、能力に由来する部分が大きいだろう。

こうした事実を前提とするならば、移民政策という言葉に長らく付きまわって来たネガティブなイメージは大きく変わってくる。つまり、移民政策は国内人口の減少が反転する状況が見えない中、海外に眠る「隠された人口ボーナス」を活用するための極めて重要な政策となりうるのである。

さらに、公益社団法人日本経済研究センターが昨年(2025年)7月に公表した推計(岩田 2025)によれば、今後、日本経済はかなり高い水準で生産性の上昇を仮定した場合でも、人口減少による負の影響を相殺しきれず、現状の水準以上の外国人人口の受入れは必須である。こうした推計を前提とするならば、移民政策に関して我々の採りうる選択肢はナローパス (narrow path) であるといえる。

問題なのは、これまで移民政策をとってこなかったとする政府のスタンスのため、移民政策の前提となる情報収集や分析が官民を問わず、十分に行われてこなかったことである。その結果、移民政策をめぐる議論は他の政策と比較してもエビデンス (根拠) に基づかない、印象論に基づいたものが多くなりがちである。

まずは移民政策を経済政策や社会保障政策と同様、正常 (normal) な政策領域へと引き上げることで、速やかな情報収集、分析、そしてそれに基づいた政策立案を行うことが求められている。移民政策に対する政治的スタンスの

違いはそういった前提条件を踏まえた上で、日本社会の維持発展を阻害しない範囲で競われるべきであり、現在のような根拠に基づかない感情的な論争に終始する状態はいち早く脱せられるべきである。

参考文献 |

岩田一政 (2025) 『2075 次世代 AI で甦る日本経済』 日本経済出版社。

是川夕 (2025) 『ニッポンの移民——増え続ける外国人とどう向き合うか』 ちくま新書。

profile

是川 夕 Yu Korekawa



国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部 部長
東京大学文学部卒業。カリフォルニア大学アーバイン校修士課程修了。東京大学大学院人文社会系研究科修了。博士（社会学）。経済協力開発機構（OECD）移民政策会合メンバー。OECD 移民政策専門家会合（SOPEMI）メンバー。著作に『ニッポンの移民—増え続ける外国人とどう向き合うか』（ちくま新書）、『Recruiting Immigrant Workers: Japan 2024』（OECD との共著）他多数。

人口減少と高齢化を受け入れ冷静な対処を

東京大学 社会科学研究所 教授

近藤 絢子

日本の合計特殊出生率は 50 年前の 1975 年以降 2.0 を割りつづけており、1995 年以降は 1.5 を割り込んだままで推移している。これだけの期間低出生率が続くと、母親世代の人口も減り続けることになるので、出生率が多少上がったとしても出生数が増えることは当分ないだろう。もちろん、少子化対策は人口減少のスピードを遅くし変化を和らげる効果はあるので、無駄ではない。特に、子どもが欲しいのに様々な理由で持つことができない人にとってのハードルを取り除くことは対象となる個人にとっても社会にとっても有益だ。だが、それはそれとして、今後数十年にわたって人口が減り続け高齢化率もしばらく上昇することは確定しており、それを踏まえた各方面での対策が喫緊の課題である。

労働力人口の減少に対しては、高齢者や既婚女性などのさらなる活用によって減少スピードを抑えながら、技術進歩によって機械で代替できる領域を広げていくことで生産活動を維持するというのが正攻法だろう。

生産年齢人口は、実は 1990 年にはすでに減少に転じていた。しかし、年金支給開始年齢の引き上げやそれに伴う継続雇用措置によって高齢者の労働力率が大幅に上がったことや、専業主婦が減り働く既婚女性が増えたことによって、労働力人口はこれまではおおむね維持されてきた。とはいえ労働力率は 100%を超えることはできない。労働力調査の年平均結果によれば、2024 年時点で 60 代後半の男性の労働力率は 65%、70 代前半で 45%とすでに相当高い。女性の労働力率は 50 代以下のほぼ全年齢で 80%を超えた。今後人口減少のスピードが加速

すれば、労働力人口を維持できなくなることは多くの試算で指摘されている。これ自体は覆しようのないことだが、技術進歩によって人間がやらなくてもいい仕事が増えてきているのもまた事実である。

人口の総数が減るだけでなく、高齢者の人口に占める割合が高い状態が今後も続くことも予想されている。65 歳以上の割合はすでにほぼ 3 割に達しており、75 歳以上の後期高齢者割合も現在の 18%からさらに上昇する見込みだ。現行の社会保障制度は、主に現役世代から徴収した税・社会保険料を、年金や医療の形で高齢者に多く分配するような仕組みとなっているが、現役世代から高齢者への移転はこれ以上増やすことは難しい。高齢者間でうまく負担を分担するような仕組みを構築することが急務だろう。

他にも空き家対策や都市機能の維持など、私の専門からは外れるので深入りは控えるが人口減少と高齢化によって様々な問題が引き起こされる。すべての問題を解決できる特効薬はない以上、個別の問題に対してできることを着実に、長期的な視点に立って進めていく姿勢が必要だ。その際に参照する人口動態の予測は過度に楽観的なものであってはならない。少子化対策自体は、あくまでも人口減少のスピードを抑えるという意味において有益ではあるが、それに政策全体が引っ張られてはならない。人口減少と高齢化に対する対策を考える際には少子化対策の効果は織り込まず、現実を直視することが大切だ。

profile

近藤 絢子 **Ayako Kondo**



東京大学 社会科学研究所 教授

専門は労働経済学・公共経済学。2009年コロンビア大学大学院経済学博士課程修了。Ph.D. (経済学)。大阪大学講師、法政大学准教授、横浜国立大学准教授などを経て、2020年より現職。著書『就職氷河期世代——データで読み解く所得・家族形成・格差』（中央公論新社、2024年）で第47回サントリー学芸賞受賞。

人口減少時代におけるプレコンセプションケアの重要性

医療法人社団栄賢会梅ヶ丘産婦人科 ART センター長

齊藤 英和

日本の将来において人口減少は避けては通れない問題であり、あらゆる方面からの対策が必要となる。両立支援等の社会経済的な対策は最も重要な側面であるが、私が得意としている医学的アプローチも、この問題の対策に少なからず効果をもたらすと考えている。

昨年(2025年)、5月に「プレコンセプションケア推進5か年計画～性と健康に関する正しい知識の普及と相談支援の充実に向けて～」が策定された。この中で、プレコンセプションケアを『元来、周産期死亡率の低下や新生児予後の改善を目的とした、健康な妊娠・出産を目指す「妊娠前のケア」という概念であったが、現在はそれにとどまらず、生涯にわたり、身体的・精神的・社会的(バイオ・サイコ・ソーシャル)に健康な状態であるための取り組みとして、「性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行う」概念』と定義した。すなわち、将来の仕事や家庭形成(ライフデザイン)を初めて考える若い時期から、同時に健康管理の重要性も意識し、実行していく概念である。

この対象者層は、以前から行われてきた「すでに専門的な相談をしたい方」や、最近各自治体などでも取り組みを開始した「妊娠・出産を含めた性や健康に関する相談をしたい方」だけでなく、「まだ妊娠・出産を含めた性や健康を考えたことがなく、自分は健康だと思っている全ての世代の方々」が対象である。特に3番目の世代へのアプローチがとても重要となる。このような世代の方々には、健康は努力しなくても得られるものではなく、意識し管理していく必要

があることを理解してもらい取り組みである。一例ではあるが、健康の一つの指標として「体力」があるが、生物である人間は、成長・発育し「体力」が上昇するが、ある時期にピークを迎え、その後低下する(老化する)。文部科学省が2015年に公表した体力測定結果では、女性のピークは14歳、男性でも17歳であり、そのピーク後、徐々に低下するとされている。このことは、かなり若い時期から、健康に関する知識を持ち、管理していくことは、健康な状態をより長く維持できる可能性を意味する。人にとって、生理的な老化や病気は必然であり、これらの状態が早期に生じて来ないように、取り組んでいくことが求められているし、これに向けて努力することにより、自分の理想のライフデザインに近づくことができる。また、人が高齢な時期まで健康を維持できれば、この時期でも自分の生活の質を向上させるばかりでなく、社会での役割を果たすことができる。このことは、人口減少社会においてはとても重要であり、健康であれば、人ひとりが一人前の役割を果たすことができる。しかし、健康を害すると一人前の役割を果たすことができず、社会に対する貢献度は、場合によっては0.5人前、0.1人前の役割しか果たせなくなるばかりでなく、さらに、病気等により他人の看護や介護を受ける必要が生じる場合は-0.5人前、-1人前となる可能性もある。

健康管理は医療現場に課せられた大きな責任だが、教育現場や企業では、所属する多くの方がまだ健康な状態であることから、この時期に健康管理の知識を得て実践することは、健康を害してから行うよりも効果が大きく、とても

大きな役割を果たす。人口減少時代を生きるすべての世代の方が、自ら健康を維持管理し生活の質を向上させ、社会で活躍できるよう、5か年計画で創設されたプレコンサポーター制度を通じてプレコンセプションケアを広く普及させていくことが求められている。

profile

齊藤 英和 **Hidekazu Saito**



医療法人社団栄賢会梅ヶ丘産婦人科 ART センター長
1953年東京生まれ。栄賢会梅ヶ丘産婦人科 ART センター長。
昭和大学医学部客員教授。近畿大学先端技術総合研究所客員教授。
浅田レディースクリニック顧問。神戸元町夢クリニック顧問。
専門分野は生殖医学、特に不妊症学、生殖内分泌学。

少子化対策における「当事者視点」の重要性

——結婚・出産以前の若者の実態から

一般社団法人 GENCOURAGE 代表理事

櫻井 彩乃

異次元の少子化対策や地方創生 2.0 の取り組みに関わる中で、強く感じているのは、政策議論において「当事者」が見えにくいという点である。数値目標は積み上がり、制度は精緻に作られていくが、それが誰の人生を前提にしているのかが十分に問われていない。

少子化対策では、「若者はこう考えているだろう」「結婚・出産を望んでいるはずだ」という想定のもと施策が進められることが多い。

しかし実際には、結婚や子どもについて今すぐ考えている人もいれば、いつか考えるかもしれない人、そして自分ひとりで生きていくことで精一杯で将来を描く余裕すらない人もいる。年齢も、置かれた環境も、価値観も多様であるにもかかわらず、取り組みのメニューは限定的で、どの自治体も横並びの印象が否めない上に、その政策の想定にぴたりと当てはまる現実の若者が思い浮かばない。

私はこども未来戦略会議の場でも、子育て支援の充実と同時に、少子化対策の scope を拡張する必要性を述べてきた。結婚や妊娠以前の段階にいる人たちが、日々の生活の中で「この社会なら将来を考えられる」と実感できる政策が不可欠である。周囲の人が直面している困難や不利益を見聞きし、「自分は同じ道を避けたい」と感じるのは自然な反応だ。子どもを産む・産まないに関わらず、子ども・若者の生きづらさを減らすことが急務である。

自治体の取り組みを見る中でも、同様の課題を感じている。少子化対策交付金を活用したライフデザイン事業の増加自体は各自治体の自治の結果であり異論はないが、政策決定者が結婚・出産を前提とした単線的な生き方にばかり

囚われ、実際の若者の意識と乖離している可能性については立ち止まって考える必要がある。こども家庭庁に少子化対策交付金の活用について確認した際、「結婚・出産に限定したものではなくて良い」という回答を得たが、こども家庭庁が制度に込めた思いが自治体に十分に共有されているとは言い難い。自治体の政策決定者自身も「結婚・出産こそが目標」との意識に囚われがちになっている。確かに、結婚・出産は喫緊の課題だが、まずは、自分たちの街に暮らす若者が何を望むのかを正確に掴むべきではないだろうか。

私は奈良県や新潟県で、性別や年齢に関係なく自分の人生を選択することをテーマにしたセミナーやワークショップを行っている。そこでは参加者が一方的に話を聞くのではなく、自分や地域の未来を描き、必要な制度や環境について意見を交わす。「デジタルツールに疎く使い方を理解しない上司のせいで余計な業務が増えている」「家事育児をする男性への否定的な考えを押し付けないでほしい」「地域に貢献したいが、今後の子育てを考えると条件の良い仕事を求めて首都圏に出るしかないかもしれない」。こうした声の中に、現在の日本社会が抱える構造的課題と、それを変えるヒントが詰まっている。

若者の声を大切にしない地域、企業、国は、今後ますます選ばれなくなるだろう。低賃金、長時間労働、性別役割分担、教育費や奨学金など、課題は複合的であり、同時並行での解決が求められる。若者が将来に希望を持てる社会をつくらない限り、少子化トレンドの反転は実現しない。今後のライフデザインに悩む当事者の

一人として、切にそう願っている。

profile

櫻井 彩乃 **Ayano Sakurai**



一般社団法人 GENCOURAGE 代表理事
1995 年生まれ。ジェンダーギャップ解消に向け、行政・教育機関・企業と連携し、全国で若者が社会課題を自分ごととして捉え、学び・対話し・行動するための伴走型事業を展開。内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員、政府税制調査会特別委員、財務省財政制度等審議会臨時委員、奈良県こども・子育て推進アドバイザー（こども・若者の意見聴取担当）などを務める。

人口減少問題に向き合うための「落ち着いた対話」

エール株式会社 取締役

篠田 真貴子

日本の人口減少問題、とりわけ地方が直面する課題に取り組む上で「落ち着いた対話」の必要性について考えたい。これは単に結論を出すことや相手を説得することではなく、複雑な課題に向き合うためのアプローチだ。

「対話」とは何か――

会話・議論・ディベートとの違い

「対話」は他のコミュニケーション形式と区別される。「会話」は共感による関係構築、「議論」は結論を目的とする。「ディベート」は特定の立場から相手を説得する技術だ。対話は、共感、結論、勝ち負けを目的とせず、価値観が異なるかもしれないことを前提とした、より深いコミュニケーションだ。

「聴く」ことが生み出す安心感

「落ち着いた対話」の核心は、話すことよりも「聴く」ことにある。キャッチボールに喩えると^{*1}、コミュニケーションは相手が投げたボールを正しく「受け止める」ことで完了する。ここでの「受け止め」とは、相手に賛成することではなく、相手の言うことを評価せずにあるのまま聴き、その背景ごと理解しようと努める姿勢だ。この「受け止め」が完了するごとに話し手の中に「安心感」が生まれ、人々は防衛的な態度を解き、より行動的になれる。

冰山モデルで理解する

コミュニケーションの深層

コミュニケーションの構造を氷山に喩えると、水面上に見える部分は個人の「行動・発言」に過ぎない。その水面下には「思い・感情」が

存在する。一般的な議論は水面上での意見交換に終始するが、「対話」は参加者が共に水面下に潜る行為だ。そこでは、意見の背景にある個人の具体的な経験、感情、価値観までが語られ、他の参加者によって静かに受け止められる。

防衛モードから適応モードへ

「落ち着いた対話」の最大の効果は、参加者の心理的な状態が「防衛モード」から「安心モード」へと移行することだ。通常の議論では、発言が「若者代表」「地域有力者」といった属性と共に受け取られ、正誤や賛否を巡る論争に陥りやすい。しかし対話の場では、発言が一個人の経験や感情に根差した「声」として共有されるため、正しさや勝ち負けといった概念が希薄になる。他者の経験が受け止められるのを見て、参加者は自身の鎧を下ろし、「安心モード」へと移行する。この状態では、自分の立場を守る頑なな姿勢から解放され、状況を俯瞰的に捉え、現実を前提として自身を変化させていく「適応モード」へと自然に移行できる。

Without Judgment で聴く技術

対話を実践するためには、「きく」知識・経験が不可欠だ。きき方は「With Judgement」と「Without Judgement」に分類できる^{*2}。前者は、相手の話を自身の価値観に照らして判断する聞き方だ。一方、後者は自身の判断を脇に置き、話し手が見ている世界そのものに純粋な好奇心を向け、その解像度を上げていくように聴く姿勢を指す。対話において意識的に実践したいのは「Without Judgement で聴く」あり方だ。

他者を通して己を見る
 ー対話の目指すところ

対話とは「他者を通して己を見て、応答すること」である*3。多様な他者の視点に触れることで、自分自身の考えや価値観を新たな角度から見つめ直し、自己変革が促される。人口減少のような複雑な地域課題に対し、対話が即効性

のある解決策を直接生み出すわけではない。しかし、課題の周囲に存在する多様な論点や感情、背景を、参加者全員がそれぞれの立場に固執しすぎずフラットに洗い出し、共に眺めることを可能にする。この共有された理解こそが、真の協働を生み出すための不可欠な第一歩となるのである。

(図表)「聞く」と「聴く」

「聞く」に Judgement が
 ふくまれるかどうか
 「聞く」と「聴く」を分ける



*1 伊藤 守『この気持ち伝えたい』
 *2 櫻井 将『まず、ちゃんと聴く。』
 *3 宇田川 元一『企業変革のジレンマ』

Copyright © 2026 Yell Company, Limited All Rights Reserved.

30

profile

篠田 真貴子 Makiko Shinoda



エール株式会社 取締役
 社外人材によるオンライン 1 on 1 を通じて、企業の組織改革を支援している。2020 年 3 月のエール参画以前は、日本長期信用銀行、マッキンゼー、ノバルティス、ネスレを経て、2008～2018 年ほぼ日取締役 CFO。慶應義塾大学経済学部卒、米ペンシルバニア大ウォートン校 MBA、ジョンズ・ホプキンス大国際関係論修士。人と組織の関係や女性活躍に関心を寄せ続けている。『LISTEN—知性豊かで創造力がある人になれる』監訳。

デジタル化・効率化による 「正規雇用男性の労働時間の平日 1 日 2 時間短縮」を

京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授

柴田 悠

少子化対策は、「人々の結婚・出産・育児の希望の実現を支援する」政策である。よって、希望出生率（若者の結婚・出産の希望が 100% 実現した場合の出生率）と実際の出生率との「ギャップ」を、様々な支援策によって縮めていくことが目標となる。

希望出生率は直近の政府統計によれば「1.6」程度だが、実際の出生率は 2024 年で「1.15」だった。この「約 0.4」のギャップを縮めていくために、日本政府は、参照可能な科学的根拠やデータに限界はあるものの、可能な範囲で定量的に支援策を検討すべきだ。

筆者はこれまで、さまざまな定量的な推計を収集および実施してきた。それにより、粗い試算だが下記の①～④の結果を得ている。

- ① 2024 年度から 2026 年度までの現行の「加速化プラン」によって、出生率は約「0.1」引き上がる。
- ② 仮に 2026 年から 2035 年まで、若者の賃金が「毎年 4%」上がると、出生率は約「0.2」引き上がる。
- ③ 仮に「保育士の更なる賃金改善と配置基準改善」をした上で、2026 年から 2035 年までかけて、「1～2 歳人口に対する保育定員率」を 100% にすると、出生率は約「0.1」引き上がる。
- ④ 仮に「労基法改正」による「残業割増率の現行の『基本 25%』から欧米並みの『基本 50%』への引き上げ」などによって、2026 年から 2035 年までかけて、経済水準が下がらない形で、「正規雇用男性の平日 1 日の平均労働時間」（2021 年 9.9 時間）が「2 時間」短縮されて欧米並み（約 8 時間）に

なると、出生率は約「0.35」引き上がる。現行の「①加速化プラン」以外の追加策を、もし何もしなければ、価値観の多様化などによって、出生率の今の「低下トレンド」は続いていくだろう。しかし、もし仮に上記の②～④の政策を全て実施すれば、出生率は 2035 年には「1.6」程度になり、現在の若者の希望出生率に達すると見込まれる（グラフ参照）。

その後は、やはり価値観の多様化などによって出生率は低下していく。しかし、追加策を何もしない場合と比べると、出生率は「約 0.7 底上げされた状態」を維持するため、日本社会の持続可能性はその分だけ改善されると見込まれる。

もちろん、以上の試算は粗いものにすぎない。政府が各分野の専門家を集めれば、より精緻な推計ができるだろう。データの制約はありつつも、今後そのように、「科学的根拠を参照した政策形成」（Evidence-Informed Policy Making）が行われていくことを望む。

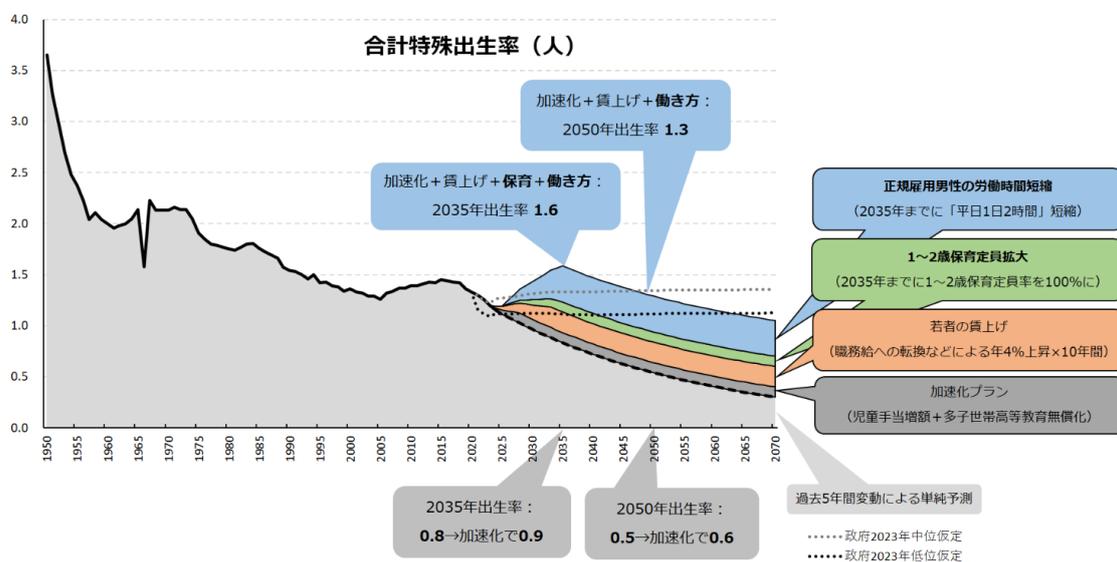
さらに、上記の「④正規雇用男性の労働時間短縮」は、出生率だけでなく労働生産性も上昇させると期待できる。全国の中小企業と大企業の追跡データを分析した結果によれば、労働時間短縮のために 2018 年に成立した働き方改革関連法は、2020 年までの企業のソフトウェア装備率の伸び率を引き上げ、2021 年以降の労働生産性と全要素生産性の伸び率を（2017 年までよりも）引き上げたことが示唆されている（安井洋輔「時間外労働の上限規制と企業の生産性」『JRI レビュー』Vol. 4, No. 115, 2024 年）。デジタル化・効率化による労働時間短縮は、「少子化」と「生産性低迷」という日本の 2 大課題の

両方の解決に、貢献できるのである。

なお、以上の意見の科学的根拠については、こども家庭庁の「基本政策部会」のホームページ

に掲載された「第 17 回柴田委員提出資料」および「第 18 回柴田委員提出資料」を参照されたい。

(図表) 出生率と支援策 (推計)



profile

柴田 悠 Haruka Shibata



京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授

京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程修了。同志社大学准教授、立命館大学准教授、京都大学准教授を経て現職。専門は社会学、社会政策論、幸福研究。著書に『子育て支援が日本を救う——政策効果の統計分析』(勁草書房、社会政策学会賞受賞)、『子育て支援と経済成長』(朝日新書)など。日本の0~2歳児保育が子どもの将来に与える長期効果も研究し、全体的にポジティブな効果であることを見出している。

人口問題とウェルビーイング、そして希望

公益財団法人中国地域創造研究センター 総合研究リーダー・主席研究員

柴田 浩喜

10年近く、自治体を対象に出生率上昇や社会動態の均衡を目指した施策形成に取り組んできた。最近になって、自治体職員の中に、諦めとは言えないまでも「取組疲れ」のような雰囲気を感じることもある。背景には、人口移動の東京一極集中が止まらないことや大都市圏の低い出生率からくる無力感があるように思われる。

そうした中で一部の前向きな自治体で、人口問題に対する目標・戦略の考え方が変容しつつあるようだ。それは、まだ明確化に至ってなく、私自身も、このことを察知して新しい概念構築に着手しているところである。今さらの感はあるが、このコンセプトの鍵は、どうやら「希望」のようである。

ここで、「地域」という概念の本質について私の考えを明らかにしておく必要があるだろう。私の考えでは、地域の本質は「一国に対して十分に小さい」ことである。人口移動や出生率の文脈で言えば、地域は、人々、特に若者の多様な希望に対して、そのすべてを実現できるほど多様なリソースを有していない。このスモールさゆえに「地域」なのである。加えて、地域は「オープン」という性質を持つ。地域間の移動は人々にとって開かれており、「スモール&オープン」は私が考える「地域」の姿である。

このため、地域の定住率は決して100%にならないし、Uターン率も同様である。他地域の人が希望を叶えるため十分数、転入してこなければ社会動態は必ずマイナスになる。若年層の社会減が続けば、若年女性の割合が低下し、第1子出生数の減少は合計特殊出生率にも影響を

及ぼすであろう。こうしたことが長期間続いたため、地方圏のほとんどの地域で、将来も長年にわたり主に自然減によって人口減が続くことは不可避である。私たちはいったい何を目標にして人口問題に取り組めばよいのだろうか。

ともすれば、人口減少に対して適応するためにスマートシュリンクが議論になりがちである。スマートシュリンクは、賢く縮小することでウェルビーイングな地域をつくり出すものであり、実態に即した妥当な方向であることに議論の余地はないだろう。しかし、私は、スマートシュリンクを人口問題の解決策の主軸に据えることほとんどない。

人口問題にとってウェルビーイングは手段であり、人々の間に希望を生み出す土壌であると考えられる。人口減少への「適応」に必要なことは、人口減少下でも、地域で暮らす人々に、結婚、子の出生、定住に関わる希望が、本人の意思として形成され、それが実現されることではないだろうか。私どもが分析を担当した岡山県の少子化要因「見える化」ツール（2025年3月）では、結婚希望と希望する子ども数の積和として算出された「希望子ども数」は男女とも2を超えている。また、別の調査（中国地域白書2023）では、地域との関わりの中で「地元にいたい」という希望が形成されることが明らかになった。人口減少下でも、人々に希望が生まれ、それが叶えられる、これが1つの人口問題が解決された姿であるように思う。希望は行動を伴う能動的な姿勢である。人々が行動し、希望を叶える中で人口減少に歯止めがかかる未来が見えてくるのかもしれない。

地域の施策形成に話を戻そう。まずは、人々の希望を正しく測定・定量化した上で、希望出生率、希望定住率等の形で可視化し、戦略策定のため希望をうまく構造化する手法を開発する必要がある。

施策形成の現場からみると、希望やその土壌であるウェルビーイングは主観であり、抽象的というやっかいな性質を持つ。これらを具象化して、施策に落とし込むスキルが必要になる。しかも、希望は定量化されており、データのみから施策をつくることは必ずしも容易ではな

い。実効ある施策形成のため、希望のデータをエビデンスとして、人口問題や施策形成の専門知識を持つ者と地域の実情に精通した自治体職員等の間でナラティブなインタラクションを行い、互いに共感し合って筋の通ったロジック（ストーリー）を協創する、そうした方法論の確立が必要と考えている。

profile

柴田 浩喜 Hiroki Shibata



公益財団法人中国地域創造研究センター 総合研究リーダー・主席研究員

1986年広島大学経済学部経済学科卒業。1990年広島大学大学院社会科学研究科博士課程前期（経済学専攻）修了。

1990年～公益財団法人中国地域創造研究センター 総合研究リーダー／主席研究員。専門：地域経済、政策分析、人口問題。2003年～広島大学大学院人間社会科学研究科客員教授。博士（学術）。講座：地域分析（広島大学大学院）、地域活性化論（広島大学大学院）、地域政策論（広島大学経済学部）、地域経営論（広島大学経済学部）。

人口の最適化の問題、減少局面での住居対策

東京丸の内法律事務所 パートナー弁護士

清水 豊

『「人口減少をどう考え、いかなる対策を講ずべきか』について日頃考える率直なところ』というお題をいただきましたので、思い切って自由に書かせていただきました。

まず、人口減少問題をどう考えるかについては、「減少」というより、最適な人口はどれくらいなのかという観点からとらえられるべきであると考えます。

なぜなら、人口が多ければよいというものでもないはずだからです。私は50代半ばですが、小学生のときは、日本の人口ピラミッドは釣り鐘型で、ゆくゆくは減少に転じるということがすでに語られていました。ただし、切迫感はなく、むしろ並行して世界的な人口爆発が食糧不足との関係で語られていた記憶があります。

肌感覚として、かつては平日は乗車率最大300%の通勤電車、休日は「どこへ行っても本当に人だかり」でしたが、今はそれほどでもなく、今の方がよいと思えることが少なからずあります。個人間の競争という面でも同様のことが言えると思います。

また、人口減少問題の何が問題なのかという点も具体的に明らかにすべきです。

人口減少は、最終的には日本消滅に行きつくわけですが、それ以前にもいろいろ問題があり、目下の労働力不足、賃金の問題、DX等生産性向上の問題、移民の受け入れの問題等がありますが、これらの問題について十分に整理されていないように思います。

このような人口問題について、別の見方として、数値目標としては、出生率が2.07を下回ると人口が減ってしまうわけですから、理論的にはどこかの時点でこの数字に達するか、移民

等の国外からの流入がない限り、人口が0になる可能性がある、ということで、それ自体は単純である、ということはいえそうに思います。もちろん、どのような要素が出生率に影響するかは極めて複雑で、今後分析がなされるべきであると思います。

次に、このような人口問題について、どのような対策を講ずべきかについてですが、全くの私見ですが、総論としては、子を持つ可能性のある世代に対して単純にやさしさが足りない気がします。若者に愛情を注がないと優秀な方から日本を見限ってしまうと思います。

各論としては、こちらも全くの私見ですが、家の広さというのはやはり大きな問題であると感じます。かつては、子ども一人一人の部屋がなかった時代もあると思いますし、私も一人部屋が与えられたのは高校生で4畳半くらいの広さ、しかしそのことで両親はかなりの無理をしたと思います。結局は収入の問題とも言えるのですが、そうとらえたとしても住居費は支出のかなりの部分を占めるのであり、やはりこの点が大きな問題であると思います。

私が過密な東京に居住していることが原因、即ち東京近郊固有の問題であるかもしれませんが、東京都の人口は約1,400万人、日本の人口の10%を超える集中度であり、また東京都には若年層が集中していますから、東京での問題を解決することで出生率が伸びる可能性があると思います。空き家も増えつつありますので何か良い対策が考えられそうに思います。

私見を述べるだけでお恥ずかしい限りですが、身近に感じる率直な意見ということでお送りさせていただきました。今後、この会議体

おいて型にはまらない自由かつ鋭いご議論が
展開することを期待しております。

profile

清水 豊 Yutaka Shimizu



東京丸の内法律事務所 パートナー弁護士
2001年10月弁護士登録(28996)。第二東京弁護士会
所属。

人口減少問題への取り組みに思うこと

青山学院大学 特別招聘教授

白川 方明

人口減少は過去にもあったが、戦争、内乱、感染症、大飢饉等を原因とするものであった。悲惨ではあるが、いずれも外的「ショック」が終息すると、人口は回復した。これに対し、現在我々が直面している人口減少は結婚や出産に関する個人の人々の自発的な選択によって生じているという点で、過去の人口減少とは性格が全く異なり、それ故に厄介である。

終身（長期）雇用制度を採用していた日本企業を考えてみよう。企業はバブル崩壊後の経済の落ち込み、金融危機、グローバル競争の下で生存を図ろうとした結果、非正規雇用への依存を高めた。これはミクロの経営判断としては合理的だったが、非正規雇用の増加は低賃金、雇用の不安定をもたらした。その社会的な帰結は結婚ができない個人の増加であり、これに起因する出生率の低下であった。非正規雇用の増加は格差の拡大、社会の分断をもたらし、これも一因となって政策に関するリーズナブルな合意形成は難しくなり、財政悪化の原因ともなった。

合意形成の困難化は少子化によっても生じる。医療や年金等の社会保障は現役世代が高齢者を支える世代間の支え合いの制度である。現役世代が減ると、高齢者の受け取るサービス水準も低下する関係にあるが、高齢者が自分の利益を優先すると、現役世代の生活水準は低下する。この問題は社会保障だけでなく、財政一般の問題でもある。人間は誰しも自分の利益を考えるが、それが行き過ぎるのを自制させるのは負担が増す将来世代の困苦への想像力である。少子化が進むと、孫を持つ人の数も減ってくる。その結果、社会全体としては利己心と利他心の

心理的バランスも変化し、財政赤字拡大へのブレーキも弱まりやすい。結果として財政の持続可能性が損われると、起こることはインフレという国民全体の災厄である。

個々の主体は合理的に行動しているが、社会、経済全体としては最適な状態から外れていく。放置した場合に起こることは、とめどもない人口減少であり、経済の継続的な縮小である。社会の閉塞感も高まりやすい。原因は私的費用と社会的費用の乖離、すなわち外部性の問題である。少子化は外部性の問題が経済や社会全体のレベルで起きているということだ。

人口減少問題への取り組みを考えるに当たっては、外部性に起因する問題の厄介さを多くの人に理解してもらう必要がある。ただ難しいのは、問題を「マクロ」で語ると、「自分の問題ではない」「政府の仕事である」といった反応を生み、共感を呼ばないことだ。最悪は少子化の問題を専ら経済の次元で語ることだ。そうした打ち出し方は昭和の臭いのする男性社会の身勝手な論理という反発を生み出しやすく、逆効果にさえなりかねない。今求められていることの本质は、「暮らしやすく働きやすい社会」を作る努力だと思う。

一例を挙げると、男性の家事・育児参加率である。これと出生率との関係を国際比較すると、比較的明確な正の相関関係がある。一方、持たたい子どもの数に関する夫婦の意見の不一致度と出生率の間には負の相関関係が観察される。この事実は出生率に影響する要因として意識、慣行、習慣の果たす役割が大きいことを示している。男性の育休取得率は上がったが、男女の育休の長さはもとより、突発的な事態で

の育休取得を含め、改善の余地は大きい。現状では少子化対策は、金銭的インセンティブの付与に偏り過ぎている。今最も求められていることは、「暮らしやすく働きやすい社会」を作るための各企業、各個人の取り組みではないだろうか。出生率の回復はその結果として実現するものだと思う。

profile

白川 方明 **Masaaki Shirakawa**



青山学院大学 特別招聘教授

1949 年生まれ。1972 年東京大学経済学部卒業。同年、日本銀行入行。1975 年から 1977 年にかけてシカゴ大学留学。2002 年理事。2006 年京都大学公共政策大学院教授。2008 年 3 月日本銀行副総裁、4 月総裁就任。2013 年 3 月退任。2013 年 9 月から青山学院大学国際政治経済学部特任教授、2018 年 9 月から同大学特別招聘教授。主要著書に、『中央銀行 セントラルバンカーの経験した 39 年』など。

不整合な交差

——人口減少社会への向かい方

東京大学 特任教授

白波瀬 佐和子

日本の人口減少は2008年から始まり^{*1}(総務省、2024)、その背景に少子高齢化で代表される人口変動がある。2025年9月15日時点で、全体人口に占める65歳以上人口比は29.4%と過去最高となったと同時に、同人口は3,619万人と前年に比べ5万人減少した。人口4,000万以上の38か国中、日本は最も高齢化した社会である^{*2}。人口減少は、若年層の晩婚化・未婚化、そして長寿化に伴う高齢層規模の拡大、という2つの側面からなる。ここでのポイントの一つは、変化の速度が速いことである。個人の生き方からみると、結婚時期や出産時期が遅れ、共に生活する家族のサイズやその関係が変わった。その一方で、生活保障や雇用制度といった既存の制度の前提は大きく変わることなく、いまなお人々の生活を規定し影響を及ぼす。

人口減少への向かい方には、中長期的な視点と短期的な視点がある。人口変動は変わりにくい、という厄介な特徴をもつ。1970年代半ばから始まった少子化に1990年代から加速した人口高齢化。その結果としての人口減少がはじまってから20年足らず。中長期的な視点は、人口減少を議論する際、織り込み済みとしなくてはならない。人口を構成する人々は、長く生きてきた者、まだ生まれたばかりの者というように、自らが有する時間軸もばらばらである。異なる人々の、異なるニーズに対して、何を優先し、早急な対応を講じるか。長期的視野と短期的な視点の微妙なかじ取りが求められる。人口

減少は諸政策を立案する際の前提ともなりうるが、人口減少を改善するための政策対象でもある。両者は時として亀裂もはらむ。例えば、量として大きい高齢者層へのニーズ対応は待ったなしである。その一方で、人口減少の改善にもつながる子育て支援も、その効果に時間がかかるがゆえにこれ以上待つわけにはいかない。いま、超高齢社会にあって、どのような未来を想定するか。老いも若きも、人生に意味を見出すことができるような未来をいまからどう創っていくか。高齢者たちは今の社会を構築して、貢献してきた。と同時に、いまの若年層とは違う時代の仕組みの中で人生を駆け抜けてきた。そこには、特に、ジェンダーと年齢を基にスクリーニングされて構築された制度があった。人口減少とは、少子化の結果であると共に、平均余命が比較的短い高齢層が拡大することの結果でもある。つまりは、少子化対策と共に、高齢福祉についても同時に配慮しながら運営していく必要がある。未来に向けた子育て、若年支援にみる未来投資の部分と、量的に無視できない若年・中年の親世代が直面する課題対応の間で、どうバランスをとっているか。一つの解はない。ただ一ついえることは、未来に向けた持続可能性を考えるならば、これまでの普遍型か選別型かの二者択一ではなく、課題ごと、また対象ごとに組み合わせを変えるアドホック型の対策が求められる。そのためには、異なる意見、立場にある者が議論に参画し、違うこ

*1 統計 Today No.9 (総務省統計局、2024、<https://www.stat.go.jp/info/today/009.html>)

*2 統計トピックス No.146 統計からみた我が国の高齢者－「敬老の日」にちなんで－
(総務省統計局、2025、<https://www.stat.go.jp/data/topics/pdf/topics146.pdf>)

とに共感できる場が求められる。年齢・ジェンダーを超えて、またその違いを配慮した教育、子育て、仕事、ケア等に関する議論を、全世代で展開する。人口減少には、単なる人口問題を越えた民主主義と正義が関わっていく。

profile

白波瀬 佐和子 **Sawako Shirahase**



東京大学 特任教授

現在、東京大学大学院農学生命科学研究科「包摂型グローバル未来社会寄付講座」特任教授として研究リーダーを務める。専門は社会学。特に、社会階層論、少子高齢化論をジェンダーと世代の視点から実証的に研究してきた。最近の業績として、「戦後日本の社会階層研究－人口・世帯・ジェンダーと不平等－」（2025年『社会学評論』75(4)：390-405）がある。また、国際学会の副会長も務める。

小規模自治体の人口減少に対する抜本策

——教育・人材確保・統治機構改革を柱とした総合戦略

東京大学公共政策大学院 教授

鈴木 寛

国民の生存を支える小規模自治体の消滅

日本の小規模自治体は、人口減少で存続の危機にある。人口5万人以下の基礎自治体の数は約1,200に、日本の農業生産額の3分の2、水源のほとんど、有人国境離島の大半を抱えるなど、日本国民の食糧・水・安全保障を支えている。

しかし、これらの地域では、高校がゼロの自治体が約500、1校のみが約600と、多くの家庭が、第一子の高校進学タイミングで、高齢者は地元に残して都市に出ていき、人口減少に拍車がかかる。

こうした課題に対し、島根県海士町では、廃校寸前であった隠岐島前高校を、地域をあげて魅力を高め、全国から留学生を多数集め、高校存続に成功している。同様の取り組みを行う高校は全国で約150校に増えてはいるが、そうした取り組みができない400校は廃校目前である。まして、廃止された高校の復活は至難の業である。

また、オンラインで学ぶZEN大学では、日本財団の助成を得て、1か月以上、大学生が小規模自治体に居住して学ぶプログラムが始まっており、大学生からも地域住民から大好評を博している。

小規模人口地域における高校生・大学生の獲得

筆者は、危機的な状況に対して、小規模高校のネットワーク化・協働化と高校生・大学生の越境の奨励を提案している。

生徒数減少を理由とする小規模高校の廃止は厳に慎み、小規模自治体に、地元高校生のための物理的な学習拠点は維持し（中学校の活用

でも可）、地元の高校生は地域にとどまって通学を可能にする。一方、組織的には、複数の小規模高校が連携して「小規模高校ネットワーク」を構築する。オンライン授業を共同運営し、教員は兼務とし複数拠点を巡回し対面の指導を行うことで生徒の学力は保障される。地域内に合宿して探究学習をできる機能を整備し、県内・県外からの生徒を短期・中期・長期で受け入れ、地域資源を活かした探究学習プログラムを地元の生徒と一緒に学べるようにする。

同時に、社会全体で、高校生・大学生の越境を促進する。戦前の旧制高校のように、若者が郷里を離れ別の地域で学ぶ動きを盛り上げる（中曽根康弘元総理は旧制高崎中学から旧制静岡高校に進学）。こうした越境体験は若者の自立と成長にも大いにプラスとなる。生徒の移動・滞在に対する支援・助成も官民で行いながら、丸3年ではなくても1年間、半年、夏休み・春休みなど、小規模人口地域に都会からの若者が滞在して学ぶことを応援する。複数高校による共同単位付与や二重在籍も検討していい。

大学入試や就職面接でも、越境体験や食糧生産・自然保全・防災などの現場経験を評価し、社会全体として越境を後押しする。

これらのことにより、高校生・大学生が小規模地域に一時定住し、第二の故郷となることで、その後も「関係人口」として継続的に地域とつながる。

小規模人口地域における

若年・中高年人材の確保

保健医療、農林水産、水資源、防災、自治体業務などの小規模人口地域における人材確保

に関しては、国・都道府県による人材派遣制度を拡充する。

同じような課題を抱える小規模自治体同士が民間や大学なども参画して、地理的な距離を越えてコンソーシアムを形成する。多拠点居住を前提とした安心で魅力的な働き方を提示し、共同で人材確保する。必要な時期に行う地域現場業務と都会のオフィスや自宅からオンラインで行う後方支援業務をローテーションすることで、小規模地域と都会とを往来する。

また、セミリタイアする中高年が、小規模自治体に移住または二拠点居住して、食糧生産や自然保全などを担ってくれば、年金の積増し、税制優遇、ベーシック・サービス導入なども検討する。

国民の生存基盤維持に関する

国民の意識啓発と国家責任の明確化

小規模自治体においては、職員はもとより、議員、首長の成り手の確保もままならなくなっている。現行の地方自治制度を見直し、小規模自治体については、広域連携を前提とした行政組織、地方財政制度も再設計する。

また、国、都道府県、基礎自治体の責任分担を再考し、国民の生存基盤維持については、国の責任を明確化するなど統治機構のあり方全体の再構築が必要だ。

小規模自治体の人口減少は、日本国民の生存に直結する国家的課題である。異次元の人材確保策はじめ、今こそ、抜本的な対策が必要である。

profile

鈴木 寛 Kan Suzuki



東京大学公共政策大学院 教授

1986年東京大学法学部卒、通商産業省入省、慶應義塾大学 SFC 准教授を経て、参議院議員（12年）、文部科学副大臣（2期）、文部科学大臣補佐官（4期）を務める。2014年東京大学と慶應義塾大学の正教授に同時就任（日本初の国立・私立クロスアポイントメント、2023年からは慶應義塾大学特任教授）。その他、京都市特別顧問、大阪大学招聘教授、日本スポーツ政策推進機構理事、公益財団法人日本サッカー協会理事、一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン（LINK-J）理事、ウェルビーイング学会副代表理事など。

今こそ、なすべきことをなす

東京海上日動火災保険株式会社 相談役
隅 修三

日本の人口減少は、経済成長、社会保障、財政、地方創生、国防など、あらゆる課題の根底にある構造的危機である。直近の出生率は1.15と、人口安定化に必要な2.07には程遠い。このまま放置すれば高齢化率はさらに上昇し、若年人口は減り続け、日本社会の持続可能性は失われる。この問題は人口減少への適応だけでは解決できない。人口減少スピードを緩和し、将来に希望を持てる社会を構築するため、積極的な対応が不可欠だ。

第一に、若者が「結婚し、子どもを産み育てたい」という希望を叶える環境整備が急務である。国立社会保障・人口問題研究所の調査では、18～34歳の男女の8割以上が結婚を望むが、所得や雇用の不安定さが障壁となっている。非正規雇用が4割を超える現状では、安心して家庭を築くことは難しい。従って、雇用改革と所得向上は最優先課題である。加えて、出産・育児・保育・義務教育にかかる費用は国が負担する仕組みを整え、経済的負担を大幅に軽減すべきだ。

第二に、社会規範の変革が必要だ。「男女平等の共働き・共家育児」を前提とした社会への転換は不可欠である。単なる共働き世帯の増加ではなく、家事・育児を男女が均しく担う仕組みを制度として組み込み、企業文化や雇用慣行も変えていく必要がある。さらに、子育て負担を「社会全体で支える」共同養育の仕組みを構築し、地域コミュニティの再生を図ることも重要だ。北欧諸国のように「目指す姿」を明確に示し、若者が共感できる未来像を提示することが、行動変容の第一歩となる。

第三に、財源の確保である。恒久的な安定財源として消費税の活用を含む税・社会保障制度

の一体改革を進めるべきだ。若者や子育て世代の所得向上に逆行しないよう配慮しつつ、国民に明快な制度の将来像と必要な改革のメッセージを発信することが求められる。

さらに、外国人政策の本格的な議論も避けては通れない。労働力不足が深刻化する中、国家としての中長期的な外国人受け入れ戦略を司令塔機能の下で整備し、エビデンスに基づく制度設計を急ぐべきである。

人口問題への対処に際して重要なのは、主体別の役割を明確にすることだ。政府は、政策の中核に人口問題を据え、雇用改革・教育改革・社会保障改革・財源確保を一体で進める。自治体は、地域コミュニティの再生と子育て支援インフラの整備を担う。企業は、非正規雇用の是正、柔軟な働き方の導入、男女問わず育児休業の利用促進を進め、人口増加時代に培われた企業文化を打破するリーダーシップを発揮すべきだ。教育界は、ライフサイクルの変化を踏まえ、子育て後の学び直しやキャリア形成を支援する仕組みを整える。そして個人は、共働き・共育てを前提とした価値観を受け入れ、地域や社会とのつながりを再構築する努力が求められる。

人口減少は「静かな有事」である。残された時間は少ない。危機感だけでなく、具体的な行動を伴う社会変革を今すぐ始めなければならない。次世代に「安心して暮らせる、希望に満ちた社会」を残すため、私たちは未来を選び取る責任を果たすべきである。

profile

隅 修三 Shuzo Sumi



東京海上日動火災保険株式会社 相談役

1947年生まれ。東京海上ホールディングス株式会社元会長。現在、東京海上日動火災保険株式会社相談役。一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）元副会長、経団連では人口問題委員長を務める（2015～2022年）。現在も資源エネルギー庁総合資源エネルギー調査会長、林野庁ウッド・チェンジ協議会長、公益財団法人日本台湾交流協会会長をはじめ多方面で活動に従事。旧人口戦略会議メンバー。

人口減少と外部効果

一橋大学大学院経済学研究科 教授

関根 敏隆

人口減少の問題について講演をすると、ほぼ確実に、「子どもを産むのは自分たちの勝手だ。国のために子どもを産むのではない。その結果、日本の人口がどんなに減っても、それは自分たちの知ったことではない」という反応が返ってくる。まさにその通り。何も返す言葉がない。ということなのだが、経済学者の端くれである以上、もうちょっと考えてみたい。経済学でいうところの「外部効果」の問題に深くかかわっていると思うからである。

(正の) 外部効果とは、ある人や企業の行動が、対価を受け取らないまま第三者に利益を与えることを指す。例えば、ある人がインフルエンザを予防するためにワクチン接種をしましょう。予防接種の結果、この人がインフルエンザにかかる確率が低下するのみならず、他の人にインフルエンザをうつす確率も低下する。この他人にうつす確率の低下が外部効果にあたる。予防接種を受ける人は、単に自分がインフルエンザにかかりたくないと思ってワクチンを接種しているだけで、身内ならともかく、電車に乗り合わせた赤の他人にうつさないために予防接種を受けようと思う人は稀有だろう。逆に負の外部効果の典型例には、公害、たばこの煙、騒音などが挙げられる。

経済学には、市場の価格調整という神の見えざる手が働く限り、個々の経済主体の自主性に任せればよいという基本定理がある。市場価格をみながら、誰が何をどれだけ買おうが、作ろうが、それは勝手である。個々人は、自分のことだけ考えて行動しても、経済全体ではうまく塩梅にことが進む(効率的な資源配分ができる)ことが、論理的に証明されている。ただ、外部

効果があるときには、必ずしもうまくいかないこともわかっている。これは第三者に影響を与える部分は、市場価格に反映されていないためである。

では、どうすればよいのか。経済学での答えの一つは、市場価格に反映されていない部分をうまく補填すればよいということである。例えば、インフルエンザ・ワクチンの予防接種の市場価格が1万円で、それだと十分な人数が予防接種を受けないというのであれば、行政として、予防接種が3千円くらいになるように補助を与え、集団免疫をはかるということが考えられる。

元の人口減少問題に立ち返ると、人口減少を防ぐことによって、例えば、年金をはじめとした社会保障制度が維持可能になるなどの外部効果があるのであれば、それにみあったインセンティブを与え、個々の家庭が、自分たちの勝手に産む子どもの数を増やすということが考えられる。

こうしたインセンティブは、既に導入されている出産や育児に対する補助金のみならず、働き方改革、教育・住宅支援等、多岐にわたる。むしろ金銭的支援の効果は、かかった金額対比、効果があまりあがらなかったという研究もある。どのようなインセンティブを与えることが効果的か、証拠に基づく研究がさらに進むことが望まれる。自分たちの研究チームが行っているSNSを使った分析も、そうした努力の一つである。

ただ、本稿で言いたかったことは、「子どもを産むかどうかは自分たちの勝手」であることを否定するつもりはなく、そこに外部効果があるならば、自分たちの勝手に産んだ子どもの数が

十分に増えるように、社会として工夫をすべきではないかということである。自分たちの勝手なのだから、人口減少に打つ手はないというニヒリズムに陥らないように。

profile

関根 敏隆 **Toshitaka Sekine**



一橋大学大学院経済学研究科 教授
同大学アジア公共政策プログラムで中央銀行論の講座をもつ。主な研究分野はマクロ経済学、金融論。英国オックスフォード大学博士（経済学）。1963年北海道生まれ。1987年東京大学経済学部を卒業後、日本銀行に入行。オックスフォード大学留学、国際通貨基金、国際決済銀行への出向を経て、高松支店長、調査統計局長、金融研究所長を歴任し、2020年7月に退行。同年8月より現職。

人口減少への対応に必要な マクロデザインとセクター間連携

株式会社千正組 代表

千正 康裕

筆者は、女性活躍、医療保険、年金、データヘルス、疾患予防・健康づくり、介護保険計画・地域づくり、こどもの居場所づくり、外国人労働者受入れ、人材のマッチング支援、国や自治体のサポートなど多岐にわたる課題に、企業、NPO、役所と連携して取り組んでいる。いずれも根っこの困りごとのほとんどは人口減少とつながっている。制度の周辺領域における実践から見えてきた人口減少問題と対策について論じたい。

人権を守るために必須サービスの確保が重要

急激な人口減少・少子高齢化は、以下のような影響を及ぼす。

- ①社会の支え手が減り、介護・運送・小売・インフラなど必須のサービスが得られなくなる
- ②人口の流入が進む大都市と人口流出が続く地方での、地域間格差の増大
- ③人口オーナス期における経済成長の鈍化を背景として、公的部門の財源不足とマンパワー不足の構造が進み、公的部門の課題解決能力が低下していく
- ④AI に代表されるテクノロジーの進化と外国人の流入による社会の変化

私が重要と考えるのは①の必須サービスの確保だ。健康で文化的な生活が成り立たず、人権が脅かされるからである。必須サービスを守るために必要な政府の取組を考えてみたい。

地方自治の転換

地域間格差が広がる中で、自治体の課題は山

積している。①広域化・集約化、②デジタル化、③自前主義から民間や住民との役割分担の見直し、④自治体の政策づくりの伴走機能、⑤創意工夫をこらす自治体への財政支援の5点セットが必要である。

総務省も地方自治の現場負担の軽減を検討しているが、基礎自治体の仕事のかなりの部分を占める厚生行政にも、この視点が重要だ。規制や公的サービスの基準を都市部と地方部のダブルスタンダードにしていくことも必要だろう。

経済と社会保障

これからの社会保障は、あらゆるサービスを公的に保障するのではなく、ナショナル・ミニマムを再定義するとともに、供給側の自助努力を引き出すマクロデザインが必要だろう。

医療介護関連分野へ新規事業参入が盛んだ。拡大する市場でイノベーションを起こして、外貨を稼ぐ戦略が社会保障制度にも必要だ。例えば、保険外併用療養費制度が拡大しているが、民間保険の活用が促進されるのであれば、セットで先端的な研究の原資が還流する環境整備が重要だ。先端的な研究がアメリカなどに行かなければできない状況では、頭脳が流出し国力が低下し、医療水準も下がる。

単なる医療給付費抑制としての民間保険の活用は望ましくない。いざという時の保障に加えて、予防・健康づくりのソリューションを保険会社が個々の契約者状況や希望に応じて届

けることに注力してもらうことにより、国民が健康で長く活躍できる環境が整えられる。そのために、政府はアカデミアの知見も活用した良質なソリューションを認証する仕組みを設けるべきだ。健全な市場ができれば、ヘルスケア産業の振興にもなる。大きな財政支出を経なくても、政府の信用力を活用することにより、民間の活動を促して望ましい社会環境をつくることできる。これまでの社会保障とは異なる発想が求められる。

AI と外国人による労働市場の転換

AI の進化により、事務職がかなり不要になると言われている。一方で、人手が必要なケア労働や建設など現場仕事の需要は高い。円滑な労働移動策が重要だ。外国人受入れを抑制するの

であれば徹底的に進めるべきだ。AI による生産性向上の果実を現場仕事の賃金に回す仕組みも必要だ。

医療福祉分野でも、生産性向上の実証施設への資金投入と評価の仕組みを設け、成功時の人員配置基準の緩和などの流れをつくり、サービスの質を確保しつつ労働需要を抑える取組が必要だ。市場が拡大する見込みがあれば、関連企業の投資や開発を促すことができる。

重要な視点：マクロデザインとセクター間連携

通底しているのは、分野をまたいだマクロデザインの必要性と、官民及びマルチセクター間の連携だ。

profile

千正 康裕 Yasuhiro Sensho



株式会社千正組 代表

1975 年生まれ。慶應義塾大学法学部卒。2001 年厚生労働省入省。医療、年金、子ども、働き方、女性活躍などの政策立案に携わる。秘書官や在インド日本大使館勤務も経験。2020 年 1 月に株式会社千正組設立。約 10 名の官僚・公務員経験者を擁して、政策と現場の橋渡しや、外国人材受入れ支援等に取り組む。内閣府、環境省、厚生労働省関係の有識者会議委員も務めるほかメディア出演も行う。著書に『ブラック霞が関』など。

日本を再生する『人口流動社会』という選択

株式会社雨風太陽 代表取締役社長

高橋 博之

2027年のNHK大河ドラマ「逆賊の幕臣」の主人公は小栗上野介忠順で、俳優の松坂桃李さんが演じる。小栗は幕末の幕臣（高級官僚）で、次のような言葉を残している。

「一言で国を滅ぼす言葉は『どうにかなろう』の一言なり。江戸幕府が滅亡したるは、この一言なり」

300年に及ぶ天下泰平の世を築いた江戸幕府が、なぜ滅びたのか。それは、ペリーが黒船でやってきて開国を迫られ、外圧が強まる中、開国するか否かの重大決断を「どうにかなろう」と先延ばししたからだ。つまり、みんな「どうにかするぞ」という当事者意識を失ってしまった結果、どうにもならなかったということだ。

惰性の回転から抜け出せずにいる今の日本の姿と重なる。人口減は黒船と同じだ。人口減はまだ序の口で、これからさらに加速し、深刻化する。最も深刻なのは、高度成長期にできた思考法や社会の仕組みが、そのまま残っていることだ。その最たるものが、東京一極集中。弊害が大きいことは誰の目にも明らかであり、みんな口ではそれを指摘するのに、一向に止まる気配がない。

では、どうすればいいのか。答えも幕末にある。例えば、坂本龍馬の船中八策だ。いち早く、鎖国から開国へのパラダイムシフトを捉えた新しい思考法と社会の仕組みを示し、明治維新の扉をこじ開けた。同じように、人口増から人口減というパラダイムシフトを見据えた新し

い思考法と社会の仕組みの青写真を今、示すことが求められている。それが、都市と地方で人材をシェアする「人口流動社会」だ。

人口増時代のリソース配分のルールは、一貫して「リソースまず大都市に」だった。人的資源はまず大都市経済の基盤整備に配分し、日本として最大限の所得を確保する。その後その所得の一部をもって地方の活性化を図る。このリソース配分の価値観を転換し、大都市と地方が、日本が持つ人的リソースを同時に使うこととする。つまり、人材のシェアだ。そうすることによって、地方は自らの価値を最大化するために必要な知見や技術を獲得していくことができ、都市はウェルビーイングを高めることができる。

それぞれの豊かさを追求する大都市と地方の間を、人々が自らの意思で活発に行き来する「人口流動社会」。旧来の秩序や価値基準から一時的に解き放たれた人々が、最も自分らしく過ごせる場所を求めて、他の地域を訪ね、他のコミュニティに溶け込んで時間を過ごす。自分の特技や技能を活かして、地域に新たな生業をつくったり、課題解決に貢献したり、町内会活動に参加したり、お祭りで一緒に神輿を担いで、躍動して生きる。人々がそのように動くことで、大都市も地方も一層豊かになり、日本は息を吹き返すはずだ。

profile

高橋 博之 **Hiroyuki Takahashi**



株式会社雨風太陽 代表取締役社長

1974年岩手県花巻市生まれ。青山学院大学卒。2006年岩手県議会議員に初当選。翌年の選挙では2期連続のトップ当選。震災後、岩手県知事選に出馬するも次点で落選、政界引退。2013年NPO法人東北開墾を立ち上げ、「東北食べる通信」を創刊し、編集長に就任。2015年株式会社雨風太陽設立、代表取締役に就任。2023年12月、日本で初めてNPOとして創業した企業が上場を実現するインパクトIPOとして、東京証券取引所グロース市場へ株式を上場。2024年11月には、内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部が開催する「新しい地方経済・生活環境創生会議」の有識者構成員に就任。

少子化の真因に向き合う

——恒常所得の回復と将来不安の緩和

株式会社三菱総合研究所 常務研究理事
武田 洋子

人口減少は国家の危機だ。だが、少子化を本当に反転させる鍵は給付の厚みではない。若い世代が「この収入は続き、やがて増える」と信じられるか、すなわち恒常所得と所得期待の回復にある。過去 30 年、それを蝕んできたのが賃金の伸びの鈍さと非正規雇用の拡大・固定化であり、とりわけ団塊ジュニア世代への影響は深い。令和 5 年 12 月に閣議決定された「こども未来戦略」に基づく子育て支援「加速化プラン」は、児童手当拡充のほか、共働き・共育ての推進や社会の意識改革などが盛り込まれ、多面的で評価できる。しかし将来不安が強いままで、給付は貯蓄に吸収され、婚姻・出産の意思決定には届きにくい。

ここ数年こそ人手不足により賃金上昇が続いているが、2000 年からの賃金上昇率は米国約 2.2 倍、ドイツ約 1.8 倍、韓国約 2.2 倍に対し、日本は数パーセントの上昇にとどまり、物価の伸びを考慮した実質賃金は依然マイナスである。こうした停滞は家族形成にも影響する。男性の未婚率は雇用形態で大きく開き、30 代前半男性では非正規の未婚率が正規の約 2 倍に上る。雇用の二重構造が家族形成に影を落としてきたことは明らかだ。非正規は賃金水準だけでなく、昇給機会、教育訓練、住宅や信用のアクセス、育休取得の実効性でも劣後しやすい。結果として恒常所得が細り、将来所得の上振れ期待も持ちにくい。少子化の悪循環の起点が「実質所得・賃金の低迷」と「将来不安」にあるのなら、ここに切り込まなくして出生は増えない。株式会社三菱総合研究所が毎年行う生活者 3 万人アンケートでも、将来不安に関する質問にお

いて「社会保障・財政の持続性」への不安が 2011 年の調査開始以来首位だ。

打つべき方向は明快だ。第一に、賃金の持続的上昇と生産性の向上である。深刻な人手不足を追い風に賃上げの流れを定着させつつ、取引の適正化と生産性の向上を後押しする。投資促進策に加え、規制改革、政策の予見可能性の向上により民間の力を最大限に引き出す。コーポレートガバナンスの在り方についても、企業の株主還元偏重を是正し、成長投資と株主還元の適正なバランスを目指す。日本の上場企業の 2024 年度の平均株主還元額は 2014 年度比 3.5 倍と、欧米の 1.1 倍、1.5 倍を上回る。付加価値の創出による持続的成長と賃金上昇を実現したい。第二に、同一労働同一賃金の実効化と、非正規から正規・無期への移行の「見える道」をつくる。職務基準の賃金体系、透明な採用・評価、学び直しへの支援など、昇給期待を具体化する。全ての雇用形態で育休・病休・短時間勤務へのアクセスを保障し、安心して育休を取れる環境を整える。第三に、社会保障制度の持続可能性を高める改革だ。給付付き税額控除の設計とデータ整備を進めるとともに、制度改革を着実に実行し、人々の社会保障の持続性への信頼を高める。

人手不足が常態化するいま、処遇改善と正規化は企業にとっても採用・定着の戦略であり、生産性向上は競争力の条件だ。家計の恒常所得が増え、企業が持続的賃上げにコミットし、政府の改革実行で社会保障の持続性への信頼が戻れば、将来不安は薄れ、若者の結婚・出産の

背中を押す力になる。その前提として、男女の役割意識やアンコンシャスバイアスの見直し、多様な働き方を可能とする慣習や制度の中立性も不可欠だ。

人口減少は待って欲しくない。過去 30 年の反省を踏まえ、少子化の真因に正面から向き合い、時間がかかっても着実に手を打つべきである。

profile

武田 洋子 **Yoko Takeda**



株式会社三菱総合研究所 常務研究理事

1994 年日本銀行入行。米ジョージタウン大学公共政策大学院修士課程修了後、2009 年三菱総合研究所入社。2017 年政策・経済研究センター長、2023 年 10 月執行役員（兼）研究理事 / シンクタンク部門長、2025 年 10 月より現職。こども未来戦略会議構成員、全世代型保障構築会議構成員、財政制度等審議会委員、新戦略策定のための資産運用立国推進分科会構成員等を歴任。

人口減少で求められる2つの施策

前会計検査院 院長

田中 弥生

人口減少に伴う問題が最も顕著に現れるのは、市区町村などの小規模な基礎自治体ではないだろうか。

そう感じたのはコロナ感染症・物価高騰対策の給付金事業の会計検査結果を見た時だった。この検査は、給付金の配布状況に加え、自治体の作業状況について調べている。すると、度重なる給付金事業で作業が追い付かず、住民に給付申請を促すことができていない自治体が相当数あることが判明した。人手不足を補うために外部委託をする自治体もあるが、人口が少ない自治体ほど実施していない。そのような自治体では職員が通常業務に加え兼務をして対応しており、小規模自治体の負担の重さや苦労を垣間見たような気がした。そして、会計検査院長を退官したらこの作業を担う市区町村の現場をこの目で確かめようと思った。

幸い、複数の町長や議員の話を伺う機会に恵まれた。人口1万人を切る町の町長は、10年後の人口が6分の1になる見込みだとデータを見せてくれた。人口増よりも、減少数の方が遙かに上回り、そのスピードも加速している。やがて役所としての機能を今のように果たせなくなるかもしれない。住民参加と言うが、消防団の最年少団員は70代だ。

町長は2つの施策を進めていた。ひとつは関係人口や交流人口を増やし、教育事業を軸に町の活性化を図ることだ。もうひとつは「賢い縮小」である。公的サービスを他の自治体と共同で行う広域連携、点在していた出張所やセンターを一か所に集めるワンストップ化、そして住民サービスの選択と集中である。これまで提供してきたサービスを廃止・縮小するには住民の

理解が不可欠だ。町長が率先し、職員が丁寧な説明を重ねていたが、住民との距離が近い小規模自治体の強みであろう。

町長に、さぞかし大変でしょうと尋ねたが、その答えは真逆だった。「活性化」と「賢い縮小」の工夫や試行ができワクワクするという。その姿はスタートアップの若手起業家のようで、聞いている私も心躍った。

だが、一自治体の努力では限界がある。同様の課題を抱える自治体は多数存在しており、組織や地域の境界を超え、自治体、企業、NPOなどの協力が必要になるだろう。

人口減少に伴う課題は日本の将来だけでなく、今、既に直面している課題でもある。人口減少の規模やスピードを抑制するための施策とともに、「賢い縮小」を視野に入れた地域再生策が必要だ。

profile

田中 弥生 **Yayoi Tanaka**



前会計検査院 院長 / 東京大学 客員教授 / 国際公共政策博士

評価論、非営利組織論を学び、株式会社国際協力銀行、大学評価・学位授与機構などで実践を積む。会計検査院院長として改革を進め、補正予算や防衛費等の検査、情報発信を積極的に進めた。P.F.ドラッカーの元で学び、非営利組織のための評価基準を作成した。現在、人口減少に直面する自治体や NPO が、この基準を用いて地域課題を整理し、発信するための準備を進めている。

少子化対策における目標管理型行政の限界と課題

一橋大学大学院 法学研究科 教授

辻 琢也

この10年間、合計特殊出生率は、かつて高水準にあったフランスや、回復基調にあったドイツにおいても低下局面に転じるなど、総じて先進国は、これまで以上の少子化に直面している。過去とは「次元の異なる少子化対策」を講じ始めた日本においても、現時点では、出生率の低下と人口減少に歯止めをかけるには至っていない。

もっとも、今日の日本では、人口減少や少子化問題は、住民の強い関心を集めるようになってきている。「働き方改革」も、一定程度進展している。『地方消滅』に端を発した問題提起も、「人口戦略会議」の活動などを経て、地方で冷静に受け止められ、克服に向けた人口戦略が検討される段階に入りつつある。こうしたなか、日本政府は「加速化プラン」（2024年度から3か年で年3.6兆円の予算積み増し）を掲げ、日本の家族関係支出は、スウェーデン並みのGDP比率16%を目指すとしている。社会的認識は高まり、予算も講じられつつある。

しかし、現状は、それをあざ笑うかのように、少子化そのものがさらに加速化しかねない危機的状況にある。なぜなのか。これには、抜本的な対策が講じられるようになって期間が短いことなど、さまざまな要因が考えられるが、政策運営や行政管理に内在する課題に、ここでは注目したい。

近年、行政管理の主流は、目標管理型行政である。行政機関は、数値指標など具体的な目標をあらかじめ設定し、その達成度や成果に基づいて評価・管理を行う。日本の少子化対策においても、「希望出生率1.8」「2060年において総人口1億人」など、わかりやすい数値が掲げら

れてきた。しかし、こうした目標管理型行政が、少子化対策に、とりわけ、なじみにくい側面を有している。

少子化対策の分野では、数値目標は設定しやすい。しかし、出生率の上昇を細かく進捗管理することは、「産めよ」「ふやせよ」と要請することに等しくなりかねない。このため、国や地方の目標は、「希望」出生率の実現という形をとり、その達成手段も、「出生行動を阻む弊害の除去」や「子育て環境の整備」といった間接的な施策にとどまることが多い。その結果、子育て環境の整備自体が最終目標となり、出生数の増加は行政目標として正面から掲げられないケースが大半である。

確かに、子育て環境や経済所得は出生行動に影響を与える。しかし、同様の環境や所得条件にあっても、意識や価値観の違いによって出生行動は大きく異なる。また、間接的な施策によって出生率の回復が実現するとしても、その効果が現れるまでには長期の時間を要し、その間、受益と負担、さらには政策効果を短期的に認識することは困難である。「頭にある知識」（知っている）と、「体験して腑に落ちた経験」（分かる）との間に、大きな隔たりが生じやすいことも看過できない。

近年、子育て支援施設は着実に充実してきている。これらの施設が子育てにとってプラスであることは疑いないが、子育て支援施設が整備されれば、その分だけ子どもの数が増えるわけではない。ちなみに、子育て支援施設に限らず、さまざまなハコモノ整備を新設によって進めようとする志向は、いまだに強い。世帯数も減少に転じはじめた今日においても、既成市街地

の住宅を活用することなく、新市街地や新築住宅を整備し、子育て世帯の誘致を図ろうとする自治体は多い。自然動態を直接コントロールできないがゆえに、過度な間接支援策や社会動態対策が誘発される可能性もある。

適切な少子化対策や人口戦略が求められると同時に、EBPMに基づく目標管理型行政も、今後避けて通ることはできない。既存手法の限界を突破・補正し、乗り越えていくのか。この点からも、今後の少子化対策の進展が注目される。

profile

辻 琢也 Takuya Tsuji



一橋大学大学院 法学研究科 教授

専攻（専門）分野は行政学、地方自治論。

1962年北海道生まれ。東京大学大学院総合文化研究科（相関社会科学専攻）博士号取得。東京大学助手等を経て、現在は、一橋大学大学院法学研究科教授。内閣府「税制調査会」委員、「地方制度調査会」委員、厚生労働省「社会保障審議会年金事業管理部会」委員、国土交通省「国土審議会土地政策分科会企画部会」専門委員などを兼務している。

Beyond GDP 時代の人口問題の本質

東京大学協創プラットフォーム開発株式会社 マネージングパートナー
辻 悠佑

これまでの時代からこれからの時代へ世界は大きく転換している。人類は資本主義を発明し、経済合理性を軸とした数値指標（GDP・売上・利益など）を追求し、経済を成長させ、生活を豊かにしてきた。ただ、数値指標を重視してきた結果として、短期的には儲からず、規模が取れず、効率が悪いことは後回しにされ、地球上には本質的な問題が取り残され続けている。貧困問題、格差問題、教育問題、環境問題、そして、人口問題もその一つである。こうした問題は、これまでの時代に人類が何を重視して社会を設計してきたか、その結果である。これからの時代に向けて社会の暗黙的な前提を問い直すことが求められている。

こうした背景において、世界では Well-being への注目と期待が高まっている。数値指標を過度に重視する価値観ではなく、一人ひとりの Well-being を重視する価値観を軸とした社会への転換である。一人ひとりが身体的にも、精神的にも、社会的にも、健康であり、幸せであり、自分らしく、豊かである、という Well-being を誰一人取り残さず享受できる社会を再設計・再構築する挑戦である。これは資本主義や経済成長の否定ではない。数値指標だけでは捉えきれない、一人ひとりの人間の存在意義を重視した社会へと軸足を移す挑戦である。Well-being は資本主義を進化させる軸であり、Beyond GDP の世界を再構築する軸でもあると期待されている。

人口問題については、多様な問題の捉え方があり、多様な解決策が提示されている。人口が減少すれば経済成長ができなくなる、だからこそ、人口を増加させて経済成長をする必要があ

る、という人口指標や経済指標を重視する論理が社会の暗黙的な前提であった。しかし、数値指標を過度に重視すればするほど、一人ひとりが大切な人生を自分らしく生きていける、という社会の本質的な前提は構造的に置き去りにされやすくなる。今こそ、人口問題を解決すべき数値問題として扱うアプローチにとどまらず、一人ひとりの Well-being を重視する価値観を軸として社会の暗黙的な前提を問い直すアプローチが求められている。

数値指標では見えない人口問題の本当の現実とは何なのだろうか？ 一人ひとりが生活の中で直面する深刻な不安や苦悩とはどのようなものだろうか？ 一人ひとりが未来に向き合う大切な時間や余裕を持つにはどうしたらいいのだろうか？ 経済成長を過度に追求しなくても豊かな社会は実現できないのだろうか？ 人類にとって本質的に豊かな社会とは何なのだろうか？ これまでの時代の固定観念を超えた、人口問題の本質的な問いや対話から立ち上がる問題解決が求められている。そして、人口問題をどのように乗り越えるか？ にとどまらず、人口問題を通じて、どのような社会を再設計・再構築するか？ という問いにこそ、人口問題の本質がある。

日本は先進国として岐路に立たされ、先進衰退国という未来に直面している。一方で、世界全体が先進衰退国に向かう中、日本は世界の最前線にいると捉えることができる。高度に複雑化した社会において、新しい価値観で社会を再設計・再構築できれば、世界のロールモデル国家となる未来も想定できる。人口問題は危機であると同時に、社会を再設計・再構築する機会

でもある。過去の失敗に向き合う姿勢でなく、未来の希望に向き合う姿勢にて、新しい世界観・国家観・社会観・経営観・人間観を前提とした国家・社会・地域・企業・大学・財団の垣根を超えたクロスセクターイニシアチブこそが、これからの時代の日本に求められている。

profile

辻 悠佑 Yusuke Tsuji



東京大学協創プラットフォーム開発株式会社 マネージングパートナー

新卒で J.P. Morgan に入社。ICMG Group の代表執行役副社長を経て、東京大学協創プラットフォーム開発株式会社にマネージングパートナーとして参画。

「Purposeful & Impactful Innovation -世界にとって本質的に意義のあるイノベーションを創り出す-」を軸としたクロスセクター活動を推進。京都大学卒業・京都大学大学院修了。JSIP Co-founder。AFF Co-founder。日本ファンドレイジング協会 (JFRA) 理事。公益財団法人 PwC 財団理事。経済同友会アジア委員会副委員長。愛知県出身。

「人の移動」の問題に向き合え

立命館大学 産業社会学部 教授

筒井 淳也

人口問題と人の移動の問題は、密接に絡み合っている。

人が地域を越えて移動する理由は様々だが、資本主義の世界では、基本的な枠組みはシンプルである。人は仕事がなければそこから出て行き、仕事があればそこに向けて移動する。

1960年代の経済成長期、重化学工業と製造業による旺盛な労働需要が発生した。日本は地方にいた豊富な人口（団塊世代）を活用できたが、ドイツでは戦後のベビーブームがなかったためにトルコからの移民に頼った。ただ、どちらも労働力需要に合わせた人の移動である点では同じだ。

現在ではどうか。製造業の事業所が海外移転する流れのなかで、共働き社会化に対応したドメスティックワーカー（家内労働者）、高齢化に対応したケアワーカー、若年層の減少に対応した建設・農業労働者の需要が、国内外からの移動を引き起こす。

教育制度が共通している国内移動については、都市部のオフィスワーカーやエンジニアの労働力需要が加わる。留学制度はこれを国境を越えて拡充する。それどころか留学生は、その国の高度人材の重要な供給源となり、経済成長を牽引する。Google、Microsoft、Adobe、Tesla、NVIDIAのCEOはすべて留学移民だ。

ただ、世界的な人口動向はこの流れの維持可能性を掘り崩しつつある。

経済先進国と後発国、都市部と非都市部の間に存在していた出生率の差が、これまでは人口移動の圧力となってきたが、この差は徐々に縮小しつつある。

インドは2017年に純再生産率（一人の女性が残す娘の数）が1を割り込んだ。タイでは1988年にすでに1を切っている。タイの2020年の純再生産率は0.60で、日本の0.63よりも低い。これまで移民を送り出してきた国でも、少なくとも人口の面では送出圧力が弱くなりつつある。

日本の都市部と非都市部の出生率には差があるものの、大きな差とはいえない。2020年前後の人口動態調査では、人口30万人以上の自治体の合計特殊出生率の平均は1.35、人口が5万人以下の自治体の平均は1.43だ。非都市部でも人口が自然に再生産される水準にはほど遠く、しかも女性が流出しているために、将来的に「流出できる」人口自体は激減しつつある。

要するに、経済先進国も都市圏も、経済・生活に必要な労働力を確保することがますます難しくなっていく。

送出側の圧力が小さくなるため、こうした労働者を受け入れる側では、良質な移民の受け入れと定着に向けた制度作りが（世論がどうであれ実質的には）避けられない状態になる。移民については、「誰に来てもらうか、さらにはどう適応し、定住してもらうか」の争点があるだけだ。

いまさら「受け入れるか受け入れないか」を争点にしたいのなら、社会や技術の革命的な変化を想定しなければならない。特にケアワークと建設、農業の大幅な省力化が必要になる。

長年移民を受け入れてきた国では、それに伴う問題や対立が深刻である。他方でそういった国は、受け入れのノウハウを蓄積しつつあることも確かだ。後者の側面はソーシャルメディアでは不可視化されている。そんな地味な情報はプラットフォームの収益構造からすれば儲からないからだ。移民労働力の受け入れに苦心する現場の経営者と、ソーシャルメディアにおける排外主義だと、目がくらむほど「みているもの」が違う。

しかし生活水準の維持において、人口移動が向き合うべき課題であることは、価値観の問題などではなく、現代社会の避けられない宿命だ。政治家がその時々々の支持率に気を遣うことは当人にとっては合理的だが、人口移動の問題を軽視することは長期的には社会の維持可能性を毀損する。真に責任のある政策展開が求められる。

profile

筒井 淳也 Junya Tsutsui



立命館大学 産業社会学部 教授

専門は家族社会学、計量社会学、女性労働研究。1970年福岡県生まれ。一橋大学社会学部、同大学院社会学研究科、博士（社会学）。著書に『仕事と家族』（中公新書、2015年）、『社会を知るためには』（ちくまプリマー新書、2020年）、『人はなぜ結婚するのか』（中公新書、2025年）など。内閣府第四次少子化社会対策大綱検討委員会・委員、京都市男女共同参画審議会・委員長など。

少子化社会と子ども・若者支援

——尊重や配慮を実感できる社会に向けて

東京経済大学 教授

常森 裕介

少子化対策の柱は、子育て世帯への経済的支援とワークライフバランスの支援である。前者は子育てに必要な基礎的費用を保障し、後者は就労し収入を得ながら子育てすることを可能にする。しかし、このような子育て支援中心の少子化対策は効果をあげているとはいえない。

現在の少子化対策において、子育て世帯への支援と子ども自身に対する支援の間には齟齬がある。前述のように、少子化対策においては子育て支援が中心となる。なぜなら、子どもを生むか生まないかという決定は、子ども自身ではなく、親が行うからである。そのため、親が子育てしやすい環境を整えることが、子どもをもつことへのインセンティブになると考えられてきた。

他方で「こどもまんなか」社会といった表現にみられるように、少子化対策において、子ども自身への支援を重視するようになってきた。もちろん、特に乳幼児を想定すると、子どもが金銭やサービスを使うのが難しいため、子ども自身への支援といっても、結局は親への支援になってしまう面もある。ただ、筆者はそれでもなお、子ども自身への支援を中心に置くことが少子化対策にとって重要だと考える。

まず、仮に少子化対策にとって子育て環境の改善が重要だと考えた場合、そこでいう子育て環境とは、経済的支援や仕事・子育ての両立に限られない。社会全体、あるいは日々の生活の中で、子どもをどのように位置づけるかが重要である。例えば、こどもまんなか社会の施策の一つである「こどもファスト・トラック」は、列に並ばざるをえない状況において、子どもや子連れを優先的に通すものである。このような

施策は、経済的支援や WLB 施策と比較すると、少子化対策として間接的な効果しか持ちえないように見える。しかし、上記の施策は社会の中に子どもというカテゴリーを位置づけ、尊重や配慮の対象とする機能をもつ。子ども自身が、子ども期に、社会から尊重、配慮されたという経験をすることが、将来子どもをもつか否かという決定にとって重要だといえるのではないだろうか。

もう一つは、子ども自身への支援を若者に対する支援と結びつけるべきだということである。少子化対策において、若者に対する経済的支援が挙げられる一方、既に子どもがいる世帯に対する支援と比較して手厚いとはいえない。確かに若者は大きな自立可能性をもつ存在であるものの、少子化対策という観点からは、若者の自立の可能性を過度に高く見積もることなく、若者が抱える障壁にも目を向けるべきであろう。そうでなければ、未婚化を主因とする現在の少子化の中で、若者に世帯形成の可能性を実感させることはできないだろう（少子化対策と意識の問題、若者支援について、戦略的社会保障研究会「戦略的社会保障における家族形成支援—家族形成の基盤と機会に着目して」週刊社会保障 3264 号（2024 年）48-53 頁参照）。

以上のとおり、経済的安定や仕事との両立可能性を親が「実感」することで、第二子、第三子をもつことを期待するのであれば、長期的な視野で少子化対策を考えるときには、子育て世帯の実感だけでなく、将来の子育て世帯たる子ども及び若者が、尊重され、配慮されていることを実感できる社会の形成が重要なのではないだろうか。

profile

常森 裕介 Yusuke Tsunemori



東京経済大学 教授

早稲田大学大学院博士課程修了（法学）。東京経済大学教授。専門は社会保障法。「保育の必要性の認定と子育て支援の要保障性－『こども誰でも通園制度』を素材として－」週刊社会保障 3301号（2025年）、「困難を抱える若者の社会保障」社会保障法研究 21号（2024年）。

人口減少社会への構造的転換

——普遍的課題と日本固有の隘路を越えて

株式会社日本共創プラットフォーム (JPiX) 代表取締役会長

富山 和彦

今日、日本が直面している人口減少問題は、一国の政策の成否を超えた、極めて重層的かつ構造的な危機である。この問題を解説するには、近代化に伴う「人類普遍の変容」と、日本社会が抱える「固有の歪み」という二つの側面から光を当てる必要がある。

第一に、人類に普遍的な側面である。かつて人口学では、産業化による経済的豊かさが人口増をもたらすとされた。しかし、産業社会が高度化するにつれ、事態は逆転した。職能上の男女差が縮小し、男女ともに教育レベルが向上した結果、子ども一人当たり投じられる時間と教育費用が劇的に上昇したのである。加えて、キャリア形成と生活設計の兼ね合いから婚姻年齢が上昇し、これらが複合的に作用して出生率を押し下げる現象が世界的に確認されている。

この「高度産業社会のジレンマ」を証明するのが、一時期少子化対策の成功例とされたフランスや北欧諸国の現状である。近年、これらの国々でも出生率は再び低下傾向にある。注目すべきは、出生率の高い途上国からの移民であっても、第一世代は多くの子を成すが、第二世代以降は高度化した産業社会に適応し、出生率が低下していくという観察結果である。国連の人口推計が、世界人口のピークを前倒しし、2060年代から減少に転じると予測したことは、少子化が今や全人類的な「文明の帰結」であることを示唆している。

第二に、日本固有の問題がこの普遍的課題に拍車をかけている。その象徴が、東京圏への若年層の一極集中である。都市部へ流入した若者は、高い住居費や生活費によって「可処分所得」

を削られ、長い通勤時間によって「可処分時間」を奪われている。この余裕の欠如が、婚姻率と出生率を直接的に押し下げている。

一方で、子育て環境において本来優位に立つはずの地方も、深刻な課題を抱えている。地方には若年層、特に女性にとって魅力的な職場が乏しい。それ以上に深刻なのは、古い慣習に基づく心理的プレッシャーやハラスメントから解放される「居場所」が少ないことである。結果として、地方から都市部への若者の流出に歯止めがかからず、日本全体で少子化が加速するという悪循環に陥っている。

このように、日本の人口問題は極めて構造的であり、即効性のある処方箋を見出すことは容易ではない。しかし、希望の光は残されている。各種意識調査によれば、若年層の多くは依然として結婚を望み、二人程度の子どもを持ちたいという希望を抱いている。この潜在的な願望と現実のギャップを埋めることこそが、政策の目指すべき地平である。

我々は、今後30年余りで日本の人口が9,000万人程度まで減少するという現実を冷徹に受け止めなければならない。その上で、今世紀半ば頃をターゲットにした長期的展望に立って、人口を安定に転じさせる維持水準である出生率2.0を実現するための社会大転換へと舵を切るべきである。

具体的な解決策は、「共働き・共育て」を前提とした、子育て世代の可処分所得と可処分時間の抜本的な拡大に集約される。これは、現在世界30位前後にまで低迷している付加価値労働生産性を大幅に向上させ、長時間労働や長い通勤時間から解放された「働き方」と「住まい方」

を実現することに他ならない。

人口問題の克服とは、単なる数値目標の達成ではない。それは、日本という国が高度産業社会の歪みを是正し、経済の付加価値を高め、一人ひとりの幸福と持続可能な社会構造を両立させる「文明の再設計」を成し遂げられるかどうかの試練なのである。

profile

富山 和彦 **Kazuhiko Toyama**



株式会社日本共創プラットフォーム (JPiX) 代表取締役会長
ポストンコンサルティンググループ、コーポレートディレクション代表取締役を経て、2003年株式会社産業再生機構設立時に参画しCOOに就任。解散後、2007年株式会社経営共創基盤 (IGPI) を設立し代表取締役 CEO 就任。2020年株式会社日本共創プラットフォーム (JPiX) を設立。株式会社メルカリ社外取締役、日本取締役協会会長。内閣府規制改革推進会議議長代理、金融庁スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議委員、他政府関連委員多数。東京大学法学部卒、スタンフォード大学経営学修士 (MBA)、司法試験合格。

少子化を前提として柔軟な社会の仕組みづくりを

上智大学 経済学部 准教授

中里 透

「1.57 ショック」から 36 年が経過する。1989 年の出生率が、丙午で出生率が落ち込んだ 1966 年の水準 (1.58) を下回ったというニュースは、大きな衝撃をもって受けとめられた。だが、今ではそれをはるかに下回る出生率が常態となってしまう。

この間、政府は手をこまぬいていたわけではなく、累次にわたる少子化対策が策定され、実施に移されてきた。エンゼルプランと緊急保育対策等 5 か年事業から始まった少子化対策は、待機児童ゼロ作戦、新待機児童ゼロ作戦などを経て、待機児童解消加速化プランに引き継がれた。

子育て支援のための給付措置も充実し、児童手当の所得制限が撤廃されて、普遍的な給付が実現した。2014 年には「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、「希望出生率 1.8」を目指して地方創生の観点からも少子化の克服に向けた取り組みが進められている。

このような長年にわたる政策努力の結果、待機児童の問題が量的にはおおむね解消に向かうなど、子どもを産み育てやすい環境の整備は大きく進展した。家族関係社会支出も OECD 諸国の平均的な水準に到達しつつある。

だが、こうした中であっても出生率は基調的に低下を続け、足元では 1.2 を下回る水準となっている。2000 年代半ば以降、出生率が上昇に転じ、少子化傾向の反転が期待されたこともあったが、2010 年代半ばからは再び低下、その流れは今も続いている。2013 年からの 10 年間で少子化対策の予算がほぼ倍増するなど、少子化対策は進展したが、そうした中であっても出生率は低下してしまったことになる。

このことは、政策によって出生率をシステムティックに引き上げていくことの難しさを物語るものだ。このことを踏まえると、現在進められている「異次元の少子化対策」にも過度な期待は禁物ということになる。

留意すべきは、仮に対策が奏功して出生率が上昇したとしても、出生数の大幅な回復は見込めず、人口減少は続いていくということだ。このように書くと身も蓋もないように思われるかもしれないが、出産可能年齢の女性の数がすでに大幅に減ってしまっており、未婚率も高止まりしている現実を踏まえれば、この事情は容易に理解されよう。出生率が回復しても人口減少が続いていくことは、国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口 (令和 5 年推計)」からも確認できる。

となれば、出生率の回復を願いつつも、現実的な対応としては、少子化と人口減少を前提として社会の仕組みをつくり変えていくことが必要になる。社会保障の分野についていうと、公的年金のマクロ経済スライドがその好例だ。地方創生についても過度の分散を助長することは避け、集積のメリットを十分に活かしていく必要がある。

人口減少が経済の停滞をもたらすのではないかという懸念の声もある。だが、経済成長にとって労働投入自体はマイナーな要因であり、人材の質やそれによって生みだされる技術革新のほうが重要な意味をもつ (1 人当たり所得水準という点では、人口増はむしろマイナスの寄与となることにも留意)。過去を振り返ると、明治初年の人口は 3,500 万人ほどであり、戦後の高度成長が始まる前の時点の人口は 9,000 万

人に満たなかった。

人口が1億人を割り込むと経済の活力が損なわれるという声も聞かれる。だが、人口減を恐れ出生率の大幅な上昇に望みを託すより、高い教育水準を維持し、多様な人材を活かすことのできる柔軟な社会の仕組みをつくることに注力する方が、はるかに生産的だ。このような視点に立って現実的な対応を進めていくことができるかが、日本の社会と経済の今後を決定づけるポイントということになるだろう。

profile

中里 透 Toru Nakazato



上智大学 経済学部 准教授

東京大学経済学部卒業。日本開発銀行設備投資研究所、東京大学助手などを経て現職。専門はマクロ経済学・財政運営。株式会社日本政策投資銀行設備投資研究所客員主任研究員を兼務。最近の論文に「合併か経営統合か 地方銀行を対象とした分析」（内閣府経済社会総合研究所『経済分析』第210号、2025年）など。

最優先課題は「人への投資」

全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（UA ゼンセン）会長

永島 智子

私が所属する UA ゼンセンは、繊維・衣料、医薬・化粧品、化学・エネルギー、窯業・建材、印刷、流通・小売、ホテル・レジャー、運輸、医療・福祉・介護、派遣・業務請負、生活サービスなど、多様な産業・業種で構成される産業別労働組合である。

加盟組合の産業・業種のみならず、組合員の働き方も多様であり、組合員の6割強は、パート・有期契約・派遣など正社員以外の雇用形態で働いている。また、組織規模も多様であり、2,000組織の加盟組合のなかには、組合員数10万人を超える連合会もある一方、全体の7割は300人未満の中小規模組合である。

中小規模組合が多く、幅広い産業・業種、多様な雇用形態の労働者が集う UA ゼンセンは、日本社会の縮図ともいえる。つまり、組合員が抱える課題を解決することは、日本社会が抱える課題を解決することにつながる。私たち UA ゼンセンは、日本の課題を解決する組織としての自負を持って、労働組合運動を推進している。

UA ゼンセンでは、中期的な運動の道標として中期ビジョンを策定している。中期ビジョンでは「一人ひとりが人間らしく、心豊かに生きていく持続可能な社会」を目指すこととしているが、その根底にあるもっとも重要な課題認識は、日本の人口構造の急激な変化である。

減少する現役世代が増加する高齢者世代を支え、同時に安心して子育てができる持続可能な社会をいかに構築していくか。そのためには、多様な人材が社会を支える人材立国をめざす政策へと転換することが求められる。

いわゆる失われた30年においては、過度な競争につながる新自由主義的政策が、労働者保

護規制の緩和を許し、雇用の劣化、所得格差の拡大を招いた。その教訓から、労働の尊厳が守られ、多様な人材が能力を発揮し、社会を支える人材立国をめざす政策へと転換をはかる必要がある。それには男性中心型の労働慣行の変革、男女共同参画社会の実現、ワーク・ライフ・バランス、誰もが意欲を持って安心して働き続け、地域や家庭においても役割を果たせるよう雇用や社会の諸制度を転換することなど、さまざまな改革が急務である。

また、生産年齢人口が減少するなかで、世界と競争し、国を守り、経済成長をめざすためには、「雇用の維持・拡大」「労使の協力と協議」「成果の公正な分配」という生産性三原則を読み替える必要がある。

つまり、順番で言えば最後にある「成果の公正な分配」を「人への投資」と読み替えて、いの一歩に掲げるべきだ。「人への投資」を行ったうえで「労使の協力と協議」のもとに、生産性向上を成し遂げる。その結果として「雇用の維持・拡大」、つまり「企業の持続的成長」が実現する。

「人への投資」には、賃金だけではなく、教育やその他福利厚生を充実させることも含まれる。それにより多様な人材が持てる能力を成長、発揮することが、イノベーションを生み出すことにつながり、生産性が向上し、人々の購買力の向上につながり、内需が拡大する。

私たちは、多様な人材の活躍で、心豊かで質の高い生活をおくることができる活力ある社会をつくることで、未来を担う次世代と、日本に続いて超高齢社会を迎える諸外国にとって、勇気と希望を与えられる存在にならなければ

ならない。

profile

永島 智子 Tomoko Nagashima



全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（UA
ゼンセン）会長

大阪府出身。1993年同志社大学文学部卒業。株式会社ニ
チイ（1996年「マイカル」に社名変更）入社。企業統合
を経て2011年イオンリテールワーカーズユニオン中央
執行書記長、2016年同中央執行委員長、2018年イオン
グループ労働組合連合会会長。2020年UAゼンセン副
会長・流通部門長、2024年UAゼンセン会長に就任。
2025年より、連合会長代行、UNIアジア太平洋地域組
織会長を兼任。

少子高齢時代に必要な 雇用慣行と社会保障・社会規範の改革

大妻女子大学 データサイエンス学部 教授

永瀬 伸子

男性稼ぎ手モデルが変わらぬ

大企業の日本的雇用慣行

日本の雇用慣行と社会保障は、少子高齢時代に合うものになっていない。どの国でも男女賃金格差はあるが、日本は、際立って高い。総務省統計局『就業構造基本統計調査』2022年によれば、現役世代の男性の65%前後が年収400万円以上であるが、女性は17%程度に過ぎない。

これはかつて礼賛された日本的雇用慣行を支える諸制度がもたらすものだ。日本では、企業が長期雇用人材を、育成・管理する前提で賃金制度がつくられ、「企業が主導する配置転換と人材投資」、「企業への高いコミットメントを前提とする働き方」が特徴である。一方、非正規雇用であれば容易に賃金は上がらずそこから抜け出しにくいのも特徴だ。こうした働き方を前提とすれば、夫婦の一方が高いコミットで長時間働き、夫婦の一方が家事や育児を中心として非正社雇用で働くのは合理的である。社会保障制度も、夫婦分業奨励的であり、被扶養配偶者の社会保険料を、サラリーマングループ全体が本人およびその配偶者にかかわって負担し給付する制度が今も続く。そのため妻は被扶養内に年収が収まるように労働時間を短縮すべく調整し、他方で企業は社会保険料賦課なしに雇用できる主婦労働力を安価に活用してきた。

男女平等を推進するはずの男女雇用機会均等法の課題も大きい。この法律は、子育て負担がない前提の男性中心の働き方に、女性の応募を認めるものである。このため出産を機に女性が離職する一方で、就業継続する正社員女性は無子者割合が高いという社会的な課題があったが、注目されてこなかった。

低年齢児のいる正社員の短時間労働を認める法改正によりようやく2009、2010年頃より正社員女性の育児休業利用が増え、就業女性の婚姻と出生が上向いた^{*1}。しかし男性の育児分担は低く、第2子に至らない世帯が増え^{*2}、さらにより若い女性層に非正規雇用が拡大していたことから婚姻・出産は低迷し、2018、2019年頃から出生率は再び下落をはじめた。

変わる若者の未来像

今日、若者が見る未来像は大きくかわっている。男女とも約半数が四年制大卒であり、奨学金返済義務を負う者も少なくない。仕事と収入を手放すことを不安に思う女性が増え、結婚・出産希望ともに減少している。そして未婚男女の雇用は必ずしも安定していない。24-34歳の未婚女性の正規雇用比率は、人手不足といわれる2021年で6割程度、未婚男性で7割程度である。若者が将来見通しを持てるためには、非正規労働と正規労働の大きい雇用格差を見直す必要がある。それには同一労働同一賃金の法規範を「現在の仕事」の同一性に重点をおいたものに見直し、再挑戦できるようにすることが第1歩だろう。離職しても、企業を超えてスキルが評価され、生計自立できる労働市場に改革していくことが、人生100年時代に必要だ。

人生の最後の数年に社会保障費をかけるより、人生の最初の数年にかけるべき

今後は、子どものいる低所得世帯への移転、子をもつ世帯への住宅給付補助、若者や離別女性に対する雇用訓練、安定雇用の入口の拡大策を拡充していくべきだ。また非正規雇用で妊娠

出産する女性に対しても確実に育児休業給付が届く改革は重要である。

社会保障の配分の見直しも必要だ。今日、大卒男女の 3-4 割は平均 300 万円程度の JASSO (独立行政法人日本学生支援機構) 奨学金を 20 年ほどかけて返済する*³。一方、伊藤 (2026) によれば医療・介護の一人あたり給付費額は、90 歳以上は 1 年あたり平均 320 万円程度であって、85 歳以上の高齢者への医療・介護給付の偏りは OECD の中でも日本は際立って高いという*⁴。人生最初の数年により多くの資源を振り向

けるべきだ。それには女性が仕事の継続と育児時間とに見通しを持って、父親も含めて雇用者が家族時間を持てる雇用の改革が必要だ。子育てコストが個人にのみ落ちないように、雇用慣行、社会保障、社会規範を変え、子どもを持ちやすい社会を創ることは、日本社会全体が長期的な便益を享受するために必要な変化でもある。

*1 永瀬伸子 (2024) 『日本の女性のキャリア形成と家族：雇用慣行・賃金格差・出産子育て』 勁草書房 第 11 章 (元論文は永瀬 (2014)、Nagase (2017) 参照)

*2 永瀬 (前掲書) 第 12 章 (元論文は Nagase and Brinton (2017) 参照)

*3 永瀬 (前掲書)、265-273 頁 (元論文は Armstrong et al (2019) 参照)

*4 伊藤由希子 (2026) 「医療・介護制度の効率性と公平性」『統計』2026 年 2 月号

profile

永瀬 伸子 **Nobuko Nagase**



大妻女子大学 データサイエンス学部 教授
労働経済学者。お茶の水女子大学名誉教授。上智大学外国語学部卒、東京大学経済学部卒、1995 年東京大学大学院経済学研究科博士号 (経済学) 取得。東洋大学助教授、お茶の水女子大学教授、同大学院ジェンダー学際専攻長などを経て現職。ハーバード大学およびコーネル大学客員研究員。日本学術会議会員 (23、24 期)。人口戦略会議委員。日本女性の就業と出産・家族について、海外と比較研究をしている。

人口減少を受け止めつつ、市政の持続可能性を求め続ける

臼杵市長

西岡 隆

私は、厚生労働省の数理職として約30年にわたり、財政シミュレーションやデータ分析を通じて、年金や医療保険などの社会保障政策に携わってきた。そうした中、2009年、厚労省から臼杵市に赴任したことをきっかけに、このまちと深い縁を持つようになり、その後も関わりを続け、2025年1月、臼杵市長に就任した。

臼杵市は、大分県南部、豊後水道に面した歴史ある城下町である。一方で、人口減少と少子高齢化が進行し、いわゆる「消滅可能性自治体」とも指摘される厳しい現実と直面している。

私は、厚労省からの出向で臼杵市に初めて赴任した15年以上前から、独自に人口推計を行ってきた。2010年に算出した推計結果が図表1である。当時すでに、臼杵市では10年もすれば高齢化率が40%に達し、人口減少が本格化することが見込まれていた。そのため、当時の市長に対し、こうした将来像を示すとともに、小学校区単位で地域振興協議会を設けるなど、地域コミュニティの基盤づくりに早期から取り

組む必要性を提言し、実際の施策として進めてきた。

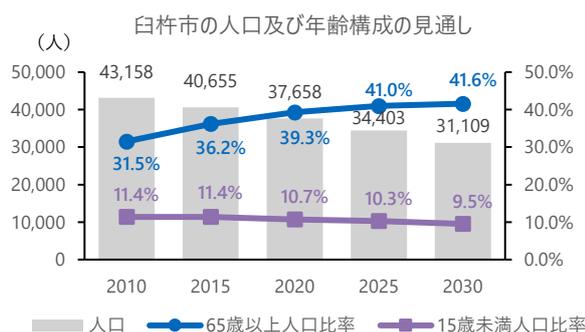
人口推計の手法については、国立社会保障・人口問題研究所の方法に倣い、住民基本台帳データから性・年齢別、地区別人口を抽出し、その過去4年分のデータを用いて3年分の年齢別移動率を算出し、その平均値を用いた。あわせて、全国平均の統計データ等を参考に死亡率や出生率を仮定し、コーホート要因法に基づいて計算を行ったものである。

図表1の2025年の推計値を見ると、人口は約3万4千人、高齢化率は41%となっている。図表2は、2025年時点での実際の計算結果であるが、両図に示された2025年の数値は、ほぼ一致している。この間、臼杵市が決して無策であったわけではない。国の地方創生の流れを先取りし、移住・定住施策を積極的に展開してきた結果、雑誌「住みたい田舎ランキング」にも毎年上位で掲載されるなど、一定の成果を挙げ、10年間の累計で2,000人を超える移住者を迎

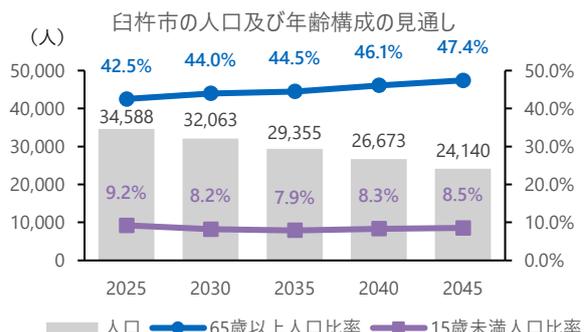
臼杵市の高齢化と今後の展望 (2010年6月試算)

- 臼杵市は、高齢化率(65歳以上人口比率)がすでに31%を超えており、人口も減少局面にある。
- この傾向は、今後も続き、20年後には高齢化率は40%を超え、人口も3万人強になる。
- 高齢化の変化は当面10年間大きく、すぐさま、この変化に対し様々な施策を打つことが必須。

(図表1) 2010年に行った推計結果



(図表2) 2025年に行った推計結果



えている。

それにもかかわらず、人口減少の実態は、15年前に行った推計結果とほぼ同じ姿で現れている。どれほど懸命に施策を講じても、人口減少という大きな潮流の前では、容易に抗えない現実があることを、改めて痛感している。人口減少とは、それほどまでに、受け止めざるを得ない厳然たる事実なのである。

しかしながら、臼杵市には、千年の歴史を誇る国宝臼杵磨崖仏や、450年以上にわたり受け継がれてきた城下町の景観があり、それらと結びついた祇園祭をはじめとする多様な文化が今も息づいている。さらに、味噌・醤油や地酒に代表される発酵醸造文化、土づくりから始まる有機・無農薬野菜、質素儉約の精神に根差した郷土料理、豊後水道の豊かな海の恵みなど、

臼杵ならではの食文化にも恵まれている。こうした価値が評価され、臼杵市はユネスコ創造都市ネットワークのガストロノミー分野において、国内でわずか2都市の一つに選ばれている。また、ここで暮らす市民は、地域の中で互いに支え合い、強い郷土愛を持って日々の暮らしを営んでいる。

私は、人口減少という現実を真正面から受け止めつつも、こうした臼杵市が有する地域資源にさらに磨きをかけていきたい。同時に、デジタル技術や生成 AI の活用を進めることで、市民生活の利便性を高め、市政運営の質を向上させていく。その両輪によって、市長として、臼杵市の持続可能性を追求し続けていく覚悟である。

profile

西岡 隆 Takashi Nishioka



臼杵市長

1995年4月厚生労働省（旧厚生省）に採用。年金、医療、少子化対策などの社会保障改革に携わる。2009年4月臼杵市役所赴任。コミュニティ推進室長など（2年）。2013年7月二度目の臼杵市役所赴任。理事兼協働まちづくり推進局長など（2年9ヵ月）。2016年4月厚生労働省に戻り、年金システム室長、保険局調査課長など歴任。2023年7月こども家庭庁長官官房参事官。2024年9月厚生労働省退職、臼杵市長選挙出馬表明。2025年1月臼杵市長（初）。

人口減少下における社会保障の課題

株式会社日本総合研究所 理事

西沢 和彦

わが国では人口減少という大きな流れは不可避ななか、社会保障制度において取り組むべき課題は多い。とりわけ重要なものとして、次の3点を指摘できる。

第1の課題は、139.9兆円（2023年度）の社会保障費用の負担構造の正常化であり、大きく3つに分けられる。1つめは、国の一般会計における赤字国債依存からの脱却である。国の一般会計の一般歳出77.7兆円の半分弱を社会保障関係費35.7兆円が占めている（2024年度決算）。他方、歳入は37.1兆円を公債金に依存している。赤字国債は、言うまでもなく課税の繰り延べに過ぎず、それは後世代の負担である。2つめは、81.5兆円（2024年度）におよぶ社会保険料の本来の機能、とりわけ負担と受益の対応の回復、および、現役世代の負担抑制である。1983年の老人保健拠出金導入を嚆矢とし、直近では2026年4月からの子ども・子育て支援金に至るまで、社会保険料は「租税の代替」として多用されてきた。代替品は、公平・中立・簡素といった租税原則の何れにおいても租税に劣る。3つめは、年齢によって1~3割と異なる医療費の窓口負担の統一である。

第2の課題は、医療・介護提供体制の根本的な見直しであり、とりわけプライマリ・ケアとそれを担う総合診療医（家庭医）の整備が核心である。2025年12月に制度・規制改革学会が提言したように、政府の責任として、年限を定め、人口2,000人に1人程度の割合、すなわち6万人の総合診療医を計画的に養成する。これまで、総合診療医は不当な扱いを受けてきた。それは現行の広告規制に端的に表れている。厚生労働省の「医療広告ガイドラインに関するQ

&A（2018年8月）」には、規制理由として次のようにある。『総合診療科』については、広告可能な診療科名ではないことから、広告できません。これはトートロジーであり説明になっていない。規制撤廃は政府の決断次第のはずである。

第3の課題は、老後所得保障における政府と家計の役割の明確化である。具体的には、年金制度において、政府は政府にしかできない所得再分配に集中し、他方、家計には自助努力を促していく。人口減少下、政府もない袖は振れない。2019年6月に金融庁の金融審議会市場ワーキング・グループが公表した報告書「高齢社会における資産形成・管理」は、そうした方向性に沿ったものであった。もっとも、報告書は「老後資金2,000万円問題」として注目を集め、金融担当大臣が受け取りを拒否するという異例の展開となり、議論は深まらなかった。2029年には5年に1度の年金の財政検証が予定されている。そこでは、サラリーマンの夫と専業主婦の妻という旧態依然とした「モデル世帯」の所得代替率を漫然とベンチマークに据えるのではなく、高齢期の貧困率に焦点をあてるなど、年金改正のそもそもの目的に遡った議論が求められる。

こうした課題に取り組むには、プロセスのあり方が重要であり、特に立法府の本来の役割発揮に期待がかかる。これまで、社会保障国民会議、社会保障制度改革国民会議、全世代型社会保障構築会議などの会議体が設けられてきた。高市早苗首相も国民会議の設置を表明している。会議体に「国民」の名がついても、議会ではなく内閣に設けられることにより、国民と

の距離は遠くなる。意見の多様性も確保しにくい。その会議体が、哲人政治であればまだよいが、社会保障制度が複雑であることから制度に精通した一部官僚と専門家による専制に陥る危険性を孕んでいる。与野党の国会議員、各政党、および、衆議院・参議院事務局にかかる期待は大きい。

profile

西沢 和彦 **Kazuhiko Nishizawa**



株式会社日本総合研究所 調査部 理事

1965年生まれ。1989年4月株式会社三井銀行（現在の三井住友銀行）入行。1998年11月株式会社さくら総合研究所に出向、2001年4月組織改編により株式会社日本総合研究所、現在に至る。この間、2002年3月法政大学大学院社会科学研究所修士（経済学）。主著に『医療保険制度の再構築－失われつつある〈社会保険としての機能〉を取り戻す』慶應義塾大学出版会、『税と社会保障の抜本改革』（第40回日本公認会計士協会学術賞）日本経済新聞出版社、『年金制度は誰のものか』（第51回日経・経済図書文化賞）日本経済新聞出版社。

地方創生の条件

東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授

西山 圭太

地方創生は、人口減少に地方がどう立ち向かうかというチャレンジであり、これまでも関係者の様々な努力があったが、成功したとは言い難い。なぜなのだろうか。

地方創生の実現には、打ち手が満たすべき条件があり、それを満たさない打ち手をいくら講じても(例えば予算を投じて)、成果につながらない、というのが筆者の意見である。また、それらの条件は、我々がこれまで前提としてきた政策形成の発想とは異なる。

本稿では、その「地方創生の条件」を三つほど素描したい。

第一の条件は、急激な人口減少局面では、「標準的・平均的地方」というものは存在しない、ということである。人口減少局面のどこに位置するかによって、その地域の状況や対処しなければならない課題が大きく変わる。ジェットコースターの例で言うと、下り坂に差し掛かった直後は上り坂との違いを感じないが、その後まさに加速度的に状況が変わる、ということに近い。これまでの政策は中央政府が各地域の意見を聞いて、「平均的・標準的」支援ツールや規制制度を考える、という発想で成り立っている。しかし人口減少局面で「標準的」政策ツールを作ると、それが当てはまる場所は日本のどこにもない、ということになる。

第二の条件は、「進化の向きが逆」だということである。明治以来の発想は、相対的に人口の多い東京をはじめとする都市部でイノベーター的な取り組みをテストし、それを地方に展開する、という発想であった。「課題先進国」という言葉が言い出されて久しいが、人口減少への対処という意味において「課題先進的」なのは

当然人口減少が急激な地域である。地方創生として最もイノベーター的な取り組みはそこでもこそ行われるべきで、それが他の地域にも裨益する、という関係になる。

第三の条件は、地方創生のためにとるべき打ち手はお互いにリンクージュしてしまう、ということである。一例を挙げれば、人口減少でかつ人手不足の地域においては、エッセンシャルサービスの維持が最も重要な課題になるが、その維持を図るためには、サービスを組み合わせて提供する必要がある。人口減少で「規模の経済」を追求できない以上「範囲の経済」を活用する必要があるからである。医療、交通、介護、保育のように、異なる省庁、異なる事業領域・規制体系に属していて、これまでは異なる法人格の下に行われてきたサービスを一括して提供する法人形態が検討されるべきである。(15年ほど前に私はこの法人を「ローカルマネジメント法人」と名付けた。)

リンクージュは法人の業務範囲に限らない。地方の創生とは、本質的にさまざまな領域の助成策や規制改革を組み合わせたパッケージとして講ずることで、その地方が当面持続可能になるか、という問いであるはずだ。従ってこれまでの特区のように、特定の領域の特定の規制改革の是非について問う手法は、政策のフレームとして合っていない。あるべき姿はむしろ企業再生の手法に近い。企業再生においても、債権カットの規模、ニューマネーの規模、コストカットの規模は相互にリンクージュしていて、そのリンクージュを踏まえて、対象企業が当面持続可能なパッケージをまとめ関係者と交渉するのが、再生請負人の腕の見せ所である。

地方創生においても、地方と中央政府の間で、省庁の縦割りを跨ぎ、かつ規制改革と助成策を組み合わせた、グランドバーゲニングができる仕組みを作り、まずいくつかケースを作ることから取り組む必要がある。そのバーゲニングの担い手をどうするのか、そして住民の意見の集約にはどのような手法が良いのか、そのイノベーションが問われている。

profile

西山 圭太 Keita Nishiyama



東京大学未来ビジョン研究センター 客員教授
東京大学法学部卒業後、通商産業省入省。オックスフォード大学哲学・政治学・経済学コース修了。株式会社産業革新機構専務執行役員、経済産業省大臣官房審議官（経済産業政策局担当）、東京電力ホールディングス株式会社取締役、経済産業省商務情報政策局長などを歴任。日本の経済・産業システムの第一線で活躍したのち、2020年夏に退官。株式会社 IGPI グループシニア・エグゼクティブ・フェロー、パナソニックホールディングス株式会社社外取締役などを務める。著書に「DXの思考法」（文藝春秋）。

「若い女性」を少子化対策のターゲットとみなす 議論から脱するために

一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN 代表理事 / FIFTYS PROJECT 代表
能條 桃子

私は「少子化」は、普通に生きているだけでは子どもを生み育てることができなくなった、というこの社会のあり方の変化の結果として捉えています。そして、これを「若い女性が子どもを産まなくなっている」問題と矮小化する物事の見方に懐疑的な目線を持っています。少子化対策という話になった途端、「若い女性をどうするのか」というパターンリスティックな視点が介在した議論となり、それがここまでの外的な社会政策展開となってしまった根本の理由だと考えています。

例えば結婚について。結婚したいという希望を持つものの制度の壁でできない人たちから要望が上がる選択的夫婦別姓や同性婚の実現は全く進んでいません。結婚する人を増やしたいという一方で、「これまでの結婚像」に当てはまる結婚をしてほしい、という思いが透けて見えます。

他にも、子育てを社会全体で、というキャッチフレーズは登場しますが、孤立出産で死産してしまった若い女性のニュースに関しては、「なぜ助けの手を差し伸べられなかったのか」という問いではなく「死体遺棄罪」で逮捕され、母親としての自覚がなかった、などの批判的な眼差しが向けられることがあります。

27歳の女性である私は、この社会を生きる「若い女性」の1人でしょう。「少子化対策」の議論においていつも疑問に思うことは、「若い女性」という言葉は頻出し、ターゲットとしていつも話題になるけれど、それを話し合っている人たちに「若い女性」は見当たらなかったり、とても少なかったりすることです。

人口問題の議論の主軸でもある政治の場においても、その傾向は顕著です。2021年の衆議院選挙でも、20代の当選者はわずか3名、30代も27名。平成生まれの議員は713名中11名に過ぎず、女性は1人もいません。地方議会に目を転じて、全国に約3万人いる地方議員のうち、20～30代はわずか94名（0.3%）、そのうち女性は15名、全体の0.05%にすぎません。一方、60代以上の男性は56%を占めています。

当事者不在の議論を脱することなしに、この問題の解決はないでしょう。私は、2022年の夏、「政治分野のジェンダー不平等、私たちの世代で解消を」と掲げ、FIFTYS PROJECT（フィフティーズ プロジェクト）を立ち上げました。私たちは、まずは地方議会から、ジェンダー平等を掲げて立候補する20～30代の女性、ノンバイナリー、Xジェンダーの候補者を増やし、支援する取り組みを立ち上げ、活動をしています。

2023年の統一地方選では、私たちのグループに参加し全国29名のうち24名が当選、1期目議員として活動しています。2023年統一地方選挙前には、どうやって選挙に立候補するか？どんな政策を掲げるといいか？勉強会をひらき、コミュニティをつくり、ハラスメントなどの相談にのり、選挙ボランティアを集めマッチングを行う、などといった活動を行いました。また、選挙後には、みんなで傍聴に行くことを呼びかけたり、議会報告会を議会ごとに開いたり、議員の支えあいコミュニティをつくったり、と孤立させない活動を行っています。そして次の2027年統一地方選挙では100人の候補者支援を目指し、候補者になる可能性がある人たちを増やしていくことを目指しています。

若い女性を子どもを生む手段としてみなす
目線をどう変容していくことができるかが次
世代が生きやすい社会に繋がるのではないか。
私はその仮説をもとに、トライを続けていき
たいと思っています。

profile

能條 桃子 Momoko Nojo



一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN 代表理事 /
FIFTYS PROJECT 代表

1998 年生まれ。2019 年、若者の投票率が 80%を超えるデンマークに留学し、若い世代の政治参加を促進する NO YOUTH NO JAPAN を設立。Instagram で選挙や政治、社会の発信活動（現在フォロワー約 11 万人）をはじめ、若者が声を届けその声が響く社会を目指して、アドボカシー活動、自治体・企業・シンクタンクとの協働などを展開中。2022 年、政治分野のジェンダーギャップ解消を目指し 20 代・30 代の地方選挙への立候補を呼びかけ一緒に支援するムーブメント FIFTYS PROJECT を行う一般社団法人 NewScene を設立。慶應義塾大学院経済学研究科修士卒。TIME 誌の次世代の 100 人#TIME100NEXT2022 選出。

変化する・しない人口意識

国立社会保障・人口問題研究所 所長

林 玲子

たまたまテレビで放映していた 1974 年の映画「砂の器」を見た。父親がハンセン氏病を患ったために乞食をしながら放浪する原体験を持つ殺人犯、というストーリーであったが、その原体験は戦前 1930 年代のことであり、ハンセン氏病に対する偏見、そのために露頭に迷う、というケースは現在の日本では考えられない状況である。そのような状況の解決は、戦後の長い期間をかけて克服されたように見える。しかし再び別の病気が出てきたら、我々は正しい知識に基づき、偏見なくその患者に接することができるだろうか。新型コロナウイルス感染症も当初著しい偏見を生んだし、新たな国際疾病分類である ICD-11 において、当初はサル痘とされていた和訳がエムボックスと改称された。これも、「サル」痘という名称による偏見を防ぐためである。

偏見、迷信、偏狭な思考は枚挙にいとまがない。伝統的な家族規範に基づき、女性は早く結婚子どもを作るべきだ、という 1941 年の人口政策確立要綱を彷彿とさせるような意見、日本人は唯一無二の DNA を持っており、日本には外国人はいらない、という排外主義、これらはそもそもの前提も間違っているが、そうだと知らず考えず臆面もなく発言するのは保守層の高齢者のみならず、過去の反省を知らない若い世代にも広がっている。そのような考え方は、第二次世界大戦後 80 年が経過し、昭和 100 年となる今年（2026 年）に至って、国際動向に同調するように、日本でもモグラたたきのように叩いても叩いても浮かびあがってくるのである。

しかしながら世界は着実に変化している。今世紀後半には世界の人口も減少が見込まれるなか、一定の批判をうけながらも、地球環境の保全、誰一人取り残さない持続可能な開発目標は世界の多くの人に共有されるに至っている。2100 年までに AI・DX が社会をどう変えるか、生殖補助医療や健康増進・寿命延長がどこまで進むのか、宇宙への進出や核融合などの新エネルギーの開発とあわせ、社会は大きく変革するだろう。現状では人間の意識だけその変化に追いついていないようにも見える。

人の意識を変えるのは難しい、と考える自分の考えもおこがましいが、それぞれの意識には背景と理由があること、人間の脳は生ものであることを考えながら、人口を規定するような認識の構造・分布を考え、そこにアプローチをすることもまた人口学なのであろう。

profile

林 玲子 **Reiko Hayashi**



国立社会保障・人口問題研究所 所長

東京大学保健学士・修士、東京大学工学士（建築）、パリ大学修士、政策研究大学院大学博士（政策研究）。セネガル保健省大臣官房技術顧問、東京大学 GCOE「都市空間の持続再生学の展開」特任講師、国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長、副所長を経て 2024 年より現職。健康と長寿、国内・国際人口移動、人口と開発、人口政策等に関わる研究を行っている。アジア人口学会前会長（2022-2024）、国際人口学会（IUSSP）副会長（2026-2029）、日本人口学会理事、日本国際保健医療学会常任理事、厚生労働省社会保障審議会統計分科会疾病・障害及び死因分類部会員、生活機能分類専門委員会委員、内閣官房外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議座長、内閣官房健康・医療グローバル協議会構成員、国連人口開発委員会政府代表団員などを務める。

©詳細は <https://researchmap.jp/reikohayashi> をご覧ください。

人口減少下における大学の機能強化

日本赤十字社 常任理事

板東 久美子

人口減少と大学との関係については、学生確保への影響に注目が集まりがちだが、持続可能で活力ある人口減少社会を創造する上で、大学が重要で多面的な役割を果たすことを真正面から見据えて将来構想を考えていく必要がある。

人口減少の影響の面では、今までは大学進学率が上昇していたため、18歳人口が減少していても大学入学者数は増加していたが、大学進学率も今年（2026年）ピークに達し、今後は少子化の影響をもろに受けて、2040年までに入学者数は3割減少すると予測されている。特に地方や小規模の私立大学の定員割れは既に進行しており、今後、縮小・廃止や再編統合の動きが加速することが考えられる。しかし、地方における高等教育セクターの単純な縮小は、若者の一層の流出によって人口減少を加速したり、必要不可欠な分野の人材確保に困難を生じるなど、活力ある社会経済を築くのに負の作用もある。人口減少下の大学の新たな役割発揮や機能強化を今真剣に考え、その環境整備を行うことが強く求められる。

大学は、ヒューマン・ソフト・ハードにわたる様々な資源を持つ。特に、他のセクターでは得られないような多様な人材を構成員とし、多様な学生を育て、多様な知や価値を創出し、国内外の多様な主体とのネットワークや協働関係を作り出す「多様性の拠点」である。地方における高等教育機会の確保だけでなく、教育研究を通じて外からの多様性に富む「関係人口」を創出・維持する重要な役割も果たす。

人口減少下での活力ある社会づくりにおいては、この大学のもつ様々な資源・特質を強化

し、最大限に活かすことが極めて重要である。

「学生の多様性」の点から見ても、理工系の充実と女子学生の増加、留学生受け入れの拡大と就職支援、社会人の多様なリカレント・リスキリングの機会の拡充など、多様性の拠点としての大学の機能強化は重要だ。例えば、社会人の大学での学びは諸外国に比べて格段に少なく、特に、地方においてはその機会は限られており、ICTの活用や時間帯の工夫、自治体・地元産業界の協力も含め、様々な工夫を重ねて地方の人材育成基盤強化を図る必要がある。また、大学間で資源を相互に活用し、連携協働することは重要であり、共同開設科目・プログラムなど、地域全体で豊かな教育機会を確保していく必要がある。

さらに、大学は、様々な社会課題解決のためのプラットフォームとして機能することも期待される。大学は、知的創造力と社会的信頼性ある非営利セクターとしての強みを活かし、学内外の多様な主体が連携し、社会課題に向けて共に取り組むプラットフォームとしての役割を発揮することも重要である。そのためには、多様な主体をつなぐコーディネーター機能の強化も必要である。

このような高等教育機関の役割が十分に果たすことができるよう、人口減少下における各地域の高等教育の将来像とそれに向けた支援の強化を考える必要がある。現在、文部科学省も地域の高等教育へのアクセス確保・人材育成について議論を行う「地域構想推進プラットフォーム」や大学連携の推進、地方大学への支援への取組を始めている。研究力の強化の観点からも、今政府は取組を強化しようとしている。

大学をめぐる環境が急速に変化することが予想される中、これからの数年が大学や国・地方にとってそれに備え、未来を拓くための極めて重要な時期である。そして、それは、日本全体の人材育成・確保やイノベーション創出、経済競争力の強化や活力ある地域づくりにとっても結節点となる時期となることは確かであろう。

profile

板東 久美子 **Kumiko Bando**



日本赤十字社 常任理事

1954年岡山県生れ。1977年に文部省に入省し、秋田県副知事、内閣府男女共同参画局長、文部科学省生涯学習政策局長、高等教育局長、文部科学審議官、消費者庁長官、日本司法支援センター（法テラス）理事長等を歴任。現在は、日本赤十字社常任理事、学校法人津田塾大学理事、雪印メグミルク株式会社社外取締役等を務める。

将来推計人口を見て感じるもう一つの焦り

慶應義塾大学 名誉教授

樋口 美雄

政府が使用する将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の出生率・死亡率の中位の値を想定した人口推計を使う場合が多い。この推計方法では直近の「国勢調査」の結果を反映した年齢別の出生率・死亡率を投影して低位・中位・高位の三通りが推計される。「国勢調査」は5年に1度実施されるから、将来推計人口も5年に1度見直される。出生率・死亡率は過去の「国勢調査」の変化を反映して、人口学的に直線的に将来に向かって推計される。

この推計方法を使う限り、年齢階級別の出生率・死亡率が決まれば、あとは公式に則り機械的に人口が推計される。そこに恣意性が一切介入される余地はない。逆に言えば、それだけ出生率・死亡率をどのように想定するかが重要性を増す。過去の経験を見ると、推計された人口が実際の人口を下回る過少推計になっていた場合が多かった。

ほとんどの公的機関や多くの民間シンクタンクは、このようにして得られた推計人口を使って将来を見通し労働力需給を予測したり、年金財政の持続可能性を検証したりする。こうした人口学的推計方法に対し、別の手法を用いるべきだという意見がある。例えば経済状況の変化や少子化対策の効果を考慮して、出生率を想定すべきだという意見である。GDPが高まり社会が明るくなれば出生率は上昇するはずであり、政府がもっと少子化対策に力を入れれば、出生率は上がるはずだという意見である。これらを投影した人口推計を行うべきだというのが一つの考えである。

たとえばEBPM分析では、1人当たりのGDPが出生率に影響を与え、夫の家事参加が積極的に

なれば、出生率は上向きになることはわかっている。こうした数量的政策効果分析が重要であることはいうまでもない。だがEBPM研究の進展の実態を考えると、経済環境や少子化対策の効果を出生率の想定値に織り込んで人口推計を行うところまで、EBPMによる効果分析の精度は上がっているのか。今のところ、効果の方向性のみならず、数量的に把握するまで研究は精緻化しておらず、人によって分析結果は異なっており、出生率をどう想定するかには、どうしても恣意性が入らざるを得ないのが現状である。

恣意性を除いて客観的に出生率を想定することは重要である。「あるべき姿」「望ましい姿」と「現実の姿」「可能な姿」を切り離して語ることは大切であるが、実際は難しい。少子化にたくさんの予算を投ずるべきだと考えている研究者は、どうしてもその効果を大きく見積もりがちである。現実と個人の価値観のギャップを縮小するには、もっと研究の進展が必要である。残念ながら今のところ研究の精度はそこまで上がってはいない。出生率や死亡率の実証分析がもっと精緻なものになるまでは、今の人口学的な分析手法を用いていく以外仕方がないのではないか。このような推計された人口減少・少子高齢化で、今後、日本社会は維持できるのかと不安を感じると同時に、将来推計人口を見るたびに、こうした研究を行っている者の一人として、いつも焦りを感じる。

profile

樋口 美雄 **Yoshio Higuchi**



慶應義塾大学 名誉教授

専門は、労働経済学・計量経済学。1991年商学博士（慶應義塾大学）取得。慶應義塾大学商学部教授、米国スタンフォード大学経済政策研究所客員研究員等を経て、2009年慶應義塾大学商学部長。内閣府統計委員会委員長、日本学術会議経済学委員会委員長、日本経済学会会長、厚生労働省労働政策審議会会長、経済協力開発機構（OECD）客員フェロー等を歴任。2016年紫綬褒章受章、2018年独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長、2019年慶應義塾大学名誉教授、2025年厚生労働省賃金政策推進参与、日本学士院会員。

「失われた二十年」を取り戻せ 人口戦略への挑戦

鳥取県知事

平井 伸治

近年の日本経済低迷を「失われた三十年」と称するが、その開始から約10年の2008年、1億2,808万人をピークに日本の人口は反転減少へ。以来、加速度的に人口は失われた。これは人口の「失われた二十年」だと言え、抜本的解消が急務だ。

日本の人口は、江戸時代には享保の改革以降1世紀半にわたり微増だったが、明治維新後急増し、3,300万人から終戦時には7,200万人へ。更に戦後も歴史的急増傾向が続いた。しかし平成に入りバブル経済崩壊頃からブレーキがかかり、人口ピークを越えてからは減少が加速。ここ約10年は合計特殊出生率低下も顕在化し、人口急減が現実化した。

実は「失われた三十年」と「失われた二十年」は時系列的に符合しており、あざなえる縄のごとき構造的要因で繋がっているのかもしれない。すなわち、少子高齢化の進行により日本の生産年齢人口は1995年頃から減少し始めており、これで経済のパイが小さくなる時期に「失われた三十年」がスタートしている。また、人口減少に伴う個人所得や企業収益の総額減少で税収減となる一方、高齢化の進行等で社会保障費が増大したのと合わせるように、1995年頃から国債発行残高も急増する。

鳥瞰図的に我が国の課題を大きなトレンドから観ずれば、人口戦略こそ実体経済や財政の戦略の根幹を成すと言っても過言ではない。本格始動した高市早苗内閣は「強い経済」を前面に打ち出し政策転換を目指す。経済の「失われた三十年」を取り戻すためにも、人口の「失われた二十年」を取り戻す戦略の立案と実行がなければ、我が国の抱える構造的問題の克服は

困難だ。これは政府だけで解決できるものではなく、地方自治体や産業界、労働界、教育、福祉医療をはじめ、日本の国を挙げて立ち向かわなければならない。現実を直視して、立場や利害を乗り越えてでも、深刻な問題に向き合わなければならない。歴史的に異常な人口減少局面であり、政治力学やお金で到底解決できるものではない。

こうした課題には分析的なアプローチが有効で、地域においては人口の社会増減と自然増減の両方の側面を解決・緩和していくことになる。死亡による自然減は高齢化から止めることができず、転出・転入の適正化と少子化対策が焦点であり、全国知事会では、少子化に関する研究会を設置し、データに基づく検証を進めている。

鳥取県は全国より20年早い1988年から減少局面に入り、私が2007年に知事に就任して以降、移住定住対策や少子化対策に挑戦する県政へ180度転換した。「子育て王国とっとり」を掲げ、全国に先駆けた保育料無償化や小児医療費完全無償化など子育て負担軽減を進め、不妊治療助成や産後ケア無償化などに踏み切り、2022年は全国唯一出生増となるなど合計特殊出生率の全国上位県に仲間入りした。併せて、移住定住サポートセンターの設置や住宅バンク・お試し住宅など次々展開した結果、移住者数は過去最多更新を重ねている。移住の約8割が40代以下の子育て世代で、子育て支援が移住底上げに貢献している。

今や、一昨年(2024年)鳥取市で「日本創生に向けた人口戦略フォーラム in とっとり」が開催され、その後も宮城県、山梨県、長崎県、

高知県においてフォーラムが「未来を選択する会議」等と連携しつつ展開されるなど、人口戦略に挑む国民運動が進み始めた。

今こそ、「失われた二十年」を取り戻し、未来に希望が持てる私たちの国の姿と人生を再生すべきだ。

「 降る雪や 明治は遠くなりけり 」

中村草田男がこう詠んだのは昭和6年（1931年）。明治の終わりに尋常小学校を卒業し、明治から約20年後に31歳で慨嘆した。それから平成、令和と時代を重ね、今や人々の活気や幸せを創り上げる高揚感は、遙か遠くへと追いやられつつあるのかもしれない。

profile

平井 伸治 **Shinji Hirai**



鳥取県知事

1961年生まれ。東京大学法学部卒。1984年自治省入省。2001年に当時全国最年少で鳥取県副知事に。総務省政務助成室長、自治体国際化協会ニューヨーク事務所長を経て、2007年から鳥取県知事。2021年に全国知事会長に就任し、新型コロナ対策や少子化対策等に邁進。2024年から全国知事会人口戦略対策本部長。現在、未来を選択する会議共同代表、手話を広める知事の会会長等も務める。

地方を元気にする

東日本旅客鉄道株式会社 取締役会長

深澤 祐二

人口とエネルギーが日本の将来のボトルネックであることに、異を唱える人はいない。社会保障問題を考える場合、2040年という高齢者がピークを迎える年は重要であるが、若者の減少はそれから先も続く。とりわけ地方の衰退が深刻で、それに拍車をかけているのが、若年女性の地方離れである。

JRは発足してから今年で40年、地方の問題としてローカル線の廃止というニュースがトピック的に取り上げられているが、その根は深い。すでに乗車人員は40年前の10分の1以下に落ち込んでいる線区も多く、しかもその乗客の大半は高校生とお年寄りである。いずれもあと20年でさらに少なくなってしまう。それに拍車をかけるのが女性の地方離れとなる。

その原因は何か？ 女性に限らず、若者にとって大都会の刺激は魅力的である。私もそういう地方出身者の一人である。一方で、地方には女性にとって魅力ある大学や働く場が少ない。「しがらみ」や「閉塞感」にネガティブな感情をいだくのも、女性の方が比率が高いという。とりわけ働く場がないのは深刻である。都会の大学に入ってから、地元に戻れる選択肢がないため、そのまま都会で就職する。結婚して夫婦共働きで頑張るが、子どもが生まれると親のサポートも受けられないために退職して、非正規雇用にあまわること多い。日本の女性の非正規雇用率は、諸外国の中でも高い。そもそも、日本の社会制度が昭和の家族や働き方を前提としたままで、女性が働く前提のものに切り替わっていない。たとえば年金の3号被保険者のように専業主婦前提の制度が残っており、企業も配偶者手当を残しているケースがある。今、日

本全体が人手不足の問題に悩まされており、できるだけ働きたい人、働ける人に働いてもらう仕組みを作っていくことが重要である。

地方の雇用をどのように生んでいくのか？ 人手不足で苦しんでいる業種や企業はたくさんある。農漁業や介護施設はその典型であろう。ただし、いずれも不安定な収入や低賃金、長時間労働で敬遠されている。これらは構造改革で根本のところを解決しなければならない。最近話題の半導体工場、こちらは給料もよさそうだが、地域に限られる。サッカーをはじめとしたスポーツによる町おこしはいかがか？ これは地方を元気にすると言う意味では効果大であろう。都会のタクシー運転手の労働条件は大分改善されて、人も集まるようになってきているようだが、地方は深刻で、地元の人足はもちろん、観光にも影響が出ている。こちらは自治体や企業が参画して地域交通ネットワークの仕組みを作らないと社会自体が成り立たなくなっていく。

男鹿（秋田県）で酒造りから町づくりにチャレンジしている若者がいる。免許の取りやすい雑酒を旧男鹿駅舎で作り始め、いずれ日本酒特区を男鹿で実現するために汗をかいている。すでに駅前にホテルやカフェバー、ラーメン店や土産物店などを開いて若い仲間が集まってきているし、特区実現にも近づいていると聞く。

すでに、Uターンできる人材（地方出身者）自体が大都市でも減りつつある。地方大学を中心とした企業ネットワークをつくること、副業や兼業を通じて「関係人口」を増やすこと、中高生の「地域留学」をより充実させること。そして、ビジョンを持って人が集まれる場所づくり

を進めること、その場所に集まりやすいネットワークを作ること。国や地方自治体、企業はそのような人や物への投資を支援すること。

地道に、このようなことを積み上げることが、女性の働く場を地方に広げることにもつながっていくと思う。

profile

深澤 祐二 Yuji Fukasawa



東日本旅客鉄道株式会社 取締役会長

1954年生まれ、北海道出身。1978年に日本国有鉄道、1987年に東日本旅客鉄道株式会社に入社。2012年に代表取締役副社長、2018年に代表取締役社長などを歴任し、2024年4月より取締役会長に就任。モビリティ事業・生活ソリューション事業の二軸経営による心豊かな生活の実現、イノベーションの推進、社会課題解決等に取り組むほか、一般社団法人日本経済団体連合会・公益社団法人経済同友会における外国人政策・社会保障制度改革等に係る政策提言、公益財団法人日本テニス協会会長としてスポーツによる地域活性化にも尽力している。

「働く」「育てる」力配分を変えよう

保育園を考える親の会 顧問

普光院 亜紀

待機児童対策で置き去りにされたこと

1990年の1.57ショック以降、国は、出生率の回復、社会保障を支える働き手の確保などを視野に、仕事と子育ての両立支援策に力を入れてきた。1990年代の後半には、雇用者における共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回り、今や専業主婦世帯数の2.6倍(2024年)になっている。

これにより保育園不足が深刻化し、量の拡大を最優先とする保育施策が進められてきた。保育の質の確保・向上は後回しにされ、保育園は先進諸国の水準に比べて少ない保育士配置のまま、会社員の働き方に合わせた保育時間の長時間化にも対応しなけりならなかった。

日本の保育制度のよいところは、認可保育所等において、世帯所得に応じた応能負担の保育料が自治体によって定められ(もしくは無償化され)ており、子どもが、家庭の経済状態にかかわらず一定水準以上の保育が受けられるようになっているところだ。このしくみは、施設が基準を満たした保育を実施するための費用を公費で保障することで実現している。そのため、保育の質を向上させるためには、現場の努力に加え、国が運営費を算出する根拠となっている基準を改善し、必要な運営資金を投入することが必須になる。

ここ数年で、自治体の待機児童対策、出生数の低下も影響して、待機児童数は急激に減少した。国は2024年、保育施策の重点を量から質に転換すると発表し、保育士の配置基準の改定にも取り組むようになった。しかし、保育士不足の深刻化が、保育の質の確保・向上の足枷となっている。

保育現場の課題は社会の写し鏡

核家族化が進み、地域のつながりも希薄化する今、保育園等は、地域の子育て家庭を物理的にも心理的にも支えうる強力な存在、重要なインフラとなっている。その力を発揮してもらうためにも、保育士不足の解消は急がなくてはならない。

対策として、保育士の処遇改善と現場の負担軽減が必須である。現場の負担軽減には、保育士配置の改善が最も即効性があるが、同時に、保育時間のコンパクト化も考える必要がある。延長保育も含めた日本の保育時間は、先進諸国と比較して明らかに長い。その結果、保育士のローテーションが厳しくなり、出産を機に現場を離れる保育士は少なくない。また、復帰の際はパート勤務を希望する人が多い。正規職の層を厚くできないと、保育の質の確保・向上はもちろん、子育て保育士を支える園のマネジメントも難しくなる。

保育時間がコンパクトになるためには、社会全体の働く時間をコンパクトにしなければならない。残業をしないで帰る社員を同僚が批判するような状態では、家庭の子育ても保育も行き詰まってしまう。子育て社員を批判する同僚もまた疲弊している。

賃金が上がらない時代が続き、共働きが必須になったにもかかわらず、昭和のような「働け働け」社会では、子育てする時間もエネルギーも生み出すことができない。保育現場の状況は、社会の課題を反映している。

普通に安心して暮らせること

かつて子育ては女性の無償労働のみで支えられてきた。社会の再生産のために、間違いなく重要な仕事であるにもかかわらず、「私的」なものとして軽んじられてきたとも言える。もちろん、家庭という小さな空間での親子のアタッチメントは、子どもにとって栄養や安全と同じくらい大切なものであり、その時間は「私的」なものである。しかし、そうして育てられる子どもたちは未来の社会の担い手であり、次世代が健やかに育つことの利益は社会全体が享受するものだ。男も女も子育ての時間を持って、エネルギーを配分できるようにすることは、社会

の持続可能性にかかわる公的な課題であり、子どもの権利でもある。

ほどよく働きながら、生活や子どもの将来への不安に苦しめられず、平和に普通に暮らしている。そんな景色が周囲に当たり前にあることが、子育てを決意するためには必要だ。

profile

普光院 亜紀 **Aki Fukoin**



保育園を考える親の会 顧問

働く親のネットワーク「保育園を考える親の会」（1983年創設）の代表を1993年から2022年まで務める。現在は顧問。浦和大学講師。保育ジャーナリスト。国や自治体の保育施策の委員等も多数務め、保育に関する著述・講演にも携わる。主な著書に、『共働き子育て入門』（集英社新書）、『変わる保育園』（岩波書店）、『保育園のちから』（PHP研究所）、『共働きを成功させる5つの鉄則』（集英社）、『保育園は誰のもの』（岩波書店）、『後悔しない保育園・こども園の選び方』（ひとなる書房）、『不適切保育はなぜ起こるのか』（岩波新書）ほか多数。

希望のための東京対策へ

三井住友海上火災株式会社 顧問

藤井 健

出生数を増やす上で、東京対策は欠かせない。

東京都の2024年の合計特殊出生率は0.96だが、子どもの3割は東京圏で生まれている。東京対策無しに出生数増はなし得ないが、出生数が東京に集中しているのは、20～39歳の女性の3割が東京圏に集中しているからである。この割合は東京一極集中のため、今も上昇している。かつて一極集中の主役は若い男性だったが、今日、その主役は若い女性になっている。魅力的な働き口が東京に集中していることが大きい。だが、将来を夢見て東京に集まってきた女性には、過酷な現実が待ち構えている。住宅と通勤問題だ。

23区の新築マンション平均価格は1億3千万円を超え、神奈川県ですら7千8百万円となった。しかも、通勤時間は、世界標準が往復1時間以内なのに、神奈川県は1時間40分と40分も長い。共働き子育て夫婦にとって最も重要なのは「可処分時間」だ。保育園への送迎だけ

でなく子どもの風邪等突発事項に対応できるよう、40分の可処分時間の差を少しでも埋めようと便利な場所に移ろうとする。しかし、高額でとても移れない。結果、2000年以降の東京都の婚姻件数に対する出生数倍率は1.21と、全国の1.53を大きく下回る。東京では、たとえ結婚できても一人しか子どもを産めないのだ。これでは、東京の人口は早晩減少するはずだが、今も増加が続く。全国的女性を東京が吸い寄せ続けているからである。これに対し、東京都は、アフォーダブル住宅を促進しようとしているが、その数は限定的だ。

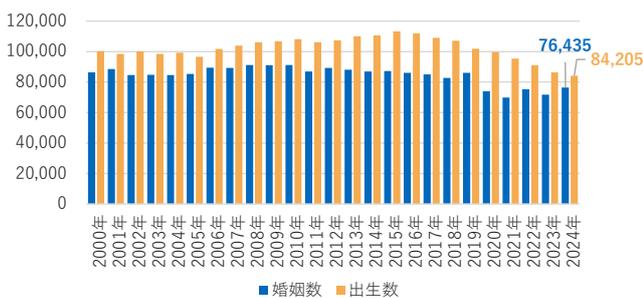
そこで提案したいのが、空き家活用だ。現在、全国で900万戸の空き家があり、その数は年々増加しているが、そのうちの209万戸が東京圏にある。その中の53万戸が賃貸・売却用、或いは二次的住宅でない純粋な空き家で、加えて世帯主が85歳を超える住宅、つまり空き家予備軍と言える住宅が45万戸あり、併せて100万

(図表) 東京都の婚姻数に対する出生数倍率は全国平均よりかなり低い

2000年～2024年の総婚姻件数に対する総出生数倍率:

1.21

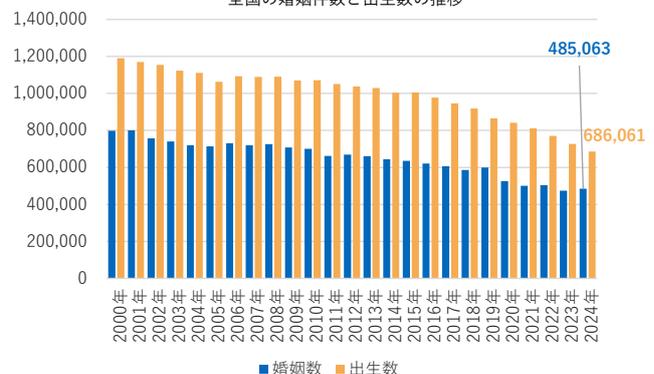
東京都の婚姻件数と出生数の推移



2000年～2024年の総婚姻件数に対する総出生数倍率:

1.53

全国の婚姻件数と出生数の推移



出典 | 出生、婚姻件数…厚生労働省「人口動態統計(各年版)」による。2024年は6月の概数値

戸の住宅が存在する。これは東京圏の年間新築分譲マンション戸数の50年分に相当する。これを活用するには、郊外活用に本気で取り組む必要がある。何故なら、その多くが郊外に存在するからである。

ここで二つの課題が見えてくる。第一は、テレワークである。コロナ時にテレワークが進み、一時郊外化が加速した。しかし、今日、テレワークは徐々に減少している。

郊外活用にテレワークは欠かせない。しかも、テレワークの定着は、若い子育て世帯を東京呪縛から解放することにもつながる。東京だけでなく、茨城、栃木、群馬、山梨、静岡の空き家、空き家予備軍を加えると、実に150万戸の住宅が存在する。これら住宅を日本の若者の未来のために活用することを真剣に考えるべきである。

例えば、オランダでは1990年代に出生率が大きく低下したため、「ダッチモデル」と呼ばれる社会システムが導入された。夫婦それぞれが

週3~4日働き、ワークシェアリングでフルタイムの仕事をこなすことを可能とさせ、出生率回復につなげた。日本も、例えば、新幹線通勤等も活用しながら夫婦それぞれで週3日ずつテレワークするテレワーク・シェアリングといった方策を促進すべきである。

第二は、東京圏、首都圏としての取り組みである。

例えば、東京都奥多摩町では、子育て応援住宅という町営住宅制度を設けている。コンクリートジャングルではなく、自然豊かな奥多摩町での子育ては貴重な選択肢だが、このような適地は首都圏に多数存在する。

「多摩川格差」という言葉がある。税収の豊かな東京都では手厚い子育て支援が受けられるが、多摩川を渡ると受けられない。しかし、都の税収は、対岸から通勤するサラリーマンが産み出したものだ。これを還元するためにも、エリアを越えた首都圏対策が必要だ。

profile

藤井 健 Ken Fujii



三井住友海上火災株式会社 顧問
元国土交通省国土政策局長。国土交通省時代、岡山県企画課長、長崎県副知事にも従事。2017年国土交通省を退官し、株式会社東急総合研究所顧問、株式会社十八銀行取締役、首都高速道路株式会社代表取締役専務を務めるとともに、現在、多摩大学特別招聘客員教授、株式会社長谷工コーポレーション社外取締役も兼務。

雇用が生み出す人の流れ

——地域活性化の本質を見極める

株式会社日本総合研究所調査部 主席研究員
藤波 匠

東京一極集中が叫ばれて久しく、この10年だけでも、地方創生戦略、デジタル田園都市国家構想、地方創生2.0、地域未来戦略など、看板を掛け替えながら、地方活性化に向けた取り組みは続けられてきた。しかし、今も東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の年間転入超過数は10万人を優に超え、それがとどまる様子はない。

東京圏への人口移動の大半が、30歳未満の若い世代である（図表）。東京圏からの流出は、コロナ禍以降に限れば、中高年男性で地方移住の動きが顕在化している。自宅待機など行動が著しく制限されるなかで、中高年男性が地方リモートワークや地方移住を志向したとみられる。

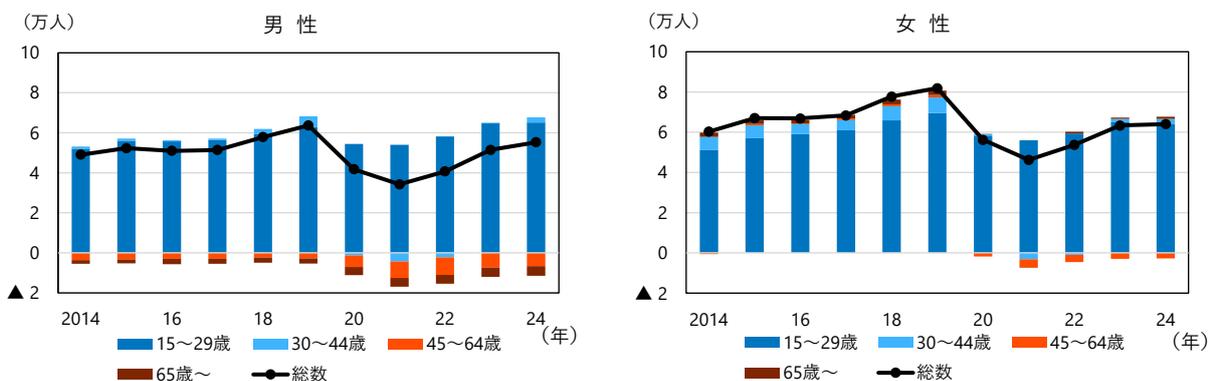
一方、中高年女性にそうした動きは見られない。地方に女性の高度人材を積極的に採用する職場が少ないことが影響していると考えられる。加えて、女性は現居住地においてコミュニティを築いている場合が多い一方で、男性は職場関係でのつながりが強いため、退職後の地方移住への向き合い方に男女で差異が生じているのかもしれない。

地方創生10年の帰結として、政策の柱にも位置付けられた地方移住を実践できているのは中高年男性ということになる。2025年にスタートした地方創生2.0の基本的な考え方の一つとして、「若者と女性にも選ばれる地域」が前面に打ち出された背景には、これまで力を入れてきた地方移住や地方リモートワーク、二地域居住などが、どちらかと言えば男性に好まれ、実践しやすいライフスタイルであったことに対する反省がある。

結局、人の移動の流れを引き寄せるのは、“雇用の質と量”に他ならない。その反省を踏まえた取り組みが、高市政権が打ち出した、産業戦略に軸足を置く地域未来戦略である。地域未来戦略は、戦略産業クラスター計画と地域産業成長プランの2つの戦略からなり、どちらも地方における優良な雇用の創出を目指している。

地域未来戦略という新機軸は、地方創生の反省からの必然である一方で、懸念も払しょくできない。まず、産業クラスター戦略は2000年代に国家戦略として全国的に取り組まれたが、定着した地域は少なかった。その二番煎じに終

（図表）性別、年齢別の東京圏の転入超過数（日本人）



出典 | 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

わらせないためにはどうするのか、かじ取りの難易度は高い。

また、クラスターや地域産業という、どうしても製造業中心、サービス業でもデータセンター等、情報通信業をイメージしがちである。実際、高市政権が打ち出した総合経済対策に盛り込むべき重点施策 17 分野^{*1}のほとんどが、IT 関係や製造業、建設業にかかわる分野である。わが国の場合、理系人材が男性に偏っていることから、製造業の比率が高い地域ほど、女性の転出者が多い傾向にある。製造業に強みのある北関東の各県では、若い世代の男女比が男性過多であることが課題となっている。

地域における製造業の伸張が、「若者と女性にも選ばれる地域」の理念に逆行するものであってはならない。地域未来戦略に並行し、理系や IT 分野における女性従事者を増やすため、中学校教育の段階から、理系人材のすそ野を広げていく取り組みも必要となる。

また、多くの地域で基幹産業となりつつある観光業の活性化も課題である。インバウンドの増加により、オーバーツーリズムのような側面が指摘されがちだが、地方にとって観光業は、製造業と同様、重要な輸出産業である。地域活性化は、地域の強み、弱みを踏まえた総合的な産業戦略であることを忘れてはいけない。

*1 AI・半導体、造船、量子、合成生物学・バイオ、航空・宇宙、デジタル・サイバーセキュリティ、コンテンツ、フードテック、資源・エネルギー安全保障・GX、防災・国土強靱化、創薬・先端医療、フュージョンエネルギー、マテリアル、港湾ロジスティクス、防衛産業、情報通信、海洋

profile

藤波 匠 Takumi Fujinami



株式会社日本総合研究所調査部 主席研究員

1992 年東京農工大学大学院修了の後、東芝入社。1999 年さくら総合研究所（現在の日本総合研究所）に入社、調査部所属。2003 年山梨総合研究所へ出向。2008 年日本総合研究所調査部に主任研究員として復職。2025 年から現職。専門は、少子化、人口問題、地方活性化。著作は、「なぜ少子化は止められないのか」「子供が消えゆく国」「『北の国から』で読む日本社会」「人口減が地方を強くする」など（日経）。

人口問題と政府、国会の役割

株式会社野村総合研究所 顧問

増田 寛也

私は 1995 年に岩手県知事に就任すると、直ちに県の新しい総合計画作りに着手した。

喧々諤々の議論の末に完成した総合計画は今後の県人口がかなり減少することを前提にしたもので、私自身は全く違和感はなかったが、果たして県議会の場などではかなりの批判を受けた。「弱気だ」、「人口増を図るのが知事の役目だ」等々。明治以降一貫して人口が増加し、豊富な労働力が日本の高度成長を支えてきた歴史はあるが、一方で、社会保障・人口問題研究所の信頼性の高い推計が急激な人口減少を予測しているにもかかわらず、議員や市町村長をはじめ企業経営者層にも、一部を除けば、こうした不都合な事実はほとんど知られていないということを痛感した。全国知事会でも私の知事在任中（1995～2007 年）、人口減少問題の議論をした記憶がない。日本全体がまだ人口増であり、人口減に困っているのはごく一部の過疎県という雰囲気だった。

2008 年に日本の総人口がピークアウトし、いよいよ人口減少時代に突入した最初の国勢調査（2010 年）の結果がまとまると、これは放っておけない、人口減の実情を地域的に可視化して、世論に訴えることが必要ではないかという強い思いに駆られた。そこで何人かの仲間と共に、全国約 1,800 の市区町村の消滅可能性を実名で公表したのが、2014 年 5 月 中央公論に掲載のいわゆる「消滅可能性都市 896 のリスト」である。これは思いの外反響を呼び、当時の政府（安倍晋三首相）が「地方創生」政策をスタートさせる一因にもなったのではないかと考えている。このレポートは地域の持続可能性についての危機感の醸成を図り、社会変革の合意

形成と当面の対策としての自然減、社会減対策を政府や企業、自治体に促すのが狙いであった。その後の 10 年間の動きについては様々な評価がある。人口減少そのものを食い止める視点が強く出過ぎた結果、自然増、社会増を促す施策としての子育て支援や移住促進などが中心となり、自治体間の人口の奪い合いが生じたとの指摘もある。しかし最も反省すべきは、若者や女性が地域から流出する真因へのリーチの不足、アンコンシャスバイアスへの有効なアプローチ不足、さらに言えば、若者や女性の本音や深層心理の変化を認識することができず、それが故に政策への反映がなされなかったことである。

少子化問題を解決するには、今の社会構造を大きく変えなければならない。男性の意識や働き方を改革し、男性が家庭に割く時間を大幅に増やすこと、そしてその事を正当に評価する社会的な仕組みを構築すること、こうしたことを通して男女が共に働き共に育てる社会が実現されるまで、粘り強く取り組むことが不可欠である。政府は、まず、少子化対策（子育て支援＋働き方・雇用改革＋結婚・出産支援）、教育政策、地方創生・地方活性化策などがタテ割り、パート毎に部分最適を図るものとなってきた反省に立ち、それぞれの政策群を相互に有機的に結びつけ、全体最適の実現に取り組むべきである。そのためには、政府全体の政策を横串に刺して俯瞰的に見ることのできる司令塔の設置が必要で、昨年（2025 年）11 月、内閣に総理大臣を本部長とする「人口戦略本部」が設置され、ここが政府全体の司令塔の役目を果たすことになった。しかし、人口減少問題が現下の最重要

課題とすれば、この問題は単に政府が携わるだけでなく、国の諸制度の立法化に当たる国会も立ち上がるべきである。速やかに超党派で国会内に会議体を設け、政治的駆け引きを排し、各党派が虚心坦懐に議論を展開すべきだろう。2026年がその第一歩を証す年となることを期待したい。

profile

増田 寛也 **Hiroya Masuda**



株式会社野村総合研究所 顧問

東京大学法学部を卒業後、建設省へ入省。1995年から岩手県知事（3期12年）、総務大臣を歴任。東京大学公共政策大学院客員教授や日本郵政株式会社社長としても活動し、2025年6月から現職。「日本創成会議」座長、「令和国民会議（令和臨調）」共同代表、「未来を選択する会議」共同代表を務めるなど、人口減少問題をはじめ日本の将来に向けた様々な提言活動を展開している。主な著書に『地方消滅【東京一極集中が招く人口急減】』、『東京消滅－介護破綻と地方移住』、『地方消滅【創生戦略篇】』（共著）、『地方消滅2』（人口戦略会議編著）。

育児休業支援から育児期の支援へ

大阪大学大学院 高等司法研究科 教授
水島 郁子

「こども未来戦略方針」は、次元の異なる少子化対策を実現するため、こども・子育て政策の強化を掲げる。柱の一つが「共働き・共育ての推進」であり、具体的施策として、2025年に「出生後休業支援給付金」と「育児時短就業給付金」が雇用保険法に創設された。雇用保険法上、これらの給付金は「育児休業等給付」に位置付けられる。

「育児休業等給付」の主たる給付は、育児休業給付である。1992年に開始した育児休業制度は、休業期間中の経済的保障を伴わなかった。1995年に育児休業給付制度が雇用保険法に創設された。当初の制度は、休業期間中の給付と職場復帰後の給付に分かれ、育児休業を取得した労働者が円滑に復帰し、職場に定着することを目的とした。育児休業給付は「雇用継続給付」とされていたが、その背景には、女性労働者が出産後、育児休業を取得するか離職するかの選択を迫られていた状況があり、育児休業給付は女性の雇用継続を支える役割を果たした。その後、制度の拡大に伴い、給付期間の延長や給付率の引き上げが行われ、育児休業給付は主として女性の育児休業取得を支援する制度として機能した。

もちろん、育児休業や育児休業給付は女性だけのものではない。男性も取得・受給が可能である。しかし、男性の育児休業取得率は長らく低迷していた（表参照）。2022年10月に創設された出生時育児休業と「出生時育児休業給付金」は、男性の育児休業取得を後押しし、取得率の大幅な上昇につながった。

（図表）育児休業取得率の推移

	女性	男性
2004年度	70.6%	0.6%
2009年度	85.6%	1.7%
2014年度	86.6%	2.3%
2019年度	83.0%	7.5%
2024年度	86.6%	40.5%

出典 | 厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課資料「令和6年度育児休業取得率の調査結果（雇用均等基本調査）のポイントについて」を基に作成

さて、男性労働者が子を授かった際、多くの場合、育児休業を取るか取らないか、であり、女性労働者のように離職の選択はない。男性が受給する育児休業給付に雇用継続の意味合いは薄い。現在、育児休業給付は、「雇用継続給付」でなく「育児休業等給付」に位置付けられている。育児休業給付の役割に変化がみられる。

「育児休業等給付」の給付金に、「出生後休業支援給付金」と「育児時短就業給付金」がある。前者は男性が出生時育児休業を取得することが要件であるが、労使協定が締結されている場合には労働者の合意の範囲で、休業期間中の就業が認められる。後者は、職場復帰後に時短勤務を利用しやすくするための経済的支援である。これらはいずれも仕事と育児の両立を後押しする役割を担っている。

雇用保険法における「育児休業等給付」は、育児のための休業を支える仕組みから、育児期における仕事と育児の両立を支援する制度へと発展している。若い世代の女性労働者は、育児休業復帰後に十分に働けず能力を發揮できないことへの懸念や、キャリア形成の観点からの不安を抱えていると言われる。今後は、育児休業の拡充よりも、仕事と育児の両立を支える制度の充実が重要である。育児休業支援と両立支援を含む「育児期の支援」を強化することこそが、今後の方向性として重要と考える。これは人口減少対策としても有効であろう。

profile

水島 郁子 **Ikuko Mizushima**



大阪大学大学院 高等司法研究科 教授
専門は労働法、社会保障法。姫路獨協大学法学部講師、大阪大学大学院法学研究科助教授、同高等司法研究科教授、同理事・副学長等を経て、2025年より現職。共編著に『よくわかる社会保障法〔第2版〕』（有斐閣）、『社会保障判例百選〔第6版〕』（有斐閣）等。こども未来戦略会議構成員、全世代型社会保障構築会議委員、大阪府労働委員会公益委員等を務める。

人口減少より深刻 女性高度人材未活用の代償

お茶の水女子大学 基幹研究院 研究員 / 国立社会保障・人口問題研究所客員研究員
宮本 香織

日本では、少子・高齢化に伴う労働力不足が懸案とされている。そしてこの議論には「人口増加＝労働力増加」という幻想がある。実際には、人口の半分を占める女性、とりわけ高学歴女性を、労働力として活用する制度や環境がまだ整っていない。OECDの学力・成人技能調査によると、日本女性の理数能力は世界トップ級である。近年の育休・時短制度の拡充により、出産後も正規雇用で就業継続する大卒女性は増えた。しかし、制度が整う前に離職した40代以降の大卒女性は、実力不相応な非正規職に就くか、大卒も中卒も変わらない無職のままである。移民受け入れ議論の前に、国内のこの高い潜在能力層を再活用すべきだが、現行のリスクリング政策は彼女らを重視していない。特にSTEM系女性に対する再訓練と復職支援の余地は十分にある。これは高等教育への公的投資を回収しない経済的浪費である。

日本の社会保障政策および労働政策は、依然として生産性の低い長時間労働の夫＋家事育児を担う専業・パート主婦モデルを前提としている。政策議論は「年収の壁」の微調整に終始し、根本的解消には至っていない。特に配偶者控除や第3号被保険者制度は、独身や共稼ぎ世帯、国民年金納付者と将来世代に負担を転嫁する不公平な仕組みである。多くの先進国の様に、世帯合算低所得層を支援し、社会保障は個人単位、所得税は働き控えをしない制度へと改革すべきだ。GDP比230%もの政府債務を抱える中、就業調整で税収と社会保険料徴収を抑制する不合理な国は珍しい。

OECDは、女性の労働時間が男性並みになった場合の経済効果を推計している。既に男女差が

小さい東欧諸国では効果は限定的だが、格差の大きいスイスやオランダでは、高齢化による経済規模の縮小を0.3%以上抑えられる。しかし、こうした推計結果の表や、大卒者の年齢層別男女非就業率表では、加盟国中日本のみが欠落している。OECD担当官によると、国際比較可能な労働統計提供に課題があるという。労働時間の男女差が最大の日本では効果は大きいと考えられるため、代替データも含めた評価枠組みを整え、国際比較を通じて実態を把握することは政策改善に重要である。

28年間暮らすフランスは、EU最高の出生率である。ここは夫婦双方が正規職に就き、家事や子育てを分担する事を前提で、労働時間規制、職場環境、税制、保育・教育、介護、年金制度等が整備されている。娘達のママ友らも、大手出版社経営者、外交官、原子力研究者、教授、技術系投資家、国際機関事務局長など、幅広い分野で貢献している。こうした社会では、彼女らは若い女性のロールモデルとなり、次世代でも性別を問わず能力活用が再生産される。一方、日本の元同窓生は、当時の私や周りの男子より遥かに優秀であっても、その後キャリアを築いた有子女性は極僅かだ。結果として将来の年金見通しも厳しく、子どもによる介護に依存し兼ねない。逆にキャリアを継続して老後の備えがある友人らはほぼ全員子どもを持たない。

世界人口はなお増加し、特にアフリカは年2%超で、食料・資源制約への懸念がある。よって日本の人口減少は地球環境負荷軽減にもなる。また、地方過疎問題解決は必須だが、少子化は過密な都市環境にゆとりをもたらさう。一方、日本の一人当たりのGDPはもはや韓国、

シンガポール、台湾、香港や、旧社会主義のスロベニアやチェコに追い越されている。国際競争の中、資源のない日本は、全人口から優秀な人材を登用して高付加価値を創出する以外に未来は暗い。少子化対策で出産が増えても、女性の就業阻害による生産性停滞が続けば、高齢化社会は支えられず、本末転倒である。人口減少よりも、先進国からの漸落の方が喫緊の課題ではなかるうか。

profile

宮本 香織 **Kaori Miyamoto**



お茶の水女子大学 基幹研究院 研究員
国立社会保障・人口問題研究所 客員研究員
元経済協力開発機構（OECD）開発協力局上級政策分析官、元世界銀行アフリカ能力開発担当官。国際基督教大学教養学部哲学学士、マサチューセッツ大学哲学修士、ハーバード大学行政学修士、お茶の水女子大学社会科学博士。途上国発展と先進国間の国際比較の知見から、女性の労働問題が経済開発に与える影響を研究している。

少子化対策を構成する 複数の政策リンケージの具体的提示を

中央大学 教授

宮本 太郎

少子化対策の役割

急速に進行する人口減少は、多くの人に由々しき事態であるという危機感を抱かせる一方で、AIによる雇用代替やロボテクスとの進行が人手不足を中和するのではないかという見通しが示されたり、政策に投入される財政資源の負担が重すぎるといった声があるなどして、危機的事態に見合った取り組みはなかなかすすまない。

ここで振り返りたいのは、少子化対策あるいは人口戦略は、それを国づくりの基礎としてきたスウェーデンやフランスでは、どのように位置づけられいかなる機能を担ったのか、という点である。この両国で少子化対策は、単に出生率を引き上げるだけでなく、次のような機能を担った。

第一に、政治的な分断と対立に傾斜しがちな社会のなかで、様々な党派的な対立点やイデオロギー的バイアスを離れて、人口減少への対処という課題を見える化し、大多数の人が一致できる合意形成の基盤としてきた。スウェーデンでは、1930年代から保守派と労働運動が少子化の抑制という点でそれぞれのビジョンをすり合わせて、為にする政治対決を回避していった。

第二に、諸政策群をつないだレジームが追求され、若い世代が結婚して家族をつくり子どもを育てることができる条件が（党派的思考やイデオロギーから自由に）目指された。こうしたリンケージやレジームはお国柄があり、フランスでは、保育ママや保育手段自由選択給付、N分のN乗方式の税制など、より家族主義的な方法と家族のまとまりに力点を置いたレジームがつくられた。これに対してスウェーデンでは、質重視の公共保育サービス、両親保険や積極的労働市場政策による若年層の両立支援など、公共サービスと就労支援に力点を置いたレジームが形成された。

こうした相違はあるが全体としてみると、少子化対策あるいは人口戦略をすすめたスウェーデンやフランスは、雇用のかたち、社会保障のあり方、家族

の姿、教育の仕組みに強い連携がうまれた。

少子化対策を構成要素に分解し重要性を再確認する

日本でも、日本創成会議や人口戦略会議の問題提起は、日本社会での危機感醸成と社会的合意形成の契機を提供した。他方で、かつてのスウェーデンやフランスが人口戦略をテコにした時代に比べて、今日の日本では、経済的困難の拡がりや、結婚出産観の変容のなか、人口問題をめぐる提起が、それだけでは決定的な合意形成力をもちえない条件が広がっていることも見えてきた。20代前半の相対的貧困率が高齢世代を上回り、結婚できない、しない層も増大するなかで、児童手当を軸にした少子化対策への負担が「独身税」と批判されるなど、かつての少子化対策に期待できた幅広い合意形成が困難になっている。

こうしたなかで、少子化対策がスウェーデンやフランスでみられたような広範な合意形成の基盤となり、国と自治体の諸施策を連携させる軸となるためにはどうすればよいか。

まず、人口危機の構造を、危機を構成する個別の事象にブレイクダウンしつつ分かりやすく示すことである。整理の仕方はいろいろありうるが、たとえば少子化の現実を、3つの要因（①有配偶率低下 ②有配偶出生率低下 ③結婚出産観変容）と3つの帰結（①労働力減と地域衰退 ②社会保障負担力とサービス供給低下 ③消費需要の低迷）に整理し、「3つの要因」の解消のみならず「3つの帰結」への対処が不可欠であることをはっきり打ち出す。

併せて、諸政策群の連携を提起するにあたっては、キーとなる複数の政策リンケージが、人口危機を構成する問題の打開に有用であるのみならず、それ自体として人口増や子育て支援に関心をもつ層に限らず多くの支持の拡がり期待できることが大事である。つまり、「定常化」と「強靱化」につながると同時に、それ自体として魅力的な諸施策のリンケージをいくつか示すことである。

ローカル・リンケージとして具体化を

それらは、新鮮でインパクトのある切り口であることが望ましい。併せて自治体がこのキー・リンケージの受け皿となり競い合えるかたちがほしい。たとえば、「DX 実装で地域を支えるエッセンシャルワークの底上げ」、(排外主義に陥らない)「日本の未来ファーストの外国人政策」「地域密着型の社会的投資となる保育・就学前教育および子どもたちの放課後政策」などである。

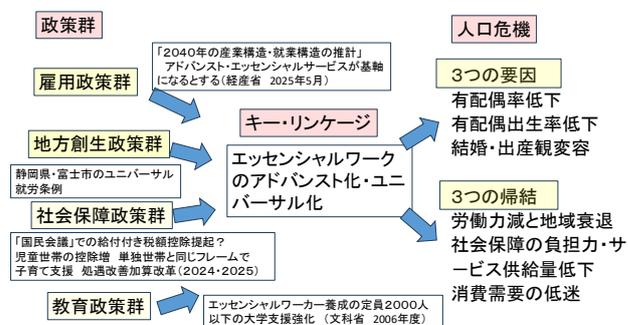
こうした施策には、それぞれ現状でも霞ヶ関の複数の省庁の施策が何らかのかたちで関わっている。それゆえにキー・リンケージとなりうる。たとえば、「DX 実装で地域を支えるエッセンシャルワークの底上げ」に関しては、経産省の「2040年の産業構造・就業構造の推計」など雇用政策群、総務省の地方創生政策群、厚労省の「地域共生社会」ビジョンや処遇改善加算改革など社会保障政策群、文科省のエッセンシャルワーカー養成大学支援などの教育政策群がすべて関わる。さらに、給付付き税額控除は、エッセンシャルワークの報酬引き上げのための重要なツールとなろう。子育て世帯の控除額を引き上げればそれ自体が少子化対策ともなる。こうした政策群を連携させて最終的には自治体ごとのローカル・リンケージが追求されることが必要である。

キー・リンケージとしての「DX 実装で地域を支え

るエッセンシャルワークの底上げ」は、少子化をめぐる「3つの要因」については、その一つとして重要性が指摘されながらも決定打に欠いていた「有配偶率」の引き上げに不可欠である。さらに「3つの帰結」を構成する労働力減と地域衰退や社会保障のサービス供給低下への対処として有効である。

だがそれでいてこのキー・リンケージは、未婚であるか有配偶であるか、結婚や出産について将来予定しているか否かを問わず、誰もが合意しうる中身を備えている。少子化対策一般への支持が急速に高まることは難しくても、こうした誰にとっても必要性が感じられるキー・リンケージが打ち出され、さらに外国人政策、保育・就学前教育・放課後対策などと連鎖することで、少子化対策は支持をあげつつ力強い推進力を得ることが可能になる。

(図表) キー・リンケージ



profile

宮本 太郎 Taro Miyamoto



中央大学 教授 / 北海道大学 名誉教授
福祉政治論専攻。内閣府参与、総務省顧問、男女共同参画会議議員、社会保障制度改革国民会議委員など歴任。現在、社会保障審議会・福祉部会臨時委員、地域共生社会の在り方検討会議座長、『月刊福祉』編集委員長など。単著に『貧困・育児・介護の政治 ベーシックアセットの福祉国家へ』(朝日選書)、『共生保障<支え合い>の戦略』(岩波新書)、『生活保障 排除しない社会へ』(岩波新書)、『福祉政治 日本の生活保障とデモクラシー』(有斐閣)など。

縮退するのは恥ずかしくないが 革新しないのは恥ずかしい

産業戦略研究所 代表

村上 輝康

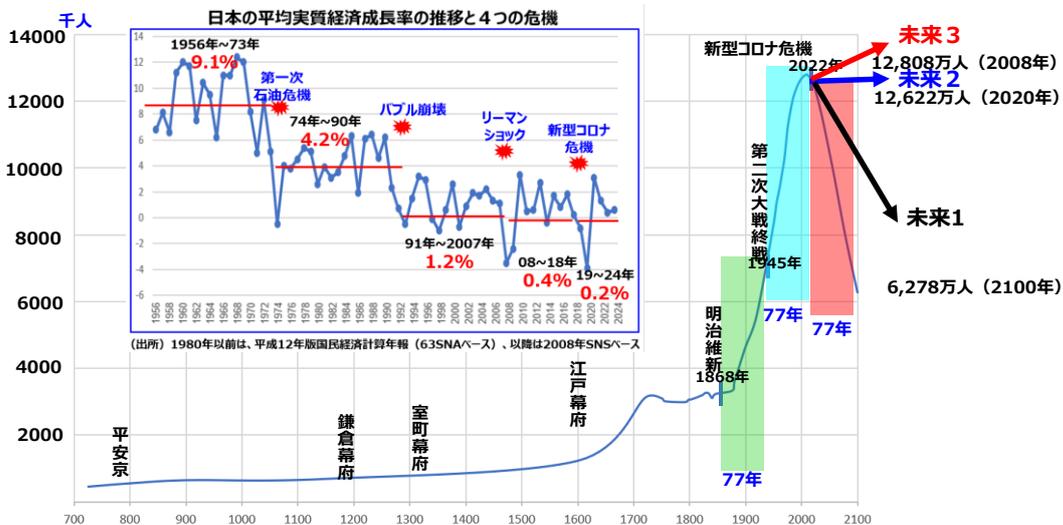
人口問題の本質に迫るには、直近の人口減少を見るだけでなく、図に示されるような超長期の人口推移を見る必要がある。日本の人口は、開闢以来、明治維新に約3,300万人にまで到達した後、太平洋戦争終結の1945年までの77年間に約4,000万人増えたが、その77年後の新型コロナ危機の2022年までに、さらに約5,500万人増加した。明治維新以降の154年間がいかにか日本にとって人口激増の特別な期間であったかが良く分かる。それが、その77年後の21世紀末にむけては、2008年のピークを過ぎて釣瓶落としに半減し、明治維新後期の水準へと下落していくのである。

図には、戦後の日本経済の平均実質経済成長率の推移も示されているが、1970年代に9%台の高度成長をとげていた日本経済は、石油危機で4%台に下方屈折した後、1990年代初頭のバブル崩壊によって、一気に1%台に下落し、その後は、リーマンショックでさらに約0.4%に、

そして新型コロナ危機後の現在は、平均0.2%程度でしか成長できない経済になってしまっている。これから人口は下落のペースを上げ年率0.9%程度で減少していくが、これが続くと、経済成長率より人口減少率の方が高くなり、持続的マイナス成長という、社会保障や雇用確保に困難をきたす悪夢のような「未来1」になりかねない。これは、現在の分水嶺の時期が、国、自治体、企業を問わず、日本経済の経営パラダイムを転換すべき重要な時期にあたっていることを示している。

その経営パラダイム転換にまず必要なのは、漫然と経済成長を目指すのではなく、下落し続ける人口に抗って1人当たり付加価値を少なくとも0.9%以上の実質成長率に持ち上げていく持続的なイノベーションによって、「未来2」、さらには「未来3」を目指すことである。日本企業の付加価値の分配構造の推移を見ると、従業員に対する配分である賃金や、成長に不可欠な

(図表) 日本の超長期の人口推移と未来への選択



出典 | 725年～1920年は、鬼頭宏「人口から読む日本の歴史」講談社、2000、1950～2020は、総務省統計局国勢調査報告、2025～2070は、国立社会保障・人口問題研究所、日本の将来推計人口(令和5年推計)、2070～2100は、参考推計。(注)未来1～3は国の付加価値総額(GDP)変化のイメージ。平均実質成長率は、単純平均。

実物投資への分配は、過去 40 年で 2 倍程度にしか伸びていないが、株主への分配にあたる配当だけは 16 倍以上に伸びており、20 世紀末に米国で主張されはじめた株主至上主義の経営は、日本の産業界にも甚大な影響を与えてきたことが分かる。株主貢献を重視する株主中心主義の経営は、ともすると、投資の切り詰めや賃金上昇の抑制に向かいがちであるが、これでは付加価値総額 (GDP) の拡大はおぼつかない。この株主中心主義の経営パラダイムを、純利益と株主貢献を重視する経営から、1 人当たり付加価値向上によるイノベーションで付加価値総額を拡大していく高付加価値化の経営パラダイムへと転換することが不可欠である。そのためには、モノだけでなくサービスについても新たなコンセプトを創造する研究開発投資、それを顧客にむけて具現化する、生成 AI を含む情報化投資、イノベーションに必要な人材を生み出す人材開発投資、新しいモノやサービスをレバ

レッジするグローバル化投資等の、経営者が望ましい未来を選択するための「未来選択投資」を、国をあげて拡大していくことが何より重要である。

もうひとつ重要な経営パラダイムの転換は、闇雲に成長しようとするだけでなく、縮退のシナリオも用意しておくことである。人口激増の時代が終わる中で、これからの 77 年の釣瓶落としの人口減少の下では水やエネルギーの宅内供給施設や住宅、義務教育施設のように人口が半減すれば、ほぼ半減すべき資本設備や、道路や鉄道のように半減とまではいなくても適度に縮退すべきインフラが存在する。これらについて、適切な縮退のシナリオを持たない社会システムは、構造的に非効率を抱え込む。

縮退するのは恥ずかしくない、しかし革新しないのは恥ずかしい。これが分水嶺の時代の日本に定着させるべき新たな通念である。

profile

村上 輝康 Teruyasu Murakami



産業戦略研究所 代表

1945 年生まれ。1968 年株式会社野村総合研究所入社。社会システム研究部長、技術戦略研究部長を経て、1991 年研究理事。2001 年代表取締役専務リサーチコンサルティング・国際・研究開発担当、2002 年理事長 (～2008 年)。株式会社ベネッセホールディングス、株式会社 NTT ドコモ社外取締役 (～2020 年)。2008 年よりサービス産業生産性協議会副代表幹事 (～2011 年)、2012 年より幹事。2012 年より産業戦略研究所代表、2021 年より公益財団法人日本生産性本部理事、現在に至る。情報学博士 (京都大学)。サービス学会名誉会員。

職場を変える、社会が変わる

公益財団法人連合総合生活開発研究所（連合総研） 専務理事

村上 陽子

1989年春。大学を卒業し職業生活がスタートして初めて、固定的性別役割分担意識から生じる問題に直面することになった。それまでも、「男は仕事、女は家庭」などの言葉や考え方に強い違和感があったものの、まだ自分事ではなく、決して切羽詰まったものではなかった。ところが、仕事を覚えてやりがいも感じているところに、結婚・妊娠・出産・育児とキャリアの継続をどう考えるのかという壁が立ち上がった。

男性は、結婚と仕事、育児と仕事を両天秤にかけることなどないのに、なぜ女性は、結婚と仕事、妊娠・出産と仕事、育児と仕事を、選択する、あるいは両立することを求められるのか。自分の身に降りかかってきたことで、固定的性別役割分担意識を基盤にした制度や慣習を変革し、男性も女性も、仕事も家事・育児もともに担う社会にしたいという思いが、労働団体を活動してく中での軸の一つとなった。

あれから35年。社会は変わったのか。1989年は、合計特殊出生率が1966年の1.58を下回り、「1.57ショック」といわれた年である。この後、「エンゼルプラン」を皮切りに、政府の少子化対策が計画され実行されてきた。職場における、育児と仕事の両立のための支援策も充実がはかられてきた。育児・介護休業法は累次の改正により、育児休業を取得できる期間が長くなり、子どもの看護休暇制度が創設され、育児のための短時間勤務等も制度化された。雇用保険を財源とした育児休業給付も給付水準が引き上げられた。男性の育児休業取得率を引き上げるための施策も行われた。

職場で生じている問題を見つめてきた筆者

も、この分野で微力ながら関与できた運動がある。今では「マタハラ」として知られている「マタニティ・ハラスメント」の実態を可視化し問題提起することに、幅広い関係者と連携しながら取り組んだ。

こうした施策や多くの人々の運動や営みがあり、職場の風景は確かに変化している。出産後も就業継続する女性労働者の比率は上昇し、取得日数などの課題はあるものの男性が育児休業を取得することも特別なことではなくなっている。保育園に幼い子どもを送り迎えする男性の姿も、いまや少数派ではない。

しかし、固定的性別役割分担意識が払しょくされたとは言えない。日々の仕事の割り振り方や接し方、育児期の女性労働者への過度な配慮、昇進・昇格の差、意思決定の場への女性の参画度合いなど、未だ道半ばである。

このような現実を変化させるカギは、職場での取り組みにある。社会に定着した意識を一気に変えることは難しい。しかし、働く人たちも、経営者も、自らを変えることはでき、さらに自らの職場を変える力を持っている。一つひとつの職場を変えていくことが、固定的性別役割分担意識が薄らぎ、男性も女性も、仕事も家事・育児もともに担う社会につながるのではないか。

profile

村上 陽子 **Yoko Murakami**



公益財団法人連合総合生活開発研究所（連合総研） 専務理事
1967 年生まれ。1989 年早稲田大学教育学部卒業後、出版社に
入社、1994 年出版社を退職後、日本労働組合総連合会（連合）
本部事務局入局、2013 年 10 月連合常任中央執行委員（非正規
労働センター総合局長など）、2019 年 10 月連合副事務局長、
2025 年 9 月公益財団法人連合総合生活開発研究所（連合総研）
専務理事。

「人口減少」の実態から見える未来

株式会社日本総合研究所 調査部 主席研究員

藻谷 浩介

「人口減少」という語には要注意だ。お持ちの「イメージ」と、実態がずれている可能性がある。そこでまずは、以下のABCがそれぞれ正しいか、間違いかを考えて頂きたい。

- A: 日本では、人口の減る地方と、増え続ける都会の、格差が拡大している
- B: 日本では、若者の減る地方と、若者が流れ込む都会の、格差が拡大している
- C: 日本では、高齢化の進む地方と、若者が多い分だけ高齢化していない都会の、格差が拡大している

それでは、2020年元日→2025年元日の住民票数(外国籍者含む)の増減率で、実態を確認しよう。()内には、日本国籍者に限定した増減率も示したので、比較頂きたい。

さて、この表に数字で示した実態と、ABCで示したような「イメージ」とは、どこが食い違っているだろうか。

まずAだが、実態を見ればもはや、都会でも「人口が増えている」とはいえない。札幌市の人口が、200万人を目前に減少に転じたことは、ご存じの道

民も多いだろう(①)。東京都ですら、人口は最近5年間で1.2%しか増えていない(②)。日本国籍者に限れば、5年間で0.2%増と(③)、ほぼ横ばいだ。

もちろん、大都市以外の地域での人口減少ペースはさらに厳しい(たとえば、①と④の比較に明らか)。しかし地方と都会が天秤のように、「地方が下がれば都会が浮かぶ」ようになっていたのではない。日本は船尾(=地方)から先に沈みゆくタイタニック号のようなもので、船首(=都会)にいる人が助かるというシナリオはないのだ。

それではBはどうか。筆者は若者を、出産する女性の年齢に鑑みて15~44歳と定義している。この年代は進学や就職で地方から都会に移動するが、それでも東京都では1.3%減少した(⑤)。日本国籍者は3.4%減と(⑥)、減少はさらに深刻だ。札幌市となると5.7%減(⑦)と、全国平均の6.3%減(⑧)と減少ペースが大差ない。

もちろん、大都市以外の地域での若者減少ペースはさらに厳しい(たとえば、⑦と⑨の比較に明らか)。しかしこれまた「地方が下がれば都会が浮かぶ」のではなく、地方に遅れて都会も沈んでいるのである。

理由は、50年間も進んできた少子化だ。50代

(図表) 日本の人口減少：地域別×年齢階級別にみた実態

	実態を反映しない、誤解を招く数字2つ		少子化の実態を示す数字	若者の増減の実態を示す数字	高齢化の実態を示す数字	
	2020-2025年の増減率	総人口増減	(参考)2025年高齢化率	0~4歳増減	15~44歳増減	75歳以上増減
日本	△2.2% (△2.9%)	△2.2% (△2.9%)	28.9% (29.6%)	△17.9% (△18.6%)	△6.3%⑧ (△8.1%)⑩	+13.4% (+13.4%)
若者の流入する「都会」	東京都	+1.2%② (+0.2%)③	22.5%⑪ (23.4%)	△16.9% (△17.9%)	△1.3%⑤ (△3.4%)⑥	+12.2%⑬ (+12.1%)
	札幌市	△0.2%① (△0.5%)	28.8% (29.0%)	△18.9% (△19.0%)	△5.7%⑦ (△6.5%)	+19.7%⑭ (+19.7%)
若者の流出する「地方」	北海道(札幌市以外)	△6.6%④ (△7.2%)	35.7% (36.1%)	△24.0% (△24.2%)	△12.1%⑨ (△14.2%)	+8.8%⑮ (+8.8%)
	秋田県	△7.9% (△8.1%)	39.2%⑫ (39.4%)	△25.9% (△26.0%)	△14.8% (+15.3%)	+3.8%⑯ (+3.8%)
都会より元気な近郊農村	東川町(上川)	+3.5% (△4.0%)	31.4% (34.2%)	△6.5% (△13.9%)	△0.7% (△0.3%)	+15.4% (△2.3%)⑰
	上士幌町(十勝)	△4.0% (+6.3%)	34.2% (34.1%)	△13.9% (+86.1%)	△0.3% (+13.1%)	△2.3%⑰ (+12.4%)
健闘する過疎地	浦臼町(空知)	△11.7% (△10.2%)	45.6% (38.1%)	+20.0% (△33.9%)	△18.1% (+2.1%)	△4.5%⑰ (△2.5%)⑰
	陸別町(十勝)	△10.2% (△10.2%)	38.1% (38.1%)	△33.9% (△33.9%)	+2.1% (+2.1%)	△2.5%⑰ (△2.5%)⑰

出典 | 2020年と2025年の「住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)」(総務省)より筆者作成

以上の人口は長寿化に伴って増えてきたが、40代以下の数は逆に、総人口に比べ速いペースで減りつつある。そのため全国平均と同じなら日本国籍者の若者は8.1%減となるところを(⑩)、地方から若者が流れ込む東京では3.4%減にとどめているという状況なのだ(⑥)。

Cの高齢化はどうか。「高齢化率」を見れば、東京都(⑪)と秋田県(⑫)の間には倍近い差がある。だが、高齢者福祉(年金、医療、介護など)の実需を左右するのは、高齢化率ではなく、高齢者の絶対数の増減だ。しかも日本人は長寿なので、福祉に本格的に依存するのは、65歳以上ではなく75歳を超えてからである。

そこで75歳以上の増減を確認すると、高度成長期に都会に流れ込んだ団塊世代の加齢により75歳以上が急増している都会と(⑭)、若者を送り出したためもはや「年寄りの成り手」が足りない地方とのコントラストが鮮明だ(⑮⑯⑰)。なお東京都はバブル期に高地価だったため団塊世代が相対的に少なく、数字が低めに出ているが(⑱)、団塊ジュニア以下は都心回帰が著しいので、今後は国内で最後まで75歳以上が増え続け、医療介護に関しては慢性的な供給不足が続くと予測されている。

そんな中、田舎に行くほど、高齢者対応から次世

代育成へと、政策の重心を移していける可能性が高まっている。急速に進む少子化の中で、この5年間に0~4歳が増えた市町村は全国に45あるが、その多くが表中の浦臼町のような過疎農山漁村(離島含む)で、東京の通勤圏内には1か所もない。

過疎地では、家は広く部屋数は多く、子育て関連サービスは定員割れしており、しかも75歳以上人口は減少しつつある。そうした場所でも高速インターネットもあればコンビニエンスストアやドラッグストア、ホームセンターもある。働き手の減少の深刻な過疎地の失業率は1~2%で、通勤地獄から解放され家族と暮らす生活を求める若い世代にとっては、格好の暮らしの場だ。表中にはないが、中規模の地方都市にも、都会と過疎地のいいとこ取りをできる場所は多い。

「効率」の悪い地方から撤収して都会に人を集めるべきだ、というのは愚論だ。都会には今後とも外国人の中上流層の流入が続くため、地価が下がる(住居費が安くなる)見通しがなく、従って出生率は1に近い水準のままで推移する。そのような場所にさらに若者を集中させれば、日本国籍者の減少は、さらに加速するだけだ。

拙稿が一人でも多くの方の蒙を啓くことになれば幸いである。

profile

藻谷 浩介 Kosuke Motani



株式会社日本総合研究所 調査部 主席研究員

山口県生まれ。平成合併前にあった全3,200市町村、海外150ヶ国を自費で訪問し、地域特性を多面的に把握。地域振興、人口成熟問題、観光振興などに関し研究・著作・講演を行う。2007年刊行の「実測! ニッポンの地域力」(日本経済新聞出版社)や、2010年刊行の「デフレの正体」(KADOKAWA)などで、人口減少に伴う日本の現在の状況を予言し、警鐘を鳴らす。2021年より株式会社日本総合研究所主席研究員。近著に、毎日新聞「時代の風」欄連載をまとめた、「誰も言わない日本の『実力』」(毎日新聞出版)。

地方都市の衰退は、東京と日本の明日を映す鏡

京都大学経済研究所 教授

森 知也

我が国の人口減少の速度を、どれほどの国民が実感しているだろうか。国立社会保障・人口問題研究所の令和3年推計（「出生率低位・死亡率中位」シナリオ）を基に試算すると、今後日本で生まれる子どもの総数はおよそ4,200万人にとどまる。将来の出生総数が1,000万人を下回るのは2100年頃、500万人を下回るのは2140年頃であり、人口の維持が困難となる時期は決して遠くない。

この現実を受け入れるにせよ抗うにせよ、私たちは今、この減少過程に、現在の社会規範を疑うことを含めて真正面から向き合う必要がある。とりわけ、現代社会に広がる個人主義の先鋭化は家族関係にも及び、夫婦間や親子間で長期的な合意を保つことを難しくしている。その結果、結婚や子どもを持つことに伴う経済的・社会的負担は着実に増大してきた。人口減少を抑止する意志を持つのであれば、現行の結婚制度に基づく夫婦形態にとらわれず、より緩やかなパートナーシップのもとでも親子関係を安定的に継続できるような制度的枠組みを整えることが求められる。もっとも、社会規範をこれほどまでに変えるには、相応の時間と社会的合意の醸成を要する。

その一方で、私たちは待ったなしで進行する人口減少の直接的な影響にも備えなければならない。縮小する地域経済を考える上では、人口集積としての都市に着目することで見通しが立つ。将来の国の姿が今の地方の姿に重なるからだ。地域経済は「大都市と周辺小都市群」の「一極構造」が入れ子を成した相似構造を持ち、日本の場合、その頂点に東京がある。よって地方の地域経済圏は、東京を中心とした日本

全体のミニチュアと捉えられる。人口減少の過程では、小都市から順に淘汰されるため、今日の地方都市の衰退と地方消滅の危機は、明日の東京の衰退と日本消滅の危機の予告であるといえる。つまり、人口減少下で衰退する地方と向き合うことは、まもなく縮小を開始する東京とともに縮んでいく日本と向き合うことに他ならない。

現在、日本の地域間の人口純移動の9割は首都圏への流入である。住民基本台帳人口移動調査によれば、2010年以降その殆どが18～29歳、その半数以上が進学・就職、特に大卒時点での移動である。多くの人が、人生最高のモビリティをもつその時期に、その後の人生を過ごす地域を選択する。人口減少下で、消費財・サービス、体験や就労機会について十分な多様性を維持できなくなった地方から大都市、とりわけ東京に若者が向かうことは必然であり、それが今起こっている東京一極集中の根底にある現象だ。一方で、恒常的に若者が流出する地方都市で進行しているのは残された住民の高齢化である。もはや大阪や名古屋など東京に次ぐ大都市ですら、今後は自然減による緩慢な縮小局面に入る。人口数万～十数万人規模の都市の多くでは、都心が求心力を失いシャッター街化し、公共交通は維持が困難となっている。今はまだ住民が低密度に点在して居住する自家用車依存の生活が可能であっても、高齢化すればそれは立ち行かない。

経済集積理論の視点で見れば、この東京一極集中と地方衰退の流れは、人口減少の下では自然の摂理と言える。今問うべきなのは、老いてゆっくり自然消滅に向かう数百万規模の大都

市をいかに無理なく縮小させていくか、都市の核を失い拡散する地方小都市群を、いかに縮約し自律性を維持させるのか、である。これらは全て、やがて東京自身が直面する課題となる。したがって、明日の東京の問題を見据える視点から、地方の縮小と向き合うことが求められる。

profile

森 知也 Tomoya Mori



京都大学経済研究所 教授

1967年生まれ。専門は都市経済学、空間経済学。岐阜大学工学部土木工学科卒業ののち、ペンシルヴァニア大学大学院地域化学研究科博士課程修了(Ph.D.)。2009年に現職に。独立行政法人経済産業研究所ファカルティでフェローを、東京大学空間情報科学研究センター、麗澤大学都市不動産科学研究センターで客員教授を務める。

人口減少に立ち向かう

——次世代の希望をつなぐ社会環境の創造

国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 第1室長

守泉 理恵

人口減少は、日本社会にとって将来にわたり避け難い現実となっている。その主な原因には、出産可能年齢の女性人口の減少と出生率の低迷が挙げられる。今後、出生数の大幅な回復は難しいと見込まれる中で、社会の持続可能性を確保するためには、出生率を上げて少しでも人口減少のスピードを緩める努力をしなければならない。しかし、マクロの観点ではこうした議論が当てはまっても、ミクロの視点では少子または無子が選好されるようになってきている。社会と個人の間で利害にズレが生じており、経済学でいう合成の誤謬に通じるような状況となっている。

日本で「少子化問題」が社会的に認知され、少子化の流れを変えるべく対策が講じ始められてから30年が経過した。この間、「結婚・出産・子育て」の社会経済的、文化的障壁を取り除こうと、数多くの政策が打ち出されてきた。これらの政策がなかった頃と比べれば、今は結婚・出産・子育てに関する法律、制度、サービス、給付などが改善・拡充され、社会のジェンダー役割に対する意識にも明確な変化がみられている。しかしその一方、わかってきたのは、「少子化」は現代の社会・経済構造に根ざして生じており、直接的に結婚・出生を支援する政策だけでは解決できないということである。さらに近年は若い世代の結婚意欲や出生意欲にも減退傾向がみられており、「結婚・出産できない」ではなく「結婚や出産をしなくてもよい」と考える若者も増えている。

こうした中で、こども家庭庁主導で始まった「こども政策」は、少子化対策を超えて、こども、若者、子育て当事者の生きやすさ、暮らし

やすさの向上や将来展望の開拓を目標にすえた総合的な政策枠組みといえる。出生率の向上を目標においてははないが、こども政策の成功は副次的に出生率の向上に寄与する可能性をもつだろう。若い世代の生活環境全般への支援（労働・経済政策だけでなく、例えば、地域のつながりの再編、安全な暮らしやまちづくりの推進、安価で良質な住宅供給等）や、多様な家族像や人生の選択肢を若い世代に伝える施策（ライフデザイン教育、プレコンセプションケアや包括的性教育、妊婦や小さなこどもとのふれあい教育等の推進）についても、もう一段ふみこんだ政策展開を期待したい。特に後者のような、結婚や出生の意欲や意識にも目を向けた対策は重要性を増している。多様な選択肢を伝えることは、主体的に非婚・無子といったライフスタイルを選ぶことも尊重することになる。一方で、若い世代の声をしっかり聞き、支援を充実させることで、恋愛や結婚、出産を望む人々が増える可能性もあり、そうした人々が家族形成に自然に移れるような環境づくりをしていくことが重要である。

これらの政策の実行のためには、子育てを社会全体で応援する必要があるという国民的合意の度合いを引き上げる努力も重ねなくてはならない。子育ては単に私的な営みではなく、次世代の社会を支える人々を育てる営みでもあるからだ。

最終的に人口規模を長期に安定させるには、人口置換水準出生率（現在の日本では、合計特殊出生率で表すと2.06～2.07）を達成できるかが鍵となる。しかし、一度少子化に陥ってから置換水準まで出生率が安定的に回復した国は

まだない。これが相当に難易度の高い挑戦である理由は、経済活動と私的領域でのケア活動を調和させた新しい社会の仕組みを作ることを意味するからだ。次世代の希望につながる社会環境を作るべく、多角的なアプローチを総動員していくことが不可欠である。

profile

守泉 理恵 **Rie Moriizumi**



国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 第1室長
中央大学経済学部卒、同大学院経済学研究科で修士号取得、
お茶の水女子大学にて博士(学術)取得。専門は社会人口学。
2005年に国立社会保障・人口問題研究所に入所し、現在に至る。
結婚と出産に関する全国調査である「出生動向基本調査」や、「日本の将来推計人口」の業務を担当。出生意欲と出生力の乖離からみた少子化の要因分析や、無子に関する研究、少子化対策の進展に関する研究をおもに行っている。

中小企業の元気が地方を救い社会に幸福を運ぶ

ものづくり産業労働組合 JAM 会長

安河内 賢弘

人口1千4百万人の東京。首都圏まで広げると人口4千4百万人、日本全体のおよそ36%を占め、GDPの約40%を首都圏だけで稼いでいる。東京都の平均年収は620万円で、全国平均の460万円を大きく上回り、このことが更に人々を東京に引き付けている。その一方で、東京都の中位数の可処分所得から、基礎的支出、通勤時間による機会損失を除くと、全国47位と最下位に沈んでしまう。東京の暮らしは決して楽ではない。東京23区に住む外国人は65万人、日本全体の20%の外国人が東京に住んでおり、最も外国人の割合が多いのは新宿区で14.4%。よく話題となる川口市の14倍の外国人が東京で平和に暮らし、首都圏の経済を支えている。日本全体の電力の32%が首都圏で消費され、年間食料消費額は東京都だけで20%を占めるが、食料自給率はほぼゼロである。東京は何もかも飲み込んでしまう。

一方で、ドイツでは50万人未満の都市でも一人当たりGDPが5万ドルを超える都市が複数あり、地方分権が進んでいる。魅力ある地方を創り出す鍵は地場中小・中堅企業である。ドイツも日本と同様、中小企業が99.4%を占めるが、ドイツの中小企業の利益率は5~8%と言われ、中には10%を超える「隠れたチャンピオン」も存在し、こうした企業がドイツの輸出企業の96.9%を占めている。さらに特徴的なのは、ドイツの中小企業は職業訓練の75%を提供しており、職業訓練の中心的な役割を果たしている。

対して日本の中小企業は、価格転嫁が進まず、営業利益率は3%程度にとどまり、事業継承や人手不足に悩まされ、人手不足倒産も過去最高を更新し続けている。ドイツのような先進事例

に学びながら、中小企業を元気にすることで地方都市に雇用と消費を生み出すことから始めなければならない。

「中小企業は経済を牽引する力であり、社会の主役である。」(中小企業憲章より)

まずはスモールファーストで、中小企業の支援策を大胆に見直し、価格転嫁が当たり前の市場経済を構築して、中小企業が人への投資やイノベーションに果敢に挑戦できる土壌を構築しなければならない。

その上で、中小企業こそ働き方改革を大胆に進めることが必要である。残念ながら賃金・一時金で大手企業を上回ることは困難である。であるならば、中小企業こそ短時間で柔軟な働き方を実現し、賃金・一時金以外の魅力を高めることで、人材獲得競争に勝利する道筋を模索すべきだと考える。男女間の賃金格差是正は当然として、雇用形態間格差も大胆に是正しなければならない。短時間正社員制度の導入など、魅力ある働き方を地場中小・中堅企業が積極的に採用していくことによって、優秀な人材を引き付け地方に活気をもたらす。人口の一極集中を改善させれば、東京での暮らしもゆとりが生まれるであろう。

スピードに違いはあるが、すべての先進国で人口減少は進んでいる。その意味で、私たちは人口減少問題に対する明確な答えを持ち合わせていない。究極的には、小さな幸せを感じる今日と、希望ある明日を可能な限り多くの人々が信じられる社会を創り出すことである。

ゆとりある助け合いの社会こそが、人類に幸福と未来をもたらす。

ともにがんばりましょう！

profile

安河内 賢弘 **Katahiro Yasukochi**



ものづくり産業労働組合 JAM 会長
福岡県福岡市生まれ。九州大学農学部農業工学科卒業。
1997年に井関農機株式会社に入社後、愛媛県松山市に
転居。2003年より労組専従となり、JAM 井関農機労働
組合中央執行委員長、JAM 四国執行委員長、JAM 副会長
を歴任後、2017年より JAM 会長に就任。日本労働組合
総連合会（連合）副会長、全日本金属産業労働組合協議
会（金属労協／IMF-JC）副議長、中小企業政策審議会委
員、労働政策審議会委員などを兼務している。

少子化対策の評価軸を問い直す

——出生率の先にある政策目的

東京大学大学院 経済学研究科 教授

山口 慎太郎

「異次元の少子化対策」「2030年代に入るまでがラストチャンス」。こうした強い言葉が政策議論の中で繰り返されてきた。しかし少子化対策をめぐる議論では、政策がもたらしうる成果に比して、評価の軸が過度に単純化されてきたように思われる。その一因は、政策の成否が出生率や出生数といった人口指標の短期的な変化に過度に依拠して語られがちな点にある。出生率や出生数が上がったかどうかだけでは、政策の全体像をとらえきれないのだ。

まず確認すべき事実がある。現金給付や教育費負担の軽減といった子育て支援策は、出生率に対してプラスの効果を持つ。しかしその効果は一般に思われているほど大きくない。海外の研究では、子育て関連の現金給付を10%増やした場合、出生率の上昇は1~2%程度にとどまるとされている。保育サービスの拡充などは相対的に効果が大きいものの、政策によって出生率を劇的に押し上げることは難しい。

では、この事実は少子化対策が無意味であることを意味するのか。そうではない。問題は、少子化対策を「出生率を上げる政策」としてのみ捉えてきた点にある。出生率が思ったほど動かないからといって、子ども・子育て支援の価値が否定されるわけではない。出生率という数値だけに政策評価を委ねること自体が、議論を歪めてきたと言える。

子ども・子育て支援の本質的な意義は、次世代への人的資本投資にある。質の高い保育や教育は、将来の生産性や税・社会保険料の負担能力を高め、社会保障への依存を抑える効果を持つ。その便益は本人の世代にとどまらず、次世代へも波及することが実証研究から示されて

いる。とりわけ幼少期への投資は費用対効果が高く、長期的に見れば社会全体に大きなリターンをもたらす。

この観点に立てば、少子化対策の議論は「どれだけ出生率が上がるか」から、「どのような社会を次世代に引き継ぐか」へと軸足を移す必要がある。人口が減少する中で社会保障制度を持続させるためには、支える側一人ひとりの生産性を高めることが肝心だ。その基盤をつくるのが、子どもへの投資である。

制度設計においては、子育てのコストをどう捉えるかも重要だ。子育ての負担は、教育費などの金銭的成本だけではなく、育児によって失われる時間やキャリア機会といった見えにくいコストが存在する。日本では、この負担が女性に偏りやすい構造が続いてきた。現金給付は選択肢の一つではあるが、それだけでは負担の偏りは是正されにくい。保育サービスの充実や働き方改革、男性の育児参加を後押しする制度は、負担を直接的に軽減する点で合理性が高い。出生率にもプラスの影響があるだろう。

出生率が大きく回復しない可能性を前提に、日本社会をどう設計するのかという議論は避けて通れない。重要なのは、生まれてきた子どもが安心して育ち、能力を十分に発揮できる社会をつくることである。子ども・子育て支援を単なる給付ではなく、将来への投資として捉え直すこと。それこそが、人口減少時代における持続的な成長と社会保障の基盤を形づくる第一歩となる。

profile

山口 慎太郎 **Shintaro Yamaguchi**



東京大学大学院 経済学研究科 教授

専門は労働経済学、家族の経済学。子育て支援・幼児教育、働き方改革などの政策が出生行動や賃金、子どもの将来に与える影響について実証研究を行う。内閣府・男女共同参画会議民間議員のほか、「こども政策の推進に係る有識者会議」に参画し、少子化対策について発信を続けている。主な著書に『「家族の幸せ」の経済学』（光文社新書）、『子育て支援の経済学』（日本評論社）。

地方の人口問題に対する地域連携と AI の活用の重要性

株式会社リコー 取締役会長

山下 良則

東京都の合計特殊出生率は 2023 年に全国で初めて 1 を切る 0.99 となり、2024 年も 0.96 と減少傾向が止まっていない。日本全体を見ても一部の自治体を除いて人口減少や少子・高齢化は依然深刻な社会問題だと捉えており、地方の人口問題について意見を述べたい。

まずは、2024 年 11 月に公益社団法人経済同友会の地域共創委員会で委員長を務めていた際にまとめた報告書を簡単に紹介したい。ここでは、人口減少に歯止めをかける施策の重要性を認識した上で、人口減少を前提として自治体間連携の必要性を打ち出した。

三大都市圏以外の地域では、10 万人から 30 万人規模の自治体とその周辺の小規模な市町村にも必要な医療・商業・交通インフラなどの都市機能を担っている事が多い。一方、これから加速度的な人口減少が予測されるものまた 30 万人以下の自治体であることから、連鎖的な地域崩壊のリスクがある。地域の持続性を確保するには産業・雇用の創出とインフラを含めた社会基盤の維持の二つが必要となり、「官民連携」「デジタル化」「人材育成」「地域スタートアップの創出」等の取り組みを通じて地域エコシステムを確立することが鍵となる。しかし実態として、この規模の自治体が単独でそれを行う事は困難であるため、近隣・遠隔の両面で自治体連携が必要となる。

連携推進の具体例もいくつか示しており、一つは「地域の未来予測」の義務付けと「目指す未来像」の策定だ。漠然とした不安で留めず、具体的に人口はいつどのくらい減少し、インフラの老朽化はどうなるのか等、未来の可視化を義務付け、住民から首長に至るまで事実を元に

置かれた現状を理解することで危機感を共有する。その上で明確な目標や将来像を持つという事が必要という提案だ。その他、国や都道府県の役割分担や財政支援、民間企業がより地域にコミット出来る仕組、そして主には遠隔地連携における正な連携先をマッチングする機会を増やすこと等を提案した。詳細については経済同友会の HP にて報告書が公開されているので是非読んでもらいたい。

本報告書の公表から既に 1 年が経過し、「デジタル化」が一定程度進んだ現在、次のステップとして重要な事は「AI の実用化」だ。単純に先述した遠隔地連携のマッチングへの利用など、自治体連携促進における直接的な活用での利益も大きいだが、地域の企業に与える影響についても言及したい。地方のみならず、企業の人手不足や事業継承は日本全体の社会問題となっており、AI が果たすべき役割は大きい。その理由は三つ。まず、労働力不足の補完だ。定型業務や繰り返し業務、そして大量情報の収集・分析等は、それらが得意な AI に担ってもらうことで、人は意思決定や創造性をより発揮する業務に集中できる。これは単に業務の効率化という事だけではない。人がよりやりがいを持って働く事に繋がり、企業、ひいては社会の活性化にも繋がる。次に、知識とノウハウの継承だ。特に地方の中小企業では、人材の流動性が低く、業務の属人化が進んでいる。熟練技術者等の存在は企業の価値であり、彼らの技術や現場の知をデジタル化し共有する事で更なる企業価値の向上と後世への伝達を行い、企業の持続性を高める事を期待したい。最後に、新たな価値創造という面だ。AI の活用によって顧客

体験を変革し、サービスや新規事業へとつなげてもらいたい。

人口は確実に減少するだろう。しかしそれは日本が衰退する事と同義ではない。上記の様な取り組みで日本が人口に見合った豊かな社会を築く事はまだまだ可能だ。

profile

山下 良則 **Yoshinori Yamashita**



株式会社リコー 取締役会長
1980年株式会社リコー入社。英国、米国の生産会社において管理部長、社長を務め、グローバル化を牽引。2017年代表取締役社長執行役員・CEOに就任。2020年に日経SDGs経営大賞受賞。「“はたらく”に歓びを」をリコーグループの使命と目指す姿に据え、OAメーカーからの脱皮とデジタルサービスの会社への変革を推進。2023年より現職。公益財団法人日本生産性本部においては理事の他、経営品質評議会副代表や、生産性常任委員会委員なども務める。

「子どもにみじめな思いをさせたくない」 ——日本（アジア諸国）の少子化の背景にあるもの

中央大学 教授

山田 昌弘

先日（2026年1月22-23日）香港で開催された「Global Fertility Crisis Forum（世界人口危機会議）」に招待され、報告を行った。アメリカや中国をはじめ世界各国から研究者や政府関係者が集まり、各国の状況や政策について話し合った。そこで特に注目を集めたのは、アジア諸国の超少子化である。

日本は、ここ30年以上低出生率が続き、今もってそこから抜け出せていない。そして、近年は韓国や中国で急速な少子化が進行し、韓国は主要国の中で最低の出生率を記録している。更に、フォーラムでは、ベトナムやインド、更にはカザフスタンでも、農村はともかく、豊かになった都市部で急速な少子化が進行していると報告があった。

私は、「日本を先頭にして、アジア諸国では、国が豊かになれば少子化が起きるのが宿命なのでは」と問題提起した。その理由は、アジア諸国は、夫婦（カップル）より親子の絆を重視するからである。豊かになった親は、自分の子どもにその豊かさを受け継がせるために、「他の親以上の」教育投資をするよう圧力がかかる。その結果、子ども数を絞る、子どもをもたない、そもそも結婚しないという選択をせざるを得ない状況に追い込まれる。

それが最も極端に現れているのは韓国である。韓国に講演などで呼ばれることが多くなっている。レストランなどで食事している家族を見ると、一人っ子が多いことに気づく。韓国在住家族社会学者の西山知那講師の話では、近年、高いお金をかけて、男子小学生に成長ホルモンの注射をすることが流行しているという。それは、男性は身長が高いほど有利（スポーツを始

め仕事や結婚にも）だから、息子の身長を高くさせたい。他の男子に比べ背が低いとみじめな思いをするから、息子がかわいそうという意識がそうさせている。また、韓国のテレビ番組に出演した際、スタジオに登場した韓国の若者に「もし子どもをもったらどの程度の学歴をつけさせたいか」という質問に対し、半数以上が「海外（欧米）留学させたい」と答えていたのが印象的だった（2023年韓国EBSテレビ）。

子どもにかかるお金のインフレーションが急速に進行するのが、「豊かになったアジア諸国の宿命」といったら言い過ぎだろうか。その中で、欧米に比べれば「圧縮」されているが、他のアジア諸国に比べ近代化による経済成長がゆっくり進んだ日本は、「まだまし」なのではあるまいか。近代化が一段落し、経済の高度成長から低成長に転換すると、子どもは親以上の生活ができにくくなる。子どもが貧しくなることにアジアの親は耐えられないから、教育投資をするために、子どもの数を絞る。そもそも結婚しなくなる。

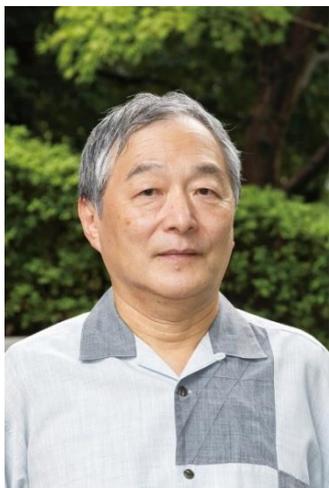
欧米では、子どもを成人するまで育てれば親の経済的役割は終了、あとは子どもの自己責任という意識が強くある。そのような国では、子育て期の生活支援をすれば、子どもの数は増える。親が大学など高等教育費の心配をすることはない。フォーラムではイーロン・マスクの母親が登場し、シングルマザーで三人の子どもを育てたと語ったが、アジアからの参加者は「教育費はどうしたんだろう」と思ったはずである。

丁度日本の少子化が話題になった30年以上前、私の初めての単著『近代家族のゆくえ』（1994年・新曜社）の中で、「子どもを大切に

すれば子どもが減る」と論じた。そして、2020年の『日本の少子化対策はなぜ失敗したのか?』（光文社新書）では、本論のタイトルのように「子どもにみじめな思いをさせたくないから少子化が起きる」とその結論に変わりはない。「自分の子どもだけには、人並み以上のお金をかけたい」という意識を変えることができるのだろうか？ そのような方策を未だ私は見つけられていない。

profile

山田 昌弘 Masahiro Yamada



中央大学 文学部 教授

1981年東京大学文学部卒。1986年同大学院社会学研究科博士課程退学。東京学芸大学教授を経て、2008年より中央大文学部教授。現在、内閣府・男女共同参画会議民間議員等を務める。専門は、家族社会学。著書は『日本の少子化対策はなぜ失敗したのか?』（光文社新書）など多数。近著に『希望格差社会、それから：幸福に衰退する国の20年』（東洋経済新報社）。

「若者・女性に選ばれるまち」への一歩目

地方女子プロジェクト 代表

山本 蓮

私は普段「地方の女性流出」と言われる社会課題に当事者の声を届け、流出の原因の解消に向けて活動している 26 歳だ。

2014 年に消滅可能性自治体が提唱され、その定義は「2050 年までに 20 代～30 代の女性が半減する地域」であった。この傾向は現在でも変わらず、国内の約 8 割の地域は男女比で比較したとき、女性の方が多く地域を去る。その上、U ターン率が低いのも女性である。「女性が出て行って戻らない、だから少子化が加速する」という社会的な風潮を感じた。そこで活動スローガンとして投げかけたのが「人口減少、それって私たちが問題ですか？」だった。この議論をする時に、何人の若い女性とそのテーブルにつけたら。まずは当事者の声を聞く、そこからではないか？

今まで 120 人以上の地方出身／在住の女性たちに 1 人 1 時間ほどかけて話を聞いてきた。当たり前だが 100 人以上いれば本当に様々な背景がある。その中でも見えてきた傾向は、「地方にはやりがいのある仕事がない、お給料も低い」「帰省するたびに周囲からの結婚は？ 子どもは？ がしんどい」「正月・お盆・お祭りで男性が飲み食いするために女性が料理や準備やお酌する慣習が嫌だ」という声だ。

これらの問題の解決の鍵はジェンダーギャップの解消である。地域に女性政治家が増えれば、女性経営者や管理職が増えれば、リーダー層に女性が増えれば女性の声が生活に届き反映されやすくなる。仕組みが変わるとバイアスなどの文化・慣習も変わっていく。そうするとまちの景色が変わるだろう。未来の「当たり前」の景色は「今」変えていくしかないのだ。

しかし、地方議員の立候補者探しや、高齢化が進んだ地域で若手候補が当選するのが難しい構造があったり、地方の中小企業で、人手が少ない中で業務効率化、長時間労働の改善、男性育休の推進、女性管理職の登用など、難しくして何から手をつければいいのか……と戸惑い動けないのが現状かもしれない。

それでも、このままでいいのか。見てみぬふりをするのか。誰かが変えてくれると思うのか。と問いたい。人口減少という未曾有の課題を前に、人口を増加させなければと躍起になるのではなく、若者や女性の選択に責任が押しつけられず、それでも一人ひとりが大切にされ、生き方の選択肢が広がるような社会のあり方を望む。

地道かもしれないけれど、そんな社会への変化の第一歩は一人ひとりが「こうしたい」という自分の思いを声に出してみることからだと思う。そんなやり方は現実的じゃないと思う人もいるかもしれない。だけど、この先どれだけ技術が発達しても、思っていることは話してみないとわからない。その声を様々な立場の人と対話し、意思決定に組み込んでいく積み重ねが必要不可欠だ。人口減少対策は、そんなコミュニケーションの筋トレからかもしれない。

今までの「当たり前」も人によって作られてきたもの。それを変えることも私たち人によってやっていくしかないのだと信じている。

profile

山本 蓮 Ren Yamamoto



地方女子プロジェクト 代表
1999年山梨県生まれ。プログラミング講師の傍ら、「地方女子プロジェクト」を立ち上げる。韮崎市男女共同参画推進委員、内閣官房地域・職場働き方改革等推進会議有識者。内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員。2024年6月・2025年9月放送のNHKクローズアップ現代に出演し、大きな反響を呼んだ。2025年3月には地方創生2.0「若者・女性に選ばれる地方」に向けて石破元総理と車座を開催。

日本の人口減少を考える

東京大学 名誉教授

吉川 洋

人口について考えるときには二つの問題がある。一つは、日本では人口が急激に減少しており、これが止まらないという問題。もう一つは、人口減少が日本経済に与える影響だ。

ここでは、まず第二の問題、すなわち日本経済と人口減少の関係について考えることにしたい。21世紀に入った頃から、日本経済の低迷は人口減少によるものだという議論が盛んになった。たしかに、一国の経済全体のサイズ、すなわち国内総生産(GDP)は人口に依存する。人口は一方で労働力を決めるし、他方では国全体の消費を左右する。人口が増加している国と減少している国を比較すれば、その限りでは人口が増加している国のGDPの成長率の方が高くなるのは自然のことだ。

しかし、人々のウェルフェア(厚生水準)を決めるのは、GDPのサイズではなく、一人当たりのGDPの水準である。バブル崩壊後10年近く経った2000年でも、国際通貨基金(IMF)の統計によれば、日本の一人当たりGDPの水準は、1位リヒテンシュタイン、2位ルクセンブルグに次いで、世界第3位だった。4位のスイス、6位の米国より高かった。しかし2010年には、13位の米国より低くなり、さらに2024年には、スイスが4位、米国が8位と健闘しているのに対して、日本はなんと40位まで転落した。日本の経済社会に閉塞感が生まれる主因は、この一人当たりGDPの低迷にある。この一人当たりGDPは、人口動態からは独立だ。一人当たりGDPの水準を上昇させるのは、イノベーションである。こうした意味で、日本経済の長期的低迷の主因は、イノベーションの欠如にあると考えられる。

このように言うと、人口減少は問題でないかのように聞こえるかもしれないが、それは誤解だ。人口減少は、日本の場合、それ自体が大きな問題である。アメリカのイーロン・マスクは、このまま人口が減っていけば、日本という国はなくなると言ったが、止まることを忘れたかのような人口減少は、たしかに日本という国にとって大きな問題である。人口減少は21世紀の今日、日本という国にとって最大の問題と言っても過言ではない。

日本では戦前軍国主義の時代に産めよ増やせよと国が音頭をとったことへの反省から、少子化対策に対し政府は一貫して消極的だった。今世紀に入り、保育所の整備、補助金の給付など、子育て支援がさまざまに試みられてきたが、決定打とはならず、人口減少が続いている。人口戦略会議は、2024年に2100年の日本の人口を8千万人という水準で安定化させる目標を掲げた。しかしこの目標を実現するためには、出生率は2040年に1.6、2050年に1.8、2060年までには2.07に上昇していなければならない。2024年の出生率が1.15にとどまっている現状からすると、ハードルが極めて高いと言わざるをえない。今のままでは人口8千万人が実現する可能性は低い。

多くの専門家が指摘するように、人口減少の要因の一つは人々が結婚をしなくなったことにある。なぜそうなのか、それは必ずしも明らかではない。人口減少は日本だけの問題ではなく、グローバルな問題でもあり、古代ギリシャのポリスでも同様の問題があったことが記録に残っている。こうした問題を起こす根本的な問題は必ずしも明らかになっていない。つまり、

ファクターX と呼ばなければならない。こうした中、私たちに可能なことは、たとえ決定打とははならなくても、少しでも有効と思われるさまざまな政策を速やかに実行していくことだ。実際、東京都では 2025 年、10 年ぶりに出生数が増加に転じた。その理由としては、財政に余裕のある東京都が 2 兆円の子育て支援を行ったことが挙げられる。

profile

吉川 洋 **Hiroshi Yoshikawa**



東京大学 名誉教授

1951 年生まれ。米エール大学博士。専攻はマクロ経済学。東京大学教授、立正大学学長など歴任。『人口と日本経済』（中公新書、2016）、『マクロ経済学の再構築』（岩波書店、2020）など。2010 年紫綬褒章、2023 年文化功労者受賞。

人口減少問題を「ジブンゴト」に

日本労働組合総連合会 会長

芳野 友子

日本では、急速な少子化とともに、高齢化と人口減少が加速している。これに伴う現役世代（生産年齢人口）の減少は、深刻な人手不足を引き起こし、経済成長を妨げる大きな要因となっている。また、少子高齢化が進むことで、年金や医療、介護といった社会保障制度をいかに維持していくかも、重要な課題だ。

人口減少の加速、特に地方における深刻な過疎化の背景には、根深いジェンダー課題がある。「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」といった性別役割分業意識が依然として根強く、女性がくらしにくさを感じやすい状況にある。このことは女性の就労意識を狭め、就労経験やキャリア形成の妨げにもなっている。若い女性が都市部へ流出し結婚や出産に慎重になる背景には、こうした社会構造の影響も否定できない。男性を含む社会全体が意識と行動を変えていくことが不可欠ではないだろうか。

人口減少に関しては、こうしたジェンダー課題だけでなく、自治体の持続可能性、医療問題、社会インフラの維持など課題が山積している。早急な対応が求められるものの、様々な課題が複合的に絡み合っていることから、特効薬は存在せず、短時間で解決策が見いだせるものではない。現在直面している課題の多くに対応できたとしても、その成果が現れるまでには数十年という月日を要する。だからこそ問われるのは、この現実を直視し、人口減少問題の背景にある課題に真正面から向きあう社会全体の本気度だ。そして、人口減少問題をどこか遠い未来の出来事や他人の困り事として傍観するのではなく、私たち一人ひとりが「ジブンゴト」として捉える当事者意識に他ならない。その覚悟こ

そが、次世代に対する私たちの最大の責任だと考える。

連合は、めざすべき社会像として、2019年の連合結成30年の節目に、2035年の社会を展望した運動と政策の中長期の「羅針盤」として、連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」を策定した。その後、社会や働く人を取り巻く環境の変化、運動や政策実現の進捗等を踏まえ、2025年10月に連合ビジョンを改訂している。連合ビジョンでは、人口減少と超少子高齢化の進行を踏まえ、「人口構造や世帯の姿の変化に伴い、将来不安の払しょくとともに、子ども・子育て世代や高齢者世代への支援サービスの充実や社会保障制度の機能強化と持続可能性の確保に取り組んでいかなければならない」としている。また、持続可能な地域づくりの観点から、「地域経済の活性化が欠かせない」とし、地域を支える人財確保や地域住民が助け合い支え合う地域コミュニティの結び直しの必要性を述べている。

私たちが未来を変えるという思いのもと、これからも「働くこと」に軸を置き、働く一人ひとりの尊厳とくらしを「まもり」、働く仲間・地域社会を「つなぎ」、社会・経済の新たな活力を「創り出し」ていく。そして、積極的な社会対話を通じ、様々な課題の解決に向け、取り組みを進めていく。

profile

芳野 友子 **Tomoko Yoshino**



日本労働組合総連合会 会長

1988年10月 JUKI 労働組合中央執行委員、1999年9月 JAM（ものづくり産業労働組合）中央執行委員、2001年10月日本労働組合総連合会 中央執行委員、2010年10月 JUKI 労働組合中央執行委員長、2015年8月 JAM（ものづくり産業労働組合）副会長、2015年10月日本労働組合総連合会 副会長、2021年10月日本労働組合総連合会会長（現在に至る）

人口減少と子どもの問題

福祉社会総合研究所 代表

和田 勝

私は昭和 20 (1945) 年 3 月の東京大空襲の直後、5 月末に東京の下町で産まれた。8 月までに生まれた同級生には、勝利・勝之・護・攻といった名前が多くいたが、それが 9 月以降生まれになると正和・和子・幸子といった名前が増えた。昭和 22 年の出生児数は 267.8 万人で、私の入学時、戦災の被害が随所に残る町中にある小学校は教室不足で、午前と午後に分かれる二部授業制であった (昭和 22 年当時の平均寿命は男 50 歳、女 54 歳)。

国会は昭和 26 (1951) 年 5 月 5 日、「児童は人として尊ばれる、児童は社会の一員として重んぜられる、児童はよい環境の中で育てられる」とする「児童憲章」を採択した。国際連合 (国連) は 1959 年に行った「児童権利宣言」において、子どもは家族から分離されない権利があることを認めた。さらに 1979 年を「国際児童年」と定め、1989 年に「児童権利条約」を採択した (我が国は 1994 年 4 月に批准)。

ことし令和 8 (2026) 年は、60 年に一度来る丙午 (ひのえうま) の年である。前回の丙午の年・昭和 41 (1966) 年は、丙午を凶歳とする迷信が根強くあつてか、出生数は前年比▼25%の約 136 万人 (▼46 万人) と激減した (合計特殊出生率 1.58)。

平成元 (1989) 年の出生数は約 124 万人 (合計特殊出生率 1.57) で「1.57 ショック」が流行語となった。令和 6 (2024) 年の出生数は 68.6 万人 (対前年比▼4.1 万人。合計特殊出生率 1.15) で、令和 7 (2025) 年に日本で生まれた日本人の子どもの数は約 66.5 万人 (前年比▼3.0%) と見込まれている。今年 (2026 年) は丙午の年であるが特段話題となっていないのは幸いで

あるが、今後の出生動向を見守っていきたい。

子どもに対する身体的虐待・ネグレクト・育児放棄などの虐待件数は、平成 2 (1990) 年度 1,101 件から、令和 5 (2023) 年度には 22 万 5,509 件へと激増し、死亡者は 72 人 (うち心中による死者 16 人) となっている。他殺による死亡者は昭和 30 (1955) 年 2,119 人から令和 4 (2022) 年 213 人へと減少し、子どもの数も減少してきているのに、虐待死は殆どの年で 50 人超え、心中を含めると 70~90 人に達している。

育児不安感や孤立感を抱く妊婦・母親への支援充実が課題である。退院直後の母子に対する心身のケアや育児のサポート、産後も安心して子育てができるよう産後ケア事業の全国展開が進められているが、同居家族の有無によらない子育て支援体制作りへの財源投入を期待したい。

私は児童問題にかかわる機会が何回かあった。昭和 50 年代前半に厚生省母子福祉課で保育所の増設や男性の保育者の資格制度化問題に、三重県の児童老人課長の時期には児童相談所の増設、保育機能の多様化やひとり親家庭対策を担当し、また、国際児童年記念事業として教育・福祉など子ども関連問題を包括的にまとめた「三重県児童白書」の刊行、市町村の協力を得て県下 10 か所に「母と子の自然と歴史の散歩道」の設定、県立の大規模総合児童センターの開設などにかかわった。

平成元 (1989) 年の 1.57 ショック当時、「就労と子育ての両立支援」が政治課題であった。私は児童家庭局企画課長を努めており、経済界や労働界など各加方面の支援を得て「ウエルカムベビーキャンペーン」を企画して展開した。

子育てをテーマに作詞を公募し、お母さん方から2万8,000点もの応募があり、小田和正、徳永英明、飛鳥涼、玉置浩二など多くのタレントの協力を頂いて、CDアルバム「僕らが生まれたあの日のように」もできた。公務員を離れた後には、収入の乏しいひとり親家庭の母の在宅就業の支援に取り組むNPO活動にもかかわってきた。

残念ながら出生数の減少問題に歯止めがかかっていない。今後、全世代型社会保障制度改革が進められ、「産み育てやすい社会」が実現さ

れることが望まれるし、子育てに喜びや明るさを感じられるような社会環境の機運醸成、明るいイメージ作りに資する多様な事業展開にも期待したい。子どもの健やかな成長に資する本や音楽、劇・映画、遊びの場などの良い環境と文化財の提供も地道に続けて行かなければならないだろう。

profile

和田 勝 Masaru Wada



福祉社会総合研究所 代表

1945年生まれ。東京大学法学部卒業後、1969年厚生省入省。厚生省公害部、環境庁、厚生省薬務局・水道環境部、児童家庭局を経て三重県福祉部児童老人課長。年金局企業年金課長、社会局生活課長、薬務局経済課長、児童家庭局企画課長、保険局企画課長等を歴任。老人保健法制定(1981年)・健康保険法1984年大改正・1993年改正に従事後、審議官・高齢者介護対策本部事務局長として介護保険法案の立案と国会提出にあたる。現在、国際医療福祉大学および順天堂大学客員教授、健康保険組合連合会参与、学校法人水沢学苑理事長、公益社団法人日本理学療法士協会顧問、NPO法人あごら理事長。

人口問題白書 2025 人口減少時代の生き方、暮らし方、働き方を考える

2026年3月31日発行

発行 未来を選択する会議

〒102-0083

東京都千代田区麴町1-7-20

CREAL SQUARE半蔵門9階

公益財団法人 日本生産性本部 内

電話:03-3511-4012 FAX:03-3511-4067

URL:<https://iroiromirai.jp/>

2026年3月31日

発行:未来を選択する会議事務局

〒102-8643 東京都千代田区平河町2-13-12
公益財団法人日本生産性本部内